

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成21年 3 月 2 日 (月) 開 会

至 平成21年 3 月24日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	7
○ 3月2日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	12
会議録署名議員の指名について	15
議席の指定について	15
議席の変更について	15
会期を定めることについて	16
常任委員会委員の選任について	16
議案審議	16
○ 3月3日（議事日程第2号）	29
議案審議	35
○ 3月4日（議事日程第3号）	51
議案審議	60
動議	93
○ 3月10日（議事日程第4号）	99
議案審議	110
○ 3月17日（議事日程第5号）	121
一般質問	149
下地 明 君	149
棚原 芳樹 君	157
佐久本 洋介 君	165
新城 啓世 君	174
嘉手納 学 君	182
與那嶺 誓雄 君	187
砂川 明寛 君	197
○ 3月18日（議事日程第6号）	205
一般質問	207
上地 博通 君	207
山里 雅彦 君	215
平良 隆 君	223
與那覇 タズ子 君	231

富 浜 浩 君	2 3 8
宮 城 英 文 君	2 4 5
○ 3 月 1 9 日 (議事日程第 7 号)	2 5 3
一般質問	2 5 5
仲 間 明 典 君	2 5 5
眞榮城 德 彦 君	2 6 2
富 永 元 順 君	2 6 9
上 里 樹 君	2 8 0
池 間 健 榮 君	2 8 9
垣 花 健 志 君	2 9 3
○ 3 月 2 3 日 (議事日程第 8 号)	3 0 3
一般質問	3 0 5
龜 濱 玲 子 君	3 0 5
新 里 聰 君	3 1 7
下 地 秀 一 君	3 2 5
池 間 豊 君	3 3 4
豊見山 恵 栄 君	3 4 4
池 間 雅 昭 君	3 4 8
○ 3 月 2 4 日 (議事日程第 9 号)	3 5 9
議案審議	3 7 0

宮古島市告示第9号

平成21年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成21年2月23日

宮古島市長 下 地 敏 彦

1 期 日 平成21年3月2日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 3 号	平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)	市 長	平成21年 3月2日	平成21年 3月10日	修正可決
議案 第 4 号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計補正予算(第5号)	”	”	”	”
議案 第 5 号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正 予算(第3号)	”	”	”	”
議案 第 6 号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正 予算(第3号)	”	”	”	原案可決
議案 第 7 号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計補正予算(第4号)	”	”	”	”
議案 第 8 号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別 会計補正予算(第4号)	”	”	”	修正可決
議案 第 9 号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正 予算(第3号)	”	”	”	”
議案 第10号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別 会計補正予算(第3号)	”	”	”	原案可決
議案 第11号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業 特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第12号	平成21年度宮古島市一般会計予算	”	”	平成21年 3月24日	”
議案 第13号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計予算	”	”	”	”
議案 第14号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計 予算	”	”	”	”
議案 第15号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計 予算	”	”	”	”
議案 第16号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業 特別会計予算	”	”	”	”
議案 第17号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別 会計予算	”	”	”	”
議案 第18号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計 予算	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第19号	平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算	市長	平成21年 3月2日	平成21年 3月24日	原案可決
議案 第20号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	平成21年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第36号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	市長	平成21年 3月2日	平成21年 3月24日	原案可決
議案 第37号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	市道の路線の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	市道の路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	公有水面埋立について	〃	〃	平成21年 3月10日	〃
報告 第1号	専決処分の報告について	〃	〃		
報告 第2号	専決処分の報告について	〃	〃		
報告 第3号	平成19年度教育事務点検評価報告書の提出について	〃	〃		
同意案 第1号	副市長の選任について	〃	〃	平成21年 3月2日	同意
同意案 第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	平成21年 3月24日	〃
同意案 第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
同意案 第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
同意案 第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
同意案 第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第18号	学校現場の多忙化を解消し、「労働安全衛生委員会」の設置を進める陳情	沖縄県教職員組合中央 執行委員長 大浜敏夫	平成20年 9月12日	平成21年 3月3日	採 択
陳情書 第27号	「9月定例会における陳情書採択にともなう意見書の提出方について」	『協同労働の協同組合』法制化 市民会議・ 沖縄代表者 幸地良丈	平成20年 12月8日	”	”
陳情書 第1号	皆福公民館（農事集会所）敷地内市有地の無償提供について（要請）	皆福自治会 会長 川満 登	平成21年 3月2日	平成21年 3月24日	継続審査
陳情書 第2号	池間幼稚園・小学校校舎改築要請書	宮古島市立 池間幼稚園 ・小学校P TA会長 尾崎幸介	”	”	採 択
陳情書 第3号	第39回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する請願書	社団法人沖 縄県母子寡 婦福祉連合 会会長 与那覇清子	”	”	”
陳情書 第4号	宮古島の組織改編にともなう城辺庁舎への経済部移転について（要請）	宮古島市城 辺地域部落 会長会会長 （上区自治 会長） 松川博光	”	”	不採 択
陳情書 第5号	医療提供体制確保と地域医療を守る事に関する陳情	沖縄県職員 労働組合宮 古支部支部 長 下地朝夫	平成21年 3月4日	”	みなし 採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 6 号	公的資金の無利息融資について（要請）	8 番街火災 被害者の会 仲宗根よし 子	平成21年 3月4日	平成21年 3月24日	不採択
意見書案 第 1 号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書	経 済 工 務 委 員 会	平成21年 3月3日	平成21年 3月3日	原案可決
指名 第 1 号	常任委員会委員の選任について		平成21年 3月2日	平成21年 3月2日	指 名
決議案 第 1 号	県立宮古病院をはじめ県立病院の地方独立行政法人化に反対し、地域医療を守り医療提供体制確保を求める要請決議	議 会 運 営 委 員 会	平成21年 3月10日	平成21年 3月10日	原案可決
発議 第 1 号	宮古島市議会の議員の定数を定める条例	議 員	平成21年 3月24日	平成21年 3月24日	”
	議席の変更について		平成21年 3月2日	平成21年 3月2日	可 決
	平成21年度施政方針について		”		
	議席の指定について				指 定 (平成21年3月2日)
	健康ふれあいランド事業に関する補助金返還についての説明と、対する質疑の動議	議 員	平成21年 3月4日	平成21年 3月4日	可 決

開会日（3月2日）に応招した議員

下地	智君	亀濱	玲子君
嘉手納	学	前川	尚誼
棚原	芳樹	宮城	英文
砂川	明寛	上地	博通
新城	啓世	下地	明隆
與那嶺	誓雄	平良	雅昭
友利	惠一	池間	恵栄
山里	雅彦	豊見山	元順
仲間	明典	富永	浩
佐久本	洋介	富浜	夕ズ子
眞榮城	徳彦	與那覇	秀一
垣花	健志	下地	豊
池間	健榮	池間	
上里	樹		

3月3日に応招した議員

新里 聰君

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 2 日 (月) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成21年3月2日（月）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
" 第 2		議席の指定について	
" 第 3		議席の変更について	
" 第 4		会期を定めることについて	
" 第 5	指名第 1 号	常任委員会委員の選任について	
" 第 6	同意案第 1 号	副市長の選任について	(市長提出)
" 第 7		平成21年度施政方針について	
" 第 8	議案第 3 号	平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)	(市長提出)
" 第 9	" 第 4 号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	(")
" 第10	" 第 5 号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)	(")
" 第11	" 第 6 号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第3号)	(")
" 第12	" 第 7 号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	(")
" 第13	" 第 8 号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	(")
" 第14	" 第 9 号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	(")
" 第15	" 第10号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	(")
" 第16	" 第11号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第2号)	(")
" 第17	" 第12号	平成21年度宮古島市一般会計予算	(")
" 第18	" 第13号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第19	" 第14号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第20	" 第15号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算	(")
" 第21	" 第16号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(")
" 第22	" 第17号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(")
" 第23	" 第18号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第24	" 第19号	平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算	(")
" 第25	" 第20号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(")
" 第26	" 第21号	平成21年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第27	" 第22号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	(")

日程第 2 8	議案第 2 3 号	宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例 (市長提出)
" 第 2 9	" 第 2 4 号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 0	" 第 2 5 号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 1	" 第 2 6 号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 2	" 第 2 7 号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 3	" 第 2 8 号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 4	" 第 2 9 号	宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例 (")
" 第 3 5	" 第 3 0 号	宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 6	" 第 3 1 号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例 (")
" 第 3 7	" 第 3 2 号	宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例 (")
" 第 3 8	" 第 3 3 号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例 (")
" 第 3 9	" 第 3 4 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について (")
" 第 4 0	" 第 3 5 号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (")
" 第 4 1	" 第 3 6 号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について (")
" 第 4 2	" 第 3 7 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について (")
" 第 4 3	" 第 3 8 号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について (")
" 第 4 4	" 第 3 9 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について (")
" 第 4 5	" 第 4 0 号	市道の路線の廃止について (")
" 第 4 6	" 第 4 1 号	市道の路線の認定について (")
" 第 4 7	" 第 4 2 号	公有水面埋立について (")
" 第 4 8	報告第 1 号	専決処分の報告について (")
" 第 4 9	" 第 2 号	専決処分の報告について (")
" 第 5 0	" 第 3 号	平成 1 9 年度教育事務点検評価報告書の提出について (")
" 第 5 1	同意案第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
" 第 5 2	" 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
" 第 5 3	" 第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
" 第 5 4	" 第 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
" 第 5 5	" 第 6 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について (")

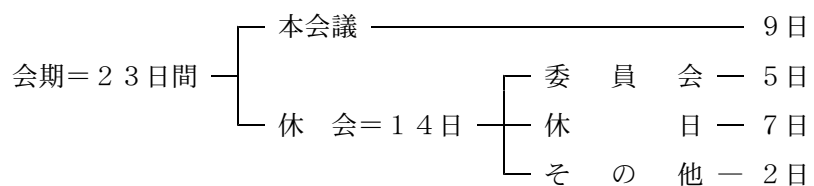
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表（案）

平成21年3月2日（月）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
3月 2日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 平成21年度施政方針について 議案上程、説明、聴取 同意案第1号の採決	開 会
3月 3日	火	”	委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑	
3月 4日	水	”	議案に対する質疑（付託）	
3月 5日	木	休 会	委員会	
3月 6日	金	”	”	
3月 7日	土	”		
3月 8日	日	”		
3月 9日	月	”		報告書作成
3月10日	火	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	通告締切
3月11日	水	休 会	委員会	
3月12日	木	”	”	
3月13日	金	”	”	
3月14日	土	”		
3月15日	日	”		
3月16日	月	”		報告書作成
3月17日	火	本会議	一般質問	
3月18日	水	”	”	
3月19日	木	”	”	
3月20日	金	休 会		春分の日
3月21日	土	”		
3月22日	日	”		
3月23日	月	本会議	一般質問	
3月24日	火	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月2日

（開会＝午前10時40分）

◎出席議員（27名）

（散会＝午後2時22分）

議長（4番）	下地 智 君	議員（15番）	亀濱 玲子 君
副議長（10〃）	嘉手納 学 〃	〃（16〃）	前川 尚 誼 〃
議員（1〃）	棚原 芳 樹 〃	〃（17〃）	宮城 英 文 〃
〃（2〃）	砂川 明 寛 〃		
〃（3〃）	新城 啓 世 〃	〃（19〃）	上地 博 通 〃
〃（5〃）	與那嶺 誓 雄 〃	〃（20〃）	下地 明 〃
〃（6〃）	友利 惠 一 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（7〃）	山里 雅 彦 〃	〃（22〃）	池間 雅 昭 〃
〃（8〃）	仲間 明 典 〃	〃（23〃）	豊見山 恵 栄 〃
〃（9〃）	佐久本 洋 介 〃	〃（24〃）	富永 元 順 〃
〃（11〃）	眞榮城 徳 彦 〃	〃（25〃）	富浜 浩 〃
〃（12〃）	垣花 健 志 〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子 〃
〃（13〃）	池間 健 榮 〃	〃（27〃）	下地 秀 一 〃
〃（14〃）	上里 樹 〃	〃（28〃）	池間 豊 〃

◎欠席議員（1名）

議員（18番） 新里 聰 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	下地支所長	平良 哲則 君
総務部長	宮川 耕次 〃	水道局次長	砂川 定之 〃
企画政策部長	久貝 智子 〃	消防長	砂川 享一 〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	下地 恵吉 〃
環境施設整備局長	長濱 博文 〃	教育部長	長濱 光雄 〃
経済部長	上地 廣敏 〃	生涯学習部長	饒平 名建次 〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺 大 〃	総務課長	下地 信男 〃
会計管理者	平良 富男 〃	財政課長	石原 智男 〃
平良支所長	狩俣 照雄 〃	企画調整課長	伊良部 平師 〃
城辺支所長	平良 光成 〃	伊良部総合支所長	浜川 明芳 〃
上野支所長	砂川 正吉 〃	総務振興課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	喜屋武 重三 君	議事 係	仲間 清人 君
次 長	荷川取 辰美 〃	庶務 係 長	友利 毅彦 〃
補佐兼議事係長	前里 安男 〃		

◎議長（下地 智君）

ただいまから平成21年第2回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時40分）

本日の出席議員は27名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりでございます。

直ちに本日の会議を開きます。

去る1月25日の宮古島市議会議員補欠選挙において当選されました垣花健志君、まことにおめでとうございます。

それでは、ごあいさつをお願いしたいと思います。

◎垣花健志君

1月25日の市長選と同時に行われました補欠選挙で当選させていただきました垣花健志です。ありがとうございました。多くの人のご支援いただきまして当選させていただいたことに本当に身の引き締まる思いがいたします。宮古島市の議員の一員として宮古島市発展のために粉骨砕身頑張る決意でありますから、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

次に、今回の宮古島市長選挙において当選されました下地敏彦市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

◎市長（下地敏彦君）

前市長の突然の辞任の表明に伴いまして実施された1月の25日の市長選において、市民の負託を得て当選することができました。心から感謝を申し上げます。市民の負託に応えるべく、市の職員と一丸となって誠心誠意市政の健全な運営に努めてまいります。議会議員の皆様方には市政の抱える諸所の問題の解決に向けご協力、ご支援を賜りますよう切にお願いを申し上げましてごあいさつにかえます。よろしくお願いいたします。

◎議長（下地 智君）

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去る12月定例会の閉会后、4件の陳情書を受理し、陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員及び眞榮城徳彦委員のご両名から、平成20年10月分、11月分、12月分の例月出納検査報告がありました。

次に、2月9日付で21世紀新風会会派代表、新里聰議員から池間雅昭議員、豊見山恵栄議員両名が脱会した旨下地智議長に届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

また、同日は豊見山恵栄議員、池間雅昭議員、池間健榮議員の3名を代表して豊見山恵栄議員から会派名政治研究クラブを結成した旨下地議長に届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

次に、平成21年2月16日、那覇市内の沖縄ポートホテルにおいて第138回沖縄県市議会議長会臨時総会が開催され、下地智議長が出席いたしました。総会では、沖縄県市議会議長会の役員改選が行われ、那覇市の議長が引き続き会長に選任されました。そのほか不発弾爆発事故への対応及び不発弾等の処理について等5件の議案等が承認されました。

次に、2月23日付で下地敏彦宮古島市長より平成21年第2回宮古島市議会定例会招集告示の通知がありました。

次に、2月25日、下地敏彦宮古島市長より平成21年第2回定例会に付議すべき議案の送付がありました。

また、同日は午前10時から全員協議会が開催され、当局による提出議案の事前説明が行われたほか、議員定数の見直し、県立宮古病院の地方独立行政法人化に反対する意見書の件、議席の変更の件、申し合わせ事項のうち夏季の服装の件、議員バッジの佩用の件について協議が行われました。このうち議員定数の見直しについては今期定例会の開会前までに各会派の意見を取りまとめ、議長に報告すること、県立宮古病院の地方独立行政法人化に反対する意見書の件については議会運営委員会で協議すること、議席の変更については各派代表者会議においてお手元に配付いたしました議席表のとおりとすることを確認いたしました。また、夏季の服装に関する申し合わせについては廃止することが確認されました。議員バッジについては、本会議中はこれを佩用するということを確認いたしました。

次に、全員協議会終了後議会運営委員会が開催され、会期について諮問した結果、今期定例会の会期については本日3月2日から3月24日までの23日間とするのが適当であると決しました。また、同意案第1号については執行部からの要請により本日の会議において先議することに決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において新城啓世君と前川尚誼君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、議席の指定を議題といたします。

去る1月25日の宮古島市議会議員補欠選挙において当選されました垣花健志君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により議長が指定いたします。ただいまお座りの議席番号6番を指定いたします。

次に、日程第3、議席の変更についてを議題といたします。

今回宮古島市長選挙の結果等に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席を変更したいと思います。変更する議席は、お手元に配付しております議席表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付しております議席表のとおり議席を変更することにご異議ありませんか。

（「議長」の声あり）

◎新城啓世君

変更申し入れをしてありますけど、この場ですか。覚えておりませんか。3番から13番入れかえたいという話をしております。書いてある。

（「変更してあるということです」の声あり）

◎新城啓世君

失礼いたしました。

◎議長（下地 智君）

ほかにありますか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

新しい議席にお着きいただくため休憩いたします。

（休憩＝午前10時52分）

再開いたします。

（再開＝午前10時58分）

次に、日程第4、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月2日から3月24日までの23日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日3月2日から3月24日までの23日間とすることに決しました。

なお、議事の都合により、3月5日、6日、9日、11日、12日、13日、16日の計7日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第5、指名第1号、常任委員の選任についてを議題とします。

今回の宮古島市議会議員補欠選挙において当選されました垣花健志君の常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、経済工務委員会常任委員にご指名いたします。

次に、日程第6、同意案第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

同意案件の説明を申し上げます。

副市長の選任についてでございます。宮古島市副市長に選任をしたいので、地方自治法第162条の規定により本案を提出いたします。議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第1号、副市長の選任については、議会運営委員会の決定どおり本日の会議において先議いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより同意案第1号について質疑に入ります。

質疑があればこれを許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま……

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時01分)

再開いたします。

(再開=午前11時02分)

(上里 樹君、退席)

◎議長(下地 智君)

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日の会議において即決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

同意案第1号に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（下地 智君）

全会一致であります。

よって、本案は同意されました。

休憩いたします。

(休憩＝午前11時04分)

再開いたします。

(再開＝午前11時05分)

◎池間雅昭君

本定例会にですね、宮古島市監査委員のほうから監査報告が提出されております。この中で平成20年12月22日付の例月出納検査結果の報告が出ておりますけども、けさ地元紙に載っております健康ふれあいランド事業の補助金返還の問題ですね、そういったもの等について宮原地区の絡みも含めて、そして予算との絡みも含めてですね、どういうふうな状況で監査をしたのか、ぜひとも代表監査委員の方に本会議での説明求めたいというふうに思いますけども、このようにお取り計らいを願いたいと思います。お願いします。

◎議長（下地 智君）

わかりました。そのように取り計らっていきたいと思っております。

(議員の声あり)

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時07分)

再開いたします。

(再開＝午前11時32分)

次に、日程第7、平成21年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

それでは、環境に優しく、健康で活力あるまちづくりということで平成21年度の施政方針をご説明いたします。

まず初めに、市政運営にあたっての基本的な考え方です。

平成21年第2回宮古島市議会の開会にあたり、平成21年度の市政運営について、私の基本的な考えと主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

宮古島市が誕生して、早3年が経過しております。私は合併の際、宮古島市全体の調和と均衡ある発展を目指して、「新市建設計画」いわゆる「新しい島づくり計画」の原案を取りまとめました。

しかしながら現状は、想定できなかった問題や財政上の制約、社会状況の変化などにより、地域力が低下しているとの声が多くあがっております。そうした中、計画を取りまとめた者として、しっかりと計画を推進することが、私に課せられた大きな責務であると考えております。

このような思いと決意が、私の政治姿勢の根幹であり原動力となっております。

これらのことを踏まえて、本市の抱える重要課題について私の考えを申し上げます。

第一に職員の意識改革についてです。

合併による行政組織の肥大化により、職員間の意思の疎通や業務の連携等において、充分に対処できていない状況が見られます。

行政の基本は、市民の意見に耳を傾け「丁寧に」、「スピーディに」対処することであり、文字どおり市役所は「市民の役に立つ所」でなければなりません。

そのためには、まず私と職員が胸襟を開いて話し合い、相互理解を深めることが重要だと感じております。

その中で、当たり前のことを当たり前にやることと、職員が一丸となって宮古島市づくりに取り組むことの重要性を伝えることで、職員の意識改革を促し、市民の信頼回復を図っていくことが、最も大切だと考えております。

第二に、財政健全化についてです。

本市の持続的発展のためには、まず財政の健全化を実現することが必要です。

これまで、トゥリバー埋立地の売却や財政破綻回避のための緊急行動計画の取り組みなどにより、本市の財政は好転の兆しが見えております。

しかしながら、本市には現在約27億円もの地方交付税が合併による特別措置により加算されており、平成28年度から5年間で段階的に縮小されることになっています。

こうした見通しを踏まえ、本市の経済的自立に向け、将来を見据えた財政計画を策定し、健全な行財政運営の実施に努めます。

第三に、エコアイランドの推進についてです。

地下水保全を含めた資源循環型社会を目指す環境の島「みゃーく島ネットワークづくり」のため、昨年3月にエコアイランド宮古島を宣言しました。

また、温室効果ガスの排出削減などで先進的な取り組みを行う自治体として、本年1月には国から環境モデル都市の認定を受けています。こうした取り組みに対しては、国から優先的に財政支援が受けられます。

さらに、こうしたエコアイランドに関する宣言により、大手民間企業による新たな事業の展開が決定されるなど、既に波及効果が生じています。

本市においては、国からの支援を充分活用するとともに、市民生活や経済活動のあらゆる分野において、エコの視点を取り入れた「エコアイランド宮古島」構築に向け、取り組みます。

第四に、経済活性化と雇用の促進についてです。

経済活性化には、足腰の強い経済基盤を確立することが必要不可欠です。しかしながら、経済を活性化させる特効薬はなく、農水産業や観光産業の基盤づくりに向け、時間をかけながら、じっくり取り組んでいく必要があります。

雇用については、経済の悪化に伴う失業者の増加が社会問題となっており、確実な雇用を生み出すため、公共及び民間事業の積極的な導入・支援を図ります。

第五に、国民健康保険税については、合併時の協定に基づき、税率の統一を実施しました。結果として、市民に大きな負担となっていることを踏まえ、加入世帯の負担軽減を図ります。

第六に、総合計画の基本理念と将来像の実現に向け、公約に掲げた宮古島活性化のためのプロジェクトを着実に推進します。

以上、市政運営にあたっての基本的な考えを申し上げます。

続いて、重点施策の概要について、ご説明申し上げます。

私は、先の市長選挙に臨むにあたり、7つの重点施策を柱とする公約を掲げました。市民の皆様に約束しましたこれらの公約を確実に実施することで、環境に優しく、健康で活力あるまちづくりの実現に向け、全力で取り組みます。

1点目に、「行政組織の改革」について申し上げます。

市民ニーズに対応した効率的な組織運営と市民サービスの向上を図るため、行政組織の改革を早期に実施します。

各種プロジェクトの創出・導入に向け、企画部門を強化します。

また、福祉保健部を平良庁舎へ、教育委員会を城辺庁舎へ移転するとともに、畜産課、水産課、みどり推進課をそれぞれ新設し、重点施策を推進します。

特に、農村総合整備課については、業務効率の改善を図るため、むらづくり課と農地整備課に分離します。

分庁方式見直しにあたっては、各庁舎の活用方針を早期に策定するとともに、見直し後の地域振興策について、地域住民との十分な意見交換を行い、総合庁舎方式への移行について、検討します。

個々の職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の改善を図るとともに、指揮命令系統を徹底し、責任の所在を明確にします。また、法令及び財務規則や服務規則などの遵守を図るため、信賞必罰を徹底します。

2点目に、「財政の健全化」について申し上げます。

本市は類似の市に比べ、人件費、生活保護法などに基づく経費である扶助費、道路整備などのために借り入れた借入金を返済する費用である公債費などの義務的経費が高い状況にあります。

市民へのサービスをより充実させるため、現在の定員適正化計画を着実に進めるとともに、勧奨退職の促進に努めます。

さらに、総合計画の実施計画と集中改革プランにより、現在実施している事業を総点検し、必要な事業がしっかり実施されているかなど、ゼロベースで見直しを進め、早急な財政の健全化に努めます。

3点目に、「農林水産業の振興」について申し上げます。

まず、農林業の振興についてです。

農業所得の向上や農作業の軽減を図るため、国営かんがい排水伊良部地区をはじめ、県営及び団体営の土地改良事業を推進し、かんがい施設、ほ場、農道などを整備します。

WTO農業交渉では、日本に対し関税引き下げと外国産農産物の輸入拡大が求められています。このような世界的な情勢は、本市の基幹産業である農業を、危機的な状況へと追いやる可能性があります。

こうした動きに対処するため、「宮古地区さとうきび糖業振興会」を中心として、病害虫対策、優良種苗の選択・普及、栽培技術の普及を進め、さとうきび増産と品質向上に向けて取り組みます。

今後とも、本市農業の持続的発展と将来の展望が図られるよう、沖縄県と連携し、国に対して働きかけ

ます。

さとうきびの収穫後、夏植えまでの期間の換金作目として、大豆等を生産奨励いたします。

また、健康食品として注目されているムツウサ等を宮古島の新しい戦略品目として、積極的に支援します。

近年、好調に推移しておりました肉用牛の取引価格も、飼料価格や燃料価格の高騰による影響で下落しつつあります。

こうした中、今後とも購買者から信頼される優良子牛の生産供給産地として生産拡大を図るため、畜産課を新設し、自給飼料の確保や計画交配の促進、飼養衛生管理技術の向上、さとうきびなどとの複合経営の推進を強化します。

農業の生産向上を図るためには、農業の基本である地力の増進に向けた土づくりが重要です。そのため、耕畜連携による環境負荷の低減に向けた有機肥料の活用を推進します。

熱帯果樹の需要は年々高まってきており、生産量、生産者数ともに順調に伸びています。

特に宮古産マンゴーは、味、品質とも高い評価を受けていることから、拠点産地認定に向け、生産者・関係機関と連携し取り組みます。

農業関係の平成21年度の予算においては、農業用廃プラスチック処理に関する補助金をはじめとし、園芸作物用種子・種苗購入のための補助金、園芸施設設置事業補助金を、前年度予算より5%から10%増額しました。

平成15年に来襲した台風14号は、農作物やハウス等の農業施設に、甚大な被害をもたらしました。その中で、防風林の整備されたほ場や施設では、被害が少なかったことから、あらためて防災農業への取り組みの必要性が認識されています。

また、森林率が16.2%と県平均46%に比べ極めて低く、さらに生活用水のほとんどを地下水に依存している本市にとっては、地下水を保全する水源かん養林など森林の整備・保全が必要です。

そのため、災害に強い緑豊かな宮古島市を目指して、市民、民間事業所、行政が一体となった「美ぎ島グリーンネット」による植樹活動を引き続き支援します。

緑あふれる宮古島市づくりに向け、ほ場や街路、公園等を含め、防風林及び緑地の拡大に努めます。

次に水産業の振興についてです。

安定的・計画的な漁業活動を行えるよう、新たな製氷施設を伊良部漁協と池間漁協に整備します。

県漁連は、首都圏の沖縄料理店への食材を提供する流通システムを確立いたしました。そのシステムの活用に向け調査を進めるなど、流通・販売体制の強化を図り、販路の確保・拡大に取り組みます。

また、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進に向け、漁村再生交付金事業により、狩俣地区のモズク養殖の漁場や島尻漁港の整備を実施します。併せて、水産業構造改善事業により久松漁港にモズク種苗供給施設を整備します。

貝類・藻類の養殖については、平成20年度より開始されたアーサ養殖への取り組みを支援するとともに、新たにシャコ貝の試験養殖について検討します。

農水産業のさらなる振興を図るため、農商工連携による付加価値の高いオンリーワン商品の開発に向けた起業と経営支援への取り組みを強化いたします。

4点目に、「観光及びスポーツの振興」について申し上げます。

現在実施しているイベントのさらなる充実を図るため、運営について検証し見直しを進めます。

市民と観光客が一緒になって楽しめる新たなレジャー及びイベントを創出するため、ニーズ調査を実施します。

また、市民の憩いの場の創出や観光の振興を図るため、県営公園の早期整備を県に要請します。

市民参加型のスポーツ関連事業の受け皿として、新たな主体となれるよう、市体育協会への補助金を増額し、組織の育成強化に努めます。また、市民の健康増進を図るため、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向け、連携を強化します。

さらに、老朽化した市陸上競技場のトラックコース改修に向け、調査設計を行います。

自然環境の保全を図り、新たな魅力を創出し、観光振興や雇用創出による地域振興を図るため、環境未来税の導入に向け、調査検討をします。

5点目に、「医療・福祉の充実」について申し上げます。

県立宮古病院の移転新築については、早期に建設されるよう積極的に働きかけます。

また、県立宮古病院の独立行政法人化への動きについては、宮古圏域の安定した医療の確保に向け、関係団体と市民の意見を集約し、沖縄県に要請します。

安全な保育環境づくりに向け、老朽化している東保育所と東川根保育所を統合し、新たに保育所を建設します。

また、核家族化や女性の社会活動の拡大による子育て環境の変化に対応するため、子育て中の親の情報交換等を促進するなど、安心して子育てができるよう、支援策の強化に努めます。

高齢者の方々が健康で生き生きと暮らせるよう、敬老祝い金の増額や老人クラブ等への支援強化を図ります。

また、後期高齢者の保健事業として、長寿健康診査にかかる費用の自己負担分を助成します。

国民健康保険税については、国の医療制度改革と、合併協定に基づく税率の統一時期が重なったため、加入世帯の負担が増加しています。そのため、6月議会を見据え、負担軽減措置を行います。

6点目に、「教育の充実」について申し上げます。

本市の将来を担う子ども達の「生きる力」を育成するため、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む必要があります。

そのため、学校図書の実質的な学力向上対策や教育相談体制、特別支援教育の実質化を図ります。

さらに、小中学校の児童生徒に対し、県内外への派遣費を増額することにより、児童生徒の豊かな人間形成と保護者の負担軽減を図ります。

また、北小学校、鏡原小学校の校舎改築及び北幼稚園の園舎改築工事を行い、安全・安心な教育環境の充実を図ります。

近年、本市においても少子化が進展し、小規模校が増加しています。こうした中、空き教室の有効活用や学校規模の適正化など、学校の統合も含め、子どもたちにとって一番望ましい教育環境の在り方を調査するため、検討委員会を設置します。

市民の多様な学習機会や学習情報の提供を行うとともに、本市の貴重な文化財の発掘・保存・活用など

文化の振興を図りながら、全ての市民が心豊かに充実した人生を送れるよう、生涯学習社会の実現に向け取り組みます。

7点目に、「宮古島市活性化のためのプロジェクトの推進」について申し上げます。

天然ガスの活用や温泉水を利用した保養施設等の誘致など各種プロジェクトの創出・導入に向け、企画部門の強化再編を図るとともに、各地域づくり協議会との連携や市民との協働により年次的にプロジェクトを推進します。

ごみ処理場と葬斎場の建設については、早期の工事着手に向け、引き続き取り組みます。

新しい図書館の整備については、地域の均衡ある発展の視点、宮古病院移転計画による公園敷地の提供に伴う公園機能の縮小、本市の財政状況を総合的に判断し、建設場所等についても、あらためて調査検討します。

旧日本軍飛行場用地の解決策として、平成21年度には、七原、富名腰地区において公民館や拝所などの整備を実施します。

生活基盤の整った安全安心なまちづくりを進めるため、水道事業をはじめとし、下水道、道路、港湾などの整備を推進するとともに、消防機能の充実を図ります。

平成20年度において、国の第2次補正予算に盛り込まれた、地域活性化・生活対策臨時交付金の活用については、約7億1,000万円を今回の補正予算において計上しました。水産物加工活性化事業や環境保全対策事業など21事業を実施し、地域活性化及び雇用などの市民生活の安定に向けた対策に取り組みます。なお、これらの重点施策の推進状況については、公約推進計画を取りまとめ、市民の皆様へ公表いたします。

各部門の主要事業についてであります。

総合計画に掲げられた島づくりの理念と将来像の実現に向け、13ページから22ページに記載された事業を実施します。内容については、後でお目通しをいただきたいと思っております。

最後に、23ページでございます。就任以来行ってきた職員との対話の中から見えてきたものは、今の本市には合併協議の段階では想定できなかった様々な課題が生じているということです。

冒頭で私は、合併時に取りまとめた新市建設計画をしっかりと推進することが、私に課せられた大きな責務であると申し上げました。

この計画は、総合計画に継承され、市の最上位計画に位置付けられており、平成28年度までの市の進むべき方向を示しております。

私は、選挙時に掲げた7つの公約についても、この計画の下で実現に向け鋭意取り組んでまいります。

また、合併後に生じた様々な課題解決に向け、しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。しかしながら、これらの公約の実現や課題の解決は、私一人の力でできることではなく、市民の皆様や議員各位のご協力なくしては、成し遂げられるものではありません。

最後になりましたが、円滑な市政運営のため、議員各位並びに市民の皆様の、より一層のご理解とご支援をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。ありがとうございます。

◎議長（下地 智君）

これで平成21年度施政方針についての説明は終わりました。

休憩いたします。

(休憩＝午後零時04分)

再開いたします。

(再開＝午後零時05分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

(休憩＝午後零時05分)

再開いたします。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き会議を続行いたします。

次に、日程第8、議案第3号から日程第55、同意案第6号までの計48件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成21年第2回宮古島市議会定例会に提案しました議案についてご説明申し上げます。

今回提案しました議案は、予算議案19件、条例議案12件、議決議案9件、報告3件、同意案件6件の合計49件であります。

最初に、議案第3号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。今回の補正は18億1,634万2,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為、地方債の追加及び変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ349億494万2,000円と定めてあります。

次に、議案第4号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。今回の補正は1,191万5,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ71億7,968万9,000円と定めてあります。

次に、議案第5号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。今回の補正は5,451万7,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ2億9,128万1,000円と定めてあります。

次に、議案第6号、平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第3号）についてご説明します。今回の補正は3,708万8,000円の補正減で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ4億9,395万7,000円と定めてあります。

次に、議案第7号、平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。今回の補正は149万4,000円の補正減で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ6,211万9,000円と定めてあります。

次に、議案第8号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明します。今回の補正は999万3,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費及び債務負担行為の追加を行い、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ9億8,738万5,000円と定めてあります。

次に、議案第9号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。今回の補正は2億4,014万3,000円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ45億5,166万1,000円と定めてあります。

次に、議案第10号、平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明します。今回の補正は2,566万3,000円の補正減で、歳入歳出予算補正のほか、繰越明許費の追加を行い、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ3億6,959万6,000円と定めてあります。

次に、議案第11号、平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）について説明します。今回の補正は5,000万円の補正増で、補正後の収入支出の総額をそれぞれ8,048万5,000円と定めてあります。以上で平成20年度一般会計及び特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第12号、平成21年度宮古島市一般会計予算についてご説明いたします。平成21年度宮古島市一般会計予算の総額は、314億4,000万円と定めてあります。そのほか債務負担行為の設定、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高限度額の設定を行っております。

次に、議案第13号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明します。平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計の予算の総額は、65億2,860万円と定めてあります。そのほか一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第14号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算についてご説明します。平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算の総額は、2億1,931万4,000円と定めてあります。そのほか地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第15号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算についてご説明します。平成21年度宮古島市老人保健特別会計の総額は、979万3,000円と定めてあります。

次に、議案第16号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明します。平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は、5,446万6,000円と定めています。

次に、議案第17号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算についてご説明します。平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額は、5億6,747万5,000円と定めてあります。そのほか地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第18号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算の総額は、46億5,573万円と定めてあります。

次に、議案第19号、平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算についてご説明します。平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算の総額は、3,000円と定めてあります。

次に、議案第20号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算の総額は、4億1,155万円と定めてあります。

次に、議案第21号、平成21年度宮古島市水道事業会計予算についてご説明いたします。水道事業収益で16億8,869万円、水道事業費用で16億8,869万円であります。資本的収入で1億6,900万1,000円、資本的支出で6億7,234万4,000円であります。資本的収入が資本的支出に不足する額5億334万3,000円は、内部留保資金で補てんします。以上で平成21年度一般会計及び特別会計予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明いたします。議案第22号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例及び議案第23号、宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例。宮古島市行政組織・機構の見直しにより条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例及び

議案第25号、宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市行政改革大綱に基づき、宮古島市特別職の給与について所要の措置を講ずるため、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。人事院規則の一部改正及び人事院勧告に基づき条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例。池間島離島振興総合センターの所在地番が変更になったため、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例。介護保険法第117条の規定に基づき、平成21年度から平成23年度までの介護保険料を改定する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例。平成21年度から平成23年度までの介護保険料の改定に当たり国庫交付金を保管するため、基金を造成する必要があるため、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例。宮古島市立診療所（旧城辺診療所）の廃止に伴い条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例。宮古島市多目的福祉施設を設置するため、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第32号、宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例。宮古島市サシバリリンクス伊良部条例の廃止に伴い、この条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第33号、宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例。土地区画整理法の改正に伴い条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第34号から第39号につきましては、宮古島市池間島離島振興総合センター、宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所、うへのドイツ文化村、宮古島海宝館、宮古島市多面的交流促進施設及び宮古島市民宿キャンプ村の各施設の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2の第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第40号及び第41号につきましては、国道390号線の拡張整備に伴い城辺47号線の廃止、久貝27号線、城辺417号線、城辺418号線は起点及び終点の地番に変更が生じたため、道路法第10条第3項の規定により本案を提出します。

議案第42号、公有水面埋立について。伊良部7号線道路改良工事に伴う公有水面埋立免許の出願で沖縄県知事に対し本市の意見を答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第1号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により次のように専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

報告第2号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、訴えの提起について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

報告第3号、平成19年度教育事務点検評価報告書の提出について。平成19年度教育事務における点検評価に関する書類を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、別紙のとおり提出す

る。

次に、同意案件についてご説明を申し上げます。副市長の選任については先議でお願いをいたしました。

同意案第2号から第6号につきましては、本市の固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めため、本案を提出いたします。

以上、今回提出いたしました議案についてご説明を申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（下地 智君）

これでただいま議題となっております48件についての提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれにて全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後2時22分）

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 3 日 (火) 2 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑)

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成21年3月3日（火）午前10時開議

- 日程第1 陳情書第18号 学校現場の多忙化を解消し、「労働安全衛生委員会」の設置を進める陳情
(委員長報告)
- ” 第2 ” 第27号 「9月定例会における陳情書採択にともなう意見書の提出方について」
(”)
- ” 第3 意見書案第1号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求め
る意見書 (経済工務委員会提出)
- ” 第4 議案第3号 平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号） (市長提出)
- ” 第5 ” 第4号 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
(”)
- ” 第6 ” 第5号 平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） (”)
- ” 第7 ” 第6号 平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第3号） (”)
- ” 第8 ” 第7号 平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
(”)
- ” 第9 ” 第8号 平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
(”)
- ” 第10 ” 第9号 平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） (”)
- ” 第11 ” 第10号 平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
(”)
- ” 第12 ” 第11号 平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）
(”)
- ” 第13 ” 第12号 平成21年度宮古島市一般会計予算 (”)
- ” 第14 ” 第13号 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 (”)
- ” 第15 ” 第14号 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算 (”)
- ” 第16 ” 第15号 平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算 (”)
- ” 第17 ” 第16号 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 (”)
- ” 第18 ” 第17号 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 (”)
- ” 第19 ” 第18号 平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算 (”)
- ” 第20 ” 第19号 平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算 (”)
- ” 第21 ” 第20号 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算 (”)
- ” 第22 ” 第21号 平成21年度宮古島市水道事業会計予算 (”)
- ” 第23 ” 第22号 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第24 ” 第23号 宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

(市長提出)

日程第 2 5	議案第 2 4 号	宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 6	" 第 2 5 号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 7	" 第 2 6 号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 8	" 第 2 7 号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 9	" 第 2 8 号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 0	" 第 2 9 号	宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	(")
" 第 3 1	" 第 3 0 号	宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 2	" 第 3 1 号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例	(")
" 第 3 3	" 第 3 2 号	宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例	(")
" 第 3 4	" 第 3 3 号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 5	" 第 3 4 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	(")
" 第 3 6	" 第 3 5 号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第 3 7	" 第 3 6 号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	(")
" 第 3 8	" 第 3 7 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	(")
" 第 3 9	" 第 3 8 号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	(")
" 第 4 0	" 第 3 9 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	(")
" 第 4 1	" 第 4 0 号	市道の路線の廃止について	(")
" 第 4 2	" 第 4 1 号	市道の路線の認定について	(")
" 第 4 3	" 第 4 2 号	公有水面埋立について	(")
" 第 4 4	報告第 1 号	専決処分の報告について	(")
" 第 4 5	" 第 2 号	専決処分の報告について	(")
" 第 4 6	" 第 3 号	平成 1 9 年度教育事務点検評価報告書の提出について	(")
" 第 4 7	同意案第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 4 8	" 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 4 9	" 第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 5 0	" 第 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 5 1	" 第 6 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")

◎会議に付した事件
議事日程と同じ

平成21年3月3日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

文教社会委員会
委員長 下地 秀 一

陳情書審査結果報告書

平成20年第12回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、再継続審査に付された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第18号	学校現場の多忙化を解消し、「労働安全衛生委員会」の設置を進める 陳情	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第18号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成21年3月3日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

陳情書審査結果報告書

平成20年第12回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、継続審査に付された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第27号	「9月定例会における陳情書採択にともなう意見書の提出方について」	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第27号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月3日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(延会=午前11時48分)

議長(4番)	下地智君	議員(15番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	嘉手納学〃	〃(16〃)	前川尚誼〃
議員(1〃)	棚原芳樹〃	〃(17〃)	宮城英文〃
〃(2〃)	砂川明寛〃	〃(18〃)	新里聰〃
〃(3〃)	新城啓世〃	〃(19〃)	上地博通〃
〃(5〃)	與那嶺誓雄〃	〃(20〃)	下地明〃
〃(6〃)	友利惠一〃	〃(21〃)	平良隆〃
〃(7〃)	山里雅彦〃	〃(22〃)	池間雅昭〃
〃(8〃)	仲間明典〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(9〃)	佐久本洋介〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(11〃)	眞榮城徳彦〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(12〃)	垣花健志〃	〃(26〃)	與那覇夕ズ子〃
〃(13〃)	池間健榮〃	〃(27〃)	下地秀一〃
〃(14〃)	上里樹〃	〃(28〃)	池間豊〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	砂川正吉君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	平良哲則〃
総務部長	宮川耕次〃	水道局次長	砂川定之〃
企画政策部長	久貝智子〃	消防長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育長	下地恵吉〃
環境施設整備局長	長濱博文〃	教育部長	長濱光雄〃
経済部長	上地廣敏〃	生涯学習部長	饒平名建次〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺大〃	総務課長	下地信男〃
会計管理者	平良富男〃	財政課長	石原智男〃
平良支所長	狩俣照雄〃	企画調整課長	伊良部平師〃
城辺支所長	平良光成〃	伊良部総合支所長	浜川明芳〃
		総務振興課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	喜屋武重三君	議事係	仲間清人君
次長	荷川取辰美〃	庶務係長	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であり、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりでございます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

3月2日付で自民党会派代表、下地明議員から垣花健志議員が同会派入りした旨、下地智議長に届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

この際、日程第1、陳情書第18号及び日程第2、陳情書第27号の2件を議題とし、それぞれ所管委員長から報告を求めます。

◎文教社会委員会委員長（下地秀一君）

それでは、文教社会委員会として委員会報告を行います。

陳情書審査結果報告書。

平成20年第12回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、再継続審査に付された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

議案番号、陳情書第18号、学校現場の多忙化を解消し、「労働安全衛生委員会」の設置を進める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第18号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

以上、報告します。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

平成20年第12回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、継続審査に付された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第27号、「9月定例会における陳情書採択にともなう意見書の提出方について」、採択すべきもの。

採択の理由、陳情書第27号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

なお、意見書を付すことに決しましたので、読み上げて報告します。

意見書案第1号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。

「協同出資・協同経営で働く協同組合法
（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

今、地域の様々な課題を解決するため、行政だけでなく、住民自身の力に大きな期待がかかっている。そのような中、「協同労働の協同組合」は、組合に参加する人すべてが協同で出資し、協同で経営するという協同で働く形をとっており、「働くこと」を通じて「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けている。

国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村助成ワーカーズ、障害者団体など、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体や人々は、10万人以上存在すると言われている。事業内容は、介護・福祉サービスや子育て支援、清掃請負・オフィスビルの総合管理など幅広く、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者が集まり、働きやすい職場を自分たちで作り、「フリーター」や「ワーキングプア」の受け皿としても期待されている。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、国会では、160名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まった。

私たちは、この法制化の流れを推し進めるため、国会でのしっかりとした議論を望むものである。だれもが、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、こうした働き方は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに関難を抱える人々自身が、社会に参加する道を開くものだからである。

よって、国及び政府におかれては、「協同労働の協同組合法（仮称）」を速やかに制定させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

宛先として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、経済産業大臣。

以上、報告いたします。

◎議長（下地 智君）

これで各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、陳情書第18号、学校現場の多忙化を解消し、「労働安全衛生委員会」の設置を進める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第18号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第18号は採択されました。

次に、日程第2、陳情書第27号、「9月定例会における陳情書採択にともなう意見書の提出方について」に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第27号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第27号は採択されました。

日程第3は既に経済工務委員長から提案理由の説明がありましたので、日程第3、意見書案第1号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について質疑があれば発言を許します。

◎富永元順君

経済工務委員長にお聞きしたいんですけど、これを意見書を提出された団体、それとこの中に国会では160名を超える超党派の議員連盟とありますけれども、もしわかれば、超党派ですから、どういった方々がそういう議員連盟にね、名を連ねているのがわかれば報告いただきたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

団体名はですね、NPO法人ワーカーズコープ沖縄と申しております。仕事内容は、先程読み上げた中でもありましたように、老人向けの弁当だとか、あるいは公園の清掃だとかというようなのが大体主な内容かなというふうに。経済工務委員会で行政視察のときにその団体のほうにも、視察という形じゃないんですけども、話をお伺いしに全員で行ってききましたので、その辺は経済工務委員会委員の皆さんも納得はされているかなというふうに思います。

それから、超党派の国会議員というのは、大変申しわけないですけども、どういった方が参加しているか、どういった所属の議員方が入っているかというのはお伺いしなかつたので、お答えはできません。そういうことでよろしく願います。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時13分）

再開いたします。

（再開＝午前10時13分）

◎富永元順君

160名を超える超党派の議員連盟というのがあるかどうかを確認したかどうかをお伺いしたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

先程もお答えしたように、話をお伺いしに行ったときにはですね、先方の160名を超える超党派の国会議員はいらっしゃるということはお伺いしたんですけども、こちらからどういった所属している方なのか、そういった詳しい部分を聞かなかったもんですから、その160名を超える超党派がどういった国会議員の方々というのに関しては、大変申しわけないんですけども、お答えできないということでお答えしました。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時14分）

再開いたします。

（再開＝午前10時15分）

◎富永元順君

ですからね、今休憩中にね、池間雅昭議員からもあったように、ちゃんとしたこういった議員連盟が存在するかというのをね、確認しないで宮古島市議会として、まして宛先がですよ、衆議院議長とか総理大臣まで各省にまたがってね、大臣まで行きますので、これちゃんと確認を僕はしたほうがいいと思いますけど。そうしないと本当に、できれば、いい意見書ですから、賛成したいんですけど、文言にあるこの160名を超える議員連盟が仮にですよ、存在しなかったらこの文章はどうなるんですか。そういった意味で確認をお願いしたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会委員の皆さんでお伺いしたときに大変事業所やら団体の事務所やらということも拝見させていただいて、大変間違いのないというふうなそれぞれの気持ちの中にあつたというふうな中で、今さっきの160名を超えるということに少し手落ちがあつたかなというふうな思いがいたしております。この辺は、早速ですけど、調べてすぐ報告させていただきます。事務方の仲間君と一緒に調べさせていただきますけども、後で報告ということでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時18分）

再開いたします。

（再開＝午前10時29分）

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

先程の質問にお答えいたします。

団体名はですね、「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」でございます。ちなみにですね、坂口力さんという公明党の方が議員連盟の会長になっております。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案は委員会提出でありますので、本日の会議において直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

次に、日程第4、議案第3号から日程第51、同意案第6号までの計48件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時31分）

再開いたします。

（再開＝午前10時34分）

質疑を許します。

◎與那嶺誓雄君

議案第12号です、平成21年度宮古島市一般会計予算と議案第13号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算について何点か質問させていただきます。よろしくお願ひします。

まず初めにですね、一般会計のほうからですが、95ページの2款の総務費の6目の企画費のですね、委託料なんです、1,658万5,000円の金額が予算づけされておりますが、その中身はどちらかといったら地下水保全対策事業ということになっているんですが、その事業のですね、内容と委託料の説明についてまず1点目をお願いします。

それから2点目にですね、これも2款の総務費なんです、101ページ、14目の地域振興費なんです、2億8,592万1,000円というもの、前年と比べて増になっているんですが、その中身はですね、宮古島市特定地域コミュニティー再構築活性化事業ということになっておりまして、これもですね、同じように工事

費の事業内容と委託料の1,629万4,000円の説明をお願いしたいと思います。

続きまして、125ページです。3款民生費の1目社会福祉総務費、これ全体的に社会福祉費が削減されているという傾向にありますので、少しばかり質問したいと思います。1億4,067万1,000円の減となっておりますが、これ主に人件費の削減だというような思いをしておりますが、大体7名もの削減をされると私は思っているんですよ。それでですね、その削減理由についてもお伺いをしたいと思います。

あとはですね、3款民生費の154ページです。2目の扶助費ですが、これもですね、1億4,478万5,000円の削減になっています。これは、主に大体国の基準が厳格になっていて、削減の予定かなというような思いがありますが、余りにも大きな数字なんで、この削減の理由についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、159ページ、4款の衛生費の3目環境衛生費ですが、3,698万円の増になっておりまして、環境保全対策事業ということで委託料も含めてですね、委託料が3,863万9,000円となっております、その委託内容についてのご説明をお願いしたいと思います。

続きまして、163ページの4款衛生費、5目の老人保健対策事業費でございますが、3,861万7,000円の大幅減です。これはですね、総額が前年度4,241万1,000円を考えると大変金額的には少ないようですが、大幅な削減になっているかなと思いますので、どうしてそのようになっているのか。恐らく老人保健対策事業費の中での削減だと思うんですが、それについても削減理由についてお伺いをいたします。

続きまして、168ページの4款衛生費、2目であります。塵芥処理費ですが、これもですね、委託料が大きく伸びております、昨年と比べたら。13節の委託料の2億923万7,000円の内容についてご説明をお願いいたします。

それからですね、173ページ、5款の労働費なんですが、働く女性の家管理運営費ということで前年度562万6,000円の予算をつけておりましたが、今回廃目になっておりますが、なぜ廃目になったか理由の説明をお願いいたします。

続きまして、6款の農林水産業費、177ページです。2目の農業総務費、これもですね、総予算から見ると大きな削減幅となっておりますので、これ負担金、補助及び交付金の減額はそうなっているかなと思っておりますが、その削減の理由についてもお願いいたします。

193ページ、6款の農林水産業費ですが、4目の畜産業費、これまでは工事請負費という項目はなかったように思いますが、この畜産業費の中でですね、工事請負費ということで810万円という予算が提示されておりますが、その内容説明をお願いしたいと思います。

それと、250ページ、8款土木費の2目街路事業費です。15節の工事請負費のですね、9,701万4,000円の事業内容についてお伺いをいたします。

それから、260ページ、8款土木費ですが、1目港湾管理費ですが、28節の繰出金が費目存置で1,000円ということでやっております。これまではたしか八百八十何円かの繰出金を使っておりましたが、なぜ繰り出さなくてもよかったのか、しなかったのか、これもお伺いをいたします。

それとですね、続きまして286ページ、10款教育費の、これ目消されているんですが、学校建設費ということで昨年度1億6,291万1,000円の予算を提示されておりましたが、これも廃目ということになっております。その次の幼稚園建設費は残しておきながらですね、なぜ学校建設費は廃目にしたのかどうか、理由があれば説明を求めたいと思います。

あとは295ページ、10款教育費ですが、同じように、3目の公民館費、主に人件費の伸びだと思うんですが、5,887万9,000円の内容とか、こういった利用の仕方されているかということについても説明を求めたいと思います。

あとはですね、304ページ、10款教育費の5目の図書館費、比較しますと3,957万4,000円増であります、中身はですね、これまで8人だった人件費がですね、12名になっておって、主なその要因となっていると思われませんが、どうして人件費が増えているのかについても説明をお願いいたします。

次に、国民健康保険事業特別会計予算についての説明をお願いいたします。374ページ、3款後期高齢者支援金等ですが、374ページです。5,421万7,000円の減となっておりますが、大幅な削減がされていますが、主なる理由についてお伺いをしたいと思います。

同じように376ページの5款老人保健拠出金ですが、これも昨年度1億7,938万円の予算でありましたが、今回9,815万5,000円で、8,122万5,000円の大きな削減でありますので、その削減についての主な理由をお伺いいたします。

以上、答弁聞いてからまたお伺いします。

◎企画政策部長（久貝智子君）

まず、総務費の2億円余りの予算でございますけれども、これは旧日本軍用地問題の早期解決に向けた事業でございます、長いこと解決されずに来ました旧日本軍飛行場用地問題ですね、それが平成14年に沖縄振興計画で個人補償ではなく団体方式で行うということで決定されております。本市におきましては、七原、富名腰、腰原の3地区が該当いたします。3地区ともですね、コミュニティーセンターの建設と周辺環境整備を行うということで決定をいたしております。本年度の予算は、七原と富名腰地区のコミュニティーセンターの建設、それと周辺の御嶽、井戸の環境整備を行うということになっております。

それと、労働費の働く女性の家管理運営費の廃目についてでございますが、これは予算の移しかえでございます、この働く女性の家建設当時ですね、商工観光課の管理下にありまして、労働費にずっと計上しておりましたけれども、現在働く女性の家が企画政策部の管轄下にありまして、労働費ではちょっとふさわしくないんじゃないかということで、平成21年度からですね、総務費のほうに予算を移しかえております。

◎教育部長（長濱光雄君）

学校建設費の廃目についてですが、平成21年度は中学校の建設事業がありませんので、廃目ということにしてあります。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、経営構造対策事業、これがですね、地区が平成20年度5地区で8件ありましたものが今回平成21年度に合計2地区で5件になります。そのための事業費の減ということでもあります。加えて附帯事務費のほうも6件から4件に減になっております。

次に、工事請負費、畜産のですね、これは宮古島市肉用牛センター、城辺にありますところの修繕であります。これまですのこ式でやっていた部分を平床式になすという工事請負費の計上であります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、95ページの委託料でございますけど、これは地下水利用基本計画策定のための委託料でございます

ます。

次に、250ページの工事請負費でございますけど、下里通りとですね、それからA-1号線、北中前の交差点、その改良工事のための請負費でございます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

質問が多岐にわたりますので、もし抜けていたら後でご指摘お願いいたします。

まず、1点目の125ページの旧社会福祉総務費なんですが、1億4,000万円余りの計上減であります、主なものは国保特会への繰出金が約6,700万円繰出金が減っております。それから、あとは人事異動による人件費の移動がありましたので、それが主な要因になっております。

それから、154ページ、3項生活保護費の2目扶助費なんですが、これは対平成20年度で過大見積もりをいたしました。本来でありましたらば11億円余りの予算、人数にいたしまして大体それぐらいなんですが、それを推移しておりますけども、今年度はそのために約1億4,000万円の計上が減にされております。

それから次に、159ページになりますが、これは生ごみですね、収集業務と、それから指定ごみ袋の製造の委託を3,900万円余計上してあります。主なものはその2点でありますので、2点の委託料で大体3,600万円ぐらいですか、そういう形になっております。

それから次に、163ページの3,800万円余の計上が減になっているという理由なんですが、これは後期高齢者医療特別会計への振りかえということでこれが減になっております。3,800万円余減になっております。

それから、168ページの委託料2億900万円余りの委託料の説明なんですが、これは宮古地区、伊良部を除く宮古島市内のごみ収集業務の委託料になります。

それから、国保会計の374ページなんですが、ちょっと失礼、ごめんなさい……済みません、ちょっと調べ直します。

◎議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

（休憩＝午前11時00分）

再開いたします。

（再開＝午前11時02分）

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

予算書の295ページの3目公民館費ですけども、公民館費が前年度比較しまして5,887万9,000円の増となっております。これは、ほとんど人件費の増加でありまして、職員が増えたことによる増であります。それから、備品購入費としまして137万2,000円の増となっております。

次に、303ページの5目図書館費ですけども、図書館費も前年度比較しまして3,957万4,000円の増となっております。これも人件費の増でありまして、中央図書館建設準備室の所管がえによる人件費の増であります。それから、図書購入費としまして914万円の増ということです。

人件費の増の理由ですけども、まず公民館のほうは平成20年度におきまして各公民館に主幹が配置されて、そして途中で条例改正しまして、公民館長ということで城辺公民館に配置されております。そういうことで館長の配置による増ということでもあります。

それから、図書館費につきましては、先程話しましたように中央図書館建設準備室の職員が所管がえになりまして、教育費の図書館費のところに人件費を計上しているということであります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

失礼いたしました。374ページの5,421万7,000円の減ですが、これはですね、平成20年度制度改正がありまして、ゼロ歳から74歳負担になりました。それで、平成21年度の予算については平成20年度の見込みということで計上しましたけども、これが3万9,450円1人負担しますけども、年間ですね、これが2万2,298人ということで見込みで計上してあります。

それから、376ページ、これは老人医療会計が廃止といいますか、後期高齢者に移行しますので、その分が減になっているということになっております。

◎與那嶺誓雄君

2点ほど再質問します。

まず、10款の教育費なんですけど、学校建設費、これは廃目となっています。たしか説明ではですね、今年度がないから、廃目にしたということですが、何といたってもじゃ来年はどうするのかと、そういった意味では1,000円でもいいから、やっぱり費目存置で対応すべきだと私は思いますが、その辺の答弁もお願いします。

もう一点ですね、公民館費ということですが、295ページの10款教育費の3目ですが、主に人件費に充てられているというようなことであります。確かに人事上そういうふうな配置になればそうなると思いますが、私が言いたいのはですね、何で、公民館の重要性はわかりますが、新しくちゃんとした給与の人を配置するのが必要かという説明を求めているわけでございますので、その辺はしっかりとやるから、こういう形で行政サービスしますというから、やっぱりちゃんとした人が配置が必要ですよということの説明を求めているわけでございますので、その2点をよろしく願いいたします。

◎教育部長（長濱光雄君）

10款教育費の学校建設費を廃目にしたということについてですね、費目存置のほうがよかったんじゃないかということですが、予算書の作成上ですね、廃目のほうがいいだろうと。つまり今年度は新たに建設をする予定がないということですね、廃目にして、また来年度予算が発生すれば、そのときまた新しく目を新設するという手法でやりたいということでもあります。

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

公民館の人件費の増ですけども、先程話しましたように、城辺、それから下地、それから上野、伊良部の公民館に館長が配置されております。そういうことで増になっておりますけども、これにつきましてはまず組織機構の改正がありまして、各分室が廃止になっております。その一部の事務を公民館で引き継いでやるということと、それからやはりこれからはコミュニティーづくりが重要だと考えておりまして、コミュニティーを中心にして公民館活動を推進していきたいということで、公民館長の配置ということになっております。

◎議長（下地 智君）

ほかにありますか。

◎上地博通君

お聞きしたいと思います。

まずですね、平成21年度一般会計予算書の170ページ、ごみ処理施設等整備事業費ありますけれども、この中で多分設計費だろうと思われるのが委託料で計上されております。この中でですね、我々はこれまでも農業用廃ビニールとか医療系廃棄物も一緒にやったほうがいいということと言ったんですが、これが含まれるような施設ができるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、同じく一般会計の252ページ、3目公園管理費でパイナガマ公園の整備事業費が計上されておりますけれども、これは今までパイナガマ公園についてはいろいろな問題があるということで、事業はとりあえずは棚上げしたほうがいいんじゃないかということを書いてきたんですが、これが1億円の事業費が計上されておりますけれども、これの説明も一緒に求めたいと思います。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

パイナガマ公園の整備事業につきまして1億円の予算を現在計上してございます。その内訳としましては、公有財産の購入費、現在共有地のほうが相続のほうはまだ完全に終わっていない方々がいるので、その購入に向けての購入費ですね。それから、現在遊歩道の整備をパイナガマ公園のほうの周囲で進めてございます。その遊歩道の整備とですね、東屋等の整備の予算を計上してございます。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

上地博通議員の新ごみ処理施設に農業用廃ビニールの併設は可能かどうかについてですが、現在新ごみ処理施設につきましては実施計画をやっておりまして、測量、そしてボーリング調査、ごみ質調査等をしております。そして、来年度から環境アセスメント調査に入ります。それで、環境アセスメントの調査が2カ年かかります。来年度で基本設計をいたします。そして、その中におきましては現在は63トンの1日処理量の炉を2基設置いたしますけれども、まだ農業用廃ビニールについてはこれに取り入れるかどうかは今のところは計画の中には入ってございません。今後一般廃棄物、産業廃棄物含めて一緒に併設可能かどうか検討していきたいと思います。

◎上地博通君

ちょっと設計じゃないということなんですけれども、これはせつかくね、何十年に1度つくるわけですから、宮古島からこれから農業用廃ビニールも減ることはないんですよ。どんどん増えていく一方なんですよ。それから、もう一つは医療系廃棄物、これも含めて島で処理するような方策をとっていかないと私はだめだと思うんですよ。これは今回不景気とは関係ないということなんですけれども、そこまで考慮に入れたことを考えていただきたい。そうしないとあと何年か後にはまた農業廃棄物とかビニールとかですね、医療系廃棄物をどうするのかという大きな問題が必ず出てくると思います。そうならないためにも今からその準備をしておくのは大事だと思うんですけども、これが可能なのかどうかですね、これについてお聞きをしたいと思います。

それと、パイナガマ公園整備事業費についてでありますけれども、これはじゃ我々が主張していた土地の購入、要するに競売にかかったような土地を高く買う必要はないということを主張してきましたけれども、これとは全く関係ないということで理解してよろしいですね。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

先程もご答弁申し上げましたように、財産購入費は共有地の購入を目的としています。現在幾らか整備

した遊歩道ございますけど、朝晩ですね、大分利用する方が多くなってございます。ですから、周りの遊歩道を整備しまして、できれば今年度中にですね、一部供用開始ができればということで工事請負費を8,000万円余り計上してございます。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

新ごみ処理施設は、法的には一般廃棄物として法律で適用されます。農業廃ビニールは、廃棄物処理法で規定されております。それで、法律の一部改正されまして、一般廃棄物処理施設で産業廃棄物も一部処理していいという改正がされましたけども、まだ根本的な改正はされておられません。予算の出どころもでございます。一般廃棄物は、2分の1で環境省の助成でございます。そういうこともございまして、一般的にはこれは併設は無理だと思われまじけれども、今後これが一緒に可能かどうかですね、検討してみたいと思います。

◎上地博通君

予算の配分とかいろいろそういうことを言われると、我々住民にはわからないところがやっぱりあるんですよ。それで、これまでももちろん産業廃棄物、いろんなものの処理場については問題になってきておりますけれども、これはせつかくのチャンスですのでね、一般廃棄物、それから農業用廃ビニール、医療系廃棄物、これが処理できるような施設ができないのかと。これやるべきだと考えるんですけども、本当に法律上できないのか。これはもう一度調べ直してですね、これは方法としては何らかの方法があると思われまじるので、ぜひこの対応を取っていただきたい。そうしないと本当にあと何年か後にまた同じようなことを繰り返して、今度はまた農業用廃ビニールをどうするかとか、医療系廃棄物をどうするかという問題が必ず出てくると思いますので、そうならないように今のうちからやっぱりその対策をとるべきだと思っておりますので、この辺を少し真剣に調べ直してですね、何らかの方法がとれないかどうかを検討していただきたいと、これは要望として申し上げたいと思います。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

◎富浜 浩君

私は、2点ばかりお伺いをしたいと思います。

平成20年度宮古島市一般会計補正予算についてでありますけど、まず初めにですね、23ページでありますけど、子育て応援特別手当交付金の3,960万円ですか、の件の内訳をお伺いしたいと思います。

もう一点は、24ページにありますけれども、定額給付金補助金の状況、どういうふうにして給付金をやるのか、この件をお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

定額給付金についてですが、現在国会で審議中の2次補正、そういった中で定額給付金をどうするか、宮古島市としてもいろいろと内部で検討を重ねているところです。これは、ご承知のとおり基本的にはですね、各世帯を中心にですね、18歳以下の方、それから65歳以上の方に2万円、その他の19歳から64歳までに1万2,000円を支給する内容ですが、これにつきましては内部でですね、プロジェクトチームを組みまして対応してまいりたいと思います。基本的には申請をしていただくということです。そのために申請書を送付したり、また口座振り込みで原則やってまいります。現在流動的な面もあってですね、国会審議

で最終的には年度内予算成立という状況も見えておりますので、そういったのを見ながら新年度からそういった作業を本格化していきたいというふうに考えております。これにはそのほかに事務費というのがございます。事務費については4,167万4,000円程度ですが、これはさきに地域振興券というのがありまして、そういった経験などを生かした形ですね、それを踏襲する形で事務費は参考にして予算化しております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

子育て応援特別手当交付金の説明なんですが、これは3歳以上18歳以下の子が2人以上いる世帯について1人につき3万6,000円の支給をいたします。18歳以下なんですが、支給対象が18歳以下の子供がいて、その支給対象となる子供が第2子以降3歳から5歳の子供になります。1人当たり3万6,000円ということですが、総額3,960万円を支給額といたします。それから、事務費が約200万円余りになります。多子世帯の幼児教育という意味での支援を目的に今国会で成立していますので、作業は新年度予算繰り越して対応いたします。今その準備をしておりますので、よろしく願いいたします。

◎富浜 浩君

定額給付金についてでありますけれども、初めて市長に答弁をお願いしたいと思いますけど、もし給付されるような状況になりましたら、市長はどのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。もらってどういうふうな形でやっていくか。

◎市長（下地敏彦君）

定額給付金が支給されれば、当然支給対象者ですから、それはいただきたいと思います。

◎富浜 浩君

これは大事なことでありますので、初めての答弁ということで副市長にもまたひとつきちっと決意を。

◎副市長（長濱政治君）

交付されればいただきます。こういったものに使うかにつきましては、今後検討させていただきます。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

◎平良 隆君

私は、繰越明許費についてお聞きしたいと思います。

今回36億円余の事業が繰越明許費になっております。余りにも異常なような気がするんですけども、これは臨時交付金とかいろいろあつてのそういうことだと思うんですけどもね、そこで一番疑問に思っているのは事業費、例えば農林水産業費の中です、団体営、個人事業なんかがよく明繰りなされているんですよ。この理由についてお伺いしたいと思います。

それと、パイナガマ公園のですね、2,800万円余の繰越明許費があります。それについてもちょっと説明していただきたいと思います。

◎議長（下地 智君）

できたら平良隆議員、ページ数を言っていただけると。

◎平良 隆君

一般会計補正予算の中の第2表繰越明許費にまとまって書かれているよ。

◎議長（下地 智君）

ページがあるでしょう。何ページと。

◎**経済部長（上地廣敏君）**

まず、平成21年度への繰り越しでありますけれども、臨時交付金を活用して平成21年度に事業をするのがたくさん出ております。その中において団体営の農地保全整備事業、これは友利地区であります、あわせて団体営農地保全整備事業の元島西地区、この2地区についてはですね、まず友利地区につきましては防風林の樹種の変更選定に時間を要していると、平成20年度です、本年度内における事業完了が見込めないということで、次年度に繰り越し実施をしたいということでございます。それから、元島西地区であります、これは用地交渉が現在難航いたしております。したがって、本年度内の事業完了が見込めないということで、これにつきましても平成21年度に繰り越しをして事業を実施していきたいということでございます。

◎**建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）**

パイナガマ公園整備事業費の繰り越しについてですが、この2,800万円余りはですね、工事費の繰り越しでございます。現在設計の見直しとですね、実は拝所が途中途中で出てきて、そういった拝所と大木をちょっと避けるための設計変更をしましたので、それに伴う工事費の繰り越しとなっております。

◎**平良 隆君**

整備事業の、保全整備事業の中で元島西地区、これ上野宮国の地域なんですけども、この地区がね、毎年毎年繰り越しです、事業進めているんですよ。これ恐らく平成19年度もそういうのがあったんじゃないかなと思うんですけど、これ本当にちゃんと計画されているのかですね、非常に疑問に思っているわけなんです。本来だったらそういう工事がよっぽど天候とかさ、いろんなことがあって初めて工事ができないということで明繰りするというのが多いんですけど、これそういう理由じゃないんですよ。これ皆さん方の怠慢じゃないかなという感じがするわけ。工事をですね、やるときにはびしゃっとですね、計画なされてですね、年度年度で片づけてほしいんですよ。

今のパイナガマ公園の件なんですけども、今回また新年度4,500万円も予算計上がされておりますけれども、今年度ですよ、パイナガマ公園の事業に対して。これとあわせてじゃパイナガマ公園というのは7,000万円余の今回工事がされるわけですね、新年度になってから。明繰りが2,800万円余、今年度の新しい予算の計上で4,500万円の計上されていますよね、パイナガマ公園事業で、8,400万円ですか。全部、土地の購入費とですね、工事費があると思うんですけども、この割合というのを教えていただきたいと思います。

◎**建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）**

平成21年度予算書の252ページをごらんいただきたいと思います。その中で0004、パイナガマ公園整備事業で1億円の事業費が組まれてございます。その中で工事請負費が8,400万円、公有財産購入費が1,000万円それぞれ組まれてございますので、明繰りと現年分合わせてですね、担当課としては工事の執行を行ってまいりたいと思っています。

◎**亀濱玲子君**

お願いいたします。私も何か質問をさせていただきます。

まず、教育費のほうから2点ほどお聞きしたいと思うんですけども、ページ数でいうと276ページに

なります。スクールソーシャルワーカー活用事業というふうに計上されておりますけれども、これまでスクールカウンセラーとかという事業は継続されてきたかと思うんですけど、スクールソーシャルワーカー活用事業というものの事業の概要について教えていただきたいということと、次のページの277ページに今年も教育研究所の事業費が研究指導員の人件費と、そして適応指導教室指導員の2人の報酬とか載っておりますけれども、新年度ではどういう事業を予定しているかということ、概要でよろしいですので、教えていただきたいというふうに思います。

戻りますけれども、126ページに1目社会福祉総務費の中に女性相談室業務の嘱託の報酬が入っておりますけれども、嘱託の相談業務はできれば月曜日から金曜日まで毎日ですね、いていただきたいというふうにこの間言ってきたんですが、飛びで一人だけ入っているというふうになっていて、今年もこの内容見るとそうなんだと思うんですけど、これについても少し今年度の事業、あるいはこれは増員することも途中で可能なのかということについても少し当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

154ページの、さきに與那嶺誓雄議員が生活保護の扶助費については質問されましたけれども、部長の答弁でちょっと気がかりなことがあります。かなりの額、1億円以上の削減にもかかわらず過大見積もりとおっしゃいました。これは、ある一定の裏づけがあって予算を立てるわけですから、それが過大見積もりであったので、減をするということは少しわかりづらい。できましたら受けていらっしゃる方の資料をあわせて平成19年度、平成20年度というふうにごう変化してきているかということがわかるような資料があれば、おっしゃっている過大見積もりということについての裏づけにはなるかと思うんですが、それも提示していただきたい。

なぜそういうふうにごうかということ、実は本市もそうなんですが、今の社会状況は非常に生活保護が増えていこうという状況にありますけれども、本市も自立支援ということに力を入れているようですね。少しその内容も含めてね、本当にそれが現状と合っているかということもあって、本来ならば受けるというのは増えていこうというふうにごう自身は予想していたわけですけど、それを過大見積もりとして削減しているということにごう根拠かということを知りたいもんですから、資料も一緒に提示して、もう少し詳しく過大見積もりであったということのご説明がいただけたらと思います。

続いて、235ページですかね、生活バス路線確保の助成金が今年度もついておりますけれども、これ毎年ついて、県との協議をして進めていくことになっておりますが、少し気になるのはですね、3社あるんですけど、2社について聞かせていただきましたら、路線が決まった中でのこれは助成になっているようなんですよ。できれば宮古に合ったもっと柔軟にコースを変えられるとか、そういうような中身で助成がつくべきと私は思ってこの間注目してきたんですけど、会社の方に聞くと路線が指定されての助成になっていますので、これを変えることはできないということになっておりますので、今年度助成のあり方も含めてね、もっと柔軟に、あるいは大型バスを小型にしてもっと路線を増やすだとか、もっと路線を変えて利用しやすい場所にするだとか、そういう方法ができるのではないかっていう間見てきたんですけど、どうも変えられていないような気がします。この事業についても少し内容を説明いただけたらなと思います。

◎教育部長（長濱光雄君）

スクールソーシャルワーカー活用事業の内容ですが、これは問題を抱えた児童生徒に対して当該児童生

徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図るということで、そのために現在4名のスクールソーシャルワーカーを配置してあります。いろいろな悩みを抱える子供たちへの対応事業でございます。

それから、適応指導教室の指導員2人ですけれども、これはまていだ教室といたしまして、不登校の子供たちに対応するために現在下地庁舎でまていだ教室を設けまして、そこに通っていただくと、その指導ということで2人の職員を配置してあります。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、生活バス路線の確保対策助成金、これはですね、市民から生活路線としてどうしても必要であるというふうな要望の強い路線ですね、そこにバス会社と協議いたしまして運行をいたしております。近年になってですね、乗客率が非常に悪いということで、実際にかかる経費から売り上げ等々を差し引きまして、その差額分を助成金として交付をしているということであります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、生活保護扶助費なんですが、先程の説明の計上の1億4,000万円余の減の要因なんですが、実は資料がありますので、後ほどコピーして差し上げたいと思います。現在平成20年の4月当初の予算で見積もった生活保護の世帯が602世帯でありました。そこで、平成21年1月末現在の世帯数、受けている人827人、先程も世帯数じゃなくて受けている人ですね、885名、それが減っているということで、当然生活保護費の中には生活扶助とか、住宅扶助とか、教育扶助とか、介護扶助とかいろいろありますけども、それをトータルしてでの見込みということでこういうふうな形になっております。先程言いました平成20年度の過大見積もりというのは、その状況下が話を聞きますと集団で本土から宮古島に入ったという集団の方が27名ほどいまして、それが一挙に出たということも、それが見積もりに入っていたことも実際には実績としてはそういうふうな形で減になっているような感じがいたしますので、今年度の見積もりはそういうふうな形で1月末現在で見積もりをしてございます。議員がおっしゃるように都会、本土あたりで生活扶助、仕事をなくしたですね、方々が生活保護を頼っているということはニュースでもマスコミでも聞いておりますけども、まだ沖縄県内、那覇市を中心にして都市部のほうではかなり申請が増えているということでありまして、当宮古島市にとってはこの状況はまだ把握はできておりません。今回形で予算計上いたしましたけども、宮古島市にこういう状況がもし把握、出るような状況であればまた県とも相談いたしまして対応していきたいというふうに思っております。

それから、先程の女性相談員の件ですけれども、今現在1人委嘱してございます。週3日の勤務になっておりますけども、これは月額報酬になっております。それで、3日から5日ということですけども、報酬額が県費含めて定まっていますので、これはまた検討する課題といたしまして、議員がおっしゃるように昨今の家庭内暴力、DVの状況というのは私どもが把握している中では増えつつございます。それも踏まえて今後また相談いたしまして、皆さんの協力を得ながらまた対応していきたいと思っております。

◎亀濱玲子君

ありがとうございました。ただいまの女性相談員ですけれども、今質疑ですので、要望するということではできませんので、これから後市でもしっかりと対応していただくようにまた要望していきたいというふうに思います。

教育研究所なのですが、予定どおり今年度も前期、後期に分けて先生方が研修されるのか、事業の内容を説明していただけたらありがたいということと、経済部長がお答えいただきました生活バス路線の確保ですけれども、それはコースは、例えば今各地域に地域審議会等設置されておりますけれども、地域のニーズに沿って路線は変えられる可能性があるというふうに考えてよろしいのでしょうか。そのこともお答えいただきたいと思います。

◎教育長（下地恵吉君）

教育研究所の平成21年度の研修、前期1人、それから後期1人、計2人の研修生が研修予定が入っていますので、例年どおりですね、研修をさせていきたいというふうに思っています。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、路線の変更につきましてはですね、総合事務局運輸部との協議が必要になってくると思っておりますので、また詳しく調べてみたいと思っております。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時48分）

再開いたします。

（再開＝午前11時48分）

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午前11時48分）

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 4 日 (水) 3 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成21年3月4日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第 3 号	平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）	（市長提出）
" 第 2	" 第 4 号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	（ " ）
" 第 3	" 第 5 号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 4	" 第 6 号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 5	" 第 7 号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 6	" 第 8 号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 7	" 第 9 号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 8	" 第10号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 9	" 第11号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第10	" 第12号	平成21年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第11	" 第13号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第12	" 第14号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第13	" 第15号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算	（ " ）
" 第14	" 第16号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第15	" 第17号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第16	" 第18号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第17	" 第19号	平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算	（ " ）
" 第18	" 第20号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ " ）
" 第19	" 第21号	平成21年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）
" 第20	" 第22号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第21	" 第23号	宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第22	" 第24号	宮古島市特別職の職員で常勤のものとの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第23	" 第25号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第24	" 第26号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	

			(市長提出)
日程第 2 5	議案第 2 7 号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 6	" 第 2 8 号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 7	" 第 2 9 号	宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	(")
" 第 2 8	" 第 3 0 号	宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 9	" 第 3 1 号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例	(")
" 第 3 0	" 第 3 2 号	宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例	(")
" 第 3 1	" 第 3 3 号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 2	" 第 3 4 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	(")
" 第 3 3	" 第 3 5 号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第 3 4	" 第 3 6 号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	(")
" 第 3 5	" 第 3 7 号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	(")
" 第 3 6	" 第 3 8 号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	(")
" 第 3 7	" 第 3 9 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	(")
" 第 3 8	" 第 4 0 号	市道の路線の廃止について	(")
" 第 3 9	" 第 4 1 号	市道の路線の認定について	(")
" 第 4 0	" 第 4 2 号	公有水面埋立について	(")
" 第 4 1	報告第 1 号	専決処分の報告について	(")
" 第 4 2	" 第 2 号	専決処分の報告について	(")
" 第 4 3	" 第 3 号	平成 1 9 年度教育事務点検評価報告書の提出について	(")
" 第 4 4	同意案第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 4 5	" 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 4 6	" 第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 4 7	" 第 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第 4 8	" 第 6 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")

◎会議に付した事件

日程第 1	議案第 3 号	平成 2 0 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 8 号)	(市長提出)
" 第 2	" 第 4 号	平成 2 0 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)	(")
" 第 3	" 第 5 号	平成 2 0 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(")
" 第 4	" 第 6 号	平成 2 0 年度宮古島市老人保健特別会計補正予算 (第 3 号)	(")

日程第 5	議案第 7 号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第4号) (市長提出)
" 第 6	" 第 8 号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算 (第4号) (")
" 第 7	" 第 9 号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第3号) (")
" 第 8	" 第10号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号) (")
" 第 9	" 第11号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算 (第2号) (")
" 第10	" 第12号	平成21年度宮古島市一般会計予算 (")
" 第11	" 第13号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 (")
" 第12	" 第14号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算 (")
" 第13	" 第15号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算 (")
" 第14	" 第16号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 (")
" 第15	" 第17号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 (")
" 第16	" 第18号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算 (")
" 第17	" 第19号	平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算 (")
" 第18	" 第20号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算 (")
" 第19	" 第21号	平成21年度宮古島市水道事業会計予算 (")
" 第20	" 第22号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例 (")
" 第21	" 第23号	宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例 (")
" 第22	" 第24号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (")
" 第23	" 第25号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (")
" 第24	" 第26号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (")
" 第25	" 第27号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例 (")
" 第26	" 第28号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例 (")
" 第27	" 第29号	宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例 (")
" 第28	" 第30号	宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例 (")
" 第29	" 第31号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例 (")
" 第30	" 第32号	宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例 (")
" 第31	" 第33号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例

(市長提出)

- 日程第 3 2 議案第 3 4 号 宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について (")
- " 第 3 3 " 第 3 5 号 宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (")
- " 第 3 4 " 第 3 6 号 うえのドイツ文化村指定管理者の指定について (")
- " 第 3 5 " 第 3 7 号 宮古島海宝館指定管理者の指定について (")
- " 第 3 6 " 第 3 8 号 宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について (")
- " 第 3 7 " 第 3 9 号 宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について (")
- " 第 3 8 " 第 4 0 号 市道の路線の廃止について (")
- " 第 3 9 " 第 4 1 号 市道の路線の認定について (")
- " 第 4 0 " 第 4 2 号 公有水面埋立について (")
- " 第 4 1 報告第 1 号 専決処分 of 報告について (")
- " 第 4 2 " 第 2 号 専決処分 of 報告について (")
- " 第 4 3 " 第 3 号 平成 1 9 年度教育事務点検評価報告書の提出について (")
- " 第 4 4 同意案第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
- " 第 4 5 " 第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
- " 第 4 6 " 第 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
- " 第 4 7 " 第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
- " 第 4 8 " 第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (")
- 追加日程 健康ふれあいランド事業に関する補助金返還についての説明と、対する質疑の動議 (議員提出)

議 案 付 託 表

平成21年3月4日(水)第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第3号	平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)
	議案第12号	平成21年度宮古島市一般会計予算
	議案第22号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例
	議案第23号	宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例
	議案第24号	宮古島市特別職の職員で常勤のものとの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
	議案第25号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
	議案第26号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第27号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例
	議案第34号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について
文教社会委員会	議案第4号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
	議案第6号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第3号)
	議案第9号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)
	議案第10号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
	議案第13号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第15号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算
	議案第18号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第19号	平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算
	議案第20号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第28号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例
	議案第29号	宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
	議案第30号	宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例
	議案第31号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例
	議案第35号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第5号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第7号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第8号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第11号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第14号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第16号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第17号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第21号	平成21年度宮古島市水道事業会計予算
	議案第32号	宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例
	議案第33号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例
	議案第36号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について
	議案第37号	宮古島海宝館指定管理者の指定について
	議案第38号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について
	議案第39号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について
	議案第40号	市道の路線の廃止について
	議案第41号	市道の路線の認定について
	議案第42号	公有水面埋立について

議案第3号 平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)

歳出款項別審査委員会表

平成21年3月4日(水)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	46
		2. 児童福祉費	51
		3. 生活保護費	53
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	54
		2. 清掃費	57
	10. 教育費	1. 教育総務費	84
		2. 小学校費	85
		3. 中学校費	87
		4. 幼稚園費	88
		5. 社会教育費	89
		6. 保健体育費	90
11. 災害復旧費	4. 文教施設災害復旧費	92	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	59
		2. 林業費	69
		3. 水産業費	70
	7. 商工費	1. 商工費	72
		8. 土木費	1. 土木管理費
	2. 道路橋りょう費		74
	3. 都市計画費		77
	4. 住宅費		79
	5. 港湾空港費		80
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	91

議案第12号 平成21年度宮古島市一般会計予算
歳出款項別審査委員会表

平成21年3月4日(水)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	125
		2. 児童福祉費	141
		3. 生活保護費	153
		4. 災害救助費	155
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	156
		2. 清掃費	167
	10. 教育費	1. 教育総務費	271
		2. 小学校費	278
		3. 中学校費	283
		4. 幼稚園費	287
		5. 社会教育費	290
6. 保健体育費		310	
11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	315	
	4. 文教施設災害復旧費	318	
経済工務委員会	5. 労働費	1. 労働諸費	172
	6. 農林水産業費	1. 農業費	174
		2. 林業費	220
		3. 水産業費	224
	7. 商工費	1. 商工費	232
	8. 土木費	1. 土木管理費	240
		2. 道路橋りょう費	241
		3. 都市計画費	249
		4. 住宅費	256
		5. 港湾空港費	260
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	316
3. 公共土木施設災害復旧費		317	

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月4日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午後4時47分）

議長（4番）	下地 智 君	議員（15番）	亀濱 玲子 君
副議長（10〃）	嘉手納 学 〃	〃（16〃）	前川 尚 誼 〃
議員（1〃）	棚原 芳 樹 〃	〃（17〃）	宮城 英 文 〃
〃（2〃）	砂川 明 寛 〃	〃（18〃）	新里 聰 〃
〃（3〃）	新城 啓 世 〃	〃（19〃）	上地 博 通 〃
〃（5〃）	與那嶺 誓 雄 〃	〃（20〃）	下地 明 〃
〃（6〃）	友利 惠 一 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（7〃）	山里 雅 彦 〃	〃（22〃）	池間 雅 昭 〃
〃（8〃）	仲間 明 典 〃	〃（23〃）	豊見山 恵 栄 〃
〃（9〃）	佐久本 洋 介 〃	〃（24〃）	富永 元 順 〃
〃（11〃）	眞榮城 徳 彦 〃	〃（25〃）	富浜 浩 〃
〃（12〃）	垣花 健 志 〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子 〃
〃（13〃）	池間 健 榮 〃	〃（27〃）	下地 秀 一 〃
〃（14〃）	上里 樹 〃	〃（28〃）	池間 豊 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	水道局次長	砂川 定之 君
副市長	長濱 政治 〃	消防長	砂川 享一 〃
総務部長	宮川 耕次 〃	教育長	下地 恵吉 〃
企画政策部長	久貝 智子 〃	教育部長	長濱 光雄 〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣 〃	生涯学習部長	饒平名 建次 〃
環境施設整備局長	長濱 博文 〃	総務課長	下地 信男 〃
経済部長	上地 廣敏 〃	財政課長	石原 智男 〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺 大 〃	企画調整課長	伊良部 平師 〃
会計管理者	平良 富男 〃	伊良部総合支所長 総務振興課長	浜川 明芳 〃
平良支所長	狩俣 照雄 〃	伊良部総合支所長 経済建設課長	垣花 勝 〃
城辺支所長	平良 光成 〃	納税課長	友利 克 〃
上野支所長	砂川 正吉 〃	農村総合整備課長	仲里 成幸 〃
下地支所長	平良 哲則 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	喜屋武 重三 君	議事 係	仲間 清人 君
次 長	荷川取 辰美 〃	庶務 係 長	友利 毅彦 〃
補佐兼議事係長	前里 安男 〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は全員出席であり、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりでございます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

3月2日本会議終了後、議会運営委員会が開催され、前回の議会運営委員会開催の当日及びその翌日において受理されました2件の陳情書の取り扱いについて協議した結果、今期定例会において処理することが適当と決しました。つきましては、この2件の陳情書を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

これより日程第1、議案第3号から日程第48、同意案第6号までの計48件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

私は、市長が新たに誕生しまして、スタートを切る議会となりました。そこで、市長にとっては自分の政策を生かす予算というのは1億円の範囲内ということで新聞報道等で拝見いたしましたけども、その事業の中で9件ぐらいの新たな内容を充実させた事業がありますね、市長の手で。これらの事業、いわゆる敬老祝いの日の事業で敬老祝金の見直しがされています。それから、農林関係補助事業でも廃プラスチック処理の補助とか、園芸作物の種子の補助とか、それから園芸施設設置事業の補助ですね。それから、消防では救急救命士の研修負担金とか、それから選手の派遣費、それから、小中学校のですね。それから、中央公民館のテーブルを導入するとか、それから博物館、文化財保護、宮古体育協会への補助金の増額、それから図書館費等々がありますけども、これらの見直しに当たってどのような思いで見直しを行ったのかと、そこら辺をお伺いします。

◎上里 樹君

◎上里 樹君

◎上里 樹君

◎上里 樹君

◎議長（下地 智君）

◎上里 樹君

◎議長（下地 智君）

◎上里 樹君

◎上里 樹君

◎議長（下地 智君）

◎上里 樹君

◎上里 樹君

◎議長（下地 智君）

◎上里 樹君

◎議長（下地 智君）

◎議長（下地 智君）

◎上里 樹君

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時07分）

再開いたします。

（再開＝午前10時07分）

◎上里 樹君

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時07分)

再開いたします。

(再開＝午前10時08分)

◎上里 樹君

◎上里 樹君

わかりました。はい、取り消させていただきます。済みません。

それでは、大事な私は市長自身が施政方針に基づいて立てた予算ですので、できないのは残念なんですけども、以上の主要施策の中の主な事業、新しく導入した事業、これについてまず1点お伺いします。

それから、2点目に定額給付金の支給についてなんですけども、今日の新聞の地元紙でも1面トップで報道がされています。その中で結局法定受託事務ということ国は避けて所得制限を設けないと、自治事務として扱うという方向で自治体に投げてきましたけども、自治事務である以上はきちんと法的根拠に基づいて条例を制定するなり、所得制限を設けるなり、それぞれ独自の手だてが必要になってくると思うんですね。ですから……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

これは、立派な議案ですよ。ちょっと待ってください。そういう中身が望まれると思うんですけども、しかしもう国は今日にも国会でそれを通す方針ですので、いろいろ矛盾を抱えながらも国民の7割が反対という、そういう新聞報道等にもあるように、批判の強いものがあります。その中で疑問点としてこの間上がっている中身が数点あります。まず、税金を滞納している方々への給付はどうなるのか。それから、給付を辞退した人、自治体によっては寄附を求めるような、そういう自治体も出ています。それから、もう一つはDVに遭って、被害に遭って、要するにこの給付というのは世帯ごとに通知が行くわけですよ。ですから、その世帯の中で夫から逃れて避難をしているパターンがあります。想定されます。だから、そういった方々への給付漏れになる可能性が否定できませんけども、そういったものを踏まえて市長はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

それとですね、この対象世帯の人数を掌握するだけでも大変な作業なんですよね。ですから、その作業がスムーズに本当に行われることを期待しますが、通知を出して申請を受け付ける具体的な事務作業等がこれから具体化されていきますけども、申請はどのような形態で予定されているのかお伺いをいたします。

それからですね、もう一つ、今の定額給付金に関連してですけども、生活保護世帯に対しても給付がされますよね。その際に生活保護世帯に対してそれを収入認定として扱うことになるのかならないのか、その判断についてもお伺いいたします。

以上お伺いして再度質問させていただきます。

◎市長(下地敏彦君)

まず、質問の第1点目、私が市長に就任して特に力を入れるということで予算措置した内容につきまし

てお答えをしたいと思います。

まず、内容を充実させた事業名という形にいきますと、1つが敬老の日事業、もう一つが農林関係の補助事業、消防関係、それから教育関係で選手の派遣の費用、中央公民館、博物館、文化財、体育協会の強化、それから図書館の図書費の増額という項目でそれぞれ新たに充実の予算の措置をしてございます。

まず、敬老の祝金につきましては、これまで宮古島市を支えてきました高齢者の方々に対してやはりちゃんとした礼儀として報いるべきであろうということです。

もう一つは、農林関係につきましてはやはり宮古島市、基本的には農業の島であると。この農業をしつかりと支えなければ島全体の経済の活性化ができないというふうな考えで諸々の補助金の増額という形をとりました。

消防につきましては、やはり消防職員の資質の向上というふうなものをなかなかこれまでもできなかったという事例がございましたので、早急な資質の向上が必要だというふうに判断をいたしました。

小学校、中学校の選手の派遣費につきましては、これまでも宮古の子供たちは沖縄本島あるいは本土に対していろいろと行きたいと言いつつもながらも父母の負担が余りにも多過ぎるということでなかなか思うように外の世界との活動ができなかったということで、ぜひそういうことを通じてですね、子供たちの世界を広げてあげたいということでやりました。

中央公民館、博物館、これについてはやはり老朽化しているということでその分の手当てをしたいと思います。

文化財の保護につきましては、特に大和井の改修をやりたいということです。

体育協会、特にやりたいというふうに言ったのは、宮古はスポーツアイランドという形でこれまでもやってまいりましたし、これからもやはりそういうふうな形に進めたいと思っております。その中核となる体協の整備強化というのは重要な課題であるということで強化をいたしました。

図書館につきましては、全体的に見て蔵書の量が余りにも少ないということで、やはり質の向上というのを図りたいということで図書費の増額という形でやりました。

以上、通常予算ベースでやるよりも、この分はやはりどうしても私のこれまで選挙で出ていました公約の中でのこの分は強化したいというふうな形で公約として掲げてまいりましたので、それを実現するために予算に計上してございます。ぜひご理解を賜りたいというふうに思っております。

2点目の定額給付金については、総務部長から答弁させます。よろしくお願ひいたします。

◎総務部長（宮川耕次君）

定額給付金の件で、まず滞納者にはどうなるかというご質問ですが、これについては特に滞納している方に対して云々という規定はございませんが、今のところこれについてはこれから議論していきたいと思っております。

それから、納付辞退があった場合ということですが、これについても各市町村でいろんな取り組み事例などもありますので、そういったのも参考にして、これからまた調整を図っていききたいと思います。

それから、DVなど困難な方への対応はということですが、これについては確かに通常では難しい場合は、例えば民生委員とか、いろんな関係者、機関等にですね、協力をお願いしていくことも検討をしているところであります。

それから、生活保護者に対しては収入となるのかということについては、今のところ収入とはならない

というふう聞いております。

それから、申請の方法なんですが、一応原則としてですね、申請書を市が、これは市への申請をもとに支給するというのが建前になっておりまして、各世帯主からの申請を受けまして、各銀行口座への振り込み等となります。口座を持っていない方等の振り込みが困難な場合は、現金支給も行います。

次に、原則世帯主本人が申請することとなっておりますが、困難な方は、先程も申し上げましたように、そういった支援措置も考えていきたいというふうに思います。

それから、市から送付される申請書に世帯主の署名、捺印、口座番号を記載して、確認用として通帳のコピーを添付して返信用封筒で申請を行います。申請書の記載や郵便等が困難な市民のため窓口での申請も受け付ける等々がありまして、今市としてはですね、県との調整ですとか、あるいはまた金融機関との調整等々をやっておりますが、ご指摘の面についてもきちっと対応できるようにですね、調整を図ってまいります。

◎上里 樹君

どうもありがとうございます。

今の定額給付金の問題ですけども、いわゆる事務手数料かなりの金額、4,000万円余り超えるということをお聞きしていますけども、その対応、これは借入れを行うと思いますが、その利子負担等は、これは国が補ってくれるのでしょうか。それをまずお伺いします。

それから、申請作業も書類が届いても気がつかないような市民もいらっしゃると思いますから、申請漏れがないように、これは質疑で要望もなんですけども、ということをし添えておきたいと思います。

それから、もう一点、市長が今度管理職手当の復活、これを提案していますけども、新聞を読んで少し私が疑問に思ったことは、支給は法令を遵守すると、当然のことですよね。ですから、これがその中でまた見出しについている自主的返納も申し合わせをしたということが私はなぜなのだろうと、なぜそういう申し合わせをしなければいけないのだろう、疑問に感じましたので、どうしてそういう対応になったのかお伺いいたします。

それから、もう一つ、今度介護保険の条例の見直しが出ていますけども、この見直しの中の1号、2号、3号から6号まで、これ世帯別に掌握できていますか。世帯数、対象人員等をお伺いします。

それから、50ページの訴えの提起についてなんですが、家賃滞納者7人を提訴ということなんです。新聞報道によれば、特に悪質と思われる7人を提訴するということになってはいますけども、どのような状況にあるのか、その報告を求めたいと思います。

それからですね、今度なかなかの間もお聞きしたくてお聞きできなかった中身なんですけども、宮古島市の水道事業会計、31ページにありますけども、委託料でかなり金額の太いのがあるんですよね。それで、硬度低減化施設の管理委託費なんですけども、この委託はスタート時点上水道企業団で、独立していましたから、合併後形が見えるようになってきましたけども、この委託料を委託契約する経緯と今後どうなっていくのかという方向をご説明をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

管理職手当2分の1のうち3分の1程度を自主返納したいと。なぜかというお話ですけども、管理職の皆様方とどうするかという話し合いが総務部長を中心に行われました。これまでの市の行政の中で

ね、一部の部所においてそういうふうなことが行われてきたということは、やはり真摯に反省しなければならないと。自らはしなくても、管理職という立場でやはり全体としてきちんと自分の問題として再度とらえ直してこれからの行政の運営をしっかりとやりたいと、そういう意図で自主的に返納したいというお話がございました。したがって、それはそういう気持ちであればとても市民に対してですね、ある意味で管理職としての考え方を提示したものだというふうに理解をしているところです。以上です。

その他については、部局長からご返答します。

◎総務部長（宮川耕次君）

定額給付金の再質問にお答えいたします。

この事務費とかですね、定額給付金に関する費用は、一借とかですね、そういった措置を講じられるか、その利子分の負担はどうなるかということでございますが、そういった一借で当面对応することになるかと思いますが、利子分の措置みたいなものがなされるかどうかについてはまだ聞いておりませんので、今後また県とも調整を図っていきたいというふうに考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

条例改正、介護保険条例の一部改正の内容なんですが、所得階層の1段階から6段階までの人数の把握というご質問です。第1段階、これは生活保護または老齢年金の受給者の段階なんですが、375人。それから、第2段階、世帯全体が非課税世帯で年金収入が80万円未満ですね、これが5,697人。第3段階、世帯全体が非課税、これは第2段階の以外の人ですね。これが1,173名。第4段階、これが基準額の標準になりますけども、本人が非課税世帯に限ります。2,685人。それから、5段階、80万円以上200万円未満の世帯の方なんですが、1,645人。それから、所得が200万円以上、第6段階になりますけども、520人。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

上里議員の訴えの提起のご質問についてお答え申し上げます。

今回の訴えの提起につきましては、滞納月数が20カ月から77カ月まで、最高額は200万円を超えてございます。対象となるべき7件の方々とは、これまで担当課、住宅課のほうで納付相談、それから誓約書、請求、いろんな形で納付の手続等行ってまいりましたが、一向に改善される余地が見えてございませんので、今回訴えの提起を議題として議会に提案した次第でございます。

◎水道局次長（砂川定之君）

硬度低減化施設の管理委託料は、年額で2,888万4,000円であります。地元業者も含めまして大体5社程度を指名しまして、競争入札による決定であります。大体3年の契約でありますので、これが切れましたらまた当然指名をして競争入札ということになります。

◎上里 樹君

ありがとうございます。

ただいまお答えいただきました訴えの提起についての7人の件ですけども、悪質と思われるということですが、この7人については当事者と面接はされていますか。きちんとお会いして話をできているんでしょうか。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

当事者のほうと担当課のほうとですね、個々に面談して納付相談を受けているかどうかという報告は受

けてございませんが、担当課のほうに確認をいたしまして、後ほどご報告申し上げたいと思います。

◎亀濱玲子君

2点ほど質問をさせていただきます。

平成21年度の一般会計予算の96ページになります。先程上里議員も質問されましたけれども、宮古病院の新築移転関連事業というふうに項目でうたわれております。私は、この議会、今議会、当初予算が計上される議会は市長の施政方針が掲げられて、市民に向けて向こう1年市長がどういうお考えで行政を進めていこうかということを示す議会でもあります。それは、予算書とぴたっと合って、市長のお考えが予算に裏打ちされて実行されるということが示されるのが当初予算の議会であるわけですから、それに基づいてお聞きしたいと思うんですけれども、この中に上げられている移転関連事業は、これまでも議会でも明らかになったように、県の宮古病院の新築に係る設計図は極めて病室も含めて狭隘であるという問題が浮き彫りになっていると。それは、せっかく新しい病院をつくるわけですから、離島住民が十分安心して医療が受けられるようにすべきなわけですから、またこの建設ということはあり方検討委員会と決して無縁じゃないわけですね。切り離されているわけじゃないわけですから、このあり方検討委員会が3月末で答申を出そうというときに例えば不採算部門ですね、救急医療や周産期医療、精神科に係るもの、そして宮古においては脳外科ということが新しい病院の設計においてどういうふうに扱われているかということとは極めて大きな問題であるわけです。それと、経営をどうしていくかということは一体であります。ですから、このことをいつの時期にどういう要請をしようというふうに施政方針でうたわれて、今度のその96ページに書かれています関連事業は、これは急ぎの内容だというふうに私はとらえています。ですから、例えば先島あるいは宮古、八重山のものでお隣の八重山が急ぎ、行動を起こすということになっていると思うんですけれども、本市におきましては市民の意見も集約して要請行動に行きますということが市長のお考えのようなんですけれども、この建設に係る設計図をどういうことに課題があるというふうにお考えなのかということが1点。それをいつの時期に県に要請に行こうとお考えなのか2点。3点目に、この間新聞報道等でもう既にご承知だと思いますけれども、建設費の一部負担、そして経営に係る一部負担を市に求めてくるであろうということが報道で私たちが知るところであります。それについて市長はどういう要請をしていこうとお考えなのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

もう一点なんですが、新年度の平成21年度の宮古島市水道事業会計予算の31ページにあります水質検査についてお尋ねします。3点ほどお尋ねしますが、新年度の検査の内容ですね、概要をまず1点。そして、それは白川田水源、加治道水源に係ることと、例えば新年度の予算ですから、今現在がどうかということも比較したいですので、出せる資料があったら水質検査に係る資料は出していきたい。もう一点なんですが、これまで地下水調査委員会が進めてきましたエリアですね、問題になっているエリアは、裁判は一通り落ちつきましたが、私はそれは継続して検査が必要というふうに思っております。それについては、問題となる物質が含まれているかどうかということについての検査は継続すべきだと思うんですけれども、新年度予算の水質検査の中でその検査も白川田水源流域一帯ですね、流れていくこれまで検討委員会が検査してきた部分というのは検査の項目に含まれているかということについてお答えいただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

宮古病院の関連についてお答えをいたします。

まず、1点目のどういう形で宮古病院をやってもらおうと県に要請をしていこうかという点についてでございますが、今議員からのご指摘もありましたように、脳外科あるいは産科、救急、こういうふうなのはやはり離島の病院としてきちんと整備をしなければならないというふうに考えております。病床の床面積等についても、やはりできるだけ患者が快適に療養生活が行われるようなスペースが必要であるというふうに考えております。これについて病院管理局ともちょっと話をしてみました。今基本的な考え方は確かに提示しているけれども、これは現時点でのまず考え方だというお話でした。したがって、宮古の圏域の皆さん方が本当にどういうふうな形にしたらいいかというふうなものを具体的に提示してほしいというお話でございました。したがって、やはりそれをまとめ上げて、きちんとした要請という形でしなければならないというふうに思っております。

要請の時期につきましては、やはり県のほうの人事異動もございまして、新しい部長あるいは局長が決まったらできるだけ早い期間にですね、要請をしていきたい。当然それまでには宮古圏域における関係者の意見を聞いて要請の内容をまとめていきたいというふうに思っています。

3点目の県立病院の建設費の一部負担についてということでもありますけれども、例えば土地の提供をしてくれとか、道路をつくってくれとか、そういうふうな要望は確かにございます。したがって、これがどの程度できるのか、今まさにそれを検討している段階であります。県立の宮古病院が宮古圏域における本当に中核の病院として機能するために市として何ができるか、できるだけ市の負担は軽くしながらでも、やはり最大の中核病院としての機能が十分発揮できるよういろいろと検討してまいりたいと思っております。

◎水道局次長（砂川定之君）

まず、31ページの水源保全対策費ですけども、この水道水源水質保全促進事業はですね、水源流域内における引き込み、下水管への引き込みに10万円、1件当たり10万円を助成しようというものであります。それから、苗木につきましては平成21年度は2,000本の予定をしております。

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時42分）

再開いたします。

（再開＝午前10時43分）

◎亀濱玲子君

市長の答弁について再質問をさせていただきます。

建設に係る設計に関しては、十分に地域の声、あるいは宮古の声を反映するべく、それは変更は可能というふうにとらえたいわけですね。今の段階で県はそういう方針であるというふうには私は聞いたんですが、そういうふうには、それは、新年度早い時期に県との協議が行われるというふうにとらえてよろしいのでしょうかということが1点。

それと、どういう病院が建つかということと、やっぱりいわゆる不採算部門の問題というのは深く関連

すると思えますけれども、経営についての市の一部負担ということについてはお答えいただいておりますけれども、それについての市長のお考えを、この2点お聞きしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

変更が可能かというのにつきましては、病院管理局の次長と直接話をしてみました。これは、必ずしも固定的に今考えているわけではないと、これから協議には応じますよというお話でした。ですから、幅はどれぐらいかは今わかりませんが、とにかく固定的には考えていないというお話でした。

それから、不採算部門について市の一部負担があるのかというものにつきましてもですね、一体どれぐらいなのかというふうなのがまだよくわからないんですよ。ですから、これもこれから県のほうと協議の中でどれぐらいして向こうがほしいと言っているのか、それに対して私どもがどの程度負担できるのか、私どもの財政事情もございますから、それもこれから協議をしてまいりたいというふうに思っております。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時45分）

再開いたします。

（再開＝午前10時48分）

◎下地秀一君

それでは、新年度予算の歳入についてお伺いします。これは、市税の市民税と固定資産税、そしてもう一点は平成21年度負担金、補助金及び交付金の中身について、2点についてお伺いします。

最初に、市税の市民税、平成20年度並びに平成21年度におきましても約2,500万円の滞納繰越額が計上されております。そして、固定資産税につきましても昨年度が1億2,000万円、今年度も1億1,000万円と滞納繰り越しが計上されておりますが、その中身についてのご説明をいただきたいと思えます。

そして、もう一点、負担金、補助金につきましては6ページの中で上から17段目、葉たばこ農薬購入補助金があります。これがまた下のほうから上のほうの5段目にも葉たばこ農薬購入補助金が2カ所にわたって名称がありますが、なぜ2つも名称があるのか、その点についてもお伺いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

この市税の件ですが、市税の個人分、あるいはまた滞納繰り越し分ということでありまして。これはですね、個人分、現年度分につきましては均等割、所得割ということで、前年度の実績をですね、もとに歳入を見込んでおります。それから、滞納繰り越し分につきましては平成20年度の5,174万円、これの96.5%を見込んでおりますし、また平成20年度以前については19%を見込んでおります。つまり平成20年度とそれ以前の滞納分については若干厳しいという事情がありまして、このような歳入を見込んでおります。

それから、法人分についてですが、法人分につきましてもちょっと均等割、法人割に景気の厳しさも加えまして、一応98%を見込んでですね、やっております。これは、現年度分です。滞納分につきましても平成20年度については98%、それから平成20年度以前の滞納繰り越し分につきましては10%を乗じてですね、見込んでございます。

それから、固定資産税についてであります。現年度課税分につきましては土地、家屋償却資産ということですね、それぞれありまして、昨年度は90.5%でしたけれども、やはり厳しい状況を反映しまして

91%、土地についてはこのように見込んでおります。滞納繰り越し分につきましては、平成20年度91%、平成20年度以前は17%、こういった収納率を見込んでですね、歳入を見込んでいるという状況であります。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、236万3,000円、これにつきましては宮古本島分、21万3,000円が伊良部の葉たばこ耕作分ということであります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時55分）

再開いたします。

（再開＝午前10時55分）

◎下地秀一君

では、市税についてももう一度お伺いします。

もちろん市税とは、これはもう市の財政の最も根幹をなす大事な、国も県も市も国民、市民の税金なくしては行政はできないという大事なものですから、これだけはやっぱり市民としては、これはね、絶対的に納めるべき義務だと考えております。その中で昨年同様、今年もほとんど同額に近い額が滞納繰り越し分になっておりますが、その中身につきましては個人分と固定資産税、その滞納繰り越しの中身がその中において不納欠損処理しなければならない分も含まれているのか。さらに、やはりまた滞納繰り越しの中に公職にある方の滞納している部分もあるのか、その2点について伺います。

そして、葉たばこ、これに本島内、伊良部と括弧して書いてくれればいいんですが、僕らはあくまでも中身のプロじゃないですから、ぜひね。

それで、伊良部の部分ですが、前年度50万円、今年度21万3,000円で28万7,000円の補助金がカットされております。なぜカットしたのか、その辺についても伺います。

◎総務部長（宮川耕次君）

不納欠損が入っているかどうかという件ですけど、これは税がですね、取れる見込みのあるものと考えておまして、不納欠損は原則入っておりません。

それから、公職の方がいるかどうかということにつきましては、今ちょっとこういったいわゆる個人情報ですので、これについては現在差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時58分）

再開いたします。

（再開＝午前11時00分）

◎経済部長（上地廣敏君）

これは、伊良部のですね、伊良部総合支所における28万7,000円の減というふうになっております。今

伊良部総合支所のほうに問い合わせをしておりますので、後で報告したいと思っております。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時01分）

再開いたします。

（再開＝午前11時10分）

◎総務部長（宮川耕次君）

公職につかれている方の滞納者はいるかどうかというご質問ですが、いるという報告を受けています。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、平成20年度の当初予算で伊良部総合支所が計上した金額が50万円であります。宮古本島の計上している金額と面積を比較をしますとですね、大体1ヘクタール当たり伊良部が5,172円程度になります。それで、宮古本島の葉たばこ農家の作付面積、予算と比較をしまして、若干差異が出てまいりましたので、平成20年度に統一をしたいということで、実績としてはまだ支給されておりましたが、大体21万3,000円程度伊良部地区においても支給されるという見込みをしております。

なお、平成21年度以降につきましては同じように補助率を統一していくということで、平成21年度につきましても同額の21万3,000円程度が支給されるというふうなことになると思っております。

◎議長（下地 智君）

それでは、先程ですね、亀濱玲子議員に対する答弁がまだでございますので、亀濱玲子君の答弁を始めてください。

◎水道局次長（砂川定之君）

どうも遅くなって済みませんでした。

亀濱玲子議員にお答えいたします。水質検査の委託料は、年間で1,048万円でございます。その項目は、水道法によりまして基準項目が51項目であります。その項目は、年1回51項目、そしてその中に毎月検査が20項目ございます。その毎月検査の20項目の主たるものは、一般細菌、大腸菌、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、それから塩化物イオン濃度、pH値、味、臭気、色度、濁度等でございます。

◎亀濱玲子君

質問させていただきます。

ありがとうございます。先程資料提供お願いしたのは、後で詳しい資料はいただきたいと思います。

それと、1つ私が地下水調査委員会の追跡調査というか、今後も必要ということに関しては、どうも一般会計の中に含まれているそれに該当するようですので、それについてもまた後で資料は要求をしたいと思います。

再質問は、市長にお伺いしたいと思います。先程建設費、あるいは運営に係る費用についての一部負担についてはどういう内容を求められているかという精査が必要ということの内容でしたので、あえて県立病院についての市長のお考えを改めて確認したいと思うんですが、病院事業の繰り出しの根拠というのは地方公営企業法でこういうふううたわれております。地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費に関しては総務

省がこれを繰り出すというふうにも認められております。それについては、僻地医療の確保、精神病院の運営に関する経費、あるいは周産期医療、そして小児医療、そういうふうにも、救急もそうですね。言われております。ですから、きちっと県が県立病院については責任を持ってその建設、あるいは内容の充実については確保すべきというふうな立場で私はきちっと県とは向き合うべきと思うんですけども、これについての市長の考えをお聞きしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まさにご指摘のとおりだと思います。私も同じような形で県に対しては対等な立場でですね、宮古病院のあり方についてはこれから話をしてみたいと思っています。

◎池間健榮君

議案第3号、平成20年度の補正予算について市長の考え方、担当部長含めて答弁をお願いしたいと思っております。

この補正、第2表の繰り越しですよ。今度国会で成立するであろう定額給付金、そして今経済活性化のための臨時交付金も含めまして40億円近くも繰り越しがされております。旧下地町、旧上野村の旧町村の自治体の一般会計に等しい額なんです。当然会計年度の独立でありますから、この例外以外の議決を踏まえて繰り越しがされるわけでありましてけれども、私は定額給付金、今度の臨時交付金を差し引いてもですね、二十数億円の繰り越しがされている。中には、いわゆる工事着工しているけども、工期内に終わらない部分もあるでしょう。中には、まだ発注もされていない工事もあるでしょう。詳細については、常任委員会のほうでやりますけれども、当然法律上は繰り越しというのはもろもろの事情、これは雨が続くとかですね、天候のせい、いろいろな事故が起こった場合に繰り越しはされるのが通常であると認識をしておりますけれども、これだけの40億円、そのうちの二十数億円という繰り越しがされている。当然これまでの慣例だと出納整理期間、5月31日までに大体これは工事を完了しなければいけない。これまで不祥事が起こっている宮原地区、新たに発生した健康ふれあいランドもやはり工期内に終われないということが原因だったと思います。今度新しい市長誕生しまして、女房役である副市長も一緒になっております。この平成21年度の新年度予算の執行も当然であります。これだけの繰り越しについて今後どのような形で、宮古島の活性化のためにこれ非常に予算執行大事であります。副市長も宮古支庁長の経験者でございますので、市長ともどもどのような形で職員に叱咤激励しながらこの予算執行についてどのような形を考えているのかですね、この点について少しお伺いをしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

40億円近くも繰り越しがあるというその内容については総務部長から説明をさせます。

ただ、これだけ多額の繰り越しというのは余り前例がないなという気がいたします。きちんと事業をしなければならない、出納整理期間も含めて5月の31日までやらなければならないと、これが困難だというふうにも判断したんであるというふうにも思いますが、やはり事業というのは年度内完了が原則ですから、これについても今後また指導してみたいと思います。当然平成21年度の予算につきましてはですね、工程表をきちっとつくって、それに基づいて事業の執行を行い、年度内の完了に向けて努力をしてみたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

宮古支庁にあったときはですね、大体9月上半期執行ということで大きな目標を掲げまして、その執行に万全を期すという体制でございました。宮古島市の場合、どのような体制なのかはまだよく存じ上げておりませんが、1つの目標を掲げて、それに向かって一生懸命みんなで頑張るというふうな体制が必要だろうというふうに思っております。ただ、特に土木工事あたりになりますと、用地を買わなければ工事ができないというふうなところがありますので、用地購入についてはもう真っ先に職員と一緒に使って用地交渉など励みまして、工事が早期に発注できるようにというふうな体制で繰り越しをできるだけ少なくするというふうなことを取り組んでいきたいというふうに思っております。

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時20分)

再開いたします。

(再開＝午前11時21分)

◎池間健榮君

非常に今国もそうですし、世界的にちょっと今地域経済に及ぼす影響は大きいと思うんですね。だから、今公共工事、この臨時交付金もそうであろうと思います。また、生活者の観点から定額給付金もそうであろうかと認識をしております。しっかりとですね、この予算執行してですね、新年度予算とあわせて活性化のために尽力をしていただきたいとお願いをしたいと思います。

次に、同じ補正でありますけれども、管理職手当の予算が計上されています。いろんな不祥事が原因で前任の市長は辞任をされました。まず、市長、マスコミに対していわゆるコメントを発表してあります。私は、当然頑張る者は支給によって報われる、もらう権利はある、それは理解をしております。

1点目にですね、法律解釈論、この見解をちょっとお尋ねをしますけれども、当然予算を伴う条例、規則等の制限がございます。そういう意味では、平成19年3月28日に公布されました平成19年度の管理職手当の支給については第7条の規定にかかわらず支給しない。上位法令である、そして法律である、この点についてこの規則改正は市長の裁量のみでできるのか、法令に違反していないのか、この点についてお伺いします。

さらに、平成20年3月31日に公布されました平成20年度の管理職手当の支給については第7条の規定にかかわらず、同条に定める金額の2分の1を支給する。公布されています。予算の提案権はない議会が否決を今してあります。この公布されている規則、条例は、議会が否決された場合には効力はどうなるのか。この2点について、まず確認をさせてください。

◎総務部長(宮川耕次君)

質問の1番目としまして、平成19年度に条例の第7条の規定にかかわらず支給しないというのは、これは法律上どうであるかという点についてであります。これにつきましては、まずこれは地方自治法第204条に基づいて管理職手当を支給することができるという根拠に基づいてですね、我々はそれに基づいて給与については条例がなければならぬという前提でですね、ありまして、条例は規則に委任した形になっております。したがって、規則で例えば2分の1とするとか、あるいは支給しないということは

市長の裁量権の中にあると、規則は市長の裁量権に基づくものでありますので、そのように解釈しております。

それから、平成20年度議会が否決した、つまり予算がないという状況の中で2分の1支給するというとはどういうことかと、これは効力があるかどうかということではありますが、これにつきましては地方自治法第222条に、議員ご指摘のように、予算を伴う条例、規則の改正に必要な予算上の措置についてはですね、この予算が保障されるまでこれを改正するなり、そういったことはできないとなっておりますが、今さっき申し上げましたように、これは市長の裁量権に属するというふうに思いますので、2分の1の規則というのは生きているというふうに考えております。

◎池間健榮君

じゃ、再度の質疑でありますけれども、本会議で法律の解釈論を議論するつもりはありません。ただ、言っておきたいのはですね、今話したように、地方自治法第222条の第1項は条例に関する事項、第2項は規則に定める事項、要するにですね、いわゆる条例の場合は必要な予算上の措置が的確に講じられる見込みを得たと。判例では、予算を提案したときとなっている。規則、その他の規定の裁量権の範疇は、必要な予算上の措置は的確に講じられることとなった後なんです。それは、すなわち議決した場合において初めてこれができる、という解釈をしております。ということはですね、議会が否決した場合においては平成19年度の市長の裁量で行った支給しないに戻るという認識も持っているわけでありまして。ここで議論するつもりはありませんけれども、常任委員会で行いますので、あえて答弁は求めませんが、この点をしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。

次に、今回市長しっかりと職員の皆様方の意思の疎通を図りながらしっかりと仕事をしていきたい、私もそう思います。もらう権利があるわけですからね。ただし、社会的情勢の変化というのは、まず新しい市長が誕生した。新たに健康ふれあいランドの補助金不正受給がまた発覚した。前段よりもますますもって状況がおかしくなっているわけですね。まず、その点を指摘しておきたいと思っております。

そして、よく類似団体と比較するという話をされますけれども、我々当然議員定数28名です。24名の議論も出ています。本定例会に条例提案しようということも今協議をしております。当然この宮古島市の百数十名の管理職というのは、合併によって新しく主幹制度を設けて地方公務員法で守られた課長の皆さんです、旧市町村の。政治家が88名から28名に削減され、約4億5,000万円の経費が浮いております、宮古島では。そうであれば、人口規模で言えばですね、糸満市の管理職は75名です。名護市は48名です。豊見城については41名です。宮古島市は100名余りです。これは、合併算定がえで地方交付税で支給されていますから、あえて別にそれをとやかくは言いませんけれども、ただ不祥事続きの、そして新たに健康ふれあいランドが発覚した今の時点で私ども議会は市民の声を聞きますとですね、前政権の負の遺産を引き継ぎながら今度の健康ふれあいランドの問題も含めて本当に管理職の皆さんに大丈夫なのかという思いをまた指摘を受けているところも事実でありますから、このことも踏まえて市長はどう思っているのか。

そして、市長コメントでありますようにですね、私は整合性の問題なんです。管理職手当は支給しますが、じゃ一般職の手当はどうなるのか。補正は、4月にさかのぼって払いますけれども、じゃ新年度予算の4月1日からの支給はどうなるのか。この整合性も問われているわけですね。市長がこのコメン

トで出してあるように、私は法令、条例、規則をきちんと整備をして部長、課長には全額支給、そして主幹の皆さんには2分の1支給、そのことを新年度予算でやればいいんです。前政権のこの部分は、もう平成20年度はなし。そのかわり法令、条例を整備をして部長、課長の皆さんには全額支給、主幹の皆さんには2分の1支給という予算措置がいいんじゃないかということを提案をさせていただきたいと思います。常任委員会のほうでやりますのでね、市長には社会……

（「質疑をしてくださいよ」の声あり）

やじは飛ばしていいです。答えますから。

市長ですね、そういう形でね、やってくださいね。社会的情勢の変化にだけをちょっとお願いをしたいと思います。議長、やじはとめてくださいよ。答弁聞いて終わります。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

やはり社会的な情勢というのは、今回の市長選の前と後では大きく変化をしていると思います。これまでの状況の中でこの管理職手当についてですね、いろいろと論議があったと思います。大きく分けて1つは、管理職そのものが十分管理していなかったんじゃないかというのが1つ。もう一つは、その管理職を十分管理監督しなかった市長の責任があると、この2つで大きく論議をされたというふうに考えております。したがって、こういう問題があったんで、新たな市長選があったわけですから、その結果、透明性のある市民に納得のできる形でやりたいという公約を掲げた私を市民は選んでいただきました。そういう意味では、大きく変化があったと。ですから、場面が大きく変わったんですよというのが1つ。そして、私はやはり法律、規則に基づいて全事業を執行しますというお約束をしまりましたし、またそれは行政を預かる者の当然の姿であると思います。したがって、先程総務部長が話をしたように、この規則はまだ生きていうことですから、ならばそれに基づいて提案をしますということで申し上げているわけがあります。職員の数が類似の市町村に比べて多いというのも十分承知をいたしております。合併して3年で、まだ日が浅いと言えば浅い。人員の削減については、合併時にその削減の計画をつくってございます。10年の計画ですが、それに基づいて粛々と整理をして類似県並みにするように努力をしまりたいというふうに思っています。ご理解を賜りたいと思います。

◎富永元順君

私は、2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、議案第11号、平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）とですね、それからそれと関連しまして議案第32号、宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例についてお伺いしたいと思います。平成20年度のパブリックゴルフ事業特別会計の実施計画によりますと、補正を使った後は平成20年度では7,000万円の補助金が出ておりますけれども、この補助金活用してですね、どういった事業運営したのか、平成20年度の事業実績、それについてお伺いしたいと思います。

それと、この議案第32号の条例を廃止する条例、これは以前にもこの条例を廃止すべきだという件があったと思うんですけども、今回これが提案されているのかについてのですね、説明をお願いしたいと思います。

◎議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

(休憩＝午前11時38分)

再開いたします。

(再開＝午前11時39分)

◎伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計の補正予算について説明いたします。

パブリックゴルフ事業特別会計設置条例の廃止について、議案第32号で提案しておりますが、会計を廃止する場合、地方公営企業法が適用されなくなります。地方公営企業法第6条にありますように、借り入れた一時借入金があるときは法令の適用がないこととなる日の属する会計年度において一時借入金を償還して、償還後歳出に計上しなければならないという定めがあることから、今回5,000万円の一時借入金の補正をお願いしているところであります。残りこのパブリックゴルフ事業特別会計は、現在は業務を行っておりませんで、これまで借り入れた企業債の償還に当たっているところであります。

次に、パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例の提案理由を説明いたします。サシバリンクス伊良部の管理、運営は、パブリックゴルフ事業特別会計で管理、運営をしておりましたが、平成19年9月にゴルフ場売却が決定されたことに伴い、平成20年1月、サシバリンクス伊良部条例の廃止と同年4月、ゴルフ場を行政財産から普通財産への種別がえが行われ、現在パブリックゴルフ事業を終了しております。パブリックゴルフ事業が終了したことから、特別会計の業務は一般会計からの補助を受けて借入金を償還する業務のみとなっております。事務の効率化を図るために本条例を廃止する必要があります。なお、ゴルフ場については特別会計から一般会計へ所管がえが行われておりまして、今後はゴルフ場以外の財産について所管がえを行っていくこととなります。

◎富永元順君

課長の答弁ですと、今事業はやっていないということでもありますけれども、起債の償還だけやっているということでもありますけれども、この企業債の残高ですか、どのぐらい残っているのか。今後こういった形で償還、償還計画ですか、それについてご説明を願いたいと思います。

それと、ある企業がですね、購入するということで話が進んでおりましたけれども、最終的に購入できなかった。いろんな世界的な経済、金融、こういった状況も踏まえてですね、投資先というか、融資先のファンドというんですかね、それがもう手を引いたために親会社である会社が破綻をしてしまったと。それで購入ができなかったという状況でありますけれども、以前の経済工務委員会でも全会一致でですね、早急にこのゴルフ場、パブリックゴルフ場は売却すべきだというふうの方針を決定して出してありますけれども、それについて今後このゴルフ場の売却に当たってのですね、計画。その中で個人有地を交換分合をする前に、以前県有地でありましたので、その県有地の中に個人有地を買収する部分が残っていると思います。また、市有地であった時点のまた個人有地を市が買う作業があったと思うんですけれども、それが現在進んでいない状況であると思うんですけれども、現在この購入状況はですね、売却に向けてやはりこれはきれいな形で、市有地に完全にした上で売却しないことにはも購入する企業も出てこないと思いますので、今現在どのような作業が行われているのか、その説明をよろしく願います。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

パブリックゴルフ場の売却についてでございますが、現在担当課で、地域戦略局のほうでございますが、そこと空港管理事務所、県のほうのですね。と連携しましてパブリックゴルフ場内の県有地、それから個人有地、その移転登記手続に事務を進めているところでございます。相続の手続が大分ございますので、時間的に今のところですね、断定できるような状況ではないんですけど、早目に事務整理をいたしまして、県有地、それから個人有地の登記手続を進めてまいりたいと考えています。

それから、売却についてでございますけど、計画としましては改めてですね、この問題が片づき次第再考をかけまして、売却手続を進めてまいりたいと思っています。

◎伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

償還残高について説明いたします。

3月末現在で5億920万円になります。償還計画であります。償還のほうは特別会計を廃止することから、この借入金については一般会計へ所管がえしまして、一般会計で償還していくこととなります。償還期限が平成41年度となっております。

◎富永元順君

この起債がですね、約5億1,000万円ぐらい残っているという話でありますけれども、これ平成41年にわたって払うというんですから、つまり一般会計の持ち出しも出てくるんで、厳しい宮古島市の財政状況の中でですね、できるだけ早目にこのゴルフ場の売却、これはやはり今後組織がえもあると思うんですけども、早目にですね、この売却に向けて取り組んでいただきたいと思っておりますので、できれば市長、早目の売却についての決意というんですかね、この宮古島市に余り負担のかからないような方向での売却に向けての取り組みをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

確かに市の財政に対する負担というふうなのを考えると、これは早急な処分をしなければならぬというふうに思っております。売却先、それをなるべく早く見つけるということ、その前にはやはり土地をきちんと整理をするということ、これを同時に進めて早期の処分を行ってまいりたいと思っています。

◎伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

大変失礼いたしました。償還期限について訂正いたします。

償還期限は、平成30年3月であります。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ありませんか。

池間雅昭君。

（「午後から」の声あり）

◎議長（下地 智君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時49分）

再開します。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き会議を続行いたします。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 聰君

議案第3号の平成20年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、それから議案第12号の平成21年度宮古島市一般会計予算、それに議案第39号の宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について、それから若干議案第32号の宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例に関連するものについてお伺いしたいと思います。

まずは、第12号の平成21年度予算についてからですね、聞きたいと思いますが、ちょっと予算書見るだけで中身がなかなかつかめませんので、お伺いしたいと思います。ページでいうと62ページ、17款の財産収入の中ですね、この中に、ちょっとわかりづらいんですが、自衛隊の土地の賃料などが入っているかと思うんですが、どの項目に入っているのかちょっとわかりませんので、これを何平米で、単価幾らで計上されているかというものについてご説明をお願いしたいと思います。

それから、85ページ、これ2款の総務費ですけども、真ん中あたりにですね、ハワイ沖縄プラザ事業負担金というのがあるんですけども、この事業どういうものか中身について説明を求めたいと思います。

それから、89ページ、この中の公共施設管理公社補助金4,218万8,000円計上されておりますけども、その公共施設管理公社補助金、前年度より増えてはいるんですけどもね、これについては公社の職員を去年2人ほど市のほうに採用したと思います。そうすると、その分減ってくるのかなと思うんですが、何か増えた計上のされ方していますんで、これについてもお伺いしたいと思います。

それから、102ページ、トライアスロン事業なんですけども、前年度の810万円に対して700万円余増加して計上されております。これの説明についてもお願いします。

次のページで、今度はワイドマラソンの負担金、これが減っております。これは、どういう理由なのかも説明求めたいと思います。

それから、184ページ、これの一番上のほうにあるんですが、農業食品生業競争強化支援事業(実証試験)負担金というふうに計上されているんですが、この事業どういうものかということと、その実証試験を行う生産協議会というのはどういった組織で、だれが代表になっているかというものについてもお伺いしたいと思います。

194ページ、この中、の優良子牛生産育成奨励補助金なんですけども、去年本島で3,000円、伊良部のほうで5,000円という支給のされ方がされていて、決算認定のときに指摘をして訂正されたんですが、今回計上している1,800万円というものは1頭当たり単価幾らで計上されているのかということについてお伺いします。

それから、196ページ、この地下ダム維持管理費のですね、砂川、福里というのがあるんですが、ここに計上されているものと平成21年度主な事業という資料がございまして、この数字が予算では福里地区がこれ1億2,682万5,000円ですか、それが主な事業というのを見ますと1億2,760万8,000円、砂川地区のほうも1億4,435万8,000円というものが主な事業というもので1億4,514万2,000円ということで額が違っているんですが、僕のとらえ方が違っているのかどうか確認をしながらお伺いしたいと思います。

それから、260ページ、この中のですね、国直轄事業管理者負担金 1 億8,906万5,000円の事業費で補助が900万円、起債は 1 億3,590万円、一般財源が4,416万5,000円ということですけども、これの補助率というのはどうなっているのか。900万円というのがかなり低いようになります。

それと、この負担金として 1 億5,000万円あるんですけども、この事業の仕組みですね。総合事務局のほうの負担金として納めるようなふうに見ているんですが、どういった仕組みでこの事業が成り立っているかということについて伺います。

それから、262ページ、トゥリバー地区の 3 億円の海浜Ⅱ緑地整備事業ですが、これの事業の概要について伺いしたいと思います。

次に、272ページ、ここの貸付金なんですけども、奨学金のことだと思いますが、元利収入で1,800万円余、滞納で960万円余の収入が見込まれておりますが、滞納額が多いということで貸付条件が甘いのではないかなというふうに思っているんですが、この審査ですね、要するに審査をして許可するまでの、どういった形でそれが許可されて貸し付けがされているのかということについて説明を求めたいと思います。

そして、2つ目にこの連帯保証人への請求というか、いわゆる滞納額ですね。あるいはその滞納されている方の財産を差し押さえることというような、そういったことを行ったことがあるのかどうか、このことについても伺いしたいと思います。

次は、補正予算関係で、午前中にもありましたんですが、管理職手当について伺いしたいと思います。条例の中で管理職手当は、管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特性に基づいて、給料月額額の25%を超えない範囲内で規則に定めて支給するというので規則に委任されております。そこで、規則をうたう場合、条例の場合は議会で議決するわけですが、規則については市長の裁量権でもって告示をすれば足りることなわけで、その場合ですね、その規則に管理職手当を支給する主幹とか参事監とかというものが入っております。これは、条例でいう管理、監督の地位のある職員というのとらえ方なのかどうか。そうした場合、その参事監とか主幹は管理、監督の地位にある職員ということは当然部下がいるということ、当然決裁権があるということ、それに伴って職員が出てくると思うんですが、その参事監とか主幹とかはそういった決裁権とか、部下職員とか、そういったものはいるのかどうか。そういったものもない者をいわゆる管理、監督の地位にある職員という形で規則でうたうことは、果たして正しいのかどうか。いわゆる議会で議決されるものについてはこちらで議論するんですけども、市長の裁量権でもってそういうたい方をするとということでちょっと納得いかない部分がございますので、この件についても伺いしたいと思います。

それと、これ地方自治法とも関連もするんですけども、いわゆる午前中にもあったとおり、規則にあったものを市長の裁量権でもって廃止いたしました。その後において、今度は2分の1支給するという形で規則が改正されました。ただ、この場合ですね、地方自治法の、午前中にもありましたんですが、第222条、予算を伴う条例、規則等についての制限ということがありますが、ここでですね、例えば平成20年度の予算で予算を計上して規則も公布しましたんですが、議会において予算は修正されてカットされました。それを議会が認めないものをそのまま規則として置くことは、果たして正しいことなのか。市長は、マスコミの報道等見ると、その条例、規則等を遵守していくと。これは、私どもも当然それは遵守されねばならないと思うんですが、しかし規則というものは市長の裁量権、その予算というものは議決を必要とする。

議会が認めない、それを自分たちはできるんだという市長の裁量権をもってそのとおりやっつけていこうとする、それを踏襲していこうとする、そういう考え方が果たして正しい法律の考え方なのか、これについてもお答え願いたい。

それから、支給額の3分の1を自主的に返還をするということですが、これもどういった法的根拠をもって返還をするのか。いわゆる管理職者は130名はいると思うんですが、この方たちが全員集まっていますね、自分たちはこれを受けても返納しますということを申し入れているのかどうか、そのことについてもお答えいただきたい。

それから、もう一点、条例を遵守する、規則を遵守するというのであれば、そういう形で補正予算に管理職手当が上がっております。それならば、どうして平成21年度の当初予算にこれが計上されないのか。そしたら4月、5月については予算のないものを予算のないままに流用する形をもって執行するのかどうか、こういう行政のあり方が正しいのかどうか、この点についてもお伺いしたい。

次は、キャンプ村についてお伺いします。今指定管理者指定申請書が出ておりますけれども、これは平成17年でしたかな、以前にその指定管理を受けている施設だと思えますが、今回かわった、いわゆる申請をする方がかわった方で出ております。これは、応募されてやったのかどうか。応募比較するんであれば、その業者は何社あって、どういった経緯でこの今申請の上がっている業者のほうに決定されたかということについてもお伺いしたいと思えます。

それから、このパブリックゴルフ場ですが、廃止をするということで特別会計予算も廃止をするというふうにここに議会提案されているんですが、今現在実際のそのパブリックゴルフ場はどういう形になっているのか。閉まったままなのか、営業しているのか。営業しているとすれば、どういう形で営業されているのか。

以上、説明を聞いてまた再質疑をしたいと思います。お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

順番はちょっと逆になりますが、私のほうから答えられる分からお答えをしておきたいと思えます。

管理職手当の件に関してであります。地方自治法で議会が認められないものについてどういうふうな形にするのかという話です。私は、一応規則としてあるわけだから、これについて規則にのっとって今回の議案として提案をいたしました。これが否決になったらどうなるかというお話ですが、今議会においてこれから論議をしていただくわけですから、その結果を見て十分判断をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、管理職手当2分の1支給し、そのうち自主的に3分の1を管理職として返還するということは、管理職全員が集まりまして、午前中にもお話ししたように、自らの問題としてとらえ直してその部分を自主的に返納したいと。そういうことで法律的にどうのこうのというわけではございません。

平成21年度の予算に何で管理職手当を計上しなかったのかということにつきましては、これまでの決裁権のある課長と決裁権のない主幹あるいは参事、そういうふうな者等が同じ額でいいのかという論議がずっとございました。したがって、これについてはやはり責任の度合いというふうなものが違っているということで、平成21年度に早い機会にこの規則を改正したいということで今その検討を行っております。したがって、その検討が終わり次第補正という形で平成21年度は対応したいと。市民のそういうふうな同

じなのかと、決裁権のある管理職もそうじゃない管理職も同じなのかという素朴な疑問にですね、やはりこたえるべきであるというふうに考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、平成21年度当初予算関係であります。これにつきましては、財産貸付収入ということでありまして、5,311万7,000円。内訳は、貸家料ですね。青年会議所、社協等の貸家料とですね、それから貸地料、個人53件……

（「ごめんなさい。総務部長、聞かなかったものは答えないで、聞かれたのだけ答えてください」の声あり）

◎総務部長（宮川耕次君）

失礼しました。その中で貸地料が、宮古島分屯基地が入っております。これは、面積がですね、11万7,933平米、単価が187.63円となっております、その貸地料が2,212万円となっております。

次に、管理職手当についてのご質問です。市長の答弁もありましたが、その残りの部分をですね、お答えしたいと思います。今さっき主幹の扱いにつきましては市長からありましたので、規則の中で主幹などを位置づけてきました。これは、部下はいるかいけないかということなんですが、一応特命事項を与えまして、その職務については決裁権も持っております。部下を持っていないのが多いんですが、中には何名かいらっしゃるところもあります。

次に、予算を伴う条例ですね。これは、確かに地方自治法第222条に基づくですね、予算は伴わないのになぜ規則を残しておくかという、それは正しいことかと。確かに普通議会で否決したものについては、予算の確保のめどができ次第やるというのが建前ですが、法的措置という点ではですね、再議とか原案執行権という言葉がありますが、当時はそれをしなかったということで、市の落ち度もあることにはあります。ただ、その議会の理解を得て、義務費ということですので、やはりこれは支出しなければなりませんので、そういった理解をお願いしているところです。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

まず、260ページの国の直轄事業の負担金でございますが、国の直轄事業の負担金につきましては重要港湾の所在する市町村のほうで、宮古島市のほうで直轄の事業の5%負担することになってございます。国の事業が平成21年度30億円予定されておりますので、その5%の負担金として計上してございます。1億5,000万円でございます。

次に、162ページのトゥリバー地区の海浜Ⅱの緑地の整備事業の内容についてでございますが、総事業費が3億円、補助率が10分の6でございますので、1億8,000万円が補助金の額になります。事業の内容としましては、全体的の敷地の面積が約4ヘクタールございます。4ヘクタールの造成、それから張り芝、そして園路、駐車場、トイレ等の整備をしていきたいと考えてございます。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、184ページの件でありますけれども、農業食品生業競争強化支援事業、これ実証試験ということで231万6,000円予算を計上してございます。まず、事業実施主体は宮古地区農業振興会がやります。国の直轄事業でありまして、宮古島市全域における約350ヘクタールのハリガネムシなどの影響を強く受けている地域を指定をいたしまして、プリンスベイト剤を使って実証試験を行うという事業であります。

次に、194ページの子牛生産、これは1頭当たり3,000円の6,000頭分を見込んで1,800万円計上してあります。

それから、地下ダムですね、福里地下ダム、それから砂川地下ダムの予算書と主な事業の資料の数字が合わないということですが、これは今ほかのほうに問い合わせをしておりますので、後で報告を申し上げたいと思っております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

3点ほどご質問がございましたけども、まず1点目、ハワイ沖縄プラザ事業負担金でございますが、これにつきましてはですね、平成18年の9月にハワイ連合沖縄協会から沖縄県市長会のほうにハワイ沖縄プラザ建設への支援についてという要請がございまして、市長会のほうで検討いたしました結果ですね、平成19年の11月に支援を決定しております。900万ドルの建設資金のうち200万ドルの要請がございましたんですが、沖縄県市長会ではそのうちの平成20年度と平成21年度で2,000万円の支援をすることを決定しております。本市の割り当てが予算計上しております27万2,500円の割り当てでございます。平成20年度、平成21年度で、2年度で予算計上しております。

次に、トライアスロンの負担金の増でございますが、これにつきましてはですね、昨今の経済不況によりまして大口の協賛社の倒産ですとか、他の協賛社の協賛金の減額、あるいは完全撤退等がございまして、実行委員会といたしましても選手の参加料の値上げですとか、歳出の抑制などに努めているところですが、市の負担増に頼らなければならない現状となっております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、ワイドーマラソンの負担金の減でございますけども、これにつきましては19回の決算にですね、剰余金がございまして、その分を減額したという形になっております。

◎経済部長（上地廣敏君）

砂川ダムと福里ダム、いわゆる予算書と資料のほうで金額が一致しないということですが、これは事務費ですね、関係でその差額が出ております。砂川ダムで78万4,000円、それから福里ダムで78万3,000円程度差が出ております。

それから、先程の国直轄のプリンスベイト剤を使った農業食品の件でありますけれども、そのほかですね、ハリガネムシの誘殺防除ということでフェロモン剤を使用したもの600本、それからケブカアカチヤコガネが約350本予定をしております。

◎教育部長（長濱光雄君）

奨学資金の貸付方法についてご説明いたします。

奨学資金につきましては、まず最初に新聞広告をいたしまして、その応募を求めます。そして、応募者を、奨学審査委員会というのがありまして、そこで審査をいたします。これは、各学校の校長代表2人を含めて教育長、そしてほかに部長4名で決定いたします。それで、その貸付者を決定をして貸し付けをするということになっております。

それから、滞納金に対する保証人への請求につきましては、毎年1回保証人に請求をいたしております。

そのほか財産の差し押さえにつきましては、現在実施しておりません。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 2 時32分)

再開いたします。

(再開＝午後 2 時33分)

◎伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

議案第39号の民宿キャンプ村指定管理者の指定についてご説明いたします。

3点ほど質問があったと思います。まず、1点目の公募したかということではありますが、平成21年1月6日から1月30日までの期間公募しております。

2点目に、応募した件数であります、2件となっております。

3点目の選定の経緯についてであります、去った2月23日の庁議におきまして応募者から申請のあった指定管理者指定申請書、施設担当部署からの意見書、審査委員の事前審査による採点集計表により審議を行っておりますが、申請書の資料不足等があったことから選定に至っておりません。再度申請者から資料を求めた上で候補者を選定することとしておりまして、選定については市長へ一任することを決定しております。その後、庁議の決定に従いまして、応募者から提出された追加資料をあわせた申請書を比較検討した上で候補者を選定しております。

◎伊良部総合支所総務振興課長（浜川明芳君）

会社の職員が2人減になっているけれども、補助金が去年よりちょっと増えていると。その理由というふうなことの質問でございますが、今見積もりについてですね、会社の事務局長のほうに連絡とっておりますが、まだ回答が来ておりませんので、しばらく回答を見て返事したいと思います、よろしく願います。

(議員の声あり)

◎議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

(休憩＝午後 2 時38分)

再開いたします。

(再開＝午後 3 時06分)

◎伊良部総合支所総務振興課長（浜川明芳君）

会社の職員が2人減ったけれども、補助金がそんなに昨年と変わっていないというふうな理由であります、平成20年度の当初の予算においてはですね、会社の人件費は総務管理費で9人分、そして改善センターの4施設を管理料の中の人件費2人分を計上してあったけれども、その4施設をですね、指定管理を議会のほうでこれはだめだというふうなことで修正があったものですから、管理会社の人件費としては実際は9人分しか組んでいなかったと。結果として2人が採用になっているために、今度の予算においても9人分の予算を計上したというふうなことが理由であります。

あと、軽微なものは昨年は前年度の繰越額が147万円もあったというふうなことであります。

あと1点、ゴルフ場が現在どのような状況にあるかと、営業しているかどうかというふうな質問でありますけれども、ゴルフ場は現在は管理公社が運営をしております。どういうふうな事業をやっているかと申しますと、受託事業ですね、島内の施設の清掃管理の委託業務を行っております。その委託料は約300万

円余り入ってきます。そのほかに収入としてはゴルフ場の収益事業として、これは昨年度はですね、1,200万円余りのゴルフ場の売り上げ収入というふうなことで入ってきております。もちろんそのほかには4,000万円余りの市からの補助金というふうな形で入ってきて、トータルにして昨年度は5,900万円の金をもってゴルフ場の運営をしているというふうになります。大方は、補助金の4,000万円余りの内容としては主に人件費に充てている実情であります。

◎新里 聰君

じゃ、再度お聞きしたいと思います。

平成21年度の予算からですね、62ページのいわゆる自衛隊の分屯基地の貸地料、部長の説明聞きながらメモしたんで、ちょっと聞き漏れがあるかもわかりませんが、確認しながらいきたいと思いますが、11万7,933平米ですか、平米単価187.63円ということですか。

(「はい」の声あり)

それですね、これ市長にですね、ぜひ行動をとっていただきたいと。この貸地料、物すごく安いと思いませんか。平米単価が187円。あの基地のですね、宮古島市の財産を向こうに賃貸させて、それが187円。ちなみに、ドイツ村でホテル賃貸しているところは平米300円で民間では賃貸しております。国のこういった重要な、しかも最前線にある防衛基地として我々はその責任を担っているわけですから、これは宮古島市として防衛省に対してこの貸地料は安いと。いわゆる県内のそういった施設がどれぐらいの値段で賃貸されているかというものを調査しながらですね、これを国のほうに要請していくことを求めたいと思いますが、市長の考え方をお聞かせください。

それから、その85ページ、これは平成20年度、平成21年度両年度での負担金は終わりということなのかどうか。いつまでこの負担金は納めていくのかお答えください。

それから、今の公共施設管理公社の説明でありますけども、要するに施設管理公社9人分を平成20年度の当初予算で計上したと。他の4施設、2人分については議会のほうで認めなかったということの説明だったと思うんですが、これ議会で認められなければ、それはその時点で、そこで支出は発生しないと思うんですが、それをそのままそこに充てて支出していったというように僕には受け取れるんですが、そういうことなのかどうかもう一度お願いします。

次は、102ページ、大変不景気な世の中でございますから、協賛業者もなかなかお願いはしにくい今の世相ですけども、ここについては市長のほうに頑張っていただいて、協賛金のお願いをして立派なトライアスロン事業ができるように、市の負担が余りにも大きくなっていかないように、ここは要望だけにしたいと思います。

あとは、ワイドマラソンについては決算額に基づいて計上したというような説明だったと思うんですが、このことについては何か民間に任せてはどうかという意見などもよくあるんですけども、市が早朝5時ごろから職員を出して、あるいは夜は何時ごろまでですかね、ボランティアでやっている大会だと思うんですが、同様なものを民間でもやっていると。多分1日、2日のずれか、でなければ1週間ぐらいかな、その間にそういった事業が、似たようなものが出されているように思うんですが、これ民間と今やっているところなどと協議をしながら統一していったらどうかと思うんですが、この点についてもお答えください。

それから、優良子牛の3,000円ということですが、この件については畜主というのかな、畜産農家というのかな、和牛改良組合とか、いろいろそういった組織があると思うんですが、そういうところとの調整は図られているのかどうか確認をしたいと思います。

トゥリバーの3億円の概要、4ヘクタールの造成、トイレ等の整備とか張り芝とか、そういったものを行うということですが、これは、あれはSCG15というところでしたかな、先に売買されたところはもう一切この事業には、要するに用地もう売買されたところなわけですから、それ以外の用地なのかどうか。そして、この業者などはこういった事業することについて別に協議をされて異存がないのかどうか。何かつくった後で前に結んだ協定書と合わないのかなんとか、これは撤去だ何とかということが発生しないようにこういったところの協議はどういうふうになっているのかももう一度お答えください。

それから、272ページ、貸付金ですけども、奨学審査委員会で決定をしているということですが、これは子供たちに勉強の機会を与える、それを市のほうがさせてあげるといようなことでは非常に重要でありますけれども、これ合併前にもあったように、これの滞納が相当あったということで一時凍結されていた部分がありますから、そういったものが滞納がなされないような措置をですね、審査委員会のほうでは徹底的に保護者の皆さんにご説明をしながらやっちはいらっしゃると思うんですけども、まだまだ滞納額はたくさんありますので、そういうことがないような、そういったことをですね、これも要望としてお願いをしておきたいと思います。

それから、補正予算関連での管理職手当でありますけども、総務部長の説明は義務的な経費で支出をしなければならないというふうな説明をされております。市長のほうは、規則が生きているから計上された。これですね、この規則なるものが、さきに申し上げたように、地方自治法第222条の第2項の後段のほうに必要な予算上の措置が適確に講ぜられることとなるまでの間は、これを制定し、又は改正してはならない。これは、議会が認めないものを規則つくってはいけませんよということを僕は言っていると思うんですよ。ですから、これも前任市長のことですけれども、予算に計上しながら規則を制定して公布をした。ところが、予算では修正という形でカットされた。でも、この規則はそのまま置いておいた。けれどこの瑕疵ですか。予算が認められないものは規則つくってはいけないということになっているんですよ。それをそのまま置いて、規則にあるから計上すると。これは、通りませんよ。そうすると、予算にかかわることが議会をなし崩しにいろんなところで規則をつくって凍結も勝手にできるということになっていくんですよ、これ。だから、こういう法律があるわけですよ。だから、義務的経費でも何でもなし。ただ、私は管理職手当支給に対しては賛成ですよ。先程市長が答弁されたように、管理監督の地位にある職員に対してその分の難儀もされているわけですから、それに支給するのは当然です。でも、今の現状ではそうでない職員がいっぱいいるわけよ。それも同一線上でみんなもらおうとする。そして、先程のようにちょっとした質問してもこれだけ時間を休憩してやる。こういう状況で手当をもらいたいということ自体が考えられないですよ。再考をお願いしてもう一度説明を下さい。

それからですね、指定管理の件ですけども、2社が応募したと。その中で審査委員会で事前調査をして、評価点数を与えて、最終的には市長が決定したということですが、これ審査委員会でですね、この評価をした評価点数、これは公表できないですか。今までやってきました、新たに応募してきた方より、やっぱりこれよりこっちがいいと決めるためには、こっちよりこっちの評価点数がよくないといけないわ

けですよね。ただ決定しただけでは、それはちょっとおかしいですよ。何らかの合理性に基づいてやっぱりこの企業がいいんだと。

そしてですね、皆さんからいただいた申請資料の中身を見るんですけども、この中に、今定款が変更されているかもわかりませんが、申請する時点ではですね、まだそのキャンプ村を業務運営するための定款が定められていないんですよ。今から追加をするというふうに書かれております。本来だと、申請の段階までにすべてそういったものが整った上で申請をして、その中で一定の評価がされて、それで決定なされるものだと思うんですけども、どういう評価のあり方だったのか。これは、資料として提出できないのかお答えください。

以上お聞きして、できれば今の質疑で終わらすように詳しくゆっくりと説明してください。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、自衛隊の賃地料についてです。これは、平米当たり187円というふうに定めたのは、当時合併前の上野村で決められた単価であります。合併に伴いまして、それをそのまま引き継いでいるというふうなことであります。指摘がありましたように、ドイツ村平米当たり300円ということをお聞きいたしました。自衛隊にどれぐらいで貸せばいいのか、これからほかの市町村のですね、状況も調べまして、もし安いということであればやはり平均的な形までは引き上げるということをお願いせざるを得ないというふうに思っております。

管理職の手当、その件については、また総務部長からお話をさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

地方自治法第222条との整合性ということで、議会で否決されたものをなぜそのままの状態であったかという件でございます。これは、午前中から申し上げているように、条例に委任された規則がありまして、これは最初は定率でやっていたんですが、人事院等の勧めもありまして、定額になったいきさつがあります。そういう意味ではですね、県内の市町村いろいろ調査をしまして、一応その規則の中に定額はうたっております。今の市長の裁量権と言っているのはですね、その運用についてです。ですから、附則でこれは定めておりまして、ゼロにしたり、2分の1にしたり、やはり規則はそうであっても財政状況とか、その市町村によっていろんな事情がありまして、厳しい場合はもうカットするとかですね、行革などでも生かして市長の裁量でこれの不足の部分を2分の1にしたり、どうしたりするということでありますので、これはその基準、正式な条例に委任された規則の6万5,000円とか、4万円でしたかね、そういった正規のですね、基準は守りつつも附則にうたってその状況に応じて運用しているということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。ですから、確かにもとの基準そのものをですね、さわったり、どうしたりということは、おっしゃるとおり否決されたものに対してはできませんが、運用に関してはそういう形で、やり方としてはいろいろ、本当に再議とかですね、あるいはその結果に基づいて義務費というのは支出しなければなりませんので、そういう形でご理解いただきたいと思いますから、地方自治法第222条に抵触するものではありません。

◎企画政策部長（久貝智子君）

ハワイ沖縄プラザ事業の負担金につきましては、平成20年度、平成21年度の2年限りの支出でございます。

それと、100キロワイドマラソンについてなんです、民間にゆだねたらどうかというご質問でございますが、確かに100キロワイドマラソンは午前の5時スタートということで、朝の午前の3時半、4時の集合ということで職員の皆さん、それとボランティアの皆さんには本当にご苦勞をかけております。しかしながら、その反面ですね、行政主催ならではの味わいのある大会運営もありますし、終了後のふれあいパーティーもいい雰囲気です。本当に選手の皆さんには喜んでもらっているところなんです。今後の課題といたしましてですね、そのようなムード盛り上げながら民間に移譲できないかどうか検討していきたいと思っております。

◎**経済部長（上地廣敏君）**

まず、平成21年度の子牛生産奨励補助3,000円については組合との協議はされたのかということですが、特に協議調整をしているということではありません。今年度、平成20年度も3,000円の支給をいたしております。ただ、この5,000円から3,000円に引き下げをしたときにですね、和牛改良組合の役員会の意見としまして、この優良繁殖牛雌の自家保留についてはですね、組合の指針に基づいて計画交配をされた優良雌牛については引き上げをしてほしいと。それから、計画交配外であってもですね、これについても引き上げをしてほしいというふうな要望が出されたということで、平成21年度予算についてもですね、この組合の指針に基づいて生産された優良雌牛の自家保留につきましては120頭分掛けるの10万円ですね、1,200万円を予算措置をしておりますし、また計画交配外についてもですね、1頭当たり5万円の40頭分ですから、そういった予算措置がされているということで、組合のほうからもこの3,000円についての意見などは特にございません。

◎**建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）**

トゥリバーの緑地の整備事業についてでございます。位置としましては、トゥリバーのほうで人工海浜が2カ所ございますけども、西側の人工海浜とセキュアード・キャピタル・ジャパンのほうに売却したホテル用地との間の敷地ですね、その4ヘクタールを整備対象としてございます。設計につきましては、セキュアード・キャピタル・ジャパンのほうとも協議を重ねながらですね、相手の要望等も取り入れて設計をしております。

◎**伊良部総合支所総務振興課長（浜川明芳君）**

昨年の補助金の4,196万9,000円というのは、管理の職員が11名のうちの9名分がその額になります。2人分は、指定管理の中から出るというふうに予算を組みました。ですから、今回も4,218万8,000円というのは9名分の人件費を充てたというふうなことであります。

◎**総務部長（宮川耕次君）**

指定管理者の件についてお答えいたします。

これは、合併後間もなくして指定管理者制度が、法律ができて、大体3年から5年とかですね、施設によっても違いますが、第1期の終了を迎えておまして、今ちょうどそれを1期目を終えた中でもですね、地域と極めて密着しているところはそのままだし、また公募すべきのは公募しております。そのときに庁議で決めていこうということを決めました。その選定に当たってのですね、方式というのは総合点数方式を主に採用しております。選定基準としましては、この指定管理者制度というのが行政がやるよりも市民サービスが充実する、あるいはまた経費節減につながると、施設管理費がですね。そういった趣旨

でこの制度がありましてですね、そのときに例えば選定基準としましては市民の平等な利用が確保できる、あるいは管理業務の施設の効果が最大限に発揮できる、あるいはまた人員、資産、その他の経営の規模能力を有している。施設の管理費の縮減が図れる等々を選定基準としてやっておりますので、そのもとで庁議で決めております。

◎新里 聰君

施設の指定管理について、総務部長、質問に答えてくださいよ。指定管理に関する要綱とか、その指針、そういったものを見ながら質疑しているわけですから、今言われるように。ですから、今までやったのがかわるといのは、じゃ市民に不利益なものをやったからかえたのか。全部それをクリアしているわけでしょう。要するに選定の中でどういうふうな形であって、そういう形になったんですかと聞いているわけだから、この中に、質疑の中にもちゃんと今説明したように評価をするというふうになっているわけだから、この評価点数というものは資料としてもらえませんかということを聞いているわけでしょう。じゃ、これまで指定管理を受けていたんだけど、今までの業者は市民に不利益をこうむるとか、要するにその要綱に反するようなことがあったからかえたのか。同じように評価したんだけど、やっぱりこのほうが点数高いからここに決めたと言えればそれでいいわけでしょう。それを説得するためには、こういう評価になっていますと。そこのところを聞いているんであって、要綱に書かれているものとか、そういうものは聞いていませんから、どういう形で、どういう経緯があって、どういう評価がなされて、庁議といえどもやっぱり評価点数の高いものが決定されるはずですから、そこをもう少し説明していただきたいということを言っているわけです。

あと2点ほど、ここは市長、市長に答えてもらいたい。先程の総務部長の説明は、議会は要らないという説明しているんですよ。管理職手当の説明。そういう言い方ですよ、あの説明はですよ。ちゃんと地方自治法にはこういう形であるのにね、予算が確保されないものは規則で定められないとあるわけだから、当局として要するに県内の類似自治体とか、そういうところにあるから、あるいは人事院が言うから、それに基づいてやったとかなんとか、それはわかりますよ。ただ、ここはここの財政事情があって、今こういった時期にこれ違反でしょうということであってちょっと待てと議会の意思がそこに働いたわけだ。それで予算がカットされたわけだ。そしたらこの法律に基づいて規則改正するべきでしょう、その期間は。先程そうではないという説明しているわけよ。だから、市長のほうにですね、地方自治法第222条ですか、の、ここで法律の解釈の云々ということもありますけども、これ単純明快に書いてあるわけですから、この第2項の下りのほうの必要な予算上の措置が適確に講ぜられることとなるまでの間は、これを制定し、要するに規則をですよ。又は改正してはならないということがあられるわけですから、ここは市長、市長のほうで答弁をいただきたいと思います。

最後となりますけども、その公共施設管理公社。今パブリックゴルフ場については、公共施設管理公社が運営していると。これは、市と公共施設管理公社と契約書存在します。いわゆる行政財産を売却するために普通財産に戻しました。ところが、売却できないんで、今のところは公共施設管理公社に運営を任せている。それ何にも書類がなくて口頭でされているのか。契約書交わされているのか。ここのところは、総務部長のほうに答えてくださいね。普通財産をこういったところに賃貸するときに契約書は要らなくてできるのかどうか。

それと関連をして、去年まで9名おって、公共施設管理公社には、9名のうちの2人が市に採用されたわけだから……

(「11名」の声あり)

去年11名おって、じゃ2人採用されて今9名いるわけだ。そうすると、常識的に考えてその2人分減ったら補助金減るべきだと思うんですけども、そここのところがわからないんですよ。それを言ったらコミュニティー施設ですか、そういったところの施設を管理委託するために2人の職員の分をそれに回したとか何とかというような、そここのところが理解できないわけですよ。普通はですよ、この分については減りました。しかし、この分については足りませんから、これは公共施設管理公社は市とは別の法人格なわけですからね。あくまでも向こうの経営の補助を市はやっているわけで、こっちから補助しないものを向こうで支払うためには自分たちの自己努力以外ないわけだよ。それをあたかもこっちが当たり前にあるかのように、かなり減ったんだけど、その分がそこにあったから、それをやったと言った。これは、そんな会計の処理はありませんよ。もう少し詳しく納得できるように説明してください。

以上で質疑を終わります。

◎副市長（長濱政治君）

弁護士のように今の管理職手当の問題につきまして照会した事例がございまして、その解釈が一応手元にございます。それをちょっと読み上げさせて答弁にかえさせていただきます。

地方自治法第222条は、予算を伴う条例、規則の改正は必要な予算上の措置が的確に講ぜられるまでの間は改正してはならない旨規定している。しかし、同条は訓示規定であり、当該規則の改正、管理職手当の2分の1支給は有効であると解するのが通説であるというふうな一応解釈をいただいております。

◎市長（下地敏彦君）

指定管理者の件についてでございます。先程総務部長から検討項目を申し上げました。その検討項目ごとに2社ございましたので、A社、B社という形ですね、どんな感じになったかというご説明をしたいと思います。

まず、検討項目の1つ目です。市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであることと、この視点でこのA、Bを比較してあります。まず、A社、使用計画で示された8つの体験滞在プログラムが実施できれば地域住民はもとより、来島者の平等利用が期待できる。B社、市民と施設利用者との交流会や市民によるレクリエーション等が計画されており、地域住民や施設利用者の平等利用が期待できるとともに、サービスの向上が期待できる。2点目、施設の効用を最大限に発揮できるものであること。A社、現在施設の管理、運営を行っているが、宿泊施設、キャンプ場とも利用状況が悪く、施設の有効活用ができていない状況にある。使用計画では、11の活用方法と6つの集客方法が示されており、実行できれば施設の効用が発揮できることが期待できる。B社、適正な施設使用計画が示されており、目的に沿った施設利用ができ、施設の効用が発揮できるものと期待できる。3つ目、管理を安定して行う人員、資産、その他経営規模及び能力を有していること。また、確保できる見込みがあること、この視点です。A社、現在常勤職員が1人のため管理体制が確立されておらず、管理を安定して行うことに疑問がある。運営計画でも常勤職員が1人では検討する必要がある。B社、管理体制の確立で管理を安定して行える人員を確保することが期待できる。また、経営母体は決算報告で見ると十分な管理、運営能力を有するものと思

われる。4つ目、施設の維持管理及び管理経費の縮減が図られるものであること。A社、現在も管理、運営を行っているが、赤字運営が続いており、経費の縮減はもとより、施設の利用度を高めることが必要である。B社、施設の利用計画、収支計画ともに適正に計画されており、施設の維持管理、経費の縮減が期待できる。最後の5つ目、環境保護、障害者雇用、地域活動への参加と社会貢献活動の実績があること。A社、清掃活動、植樹等の地域活動への参加実績がある。B社、清掃活動、植樹等の地域活動への参加実績がある。また、計画を実行することにより環境保護、地域活動への参加等、社会貢献活動が期待できる。以上の5点でやった結果、B社がよいという結論を出してございます。

◎議長（下地 智君）

本日の会議は、議事の都合上あらかじめこれを延長します。

ほかに質疑ございませんか。

◎池間雅昭君

議案第4号と議案第13号について質疑をいたします。

議案第4号は、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。平成20年度の国民健康保険税のですね、徴収率、現在です。現在の徴収率と年度末の、5月の出納整理期間も含めてですね、この徴収率をどの程度見込んでいるのかお答えを願いたいというふうに思います。

それとですね、対前年比でどういうふうな状況になっているのかについても説明を求めます。

それと、議案第13号、これは平成21年度国民健康保険事業特別会計予算ですけども、歳入で国民健康保険税から国庫支出金、療養給付費交付金、それから共同事業交付金、軒並み下がっていますね。減額になっています。その減額になった理由。トータルで歳入が2億5,971万円ほど減額になっておりますけども、それらの理由についてもご説明をお願いしたいというふうに思っております。

それとですね、市長に就任したばかりで大変あれですけども、現在の国民健康保険税に対する税率とかですね、その負担、市民負担に対しての市長のご見解をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、議案第12号の平成21年度宮古島市一般会計予算ですけども、ページは……まず、新ごみ処理施設についてお伺いします。まだボーリング調査とか、あるいはこれから環境アセスメントを行うということでもありますね。それで、補正での債務負担行為を見ていると、事業が全く進展していないような状況だと思えますよね。ということは、この新ごみ処理施設の建設についてはこれからも遅れる可能性がある。いわゆる現在の場所においてはですね、着工が遅れる可能性が非常に大きいんじゃないかというふうに思うんですけども、この辺の見通しについてね、局長、ひとつご説明を願いたいというふうに思っております。

それから、葬斎場の建設です。これについてもですね、3億5,000万円以上の起債をして行うんですけども、一番気になるのはね、伊良部は今市民のその負担金といいますか、使用料が2万円ですよ。この新たに建設される葬斎場のいわゆる使用料と申しますか、市民の負担というのはですね、どのようになると検討されているのか、これについてご説明をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

国民健康保険についての考え方、これは施政方針の中でも述べてございます。わざわざ特出しをしてこの考え方という形でやってありますが、この国民健康保険、合併時の協定に基づきまして税率の統一を実

施したという経緯がございます。結果として、大きな負担を市民にかけるという結果になりました。国民健康保険税につきましては、国の医療制度の改革、それから先程申し上げました合併協定に基づく税率の統一の時期が重なったということで加入世帯には負担が増加しております。したがって、この分については何らかの軽減措置を図らなければならないというふうに考えております。ただ、平成21年度の当初予算に組み込まなかったのは、税制がどうなるかというのがまだ十分わからないというふうなことで当初予算には組み込んでおりません。これが確定次第、できれば6月の議会あたりで補正ができればよいというふうに考えております。市民の負担が軽減できるよう努力をしております。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

池間雅昭議員の新ごみ処理施設が遅れるのではないかという質問ですが、債務負担行為をですね、1億3,650万円してありますのはですね、実はこれは環境アセスメント調査をするのは県の環境影響評価条例に基づいて行いますけれども、環境影響評価アセスメント調査のですね、技術指針が強化されました。これについては、つい最近石垣島でのアセスメントの訴訟がありましたように技術が強化されてきて、私たちの業務方法書、環境アセスメントの業務方法書の県の確認精査で時間がかかりました。それに基づきまして環境影響審査会の決定が遅れました。それで、平成20年度に環境アセスメント調査をする予定でございましたけれども、そういうふうに決定が遅れましたので、平成21年度から環境アセスメントの調査を行います。それで、債務負担行為をやっておりまして、延長しておりまして、そして限度額が伸びておりますのは技術強化によりまして調査項目、調査地点が増えましたから、それで限度額が多くなりました。そういうことでありますが、来年度の4月からですね、環境アセスメント調査が入ってまいります。その調査がスムーズにいきますと、1年間通してやるんですが、あとは県の環境影響評価書ができて、それから住民公告やりましてということでやりますので、いわゆる今延びておりますのは環境アセスメントの審査が遅れたということで、そのスケジュール自体は変わりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、新葬斎場ができてからの火葬料ですが、これは大体公共的の火葬料は2万5,000円なんですけど、伊良部は2万円ということで、これについてはまだ決定しておりませんので、これから整合性が持てるような形で検討していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず最初に、平成20年度国民健康保険税の収入状況であります。平成21年2月27日現在のデータでお答えいたします。一般分が対前年度でマイナスの5.18%の収納率であります。66.72%。それから、退職分がマイナスの4.63%、率にいたしまして84.36%です。全体でマイナスの6.76%、率にいたしまして67.72%です。今後の予想といたしまして、最終的にどれぐらい予想されますかということになりますけれども、補助金制度、実は3月の2日付で緩和をいたしました。新聞、マスコミで出ていますとおりであります。収納率を高めるという意味ではこういうふうな措置を行いまして、出納整理期間であります5月の29日までの中の収納率のアップに努力していきたいと思っております。収納率でありますけれども、対前年度91.2%までにはどうにかクリアしたいというふうな形をもって努力をしております。

それから、平成21年度国保特別会計の収入が軒並み減っていると。マイナスになっているということなんですけど、これは老人医療分の国庫補助金が老人医療会計に移行されましたので、その分の医療拠出金が減ったものがすべてのことに影響されるというふうな形になっておりますので、ご理解をお願いいたします。

いと思います。

◎池間雅昭君

この国保税ですね、92%以上徴収できれば国からの交付金が7,000万円から8,000万円入ってくるわけですよね。やはり国保については92%以上徴収するという対策を立てなければいけないと思う。この8,000万円という交付金が入ってくれば、その分だけ市民負担を軽減できると思うんですよね。ですから、これについて92%を達成するというですね、どういうふうな形でそれを達成していくのかということを考えるのが担当部の大事な仕事と思うんです。それについて一生懸命頑張ってほしいんですけども、市長ですね、今話したように92%以上徴収しますと8,000万円以上の交付金来ます。その分をですね、やはり市民負担の軽減に充てるという発想でいかがかと思うんですけども、いかがお考えでしょうか、ご答弁願いたいというふうに今思っております。

それと、新ごみ処理施設ですけども、今市民が反対をしているわけですよね。非常に強硬な反対しています。ですから、非常に今ある施設が古いということでみんなが心配しているわけですけども、できればですね、きのうの土地博通議員の質問にもありました農業用の廃プラとか、そういったいろんなものをですね、それも一緒に処理できるような広い敷地を確保した上で、そしてそういった市民の反対のないようなところでですね、建設を進めたほうがよりスムーズに早く建設できるんじゃないかなと私は思うんですよ。ですから、そういった面も含めてですね、今後検討する必要があると思うんですけども、これについてもですね、市長、済みませんが、ご見解をお願いしたいというふうに今思っております。

それと、葬斎場の件ね、これ使用料が伊良部が2万円ということは、その新しい葬斎場については6億円から7億円ぐらい事業費かかるわけですから、これは借金も返還しなきゃなりませんね。そういった面も含めると、伊良部と同じような2万円というわけにはいかないと思うんですね、一般的に考えると。ですから、市民に不公平があってはいけない。これは、市民負担に不公平があってはいかんわけですから、統一しなきゃいかんでしょう。それについてやはり今年から始めるわけですから、これについてもですね、市民に説明できるような数字というのはぜひ示していただけないかなというふうに思うんですね。その点についてももう一度ご答弁願います。

◎市長（下地敏彦君）

国保の加入の問題につきましては、当然今提言がありましたように、徴収率92%達成というふうなのはできるように努力をしております。そうすることが市民への負担の軽減につながると思いますから、一生懸命努力をしております。

2点目のごみ処理施設の件につきまして、昨日も廃プラあるいは廃ビニール、それから医療用のやつも一緒にできないのかという提言がございました。これについて今のところは考えていないと、制度上難しいんじゃないかという答弁をきのうはいたしましたけれども、本当にそうなのかどうか、それはやっぱりもう一回、一応そうだという形にはなっていますけれども、どうなんだろうというふうなものは私も市長になったばかりですから、もうちょっとこれは検討させていただきたいというふうに思っています。そういうことですね。よろしくお願いたします。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

葬斎場の件についてご説明いたします。

火葬料金は、宮古島市火葬場設置及び管理条例、これで今2万円ということで設定されております。それで、新葬斎場ができれば火葬料金はどうかということなんですが、やはりこれからですね、今葬斎場についてはこれから実施設計に入ります。そして、工事の着工を10月末か11月ごろ予定をしておりますので、1年とちょっとかかります。それで、実施設計が入りましたらですね、一応検討委員会を設置いたしまして、火葬料金について幾らに設定するかについては検討させていただきたいと思います。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております48件のうち、日程第1、議案第3号から日程第40、議案第42号までの計40件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託します。

なお、議案第3号及び議案第12号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により各所管委員会の審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第44、同意案第2号から日程第48、同意案第6号までの計5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程……

（「議長」の声あり）

◎池間雅昭君

この際、動議を提出いたしたいと思っておりますので、よろしくお取り計らいお願いをいたします。

（「賛成」の声あり）

◎池間雅昭君

地元紙の報道で明らかになりましたように、狩俣、平良地区の健康ふれあいランド事業に関して補助金返還という事態が引き起こされております。この事業についてはですね、以前よりこの議会でも大いに論議的になってきた経緯がありますので、これらの事業に関する補助金返還についての経過説明及びそれに対する質疑ができますように追加日程としてお願いしたいというふうに思います。

◎議長（下地 智君）

ただいま池間雅昭君から健康ふれあいランド事業に関する補助金返還についての説明と、対する質疑の動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。本動議を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより追加日程、健康ふれあいランド事業に関する補助金返還について市長から説明を求めます。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時10分）

再開いたします。

（再開＝午後4時24分）

◎経済部長（上地廣敏君）

動議を出されました池間雅昭議員に対しまして説明をいたしたいと思いますが、まず最初に詳しい資料を手元に現在持ち合わせておりませんので、報道された部分の概要についてですね、今知り得る分について報告を申し上げたいと思います。

まず、平成20年の8月10日ごろでしたか、宮原地区ほ場整備工事にかかわるかんがい排水事業について未執行の分があるということがわかりました。その後、市内部におきましていろいろ調査委員会も設置をして調べてまいったことについてはご案内のとおりであります。当初私も宮原の整備工事のみについての補助金の不正受給であるというふうに考えておりましたが、調査を進めていく中で平良地区のですね、平成18年度に実施しました美しい村づくり事業の中に不正と見られる部分があるのではないかというふうなことが言われました。それで、沖縄総合事務局のほうから県を通してですね、資料提出を求められました。それで、その後11月の10日に県及び沖縄総合事務局に出向きまして、第1回の平成18年度の美しい村づくり事業、いわゆる宮原地区と平良地区の事業執行についての報告並びにヒアリングを行っております。その後、同月の11月の20日にさらに第2回目のヒアリングを行いました。これについても第1回目と同じようにですね、宮原地区ほ場整備工事にかかわる事業についての聞き取り、それから平良地区の事業についての聞き取りでありました。私は、ヒアリングには担当が県の職員と、それから局のほうとですね、ヒアリングをやっておりますので、詳しくどういった話し合いがその中でなされてきたかということについては詳細わかりませんが、その2回目の報告を受けましてですね、さらに詳しい資料の提出が必要であるということで持ち帰り、さらにまた資料集めに取りかかっております。いろいろ宮古支庁の職員の皆さんもですね、協力をしていただきまして、市の職員も当時の担当職員含めて班を編成いたしまして、3班に分けて編成をして作業を進めてまいりました。約1週間かかりましたけれども、その後12月の5日に第3回目のヒアリングを行っております。これがいわゆる最終のヒアリングであります。その時点で、宮原地区については当初からわかっておりましたから、そうでもなかったんですが、この3回目のヒアリングの時点でいよいよ平良地区の美しい村づくり事業についての工事における補助金の不正があるのではないかというふうな具体的というよりも、もう恐らくあるというふうな形で指摘を受けております。ただ、詳しい中身につきましてはヒアリングが終わった段階でさらに局のほうで詳しく精査をするということになっておりましたから、その時点でどういった形で補助金不正にかかわるものがあるというふうなのは、

詳細についてはわかりませんでした。そうしているうちに12月の8日に12月の定例議会が開会され、12月の12日に沖縄総合事務局のほうで補助金不正にかかわる記者発表をやって、そして県に対しては補助金返還の通知を局のほうから出されております。同日をもって県のほうから宮古島市にも補助金返還の通知が届けられました。中身につきましては、局のほうから出された補助金の処分理由ですけれども、当該補助事業において竣工期限である平成16年3月31日、平成19年の3月31日及び平成19年5月31日現在において一部未竣工等があったにもかかわらず、工事が完了したとする虚偽の実績報告を提出したために補助金の返還を求めるということで、平成18年度の集落整備事業、宮原地区の補助金及び平成18年度農村総合整備事業、これは県における事業の名称であります。国においては美しい村づくり事業でありますけれども、県におきましては農村総合整備事業で、呼び方が違います。の平良地区の分について精査した結果、いわゆる補助金について5,900万4,907円、それから加算金については年10.95%の加算をして、合わせて納付しなさいというふうな通知が県から12月の12日に届けられました。したがって、新聞で報道されているとおりであります。私どもが平良地区の事業においても未竣工というか、平良地区は未竣工ではありませんけれども、その工期延長がされたにもかかわらず、工期内に終わって工事が完了したという虚偽の報告がされたということでの補助金返還であります。それを知ったのがもう12月の5日にそういうふうな可能性ありますよということをおっしゃって、12月の12日にその命令書を受け取って初めて平良地区についても宮原地区と一緒に命令書の中身の金額に入っているということが確認をされたわけです。そのことがせんだっての3月1日の宮古毎日新聞で報道された、3月2日です。失礼しました。報道されたとおりになっていると思っております。

なお、議会にその報告をしていないというふうな記事の掲載もありましたが、事実を知ったのが12月の5日以降で、実際に返還が生じるということが通知されたのが12月の12日、議会が開会されたのが12月の8日、15日から一般質問が始まっております。議会は、15日から12月の18日まで一般質問で、19日に閉会というスケジュールになっておりましたので、一般質問のいろいろ準備など、あるいはその返還金の補正をして後の国への、県への返還金の返還準備とか、いろんなことが重なりまして、そしてまた宮原の残事業についてのこれからの執行をどうするのかというふうないろんなことが同時に重なりましてですね、12月定例議会に平良地区も実は返還の対象になっていきますということを申し上げることができなかつたということにつきましては私の答弁のですね、舌足らずで大変議会の皆さん、それから市民の皆さんに誤解を与えたことにつきましてはおわびを申し上げます。

一応今知っている段階では、こういった内容になっております。

◎議長（下地 智君）

これで説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎池間雅昭君

今のご説明ですね、宮原地区ほ場整備工事の不正の段階で気づかれていたということでもありますね。非常にこれまでの宮古島市の事業執行においてですね、例えば下崎地区についての市有地売却については百条委員会の設置をして、職員、これ大変だよ、おかしい、いわゆる地方自治法や地方公務員法や、ある

いは市の条例や職員の服務規程や財務規則、種々の法令違反を犯しているということで、特に下崎地区の問題についてはね、市長をトップとした組織ぐるみの違法行為がなされたというふうなことまで特別委員会から議決を出して、本会議でもね、これ議決されて報告されているんですね。ずっと一連の流れやってきて宮原ほ場整備工事の問題がいわゆる議論的になって、なおですね、その最中にもかかわらず、議会に報告を怠ったということが、これは一部長の職責にかかわる問題じゃなくて、その責任をとられて前の市長はおやめになられたんですけども、それも含めてですね。この職員のですね、組織の体質的なもの、これが非常に問題だと思うんですよ。よく話しますけども、隠ぺい体質ね、これを払拭しなきゃいかん。

お聞きするんですけども、この宮原地区といわゆる平良地区ですね、これにかかわった職員は一緒ですか、別ですか。

それとですね、業者の方が事業未執行にもかかわらず、完了したというふうなことをやったのか、あるいはその検査ですね、検査調書、これはどこのだれがどういうふうにして書いたんですか。

問題はね、まさに決裁権者の問題でもあるんですよ。担当職員がやったんだけども、これに対してみんな上司、課長含めて、市長含めて全部決裁しているわけですね。そういった面も含めて大いに反省しなければならぬと思うんですけども、今後ですね、これは本来ならば市長にお尋ねすべきだと思うんですけども、綱紀の粛正というものを厳にやってもらいたいというふうに思いますけども、いかがですかね、市長。

◎市長（下地敏彦君）

市の行うすべての事業について、やはり不正があってはならないというふうに思います。したがって、法令等に基づいてきちんと着実に実行すると、それをさせるということを今後やってまいります。必ずやります。どうぞ。

◎経済部長（上地廣敏君）

宮原地区、平良地区にかかわった職員、特に平良地区の事業にかかわった職員はということでもありますけれども、平成18年度事業、いわゆる宮原も平成18年度で平成19年度への繰り越し、それから平良地区も同じく平成18年度事業で平成19年度への繰り越しであります。担当職員、当時両方担当していた職員は同一の職員であります。したがって、これは確実に今資料で確認をしているということではありませんが、時期が重なっておりますので、恐らく決裁のラインは大体似たようなものであるというふうに思われます。今市長もさきのマスコミとの懇談で委員会を開いて詳細については調べるということでもありますので、今担当課におきましてですね、資料の整理をさせているところであります。それを確認した後にですね、このかかわった職員についてはどういった立場の方々がかかわっている、決裁がどうなっているというふうなことについて申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

◎池間雅昭君

最後に要望して終わりたいと思います。

本当に去年、一昨年からですね、職員の不幸事が相次ぎまして、議会でも本当にうんざりするほど指摘をしてまいりました。私は、やはりこれまで例えば議会の議決を要するような事案についても議会の議決を避けるような方策をとるような形でですね、後で議会に知られて議会で追求をされると、これの繰り返しです。私はですね、本当に前の伊志嶺亮市長がやめられたという職員の不幸事、そして逮捕、もろもろ

の条件が重なってやめられたわけですから、これを真摯にね、職員は今後この状況というのを真摯に受けとめて、新たな市長のもとです、新たな気持ちで出発をしていただきたい。これはね、まさにコンプライアンス、法令遵守ですよ。これ強く求めて私の質疑は終わります。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ありませんか。

◎池間健榮君

市長ですね、去っていった伊志嶺亮市長も残念な思いだろうと思んですよ。合併して3年でこういう状態になってですね、私も前から後ろに来ましたよ。私は、まさかこういう事態が起こると思っていませんでした。これだけこの体質、大変なことなんですね。我々が百条委員会を開き、そしてパイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会を開き、ばかにされたのは我々ですよ。我々だって何も好き好んで百条委員会の委員になったりですね、特別委員会の委員になって警察みたいなことは苦しい思いをしているんですよ。人を責めることは自分も責める、人をやるときには自分の身辺もきれいにする、政治家当然でありますよ。こういう苦しい思いをして私は前市政の市長の伊志嶺市長だっておやめになったと思っているんです。まさにその市長を支えるべく職員の皆さんがですね、こういった情景で常にマスコミが先行してですね、事実を確認しない、我々が質疑もしない前にこういった報道がなされる。これは、大変なことなんですね。その前段でも野原学童線の1,300万円ですか、1,200万円余りですか、合計で約1億円の金が今一般会計、自己財源から全部支出されているんですね。こういったけじめも含めて全部つけていただきたい。

新聞報道によれば特別委員会の設置、職員懲戒分限審査委員会を設置するような報道がありましたけれども、私は今回市長はですね、この伊志嶺市政、長期にわたるこの負の部分、これをしっかり片づけながら宮古島の活性化に向けて非常に通常での一般的な市長の仕事よりは大変な責務なんです。副市長も。ただ、それを引きずったらいけない。今回の3月定例会含めてすべて前市政のうみは出す、それぐらいの姿勢が必要だと思います。職員懲戒分限審査委員会を含めてですね、いづごろ立ち上げて、宮原地区ほ場整備工事の1年間1人の職員がやったとって今1人の職員は1年間の停職していますよ。あの職員だっかわいそうですね、1人で罪をかぶって。今度の健康ふれあいランド、平良地区の部分について、いづごろ調査を始める予定なのか。市長、大変厳しいかもしれませんが、答弁をお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

今の先程経済部長も言ったように、資料の整理をさせております。これがある程度整えれば早急に職員懲戒分限審査委員会を立ち上げたいと思っております。時期的に申し上げれば、やはり今議会終了後なるべく早い機会という形になると思っております。

◎池間健榮君

よくスタートが肝心と訴え、負の部分を引きずって新年度に移ってはいけない。私は、そういう思いです、また人を罰する、人を処罰する、職員、非常につらい思いを私は市長なされると思うんです。しかしですね、合併してよかったと言われるような、そういう思いで市長は当選されたわけですから、厳しいところも対処しながら、ぜひともすべてのうみを出し切っていただきたい。我々もあえて議会でこの問題について特別委員会の設置は必要ないであろうかと思っておりますけれども、現在まだ司直の手は動いている

という話も聞いておりますのでですね、そういったことも含めて私は新市長、副市長のもとでしっかりと4月1日、新年度でぜひともいい宮古島市がつかれるようにですね、お願いをして質疑を終わりたいと思います。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

◎池間 豊君

同じ地域に住んでいる者として1つだけお伺いします。

宮原地区ほ場整備工事については、まだ未執行の形からで、設計の段階から新しく予算をつけてということになりましたけども、この健康ふれあいランドに関しては、新聞を見る限りですけども、面的な部分でもかなり少ないのに4ヘクタールの部分を実際は三百幾つかという数字の面ですね。それから、舗装された分に関しても4センチの規定を3.何センチかというふうな数字が載っておりました。そういったことに関してこれを新たにですね、工事のやり直しというのがあるのかどうか。周辺で農業される方たちも、いわゆる工事の最中はかなりやっぱりいろいろと難儀をしますよね。さらに、ですから今もう完了したかなと思っているところにまたそういう部分が発生するのか。もしするんであれば、またこれはいつごろから始まるのかと。これは、時期的な分は少し難しいかもしれませんが、工事が新たにされるのかどうかという分をお答え願いたいと思います。

◎経済部長（上地廣敏君）

実は、きのうもですね、施工しました業者を役所のほうに呼びまして、いろいろ聞き取りをしております。今後ご質問の工事をやり直すのかということでありまして、県のほうとも相談をしながら工事の不足分を補てんするような形で工事ができるのか、そういったこと等についていろいろ専門家も含めてですね、意見を聞いて対処してまいりたいというふう考えております。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

質疑なしと認めます。

よって、健康ふれあいランド事業に関する補助金返還についての説明と、に対する質疑を終了いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時47分）

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 10 日 (火) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成21年3月10日（火）午前10時開議

- | | | | |
|-------|----------|--|-------------|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号） | （委員長報告） |
| ” 第 2 | ” 第 4 号 | 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） | （ ” ） |
| ” 第 3 | ” 第 5 号 | 平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 4 | ” 第 6 号 | 平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 5 | ” 第 7 号 | 平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号） | （ ” ） |
| ” 第 6 | ” 第 8 号 | 平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） | （ ” ） |
| ” 第 7 | ” 第 9 号 | 平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 8 | ” 第10号 | 平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 9 | ” 第11号 | 平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号） | （ ” ） |
| ” 第10 | ” 第42号 | 公有水面埋立について | （ ” ） |
| ” 第11 | 決議案第 1 号 | 県立宮古病院をはじめ県立病院の地方独立行政法人化に反対し、地域医療を守り医療提供体制確保を求める要請決議 | （議会運営委員会提出） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年3月10日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第3号	平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）	修正可決

◎意 見

歳出の6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費のクルマエビ養殖場機能高度化事業（臨時交付金事業）の4,000万円の審査の中で、「民間でもクルマエビ養殖事業の健全経営をしており、宮古島漁業協同組合もそのための自助努力をもっとすべき」との意見を付すこととした。

議案第3号 平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）修正案

議案第3号 平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算補正を別紙のとおり改める。

◎修正の理由

議案第3号の管理職手当については、4月に遡っての要求には、諸々の事務ミスや相次ぐ不祥事の反省の色が見られない。今なお財政事情は厳しいものがあり、到底市民の理解を得られるとは思えず反対である。との意見と、復活すべきとの賛成意見があり、採決の結果、「賛成少数にて削除」、修正可決となった。

この修正は、歳出の「各款・項における管理職手当を削除し、2款総務費1項総務管理費の財政調整基金費へ増額」したいとの案である。

第1表 歳入歳出予算補正修正案

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	修正額	修正後の額	備 考
1	議会費	233,787	1,825	235,612	△630	234,982	
	1 議会費	233,787	1,825	235,612	△630	234,982	管理職手当 △630
2	総務費	4,010,898	945,428	4,956,326	17,280	4,973,606	
	1 総務管理費	3,328,293	946,680	4,274,973	18,960	4,293,933	管理職手当 △9,750 財政調整基金費 28,710
	2 徴税費	409,827	△1,180	408,647	△720	407,927	管理職手当 △720
	3 戸籍住民基本台帳費	142,904	480	143,384	△480	142,904	管理職手当 △480
	4 選挙費	95,277	240	95,517	△240	95,277	管理職手当 △240
	5 統計調査費	5,710	△1,032	4,678		4,678	
	6 監査委員費	28,887	240	29,127	△240	28,887	管理職手当 △240
3	民生費	8,369,054	79,427	8,448,481	△1,350	8,447,131	
	1 社会福祉費	4,347,787	△28,211	4,319,576	△1,110	4,318,466	管理職手当 △1,110
	2 児童福祉費	2,799,890	40,996	2,840,886	△240	2,840,646	管理職手当 △240
	3 生活保護費	1,221,151	66,642	1,287,793		1,287,793	
4	衛生費	1,184,102	15,620	1,199,722	△1,590	1,198,132	
	1 保健衛生費	507,551	58,952	566,503	△480	566,023	管理職手当 △480
	2 清掃費	676,551	△43,332	633,219	△1,110	632,109	管理職手当 △1,110
6	農林水産業費	5,379,126	77,300	5,456,426	△2,950	5,453,476	
	1 農業費	4,974,900	△25,254	4,949,646	△2,470	4,947,176	管理職手当 △2,470
	2 林業費	175,628	2,500	178,128		178,128	
	3 水産業費	228,598	100,054	328,652	△480	328,172	管理職手当 △480
7	商工費	353,123	83,120	436,243	△240	436,003	
	1 商工費	353,123	83,120	436,243	△240	436,003	管理職手当 △240
8	土木費	4,282,615	721,511	5,004,126	△2,150	5,001,976	
	1 土木管理費	21,461	480	21,941	△480	21,461	管理職手当 △480
	2 道路橋りょう費	1,511,754	90,782	1,602,536		1,602,536	
	3 都市計画費	1,791,193	414,693	2,205,886	△870	2,205,016	管理職手当 △870
	4 住宅費	269,252	113,665	382,917	△240	382,677	管理職手当 △240
	5 港湾空港費	688,955	101,891	790,846	△560	790,286	管理職手当 △560
9	消防費	914,694	12,810	927,504	△2,550	924,954	
	1 消防費	914,694	12,810	927,504	△2,550	924,954	管理職手当 △2,550
10	教育費	3,773,478	△87,813	3,685,665	△5,820	3,679,845	
	1 教育総務費	341,825	△1,650	340,175	△1,350	338,825	管理職手当 △1,350
	2 小学校費	1,552,592	△91,566	1,461,026		1,461,026	
	3 中学校費	660,854	1	660,855		660,855	
	5 社会教育費	633,167	3,882	637,049	△3,750	633,299	管理職手当 △3,750
	6 保健体育費	386,308	1,520	387,828	△720	387,108	管理職手当 △720
13	諸支出金	159,600	△32,509	127,091	0	127,091	
	1 普通財産取得費	88,672	△88,670	2		2	
	2 公営企業費	64,686	50,000	114,686		114,686	
	3 開発公社費	6,241	1,161	7,402		7,402	
	6 基金費		5,000	5,000		5,000	
14	予備費	59,939	△377	59,562	0	59,562	
	1 予備費	59,939	△377	59,562		59,562	
	合計	33,088,600	1,816,342	34,904,942	0	34,904,942	

平成21年3月10日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

文教社会委員会
委員長 下地 秀 一

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第4号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	修正可決
議案 第6号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第9号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	修正可決
議案 第10号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決

議案第4号 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)修正案

議案第4号 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算補正を次のとおり改める。

第1表 歳入歳出予算補正修正案

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	修正額	修正後の額	備 考
1	総務費	223,972	△2,918	221,054	△480	220,574	
	1 総務管理費	179,225	682	179,907	△480	179,427	管理職手当 △480
13	予備費	204,076	△116	203,960	480	204,440	
	合 計	7,191,604	△11,915	7,179,689	0	7,179,689	

◎修正の理由

この修正は1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の管理職手当480千円を削除し、13款予備費へ増額したいとの案である。

管理職手当については法令、条例遵守の観点から認めるべきであるという意見と、今回の4月に遡っての補正予算については前当局との関係もあり、不祥事も相次いでいる中で支給は難しい、新年度予算なら認めてもいいという意見があり、採決の結果、賛成少数で削除となり、議案第4号については修正可決とした。

議案第9号 平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)修正案

議案第9号 平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算補正を次のとおり改める。

第1表 歳入歳出予算補正修正案

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	修正額	修正後の額	備 考
1	総務費	217,202	△384	216,818	△480	216,338	
	1 総務管理費	155,361	△1,780	153,581	△480	153,101	管理職手当 △480
8	予備費	1,341	0	1,341	480	1,821	
	合 計	4,311,518	240,143	4,551,661	0	4,551,661	

◎修正の理由

この修正は1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の管理職手当480千円を削除し、8款予備費へ増額したいとの案である。

管理職手当については法令、条例遵守の観点から認めるべきであるという意見と、今回の4月に遡っての補正予算については前当局との関係もあり、不祥事も相次いでいる中で支給は難しい、新年度予算なら認めてもいいという意見があり、採決の結果、賛成少数で削除となり、議案第9号については修正可決とした。

平成21年3月10日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 5 号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	修正可決
議案 第 7 号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第 8 号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	修正可決
議案 第11号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第42号	公有水面埋立について	”

議案第5号 平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)修正案

議案第5号 平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算補正を次のとおり改める。

第1表 歳入歳出予算補正修正案

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	修正額	修正後の額	備 考
1	総務費	103,972	240	104,212	△240	103,972	
	1 総務管理費	103,972	240	104,212	△240	103,972	管理職手当 △240
7	予備費	241	0	241	240	481	
	1 予備費	241	0	241	240	481	
	合 計	236,764	54,517	291,281	0	291,281	

◎修正の理由

この修正は、1款総務費1項総務管理費1目運営費の管理職手当240千円を削除し、7款予備費へ増額したいとの案である。

管理職手当240千円については、「平成20年3月定例会及び6月定例会において、財政が厳しい折り、不祥事が起きている中で、支給を認めることはできないということで管理職手当を削除した。このような経緯を踏まえ、認めることはできない」との意見があり、全会一致で削除となり、議案第5号については修正可決とした。

議案第8号 平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）修正案

議案第8号 平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算補正を次のとおり改める。

第1表 歳入歳出予算補正修正案

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	修正額	修正後の額	備 考
1	下水道建設費	346,245	59,993	406,238	△240	405,998	
	1 下水道建設費	346,245	59,993	406,238	△240	405,998	管理職手当 △240
5	予備費	50,240	△50,000	240	240	480	
	1 予備費	50,240	△50,000	240	240	480	
	合 計	977,392	9,993	987,385	0	987,385	

◎修正の理由

この修正は、1款下水道建設費1項下水道建設費1目下水道事業費の管理職手当240千円を削除し、5款予備費へ増額したいとの案である。

管理職手当240千円については、「平成20年3月定例会及び6月定例会において、財政が厳しい折り、不祥事が起きている中で、支給を認めることはできないということで管理職手当を削除した。このような経緯を踏まえ、認めることはできない」との意見があり、全会一致で削除となり、議案第8号については修正可決とした。

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月10日

（開議＝午前10時32分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午後4時28分）

議長（4番）	下地 智君	議員（15番）	亀濱 玲子君
副議長（10〃）	嘉手納 学〃	〃（16〃）	前川 尚誼〃
議員（1〃）	棚原 芳樹〃	〃（17〃）	宮城 英文〃
〃（2〃）	砂川 明寛〃	〃（18〃）	新里 聰〃
〃（3〃）	新城 啓世〃	〃（19〃）	上地 博通〃
〃（5〃）	與那嶺 誓雄〃	〃（20〃）	下地 明〃
〃（6〃）	友利 惠一〃	〃（21〃）	平良 隆〃
〃（7〃）	山里 雅彦〃	〃（22〃）	池間 雅昭〃
〃（8〃）	仲間 明典〃	〃（23〃）	豊見山 恵栄〃
〃（9〃）	佐久本 洋介〃	〃（24〃）	富永 元順〃
〃（11〃）	眞榮城 徳彦〃	〃（25〃）	富浜 浩〃
〃（12〃）	垣花 健志〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子〃
〃（13〃）	池間 健榮〃	〃（27〃）	下地 秀一〃
〃（14〃）	上里 樹〃	〃（28〃）	池間 豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦君	城辺 支所長	平良 光成君
副市長	長濱 政治〃	上野 支所長	砂川 正吉〃
総務部長	宮川 耕次〃	下地 支所長	平良 哲則〃
企画政策部長	久貝 智子〃	水道局次長	砂川 定之〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	消防 長	砂川 享一〃
環境施設整備局長	長濱 博文〃	教育 長	下地 恵吉〃
経済部長	上地 廣敏〃	教育部 長	長濱 光雄〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺 大〃	生涯学習部長	饒平名 建次〃
会計管理者	平良 富男〃	総務課 長	下地 信男〃
伊良部総合支所長兼 伊良部総合支所 経済建設課長	垣花 勝〃	財政課 長	石原 智男〃
平良支所長	狩俣 照雄〃	企画調整課長	伊良部 平師〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	喜屋武 重三君	議事 係	仲間 清人君
次 長	荷川取 辰美〃	庶務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時32分）

本日の出席議員は全員出席であり、定足数に達しております。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前10時32分）

再開いたします。

（再開＝午後3時50分）

午前に引き続き会議を続行いたします。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりでございます。

本日の会議は、議事の都合上あらかじめこれを延長します。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

本日3月10日午後1時30分から議会運営委員会が開催され、県立宮古病院をはじめ県立病院の地方独立行政法人化に反対し、地域医療を守り医療提供体制確保を求める要請決議の取り扱いについて協議した結果、本日の会議において処理することが適当と決しました。

次に、下地敏彦宮古島市長から平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の正誤表の通知がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

この際、日程第1、議案第3号から日程第10、議案第42号までの計10件を一括議題とし、各所管委員長からそれぞれ審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

それでは、委員会報告を行います。

宮古島市議会議長、下地智殿。総務財政委員会委員長、前川尚誼。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第3号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、修正可決。

なお、本案については経済工務委員会での審査において次のような意見が付されておりますので、読み上げます。

意見。歳出の6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費のクルマエビ養殖場機能高度化事業（臨時交付金事業）の4,000万円の審査の中で、「民間でもクルマエビ養殖事業の健全経営をしており、宮古島

漁業協同組合もそのための自助努力をもっとすべき」との意見を付すこととした。

議案第3号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）修正案。

議案第3号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算補正を別紙のとおり改める。次の表がございますので、ごらんください。

修正の理由。議案第3号の管理職手当については、4月に溯つての要求には、諸々の事務ミスや相次ぐ不祥事の反省の色が見られない。今なお財政事情は厳しいものがあり、到底市民の理解を得られるとは思えず反対であるとの意見と、復活すべきとの賛成意見があり、採決の結果、「賛成少数にて削除」、修正可決となった。この修正は、歳出の「各款、項において管理職手当を削除し、2款総務費1項総務管理費の財政調整基金費へ増額」したいとの案である。

以上、申し上げました。

◎文教社会委員会委員長（下地秀一君）

それでは、文教社会委員会として委員会審査結果報告を行います。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第4号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、修正可決であります。

議案第6号、平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第9号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、修正可決。

議案第10号、平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決であります。

次に、議案第4号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）修正案。

議案第4号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算補正を次のとおり改める。

修正の理由。この修正は、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の管理職手当48万円を削除し、13款予備費へ増額したいとの案である。管理職手当については、法令、条例遵守の観点から認めるべきであるという意見と、今回の4月に溯つての補正予算については前当局との関係もあり、不祥事も相次いでいる中で支給は難しい、新年度予算なら認めてもいいという意見があり、採決の結果、賛成少数で削除となり、議案第4号については修正可決とした。

次に、議案第9号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）修正案。

議案第9号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算補正を次のとおり改める。

修正の理由。この修正は、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の管理職手当48万円を削除し、8款予備費へ増額したいとの案である。管理職手当については、法令、条例遵守の観点から認めるべきとの意見と、今回の4月に溯つての補正予算については前当局との関係もあり、不祥事も相次いでいる中で支給は難しい、新年度予算なら認めてもいいという意見があり、採決の結果、賛成少数で削除となり、議案第9号については修正可決とした。

以上、報告します。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

委員会報告する前に、先程も諸般の報告でもありましたように、議案第3号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の経済工務委員会に付託された部分を審査中に正誤表の提出があり、それを原案として審査いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、ご報告いたします。本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第5号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、修正可決であります。

議案第7号、平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決であります。

議案第8号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、修正可決であります。

議案第11号、平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決であります。

議案第42号、公有水面埋立について、原案可決であります。

議案第5号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）修正案。

議案第5号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算補正を次のとおり改める。表は、各自でお目通しをお願いします。

修正の理由。この修正は、1款総務費1項総務管理費1目運営費の管理職手当24万円を削除し、7款予備費へ増額したいとの案である。管理職手当24万円については、「平成20年3月定例会及び6月定例会において、財政厳しい折、不祥事が起きている中で、支給を認めることはできないということで管理職手当を削除した、このような経緯を踏まえ、認めることはできない」との意見があり、全会一致で削除となり、議案第5号については修正可決とした。

議案第8号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）修正案。

議案第8号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算補正を次のとおり改める。各自で表のほうはお目通しをお願いします。

修正の理由。この修正は、1款下水道建設費1項下水道建設費1目下水道事業費の管理職手当24万円を削除し、5款予備費へ増額したいとの案である。管理職手当24万円については、「平成20年3月定例会及び6月定例会において、財政が厳しい折、不祥事が起きている中で、支給を認めることはできないということで管理職手当を削除した、この経緯を踏まえ、認めることはできない」との意見があり、全会一致で削除となり、議案第8号については修正可決とした。

以上、報告いたします。

◎議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第3号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）及び修正案について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第3号、平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）は修正可決されました。

次に、日程第2、議案第4号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）及び修正案について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第4号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は修正可決されました。

次に、日程第3、議案第5号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）及び修正案について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第5号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）は修正可決されました。

次に、日程第4、議案第6号、平成20年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第7号、平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第8号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）及び修正案について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第8号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は修正可決されました。

次に、日程第7、議案第9号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）及び修正案に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第9号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)は修正可決されました。

次に、日程第8、議案第10号、平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、議案第11号、平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第2号)について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第10、議案第42号、公有水面埋立について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第11、決議案第1号、県立宮古病院をはじめ県立病院の地方独立行政法人化に反対し、地域医療を守り医療提供体制確保を求める要請決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(豊見山恵栄君)

決議案第1号、県立宮古病院をはじめ県立病院の地方独立行政法人化に反対し、地域医療を守り医療提供体制確保を求める要請決議。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年3月10日、宮古島市議会議長、下地智殿。議会運営委員会委員長、豊見山恵栄。

文案を読み上げまして提案理由の説明にかえさせていただきます。

県立宮古病院をはじめ県立病院の地方独立行政法人化に反対し、地域医療を守り医療提供体制確保を求める要請決議

自治体病院は、都市部から離島医療まであらゆる地域において公平・公正で住民のニーズに対応した適切な医療を提供すると共に、総合的医療機能を基盤に僻地医療、高度、特殊医療等を担っています。

とりわけ県立宮古病院は、市はもとより多良間村を含め、離島を抱える宮古圏域の中核総合病院として、宮古郡民の健康と生命を守ってきたかけがえのない財産であります。

昭和27年から琉球政府立宮古診療所として運営され、昭和47年の復帰に伴い沖縄県立宮古病院となり、今日まで公立の中核病院として、地域完結型医療を目指し、急性期医療を始め、地域医療支援病院の役割を担ってきました。この間、宮古では、宮古病院の脳外科医師の不在という深刻な状況に陥った時期を経験し、今でも医師の確保は厳しい状況にあります。

国が進める社会保障費削減や医療費抑制政策の影響を受け、公立病院の約8割が赤字経営を余儀なくされ、地域の医師不足は深刻化し経営破綻による医療格差や医療崩壊が深刻な社会問題になっています。

そういう状況の中、沖縄県は県立病院の赤字経営を背景に民間譲渡や指定管理制度の導入、地方独立行政法人化等に向けた運営形態の議論を本格的に進めており、その諮問機関である「県立病院あり方検討部会」は、3月末に知事への答申を予定しています。

県立病院が地方独立行政法人や民間譲渡になると、経営の視点主体の病院運営となり、不採算部門であ

る救急医療や周産期医療、小児科、精神科医療等の形骸化や、都市部と離島・僻地の医療格差の問題が生じてくることは明かです。その結果、宮古、八重山をはじめとする離島圏に医師の不在がおき、患者は本島での治療を余儀なくされ、さらなる経済負担を強いられることになりかねません。また、医師不足に伴う診療体制の縮小等が危惧され、救急、離島医療に課題が残り、離島・僻地医療の崩壊に繋がりにかねません。さらには、医療費の支払いの困難な患者や重傷度の高い患者を敬遠する結果として、患者の「たらい回し」が発生する可能性が高くなるということです。一旦、地方独立行政法人化すると制度上後戻りできません。

命の重さは平等であり、宮古郡民の医療体制の確保と地域医療を守ることはもとより、県立宮古病院をはじめ、県立病院全体の地方独立行政法人化に反対し、県民本位の「いつでも、何処でも、誰でも、安心できる安全な医療提供体制」となるよう、下記事項について強く要請します。

記

- 1、島嶼県である本県の医療提供体制の確保と地域住民を守るため、県立宮古病院をはじめ、県立病院を地方独立行政法人化せず、現在の体制を維持すること。
- 2、県立病院が果たしてきた役割を十分認識し、経営のみの視点に基づく医療の切り捨てを行わないこと。
以上決議する。

平成21年 3 月10日

宮古島市議会

宛先といたしましては、沖縄県知事、沖縄県議会議長であります。

議員の皆様方のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております決議案第1号は委員会提出であり、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託はしないことになっております。したがって、本日の会議において直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は可決されました。

お諮りいたします。ただいまの要請決議については、県知事並びに県議会議長に対し郵送いたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

◎亀濱玲子君

今宮古病院に関する県への要請文が議運の提案で全会一致で本会議で通りましたけれども、できればですね、県から諮問されている答申が3月末で答申されるという予定になっていて、その中身はもう既に私たちは住民説明会で知っております。石垣市議会も含めて八重山からもあすにでも直接行動として県知事あるいは県議会に要請行動があるということですので、できればですね、ぜひ会派の代表の皆さん集まっていますので、議長を交えて宮古島市議会から直接要請書を手渡すような、そういう方法のほうがいいのではないかと思いますので、そのことについてのご検討をいただけないでしょうか。これ可決されておりますので、郵送という話が出ましたから、各会派の代表終わってから集まっていますので、どなたがどんなふうによ請するのかとか、そのことを具体的なことも含めて皆さんにご検討いただけますでしょうかという、そういう提案です。できれば本会議で提案して、例えば議長要請に行ってくださいませというものが全会一致で可決できるのであればそのほうが望ましいとは思いますが。

◎議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

（休憩＝午後4時22分）

再開いたします。

（再開＝午後4時27分）

続行いたします。

ただいまの要請決議について県知事並びに県議会議長に対し郵送をするかしないかは後で協議することによろしいですか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 智君）

じゃ、続行します。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、それを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後4時28分)

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 17 日 (火) 5 日目

(一 般 質 問)

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成21年3月17日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後5時29分）

議長（4番）	下地 智君	議員（15番）	亀濱 玲子君
副議長（10〃）	嘉手納 学〃	〃（16〃）	前川 尚誼〃
議員（1〃）	棚原 芳樹〃	〃（17〃）	宮城 英文〃
〃（2〃）	砂川 明寛〃	〃（18〃）	新里 聰〃
〃（3〃）	新城 啓世〃	〃（19〃）	上地 博通〃
〃（5〃）	與那嶺 誓雄〃	〃（20〃）	下地 明〃
〃（6〃）	友利 惠一〃	〃（21〃）	平良 隆〃
〃（7〃）	山里 雅彦〃	〃（22〃）	池間 雅昭〃
〃（8〃）	仲間 明典〃	〃（23〃）	豊見山 恵栄〃
〃（9〃）	佐久本 洋介〃	〃（24〃）	富永 元順〃
〃（11〃）	眞榮城 徳彦〃	〃（25〃）	富浜 浩〃
〃（12〃）	垣花 健志〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子〃
〃（13〃）	池間 健榮〃	〃（27〃）	下地 秀一〃
〃（14〃）	上里 樹〃	〃（28〃）	池間 豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦君	城辺 支所長	平良 光成君
副市長	長濱 政治〃	上野 支所長	砂川 正吉〃
総務部長	宮川 耕次〃	下地 支所長	平良 哲則〃
企画政策部長	久貝 智子〃	水道局次長	砂川 定之〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	消防 長	砂川 享一〃
環境施設整備局長	長濱 博文〃	教育 長	下地 恵吉〃
経済部長	上地 廣敏〃	教育部 長	長濱 光雄〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺 大〃	生涯学習部長	饒平名 建次〃
会計管理者	平良 富男〃	総務課 長	下地 信男〃
伊良部総合支所長兼 伊良部総合支所 経済建設課長	垣花 勝〃	財政課 長	石原 智男〃
平良支所長	狩俣 照雄〃	企画調整課長	伊良部 平師〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	喜屋武 重三君	議事 係	仲間 清人君
次 長	荷川取 辰美〃	庶務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	20番 下地 明君	1. 市長の政治姿勢について 2. 環境行政について 3. 農業振興について 4. 宮原地区・狩俣地区補助金不正受給について 5. 宮古島市を椿の名所について 6. 道路行政について	1. 新年度予算について 2. 管理職手当の復活について 3. 国民健康保険税の軽減について 4. 水道局長の空席について 5. 竹原地区区画整理事業について 1. ごみ処理施設建設計画について 2. 死亡牛焼却施設建設について 1. サトウキビ増産について ①サトウキビ収穫後緑肥奨励について ②春植え・株出面積拡大について 2. 畜舎新築事業推進で若年者の育成について 1. 前市長及び関係職員の責任について 1. ツバキをほ場の防風林、街路、公園等に植樹、奨励について 1. 県宮古支庁西側集落内道路整備について
2	1番 棚原 芳樹君	1. 市長の政治姿勢について	1. 職員の意識改革について 2. 新ごみ処理施設建設について 3. 葬斎場建設計画の進捗状況について 4. 伊良部架橋の進捗状況について 5. 下地島残地利用計画について 6. 伊良部・池間漁協の製氷施設建設計画の進捗状況について 7. 管理公社職員の今後の取り扱いについて 8. 国営地下ダム第2期工事の進捗状況と今後の計画について 9. 県立公園計画について 10. エコアイランド及び環境モデル都市の推進について 11. 国民健康保険税について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>12. 経済活性化と雇用推進について</p> <p>13. 教育環境の充実について</p> <p>14. 地域活性化・生活対策臨時交付金活用について</p> <p>15. 宮古病院移転新築について</p> <p>16. 道の駅橋詰広場について（現在の進捗状況と今後の計画）</p> <p>1. 伊良部地区土地改良事業について</p> <p>2. 伊良部地区経営構造対策事業について</p> <p>1. トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路整備について</p> <p>2. 伊良部架橋、伊良部側付け根の方から長山港への道路整備について</p> <p>3. 伊良部地区字佐和田部落への道路（市道35号線）整備について</p>
3	9番 佐久本 洋 介 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 地域振興整備について</p> <p>3. 福祉・保健について</p>	<p>1. 新市建設計画について</p> <p>①現在の進捗状況は？</p> <p>②合併特例債の活用状況は？</p> <p>③今後の進展は？</p> <p>2. 組織機構の見直しについて</p> <p>①部、課の編成は？</p> <p>1. 県道204号線の整備について県への要請状況は？</p> <p>2. 佐良浜漁港及び後背地の整備、利用計画は？</p> <p>1. 特定健康診査について</p> <p>①集団検診、特定検診の受診率は？</p> <p>②目標値の達成は？</p> <p>③受付時間や受診場所の設定は適切か？</p> <p>2. 少子化対策について</p> <p>①子育て支援の為の市の取り組みは？</p> <p>3. 国保の収納状況について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 商工行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>①全体の収納率、各地区の収納率は？</p> <p>②補助金の交付申請状況は？</p> <p>1. 宮古織物事業協同組合への運営助成について</p> <p>2. 沖縄ふるさと百選について</p> <p>①選定の目的は？</p> <p>②選定を受けることの利点は？</p> <p>1. 2学期制から3学期制への移行について→伊良部中の取り組みを継続させられなかったのか。</p> <p>2. 体験学習について</p> <p>①追い込み漁、かつお一本づりの継続は？</p> <p>②安全面への対応は？</p> <p>3. 「夢実現！行くぞ甲子園！宮古島応援団」への助成について</p>
4	3番 新城啓世君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長の施政方針から</p> <p>①職員の意識改革</p> <p>②財政の健全化</p> <p>③エコアイランドの推進</p> <p>④経済活性化と雇用の促進</p> <p>⑤国民健康保険税負担軽減</p> <p>⑥行政組織の改革</p> <p>2. 新市長に望む市民の声(地元紙から)から</p> <p>①職員の資質の向上</p> <p>②医療福祉の充実</p> <p>③国際救急医療センター実現</p> <p>④公共工事の拡大、雇用政策</p> <p>⑤子供を生みやすい環境整備</p> <p>⑥第一次産業の取り組み</p> <p>⑦国保税の負担減</p> <p>⑧一人暮らし、病気、お年寄り等の社会的弱者への支援</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>⑨市民の政治不信に対して</p> <p>3. 宮古島のイメージキャラクターの製作について</p> <p>4. トライアスロン大会の運営(コース、制限時間の変更等)について</p>
5	10番 嘉手納 学 君	<p>1. 医療行政について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. スポーツ振興について</p>	<p>1. 宮古病院の建設について協議がなされているが、宮古島市休日夜間救急診療所の取り扱いについての協議はされているのか。</p> <p>宮古病院が移転建設された場合、宮古島市休日・夜間救急診療所は、宮古病院と同じ建物に入れるべきだと思いますが市としての考え方はあるのか。</p> <p>1. 宮古島市伊良部7号線通称伊良部橋の予算が計上されていますが、地域からいつまで道路を封鎖するのかという声がありますので工事の時期、工期、工事の方法等の説明を求めます。</p> <p>2. 同じく伊良部115号線は、夏場のオカガニの産卵時期になると道路一面がオカガニで覆い尽くされますが、オカガニ対策として整備等はできないのか。実態の調査も必要だと思いますが、市は把握しているのか。</p> <p>3. 同じく伊良部102号線通称伊良部線について、朝、夕の交通量が多く児童道路の整備を求める声が多くありますが、行政はどのように捉えているのか。</p> <p>1. 伊良部勤労センター(通称B&G)の野球場の整備及び利活用について</p> <p>①現在の状況の説明</p> <p>2. タートルマラソンの伊良部地域の受付が伊良部総合支所でできない理由の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 水産振興について	<p>説明。</p> <p>1. 伊良部製氷施設整備事業、池間製氷施設整備事業で両製氷施設の容量の説明と工事発注から完成までの説明。</p>
6	5番 與那嶺 誓 雄 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新年度の施政方針について</p> <p>①公約の実現に向けた施策はなにか。</p> <p>②経済活性化と雇用の促進について</p> <p>③市行政組織の改革と市財政の立て直しについて</p> <p>④県立宮古病院の独法化問題について</p> <p>⑤国民健康保険税の加入世帯の負担軽減措置について</p> <p>2. 平成21年度の一般会計について</p> <p>①予算案における前市政との違いと特徴について</p> <p>②合併財政シミュレーションとの数字の比較について</p> <p>3. 下地島空港の活用方法と自衛隊誘致問題に対する市長の考えについて</p> <p>4. 地域活性化・生活対策臨時交付金について</p> <p>①認可外保育施設への人材派遣は考えられないか。</p> <p>5. 市の主要施設を巡回するコミュニティーバスの必要性について</p> <p>6. 池間小学校校舎改築の早期実現について</p> <p>7. 池間地区の振興策について</p> <p>①池間郵便局へ市の窓口業務事務委託は出来ないか。</p> <p>②旧池間漁港（仲間越）周辺の整備について</p> <p>ア. 漁業歴史資料館の建設はどうか。</p> <p>③池間島の南東側にある旧集落跡地前</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 環境行政について	<p>の道路と海岸保全対策について</p> <p>1. 池間湿原について</p> <p>①池間漁協の通常総会で池間湿原の復元を求める特別決議がなされているが、池間湿原の復元について市としてどのように考えているか。</p> <p>②地域活性化・生活対策臨時交付金による池間湿原再生事業の内容と予算規模について</p> <p>2. 環境モデル都市事業について</p> <p>①全体構想と行動計画の取り組みについて</p> <p>②今後の取り組み方針とスケジュールについて</p>
7	2番 砂川明寛君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光振興について</p> <p>3. 農畜産業の振興について</p> <p>4. 文化行政について</p>	<p>1. 不当利得返還請求について</p> <p>2. 管理職手当について</p> <p>3. 職員の削減計画について</p> <p>4. 定額給付金について</p> <p>1. トゥリバー計画について</p> <p>2. 本市のリゾート計画について</p> <p>1. サトウキビの価格の今後の見通しについて</p> <p>2. 畜産価格の低迷について</p> <p>①その対策について</p> <p>1. 上比屋山遺跡の整備とその周辺道路について</p>
8	19番 上地博通君	<p>1. 行財政改革について</p> <p>2. 産業の振興について</p>	<p>1. 行財政改革について</p> <p>①組織・機構の改革を具体的に示して欲しい。</p> <p>②現在の分庁方式をいつまで続けるのか。</p> <p>③各支所の取り扱いについて将来の目標。</p> <p>1. 農業の振興について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 公共施設管理公社の取り扱いについて</p> <p>4. 環境行政について</p>	<p>①特産品の差別化・ブランド化を図るための具体的な取り組みをする考えはないか。</p> <p>②夏場のマンゴーの輸送は大丈夫か？</p> <p>③輸送能力はどれくらいあるのか。</p> <p>④さとうきびの増産体系をどのように考えているのか。</p> <p>2. 漁業の振興について</p> <p>①養殖の盛んなモズクの貯蔵施設及び加工施設の建設は出来ないか。</p> <p>②今後養殖事業を振興するとしたら何が考えられるか。</p> <p>3. 観光産業の育成について</p> <p>①農業及び水産業との連携をどのようにするのか。</p> <p>②観光協会の強化が必要だと思いますが、市長の考えは？</p> <p>1. 有効利用はできないか。</p> <p>①現在の活動状況及び経営状況はどうなっているのか。</p> <p>②伊良部島以外の公共施設の管理は可能か。</p> <p>③本島内の公園を管理するとしたら何が問題か。</p> <p>1. 環境モデル都市としての今後の課題は何か。</p> <p>①どのようなモデル都市を目指すのか。</p> <p>②E3燃料を宮古島の住民が使うようになるのはいつか。</p> <p>③将来はE10の可能性はないか。またそのための課題は何か。</p> <p>2. ごみ処理施設の建設について</p> <p>①農業用廃ビニールや医療系廃棄物も</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>処理できるような施設を作ることは考えられないか。</p> <p>②知事から環境アセスメントへの要望書が出ていると思いますがその内容を知らせてほしい。</p> <p>③着工はいつで完成するのはいつになるのか。</p> <p>④運営を民間に任せることは考えられないか。</p>
9	7番 山里雅彦君	<p>1. 21年度施政方針と市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 漁業行政について</p> <p>5. 環境行政について</p>	<p>1. 分庁方式見直しや、組織機構の改革について</p> <p>2. 下地島空港と周辺残地利活用について</p> <p>3. 宮古病院新築移転について</p> <p>4. 葬斎場建設について</p> <p>5. 新ごみ処理施設建設について</p> <p>6. 図書館建設について</p> <p>7. 健康ふれあいランド事業について</p> <p>8. 県営公園誘致について</p> <p>9. パイナガマ公園事業計画について</p> <p>10. 環境モデル都市選定について</p> <p>1. 修学旅行誘致や受け入れ状況について</p> <p>2. 体験滞在交流促進事業について</p> <p>1. 西辺小学校プール建設について</p> <p>2. 沖縄県対米請求権地域振興助成事業等について</p> <p>1. 真謝漁港の施設整備について</p> <p>①水道施設・防暑施設等</p> <p>2. 水産養殖事業、モズク、海ブドウ、アーサ（ヒトエグサ）の生産、販路支援の取り組みについて</p> <p>1. 環境保全対策事業について</p>
10	21番	1. 市長の政治姿勢について	1. 施政方針について

順位	発言者	発言事項	要 旨
	平 良 隆 君	2. 農水業の振興について	2. 都市計画で行われている事業の見通しについて ①根間地区、パイナガマ公園等の事業 3. 上野地区にある焼却炉の撤去について ①撤去の予定はあるのか、ないのか、あるとしたらいつ頃？ ②有害物質の飛散及び残留等はないのか。 4. 資源リサイクルセンターの運営状況及び生ごみ処理状況について 1. 海ぶどうの振興策について 2. 嘉手苺アガリカタ地区のほ場整備計画について
1 1	2 6 番 與那覇 タズ子 君	1. 道路行政について 2. 公設市場開発について 3. 児童福祉について 4. 観光施設の整備について	1. 道路拡張と舗装工事について ①市道富名腰10号線の拡張と排水溝の設置要請について ②下崎～西原線工事の進捗状況について 1. 下里公設市場再開発について ①下里公設市場再開発に向けた作業部会の報告、検討委員会の意見と当局の率直なご意見を伺いたい。 1. 児童福祉について ①子育て支援センターの業務内容について ②子育て応援特別手当について ③母子、父子家庭支援業務内容について 1. 砂山ビーチ観光施設について ①ビーチ観光の現状について ②ビーチ施設、周辺の管理整備について
1 2	2 5 番	1. 市長の政治姿勢について	1. 集中改革プランの取り組みについて

順位	発言者	発言事項	要旨
	富浜 浩君	<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>①進捗状況は。</p> <p>②事務・事業の再編、整理、廃止、統合は。</p> <p>③民間委託の推進は。</p> <p>④定員管理の適正化は。</p> <p>⑤手当の総点検をはじめとする給与の適正化は。</p> <p>2. 人材育成にどのように取り組んでいくか。</p> <p>3. もずく事業安定生産は。</p> <p>4. 体験工芸村の進捗状況は。</p> <p>5. U・Iターン等定住化対策は。</p> <p>1. 定額給付金事業について</p> <p>2. 子育て応援特別手当について</p> <p>3. NPO法人ワーカーズコープ沖縄について</p> <p>1. 環境モデル都市の今後の取り組みは。</p> <p>2. 宮古島次世代エネルギー事業計画は。</p> <p>3. 宮古島森林整備事業計画は。</p>
13	17番 宮城 英文君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. WTO農業交渉について</p> <p>①現状と今後の推移と課題について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>①さとうきび生産振興について</p> <p>ア. ハーベスター原料のトラッシュ率改善に対して、どのような対策を取っているのか。</p> <p>イ. 株出し管理についてどのように取り組んでいるのか。</p> <p>ウ. 奨励品種の普及と課題について</p> <p>エ. 病害虫防除について、特にハリガネ虫とアオドウガネの駆除状況について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 道路行政について	<p>オ. 化学肥料の使用状況について なぜ804の依存が高いのか。</p> <p>3. 畜産行政について</p> <p>①自給粗飼料の確保について さとうきび梢頭部とバガスの混合サイレージ飼料の事業化。</p> <p>②畜産課の新設について 現行の4人体制から人員配置はどうか。</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>①環境モデル都市としての取り組みについて、民間企業等の導入計画の説明を伺います。</p> <p>②バイオエタノール事業の進捗状況と全島E3普及の見通しについて</p> <p>③デイゴヒメコバチの駆除計画はあるのか。</p> <p>④野良猫対策はどう取り組んでいるのか。</p> <p>1. A-40-2号線の補修について</p> <p>①総合実業高校(旧翔南高校)グラウンド南側、中央公民館への道路。</p>
14	8番 仲間明典君	1. 市長の施政方針について 2. 環境整備について	<p>1. エコアイランドの推進について</p> <p>①具体的な柱、住民は何をすべきか、行政は何をすべきか、産業機関は何をなすべきか。</p> <p>2. 経済活性化と雇用の促進について</p> <p>①水産業の振興について</p> <p>②加工産業の育成について</p> <p>3. 地方分権一括法及び沖縄21世紀プランへの対応について</p> <p>4. 合併特例債及び合併交付金が切れる6年後への対応について</p> <p>1. 伊良部地区の都市計画策定について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 職員の綱紀粛正について</p> <p>4. 宮古病院の新築移転について</p> <p>5. 下地島空港及び周辺公用地の活用計画及びその後の進捗について</p>	<p>①基本的な考え方について</p> <p>②進捗状況は。</p> <p>③旧伊良部町の基本構想、基本計画との整合性はどうなっているのか。</p> <p>④住民説明会、住民とのコンセンサスは得られているか。</p> <p>2. 伊良部の火葬場「白鳥苑」への待合場の屋根整備について</p> <p>1. 補助金返還事件、宮原整備事業、健康ふれあいランド事業の解決策について</p> <p>2. 職務怠慢者への対応。</p> <p>1. 独立行政法人化への対応。</p> <p>2. 建設場所と施設規模について</p> <p>3. 運営について</p> <p>1. 計画はその後どうなっているのか。</p> <p>2. 宮古、先島圏域周辺環境の悪化と国民保護法に基づく取り組みについて</p>
15	11番 眞榮城 徳彦 君	1. 施政方針について	<p>1. 市長の重点施策について</p> <p>①企画部門の強化を挙げているがその内容と目的を具体的に。</p> <p>②「財政の健全化」の項では、実質的な改善計画が不明瞭と思われるが、その説明をより具体的に、また継続事業の総点検とゼロベースを含めた見直しを述べているが、該当する事業等があるか。</p> <p>③現在の宮古島の観光事業をとりまく問題点等と観光業に対する市長の認識と取り組み姿勢。</p> <p>④「宮古島活性化のためのプロジェクト推進」について</p> <p>ア. 図書館建設についての市長の考え。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 財政について 3. 事業について 4. 道路行政について	イ. 下地島空港と下地島残地利用について施政方針で触れられていないが改めて、この活性化や利用計画があれば説明を。 1. 宮古島の財政の健全度について ①財政力指数 ②経常収支比率 2. 市長の財政再建策を具体的に。 3. 財政健全化法における各指標の市長の現状認識。 1. 根間地区区画整理事業について 2. 健康ふれあいランド構想について 3. 下里公設市場の開発について 1. マクラム通り拡張事業の可能性について
16	24番 富永元順君	1. 施政方針について 2. 農林水産業の振興について	1. 市民へのサービスについて 2. 財政健全化について 3. エコアイランドの推進について ①環境モデル都市について ②宮古島市エネルギービジョンについて ③施設管理課の新設について 4. 経済活性化と雇用の促進について ①民間事業の積極的な導入・支援策について 5. 国民健康保険税について 6. 職員の管理について 1. 宮古産農産物のブランド化の推進について 2. 海産物の養殖事業の推進について 3. 水産施設の活用状況について ①海業センターについて ②池間島かつお節工場について 4. 畜産振興について

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 環境行政について</p> <p>4. 新図書館建設について</p> <p>5. マリンターミナル事業について</p> <p>6. 観光行政について</p> <p>7. 道路行政について</p> <p>8. 離島航路客船の運航再開について</p> <p>9. パブリックゴルフ場について</p>	<p>5. ウコン栽培、ムツウサ等薬草栽培への助成について</p> <p>1. 葬斎場について</p> <p>①伊良部葬斎場の事故について</p> <p>ア. 事故の原因と業者及び市当局の管理責任について</p> <p>イ. 新葬斎場建設後の運営について</p> <p>②新葬斎場建設について</p> <p>ア. 施設の概要と管理運営について</p> <p>イ. 供用開始時期と火葬料について</p> <p>③民間施設（白川葬斎場について）</p> <p>ア. 火葬料助成について</p> <p>イ. 市当局の監督責任について</p> <p>1. 見直し計画について</p> <p>1. 今後の運営について</p> <p>1. 久松五勇士公園整備計画について</p> <p>2. フィルムオフィス事業について</p> <p>1. 中央公民館前道路の整備計画について</p> <p>2. マクラム通りの拡幅整備について</p> <p>3. 出口通りの拡幅整備について</p> <p>1. 市の取り組み状況について</p> <p>1. 運営状況と売却計画について</p>
17	14番 上里 樹君	1. 雇用・経済対策について	<p>1. 雇用破壊と経済の悪化について</p> <p>①現在の雇用破壊と経済悪化は国の市場原理・規制緩和万能の「構造改革」路線をおしすすめ、極端な外需・輸出に依存する経済構造にあり、明らかに政治の責任だと考えますが、市長のご見解をお伺いします。</p> <p>②他府県での宮古島市出身者の解雇・</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 下地島空港について</p> <p>3. 県立病院について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>雇い止めの状況はどうなっていますか。</p> <p>③中小零細企業の資金繰り支援のため、小口融資制度の融資枠を拡大して、利子補給も行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>2. 定額給付金について</p> <p>①定額給付金は、消費税増税と置きあわせて施策化が検討されたものですが、給付金と消費税増税について、市長のご見解をお伺いします。</p> <p>②出稼ぎに出ている人、DVの被害者等、最後の1人まで手をさしのべること、通知書の送付は市民が被害にあわないような対策が必要ですが、どのような対策をお考えですか。</p> <p>1. 下地島空港の平和利用について</p> <p>①市長の描く「平和利用」とは具体的にどんな内容ですか。</p> <p>1. 県立病院の「独立行政法人化」について</p> <p>①市長は、県立病院をどのように評価していますか。</p> <p>②市長は、県立病院の赤字の原因を、どのようにお考えですか。</p> <p>③市長は、県立病院の「独立行政法人化」について、県立病院を充実させ生命と健康を守る先頭に立って「独立行政法人化」に反対すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. 国保について</p> <p>①所得が増えないのに本年度において大幅な引き上げになった国保税について、税率を引き下げるべきと考え</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ますがいかがですか。</p> <p>②景気悪化の下で失業した方の国保の減免については、失業保険給付金を収入扱いにしない対応が求められますが、市長のご所見をお伺いします。</p> <p>③市長は、高すぎる国保税を引き下げるために、国に対して国保事業に対する現在の国庫負担率を元に戻す事と合わせて、国保税の収納率の悪い自治体に交付金を減額するペナルティーをやめることを要求すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>④市長は、県に対し市町村国保への独自の財政支援を行うように要求すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>⑤全庁体制で各戸を訪問した結果、市民の実態についてどのような報告がありますか。</p> <p>⑥景気悪化の下で失業した方の国保の減免については、失業保険給付金を収入扱いにしない対応が求められますが、市長のご所見をお伺いします。</p> <p>2. 後期高齢者医療制度について</p> <p>①市長は国に対して、後期高齢者医療制度の廃止を要求すべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>3. 介護保険について</p> <p>①国保税の引き上げに続く介護保険料の引き上げは、負担増で苦しむ市民にさらなる負担を押し付けるものであり、中止すべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いします。</p> <p>②一般会計からの繰り入れで、引き上</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 市民相談について</p> <p>6. 公共交通網の整備について</p>	<p>げを中止し、保険料・利用料の減免を拡充して、経済的理由で介護が受けられない市民をなくすべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>③市長は、誰もが安心して利用し、安心して働ける公的介護制度の実現へ介護保険の抜本の見直しを国に求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>4. 医療費助成について</p> <p>①子どもの医療費を就学前まで入院、通院とも無料化し、償還払い制度の導入により、窓口負担をなくすべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いします。</p> <p>②就学前まで年齢を拡充し、無料化の財源はいくら必要ですか。</p> <p>1. 市民相談窓口の設置について</p> <p>①景気悪化の下で、緊急に総合的な市民の相談窓口を設置し、職員を配置して多重債務相談等、市民の苦難解決に手をさしのべることが求められますが、取り組みはどうなっていますか。</p> <p>1. 巡回バスの運行について</p> <p>①環境モデル都市の事業として、メニューがあり、巡回バスを運行できるように検討するということでしたが、どうなりましたか。</p>
18	13番 池間健榮君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針について</p> <p>①財政計画はいつの時点で策定するのか。</p> <p>②現在実施している事業の総点検はいつごろまでに実施するのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>③農林水産業の振興については、ハード面等の整備も大事であるが、ソフト面についての市長の見解を求める。</p> <p>④国民健康保険税の加入世帯の負担軽減についてどのように実施するのか市長の見解を求める。</p> <p>⑤職員の意識改革は大事であるが、どのように改革するのか市長の見解を求める。</p> <p>⑥3年もの間、水道局局長不在である。早急に任命すべきだと思うが市長の見解を求める。</p>
19	12番 垣花健志君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. ふるさと文化村構想について</p> <p>3. サッカーキャンプ誘致について</p> <p>4. 宮古病院について</p> <p>5. 航路の浚渫について</p> <p>6. ごみ処理施設（焼却炉）について</p> <p>7. 道路整備について</p>	<p>1. 政治姿勢について（施政方針等）</p> <p>2. 職員の意識改革について</p> <p>3. 予算について（補正・補助金等）</p> <p>1. 計画について</p> <p>2. 実現（建設）について（市長の見解）</p> <p>3. 経済効果について</p> <p>1. サッカー協会の要請について</p> <p>2. 現状について</p> <p>1. 移設について</p> <p>2. 場所と面積について</p> <p>3. 独立行政法人化について</p> <p>1. 川満漁港と久松漁港周辺の航路について</p> <p>2. 現状と見通しについて</p> <p>1. 進捗状況について</p> <p>2. 建設場所について</p> <p>3. 反対住民の対応について</p> <p>1. 未舗装道路について（件数等）</p> <p>2. 予算について</p> <p>3. 現状について</p>
20	15番	1. 市長の政治姿勢と市政運営	新年度の施政方針について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	亀 濱 玲 子 君	について	<p>環境に優しく健康で活力あるまちづくり</p> <p>1. 「市民に役立つ所」としての役所づくりについてをどう具現化していくのか、市長のお考えを伺いたい。</p> <p>2. 「エコアイランド宮古島」構築に向けた取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>①地下水保全対策事業について 「地下水利用基本計画」策定、地下水保全に向けた条例の整備等、取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>②水源流域における水質調査（塩分濃度、ホウ酸イオン、臭化物イオン等）地下水対策委員会で指摘された物質の調査と、現在の状況と課題についてお聞きしたい。</p> <p>③施政方針で謳われている、地下水保全のための水源涵養林の保全について、実施内容と森林率の年次目標をお聞きしたい。</p> <p>3. 医療・福祉の充実についてお伺いしたい。</p> <p>①県立宮古病院の地方独立行政法人化への動きと、沖縄県医療審議会「県立病院のあり方検討部会」の動向について、離島医療の格差解消と医療水準の確保・充実に向けて、県への要請をどう行うのか考えと対応をお伺いしたい。</p> <p>②県立宮古病院の新築、移転にむけて、進捗状況と課題について、お聞きしたい。</p> <p>4. 平和行政の推進について</p> <p>①下地島空港の平和的利活用と軍事利</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 584 791 613">2. 環境行政について</p> <p data-bbox="528 880 791 909">3. 福祉行政について</p> <p data-bbox="528 1809 818 1839">4. 農・水産業について</p>	<p data-bbox="978 338 1409 416">用反対について、市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="951 439 1409 562">②「下地島空港利活用基本計画」の策定の基本姿勢と新年度の取り組みについてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="930 584 1409 707">1. 「クリーン指導員」の活動と実績、新年度の活動計画についてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 730 1409 853">2. 海岸清掃や道路、史跡等で行っているボランティア清掃と、ごみ収集への対応についてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 875 1409 999">1. 市民負担の大きい国保税の負担軽減について、市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1021 1337 1050">2. 高齢者福祉について伺いたい。</p> <p data-bbox="951 1072 1409 1196">①介護保険料の値上げについて、実施された場合の課題について、お聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1218 1409 1341">3. 障害者福祉の充実にむけて、新年度に力を入れる施策についてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="930 1364 1394 1393">4. 「宮古南静園の将来構想」について</p> <p data-bbox="951 1415 1409 1588">①来る4月に施行される「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」を受けて、本市の取り組みについて伺いたい。</p> <p data-bbox="951 1610 1409 1783">②沖縄二園の「国立ハンセン病療養所将来構想」について、名護市と連携して県と一緒に取り組むことについて、お考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1805 1409 1928">1. 施政方針にも謳われている、防災農業への取り組みについて、具体的な取り組みと目標をお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1951 1409 1980">2. 農業用廃プラスチックの処理と助成</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 教育行政について</p> <p>6. 男女共同参画行政について</p> <p>7. 市民生活、サービス向上への取り組みについて</p>	<p>について伺いたい。</p> <p>1. 特別支援学校の開校について、養護学校からの移行と高等部の新設、児童の障がいに合わせて教員の確保、新年度からの学校との連携等、現状と課題についてお聞きしたい。</p> <p>2. 学校の空き教室の活用についてお考えをお聞きしたい。</p> <p>3. 図書館建設について、どのように見直していくのか、お考えをお伺いしたい。</p> <p>1. 男女共同参画事業の今年度の重点施策についてお聞きしたい。加えて、宮古島市「うい・ずうプラン」をどのように具現化していくのかについてお聞きしたい。</p> <p>2. 「女性相談事業」の充実、DV対策事業の強化について、現状と課題、その対応についてお聞きしたい。</p> <p>3. 本市管理職への女性の登用、審議会・委員会の委員起用率の向上について、市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p>1. 宮古・八重山と本島を結ぶ先島航路の客船の確保にむけて、市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p>2. 新築の保育所にコミュニティー施設を加え、複合施設としての活用について、お考えをお聞きしたい。</p> <p>3. 市民相談室の設置について、市長のお考えを伺いたい。</p>
21	18番 新里 聰君	1. 市長の政治姿勢	<p>1. パイナガマ公園事業の見直しについて</p> <p>2. 健康ふれあいランド公園整備構想について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			3. 竹原地区土地区画整理事業について 4. 根間地区土地区画整理事業について 5. 図書館建設計画について 6. 上野、野原学童線の物件補償に伴う市の損失補填について 7. 宮原地区ほ場整備事業の補助金返還に伴う市の損失補填について 8. 宮原地区ほ場整備事業未執行业業の費用負担の損失補填について 9. サトウキビ年内操業実施による農地の高度利用について
22	27番 下地秀一君	1. 市長の政治姿勢について	1. 行政改革と財政再建について ①新年度予算（案）に対する標準財政規模自主財源比率・経常収支比率・公債費比率並びに市債の残高と財政調整基金の総額について ②さらに昇任・昇級試験について、導入する考えはないのか。 2. 水道行政の将来について ①多良間村との水道事業の広域化について、検討する考えはないのか。 3. 葉タバコ生産並びに喫煙ルームについて ①施政方針から葉タバコ生産に対する文言がなぜ削除されたのか、また喫煙ルームの設置とタバコの日（10月8日）の制定について、検討する考えはないのか。 4. 八番街のビル火災について ①先月20日の未明に発生した、ビル火災の被災者に対し行政側として、どのような対策を考えているのか。 5. 宮古上布の振興について ①従来の販売方法を見直して、販売、

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 教育・スポーツ行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 農林・水産行政について</p>	<p>窓口の1本化について、またサマーシャツの普及についても、検討する考えはないのか。</p> <p>1. 認可外保育園に対する支援策について</p> <p>①認可外保育園に対する公的支援の必要性から、教材費の増額と研修費用の新設に向けて検討する考えはないのか。</p> <p>②また、昨年、内閣府が発表した県内の認可外保育所の認可化について、現在どのような状況にあるのか。</p> <p>2. 後期高齢者医療制度の保険料について</p> <p>①保険料で均等割額の総額と一部助成について、検討する考えはないのか。</p> <p>1. スポーツ振興基金条例の制定について</p> <p>①児童生徒の各種スポーツ大会における、参加費用の負担軽減の観点からも、制定に向けて検討する考えはないのか。</p> <p>1. 荷川取公園への進入道路について</p> <p>①整備計画について、検討する考えはないのか。</p> <p>2. 荷川取線の整備計画について</p> <p>①現在、整備計画について、どのような状況にあるのか。</p> <p>1. オーストラリアとのEPA交渉について</p> <p>①2006年12月に日本とオーストラリアの首脳間での交渉が開始されたEPA問題は、現在どのような状況なのか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
23	28番 池 間 豊 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 環境モデル都市について</p> <p>3. 宮古病院新築移転及び独立法人化について</p> <p>4. 水道局の広域化について</p> <p>5. 県立公園の建設について</p> <p>6. 狩俣地区（側溝農道）の改修について</p> <p>7. 健康ふれあいランドについて</p>	<p>1. 公約（7つの重点施策の実現）について</p> <p>2. 職員の綱紀粛正と信賞必罰について</p> <p>3. 市長裁量枠の1億円について</p> <p>1. 計画の概要、目的、実現に向けての取り組みの説明。</p> <p>2. 環境モデル都市計画に企業誘致奨励条例は適用されるか、または新条例制度は可能か。</p> <p>1. 当初計画と現在の計画の比較（総予算、敷地面積、床数、医療機器、救急体制）。</p> <p>2. 独立法人化について</p> <p>①本市におけるメリット、デメリット。</p> <p>②離島僻地の医療格差は。</p> <p>③医師の確保について</p> <p>1. 多良間村との広域化について</p> <p>2. 局長人事について</p> <p>1. 県立公園建設について市長の考え</p> <p>1. 集落内の側溝の改修について</p> <p>2. 墓地団地への農道の舗装について</p> <p>1. 健康ふれあいランドについて</p>
24	23番 豊見山 恵 栄 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>①行政組織の改革について</p> <p>ア. 宮古島市総合支所（伊良部）及び出張所（佐良浜）設置条例について</p> <p>2. 財政の健全化について</p> <p>3. 農林水産業の振興について</p> <p>4. 観光行政について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>①伊良部橋の整備（市道伊良部7号線）について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			6. 宮古病院の新築移転計画について
25	22番 池 間 雅 昭 君	1. 市長の市政運営について	<p>1. 施政方針で示された市政運営の基本方針について市長の説明を求める。</p> <p>2. 新年度一般会計予算について</p> <p>①予算編成に当たっての基本方針の説明を求める。</p> <p>②財源別、性質別内訳についての説明を求める。</p> <p>3. 繰越明許費で臨時交付金事業以外の繰越事業について下記4項目の説明を求める。</p> <p>①繰越総額</p> <p>②事業毎の繰越理由及び事業費</p> <p>③対前年度、前々年度との比較</p> <p>④新年度予算に計上された事業と合わせた事業執行の見通し</p> <p>4. 新ごみ処理施設建設事業について</p> <p>①事業年度と今後の事業計画の内容についての説明を求める。また、総事業費はいくらか。</p> <p>②環境アセスメント方法書に対する知事意見の内容について説明を求める。</p> <p>③農業用廃ビニール等も処理できる施設及び規模が望ましいと考えるが、市長の見解を求める。</p> <p>5. 葬斎場建設について</p> <p>①総事業費と事業計画の内容及び財源について説明を求める。</p> <p>②市民負担の公平性について</p> <p>6. 国民健康保険税について</p> <p>①市民負担の現状（応能、応益等）についての認識及び現負担額や負担率についての説明を求める。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 県立宮古病院の新築移転について</p>	<p>②市民負担の軽減について市長の見解を求める。</p> <p>③現在の国保税の徴収率と今後の徴収見通しについて</p> <p>1. 小中学校生徒の選手派遣費増額について</p> <p>2. 教育の日の在り方について</p> <p>①アンケート調査結果の公表について</p> <p>1. 建設工事期間及び開院予定について</p> <p>2. 新築移転用地の場所と面積について適正だと考えるか。</p> <p>3. 独立行政法人化についての市長の見解を求める。</p> <p>4. 県立宮古病院の機能充実について</p>

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、27名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

3月10日に議決されました決議案第1号、県立宮古病院をはじめ県立病院の地方独立行政法人化に反対し、地域医療を守り医療提供体制確保を求める要請決議につきましては、3月12日、下地智議長並びに豊見山恵栄議会運営委員長が沖縄県庁並びに沖縄県議会を訪問し、福祉保健部長並びに県議会議長に対し、直接要請書を手渡しいたしました。なお、今回の要請に関する議員の派遣につきましては、緊急を要するため、会議規則第158条ただし書きの規定により、議長において措置いたしましたので、報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

宮古島市になって初めての与党議員としての一般質問ですので、何だか落ちつきがいまいちです。ご容赦のほどよろしくをお願いします。

一般質問の前に、一言新市長と副市長にお祝いの言葉と激励を申し上げたいと思います。下地敏彦市長、長濱政治副市長に激励申し上げたいと思います。初定例議会であり、一言お祝いと激励の言葉を申し上げたいと思います。下地敏彦市長、第2代宮古島市市長就任、まことにめでとうございます。下地敏彦市長は、宮古島市の将来を担い、市民の期待を一身に背負う市長の責任は大変重大であり、市政運営に当たってはみずから掲げた公約実現に向け、ふだんから市民の声に耳を傾け、決断と実行で市民のサービスをより充実させ、市政の責任はみずから受ける覚悟で頑張ってください。また、副市長に就任されました長濱政治副市長、就任まことにめでとうございます。市民の期待は大なるものであります。下地敏彦市長の片腕として、期待に沿うよう頑張ってください。

それでは、一般質問を行います。当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について。新年度予算について。一般会計予算は314億4,000万円で、平成20年度に比べ、3億1,500万円、約1.0%減となっておりますが、下地市長による内容を充実した主な事業は特にお年寄りへの感謝の心、敬老祝金、若者や子供たちに夢と希望を与える農林関係の補助事業、児童生徒の県内外への派遣費などが前年度より大幅アップしており、下地敏彦市長にふさわしい予算配分内容

であると評価するものであります。しかし、予算規模における財源区分からすると、自主財源の構成比率17.5%、依存財源構成比率82.5%の予算となっているが、今後の財政運営にどのように取り組んでいくのか、答弁をお願いします。

次に、管理職手当の復活についてですが、この件につきましては市長は議会の意向を踏まえ、再議に付さないと見解を述べられておりますので、割愛させていただきます。

次に、国民健康保険税の軽減について。合併協定書で合併後5年以内に統一することで合意されていた国保税を平成20年度からの医療制度改革を理由に税率を急激引き上げにより、特に旧3町村の市民の間で窮状訴えの声がありますが、幸い下地市長の施政方針で加入世帯の負担軽減措置を行いますと述べられているが、1世帯当たり平均でどの程度の軽減措置を考えているか、答弁をお願いします。

次に、水道局長の空席について。最も大事な宮古の住民の命の水を管理する水道局長が市町村合併後いまだに空席になっております。これまでに議会で再三指摘がありましたが、前伊志嶺市長は起用は内部起用すると答弁の繰り返しでありましたが、実施せずして辞任されました。地方公営企業法の独自性を最大限に発揮して、水道サービスを維持し、独自の経営を行うためには、特別職による水道局運営が望ましいと考えますが、市長はどのように検討されるのか、答弁をお願いします。

次に、竹原地区区画整理事業について。この事業は、既に進行している状況にありまして、たまたま最近聞いた話ですが、サンエー周辺の事業実施計画によると、2本の幹線道路内約100メートルの間に新たに2本の道路計画や、また宮古病院西側では子供たちの通学路になっているが、歩道設置計画がなされていないなどの事業計画に地域住民からは不満の声があります。このことについての説明をお願いします。なお、宮古病院移転後の事業計画の変更予定はあるのか、あわせて答弁をお願いします。

次に、環境行政について。1点目、ごみ処理施設建設計画について。早期建設計画で検討委員会を設置、5カ所の候補地の中から現工場西隣の市有地に決定になったようですが、去った3月5日付で仲井真知事から下地敏彦市長に送付された環境影響評価方法書に対する知事意見書の中で、新年度から環境アセスメント調査は十分に検討、配慮を求められていることについてと保里2区自治会、山里茂会長ら役員は市長に予定地の変更を求める要請書を手渡し、反対の行動を示していることについての2点について答弁をお願いします。

2点目、死亡牛焼却施設建設について。年間800頭とも言われている子牛死亡牛の処理は、現在飼育農家の畑に埋め、処理されていると思いますが、特定な心ない方がたまに不法投棄している事件も起きております。宮古は地下水に依存しており、地下水を大事にするためにも、宮古島市が早急に焼却施設を建設して、処理すべきだと考えますが、答弁をお願いします。

次に、農業振興について。サトウキビ増産について。今期のサトウキビのできは、品質、収量ともに最高に恵まれ、今後も主要農産物として見直されるものと期待しております。ちなみに、今期各工場の製糖終了は宮古製糖が本日をもって終了とのことで、沖縄製糖が3月21日、伊良部工場が3月25日に終了予定で、各工場とも歩どまりが史上最高であるとのことです。恐らく二度とあり得ない成績であろうかと思えます。

そこで、今後も農家の生産意欲向上のために、1点目にサトウキビ収穫後緑肥奨励について。反収アップ対策として、全農家に緑肥は下大豆を奨励し、種子代を全額助成できないか。

2点目、春植え、株出し面積拡大について。春植えの助成と苗の選定指導で株出し面積が拡大し、年内製糖実施に向け、弾みが出るものと考えますが、2点について答弁をお願いします。

次に、畜舎新築事業推進で若年者の育成について。今世界的な大不況の波が次第に宮古島市にも波及しており、本土からの若者失業者が増加傾向にあります。農業に夢ある若年者へ畜舎新築事業の助成し、農業振興を図るべきだと考えますが、当局の答弁をお願いします。

次に、宮原地区、狩俣地区補助金不正受給について。前市長及び関係職員の責任について。前代未聞の宮原地区関係補助金不正受給問題で、前伊志嶺亮市長は国、県への償還金については、関係職員全員について監査請求を実施、みずからの責任についても請求があれば退職後も賠償に応じるとのことでしたが、その後また新たに狩俣地区における補助金返還問題も発覚しておりますが、下地市長は一連の不祥事についてどのように対処なさるのか、考えをお聞きしたいと思います。

次に、宮古島市をツバキの名所について。ツバキをほ場の防風林、街路、公園等に植樹奨励について。宮古椿の会会長の来間清典さんの話によると、現在宮古島市で約10万本のツバキがあるとのことで、会員24人の目標は毎年1万本植樹計画で、市民の協力を呼びかけているとのことです。当局としても市民一人一人に1年1本植樹運動を展開することにより、防風林、景観、地下水保全、願わくばツバキ祭りが開催でき、宮古島市がツバキの名所、あわせてツバキ油、ツバキ茶の産地として観光客誘致にも効果を上げるとともに、環境モデル都市としても高く評価されるものと考えますが、この点について答弁を求めます。

次に、道路行政について。県宮古支庁西側集落内道路整備について。市街地や富名腰方面から宮古支庁舎へ出勤、退勤する通りですが、大変なでこぼこ道路であります。雨のない日も水がたまっている状況であります。今度の地域活性化・生活対策臨時交付金で簡易舗装整備ができないでしょうか、答弁をお願いします。

以上、質問をしましたが、答弁聞いてから再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

初めての議会でございます。ぜひ至らないところもあると思っておりますけれども、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、お答えをいたしたいと思います。まず、市長の政治姿勢について、新年度の予算について、今後の財政運営はどのように取り組んでいくかということでございます。平成21年度一般会計予算における自主財源の比率は17.5%で、そのうち依存財源の比率は82.5%となっております。自主財源の額は、前年度と比較すると619万9,000円の減額となっております。その主な原因は、市税の落ち込みであります。今後とも自主財源の確保に向け、あらゆる施策を講ずるとともに、事務事業の総点検と見直し、改善を図り、歳出の抑制に努めます。あわせて、多様化する市民の行政ニーズに対応できるよう、財政運営に努めてまいります。

次に、国民健康保険税の軽減についてであります。国保税につきましては、市民の負担額が大幅に増えたことから、税率引き下げについて強い意見、要望があります。その意見を踏まえ、6月定例会を見据え、国民健康保険運営協議会の意見を聞き、国保税の税率引き下げを図るための国保税条例の一部を改正する条例を提案したいと考えています。税率の引き下げの内容については、平成20年度国保事業特別会計の決算状況、一般会計からの繰り入れ等を見きわめながら、今後検討してまいりたいと思っております。

次に、水道局長の空席についてのご質問です。水道局のあり方については、これまで広域化検討委員会の検討結果を踏まえて検討するとしてきております。去る2月6日に水道広域化検討委員会から答申を受けました。答申の内容は、広域化するか、市単独であるかの判断は市長にゆだねるとなっております。多良間村は、市町村合併時に自主、自立で行政運営ができるとの観点から独自路線を選択しました。これらの経過を踏まえ、さらに委員会からの意見を参考に判断すると、市は今後独自事業として取り組むことが望ましいと考えています。水道局長の配置については、市の組織改革を進める中で判断していきたいと考えています。

次に、宮原地区・狩俣地区補助金不正受給についてであります。補助金の不正受給に伴う損害について、前市長は市に損害を与えたと認めています。そのことから、監査委員に対し、損害の有無、損害額等について監査請求を行っているところです。前市長及び関係した職員の賠償責任については、現在監査委員が調査を行っており、早期の監査結果の報告を期待しているところです。市といたしましては、その結果を踏まえ、対処してまいりたいと考えています。

残りについては、関係部長、副市長で答弁をさせます。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、死亡牛の焼却施設建設でございます。平成18年10月に死亡家畜処理対策検討委員会を設置をいたしまして、これまで検討してまいりました。去った3月9日にも3回目の委員会を開催して、適正処理について検討をいたしました。結果、民間が同施設の4月開設に向けて今取り組みをしておりますことから、市が開設をする必要はないというふうに判断をいたしております。

次に、サトウキビの増産、緑肥奨励についてであります。サトウキビ増産を図るためには地力増強は重要であることから、緑肥種子購入補助事業を実施しております。下大豆につきましても緑肥として使用することに農家からの要望等もなかったことから、今後関係団体の意見を聞いて、検討してまいりたいと思っております。補助率につきましては、補助金交付規程に基づき、50%以内の助成を考えております。

次、春植え、株出し面積拡大についてであります。サトウキビの栽培体系は、現在夏植え90%、春植え7%、株出しが3%であります。関係機関でこれまで春植え、株出しの普及推進を図っておりますが、春植え用の種苗が十分確保されていないこと、それからオペレーション組織化が不十分であることなどから、その比率は変化がありません。春植え及び株出しを奨励するためには、早期高糖品種の奨励やハリガネムシ、アオドウガネ等の土壌害虫の効率的な防除法を行っております。これまでの防除法に加え、新たに性フェロモントラップ、交信かく乱法、新薬剤による防除を実施しております。春植え、株出し体系への移行を積極的に今後進め、サトウキビの生産振興を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、畜舎新築事業推進によって若者、若年者の育成についてであります。畜産農家の若年者を育成するためには、担い手育成総合整備事業をこれまで平成17年度から平成19年度まで実施いたしました。これまでの実績を踏まえ、平成20年度に計画を策定し、平成21年度から平成24年度まで、引き続き事業実施を行う予定であります。

次に、ツバキの防風林、街路、公園等の植樹奨励ですが、ツバキにつきましては樹木用は防風林、葉はお茶、実はツバキ油として幅広く利活用できると考えております。市は、10年前、花の宮古づくり事業でツバキを導入し、各地域でのツバキの植栽を奨励してきております。現在育苗センターでは約2万本

の苗を育てており、市民のニーズに応じて安価で販売をしております。防風林として平良、佐和地地区、街路としては上野中学校の東通り、平良総合体育館通りに植栽をしております。ツバキ油は、宮古椿の会が昨年搾油の実証実験を行っております。また、ツバキ茶はみやこ学園が製造しているとのことでもあります。今後もツバキを防風林及び街路樹として奨励してまいりたいというふうに考えております。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

下地明議員の環境行政についてお答えいたします。

まず初めに、ごみ処理施設建設計画についてですが、新たなごみ処理施設については一般廃棄物処理を対象に、焼却炉の規模を1日処理量63トンといたしました。新ごみ処理焼却施設は、一般廃棄物の処理をするということで周辺市民へ説明を行い、添道自治会とは覚書を交わし、同意を得ております。国、県からは一般廃棄物処理施設として測量、ボーリング調査、ごみ質調査のための交付金を受けております。建設場所を変更した場合、交付金を返還することになり、新たな調査を行うこととなりますので、工事着工が大幅に遅れることとなります。現在の平良工場は老朽化が著しく、運転できなくなるおそれがありますので、早急に新ごみ処理施設を建設する必要があります。

次に、環境アセスメントについての知事意見ですが、平成21年3月5日付知事意見書は、沖縄県環境影響評価審査会からの答申と関係市町村の意見を踏まえ、環境保全の見地からの意見を述べたものです。意見の主な内容は、1つには環境、景観保全の観点から事業予定地東側の石灰岩堤をできる限り残すこと、赤土防止計画の検討、生ごみ処理量を慎重に算出することを求めています。2つ目に、予定地が過去に廃棄物が埋め立てられ、地下水への影響が懸念されることから、新たに埋設廃棄物の調査を追加し、調査すること、大気質については、施設供用開始時における煙突からのダイオキシン濃度等の調査及び冬場の風下側に位置する東小学校まで拡散予測地点として範囲を広げることなどの内容となっております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、竹原地区の区画整理事業についてお答え申し上げます。

宮古病院西側の道路につきまして、歩道つきの道路が整備できないかというご質問でございますが、歩道つきの道路の整備につきましては、道路構造令で歩道の最低幅員が2メートル、それから車道が5.5メートルに限られてございます。現在の道路の幅員が7メートルを超えるということになりますので、歩道つきの道路の整備については困難だと考えられます。

次に、宮古病院の移転後、事業はどうなるのかというご質問でございます。病院敷地が国有地であることから、宮古病院移転後に敷地の後利用について、宮古島市がその利活用のあり方につきまして国に提示していくことになります。

次に、道路行政につきまして、県宮古支庁西側集落内の道路整備についてのご質問でございます。道路の整備を行うに至りましては、宮古島市の路線の認定が必要です。私道、個人有地の道路を一度宮古島市の道路として路線の認定をするためには、市道路認定要綱に基づき、認定を行っており、認定の条件として舗装は所有地、私道の所有者が行うこととなっております。当該道路は、所有者による舗装が困難な状況にありますので、宮古島市としての対応も険しいものとなっております。

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時29分)

再開いたします。

(再開＝午前10時33分)

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

下地明議員のご質問で、サンエーの裏側のほうに新しい道路ができるんじゃないかというご質問でございますけど、事業計画を確認したところですね、現在の道路計画を変更して、新たに地域内にですね、竹原地区の地域内に新設道路を計画する事業計画は変更してございません。事業計画の変更がある場合には、県のほうにも届け出するようになっていきますので、現在のところは新しい道路をですね、その中に組み入れていくという計画はございませんので、正確な情報が入りましたら、また私ども担当課のほうにもお教えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

◎下地 明君

再質問を何点か行いたいと思います。

国保税の軽減についてでございますが、市長は先程6月定例会を見据え、国民健康保険運営協議会と申しますか、で検討して、方向を決めたいというふうな答弁だったと思いますが、これは市長は施政方針ではっきりと述べられておまして、軽減すると、軽減措置をすると、まず値下げの方向での協議会を開くということには間違いありません。その辺をはっきりしてもらいたいと思います。

次に、ごみ処理施設建設計画についてでございますけども、環境アセスメントの調査はもちろんこれから始まるわけでありまして、県の意見書を見ると、非常に内容がクリアできるかなという面もありますけれども、それは大丈夫、クリアできるというふうな考えのもとでももちろん調査しているだろうと思いますが、その辺については市としては大丈夫、クリアできるというふうな内容なのかどうか。それと、やはり事業、特にこういった施設をつくるに当たってはその地域の住民の意向を大事にしなきゃならないけども、先程の答弁では、添道住民には説明会をやったと言っているけども、保里自治会には説明はやったというふうな答弁にはなっていないような感じでありましたけども、どうか説明に当たってはですね、自治会の皆さんに、皆さんが十分に納得いくような説明をしてから事業執行には入ってもらえるようお願いしたいと思います。これは、また意見書の中にも、知事の、そのようになっていると思いますので、地元自治会との話し合いを十分にやってもらってから事業実施は進めてもらいたいと、これは要望したいと思います。

次に、死亡牛の焼却施設について、部長の答弁の中では民間が何か近いうちもう施設設置して、焼却を実施するような答弁でありましたけども、私は初めて聞きますけども、あえて私はこのことを今申し上げているのは、大変話がちょっとおかしくなりますけれども、たまたま今葬斎場建設もすることになっておりますよね。葬斎場とこれと、あれするのは大変申しわけないですけども、もちろんすぐそばじゃなくて、大分離れたところあたりで、あの周辺では大分敷地があるところの視察で思われましたので、葬斎場をつくって、その後またちょっと離れたところでこういったあれはできんもんかということで、このことは取り上げました。民間が事業をやるというふうなことらしいですけど、私は、年間800頭、大体これはこのように推移しているそうです、死亡子牛は。これを民間にさせた場合に、これ独占企業でありますの

で、どうしても私はこれはやっぱり宮古の農業振興にかかわる問題でありまして、これずっと続く問題でありますので、これはどうしてもですね、場所はどこも申し上げませんが、やる場合には、それ当局わかりますけども、私はこれは市でもってね、建設計画は立てるべきだと思います。年間ずっと800頭、この推移している状況でありますから、ぜひとも市でもって設置する方向で考えてもらいたい。これについては、もう一度答弁を願いたいと思います。

それから、緑肥の下大豆については、部長はこれまでどおりの補助率でやっていきたいというふうな答弁でありましたけども、私が申し上げているのは、やっぱりサトウキビこそ宮古の主要農産物でありまして、今度本当にまれに見る成績で製糖が終わろうとしておる中で、もっともっとですね、サトウキビに生産意欲を持つために、この下大豆、なぜ私は下大豆と指定しておるかと申しますと、はっきり申し上げて元宮古製糖の農務部長でおられました川満長栄さんが、新聞でも報道がありましたとおり、下大豆を緑肥ですずっとまいているんですよ。奨励品種になっていないけども、反当たり19トン出したというふうな実績があるわけです。これは、また友利のほうにもあります。19トンではないけども。ほかの農家にもこれを緑肥で使っていて、反収をアップしている農家が、たくさんでないけども、あります。そういうことで、できるだけ緑肥をですね、下大豆に今度は指定してもらって、何とか補助率をこれまでより少しでもアップできないか、もう一度答弁を求めたいと思います。

私は、春植えへの助成と苗の選定指導で株出し面積を拡大し、年内製糖実施に向ける弾みができるというふうに申しあげましたけども、やはり今のキビの品種の状況からして、年内操業やってもよかったなと思われる状況ではありましたが、しかし量がですね、少ないし、しかしまたいつまでも今の状況が続いてはいかないという観点から、私はこの春植え、株出しの面積拡大についてを申し上げました。そういったことで、春植え苗のですね、助成、この指導、そうすることによって私は収量が平均して大体収穫量ができ、年内操業にも弾みがつくんじゃないかと、そういう思いから、この春植えの苗の助成をどうかと、やってもらいたい。これは、合併前の城辺ではちゃんとやっておりました。そういうふうなことで、これももう一度春植えに対しての助成できないか、もう一度答弁を求めたいと思います。

それから、ツバキの苗は安価で、安い値段で販売しているということでもありますけども、椿の会の皆さんは非常に独自で頑張っていることもありますし、できるだけ今よりですね、もっとまた安い値段で市民に販売して、ツバキを宮古島市全域に広げるようにしてください。

それから、道路行政についてであります。部長の答弁では私道でありますので、できませんと、そういうふうな答弁であったと思います。そういうふうな簡単できませんという答弁でしたらね、あの周辺の市民は同じように税金を納めて、ああいうふうなところでずっと生活をなさいますということになるわけですが、市長、副市長も向こうをたまには通って、宮古支庁に通勤、退勤なさったと思うんですよ。向こうへ行って、歩いてみてください。ほかにもですね、同じ宮古島市内で、市街地内で私道、向こうの数倍の面積で簡易舗装やっているところはあります。そういうふうなところがありますので、私は今の地域活性化・生活対策臨時交付金で何とかやってもらいたい。これは、その主にですね、実際に当たって見たかどうか、舗装したいと思うけども、いいですかと当たって見たかどうかを一応お聞きしたいと思います。そして、できるだけですね、簡易舗装をやってもらいたい、私はそのようにお願いじゃなくして、部長にお聞きしたいと思います。

それから、市長、財政について、財源の構成比率が17.5%で、依存財源が82.5%というのに対して、市税の落ち込みが大きな原因だというふうなことでありますので、ぜひともですね、市税納税、税金徴収にですね、大いに力を入れてもらいたいと思います。

以上で私の質問、答弁聞いてから私の質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

国保の税率を引き下げる方向でやるのかということですが、そのとおりです。6月の議会に向けて、先程答弁したとおり、国保税条例の一部を改正して、実施をしまいたいと思っています。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、死亡牛の処理、確かに年間800頭程度の死亡牛が宮古島で発生しているという予測がされるわけですが、現在のところですね、先程の答弁にも申し上げましたとおり、民間事業者が今4月開設に向けて準備を進めていると、県の許可がおり次第、本格的に処理を進めていくということでもありますから、現在のところ市として施設を建設して、死亡牛の適正処理をしていくというふうな考えは持っておりません。

それから次に、緑肥として下大豆を指定できないかということでもあります。これにつきましては、下大豆の種子がですね、確保できれば、早急に指定をしてですね、農家のほうにも配布できるように取り組んでいきたいというふうに思います。補助率につきましては、現在のところ、他の単独事業などとの補助率との絡みもありますから、現行のままでいきたいというふうに考えております。

それから、春植え種苗の助成でありますけれども、現在300ヘクタール分の種苗をですね、各地区の原料員さんを通して準備をしているということになっております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

私道の整備につきましてご説明申し上げます。

宮古島市道路認定要綱の条件の中で、その私道につきましてはですね、簡易舗装、4センチ以上の簡易舗装がされていることが1つの条件となっておりまして、それから、道路の終点または起点のいずれかが県道もしくは市道に接続していることが条件の一つとなっておりまして、以上のことから、私道の舗装につきましては大変険しい状況だと認識をしております。

それから、臨時交付金の活用ができないかというご質問でございますが、臨時交付金につきましては私道の整備につきましては活用できないこととなっておりますので、臨時交付金の活用による整備につきましても大変厳しい状況であることは間違いありません。

◎経済部長（上地廣敏君）

訂正をいたしたいと思います。

先程春植えの種苗300ヘクタールという答弁をいたしましたけれども、350アールの間違いであります。

◎議長（下地 智君）

これで20番……

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時49分)

再開いたします。

(再開＝午前10時49分)

これで、下地明君の質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹君

一般質問する前に、下地敏彦市長、就任本当におめでとうございます。また、長濱政治副市長、本当におめでとうございます。下地市長は、選挙戦で行政のプロということで当選をなされました。また、長濱副市長におかれましても宮古支庁長という行財政を預かるすばらしい経験をもとに副市長に抜てきされたと思います。どうぞ2人力を合わせて、今後職員の事務ミスや不祥事が起こらないように、市民の納得する、希望の持てる市の運営を一生懸命頑張ってもらえますようお願いを申し上げまして、私の一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いします。また、下地明議員と多少ダブる質問もありますが、また私なりの質問で意見を私は述べたいと思いますので、答弁のほうをよろしくお願いします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。我が宮古島市は、行財政改革も重点施策ではありますが、今最も改革をしなければいけないのは職員の意識改革だと思うわけでございますが、市長は職員の意識改革についてどのようになされるおつもりなのか、お伺いいたします。

引き続きまして、新ごみ処理施設建設について、現在の進捗状況とごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書に対する知事意見書の内容についてもお聞かせください。

引き続き、葬斎場建設の進捗状況についてもお伺いをいたします。

また、伊良部架橋の進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。

続きまして、下地島残地利用計画について、現在の状況と今後の取り組み等をお伺いします。

引き続き、伊良部・池間漁協の製氷施設建設の進捗状況についてもお聞かせください。

引き続き、管理公社職員の今後の取り扱いについてでございますが、土地開発公社の職員2人と伊良部公共施設管理公社の職員2人は既に本市の職員として採用なされております。そこで、お伺いいたしますが、残された職員の取扱いはどうなっていくのか、お伺いいたします。

引き続き、国営地下ダム第2期工事の進捗状況と今後の計画について、現在の状況をお伺いをいたします。

また、県立公園計画についても現在の状況をお聞かせください。

引き続き、エコアイランド及び環境モデル都市の推進について、現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、国民健康保険税についてでございますが、市長がもう値下げをすとはっきり6月議会に向けて言っております。宮古島市全体で税の統一を実施した結果が大幅な値上げにより、多くの市民が苦しい思いをしておられるわけでございます。団地の家賃を払うのが先なのか、水道料金、電気料金を払うのが先なのか、それとも生活に必要な食料品を払うのが先なのか、また大幅に値上げした国民健康保険税を払うのが先なのか、多くの市民の皆様方が苦しい思いをなされているのが現状でございます。市長が6月

定例会に向けてしっかりと税の見直しをして、国民健康保険税は値下げの方向で頑張っていきたいということですので、これは一言言って、割愛しますので、答弁は要りません。よろしくお願いします。

引き続き、経済活性化と雇用推進について、どのような取り組みをなされているのか、お伺いをいたします。

引き続き、教育環境の充実について、どのような取り組みを計画しておられるのか、お伺いをいたします。

続きまして、地域活性化・生活対策臨時交付金活用について、内容をお聞かせください。

宮古病院移転新築についても現在の進捗状況と今後の計画についてもお伺いをいたします。

引き続き、道の駅、通称橋詰広場でございますが、トイレや駐車場を備えた橋詰広場は県が伊良部大橋の建設とともに整備されると聞いております。そこで、お伺いしますが、池間大橋の池間側のような売店や道の駅のようなものの整備計画はどうなっておられるのか、お伺いいたします。

引き続き、農業行政についてお伺いいたします。まず、伊良部地区の土地改良事業について、現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

また、伊良部地区経営構造対策事業についても現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き、道路行政についてでございますが、私は旧平良市時代から再三質問をしております。トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路整備について、現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

続きまして、伊良部架橋、伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備についても現在の状況をお聞かせください。

また、伊良部地区佐和田部落への道路整備についても進捗状況をお伺いします。

答弁をお聞きしまして、再質問しますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

職員の意識改革についてであります。合併に伴い、行政組織が肥大していることにより、職員間の意思の疎通や業務の連携等が十分行われていないと考えています。行政の基本は、市民の意見に耳を傾け、丁寧に、スピーディーに対処することであり、文字どおり市役所は市民の役に立つところでなければなりません。そのためには、職員一人一人が与えられた仕事に責任を持つことが大切です。私は、就任後すぐに各部、各課との事務調整ヒアリングを行いました。職員と胸襟を開いて話し合い、事業の執行について相互の理解を深めているところです。今後も職員との対話を大切にしながら、指揮命令系統をしっかりとしたものにし、風通しのよい職場環境をつくるとともに、職員研修を充実させ、職員の意識を高めていきたいと考えています。

次に、エコアイランド及び環境モデル都市の推進についてであります。宮古島は、太陽光や風力を初めバイオエタノールやバイオマスなどに恵まれており、その自然条件を生かし、環境の島として内外に発信しますとともに、市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を推進して、地球温暖化や地域の環境問題に市民とともに取り組んでいこうというのがエコアイランド構想です。その一環として、環境モデル都市の形成に向け、取り組んでいるところです。環境モデル都市実践協議会が行動計画を協議、検討し、今月中には国に提出する予定となっております。今後は、この行動計画に沿って取り組みを進めてまいります。

次に、経済活性化と雇用の推進についてであります。観光産業の振興は、宮古島の活性化の主要な施策の一つです。観光は、農林水産業、その他の産業と密接な連携を図り、民泊及び特産品等、島の特性を生かした商品開発を進めていくことが重要です。現在城辺地区で取り組んでいる修学旅行生の民泊事業については、農村部の活性化が図られているとともに、他の地域への波及効果も期待でき、宮古全体の活性化にもつながるものと考えております。また、農産物、水産物のPR、特産品の開発などを進めることにより、雇用の場の拡大につながるものと期待をいたしております。

次に、宮古病院移転新築についてであります。県は、宮古病院の新築の場所は旧宮古農林高校跡地を計画しております。基本計画の概要は、県から公表されています。その内容は、5階または6階の耐震構造で、延べ床面積は1万9,390平方メートルとなっており、診療科目は内科、消化器内科、整形外科、産婦人科、脳神経外科等20科目となっています。病床数は、一般病床228床、結核・感染症病床4床、精神病床45床の合計277床であります。

その他については、関係部長から答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

初めての答弁でございます。棚原芳樹議員の市長の政治姿勢について、管理公社職員の今後の取り扱いについてお答えいたします。

公益法人法の改正に伴いまして、宮古島市公共施設管理公社は平成25年12月には解散することになります。同公社職員の処遇につきましては、集中改革プランの定員管理計画との整合性を図りながら採用してまいりたいと思っております。平成21年度は、2名の採用を予定しております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地域活性化・生活対策臨時交付金活用についてのお尋ねでございますが、当交付金は地域活性化等に資する事業を行うため、地方公共団体が作成した実施計画書に基づく事業に要する費用に対して国が交付金を交付することによって、地域活性化等の速やかかつ着実な実施を図ることを目的として創設された制度です。本市においては、約7億1,000万円の交付金を活用し、21事業を実施します。主な事業としましては、生活基盤の確保に向けた事業として、電線類地中化入線工事事業、生活道整備事業など7事業に約1億9,800万円、地域活性化及び雇用対策に向けた事業として、宮古の魚普及対策支援事業、水産物加工活性化事業など8事業に2億1,200万円、環境の保全対策に向けた事業として、地下水保全対策事業と環境保全対策事業に1億2,400万円などとなっております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、伊良部・池間漁協の製氷施設の件であります。伊良部・池間漁協の製氷・冷蔵施設設置につきましては、平成21年1月中旬に実施要求ヒアリングを終えております。平成21年度は、建物の建設のみであります。機械設備につきましては平成22年度で行う予定で、事業完了は平成22年度であります。

次に、国営地下ダム第2期工事の進捗状況、今後の計画であります。宮古伊良部土地改良事業は平成21年度に事業着工を予定しております。そのための法手続作業を現在進めているところであります。計画どおりいけば、今年の7月ごろには国より事業の確定を受ける予定となっております。今後の計画といたしましては、今年度から事業が着工するため、国においては今年4月から水利事業所を開所し、本格的に取り組むことになっております。総事業費523億円で、事業期間は平成32年度の完成を予定しており、平

成21年度の工事といたしましては伊良部大橋の伊良部側及び宮古島側の一部パイプライン敷設工事を予定をいたしております。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

棚原芳樹議員のごみ処理施設の進捗状況についてお答えいたします。

ごみ処理施設の建設については、環境影響評価方法書に基づいて環境アセスメントの実地調査を1年間行い、その後に公告、縦覧、住民説明会を行って、また県の環境影響審査会の審査を経て、知事意見を受け、環境影響評価の手続の完了が平成23年の中ごろと見込んでおります。工事の着手は平成23年11月ごろ行い、供用開始は平成25年度を予定しております。

次に、環境アセスメントに対する知事意見ですが、平成21年3月5日付の知事意見書は、1つには環境、景観保全の観点から事業予定地東側の石灰岩堤をできる限り残すこと、赤土防止計画の検討、生ごみ処理量を慎重に算出することを求めています。2つ目に、予定地が過去に廃棄物が埋め立てられ、地下水への影響が懸念されることから、新たに埋設廃棄物の調査を追加し、調査すること、大気質については、施設供用開始時における煙突からのダイオキシン濃度等の調査及び冬場の風下側に位置する東小学校まで拡散予測地点とし、範囲を広げることなどの内容となっております。

次に、葬斎場の建設計画の進捗状況についてお答えいたします。葬斎場の進捗状況につきましては、現在基本設計が完了し、実施設計の発注を今月行う計画であります。実施設計は、今年11月下旬に完了する予定であり、その後工事を発注し、平成23年2月ごろには供用開始の予定であります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

まず最初に、伊良部架橋の進捗状況についてでございます。伊良部架橋の建設は県営事業でございますが、県の資料によりますと、平成17年度に事業着工し、平成24年度で完成、そして平成25年度の開通を目指しております。なお、平成20年度までの累計の執行状況でございますが、事業費が126億5,500万円、率にしまして執行率が39.5%でございます。

次に、県立公園計画につきましてのご質問でございます。宮古圏域における県立公園計画につきましては、池間島で計画しましたが、地域住民の理解が得られず、平成12年度8月に同地区での計画を断念しました。県内におきましては、本島北部、中部、南部、そして八重山圏域におきまして県立公園が設置されてございますが、宮古圏域のみ県立公園が設置されていません。市民の健康増進、スポーツ振興及び観光振興の観点から同公園は必要であると考えますので、県に対し、要請してまいりたいと考えています。なお、平成20年度県・市町村行政連絡会議に重点施策として県立公園の整備促進要望を提出しております。今後も県及び関係機関への継続して誘致要請を行ってまいります。

次に、伊良部架橋に伴う道の駅、橋詰広場につきましての進捗状況と今後の計画についてのご質問でございます。県は、橋詰広場につきましては、担当課によりますと、現在構想を策定中であります。その内容は、駐車場、そしてトイレ等の整備はいたしますが、その他の施設につきましては今後宮古島市と協議を行いながら、事業の実現化を目指していきたいと考えているところです。

次に、下地島の残地利用計画についてのご質問でございます。下地島空港周辺の公有地の利活用に関しましては、現在沖縄県と市で構成する下地島空港残地有効利活用連絡会議におきまして、本市提案の下地島空港等利活用計画書の内容を検討しているところであります。具体的には同連絡会議の下部組織であり

ます専門部会を4月中旬に開催しまして、問題点を洗い出しながら解決策を検討することになっています。農家に対する農地の払い下げにつきましては、もちろん有償の払い下げになるものと考えています。

次に、トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路の整備につきましてのご質問でございます。現在伊良部島への物資の輸送につきましては、ほとんどの貨物がフェリーなどを利用した海上輸送となっております。今後、建設中の伊良部大橋の完成に伴いまして、物資の輸送は平良港の漲水地区から陸上の輸送が主流になると予想しています。昨年11月に港湾計画を改定しまして、伊良部島への効率的、そして安定的な貨物輸送を確保するために、臨港道路伊良部島線として延長約520メートル、歩道付きの2車線の道路を整備することになっています。

◎教育部長（長濱光雄君）

教育環境の充実についてでございますが、平成21年度予算において特に配分した教育費についてご説明をいたします。児童生徒の教育環境の整備は、将来を担う人材の育成を図る観点から欠かすことのできない重要な施策です。そのため、図書を増及び選手派遣費補助を大幅に増額いたしました。あわせて、市民の生涯学習の充実を図るため、中央公民館のテーブルの更新、博物館の補修、文化財の保護、改修、体育協会の強化を推進することといたしました。

◎伊良部総合支所長兼伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

農業行政についてであります。初めに伊良部地区土地改良事業についてであります。伊良部地区の農業振興地域面積は1,840ヘクタールであり、そのうちの基盤整備状況はほ場整備率43.0%、畑かん整備率14.2%となっております。今後のほ場整備計画としましては、平成21年度から平成27年度までに団体営で6地区、県営で2地区の整備を行ってまいります。整備面積であります。団体営が6地区で87.1ヘクタール、県営が2地区で118.2ヘクタールであります。全体整備率としますと、平成27年度までに53.8%の整備率となることから、今後とも新規の芽出しを早急に行わなければならないと思っております。

次に、伊良部地区経営構造対策事業についてであります。伊良部地区において熱帯果樹及び畜産業の取り組みが進展してきましたことに伴い、3団体の農家が施設導入に要望していることから、事業採択に向けて取り組んでおります。平成21年度は、認定に向けて推進事業を実施し、平成22年度、平成23年度で事業実施できるよう取り組みます。事業内容は、2団体がマンゴーハウス、1団体が畜舎です。

道路行政についてであります。初めに伊良部架橋、伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備についてであります。伊良部側つけ根から長山港までの区間は、平成13年3月に県道平良一下地島空港線として路線認定されておりますので、伊良部架橋の完成時と連動して整備できるよう、県に働きかけていきます。

次に、伊良部35号線についてであります。市道伊良部35号線は、通勤、通学用道路として重要な道路でありますので、平成22年度から平成26年度の5カ年計画で県に要望してまいります。

◎棚原芳樹君

ありがとうございます。再質問をいたします。

新ごみ処理施設についてでございますが、現在の施設はやはり30年ほど前に建てられた施設でございます。30年、40年ほど前は、この施設周辺はほとんど家は建っていなかったということでございます。ですから、市内からも大分離れているということで、この場に施設が建ったというのが現実だそうでございます。

す。しかし、30年後の現在を見ると、東小学校とか、その他の周辺に多くの住宅も建っております。また、宮古厚生園とか、隣にもいろんな建物が周辺にこの30年余りの間に建っているわけでございます。新しいごみ処理施設をまた同施設西側に建てるとなると、この保里2区周辺の皆様方は、耐震も図りながらのごみ処理施設でありますから、保守したりして使うと四、五十年は使えるわけです。また、60年ぐらい使えるかもしれません、保守しながらだと。とすると、この周辺の皆様方は30年余りちり運搬車、塵芥車ですね、これが行き来して、また今宮古島市のごみを、燃えるごみ、燃えないごみ、その他、毎日運んでおられるわけです。塵芥車が行き来するだけでも嫌な思いをしているということであるし、なぜ30年余り我慢してきたのに、またあと五、六十年、子や孫の代まで我慢してくれよというのか、納得ができないというふうにおっしゃっております。また、四、五年前に私の同級生も新築を周辺にしております。まさかこういう住宅街でもう一度またごみ処理施設を建てるとは夢にも思わなかったと、必ず宮古島にはまだ十分敷地があるから、自分はこの場で新築したのに、裏切られたような思いで残念でならないというふうにおっしゃっております。本当に自分たちは子や孫の代まで我慢しなさいということであるのか、宮古島市が那覇市みたいに都市だと仕方ないという思いもするけど、まだ敷地を探せる余地は十分あるのではないかとみんながおっしゃっております。10年後、20年後、ひいては50年後、本当にこの場所にもう一度ごみ処理施設をつくって、50年後の我々の子や孫がこの場でつくって本当によかったですねと納得してもらえるのか、私は疑問でなりません。どうぞ本当に周辺住民の皆様方が納得できるように、いま一度場所の見直しを含めてできないものか、お伺いをいたします。

それから、伊良部島残地利用計画でございますが、もう下地島残地の利用計画をなされて、二、三十年が過ぎております。しかしながら、この残地利用がほとんど前に進んでおりません。観光施設とか、農業関連ゾーンとか、いろいろ言っておりますが、世界不況の中に、もう下地島の残地を活用してリゾートホテルをつくったり、いろんなものをつくったりする企業がなかなかあらわれないのが現実でございます。そこで、やはりリゾート施設などの企業誘致を待っているよりは、やはり360町歩前後あるわけでありますから、100町歩ぐらいは農業ゾーンとして土地改良などをしてですね、第2期地下ダムの水があと四、五年で伊良部架橋に取り付けられる送水管を通して伊良部側にも行くわけでありますので、整備して、土地改良でぴしゃっと100町歩前後ぐらい整備してですね、この後継者、若いこれから農業を一生懸命やりたいという方々に、もちろん有償であるということではありますが、払い下げを早目にやったほうが、事業を採択して、やったほうがいいのではないかと私は思いますので、この辺を早目にそういった事業採択してですね、土地改良して、畑かんの水も引けるように整備して、1町歩ぐらいか何かわかんないんですけど、この地域の若者の皆様方に払い下げできるようにお願いをしたいと思います。

公共施設管理公社職員の今後についてでございますが、平成21年度に2人、そして順次財政を見ながら平成25年度までにやっていきたいということでもあります。どうぞやはり2人はもう採用してありますし、次の方々も採用されるだろうという期待で一生懸命頑張っておりますので、この辺もよろしくお伺いしたいと思っております。

県立公園計画についてでございますが、県の土地が下地島にいっぱいまだ残っております。いろいろ用地交渉なり、そういったまた資金面も今県も大変だということで聞いておりますので、できれば伊良部に県営公園並びに市長がおっしゃっておりますように県営運動公園の誘致ができないものか、お伺いをいた

します。

それから、道の駅、橋詰広場についてでございますが、県が駐車場とトイレの整備はやると、しかしそのまた駐車場周辺で池間大橋の売店みたいにやりたいと漁協の方々や、また農業している青年の皆様方がおっしゃっております。ですから、駐車場周辺を市が買い取って、50坪とか100坪とかで、売るとか貸すのか、そういうようなまた道の駅みたいな売店をみんながやったり、その計画を早目に進めてほしいなど。そして、こういうふうにやりますので、やりたい希望のある方は、それはいろんな資金の準備とか、いろいろ技術的な準備、いろいろ商売に向けての準備あるわけでありますので、早目にはっきりさせていただきたいなと思っております。

伊良部地区土地改良事業についてでございますが、第2期地下ダム工事もほぼ決定して、走り出そうということでございます。早目に今の計画の2倍も3倍も面の整備をしなければ、地下ダムの水が来ても、畑かんも引けないんです。ですから、ぜひ新しい場所を2カ所、3カ所ぐらい増やしてですね、土地改良事業やってもらいたいなと思っております。

伊良部地区経営構造対策事業についても10年ほど伊良部は一カ所ももうやっておりません。10年間の空白が宮古本島とはあるわけです。ですから、今農業に大きな夢と希望を持っている青年の皆様方が増えております。どうぞ早目にこれをできたら今年1地区、地区指定をとって、来年、再来年度でやっていくということですが、また来年度もあと1地区ぐらい増やしてですね、地区を増やして、やっていくようお願いをしたいと思っております。

トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路整備についてでございますが、私は旧平良市当時から再三にわたって、伊良部架橋が完成する前にこの道路を完成させておかないことには大変なことになるんじゃないのかというふうに言ってきました。そこで、この道路が架橋の開通とともにできなかった場合は、伊良部に行ったり来たりする方々は久松の小学校、中学校の西側の道路を回って、マティダ市民劇場とかホテルアトールエメラルド宮古島とか、そういうところに行ったり来たりするときには行かなくちゃいけないような状況になるわけでございます。行ってみたらわかるとおり、雨の降ったときなど、もう水たまりがあちこちでこぼこで、本当に農業用の車でさえ通るのがもう大変だなという思いの道路であります。そこで、お伺いいたします。この道路のスタートから完成まで何年度、何年までにやるおつもりであるのか、お伺いをいたします。

答弁を聞いて、再々質問をしますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

新しいごみ処理施設の建設についてご説明をいたします。

まず、これまでの経過についてご説明をいたします。ごみ処理施設の建設については、国からの補助金を受けまして、予定地の測量、ボーリング調査、それから環境影響評価方法書を策定しております。もし建設用地を変更した場合、交付金の返還、それからこれまで行った調査が白紙に戻り、工事着工も大幅に遅れることが予想されます。また、現在の平良工場は老朽化が著しく、運転ができなくなるおそれがありますので、新しいごみ処理施設の建設は急ぐ必要があると思っております。そのような中におきまして、知事意見の中で特に出てまいりましたのが地下水への影響が懸念されるということで、その調査をせよという追加の意見が出ております。これにつきましては、私のほうにも保里2区の方がお見えになって、建設場所

の見直しはできないのかという要望がございました。知事意見に出ている調査項目をこれから調査をするわけですから、その調査の中でどうしても地下水に影響が出るという結果が出れば、当然見直しをいたしますが、今のところその調査の結果を待っているという段階であります。

また、県立公園を下地島にどうかという話につきましては、場所の選定等についてはこれからでありますので、宮古圏域全体の振興、発展という視点で、その場所は決定をしてみたいと思っております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

トゥリバーの入り口から伊良部大橋への関連道路についての再質問でございます。この件につきましては、昨年港湾計画を改定したばかりでございますので、今後伊良部大橋の完成に合わせまして、なるべく早期の工事ができるように、国あるいは関係機関のほうと協議を早めていきたいと思っております。

◎棚原芳樹君

再々質問をいたします。

新ごみ処理施設の場所については、知事の意見書を踏まえて調査をやった上で、地下水に影響したり、その他の環境に大きな影響があったときは見直しも含めて考えるということでございます。交付金の返還とか、これまで行ってきた調査が無駄になる、それは重々承知しておりますし、また現在の施設が老朽化して、故障したりしているのも重々承知しております。本当にしかながらですね、多少のこの辺の犠牲があったとしても、30年後、50年後に本当にこの場所しかなかったのかと我々の子や孫が疑問を抱くのではないかと私は危惧するわけでございます。ですから、多くの市民の皆様方がこの場所で下地敏彦市長がつくって本当によかったと思うのか、それをもう一度本当に考えてですね、宮古島にはこの場所しかもうなかったのかと我々の子や孫が本当に納得する場所なのか、しっかりここは考えて、事業の遂行はやってほしいと思っております。

それから、県立公園については今後検討委員会で宮古島市を全体を網羅して考えていくということですが、ぜひ伊良部にあれだけの県有地があるわけでございますので、海をテーマに県立公園並びに運動公園を整備したいと。運動公園というと、大きな敷地が必要になります。また、海をテーマにするということで、一番伊良部の下地島が合っているのではないかと私は思っておりますので、ぜひ下地島のほうにまた県立公園の誘致のほうもお願いをしたいと思っております。

トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路でございますが、旧平良市の時代から再三にわたって質問をしております。平成25年の3月までに伊良部架橋は完成のめどがつくということで今進めております。ですから、平成25年の3月までにこの道路も完成していなかった場合は、伊良部に行ったり来たりする方々は本当に2キロぐらい、マティダ市民劇場へ行くときは1.5キロか2キロぐらい遠回りして行ったり来たりしなくちゃいけないようになっていくわけでございます。どうぞ国、県と早目に折衝して、平成25年のできるだけ3月までにこの道路が完成して、スムーズに伊良部へ行ったり来たりする方々の利用ができるようお願いを申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで、棚原芳樹君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議を1時半からということでよろしゅうございますか。じゃ、

1時半から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午前11時36分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎佐久本洋介君

まず、質問に入る前に、下地敏彦市長、長濱政治副市長、就任おめでとうございます。下地市長には行政のプロとして、市民の負託にしっかりこたえ、宮古島市を再生するものと確信しております。長濱副市長には市長を補佐し、宮古島市発展のため、しっかり頑張ってください。お二人の手腕に期待しております。

では、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず最初に、市長の政治姿勢について伺います。市長は、今市長選に出馬するに当たり、合併前、新市建設計画を取りまとめた者として、計画を推進するのが自分に課せられた責務であるとおっしゃっていました。そして、当選後、施政方針にもしっかり盛り込んでございます。合併後、この計画が非常になおざりにされ、この市がどの方向に進もうとしているのか見えなくなってしまう時期もあり、非常に危惧しておりました。

そこで、伺います。新市建設計画で策定されたリーディングプロジェクトの進捗状況はどうなっているのか。どの事業が具体化して、事業化されているのか。

そして、事業の中で合併特例債はどのように活用されているのか。

3点目に、今後リーディングプロジェクトを進めていく中で、どの事業をどういう順序で進めていくのか、新市建設計画の達成に向けての状況をお答えください。

2点目、市長は新年度から組織機構の見直しを考えているとのことでしたが、部や課の見直しについてどのように行っていくのか、新年度からの部、課の組織体制について説明してください。

次に、地域振興整備について伺います。1点目、県道204号線の整備について伺います。県への要請状況はどうなっているのか。私は、市長の宮古支庁長時代、長濱副市長の宮古支庁長時代に要請も行い、県土建部長、そして県議会議長への要請も行ってきました。しかし、やはり宮古島市がどうしても重要な路線であり、整備がどうしても必要だと市としての要請がどうしても必要だということで、これが県の対応でした。そして、何回か質問していますけど、その都度、県と協議してという答弁があります。どういう協議が行われてきたのか、要請はどのように行ってきたのか、お答えいただきたいと思います。

次に、佐良浜漁港及び後背地の整備、利用計画について伺います。伊良部大橋供用開始後、人や物流は橋を中心とした流れとなり、佐良浜漁港周辺は現在に比べ、活気は低下するものと思います。大橋の供用開始までにはターミナルや浮き桟橋、港周辺の利用計画の策定が必要ではないかと質問してまいりましたが、執行部の答弁は、佐良浜漁港は県管理漁港なので、利用計画については県と協議を行い、宮古島市水産業振興基本計画を策定する中で漁協及び地域住民を交えて意見交換を行い、利用計画を策定していきたいとのことでした。県との協議は行ってきたのか、それから漁協や地域住民との意見交換は行ってきたのか。

か、宮古島市として利用計画策定についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、福祉行政について伺います。まず、特定健康診査について伺います。今年度から40から74歳の国保加入者を対象に始まった制度で、集団健診、個別健診による受診率向上により、特にメタボリック症候群の予防と改善を目的とする制度です。宮古島市における集団健診、個別健診それぞれの受診率はどのようになっているのか。

そして、市が掲げてきた目標値の35%、この達成はどうなっているのか。

それから、個別健診の受け付け時間や受診場所の設定は適切なのかどうか。例えば離島の伊良部の場合、私も1月のぎりぎりですけれど、徳洲会も入っているものと思って、伊良部の徳洲会も入っているものと思って、行ってみると、入っていない。受診できないということ、そして宮古本島でしかできない。ところが、この宮古本島の指定病院では時間や曜日がまちまちで、そのまま行ってもできたり、それから予約が必要だったり、これはもうえり分けて探していくのが大変でした。受けたくても、離島からでは非常に不便を来しているその状況、これについて改善が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、少子化対策について伺います。市の子育て支援の事業としてどのようなメニューがあって、それはどういう内容になっているのか、この説明をやってください。それから、いろんなメニューがあると思うんですけど、子育て中の皆さんに対してどのような形で周知を図っているのか、これも説明いただきたいと思えます。

次に、国保の収納状況について伺います。収納率について、宮古島市全体、それから旧郡区を含めた各地区、どのようになっているのか。そして、前年度と比べて伸びているのか、それが現状維持か、減っているのか、そこもお答えいただきたいと思えます。

それから、前年度に比べ、国保の納付額が大幅に増加した世帯に対する補助金交付が行われますが、交付請求の状況はどのようになっているのか。これについては、最初は3月2日まででしたかね。しかし、その後また5月までというふうに延ばされたんですけど、そういう面も説明いただきたいと思えます。

次に、商工行政について伺います。まず、宮古織物事業協同組合への運営助成について伺います。今年度、宮古上布振興対策費として約490万円余りが計上されていますが、どのような対策を講じていくのか。国の重要無形文化財に指定を受ける宮古上布は、宮古を代表する伝統工芸品であります。しかし、高価なため、そして全国的な不況のあおりを受け、売り上げが伸びず、運営がピンチに陥っているとのこと。原料の苧麻等の在庫やら、それから苧麻の品質にもちょっと問題があるようです。この宮古を代表する伝統工芸品、宮古上布を守るために、市として生産、販売等運営に積極的に携わっていくべきだと思うが、いかがでしょうか。

次に、沖縄ふるさと百選について伺います。去った2月7日、県立武道館で開催された2009おきなわ花と食のフェスティバルにおいて、宮古島市上野の新里自治会と伊良部、佐良浜の2地域で集落部門で沖縄ふるさと百選に認定され、認定証の交付がありました。宮古島市ではこれまで来間地区、それから島尻集落、友利、砂川の3カ所が認定されてきましたが、それに次ぐものです。この沖縄ふるさと百選の選定目的、どういう部門で、どのように取り組んでいるのか。

また、認定を受けることで観光、生産面でどのような利点が得られるのか、ご説明願いたいと思えます。

次に、教育行政について伺います。まず、2学期制から3学期制への移行について伺います。伊良部地

域の小中4校は、約5年間2学期制を行い、地域では制度が根づき始め、違和感もほとんどありません。しかし、平成21年度4月より、1市での2制度は好ましくない、3学期制が多いので、3学期制に統一するという、この2学期制の利点をはっきり言ったらきちんと理解しないまま統一していくようで、拙速の感が否めません。伊良部中学では校長を初め学校、地域が一体となって、2学期制のよさを理解し、伊良部中学校の特色ある取り組みとして、7月と12月の教育相談、これは3者面談ですね、生徒、親、教師を含めての3者面談です。教育相談の実施、この学校、保護者、地域が一体となって、学力向上を軸として取り組み、全教科を網羅した校内学習発表会等を通して、これから発展させていこうとするやさきでの3学期制移行の決定です。そこで、去った12月22日に教育委員会に対して2学期制実施承認申請を行ったが、却下されたとのこと。2学期制の継続を認めなかった理由を聞かせてください。

次に、体験学習について伺います。現在佐良浜中学では1年生は男女、いそ釣り、2年生は男子が追い込み漁、女子が魚のさばき方教室、3年生は男子がカツオの一本釣り、女子はなまりぶし製造と学年に応じて体験学習をこれは毎年行っています。地域の産業を知る上で大事な学習だと思っていますが、今後の継続はいかがでしょうか。

そして、安全面について、海上保安庁から指摘も受けているようですが、どのような指摘があるでしょうか。体験も大事ですが、安全はもっと大事ですので、お伺いいたします。

次に、夢実現！行くぞ甲子園！宮古島応援団への助成について伺います。宮古高校野球部は、めきめき力をつけ、甲子園が本当に目に見えてきつつあります。3月11日の地方紙にも甲子園常連校の青森県光星学院と善戦をしたことが報じられています。夏季大会、秋季大会でもう一步のところまで甲子園を逃しています。今や県内の他の高校に比べても力は互角以上だと思っています。あとは試合経験の差だと思います。しかし、離島の宮古高校が経験を積むには多大な経費がかかります。今宮古島応援団が父母会とともに寄附を募ったり、自腹を切ったりして、本土まで強豪相手校を求めて遠征したりしています。平成20年の3月定例会での答弁は、体育関連施設の減免は練習等については免除はないとのことでしたが、施設だけではないと思います。いわゆるボールとか備品とか、いろいろ応援はできると思います。例えば八重山商工の例でもわかるように、市を挙げて盛り上げていけば、必ず実現するものと期待しています。甲子園出場が地域に与えるインパクトの大きさは、私が述べるまでもないと思います。宮古島市の少年野球は、県大会、九州大会と活躍してきましたが、島外への流出により、高校野球はなかなか県レベルへいけません。子供たちに夢を与えるためにも、スポーツアイランド宮古島を挙げて応援して欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

答弁をお聞きして、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

新市建設計画について、リーディングプロジェクトの進捗状況はどうなっているか、合併特例債の活用はどうなっているか、今後どのプロジェクトを優先していこうと考えているかというご質問にお答えいたします。

新市建設計画では、重点的に展開していく施策として3つのリーディングプロジェクトを位置づけています。また、プロジェクトにかかわる主な施策、事業として県事業を含む20事業を掲げており、ごみ処理施設整備事業や葬斎場建設事業など、重点事業の取り組みを始めているところです。合併特例債の活用

について、平成19年度は城辺庁舎のコールセンターの改修事業に6,400万円、平成20年度は伊良部送水事業に2,980万円、北幼稚園、それから北小学校、鏡原小学校の設計委託料に4,700万円を充当しております。さらに、平成21年度着工の北幼稚園、北小学校、鏡原小学校の校舎改築事業に対して4億2,440万円、葬斎場建設事業に3億5,010万円の充当を予定しております。今後は、リーディング事業として位置づけられた事業等については、総合計画に基づく実施計画等で調整を図りながら推進してまいりたいと考えています。

次に、組織機構の見直しについてであります。平成21年度の組織機構については、行革市民委員会からの提言、私が掲げた公約をもとに見直しをいたしました。まず、1つ目は、大勢の福祉対象者に負担を強いている現状にかんがみ、城辺庁舎にある福祉保健部を平良庁舎へ、平良庁舎にある教育委員会を城辺庁舎へそれぞれ移転します。また、福祉保健部の平良庁舎移転に伴い、平良支所を廃止します。2つ目は、伊良部総合支所を支所に変更し、福祉、経済、建設業務を各部の管轄下に置き、事務の効率化や指揮命令系統を明確にします。3つ目は、畜産課を新設するほか、現行の水産みどり課を水産課とみどり推進課に、農村総合整備課をむらづくり課と農地整備課にそれぞれ分離し、第1次産業の一層の振興、発展に取り組んでまいります。4つ目は、地域戦略局を廃止し、プロジェクト事業の推進を一本化します。また、ごみ処理施設、葬斎場の建設予定地も決定していることから、組織の簡素化を図る観点から環境施設整備局を室に移行します。5つ目は、企画政策部を筆頭部として権限を強化し、主要プロジェクトや総合計画を着実に実行してまいります。以上の組織見直しを行うことにより、より効率的でスピーディーに、そして透明性のある行政運営ができるよう努めてまいります。

その他については、関係部長から答弁させます。

◎教育長（下地恵吉君）

2学期制から3学期制への移行について、伊良部中は2学期制を要望したが、認められなかったのはなぜか。伊良部中学校は、伊良部地区の4小中学校と同様、平成16年度から2学期制を採用し、中高一貫教育を行ってきました。平成17年の合併後には、新市における議会において、学期制統一の見解等たびたび一般質問を受けてきました。学期制の統一については、今年度に入り、校長面談、アンケート調査、学期制検討委員会等で意見の集約、議論を重ね、その結果、平成21年4月より宮古島市立の全小中学校で3学期制とすることを定例教育委員会で決定したところです。伊良部中学校からは平成21年12月に2学期制継続の申請書が出されましたが、アンケート調査結果や市立学校のうち1校のみの実施は対外行事や給食などで支障が予測されること等から、2学期制のメリットを3学期制の中でも生かし、学校の特色ある教育活動の編成等に対応することをお願いし、ご理解をいただきました。

次に、夢実現！行くぞ甲子園！宮古島応援団への助成について。高校生の県内外での試合に伴う遠征費は、離島であるがゆえに割高であることから、父兄の負担は大きなものがあると理解しています。市からの遠征費の助成は困難であります。市民の協力を得て、寄付等で担うのが現実的であると考えます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、特定健診についてであります。まず1番目に集団健診、特定健診の受診率についてであります。平成20年12月現在の特定健診の受診対象者は1万2,490人で、受診者は3,908人で、受診率は31.2%となっております。そのうち集団健診受診者は2,775人で、受診率は22.2%、個別健診受診者は1,133人で受診率

は9%であります。

次に、特定健康診査についてであります。目標値の達成はというご質問でありますので、お答えいたします。平成20年度の受診率は、目標値35%に対し、現在の特定健診受診率は31.2%となっております。新しい制度であることから、市民へ事前に広報誌やテレビコマーシャル、チラシ等で受診勧奨に努めましたが、目標値に達しませんでした。今後は、市民への広報など制度の周知徹底を図り、受診率の向上に努めていきます。

次に、受け付け時間や受診場所の設定は適切だったかということと受診率の向上対策ということであります。特定健診、特定健康診査は平成20年度から実施した事業であります。受け付け時間については、健診実施機関の事情により、8時半から受け付けとし、健診会場については旧市町村単位に会場設定いたしました。平成21年度においては、健診会場及び日程の見直しを行い、健診期間を42日から8日間延長し、50日間に設定をいたします。なお、特定健診はこれまでの住民健診と違いまして、集団、個別のいずれかの健診が受診でき、被保険者の選択肢が増えましたので、都合のよい日に受診していただくよう市民に働きかけ、受診率アップに努めてまいります。

それから、議員がおっしゃっております徳洲会伊良部診療所への受診ができなかったという件につきましては、今伊良部診療所が医師会に加入がなされていなかったということで、その契約ができなかったということが原因になっております。

次に、少子化対策についてであります。その少子化対策のための市の取り組み、取り組んでいる事業の内容はということですが、取り組んでいる内容につきましては、子育ての不安等を緩和し、子供の健やかな成長を促進するための子育て支援センター事業、つどいの広場事業を実施しております。周知の方法どのようにやっているかということでありましたけども、今パンフレット、今じゃなくてですね、事前から、開設した時期からパンフレットを作成いたしまして、公共施設に設置したり、それから配布をして取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

それから次に、国保収納状況、国保税の収納状況についてであります。まず、1点目の全体の収納率は平成21年3月13日現在でありますけども、一般被保険者の収納率は75.88%であります。それから、各地区の収納状況ですが、平良地区、これも同じく3月13日現在の数字でありますので、よろしくお願いいたします。平良地区が73.82%、城辺地区が79.61%、下地地区が84.01%、上野地区が82.50%、伊良部地区が75.87%、対前年度の同時期との比較なんですけども、平成19年度については平成20年2月末日であります。平成20年度が75.88%、それから平成19年度が74.49%でありますので、1.39%、若干の伸びを見ております。2月末日と3月13日の若干のずれはありますけども、そういうふうな違いがあります。

それから、補助金の交付申請の状況でありますけども、国民健康保険税税率の統一に伴う負担増加額への補助金の交付申請状況は、平成21年3月2日現在で次のとおりとなっております。対象世帯数が5,126世帯に対しまして、申請の世帯数が3,377世帯で、申請率は65.9%となっております。ちなみに、地区別では平良地区61.1%、城辺地区61.6%、下地地区が72.0%、上野地区が87.1%、伊良部地区が84.8%となっております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、宮古織物事業協同組合への運営助成であります。昨年、宮古織物事業協同組合は、地域ブラン

ドの保護を目的とした地域団体商標登録制度により登録が認められました。このことにより宮古上布の価値が高まり、和服以外の分野にも大いに活用される可能性が高まっております。市といたしましては、今後とも同組合に対し、宮古上布の需要を図るため、平成21年度に負担金、補助金合わせまして253万8,000円を交付する計画にあります。

次に、沖縄ふるさと百選であります。選定される地域は、厳しい自然環境の中にありながら、そこに住み、暮らす人々の知恵と努力によって生産と生活が一体となった豊かな景観をはぐくんできた地域であります。また、都市住民にとっても、いやしと安らぎを与えてくれる魅力ある地域であります。そのため、このような多目的機能を有する農山漁村の持つ魅力を県民に広く紹介し、農山漁村に対する理解を深めてもらうことを目的に、沖縄ふるさと百選として認定し、もって農山漁村の活性化に役立てるものであります。平成20年度におきましては、宮古地区から上野の新里自治会と伊良部の佐良浜地区が認定を受けております。選定されております。

次に、選定を受けることによつての利点ということですが、まず認定のメリットは、認定した地域の保全が引き続き図られ、農村活性化に係る各種支援事業を優先的に導入するよう配慮されているということになっております。

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

佐久本議員の体験学習についての質問にお答えいたします。1つ目の追い込み漁、カツオ一本釣りの継続について、それから2つ目の安全面の対応はということであります。

本事業は、伝統ある伊良部地区佐良浜のカツオ一本釣りとお追い込み漁を体験させることによつて、地域の水産業を理解させ、水産業に関する基礎知識と地域の先輩方との世代間交流を図ることを目的に実施しています。この事業は、平成8年度の実施以来、地域の第1次産業の継続発展に寄与しています。実施に当たっては、海上での体験学習であることから、宮古島海上保安署等の関係機関に計画書を申請し、安全点検と指導を受け、実施しているところでございます。海上保安署からの指摘はありませんが、今後とも伊良部漁業協同組合、小型船舶組合等の協力を得て、安全面には万全な体制で実施していきたいと考えています。

◎伊良部総合支所長兼伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

地域振興整備についてお答えします。

初めに、県道204号線の整備について県への要請状況についてであります。県道204号線は、伊良部地域の玄関口の佐良浜港にアクセスする重要な路線であります。しかしながら、幅員が狭く、歩道等が設置されていないため、車両及び歩行者の通行に支障を来している状況にあります。そのため、平成20年1月に知事及び関係機関へ要請を行っております。また、平成21年4月に開催される沖縄県市町村行政連絡協議会で、平成21年度事業として採択されるよう早期整備を要望しているところであります。

次に、佐良浜漁港及び背後地の整備、利用計画についてであります。伊良部架橋完成後の県管理漁港である佐良浜漁港及び背後地の整備と利用について、県は沿岸海域の多様な資源と漁港の持つ多面的機能を利活用して、海洋性レクリエーション、観光漁業及び体験漁業を積極的に導入することを検討していると聞いています。伊良部漁協とその利活用について意見を聞き、地域漁業の振興を図ってまいりたいと考えています。

◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

まず、新市建設計画について。リーディングプロジェクトにかかわる施策や事業についてですが、この新市建設計画の中では、これは私もタッチしましたが、ごみ処理施設に対しても、この概要の中では農業用廃プラスチックとか、それから畜産ふん尿の、こういうものの処理も含まれてははずなんですね。ところが、実際に計画を立ててみると、そういうものもなくなってしまっている。それから、定住促進事業と、それから地域産業振興、こういうもののリンクもどのように行っていくのか。幾つもの事業はリーディングプロジェクトとして新宮古島市があるべき形、これをつくってきたのが新市建設計画ですけど、この3年間、ほとんど非常に曲げられたというかね、そういう感じで見てきました。市長にもう一度伺います。この農業用廃プラとか、それから畜産ふん尿、こういうものができないということは、また新しい施設をつくらざるを得なくなりますよね。現在の一般廃棄物だけの処理の施設、その後こういう廃プラとか、それから畜産ふん尿、こういうものの処理についてはどういうふうに考えているのか。それから、若者の定住促進事業と、それから地域産業の振興、これは1本だと思います。定住促進事業、これは雇用にもつながっていくわけですので。これ午前中にも話ありましたので、若者の定住促進、そして地域産業振興、これこそ地敏彦市長の出番だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

それから、地域振興整備について。この県道204号線については何回か取り上げてきましたが、この道は伊良部では最も交通量が多く、しかし歩道がなく、これまでも死亡事故、それから幼児の飛び出しによる接触事故等が多発している道路です。最近子供の数が少なくなりましたが、今度は周辺のお年寄りの皆さんがデイサービスへ行くとかいうことで、午前中などは何名も出てきますので、こういう場合も非常に危険です。まず、戸をあけたらすぐ車道なんですよ。こういうのは、やっぱり直していただきたいなと思います。現状は、まずもうしようがないので、歩道にも使っている側溝、このふたがもう外れ、割れ、そして何カ所もめくれ、ふたが落ちていて、車の車輪さえも落ちかねないぐらいの大きさのところも何カ所もあります。それでもそのままなんですね。この件については、先月ですかね、私も宮古支庁へ直接申し入れました。しかし、今でも変わっていません。特に伊良部の職員の皆さん、皆さんはどのような状態かは一番知っているはずですよ。ふだん通っているわけだから。こういうことに対して、これは職員として、あるいは地域の住民として、県道だからじゃなくて、やはりしっかり要請してもらわないと、地域の安全を守るのが皆さんの務めだと思っていますので、この辺について市長に答弁を求めます。

それから、佐良浜漁港周辺については、漁業と観光をリンクさせた利用計画を考えているようですが、これはしっかり話し合って、ただ協議、協議だけじゃなくて、あの周辺にどういうものを作ってほしいというような要請もやっぱり市からも出したほうがいいと思いますので、例えば海の駅あるいは道の駅、それから漁業に関する博物館とか、それから石垣の登野城漁協にあるような活魚の蓄養施設とか、いろいろ利用方法あると思いますので、市からこれは計画を立ててあげて、県に対してはお願いしていくべきじゃないかなと思っていますので、これは要望としておきます。

それから、特定健診について。国が策定した2012年の受診率は65%です。本市では目標受診率を09年度が42%、10年度が50%、11年度58%と設定しているようですが、09年度で11%もアップできるような方策

はお考えでしょうか。この制度にはペナルティーがあります。2012年度以降、達成しない場合は後期高齢者支援金の10%が加算され、市の負担が増えることになります。受診率を上げるために、例えばこれは1つの例として南城市ですね、そこでは午後6時から7時半までの受け付けによるナイト健診、これで今年度の目標を達成しています。仕事で来れない人、あるいは時間的に都合が悪い人。宮古島市として、これからの目標達成のためにどのような方策を講じるのか、講じていくのか、お答えください。

それから、宮古織物事業協同組合について。宮古上布や宮古織の売り上げ増について、1つの方法として市の行事にかかわる商品や記念品等への小物への利用、こういうものの開発も指導してみてもいいでしょうか。宮古上布は、もう非常に値段が高いので、商品とかには非常に厳しいかと思いますが、何らかの形で商品の片隅にでもいいから、つけられるような、そういう方法も考えていただきたいと思います。これも要望です。

それから、ふるさと百選、これはせっかく認定を受けたんですけど、例えば前の3カ所の、認定を受けた後からはもうほとんど余り話を聞かないんですね。この認定を受けた今回の2地区、それから前回の3地区、合計5地区ですね、こういうところへはやはり指導しながら、地域を指導しながら観光振興に生かしてもらいたい。市としてどういう事業設定を行い、指導していくのか、これはしっかり取り組んでいただければ、せっかくいただいた認定証が台なしにならないように、よろしくお願ひしたいと思います。これも要望です。

2学期制についてですけど、現在沖縄県内で2学期制が行われているのは、私が知っている限りでは、那覇市、浦添市、八重山全域、それから嘉手納、こういう地域で行われています。時代の流れからいって2学期制が進んできたんですけど、何かしら最近また少し進まなくなっているようです。前回ですかね、学校数からいっても3学期制が多いということでしたけど、これは小さな学校も大きな学校もみんな1校ですから、生徒数で考えたら、恐らく2学期制が50%を超えていると思います。例えば3学期制で、現在は各学級とも時数の確保に苦慮しています。昨年の夏休みの北中、平良中の夏休みの短縮、これにもあらわれていると思います。そして、これに関連して、中体連がみんな前へ前に来ているんですね、もう以前と比べると。そうすると、夏休み終わって、すぐ運動会の練習、そして中体連、非常に忙しい時期になります。それから、子供たちだけじゃなくて、臨任の先生方も夏休みの前、1学期終わって、もう急いで採用試験の準備に入るんですね。準備というより、もう急いでいきます。ばたばたです。こういうものも3学期制であれば十分対応できます。そこで、お伺ひしたいのはですね、伊良部中ももうこれはしょうがないから、3学期制でいくとは言っています。しかし、2学期制として取り組んできたいろんな授業、こういうものを3学期制の中で2学期制のよさを生かしていきたいというのが校長の方針のようです。伊良部中をですね、このモデル校か、あるいは研究校かの形にして、位置づけることができないものかどうか、これはもう一度お伺ひします。

それから、体験学習、海の上ですのですね、危険性を十分認識し、特にライフジャケットの着用、これはもう絶対やってほしいと思います。私も一本釣りでは何回か行きましたが、本当にうねりが高いときなどは、うねりの間に入ったらもう周囲が全く見えない。非常にライフジャケットは必要だと思いますので、水産業の後継者育成にも重要な体験学習ですので、安全面を考慮しつつ、続けていってください。

それから、夢実現！行くぞ甲子園！宮古島応援団、やはり何も助成金とか補助金とか、そういうことじ

やなくていいんです。遠征費とか、そういうことじゃなくて、市を挙げて、さあ、応援しているんだよということを目に見える形であらわしていただければ、この地域や、それから宮古出身の郷友会と、これも盛り上がっていきます。今年の夏は、大いに期待しているものと学校からは聞いています。市長、しっかり応援してくれるということを答弁してください。

では、何点かの答弁を聞いてから、また質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

ごみ処理施設について、農業用廃プラスチックは一緒にできないのかというご質問についてお答えします。

農業用廃プラ等と一般廃棄物のあわせて処理するということにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で一応認められてはおります。しかし、それには前提条件がございまして、産業廃棄物の処理は排出者みずから行わなければならないと規定されております。また、市町村が所有する一般廃棄物処理施設であわせ処理をする場合、産業廃棄物処理施設のための必要な設備については国の交付金の対象にはなっておりませんので、やるのであれば市の単独事業という形になります。現在のごみ処理施設については、今のところ、あわせ処理をするという計画にはなっておりません。市の持ち出しがかなりになるということ、それから産廃業者ともまだ話し合ったことがないということから、その件については今後の課題だというふうに思っております。

それから、応援団につきましては、それはもう行くのであれば、率先して応援団を募りまして、宮古の子供たちを一生懸命支援をしまいたいというふうに思っております。

◎教育長（下地恵吉君）

伊良部中学校の研究指定校の指定についていろいろ要望等がありますけど、現在のところは伊良部中学校の2学期制に関するそういうモデル校としての研究指定については考えておりません。今後2学期制の実施校の推移を見てですね、考慮していきたいというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治君）

県道204号線の整備につきましてお答えいたします。

私が宮古支庁長時代にも204号線の整備につきまして、要請は受けたことがございます。確かに実情といたしまして、大変危険なところだというふうな認識はしております。地域のコンセンサスというものも十分得ながら、強く県のほうに要請していきたいというふうに考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

受診率の目標、65%目標値達成に向けた方策としてはということの内容だと思えます。先程も言いましたように、健診日程の延長をまず考えなきゃいけないと、日程を見直すということを述べました。当然2012年までの期間でありますので、そういう意味では来年度、平成21年度は42日から50日にするという見直しをしておりますけども、それでもなおかつ目標達成に到達が難しいということであれば、また見直しが必要があるんじゃないかなと思っております。それから、会場、受診会場の見直しも行います。今センター方式、各旧市町村に旧地区で1カ所というセンター方式で行ってききましたけども、これも見直しを行います。例えば伊良部地区で例にしますと、今センター方式で中央公民館1カ所でやりましたけども、これをもとの東区、西区、佐良浜地区というふうな形で見直しを行いまして、当然日程もその分延長していき

たいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎佐久本洋介君

しっかり答弁いただきましたので、質問は行わず、所見を述べて、終わりたいと思います。

県道とか県管理の用地、それから県管理の施設、これについてですね、よく県と協議してとおっしゃいますが、もちろん協議しなくちゃいけないです。しかし、先程も少し述べましたように、宮古島市内にあるわけですから、この県道とか県有地、それから県管理施設、これについては市民のニーズも考えながら、市としてこういうことをやってほしいと、そういうのはやはり利活用については市からも意見は述べるべきじゃないかなと思います。この辺は、そういう形で当たってほしいと思います。

終わりにですね、市長は綱紀肅正、そして法令遵守を掲げていますが、特にタイムカードの導入は、これは非常に効果的だと思います。市長には見直すべきところは大胆に見直し、下地カラーを前面に出し、宮古島市再生にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長（下地 智君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

◎新城啓世君

この時間は、睡魔と闘わなければいけない非常に生理的に辛い時間帯でございますけれども、しばらくおつき合いいただきたいと思います。

昨日、高校受験の合格発表がありました。初めての試練を乗り越えた子供たちに心からおめでとうと申し上げたいと思います。それにしても、この限られた狭い宮古、選択肢の少ない宮古地域において、50名もの子供たちが自分の行きたい高校に行けないと。ふるいにかけて50名の子供たちのことを考えると、少し高校受験の学級編制とか、あるいは学区編成等に疑問を感じた昨日でございました。

質問に入る前に、私見を述べさせていただきます。市長が就任されて二月近くになりますが、市役所が変わった、窓口が変わった、職員の動きが変わった等の市民の声を聞くとき、もっともっと変わるだろうとの期待感が増してまいります。ところが、今定例会で提案された一般会計補正予算で管理職手当支給が否決されるという県市町村課が言う前例のない事態が起きました。野党ほとんどの議員が市長提案にノーと言ったわけですから、市長におかれましては、ボクシングでいえば初回に顔面パンチを食らったようなお気持ちではなかったでしょうか。管理職手当の支給については、弁護士見解でもその正当性が主張されたわけですが、法令解釈は個々人によっても違うことがあり、議会が法律論争の場ではないことを考えた場合、市から疑義照会を受けた沖縄県市町村課の支給すべきとした回答を尊重すべきではなかったでしょうか。管理職に対する不信感に端を発した市民感情でもって、市民に対する配慮という決議についてはいささか疑問に思います。ところで、絶対的な自信を持って法令遵守に基づく措置と言ってきた市長は、今後の課題として、議会議決で矛をおさめざるを得なかった法令違反をどのような形でおさめるのか。4月に遡及するかわりにその3分の1額を返還すると妥協した管理職の同意は得られるのか。管理職手当を受給できないまま退職する一生懸命仕事をした職員の権利をどのように保障するのか。行政の秩序が法令遵守で守られて保たれることを考えた場合、どのような形で職員との信頼関係を構築、法令遵守を徹底させることができるのか。前日の受験生が試練を乗り越えたように、市長もこの課題を早急に解決していただ

きたいものであります。

それでは、一般質問を行います、その前に少し失礼いたしまして、水を飲ませていただきます。失礼いたしました。今議会初日、市長は初めての施政方針を示されました。その施政方針の中から幾つか質問したいと思います。一般質問通告内容は、あらかじめ調整することがないため、重複する場合があります。市長の政治姿勢に対する質問が大分重複している今回の一般質問ですが、まず職員の意識改革についてであります。職員に意識改革を求められた背景については、午前の質問でも答弁されましたので、視点を変えて、それでは就任後50日を経過した今、職員の公務員としての意識はどのように変化してきているのか、市長の求める公務員としての職員のあるべき姿とはいかがなものか、これについて改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、財政の健全化についてであります、これについても午前の質問に出てまいりました。そこで、経済的自立に向けて財政計画を策定すると言われましたけれども、市長の目標とする健全な財政運営について、わかりやすく説明していただきたいと思ひます。そして、その計画がいつごろ策定できるのか、実現目標をいつごろに設定しておられるのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

エコアイランドの推進について伺います。市長は、去る2月26日、環境省を表敬訪問、エコといえば宮古島と言われるようにという吉野正芳副大臣の激励の言葉を受けるなど、スピーディーな行政活動を展開しております。その中で、環境モデル都市としての具体的な行動計画を今月末までに国に提出すると述べており、午前の質問でもそのとおり答弁されました。そこで、伺いますが、例えばどのような計画が盛り込まれる予定か。また、後述もいたしますが、環境モデル都市としての宮古島のイメージキャラクターの制作で宮古島を全国、そして世界に発信できないか、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、経済活性化と雇用の促進についてであります、確実な雇用を生み出すため、公共及び民間事業の積極的導入を図るという施政方針、どのような計画を持っておられるのか、午前の答弁に加えて、具体的に説明していただきたいと思ひます。

また、定額給付金支給を市の経済活性化のために市民あるいは市職員に対してどのようにアピールされる予定か、参考までに下地敏彦市長は幾ら受給して、何に使われるおつもりかをお聞かせいただければ幸ひであります。副市長も願ひします。

国民健康保険税負担軽減につきましては、何度か答弁されておりますけれども、この国民健康保険税、市民が新市長に何とかしてくれと、これが一番大きい。市民相互の健康を守るはずのこの制度が税負担の重みから市民の健康を間接的に害しております。先日の議案に対する質疑の中で、健康保険税の見直しに言及されました。また、今日も引き下げのための条例改正を今度の6月定例会で行うという話もされましたけれども、それでは改正された場合、これはいつから適用されるのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

行政組織の改革について、これにつきましても何度か答弁していただいておりますけれども、合併後自治体の分庁方式は、その不合理性から合併後の全国どの自治体でも見直される傾向にあると認識しておりますが、本市もやはり総合庁舎方式での検討に入ることを明言されております。その一端として実施されたいであろう福祉保健部の平良庁舎への移転については、多数の市民の利便性からやむを得ないと受けとめております。このことに関連して、上野庁舎の経済部を城辺庁舎へ移設してほしいとの要請が出ておりま

す。約120名いた福祉保健部が平良へ移って、ほぼ半分の60名しかいない教育委員会が引っ越してくるわけですから、地域住民の気持ちはよく理解できます。しかし、市長は困難なことと拒否されました。私もごもっともなことだと思いますが、関連して伺います。次年度、係から課に昇格する予定の畜産係と水産係、その体制はどうなっているのか、畜産王国を自負する城辺地区から畜産課だけでも城辺へという要望がありますが、経済部の組織運営上問題はあるのかなのか、また水産課はどういう体制でどこに設置されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

経済部に拠点産地指定された作物の名前を冠した係、つまりマンゴー係とか、あるいはとうがん係とか、あるいは特産物としての海ぶどう係とか、モズク係などという係の名前は設けられないか。といいますのは、プロフェッショナル的な名称で専従窓口の明確化、責任の明確化で生産者の励みになるかと思えます。

さて次に、市長は1月25日実施の選挙で圧倒的当選を果たされたわけですが、翌日の地元2紙が新市長に望む市民の声を特集しておりました。その中から幾つか取り上げますので、市長の答えを市民にお聞かせいただきたいと思います。

まず、職員の資質の向上を取り上げる市民が多い中で、下地に住む50代の女性ですが、平気で遅刻する職員や自分の職場に落ちているごみすら拾えない職員、こんな状態では真つ当な行政はできないと辛らつな批判をしております。どのようにして職員の資質の向上を図るか、図っていかれるのか。

次に、医療、福祉の充実としまして、中学校卒業までの医療費の無料化や福祉面の充実を図ってほしいという要望ですが、先ごろ本市議会は宮古病院の法人化反対決議を行いました。沖縄本島と違って、小児科や、あるいは脳外科、いろんな科目のある総合病院の選択肢が1つしかないわけですから、当然といえば当然であります。そのような宮古の医療事情の中でどのように医療、福祉の充実を図っていかれるのか。

次に、下地島空港の残地の利用問題で非常に斬新なアイデアとして市民の注目を集めておるのが公約にありました国際救急医療センターの構想であります。この構想について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、平良に住む公務員、30代の男性の声ですけれども、待機児童をなくすなど子育てをしやすいまちづくり、子供を産み育てやすい環境整備をしてもらいたいという声、先程の質問、答弁の中にもあった少子化対策にもつながる重要な課題かと思えますが、子供を産み育てやすい環境整備のために市長はどういった考えをお持ちか、お答えいただきたいと思います。

次に、農水産業行政のエキスパートとして、特に旧郡部から強力な支持を受け、期待が大きい新市長ですが、この期待に農業、水産業等でどういうふうに応えられるおつもりか、お答えをお願いします。

国保税については先程触れましたけれども、もう国保税が払えないから、税金の安い自治体に住民票を移したいというもう悲壮感あふれる市民の声がありました。先程の答弁で、ぜひこういった市民の声に対してお答えいただけるようよろしくお願いします。

それから、ひとり暮らしや病気、年寄り等の社会的弱者への支援を訴える上野に住む70代の農業女性に安心させるような言葉をかけていただきたいと思います。

それから、市民の政治不信をどのように解消するか。自治体存続の危機、生活の危機を何とかしなくてはならないということからして、合併には不本意な市民が多い中で、結局5市町村が合併して誕生したはずの宮古島市ですが、公有地売買等で失政を繰り返した前市政、あるいは相次ぐ職員の不祥事に、市民は

怒りからあきらめに変わり、だれが市長になっても同じ、立候補したときだけよいことを言って、当選したら市民のことはほったらかしと言いながらも、取り組んでくれるかは別として、景気対策をしっかりとやってほしいというかすかでも望みをつなぎたい60代の畜産農家の声、また大きな期待はかけないが、迷惑だけはかけてほしくないと言って、職員の不祥事による補助金返還を批判して行政を切り捨てる城辺の40代の男性に対して、市長は行政への信頼回復をどのように図られるおつもりか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、これは全く違う性格の質問でございますけれども、宮古島のイメージキャラクター、名刺に刷り込んだ宮古島市の市章はなかなか好評ですが、デザインは好評ですが、イメージキャラクター、宮古島のイメージキャラクターについて、ちょっと先程も申し上げましたけれども、最近いただいた宮古島産のウコンのラベルに宮古島市の市章が印刷されております。現物を持ってきて紹介したかったんですけども、あいにく持ち合わせておりませんが、粉末のしゃれた瓶詰ですが、現在は非売品、しかし立派な商品価値があります。しかし、商品化する場合、市章の使用には問題があるはずですから、そこで宮古島のイメージキャラクターを作成して、宮古島を象徴する共通デザインで国の内外にアピールできないか。あるいは、宮古島のシンボルグッズとして、携帯電話についているようなあのひも何ていいですかね、ストラップといいますかね、などはできないか。これもみやこ学園等に依頼製作等もおもしろいかと思うんですけども、そういったシンボルグッズをつくって商品化すれば、当然これは市の財政にも貢献するはずですから、ご検討いただけないか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、トライアスロン大会の運営についてでありますけれども、いよいよ来月、市長は大会会長としてスタートの号砲といいますか、に立ち会はずなんですけれども、この大会の運営につきまして、来年度からコース、あるいは制限時間とか距離等についての見直し論が持ち上がっていると聞きます。多くの宮古島の関係者も、それではもう宮古島のトライアスロンの価値が半減する、なくなってしまうというふうな心配が聞かれてきておりますけれども、この距離、時間等についての見直し論につきまして、大会長となられる市長はどのようなお考えか、お聞かせいただきたいと思えます。

それでは、答弁を聞いた上で、再質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

施政方針の中で職員の意識改革どうするかということでございますが、これまでの一連の事務ミス、不祥事等は、公務員としての基本である法令遵守、服務規程の遵守が徹底されていなかったことが大きな原因であり、職員の資質の向上と意識改革が強く求められていると思えます。私は就任以来、職員に対し、公務員としての原点に立ち返り、常に市民の目線で、市民の負託にこたえるべく、スピーディーに業務を遂行するようにと話しており、緊張感を持って業務に当たっているものと思えます。求める公務員像といたしましては、当たり前が当たり前でできる職員、常に市民の目線で創意工夫を凝らし、効率よく業務を進めていく職員、こういう職員を育てていきたいと考えております。

次に、財政の健全化について具体的にどうなっているかということについてであります。合併に伴う支障措置が合併後15年であることから、市の行政規模に合った財政の健全な運営に向け、取り組んでいるところであります。市は、義務的経費が大きく、経常収支比率を押し上げており、中でも人件費の縮減は優先して取り組むべき課題であります。それとあわせて、集中改革プランにおける合併後15年後の職員の数

600名を早急に実現できるよう、勸奨退職の推進に向けても検討いたします。市債の残高につきましては、繰上償還の方法も検討するとともに、普通建設事業の見直し、優先順位の選択を行い、借入金の削減を図ってまいります。また、合併による交付税の特別措置終了後の交付税の減額に備え、各年度における剰余金の2分の1相当額について財政調整基金、減債基金への積み立てを行い、財政の健全化に取り組んでまいります。財政健全化計画につきましては、中期計画を6月ごろまでに策定したいというふうに考えております。

次に、環境モデル都市の行動計画にどのような計画が盛り込まれる予定かということですが、環境モデル都市はエコアイランド構想をベースに、CO₂排出削減をターゲットとした具体的な対策を総合的に展開し、内外に発信しようとするものです。行動計画ではサトウキビ等による自給自足のエネルギー供給、太陽光、風力、バイオマスによる自給自足の自動車エネルギー供給、太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション等を今のところ考えており、その具体的内容について詰めの作業を行っております。

国民健康保険税については、下地明議員に答弁したのと同じですが、関連の質問については関係部長から答弁をさせます。

国際緊急医療センターの実現をどうするかという問題についてであります。下地島空港の利活用は、新たな時代のニーズに適合する拠点として、幅広い利用の可能性が期待できます。県は、平成19年度にアジア・ゲートウェイ構想を策定し、沖縄県内に国際救急医療支援施設の建設の可能性を提示しております。また、昨年12月の県議会において県の企画部長は、基地跡地利用にかかわる調査の一環として国際貢献機能の拠点形成の可能性調査を行い、その中で国際緊急医療支援についても検討していく旨の答弁をいたしております。国際救急医療施設の建設は、沖縄の立地条件を生かしたものであり、その中においても3,000メートルの滑走路のある下地島は有利な条件を有していると考えていることから、誘致に向け、関係機関へ強く働きかけてまいります。

残りについては、担当部長に答弁をさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

新市長に望む声ということで、市長からが望ましいということですが、一応市長の命によりまして、職員の資質向上と政治不信に対しての2点でお答えしたいと思います。

ご指摘のような意識の低い職員がいるとすれば、市民に対して大変申しわけなく思います。職員の遅刻問題につきましては、職業人としての最低限守るべきルールと考えており、出退勤管理システム、タイムカードのような機能ですが、を導入して、改善を図ることしております。それとともに、市長が常日ごろ申し上げておりますように、職員を管理する立場にある管理職員に対し、強く指導を徹底していくという市長の発言のとおりでございます。また、管理職員や一般職員を対象とした職員研修を実施し、市民の公僕としての資質向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、市民の政治不信に対してですが、今年度の重点施策で農林水産業の振興につきましては、農業所得の向上を図るため、県営及び団体営の土地改良事業を推進し、ほ場整備やかんがい施設等を整備していくことになっております。また、畜産については優良子牛の生産供給産地として生産拡大を図るため、畜産課を設置し、強化してまいります。また、一連の不祥事につきましては、二度とこのようなことが起こらないよう、職員の管理と法令及び服務規程の遵守を徹底し、市民のために働く市役所づくりに取り組ん

でまいります。

◎企画政策部長（久貝智子君）

まず、1つ目に宮古島のイメージキャラクターの制作についてでございますが、これまで多くの自治体において、全国各地で開催される地方自治体主催のイベントや町おこし、名産品などをPRするために、ご当地キャラクターと呼ばれるその地域にちなんだキャラクターを制作し、活用している事例があります。市のエコアイランドとしてのイメージアップを図る観点から、キャラクター制作は必要であると考えていますので、その制作について検討していきます。

2点目に、トライアスロン大会の運営見直しについてでございますが、トライアスロン宮古島大会は参加人数が大規模であることから、選手の安全確保、役員・ボランティアの高齢化等の問題提起がされております。そのことから、大会のあり方を検討する委員会を平成19年12月に立ち上げ、平成20年8月までに10回の検討会議を開催し、大会の安全性確保と選手や役員、ボランティアにとって魅力ある楽しい大会と持続可能な大会を目指すため、競技内容について4つの提案を行っております。1つ、総合制限時間を現在の14時間から13時間とする、2つ、それに伴い、スイム、バイクの距離をロングタイプとして位置づけられる範囲内で短縮する、3つ、距離と競技時間の短縮に合わせてコースを変更する、4つ、年齢制限の規定は設けず、66歳以上の審査基準を厳格にすると提案されております。実行委員会としては、提案された内容等について、平成20年10月、総会の中で、26回大会から見直す方向で確認がされております。具体的内容については、今後検討していきます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国民健康保険税の負担軽減につきましては、午前中に下地明議員にお答えしましたけども、市長がお答えいたしました。そのとおりですけども、その中で国保税の引き下げを図るための条例の改正がもし6月になされた場合、いつからの適用かというものが質問の中にもありました。これは、平成21年度4月からです。適用は4月からになります。

次に、地元紙から新市長に望む市民の声なんですが、まず医療、福祉の充実についてです。地元紙に、子供たちの医療費を中学生まで無料にしてほしいという市民の声が掲載されています。乳幼児医療費助成事業は、その対象年齢を中学生までに拡大することになれば、市単独事業となることから、約6,000万円の負担増となります。市の財政状況及び県内市町村の動向等を調査し、検討いたします。

それから、同じく地元紙からなんですが、子供を産みやすい環境整備ということでもあります。現在産婦人科は、市内に4カ所開業しています。そのうち、出産まで対応している開業医は2カ所です。市民の産婦人科が減って不安だという声に対し、県は宮古病院の産婦人科医を次年度は2人増員、体制を強化し、妊婦健診の14回の無料化にも対応する予定をしております。今後とも安心して子育てができる社会の構築や支援策の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、国保税の負担減ですけども、これも午前中に市長がお答えしましたとおり、6月の定例会に向けて、条例の見直しを考えていきたいと思っております。

次に、ひとり暮らし、それから病気、お年寄り等の社会的弱者への支援についてですが、高齢者や障害者等の社会的弱者に対しては、現在民生委員や社会福祉協議会等で積極的に支援を行っているところです。また、いわゆる災害弱者と呼ばれる方々の緊急避難に対する災害時要援護者避難支援計画を平成21年度に

策定する予定であり、地域と行政が日常的に協働して支援できる仕組みづくりを確立してまいります。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、第1次産業の取り組みであります。第1次産業は、宮古島市の振興、発展を図る上で非常に重要な産業であります。そのため、農業においては土地改良事業を推進し、かんがい施設を整備していきます。あわせて、単独補助事業の充実に努め、サトウキビの増産を初め、果樹、野菜を振興するとともに、新たな換金作目の生産奨励を図ってまいります。水産業につきましても、製氷施設等生産基盤の整備を図り、その振興に努めてまいります。また、畜産につきましても新たに畜産課の設置をいたし、畜産振興を図るとともに、家畜のふん尿を利用した有機質肥料を増産し、耕畜連携による環境負荷の低減に取り組んでまいります。

なお、畜産課の設置による城辺庁舎への配置についての話がありましたけれども、農業政策全般的に効率的に推進する立場からは、今のところ考えておりません。

◎総務課長（下地信男君）

新城啓世議員から、定額給付金支給をどのようにアピールしていくかのご質問がございました。定額給付金の目的は、景気後退に伴う住民の生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することによって、地域の経済対策に資することにあります。本市にもたらされる給付額は8億5,000万円余であり、地域経済に好影響を与えるものと期待しております。市としましては、給付金がすべての市民に交付されるように万全を期してまいります。あわせて、給付金の積極的活用について、市の広報誌あるいはマスコミを通して、広く市民に呼びかけてまいりたいと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時01分）

再開いたします。

（再開＝午後3時02分）

◎総務部長（宮川耕次君）

水産課の設置につきましては、現在検討しているところです。今のところですね、旧宮古支庁とですね、市と契約を交わしまして、しばらく、長期的には交換していくんですが、土地をですね、それまで暫定的な契約をしまして、旧宮古支庁の宮古地区市町村合併協議会事務局で使っていたところがありますが、そこを今のところ検討しているところです。体制につきましては、内部で検討中であります。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、今経済部の農政課のほうではですね、新城議員が指摘しているように、園芸振興係という担当がおります。人員が6名くらいおりますけれども、ほとんど経営構造対策事業、これは鉄骨ハウスなどを設置する事業でありますけれども、その園芸振興係でひっくるめて、例えばマンゴーだとか、あるいは特産果菜類、とうがん、ゴーヤ、そういったものの普及など、振興、普及には当たっておりますけれども、議員ご指摘のようにマンゴー係、あるいはとうがん係、ゴーヤ係というふうな係を置くことができないかというご質問であります。今組織機構の中でいろいろ係についても検討を進めているようではありますが、

現在のところ、こういった作物名を冠した系の設置というふうなのは検討していないということでありますが、ユニークな発想というふうな点から考えればですね、将来にわたって、こういった系の冠した配置もというふうな考えもありますので、検討させていただきたいというふうに思います。

◎新城啓世君

私は、議員になって8年目になるわけですが、やっと納得のできるような答弁を聞く機会が得られました。やはり市は変わったとって、やっぱりそうかなというふうな思いがします。答弁の中でイメージキャラクター、ぜひこれはつくっていただきたいと思います。子供たちにも夢が与えられるようですね、いいキャラクターの制作、作成を待っておりますので、よろしくお願いします。

それから、トライアスロン大会の見直しなんですけれども、実はトライアスロンクラブからの話がありまして、ちょっとインターネットでとったアンケートというのがありますけれども、その中にですね、やっぱり距離はそのまま、現状の大会を続行してほしいというふうな希望が多いんですね。ただ、こういうふうなことも言っていますよ。大会をやらせてもらっただけでもありがたいと思うので、主催者側が負担とならないようにやらせてもらって結構だというふうな優しい話もありますけれども、ボランティアの心配しながらですね、さあっと見ていきますと、どうしてもやっぱり現状がいいというふうな希望が多い。こんなすばらしい大会を開催していただいていることに選手たちは感謝の気持ちを持っていると、地元の実情は理解できるような気がするけれども、やっぱり現状がいいというふうな声ね、これが多いですね。医療班の負担が大きいことが原因のようなんですけれども、これについてはですね、医療班の負荷を軽減するために、医療関係者のボランティアを募るという方法はどうでしょうかというふうなことも出ております。ぜひ検討していただきまして、世界に冠たる全日本トライアスロン宮古島大会、現状のままでの続行を希望したいと思います。

それでは、一般質問終わる前に私見をもう少し述べさせていただきますけれども、実は総務財政委員会での話なんですけれども、公的資金の無利息融資についてという要請がありました。去る2月20日に発生した通称八番街の火事被災者10名の連名による要請ですが、現在の窮状、もちろん窮状がひしひしと伝わってまいり、同情を禁じ得ませんでした。火事のあった翌日早朝、実際は深夜の火事ですから、当日の朝になりますけれども、市長は消防長とともに現場を視察されておりました。あの悲惨な状況をごらんになって、どのような思いであったのか。市民が助けてくださいと要請に対して、行政上の救済対象にならない、前例がないでは余りにも無慈悲になります。何らかの方法で支援の手を差し伸べていただきますようお願いいたします。この辺については通告しておりませんが、もし支援の方策を考えておられるのであれば、答弁でもって被災者に希望を与えていただきたいと思います。また、あの通りでは以前にも市民1人が亡くなるという痛ましい火災があり、道路事情から消火活動に支障を来し、市民から非難の声が上がりました。道路拡張について、早急な行動を起こす必要があるかと思えます。

さて、おやめになった方をとやかく申し上げることは控えたいんですけれども、しかし15年間にわたる旧平良市政、宮古島市政は一体何だったのかという無念さを感じる今日このごろであります。役所が市民のために役に立つところ、市長がよく言われますけれども、役に立つところとしてどのように機能しているのか。日本経済の失われた10年という言葉がありますけれども、まさに宮古島市にとっては失われた15年、空白の15年という思いがいたします。この失われた15年を取り戻すために、新市長のモットーであ

るスピーディーな行政運営が求められるわけですが、執行部と議会が両輪としてスムーズに動くことで、行政は前進いたします。そのためには、どうか議会を大切にいただきたいと思います。議員の議会での追及、特に野党と言われる議員の追及を真摯に受けとめていただきたいと思います。そして、就任あいさつでは裸になりかけて、どぎもを抜きましたが、職員間で裸の王様にだけはならないようお願いするものであります。

副市長に申し上げます。市長ご本人も言われるスピーディーな行政サービスを目指すという非常に動的な市長に対しまして、対照的な印象を受ける副市長ですが、宮古島を熟知された宮古支庁長コンビとして、宮古島市を立ち直らせていただきたいと思います。

ところで、市長夫人は4月から大学の講師を務めるということで、当面は独身生活、副市長も恐らくは単身生活になることでしょうかから、独身コンビは家族へのサービス時間は全く不要となります。寝ること以外の時間はすべて市民へのサービスに当てられるかと考えたら、非常にうれしくなっています。まさに市民並びに議会は時宜を得た市長、副市長の選任をしたように思います。1949年12月、平良市2代目市長に就任した石原雅太郎市長は、5年余の歳月をかけて1955年3月に電気、水道、港湾の3大事業を竣工させた偉大な市長として語り継がれております。産業、経済、文化の発展は電気、水道、棧橋の3大事業の完成にありと、このことを掲げて、見事に実現されたわけですが、宮古島市民は向こう4年間を下地敏彦氏にゆだねました。既に2カ月が経過しようとしております。市民の新市政に対する期待感は絶頂、市長として歴史に残る市政運営にご尽力いただきますよう祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦君）

過分なお褒めをいただき、ありがとうございます。

八番街の件についてでございますけれども、無利息、無担保で金を貸すと、災害時の対策で貸すという制度は、なかなかこれは難しいと思っております。ただ、考えられるのは、もし被災者の方が金融機関、公庫も含めてですが、金が借りられるという場合には、それに対する利子補給というふうなものは十分考えられるというふうに思っております。今まで被災者からの要望は、そういうことではなくて、金が借りられないかというところでありましたので、その制度はないと、そのかわり融資の制度はいろんながあるよという説明はしてございます。もし被災者の皆様方が金融機関からの金を何とか融資できるということであれば、利子補給については十分検討できると思っております。

◎議長（下地 智君）

これで新城啓世君の質問は終了いたしました。

◎嘉手納 学君

さきに通告しました一般質問通告書に従い、質問を何点か、できるだけ簡単に質疑をしていきたいと思っておりますので、市民にわかりやすいように答弁していただくように、よろしく願い申し上げます。

まず、1点目でありますけど、医療行政について。宮古病院の建設について協議がなされているというふうに今お聞きしております。そこで、宮古島市休日夜間緊急診療所の取り扱いについての協議がなされているのか。今現在の位置にそのまま残すのか、それとも病院とともに移転するのか。やっぱり宮古病院が移転された場合、宮古島市休日夜間緊急診療所は宮古病院と同じ建物に入るべきじゃないかというふう

な私は考えを持っていますが、市として県とどのような調整になっているのかですね、そこら辺をお聞かせください。

続きまして、2点目にですね、宮古島市伊良部7号線、通称伊良部橋の予算が計上されて、工事も発注されたというふうにこの間聞きましたが、地域からですね、道路をいつまで封鎖するのかという声がよく聞かれます。工事の時期、そして工期、工事をどのような方法で行っていくのか、説明を求めたいと思っております。

同じくですね、伊良部地域でありますけど、115号線が、これ何回か私質疑させてもらっているんですが、オカガニが夏場に時期になるとですね、道路一面に、本当に産卵時期になるともう道路一面がオカガニで覆い尽くされてしまってますね、これを車でひいてしまってますね、オカガニの死骸がたくさん出てですね、そこで隣の方がホース引っ張ってきて、流したりしているという現状があります。そういうことで、このオカガニ対策はぜひ必要だと思うんですが、市のほうでその現場等を把握しているのかですね、やっぱり道路の暗渠を通すという形でいけば、そんなにお金がかからずに対策がとれるんじゃないかなというふうに思っておりますが、その把握しているのかどうか等も、そして今後どういうふうに考えているのかも聞かせください。

伊良部、同じく3点目の伊良部102号線、通称伊良部線について、朝夕、バス路線でもありますし、そういうところですね、スーパー、伊良部地域で下地スーパーと言うとすぐわかると思うんですけど、その学童道路も兼ねている場所なんですが、結構すれ違いで事故が起こったりしているという現状があります。どうにか整備ができないものかというふうな地域の声がありますが、行政としてはどのような考えを持っているのか、お聞かせください。

次に、スポーツ振興についてですね、伊良部勤労センター、通称B&Gの野球場の整備について、利活用についてですね、現在の状況の説明、現在私が見た範囲ではもうほとんど今は全く使われていない状況であるというふうに思っておりますが、やっぱり内野の整備ができないと、ちょっと使うことは厳しいと以前から聞いていますが、土の入れかえ等はまだ考えていないのかですね、どうぞお聞かせください。

2番目にですね、タートルマラソンの伊良部地域の受け付けが伊良部総合支所でできない理由の説明というふうにあります。これはですね、今までお願いしているけど、できないというふうに聞いていますが、この説明をお願いしたいと思っております。

次に、水産振興について質問したいと思いますが、伊良部の製氷機、池間の製氷機については午前中に棚原芳樹議員が質問されて、時期、そしてどういうふうに、もう平成22年度で完成するというをお聞きしています。その中でですね、製氷機の機種選定とか、そういうふうな形に入っていくと思うんですが、今固まらない氷というのが非常に、パーシャルといったんですかね、注目されていて、我々のイメージでは氷は固まってあるもんだと思うんですけど、固まらない氷があるということでもありますけど、その機種選定の中でそれが導入可能かどうかですね、そしてまた漁師の皆さんにこれがどういうふうにメリットがあるのか、そういうこともぜひ検討してみてもどうかというふうに思っておりますので、お聞かせください。

以上、答弁を聞いて、再度質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

休日夜間救急診療所を新しい宮古病院に併設できないかということですが、市の休日夜間救急診療所については2月から運営協議会で論議を続けておりまして、住民の健康を守る施設として県立宮古病院の施設と併設することが望ましいという意見がほとんどでありました。この意見を踏まえまして、併設するよう県に要請をいたします。

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

タートルマラソンの伊良部地域の受け付けが伊良部総合支所でできない理由の説明ということになります。タートルマラソンにつきましては、宮古島市側のタートルマラソン大会の受け付けは市民スポーツ課が行っています。今後は、伊良部島での受け付けは、地域住民が多く参加できますよう、伊良部総合庁舎教育委員会分室でも実施していきます。

◎伊良部総合支所長兼伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

嘉手納学議員の道路行政についてお答えいたします。

初めに、市伊良部7号線の工事の時期、工期、工事の方法についてであります。伊良部7号線の工事の時期は、平成21年3月から平成22年2月までを予定しております。工期は、約12カ月を予定しております。橋梁工、L型擁壁工、石積み工の工事は、汚濁防止膜を設置した後、鋼矢板で仮締め切りし、施工を行ってまいります。また、仮締め切りは水路部分を一部あけて、水路利用者に支障がないような方法で施工してまいります。

次に、伊良部115号線のオカガニ対策についてであります。ムラサキオカガニは、準絶滅危惧種に指定されていることから、その保護を図る必要があります。そのために、夏場の産卵時期に伊良部115号線を横断するオカガニの実態調査を行った後、関係部署と保護対策について協議してまいります。

次に、伊良部102号線についてであります。伊良部102号線は、佐良浜集落と伊良部集落を連結する路線であり、通勤、通学用道路として重要路線であります。しかしながら、伊良部部落内に未整備部分があることから、その事業採択に向け、早期に取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。野球場の現状と整備についてであります。伊良部地区の野球場は昭和60年の開所以来二十数年を経過しております。その間、内野の整備を行ってまいりましたが、現在グラウンドを初め管理施設、放送設備等、野球場としての機能を果たしていない状況にあります。そのため、野球場全体を改修する必要があることから、現在整備計画を作成中であります。整備計画が作成された後に市民参加型の野球場運営計画について検討し、早急を実施してまいりたいと思います。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、伊良部地区、それから池間地区の製氷施設の件であります。伊良部地区製氷施設整備は製氷・冷蔵施設がRCづくり4階建ての596平米であります。製氷能力は20トン、貯氷能力が40トンであります。また、池間地区の製氷施設整備は製氷・冷蔵施設がRCの3階建て、面積が484平米、製氷能力が2トン、貯氷能力が5トンであります。2地区とも4月ごろ国の内示を受け次第、実施をいたしますが、平成21年度は建物のみ、平成22年度が機械設備を行う予定で、完了年度が平成22年度となります。議員から指摘のありました氷の件でありますけれども、まず機種を選定委員会を立ち上げてありますが、現在機種は決定をされておられません。今後、委員会において十分議論、検討してまいりたいというふうに考えております。

◎嘉手納 学君

休日夜間救急診療所はですね、市長、ぜひやはり併設という形をとっていきたいと。もし万が一ですね、別々にあった場合には、救急車で1度運ばれて、病院から離れていると、またまた救急車で運ばれるという形になってしまうんで、やっぱりそれだと病人がもし、結局休日夜間救急診療所で重病だというふうに判断された場合は今でも宮古病院に搬送されているというふうな話を聞いていますので、併設されない場合は2度運ばれることになってしまうんで、やっぱりそれは併設を強く県に要請していくべきじゃないかなというふうに思っております。

それと、伊良部7号線の件ですけど、約12カ月間の工期だということでもありますので、その中でやっぱり観光業を営んでいる方がいますので、やっぱりカヌー等が通ったりする場合にぜひですね、事故等がないように、しっかりと気をつけながらですね、配慮しながら工事を進めてほしいというふうに思っておりますので、これ答弁要らないんで、要望でありますので、しっかりと対応していただければということでもあります。

同じく伊良部115号線は、実態調査、ここのムラサキオカガニ、絶滅種に近いということでもありますけど、その海側というか、伊良部と下地側の間、その道路の反対側には昔はもっと希少動物が結構いました。最近はその希少動物がですね、いなくなって、やっぱり道路をつくることによって閉鎖してしまったというのが非常に残念でしょうがないなというふうに思っております。ここは、オカガニだけではなくて、実はですね、夜ゆっくり見てみると、蛍の時期にですね、両端のほうに蛍が結構いるんですよ。非常にきれいに整備して、守らなくちゃいけない場所じゃないかなというふうに私は思っておりますので、産卵時期、ぜひですね、特にこのカニ類というのは、ご存じと思うんですが、1日、15日、旧暦の、そういう夜にたくさん出てきますので、同じ調査をする日でも、やっぱり産卵を一番する時期等に調査をぜひお願いしたいというふうに思っております。

伊良部102号線についてはですね、交通量、向こうの交番所の警察官もちょっと怖いなという話を何回かされています。私のほうで調べながらですね。特に夕方の学校から帰りがてらですね、そのスーパーで大売り出しとか、そういう日があった場合ですね、結構車の出入りが激しくてですね、本当に早目に対応できないかなというふうに、小さい事故が何回か起こっているから、まだいいんですけど、まかり間違ってますね、死亡事故等が起こってしまったらちょっと厳しいんじゃないかなというふうに思っていますので、一日も早く実態調査をしてですね、そしてその中でどのような対応ができるか、それをぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

スポーツ振興についての勤労センター、これ何回か質疑をさせていただいているんですが、伊良部地域においては本格的に野球ができるという場所はここしかないわけで、あと中学生、小学生は運動場で練習をしております。この間、土曜日もちょうど小学生が練習しているので、見に行ったんですけど、伊良部小のグラウンドというのはですね、ご存じだと思うんですけど、円周をちょうどこのぐらいのコンクリートでつくってあるんですよ。この円周が囲んでいる部分ですね、野球、ボールを追っかけて夢中になった場合に、倒れた場合にこのブロックに倒れて、けがしないかなというのがあってですね、これ以前からずっと言われているんですけど、そういう場所で子供たちが野球の練習しているというのはちょっとかわいそうじゃないかな。また、これ観光的な見地から見てもですね、当時小学生を教えて、監督されて、沖縄電力のほうで働いている方が、ずっと子供を指導しながら管理している方が、B&Gで何とかですね、自

分たちで草刈ったり、そういう形をしながらされている方がいたんですけど、年に何カ所もですね、どこからどういうふうに来たか、本人もわからないんですけど、例えばクラブチームとかですね、大学生のチームとか、キャンプできないかという話が結構あるらしいです。整備すれば逆に、今現在下地とか城辺とか市営球場とか、そういうところあたりでもやっていると思うんですが、やっぱりスポーツアイランドを我々はうたいながらやっている地域でありますので、そういう観点からもぜひ整備していただければですね、キャンプを要請することも、逆にそういう希望が多いというふうに聞いておりますので、そういうことも可能になって、観光的な見地から考えても非常にいいことじゃないかなというふうに思っております。本当に持ち回りですね、この伊良部の所属チーム、伊良部ヤッターズの子供たちがやっているんですが、グラウンド整備がないということで、伊良部の子だけが船で渡って、別のチームと試合すると。できれば、この間伊良部一周のロマン海道マラソン大会がありましたけど、そういう機会にやっぱり伊良部を見てほしいなというふうなところもあります。よさも悪さも含めて見てもらってですね、また地域をお互いで頑張ってよくしていただければありがたいなというふうに思っておりますけど、ぜひこれはよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

タートルマラソンの受け付けは、今回やるということではありますが、それはそれでいいですけど、ちょっと納得がいかなかったもんですから、伊良部で受け付けできないというのは、やっぱり伊良部で受け付けができない場合はですね、船の時間帯もあわせて考えると、受け付けと、そして再度ゼッケンとりに行くということで2度通わなくちゃいけないということがあってですね、仕事、午前中で終わればいいんですけど、2日間も仕事を休んで行かなくちゃいけない。ただ、じゃ伊良部地域で受け付けした場合にはお昼休み等で十分対応できると、そういうふうなのがあるのに、受け付けできないと、その理由を言ってくれというふうに言ったんですけど、これ前ですね、それができないというふうなことで、今質問したら、部長のほうからはやるということでもありますから、それでぜひ対応してもらいたいなというふうに、伊良部でやれば、今言ったようにやっぱり参加する人も増える。それは、仕事2日休んで、申し込んで、受け付けとるんじゃないくて、やっぱり伊良部地域でやってくれば、お昼休みで対応で申し込みから受け取りからできるというふうに思っておりますので、ぜひですね、そういうふうな対応をお願ひしたいと思っております。

経済部長、それとパーシャル、要するに固まらない氷ですね、これ金額の問題等もありますので、選定しながらまた、今漁協の皆さんに話を聞いてみると、やっぱり今機種管理をしているところが入れて終わりじゃなくて、やっぱりアフター面でもすごく協力的なところがあるというふうな話をお伺いしております。そういうただ入れて終わりじゃなくて、やっぱりですね、後のアフターの部分をしっかりと話をしながらですね、やっていただければありがたいなというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺も検討していただきたいなと思っております。

一般質問はこの程度でとどめたいなと思うんですけど、自分から少しだけ、ちょっと自分自身が励みにしている言葉がありますけど、これをちょっと読んでみたいと思っております。もし、あなたが負けると考えるなら、あなたは負ける。もし、あなたがもうだめだと考えるなら、あなたはだめになる。もしあなたが勝ちたいと思う心の片隅で、無理だと考えるならば、あなたは絶対勝てない。もし、あなたが失敗すると考えるなら、あなたは失敗する。世の中を見てみろ、最後まで成功を願ひ続けた人だけが成功してい

るではないか。すべては「人の心」が決めるのだ。もし、あなたが勝てると思うなら、あなたは勝つ。向上したい、自信を持ちたいと、もしあなたが願うなら、あなたはそのとおりの人になる。強い人間が勝つとも限らない。すばしい人が勝つとも限らない。私はできる、そう考えている人が結局は勝つのだと。これはですね、ナポレオン・ヒルの言葉でありますけど、私は市長がですね、3度目の挑戦にして勝利をおさめたということは、市長になったということは、まさにそういう気持ちでなったんじゃないかなというふうに思っております。強いやっぱり思いで、この宮古島市のためにこれからの自分の人生をささげるということで市長になられたんじゃないかなというふうに思っております。その思いを感じるのが、我々は今一般質問しておりますけど、夜中の、土日返上してでも夜中の11時、12時までそれを精査しているという話を聞いております。ぜひですね、本当に議会も、そして行政も、ともにこの宮古島市の発展と一緒に願って、努力していかなければならない大事な時期だというふうにまた思っておりますので、また長濱政治副市長もですね、ともに市長を支えながら、健康に留意されながらですね、この宮古島市の限らない発展を願いながら、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

本日の会議は、議事の都合上あらかじめこれを延長いたします。

少し休憩したいと思います。10分ほど休憩します。

（休憩＝午後3時39分）

再開いたします。

（再開＝午後3時55分）

◎與那嶺誓雄君

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を始めていきたいと思っておりますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。午前中にも答弁されているものも多々ありますが、私見を交えながら、改めてお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、平成21年度の施政方針の内容について5点ほどお伺いしたいと思います。私は、政治家として、公約事業の実現は市民との約束を果たす意味からも大変大事なことだと思っております。ですから、1点目に、施政方針において選挙で公約された施策はどのように生かされているのかをお伺いいたします。

2点目に、経済活性化と雇用の促進についてお伺いいたします。施政方針の中には、活性化については農水産業や観光産業の基盤づくりについて、また雇用の促進については公共及び民間事業の積極的な導入と支援を図るということで示されておりますが、具体的に活性化の基盤づくりとどのような導入の方法と支援が考えられているかをお伺いいたします。

3点目に、行政組織の改革と財政立て直しについてお伺いいたします。私は、これまでも将来の職員数に合わせた組織機構のあり方については、できるだけ早い時期で作成すべきだという質問をしてきました。これまでの答弁では、平成20年度中には600名を想定した組織機構を明らかにしていきたいという答弁をなされておりますが、いまだ示されておられません。新市長は、早急な総合庁舎方式への移行を考えているようではありますが、むしろそれよりも早く、できれば新しい組織機構の改革についてはどういった形で組織を変えるか、また将来600名に合わせた機構改革はいつまでにやるのかをもっと具体的な形で考えをお伺いいたします。

また、財政の立て直しについても義務的経費の削減や事業の見直しなどについて説明をなされておりますが、今回の予算を見る限り、物件費や補助費を増額している新年度の予算を見る限り、そういった財政の立て直しについて努力されているという感じがしません。ですから、財政の立て直しについてももっと具体的な説明をお願いします。

4点目に、県立病院の独立行政法人化の問題についてお伺いをいたします。これについては、せんだつての質疑の中で、建設費や経費についての市の負担の問題についてはなるべく市の負担を少なくしていきたい、また設計の変更の可能性についても早目に県と協議をしていきたいという答弁をなされておりますが、改めてお伺いいたします。今県から支援要請をされている改築、運営に対する一部負担と1次救急医療運営に対する財政的な支援額の問題やその他の支援内容について、どのように市として対応されるのかをお伺いいたします。

また、施政方針では、独立行政法人化問題については関係団体と市民の意見を集約し、できるだけ早目に県に要請をしていきたいということで示されておりますが、私はどのような方法で関係団体や市民の声を集約されるのか、またいつまでに県に要請するかをお伺いいたします。

5点目に、国民健康保険税の加入世帯への負担軽減措置についてお伺いをいたします。施政方針では、6月定例会を見据え、負担軽減措置を行いたいという話をされておりますが、私は歳入が2億6,000万円削減された上に、繰入金も6,300万円減らした中で、1世帯当たりの負担軽減を大体幾らぐらい削減されるのか、予定なのか、そのための財源は幾らか、そしてその財源の確保はどうするかをお伺いいたします。これについては、今6月定例会に向けて委員会を立ち上げて、検討されたいという答弁をされておりますが、やはり私は何といても、この軽減措置については政治判断が要されるものと、要するに一般財源から幾ら持ち出せるかということが大事なことだと思いますので、その辺についてをお伺いいたします。

次に、平成21年度の一般会計についてお伺いいたします。今回の一般会計を見て気になるのは、何といても扶助費の1億4,000万円余もの削減であります。昨今の景気悪化で雇用環境の激変の中で、今後とも生活保護受給者がむしろ大幅に増加をしていくだろうということが心配されている中で、この減額についてはちょっと理解に苦しむものであります。ですから、もしこれが政策的な社会保障費抑制のためでしたら、私はやはり何といても行政運営のあり方についてをいかなものかと心配をするものであります。私は、公約の実現は何といても公約事業に対する予算的裏づけはどうしても重要なものと考えますので、1点目に平成21年度の予算における前市政との違いと特徴についてお伺いいたします。

また、私は経常経費を抑制し、事業の効果や優先度などを総合的に勘案し、よりよい効率的な財政運営をすることが財政健全化に向けては大変重要なことと思います。しかしながら、今回の予算書では緊急措置としての定額給付金や臨時交付金を除いても、繰越明許額の多さを大変心配するものであります。ですから、私は今後とも効率的な行政運営のためにも、また合併効果を出すためにも、やはり何といても新しい島づくり計画に沿った財政計画は無視してはいけないと思いますので、2点目に合併前の財政シミュレーションとの数字と今回の予算についての比較をお伺いいたします。

続きまして、下地島空港の活用方法と自衛隊誘致問題に対する市長の考えをお伺いいたします。市長の選挙公約の中で、宮古島市活性化のためのプロジェクトを幾つか提案されておりますが、その中の一つで下地島空港及び残地活用計画の策定を提案しております。私は、当然行政の継続を考えると、これまでの

平和利用に沿った下地島空港等利活用計画書に基づいた策定が進められるものと思いますが、前市政との利用計画との違いはあるのかどうかをお伺いいたします。

また、宮古島の活性化のためには自衛隊誘致をすべきだという一部の市民の声もあるようですが、最近の市町村アンケート調査結果などに見られるように、国からの基地関係の国庫支出金の金額よりも一般財源で賄っている職員に支払っている給料と職員手当、共済費の額は国庫支出金より多額であるというこの実態から見ても、県と基地を抱える沖縄の19の市町村のすべてが行政負担を訴えているのが現状であるようです。ですから、私もこの状況から判断しても、宮古島の活性化のためだという理由で自衛隊は誘致すべきでないという思いをしていますが、市長のこの問題に対する考えをお伺いいたします。

続きまして、地域活性化・生活対策臨時交付金についてお伺いします。宮古島市への交付限度額は7億1,139万円となっているこの地域活性化・生活対策臨時交付金は一時的な雇用創出事業や経済活性化を重視した事業を行うべきもので、市として現在21事業を選定し、次年度へ明許繰り越しをされております。沖縄県も認可外保育園の助成によりやく動き始めた中で、私は何といたってもやはり認可外保育の厳しい運営実態を考えると、やはり子育て支援であります行政的支援を優先するべきだと思います。そこで、お伺いします。今決定されている臨時交付金の事業の中に認可外保育園施設の人材派遣は考えられないのかをお伺いいたします。

続きまして、市の主要施設を巡回するコミュニティバスの必要性についてお伺いします。この問題についてもこれまで何回も質問をしてまいりました。昨年6月定例会においては、環境モデル都市事業など総合的に考慮しながら、コミュニティバスが通常に運行できるような環境づくりをしていきたいという答弁をいただいております。私はですね、やっぱり何といたってもほかの自治体でもこういった原油高の中で、バスを主要な交通手段として積極的に活用していこうという自治体が増えている中でですね、やはり宮古島としても何らかの補助メニューに頼らなくても、財政削減から考えても、もっと市の主要施設を巡回するコミュニティバスはどうしても必要だと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

続きまして、池間幼稚園、池間小学校校舎改築の早期実現についてお伺いいたします。この要請につきましては、去る1月14日付で池間自治会並びにPTAからの池間幼稚園も含め、池間小学校の改築要請がなされておまして、今定例会でも陳情案件として提案されております。この問題は、児童生徒の危機管理や健康管理上及び学習指導上からも、これ以上放置できない大変危険な状況にあるとの訴えであります。私も校舎改築においては、財政的な面からもこれまで当局において建築年度で順次決定していくものという思いがありまして、池間小学校の場合は本館が築28年ということで、予定としては再来年の建築予定となっていると思っておりますが、しかしながら文教社会委員会から状況を見ても、聞いてみてもですね、やはり何といたっても現状はですね、台風などの塩害のために築年以上に老化が大変厳しい危険な状況にあります。ですから、今回の要請はですね、やっぱり前倒ししてもいいから、早急な対応を求めているという思いをしますが、市としてどのような対応されるのかをお伺いいたします。

続きまして、池間地区の振興策について3点ほどお伺いいたします。私は、旧平良市時代からこれまでの池間島の振興策について幾つも議会で取り上げておりますが、大変厳しい財政事情から、なかなか実現を見ておりません。当然行政にとって、財政状況によっては事業の優先順位が決まっていると思いますが、下地敏彦市長は水産課を独立させるように、漁業や漁民に対して深く理解があると思っておりますので、改めて

池間地区の振興策についてお伺いいたします。

1点目に、池間郵便局への市の窓口業務の委託はできないものか、お伺いします。ご承知のとおり、少子高齢化が最も進んでいる地域で池間地域はあります。しかも、市役所から一番遠隔地にあり、行政の窓口サービスを受けるにしても半日を費やし、特に高齢者の場合はバスやタクシーを利用するなど、その金銭的な負担は大変大きいものがあります。お隣の石垣市では、大浜や伊原間、川平など、それぞれ郵便局での行政窓口を始めていると聞いておりますが、今後とも池間地域での行政サービスの利便向上のためにはどうしても池間郵便局での窓口業務の事務委託は必要だと思っておりますが、市の考えをお伺いいたします。

2点目に、旧池間漁港周辺の整備についてお伺いいたします。仲間越と言われているこの周辺はですね、やっぱり海上からの池間島への玄関港であり、大変歴史的に価値のある場所だと私は思っております。ところが、現状は旧栈橋を初め加工場の崩れた残骸で、この荒廃ぶりは目を覆うばかりであります。ですから、歴史あるこの場所を旧栈橋の復元も含め、昔栄えたカツオ漁を中心とした漁業歴史資料館の建設は大いに意味のあることだと思っておりますが、当局の考えをお伺いいたします。

続きまして、3点目に池間島の南東側にある旧集落遺跡前の道路と海岸保全についてお伺いします。これまでの答弁におかれましては、漁港区域ということもあり、近隣とあわせてみても、今の海岸事業の中では非常に優先順位が低いという話があります。しかしながら、この海岸沿いは台風などの波により大きな侵食を受けておまして、その影響で、池間島の伝統行事であるミャークツツのムトゥに通ずる道路は今でも陥没しかねない状況にあり、今後の地震や台風によって大きく崩れ落ちる可能性があります。今年もミャークツツで多くのお年寄りが往来することを考えると、早急に対応すべきだと思っておりますが、応急処置も含めてですね、宮古島市でどのような考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

続きまして、池間湿原についてお伺いいたします。私は、これまでも池間湿原の保存については何回も質問を行い、市の対応を質問してきました。その中では平成18年度、農業振興整備事業を導入した湿原の保全と水辺のビオトープをテーマにした公園計画をしたいという答弁をいただいております。しかしながら、財政的な問題だけなのかどうかわかりませんが、今までなかなか事業の芽出しが見えない状況にあります。一方、県のほうでは昨年は財政事情で取りやめておりますが、過去3年間、水草の除去作業が行われた経緯があります。私は、観光資源として池間湿原の保全と活用は宮古圏域の大きな活性化につながるものということを考えれば、宮古島市の重要な課題の一つでもあると思っておりますので、次の2点についてお伺いいたします。

1点目に、池間漁協が昨年度の通常総会で、今後の漁協の活性化のためにはどうしても以前のように海水が出入りしていた、いわゆるイーヌブーの復元が必要だということで特別決議がなされております。私は、当然そのことは池間住民の総意でもあるものと思っております。ですから、市としてこの池間湿原の復元についてどのように考えているか、お伺いいたします。

2点目に、地域活性化・生活対策臨時交付金の21事業の中で池間湿原の再生事業が選定されておりますが、その事業内容と予算規模、そしていつごろ実施されるか、お伺いいたします。

次の環境モデル都市事業については、午前中答弁をいただいておりますので、割愛させていただきます。

以上、答弁をお伺いしてから質問を続けたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

公約の実現に向けた施策は何かということですが、私は市町村合併の際、宮古島全体の調和と均衡ある発展を目指して、新しい島づくり計画の原案を取りまとめた一人であります。合併から3年が経過しましたが、社会状況の変化などにより、地域力が低下しているとの声が多くあることから、この新しい島づくり計画を取りまとめた者として、しっかりと計画を推進することが私に課せられた責務であると考えております。公約の実現に向けては、農水産業や観光の振興、医療、福祉、教育の充実など7つの重点施策を示しました。そのうち、特に宮古島活性化のためのプロジェクトの推進を着実にするため、企画部門を強化しております。

経済活性化と雇用の促進についてでございます。宮古島の経済活性化のためには、観光は重要な産業の一つであり、農林水産業、その他の産業と連携した、宮古の特性を生かした基盤づくりが必要であると考えます。現在農村部で取り組まれている修学旅行生の民泊事業は、農村部の活性化に寄与するとともに、雇用の確保にも大きく貢献しており、宮古全体の活性化にもつながるものと期待をしています。そのため、農林水産業や観光産業の基盤づくりに努めるとともに、確実な雇用を生み出すため、公共及び民間事業の積極的な導入、支援を行っていきたいと考えております。

行政組織の改革についてであります。行革本部は、職員の適正規模は600名程度が望ましいとしています。今後は、分庁方式の見直しによる総合庁舎方式の導入の時期、支所機能をどうするかといった課題、出先機関や施設の統廃合などを検討することから始め、早い時期に組織案の策定を進めてまいりたいと、新たな組織案の設定はその後になります。職員が600名になった場合には、当然現行の組織体制を大幅に統合し、業務体制にも大胆な簡素化、合理化を図る必要があると考えております。なるべく早い時期に適正化計画を提示していきたいと思っております。

次に、市の行政組織の改革と市財政の立て直しについてであります。財政健全化に向け、平成17年度に集中改革プランを策定し、定員管理及び給与の適正化、民間委託の推進等を進めています。また、市税の徴収率の向上や売却可能資産の処分等に取り組んできた結果、懸案だったトゥリバー地区の売却により、港湾会計は黒字に転じています。これにより、平成19年度の連結実質赤字比率は改善されまして、今のところゼロとなっております。財政力指数は0.32%、経常収支比率は90.9%、公債費比率は13.3%、起債制限比率は11.9%となっており、各指数につきましては改善されています。しかしながら、今後葬斎場やごみ処理施設等の大型事業を控えていることから、今後とも集中改革プランに沿って財政の健全化を図ってまいります。

次に、宮古病院の独立行政法人化に関連して2つのご質問があります。財政の一部負担をどう考えているかということについてですが、県立病院の独立行政法人化については、県が最終取りまとめを行っている段階です。2月に行われた県の説明会では、独立行政法人化された場合、人口割等に応じて全市町村が負担することになるとの考えを示しております。今後市の新たな負担が考えられることから、県の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

意見等を集約し、いつごろ県に要請するかということにつきましては、宮古の医師会、それから医療関係機関との協議を随時行っている最中であり、意見が集約された段階で早期に県に要請したいと考えております。要請については、県の人事異動が確定する4月以降、早い時期に行いたいというふうに思っております。

次に、国民健康保険税の加入世帯の負担軽減措置についてでございます。3つほど質問がございました。1世帯当たりの負担軽減額は幾ら見込んで、財源は幾らかということにつきましては、税率の引き下げ内容については、平成20年度国保事業の特別会計の決算の状況及び一般会計からの繰り入れ等を見きわめながら、今後検討することになります。

2つ目の国保会計への繰り出しは減額になっているが、軽減措置の財源の確保はどうかという問題につきましては、平成21年度当初予算では赤字補てんの繰り出しを計上していないため、減額になっています。赤字補てん分及び国保税軽減措置分を合わせて、一般会計からの繰り出しで対処したいと考えております。

3つ目の国保補助金制度の設置についてでございますが、国保の平成20年度分については市民負担の軽減措置を行ったことから、平成21年度の新たな措置は考えておりません。

次に、下地島空港への自衛隊誘致についての市長の考え方はどうかということにつきましては、下地島空港の利用については、空港設置管理者である沖縄県は、昭和46年に国と交わしたいわゆる屋良覚書と昭和54年の下地島空港管理運営方針、西銘確認書をこれまで踏襲し、自衛隊の誘致活動は行っておりません。本市としては、県の方針を尊重したいと考えております。

環境モデル都市について、全体構想と行動の計画の取り組み、今後のスケジュールはどうなっているかということですが、環境モデル都市は……

（「割愛したから」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

失礼しました。どうも済みませんでした。

残りは、関係部長に答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

環境行政について、池間湿原再生事業の地域活性化・生活対策臨時交付金によるその内容と予算規模につきましてお答えいたします。

同事業の内容は水草の除去で、事業費は500万円、それからいつごろかということですが、2月27日に内定通知をもらっておりまして、年度始まりますと、補助金交付申請を行いまして、7月ごろには着手できると、9月ごろまでかかる予定だと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

平成21年度の一般会計についてということで、前市政との違いということですが、ここではですね、前年度の予算との比較を中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、予算の特徴であります。前年度当初予算比で3億1,500万円の減で、緊縮型予算となっております。歳入におきましては、市税が市民税の落ち込みにより0.3%の減、1,200万円の減、地方交付税が0.3%、3,400万円の減、国・県支出金の事業費の減により15.7%、6億6,000万円の減、市債が葬斎場及び製氷施設整備事業増により16.4%、4億6,300万円の増となっております。歳出におきましては、経常的経費の人件費が給料、手当等の減で2.3%、1億7,500万円の減、補助費等が後期高齢者療養給付金、小中学校の選手派遣費、農業補助金等の増額により9.2%、1億3,200万円の増、公債費が元利償還金の減により0.9%、1億700万円の減となっております。投資的経費では、普通建設事業の減により0.1%、500万円の減などとなっております。

次に、合併財政シミュレーションとの数字の比較ということであり、合併時の財政計画を立てまして、現予算と比較してみますと、予算総額で合併時は325億3,200万円であったことに對し、当初予算は314億4,000万円となっております。約10億9,200万円の減となっております。その中で義務的経費は21億2,000万円の増、投資的経費は34億8,000万円の減、その他経費では2億3,500万円の増、積立金で4,000万円の増となっております。なお、義務的経費が増になっている理由は、財政計画作成時におきましては消防職員分の人件費7億円及び町村分の生活保護扶助費5億円がですね、組み込まれていませんでした。それが主な要因です。また、投資的経費の減は合併プロジェクト事業の減が要因であります。今後とも、なお一層行財政改革を推進しまして、経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

それから次に、池間地区の振興策としての郵便局への事務委託についてですが、戸籍や住民票、各種証明書など役所の業務が郵便局やコンビニエンスストアなどでも取り扱われるようになりました。役所内のワンストップ行政から、さらにもっと身近で便利な場所として、郵便局などに行政窓口を導入している自治体もあります。市としましても住民サービスの観点から、今後検討していきたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、認可外保育施設への人材派遣が考えられないかというご質問でございますが、当交付金は地域活性化等に資する事業を行うため、平成21年2月に環境保全対策事業など21事業、約7億1,000万円の実施計画書を国へ提出しております。認可外保育施設への人材派遣につきましては、交付金の趣旨からして可能と思われませんが、今回提出した計画書に盛り込まれていないことや国からの文書に実施計画書提出後の変更はできない旨明記されていることから、交付金を活用することは困難であると考えております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、池間湿原の件であります。池間湿原の整備につきましては、長年にわたり陸封化されたことから、生態系がそれ以前とは大きく変化しており、今では多種多様な野鳥が生息、飛来する場となっております。湿原を復元するためには、生態系への影響が大きいものと考えられますので、その調査について検証してまいりたいと思います。今後は、平成17年度策定の宮古地区農村振興実施計画に基づき、旧市町村単位で整備を図る計画であり、その中で池間湿原の整備につきましても取り組んでいきたいと考えております。事業導入に当たっては、関係機関との調整を十分に図り、環境に配慮しながら、住民の意向を取り入れた整備計画を進めていきたいというふうに考えております。

次に、池間地区の振興策、仲間越の周辺整備の件ですが、池間漁港は県が管理している漁港であります。周辺整備につきましては、今のところ計画はないということであり、池間島には漁業に関する各種の資料があるとのことでありますので、その保存、活用法について、市の博物館等での展示方法も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

初めに、下地島空港の活用方法につきまして、下地島空港等利活用計画は引き継いで進めるのかというご質問でございますが、下地島空港と周辺公有地につきましては、所有者である沖縄県の基本方針に基づきまして、活用の推進が図られるものと考えています。昨年、本市は下地島空港等利活用計画書を策定し、

沖縄県に提示しましたが、沖縄県におきましては現在その見直し作業を進めています。今後は、沖縄県と協議を進めていく中で、具体的に導入可能な事業につきましては追加して提案してまいりたいと思います。

次に、市の主要施設を巡回するコミュニティーバスの必要性についてのご質問でございます。コミュニティーバスの運行につきましては、平成19年度で全額助成による実証事業を実施いたしました。同事業が単年度事業であったことから、継続するための補助事業がないか調査しましたが、該当する事業が今のところございません。次善の策といたしまして、現在市が所有しているバス、そのバスを運行していくことができないか、検討をしていきたいと考えています。

次に、池間島の南東側にある旧集落跡地前の道路と海岸保全についてのご質問でございます。ご指摘の箇所は里道でありまして、市道、宮古島の道路ではないことから、国の補助事業の対象になっていません。県との海岸保全事業で対応できないか、県と調整していきたいと考えています。

◎**教育部長（長濱光雄君）**

池間小学校の校舎改築の早期実現についてであります。市では幼小中学校の教育施設を整備するため、平成19年に整備計画を策定しました。池間小学校は、同計画によりまして、平成23年度に全面改築する予定であります。計画どおりに進めてまいりたいと思います。

◎**與那嶺誓雄君**

答弁をいただきましたが、私の意に反して、なかなか結果が出ないという状況で、大変不満であります。何点か再質問をさせていただきます。

今回の公約実現に向けた政策は何かというのを聞いたのはですね、やはり何といたっても今回の新年度で実施される事業ですね、これは臨時交付金を除きますと、施政方針の中にありますとおり、153件あります。その中で新規事業は15件だけあります。また、その中でもですね、前年度で計画され、今年度から実施されるものが6件と総務省からの実態調査が2件除くと、本当に7件だけが新しい、要するに新規事業となっているわけでございます。そういった意味ではですね、市長の公約が本当にどれだけ反映されているかというのを見ますと、やはり疑問視するものでありますので、ぜひとも、答弁は要りませんが、そのことをですね、しっかりと自分の公約を入れていくということを頑張ってもらいたいと思っております。

（議員の声あり）

◎**議長（下地 智君）**

静粛をお願いします。

◎**與那嶺誓雄君**

続きまして、組織機構の見直しについて再質問します。やはり私が質問したいのはですね、今後予定されているごみ処理施設、あるいは葬斎場、図書館、博物館なども含めてですね、やはり行政サービスの量による運営の規模、そういった施設の職員の数の割り振りはやはり何といたっても600人の職員の数を想定した中で行われるべきでありますので、そういった意味では600人の職員をどこにどれだけの職員を配置するかということはそのことはですね、今後の新しい施設の規模、あるいは運営方法にも私は影響があると思っておりますので、その辺の将来の職員数に合わせた組織づくりについては、私は何といたっても早急な案をつくるべきだという思いをしておりますので、そのことについて改めて答弁をいただきたいと思っております。

続きまして、県立病院の独法化問題について再質問します。これが今日の新聞であります。この中で

ですね、知事はですね、検討部会の答申を尊重する、宮古病院の医療人材を確保する点からも基本的には独法化がベターだと考えているということを示されております。そのことについてですね、やはり何といたっても私は宮古の多数の住民の意見をですね、しっかりと聞いた上で、その辺の対応もですね、お願いしたいなど、しっかりとやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、午前中の答弁でもありましたけど、国民健康保険税の加入世帯の負担軽減についてであります。午前中でも条例の一部を改正して、削減の方向で考えていきたいという答弁をされております。私は、何といたっても6月定例会を見据えた軽減措置をうたっている以上、やはり何といたっても今から目標を定め、いわゆる数字的な政治判断もされるべきだと私は思いますので、やはり市長の気持ちを削減に伝えていくという、削減に向かっていくという、このことが大事だと思っておりますので、しっかりと数字的な役割を、数字的な価値を決めるのは政治判断だと思いますので、その辺は市長がしっかりと頑張ってくださいなと思っております。

続きまして、予算案における前市政との違いと特徴についてであります。私が聞きたいのはですね、心配するのはですね、やはり何といたっても民生費の削減であります。3月補正で7,942万円余という補正を必要とされている状況の中でですね、昨年度よりも4,488万円余も削減した数字はどうとればいいのか。やはりなぜそうなっているか、もう少し詳しく説明をお願いします。

続きまして、合併財政シミュレーションとの数字の比較についてであります。私は、合併特例ということで交付金が10年間という限定されている中で、やはり財政状況をしっかりととらえるためには、もしこれまで私が質問したとおり、合併前のシミュレーションが実情に合っていないということであれば、私は改めて新しい財政シミュレーションを早急に作成すべきだという考えであります。市の考えをお伺いいたします。

続きまして、下地島空港の活用方法と自衛隊誘致問題に対する市長の考えについてであります。私が聞きたいのはですね、一部市民から活性化のためには自衛隊誘致もすべきだという声があることへの市長自身の考えをお伺いしているわけでありまして、改めてそのことについて市長の考えをお伺いいたします。

続きまして、認可外保育施設への人材派遣は考えられないかということでありまして。私はですね、今の国の情勢が認可外保育園を認めないという、この児童福祉法の中では現在認可外保育園が大変厳しい運営をされているという、そのことを考えると、私は認可外保育園に通う子供たちに対する施設の充実こそがやっぱり児童、要するに子供たちへの健全なる育成に対して大変有効だと思います。そこで、再質問をいたします。私は、別の事業メニューでもいいですから、やっぱり認可外保育園への人材派遣はしっかりとやってもらいたいという思いでありますので、何とか別メニューでもいいから、その派遣はできないものかをお伺いいたします。

池間小学校の改築問題、改築への早期実現ですが、何か事務的な答弁で大変がっかりしております。私は、文教社会委員会で視察をされておりますが、そのことをですね、考えると、私はどうしても早期実現をしてもらいたいと、やっぱりしなきゃいけないと、そのためには何といたっても市長がやっぱり現場へも出向いてですね、実態を把握することが、視察をすることが大事だと思いますので、ぜひ私の場合はですね、新年度にですね、やっぱり設計費を補正をするぐらい頑張ってほしいなと思っておりますので、市長

の判断を、政治判断をよろしくお願いいたします。

続きまして、池間湿原の再生事業については、この時期的なものが一番大事だと思います。11月から恐らく翌年の1月までは野鳥の渡りの時期、あるいは8月までは繁殖時期ということもありまして、最低でもしやるとしたら9月か10月にかけての2カ月ぐらいが大変いい時期じゃないかなという思いをしております。答弁の中で少し間違った形で答弁されていると思いますが、もともとは生態系の、生態系のゆがみというか、そういったものが出るから、心配だということではありますが、もともとはやっぱり海水が入りしている場所でありまして、今のほうがむしろ不自然だと、おかしいというのが池間住民の主なる意見だと思いますが、生態系むしろ昔のほうが野鳥も多かったし、むしろ水面の面積は狭まってきているということで、本当に野鳥が何分の1も本当に少なくなっている状況でありますので、その認識はやはり変えていかなければいけないと。やはり何といても池間の住民の思っているもとに戻すと、海水を、どの事業でもいいですから、海水の出入りをするということ自体が池間の住民にとっては非常に心安まるというかね、活性化も含めてですけど、そういった状況というのは現在もありますので、ぜひそこら辺もですね、生態系が崩れるからという理由じゃなくてですね、むしろ前向きに、もとに戻したほうが生態系が当たり前になるというような発想でですね、ぜひ努力していただきたいと、それについても答弁を求めたいと思います。

以上、答弁を聞いて、質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、1つ目、職員の600名について、適正化の案を早急につくるべきじゃないかというお話でございます。現在1,000名近くおります。これがあと2年から3年ぐらいで200名ぐらいの定年退職という形になります。したがって、そういうのも含めましてね、そしてさらに市の行政組織を今後改編するわけですから、それに伴ってどんな形にするかというふうな計画をつくってまいりたいというふうに思っております。

国保の軽減額についてでございますが、当然私ども内部としては検討を今してはおります。ただ、条例が可決されていないという段階でこれを提示できないということでありまして、作業としては内部では作業を進めているということでもあります。

下地島への自衛隊の誘致につきましては、選挙時においてもこれはやらないというふうなことで明確に申し上げておりますので、県も今のところ全然それについては、自衛隊についてはやるという行動をとっておりませんし、まずは下地島空港は県が管理する空港ですから、その管理者がやらないと言っている。私も選挙の公約でやらないと言っていますんで、誘致については進めていく気持ちはございません。

次に、池間小学校の改築の件です。大変非常に厳しい状況にあるということは報告を受けております。海の近くにあるということで内陸部よりも傷みが激しいということは聞いておりますし、先程議員からもご提言がございました。要は市の財政との絡みになってまいります。財源の措置ができるのかどうか、それを少し検討してみたいと思っています。

池間の湿原の生態系について、自然というものは年月を経て変わっていくものであります。陸封化されたことによって向こうの自然の生態系が変わっていると、それは自然の成り行きとして変わっているんだというのはそういう認識で申し上げているところでありまして、それをもとに戻すのが生態系の、もとに戻すのがよいという論議と現状を認識した上でどうするかというのとでは少し話が違うなと思っております。

す。いずれにしても、池間の住民があそこを海と通ずるような形にしてほしいという要望が強いというのは聞いております。一方、野鳥の会等はそのまま残せという意見もございます。かなりこの調整は難しいなと思っておりますが、今後双方の意見を聞きながらですね、方向性を見つけていきたいと思っております。

◎與那嶺誓雄君

答弁ありがとうございます。

最後にですね、池間湿原ですが、この件についてはですね、今本当にいびつな形で避難港が設置され、入り口をせきとめられている状況が現在の状況であります。当然環境が違っております。しかしながらですね、やはり今そのままほっておくというのは、むしろ水面をなくして、野鳥を追い出すぐらいのそういった状況になっておりますので、野鳥とは別に、むしろ水面の面積があるほうが野鳥がいっぱい増えると思いますので、その辺も考慮した上で検討させていただきますようお願いいたします。

最後にですね、池間幼稚園、小学校の改築の必要性について、改めて市長にお願いしたいと、約束しておきたいと思っておりますが、私はですね、やっぱり今定例会中でも一日も早く市長が学校の状況を、やっぱり現場を見てほしいと、その約束をお願いして、一般質問終わりたいと思っております。ありがとうございます。最後によろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

池間小学校については、報告は受けました。私も現場を実際に行って、視察をしたいと思っております。

◎議長（下地 智君）

これで與那嶺誓雄君の質問は終わりました。

◎砂川明寛君

いよいよ最後になりました。もう少しの辛抱です。頑張ってください。

質問をする前にですね、まず下地敏彦市長、そして長濱政治副市長、本当に就任おめでとうございます。この宮古島市の再生のためにですね、スピーディーに、一生懸命宮古島市民の目的とする方向に一生懸命頑張ってくださいようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思っております。まず最初に、不当利得返還請求についてをお尋ねしたいと思います。この点については、当初から職員の事務ミスや不手際が指摘され、市民から職員に対する不信感を抱かせる事件でありました。この辺については、前伊志嶺亮市長は、市民には一円の負担もかけないと言い続けてまいりました。そして、議会は和解案についてもですね、確固たる保証及び担保がないという状況では認めることができないということで否決をしてまいりました。宮古島市は、訴訟を起こしてですね、去った10月の2日に全面勝訴となり、相手側からの控訴もなくですね、判決は確定しました。宮古島市は、それによって、書面をもって返還金の請求をしたと思っております。そこで、その件についてお伺いをしますけれども、その後ですね、この返還金はどのようになったか、回収はできたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、管理職手当についてであります。これは先程から同僚議員からもありましたが、昨年の3月定例会、6月定例会、再三にわたりですね、これは修正可決された経緯があります。私は、法律のプロでもありませんから、あえて言いませんけれども、市民の声から言いますとですね、なぜ今さかのぼってまで手

当を支給しなければならないか。今までの不祥事や事務ミスは何だったのか。管理職の皆さんは、その責任を感じているのか。これは、市民の生の声だと私は考えております。そして、市の財産を売却してですね、財政が好転したというのは、私はどうかなという考えを持っております。しかし、市長は再議に付さないということで、今回は取り下げるといふことでもありますので、あえてこれについては答弁は要らないと思います。私の私見として聞いていただきたいと思います。

次に、今先程から職員の削減計画についてお聞きしておりましたけども、宮古島市として合併され、3年余り過ぎました。類似市に比べ、職員数が多いと言われてまいりました。特に財政難を理由に合併した宮古島市は、人件費の削減こそが急務であると言われてきました。そこで、お伺いをしますが、合併時の職員数と現在の職員数、特に管理職、そして管理職の数ですね、そしてこれから、今年はですね、どのぐらいの定年者がいるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

次に、定額給付金についてでありますけども、これは先程新城啓世議員からもありましたが、8億5,000万円余ると先程総務課長は答弁しております。それでは、その支給する日ですね、支給していくのはいつごろなのか、そしてその支給する数ですね、数は把握されているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、観光振興についてであります。これはトゥリバー計画であります。確かに40億円で売却することはできました。しかし、2年から5年でホテルを建設するという計画はまだ見通しがつかない状態にあります。経済活性化の起爆剤として雇用の拡大につながると言われてきましたが、まだ見通しもつかない状況にあるのが現状だと私は思います。そこで、お伺いをしたいと思いますが、このトゥリバー地区計画は、そのホテル計画以外ではどのような計画になっているのか、その辺について見解を求めたいと思います。

次に、サトウキビ価格の今後の見通しについてでありますけども、今期のサトウキビは質、量ともですね、近年にまれに見る最高のできだとよく聞いております。これも本市はもとよりですね、各関係団体のたゆみない努力の成果であることと私は感謝しております。それだけに、このサトウキビは本市の経済に与える影響ははかり知れないものがあると考えております。今世界的不況にあえぐ宮古島市の中でも、最も活気に満ちあふれた産業であると思います。そういった中で、今国からの指導の下、生産組合に加入しなければサトウキビ生産はできない等いろんな条件をつけ、生産活動に影響を与えかねないのが今の農家の現状だと私は思います。そこで、お伺いをしますが、この条件緩和についてはですね、本市としては、特に新しい新品宮古島市長の考えはですね、どのように考えていかれるのか、そしてどのような要望を国に対してしていられるのか、お伺いしたいと思います。済みません。これ新品じゃないね。新しい市長だね。

次に、農業産業の振興についてであります。畜産価格の低迷についてであります。今畜産農家は、世界的穀物価格の上昇に伴う飼料代金の高騰に加え、世界的景気の悪化による牛肉消費量の伸び悩み等、畜産農家にとっては大変厳しい状況になっているのが現状であります。本市も農業対策緊急支援として配合飼料等に対し、支援はしてまいりました。そこで、お伺いをしますが、この緊急支援事業は今後も引き続き実施していくのか、そしてこの緊急支援事業についてはもう少し世界経済を見ながら増やしていく計画はないのか、その辺について、今後の対策についてもお伺いしたいと思います。

次に、これは上比屋山遺跡の整備とその周辺の道路についてお伺いをします。この上比屋山遺跡はですね、県の指定を受けたにもかかわらず、ここ何年間か放置されているのが現状であります。この上比屋山は、ムトゥ、拝所ですね、拝所が数多くあり、毎年御嶽で泊まって、祭祀をしているのが現状であります。また、特に毎年ナーパイという旧暦の3月のとりの日ですね、津波よけの祭事を行うものが上比屋御嶽で、上比屋ムトゥであります。この一角にそこがあります。そういった先祖からの神秘的な、そして幻想的な祭祀を後世に伝えていくためにもですね、私はこの遺跡周辺や道路整備は必要であると思うんですが、市長は公約で拝所の整備をするとうたわれてきました。この一帯の整備についての考えはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上で、答えを聞いて、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

職員の削減の計画についてお答えをいたします。

合併時どれぐらいいたかということですが、全体で1,044名おりました。現在職員が976名、そのうち管理職が131名おります。今年の定年退職者は、34名を予定をいたしております。職員の削減計画につきましては、集中改革プランに基づき、勸奨退職者の推進、新規職員採用の抑制を行っており、今後も集中改革プランに沿って、計画的に削減を進めてまいります。

もう一つ、不当利得返還請求についてでございます。野原学童線の物件補償に伴う不当利得返還請求につきましては、去る12月に強制執行を行うべく、本人名義の資産を調査をいたしました。しかしながら、資産が全くないという無資産の状態でありましたので、強制執行ができないということであります。したがって、今後の対応といたしましては、分割支払いについて粘り強く交渉していく以外には方法はないというふうに思っています。返還請求につきましては、平成20年の12月と平成21年の3月に2回にわたって請求をいたしているところであります。なお、返還請求額、これが1,257万1,685円であります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

トゥリバー地区の開発計画についてのご質問でございます。トゥリバー地区につきましては、ホテルの開発地区と、それからコテージの開発地区に分かれてございます。コテージの開発部分につきましては、現在具体的な協議はまだ行っておりませんので、何戸という、コテージ何戸で、大体どの期間でというご説明は現在のところ申し上げることができません。それから、ホテルにつきましては、トゥリバーの早期開発を望むのはもう宮古島市としても当然のことでございますが、現在の世界規模の経済の悪化がこれからも進むということが予測されます。このことから、トゥリバーのホテルのですね、開発の延期につきましては買い主側のほうからも要望書が出ていますので、これから協議をしていきたいと考えてございます。経済状況が好転した際の早急な着工につきましては、これからも申し入れを行っていく考えでございます。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、サトウキビ価格の今後の見通しでありますけれども、WTO農業交渉におきまして、モダリティ一合意を目指す閣僚会合が7月ごろに開催されるという見通しであります。同会合では、日本に極めて厳しい調停案が示されることが予測をされ、交渉の結果によっては沖縄県の基幹作物であるサトウキビを初め、農畜産業に壊滅的な打撃を与えるばかりでなく、関連産業に至るまで多方面にわたり深刻な影を与えることが懸念されております。特に砂糖などは、主要産業となっている離島地域においては人口の流出等

により地域経済や社会の崩壊等が予想され、WTO農業交渉結果によっては宮古島市も厳しい状況になると予想されることから、今後JAグループと連携して、守るべきは守るとの強い姿勢のもと、WTO交渉の状況を見きわめながら、粘り強く対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、もう一方のですね、価格の今後の対応についてどのように市は考えているのかということの質問もありましたので、これ経営安定対策の件だと思いますけれども、今、本市の形態はですね、サトウキビに従事している農家の形態は本則要件に該当しない農家、いわゆるA-5と言われている農家が半数以上を占めているということで、今サトウキビ生産組合などを中心に関係機関を網羅して、本則要件に該当するような誘導のための指導を行っております。できる限り本則要件に全農家が該当するように、取り組みを強化してまいりたいというふうに考えております。

次に、畜産の価格低迷について、緊急支援対策事業は引き続き平成21年度もあるのかということですが、これは平成20年度に限った国の緊急農家支援交付金事業でありまして、平成21年度はございません。

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

砂川議員の文化行政についての質問にお答えいたします。

上比屋山遺跡の整備とその周辺道路についてということであります。上比屋山遺跡については、沖縄県の指定史跡であり、ムトゥを含む遺跡は有形の民俗文化財として県の指定を受けております。合併後は、年二、三回ほど通路の除草作業などを行っておりますが、危険箇所もあるというご指摘ですので、早目に県の教育委員会と調整し、どのような整備が可能なのか、現地を調査して、方向性を示したいと考えております。また、神女たちが祭りの際に通る神の道と称されている通路については、年間計画を立てて除草作業を行います。周辺の農道の整備については、遺跡の景観と整合性を図る必要があることから、県や地元文化財保護審議委員の意見も参考に、事業担当課とも慎重に調整を図りたいと考えています。

◎総務課長（下地信男君）

砂川明寛議員から定額給付金の支給についてのご質問がございました。定額給付金の支給につきまして、4月に庁内にプロジェクトチームを設置しまして、5人ほどの体制で対応してまいります。支給額につきましては、本年の2月1日の住基人口、それから外国人登録人口、5万5,197人と、そういった方々を対象に約8億5,650万円の給付額を見込んでおります。給付開始の時期ですが、各世帯からの申請を待っての給付になりますので、5月の中旬ごろになると思われまます。

◎砂川明寛君

何点か再質問したいと思います。

まず、不当利得返還請求についてでありますけれども、確かに強制執行して、財産が何もないと、そういうふうなことだと聞きましたけれども、私はこれはですね、前やめた市長は何にも責任はないのかなという感じがしますけれども、その辺について、やめたから、それで終わりというのはいかがなものかなと思うんですが、市長、この辺について市長はどのようにお考えなのかですね。1,200万円余ものお金をですね、もう取れないからという感じですがすぐ終わってしまうというのは、私は少し市民に申しわけないなという感じがします。その辺についてですね、市長はですね、もう少し誠意を持ってどういうふうにするのかの答弁をお願いしたいと思います。

次に、管理職はいいとして、職員削減計画でありますけども、確かに合併して、ここ3年余りになります。その中でも70名ぐらいしかまだ減っておりません。そして、管理職になりますとですね、依然として131名という類似市と比べるとですね、ものすごく多い数であると思いますけども、多分40名から50名が適当なんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてですね、市長はね、私は思うんですけども、もう管理職を、管理職が定年すると、また管理職に上げてくると、そういうことじゃもういつまでたってもですね、この財政の危機は乗り切っていけないかなと思うんですね。そして、今年も34名定年、それでもまだまだ600名規模の市には到底まだまだなれないということなんでですね、ぜひともこれについてはもう要望でしかありませんけども、これについてはぜひとも管理職が定年した場合はもう管理職には上げていかないと、そういう方法がいいんじゃないかなと思っております。

そして、定額給付金についてでありますけども、5万5,197人ですか、その給付対象者がですね、すべて全部もらうためには、来て、申請しなければ、先程課長が答弁なされたとおりですね、申請してもらうということでもありますけども、これはちゃんとして通知を出して、すると思っておりますけども、この対象者が満遍なくもらえるようにですね、これについてはしっかりした事務手続でお願いしたいなと思います。

私は、次に観光、トゥリバー計画でありますけども、これは確かに世界的不況、それはわかります。だけどですね、わざわざもう海を埋め立てて、そこにこういった大金をつぎ込んでですね、やった旧平良市の計画があるわけです。ですから、ホテル計画だけが計画じゃなかったと思うんですね。ですから、ホテル計画だけじゃなくて、新たな計画をですね、どうにかやっていかなければ、私はもうこのトゥリバー計画もそのままの荒れ放題になってしまうんじゃないかなと思いますので、ぜひともこれについてはもっともっとならね、計画を煮詰めて、どうやればという営業的なものもしっかりと考えていければなと思っております。

次に、サトウキビの今後の価格の見通しについてでありますけども、これはサトウキビは宮古の宝であるというふうによく言われます。そして、経済波及率も4.2倍以上と言われて、宮古の現状の農作物にとってはもう非常に、宮古の経済にとっても非常にすばらしいサトウキビであります。そこでですね、やっぱり要件の緩和というのは、1反でも2反でも、すぐだれでもキビをつくれればもう本当に持っていくと、とれるというふうな、私はそういう考えをもっと強く国に要請していくべきじゃないかなと。単なるもう国がそうしたからといって、それをすぐもううのみにするんじゃないなくて、これがなければ宮古の人口は減りますよと、そしてサトウキビがなければこの宮古の経済成り立っていきません、人口もありませんと、そういうような方向で強く要望していくべきだと私は考えますが、市長にその辺についてもう一度だけですね、お答えをお願いしたいと思います。

次に、畜産業の振興についてでありますけども、これは先程経済部長は飼料に対する支援金は、緊急支援事業はもう平成21年度はないと、そういうふうにおっしゃってございましたけれども、最近のマスコミの情報を見てもですね、パンの価格とか、そういう脱脂粉乳ですか、その値段が相当穀物で上がってきた。そして、ガソリンの値段も上がってきた。それを考えてみますとですね、またぜひこれを復活していかなければですね、私は畜産農家に大きな影響を与えるんじゃないかなと思いますけども、その辺についてですね。

もう一つは、この畜産業についてはですね、私は地産地消を思った場合には、どうしても宮古牛のブラ

ンド化というのはぜひとも考えていかなければならない問題だと思います。今牛は、畜産はですね、沖縄本島で屠殺をされましてですね、宮古各地域へ流れていくのが今現状であります。ですから、ブランド牛を指定する施設、そういうものが必要になってくるかなと思いますけども、その辺について、そういう考えはないのかどうかね、この辺についても見解を求めたいと思います。

次に、上比屋山遺跡の整備とその周辺の道路についてでありますけども、県の指定だから、だめだということでは、何回言ってもだめだと思います。これはですね、今、私は旧城辺町時代からこの件については何回も、何回か質問した覚えがあります。そして、すべてそういう答えでした。それではいけないと思うんですね。何か一步でも進むような、これはですね、簡単に言いますけども、簡単には言えないところがありますけども、砂川ですね、砂川ですよ、地下ダムという事業も本当にやって、宮古全域に水も送っている地域です。なぜこういう貢献しているのに、こういった小さな道、その辺までですね、しっかりと整備をしてくれないかなという、これが大方の私たち地域の意見であります。ですからですね、この件については、私は今特に砂川あたりはですね、急速に老朽化ですか、核家族、これが増えつつあります。ですから、御嶽、ムトゥに行って、拝所へ行ってですね、祭祀をすると、そういうおばあ、おじいたちがですね、だんだん、だんだん簡素化されて、行きにくくなった。ですから、私は遊歩道並みにですね、遊歩道だけでもいいですから、開発じゃないですよ。遊歩道だけ、ぜひともつくっていただきたい、そういう感じをしております。ですから、県のものであれば県のものなりにですね、この宮古島市にあるんですから、この宮古島市の行政の立場としてですね、しっかりと事業なりなんなりですね、計画をしっかりとほしいなと思っておりますけども、この辺について考えをお聞かせ願いたいと思います。

答弁を聞いて、もう一度だけ質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、野原学童線の物件補償の件についてでございます。これについては、先程本人はもう資産も何もないと、取ろうにも、強制執行しようにもできないという状況にあるわけですから、これ返還金を取り立てるといことは現実的には非常に厳しいというふうに思っております。ただ、少しでもやはり取り続けなければならないと思っておりますので、どれぐらいずつ分割払いができるかというのはこれからも本人と話し合いをしながら、少しでも返還できるよう努力をしてみたいというふうに思っています。

それから、トゥリバーにつきまして、そのまま置いておくんじゃなくて、ほかでの利活用も考えられないかということですが、実は先週の金曜日に、これを買いました企業の方がお見えになっていました。自分たちとしても一日も早くやりたいとは思っていると、ただ今資金の調達を一生懸命やっている段階でありますと、2年ということをお願いをしておりますが、資金のめどが立ち次第、2年と言わずにやりたいと思いますという申し入れがございました。

次に、サトウキビについてでございますが、確かにサトウキビは宮古における農業の重要な産業であると同時に、島全体としてもこれはしっかりと取り組まなければならない問題だというふうに思っています。県の対応、それからJAとの足並みをそろえてですね、国に対して要請をしていく必要があるというふうに思っております。

上比屋山は、県の指定の非常に重要な史跡でございます。史跡であるゆえに、勝手にいろんなことをするということができないということは当然であります。ただ、それをその周辺で生活している人々の利便

性というふうなのは当然考えていかなければならないことではありますけれども、事は文化財と、文化財の保護という観点との整合性が問題であります。どの程度できるかというのは、やはり市単独ではどうしようもできません。文化財の保護というものを考えつつ、なおかつ市民との生活をどうするかという問題、非常に整合性とするのは難しい問題ではございますが、史跡の保存も考えながらやるということで、今後も県と話し合いながらやってまいりたいというふうに思います。

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

静粛をお願いします。

◎砂川明寛君

もっともっと質問をしたいと思いましたが、皆さんがもうお家に帰るのを急いでいるみたいでありますので、これで私の一般質問は終わりますけれども、最後になります、私の私見を少しだけ述べまして、一般質問を終わりたいと思います。

宮古島市が誕生しまして、早くも3年余りを過ぎました。行政も議会も、スムーズに機能しているとはまだとても言えません。市政も伊志嶺亮市政から下地敏彦市政へと大きく転換してまいりました。しかし、我々市民の目指す目的は同じであります。少し手法は違って、活力ある宮古島市の建設に向けて頑張ることは当たり前のことだと私は思っております。下地市長には市民とともに大いに汗をかきながら、その培ってきた経験を生かしながらですね、この宮古島市の活力あふれる宮古島市になるよう、大いに期待をしていきたいと私は思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長(下地 智君)

これで砂川明寛君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後5時29分)

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 18 日 (水) 6 日目

(一 般 質 問)

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成21年3月18日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後5時18分）

議長（4番）	下地 智君	議員（15番）	亀濱 玲子君
副議長（10〃）	嘉手納 学〃	〃（16〃）	前川 尚誼〃
議員（1〃）	棚原 芳樹〃	〃（17〃）	宮城 英文〃
〃（2〃）	砂川 明寛〃	〃（18〃）	新里 聰〃
〃（3〃）	新城 啓世〃	〃（19〃）	上地 博通〃
〃（5〃）	與那嶺 誓雄〃	〃（20〃）	下地 明〃
〃（6〃）	友利 惠一〃	〃（21〃）	平良 隆〃
〃（7〃）	山里 雅彦〃	〃（22〃）	池間 雅昭〃
〃（8〃）	仲間 明典〃	〃（23〃）	豊見山 恵栄〃
〃（9〃）	佐久本 洋介〃	〃（24〃）	富永 元順〃
〃（11〃）	眞榮城 徳彦〃	〃（25〃）	富浜 浩〃
〃（12〃）	垣花 健志〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子〃
〃（13〃）	池間 健榮〃	〃（27〃）	下地 秀一〃
〃（14〃）	上里 樹〃	〃（28〃）	池間 豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦君	城辺 支所長	平良 光成君
副市長	長濱 政治〃	上野 支所長	砂川 正吉〃
総務部長	宮川 耕次〃	下地 支所長	平良 哲則〃
企画政策部長	久貝 智子〃	水道局次長	砂川 定之〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	消防 長	砂川 享一〃
環境施設整備局長	長濱 博文〃	教育 長	下地 恵吉〃
経済部長	上地 廣敏〃	教育部長	長濱 光雄〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺 大〃	生涯学習部長	饒平名 建次〃
会計管理者	平良 富男〃	総務課長	下地 信男〃
伊良部総合支所長兼 伊良部総合支所 経済建設課長	垣花 勝〃	財政課長	石原 智男〃
平良支所長	狩俣 照雄〃	企画調整課長	伊良部 平師〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	喜屋武 重三君	議事 係	仲間 清人君
次 長	荷川取 辰美〃	庶務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、全員出席であり、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

本日は、上地博通君からであります。

それでは、順次質問の発言を許します。

◎上地博通君

一般質問も2日目になりますと少し緊張感も解けてきたのかなと思いますけれども、今日もよろしくお願ひします。まず、通告に従いまして質問を行いたいと思いますので、当局の明快な回答をよろしくお願ひします。

まず、行財政改革についてお伺いしますけれども、市長は、当選してまず最初にですね、部の組織編成をするということで、筆頭部を企画政策部にするというので発表しております。その理由とですね、まずメリット、デメリットを示してほしいと、このように思います。そして、早急に着手しなければならないことは何なのか、まずこれを先にやらないとこの組織としての機能が維持できないということがあると思うんですが、それは何なのか、これも示してほしいと思います。これは支所機能と関連することなんですけれども、現在の分庁方式をいつまで続けるつもりなのか、この予定を5年後なら5年後、これ総合庁舎の建設を予定しているようなんですけれども、その総合庁舎が、じゃいつごろできるのか、このできるまでがいつになるのかですね、この辺の答弁をいただきたいと思います。

そして、これ職員の削減計画とも関連することになるんですけれども、計画性を持って削減計画、市長の行政の改革をしていかなきゃいけないと思います。組織の改編もですね。そうすると、5年後どうなる、10年後にはこうしたいというはっきりした意思表示をしていただきたいと。支所は、どういう機能を持たせていくのか。ですから、今ある支所に各分庁方式でいろんな部が置いてありますが、これを総合庁舎で1カ所にまとめますと支所は支所の機能だけになりますけれども、この支所に地域の経済発展とかいろんなことを加味してどういう部署もしくは課を置くのかですね、これが計画的にできておりましたら、この辺を説明をしていただきたいと思います。

次に、農業の振興についてお聞きします。最初に、特産品の差別化、ブランド化を図るために具体的な政策を打ち出す考えはないのかということを出してありますけれども、昨年7月にですね、島尻安伊子参議院議員や西銘恒三郎国土交通大臣政務官等の取り計らいで、小泉純一郎元総理大臣に宮古島産マンゴのPRに一役買ってもらうことができました。多くのメディアが取り上げて、宮古島産マンゴのおいしさを全国にPRすることができたと自負しておりますけれども、そのすぐ後で台湾産マンゴを宮古島産マンゴと産地偽装し、宮古島産の信用をおとしめた人が出たのは本当に残念で、その後宮古島産マンゴの価格も値下がりをしてですね、生産者にも非常に迷惑をかけたことは、本当に今でも残念に思っております。

しかし、このPR活動というのは、毎年続けなければ意味がありません。そこで、お聞きをしますけれ

ども、今年はどのようなPR活動、販売戦略を持っているのかですね、昨年のその反省会の際にも、今度は宮古島出身の芸能人でも呼んでどこか街頭でやってみたいというような話等出ておりましたけれども、そういう可能性はあるのかどうなのか。これは前は伊志嶺亮市長でありましたので、市長はいろんなことをご存じでした。しかし、今の下地敏彦市長は初めてでありますから、どういう経緯があったかというのを恐らくおわかりになっていないと思いますので、新しい市長にですね、どういう販売戦略でこれをやっていきたいのか、できるのか、可能性あるのかをお聞きをしたいと思います。

そして、次にですね、今宮古島はマンゴーハウスの建設ラッシュであります。毎年5つから7つほどのマンゴーの団地ができております。生産量も毎年倍々ゲームに近い形で増えておまして、すぐ1,000トンに達することになるんじゃないかと思っております。収穫期間が40日から50日ですから、この間に1,000トンの収量を収穫するとなると、1日に多い日だったらもう100トン近い量が収穫できるということになります。そうしますと、これはもう今の段階では輸送が非常に問題になってくると思いますけれども、前回はこれお聞きしましたけれども、はっきりその輸送に対してどれだけの余力があるのかというのが示されておりませんので、この辺のことをお聞きをしたいと思います。そして、輸送能力はどれくらいあるのかですね。これせっかく生産をしても、出荷することができなかつたら、もう最悪です。今でも台風時には大変な思いをしておりますけれども、その対策として、市としてどのようなことを考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次は、サトウキビの生産についてであります。きのうの質問でですね、WTO交渉の結果次第ではちょっと厳しいと、沖縄のサトウキビは非常に厳しい関係が待っているんじゃないかというような答弁をされておりますけれども、私はですね、サトウキビは宮古島にとっては生命線だと今思っております。宮古島の整備事業を初め、地下ダムまですべてそのサトウキビの生産を前提にですね、計画が立てられております。バイオエタノールの生産もそのとおりでありますから、宮古島はサトウキビ抜きには考えられないと。つまり宮古島からサトウキビをとったら、もう何も残らないんじゃないかというふうにして思っております。すべての計画が狂ってしまうということを非常に危惧しておりますけれども、これですね、市長、これもお願いも含めてなんですけれども、このWTOの交渉結果とは全く関係なくですね、だれでも、どこでも、幾らでも自由にサトウキビが栽培できるような環境をつくってもらうために、市長には粉骨砕身頑張ってくださいと思っておりますけれども、これはもう県とか国とかにお願いもしなきゃいけないでしょうし、いろんな交渉もしていかなくちゃいけないと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、公共施設管理公社の取り扱いについてお聞きをしますけれども、私は公社を存続させることを前提に有効活用を行うべきだと思っておりますので、そういう方向で質問をしたいと思います。現在公社はどんな施設の管理をどのような体制で行っているのか、また市の補助金というのは幾らで何に使われているのかをまず示していただきたいと思っております。きのうの棚原芳樹議員の質問に対しまして、副市長は今年も公社の職員を市の職員として採用するとおっしゃっておりましたけれども、私はそれはやめていただきたい。公社の職員として有効活用する方法が幾らでもあると思っているからです。だから、それだけはできるだけ避けていただきたいと思いますが、この点をどう考えているのかですね。今宮古島では、公園の管理さえもできないような状況になっております。ですから、この公園管理をするということでは

すね、公社の職員を私は使用するという、有効活用するという手もあると思っておりますけれども、この点について何か問題があるのか。もし何にも問題がなければ、こういう方向で活用ができないのかどうかです。法的にどうのこうのというのは、私どもは素人ですから、わかりませんが、これについてどうのお考えなのかを示していただきたいと思っております。

次は、環境行政についてお聞きをしたいと思います。環境モデル都市については、きのうから多くの同僚議員が質問しておりますので、私はE3燃料をですね、宮古島の住民が利用できるようになるのはいつごろなのか、また値段は普通のガソリンと比べてどう違うのか、この辺をお聞きをしたいと思います。そして、E5やE10への可能性はないのか、そうするためには何が課題としてあるのか、それをお聞きしたいと思います。宮古島の将来のために資源を有効活用できて、さらにエコの島として宮古島を発信することができることは、これはすばらしいことだと思っておりますので、市長の決意のほどをお聞かせ願いたいと思っております。

ごみ処理施設の建設についてお聞きします。きのうから何人かの議員が質問しておりますが、私は農業をしている者として農業用廃ビニールのことが非常に気がかりになっております。今沖縄本島のほうに運んでおりますけれども、これはやっぱり地元で出たごみは地元で処理するというのが原則でありますから、この宮古島で処理する方向を真剣に考えていかなければいけないと思っております。そのごみ処理施設の建設にあわせてですね、こういう農業用廃ビニールや医療系廃棄物の焼却もできるような施設ができないかということをお聞きしておりますけれども、どうも今までの環境施設整備局長の話によりますとできそうもないということではあります。これをですね、市民にももっともっとわかりやすく説明をしていただきたいと思っております。また、知事の意見書が出ておりますけれども、この意見書をですね、素直に読めばごみ処理施設の建設予定地としては問題が多過ぎると、これはできるだけ避けるほうがいいのか、場所を変更したほうがいいのか、また同じ場所に建設するとしてもこれ膨大な金がかかることになるかもしれないというふうに読めるんですけども、この問題をクリアするのも膨大な金がかかるとしたらですね、その判断基準となるのはどの辺にあるのか。できるだけこういう余計なことにお金をかけないようにして建設するのが私はベストだと思っておりますけれども、どうしてもここでやらなきゃいけないとなると、地下水の問題、環境汚染の問題、この近くには厚生園も含めてですね、学校給食センター、北小学校、東小学校と、こういう教育施設も全部あるわけですから、こういうところに問題を残すようなことはやめていただきたいと思うんですけども、この場所でどうしてもつくとすると、これらを全部その対策としてとらなきゃいけない。そうすると膨大な金がかかる可能性がある、時間もかかると、この問題をどのように考えているのかですね、お聞きをしたいと思います。さらに、新しい施設ができた場合ですね、民間にこれを全面的に移管をして、清潔に安全に運用することができるんじゃないかと、このように思っておりますけれども、そのお考えはないのかどうか、お聞きをしたいと思います。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

組織の見直しで企画政策部を筆頭部とするというふうには考えている根拠は何か、またそうすることによるメリットは何かあるのかということですが、これまで市は主要なプロジェクトについては地域戦略局という別の組織の中でいろいろやってきました。その中で行われてきたごみ処理、それから葬斎

場等についてもほぼめどがついたということで、今回戦略局を廃止いたしまして、ごみ処理、それから葬斎場も含めて、そして新たな主要プロジェクトも一体的に推進したほうがより効率的であるというふうに考えまして、主要プロジェクトや総合計画を確実に実行するという視点から、企画政策部を筆頭部といたしております。

次に、現在の分庁方式から総合庁舎方式への移行の時期はいつごろを考えているかということでございますが、現在の分庁方式は、合併時に各庁舎の有効活用と均衡のとれた地域開発とを図る観点から採用したものです。しかしながら、合併して3年を過ぎ、分庁方式の不具合等も出てまいりました。現時点では明確な時期は申し上げられませんが、各庁舎の活用方法、地域活性化策など合併時の考え方を踏まえながら、総合庁舎方式について精力的に検討してまいりたいと考えております。

あわせて、各支所の取り扱いについての将来の方向性はどうかというご質問については、各支所の機能につきましても、平成21年度から地域の体育施設を支所で管理すること、地域事業を担当することなど機能を強化してまいります。また、昨年度までに平良を除く4地域で設置された地域づくり協議会の活性化に向けても、支所を中心として支援する地域力の向上に力を入れているところであります。しかしながら、将来の職員数の減少や国の合併支援策終了後の財政状況などを考慮すると、職員の配置等現状を維持することは厳しいものがあると思います。今後将来の支所のあり方については、地域の皆様方との論議を進めながら検討していく必要があると考えております。

その他については、関係部局長より説明させます。

◎副市長（長濱政治君）

公共施設管理公社の取り扱いについてでございますが、現在の活動状況及び経営状況、それから伊良部島以外の公共施設の管理は可能か、本島内の公園管理をするとしたら何が問題なのか、そういったことにつきまして一括して答弁したいと思います。

宮古島市公共施設管理公社は、旧伊良部町において平成10年3月に公益法人の設立認可を受け、同年4月から事業を開始し、市町村合併に伴い、宮古島市に引き継がれております。同公社の主な業務は、パブリックゴルフ場の管理運営と指導及び公園等の清掃で、経営状況は、市からの補助金、受託事業としての観光地及び平成の森トイレ及び渡口の浜清掃、文化財周辺の美化清掃、さらにサシバリンクスの売り上げ収入等によって運営を行っております。同公社は、伊良部島以外の公共施設の管理はもちろん可能でございます。補助金としましては、例年4,200万円ほど市から補助金を出してございまして、主に管理費、人件費に充当されております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目のE3燃料を宮古島の住民が使うようになるのはいつごろかという質問にお答えいたします。

E3については、実用化を目指したエタノール生産の実証事業を実施するとともに、E3燃料の製造、流通、給油体制の商用化に向けた検証をしているところであります。宮古島の一般住民がE3燃料を使えるようにするためには、実証実験の検証を行うとともに、全給油所に給油設備の整備が必要になります。あわせて、関係法令の整備もこれからであることから、その推移を見守りつつ対処策を検討していきたいと考えています。

それから、E3燃料の値段は、普通のガソリンと比較してどう違うのかという質問がありました。このことについては、まだ実証の段階でありますので、その単価的なものはE3燃料の公表はされていません。ですから、これから民間実用化に向けたときの商用化が実現したときにその公表はできると思いますので、まだその単価の公表資料をいただいておりますので、資料が手元に入り次第公表していきたいと思っております。

次に、将来は、E5、E10の可能性はないかということに対してであります。国は、新年度よりE10の製造、流通、それから供給、実車走行試験事業を行うと伺っております。E10燃料については、燃料価格及び対応車両の問題等の実証事業を踏まえながら進めることとなります。それと並行いたしまして、実用化に向けた実証事業を実施した後、一般普及の手順を踏むことになるとお料いたします。E10車の実用化はその後になると思っております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、特産品の差別、ブランド化についてでありますけれども、市の特産品の差別化、ブランド化を図るため、平成18年度にゴーヤ、とうがん、カボチャの指定3品目について拠点産地の認定を受け、品質向上の増産に励んでまいりました。また、平成20年には、流通業者、航空会社、県、市、JAを主なメンバーとする宮古地区流通対策推進協議会を設置し、産地偽装対策や台風、自然災害時の流通対策等について意見交換がされております。なお、来る3月26日には宮古島産マンゴーが拠点産地として認定されることから、特に拠点産地認定を受けている品目については、系統出荷の際、出荷箱等に宮古島産の表示をして出荷することが宮古島産としてのブランド化につながるということになりますので、その取り組みを強化してまいりたいと思っております。

また、新しい市長はどのような販売戦略を考えているのかということですが、市長誕生してまだ2カ月ちょっとであります。具体的にその話は下地市長に申し上げておりませんが、できるだけ全国に知名度のある方をですね、ピックアップしまして、去年同様に宮古島産のマンゴーのPRができるように努力してまいりたいというふうに思っております。

次に、マンゴー輸送であります。今年のマンゴー生産量、400トンないし500トンの大幅で見込んでおります。年間500トンぐらいまでの輸送は特に問題ないと航空会社から伺っております。今後生産量が増えれば、対策を講ずる必要があることから、航空貨物便の就航も含めて、大型機の夏場の就航について要請してまいります。

次に、農業の振興でサトウキビの件でありますけれども、議員ご指摘のようにサトウキビは宮古島の生命線であり、宮古の宝であります。WTOの交渉結果によっては、非常に宮古島市にとっても壊滅的な打撃を受けるということはもうはっきりしておりますけれども、もしそういった最悪の結果が出た場合においては、きのうの答弁にも申し上げましたが、守るべきは守るというふうな立場から、このサトウキビ産業を守るために郡民の総決起大会など行動も起こしてですね、国のほうにも要請行動を展開すべきではないかというふうに考えております。

◎市長（下地敏彦君）

新しいごみ処理施設について、予定地に建設するかしないかの判断はどこにあるのかというご質問でございましたが、予定地に建設するかしないか、これについては今知事意見が出ております。その知事意見

に基づきまして、調査をこれから実施をいたします。したがいまして、この実施した調査の結果を踏まえて最終的に判断していきたいというふうに思っています。

ごみ処理施設を民間へ委託できないかという話につきましては、現在施設全体の維持管理は市が行っておりますが、焼却炉の維持管理は民間にお願いをしているところです。この方式が今後もいいというふうに今のところ考えております。

その他については、担当局長より説明させます。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

上地博通議員の新ごみ処理施設での合わせ処理できないかということについてお答えいたします。

農業用廃プラなどと一般廃棄物の合わせ処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で認められております。しかしながら、前提条件として、産業廃棄物の処理は排出者みずから行わなければならないと規定されております。また、市町村が所有する一般廃棄物の処理施設で合わせ処理する場合は、産業廃棄物処理施設のために必要な設備は国の交付金の対象にはなりませんので、市の単独で行うこととなります。

それから、環境アセスメント調査の費用なんですけど、環境アセスメントの調査については、調査に9,500万円ほどかかります。それから、その調査したものの解析、分析、まとめに3,500万円ほどかかります。これは、県の調査の方針が強化され、また各種の環境基本法、循環型社会形成推進基本法と、そして各種のリサイクル法、容器包装リサイクル法とか、そういうことの法律の環境基準が強化されたためであります。いわゆる環境保全には十分な措置をとるようにということでもあります。

◎上地博通君

通告をして、うっかり質問を見逃しておりましたので、さらに追加をしていきたいと思っております。

行財政改革とか行政改革、これから宮古島をどうするかというのは、これはもう市当局、市長に託されたことですから、ぜひですね、市民の納得のいくような方法で、これだったら、例えば人数が、職員数が600人になってもこの体制だったらやっていけるというのが必ずどこかにあると思いますので、その辺の対策をとっていただきたいと、これはもう必ずやらねばいけないうことですし、いつまでもそれをまたやらないで済ませるわけにはいきませんので、早急にそれができるような体制をとっていただきたいと思っております。

農業の振興についてでありますけれども、これは今までやっぱり宮古島産というのが、部長も先ほどおっしゃったように出荷用の箱に表示されずにですね、沖縄産と、全部JAおきなわの銘柄で出されていたということもありますけれども、マンゴーに関して言いますとですね、ほとんどがJAとかそういうところを通しておりませんので、全部宮古島産で統一といいますか、自分の農園ごとに箱が全部違っておりますから、それで宮古島産ということで出されてきた関係で宮古島産マンゴーの品質がみんなから認められてきたということはあると思うんです。これは別の野菜にも言えることですね、アルカリ性土壌と酸性土壌ではそのつくったときの製品にというか、農産物にも差があるということが言われておりますので、これをですね、宮古島産の良さをPRするためにも、ぜひ宮古島産という表示ができるようなことを考えていただきたいと、これはもう前からのお願いですけれども、このことは絶対にやらなきゃいけないと思っております。それに、これから宮古島産マンゴーも、果物もいろんなのが出てくると思うんですが、だ

んだん、だんだん量的には増えてきます。そうすると、その量を、つくったのはいいけれども、値段が安くてどうにもならないということのないようにですね、販売戦略をしっかりと立てていかなきゃいけないと思いますので、その辺のことが行政でなければできないことが私はあると思っておりますから、ぜひ行政にはこの辺の手助けをしていただきたいと。言っているように、宮古島産のPR活動を行うのは、これは普通の民間業者がやるよりも行政がやったほうが効率もいいと思いますし、いろんなところに顔もきく、幅もきくと思いますので、その辺をしっかりと考えて取り組んでいただきたいと。去年は、幸い小泉純一郎元総理がですね、宮古島産のマンゴーを取り上げていただきましたけれども、今後こういうことが行われるかどうかは定かではありませんので、今後はぜひ自分の力でいろんなことを駆使してですね、そのことを行っていただきたいと思います。

ちょっと漁業の振興についての質問が抜けておりましたので、ここで行いたいと思います。今宮古島では、モズクや海ぶどう、それからアーサのですね、養殖が本格的に行われておりますけれども、モズクの場合にはですね、収穫をしても貯蔵にどうも苦労しているようであります。塩漬けモズクとしての貯蔵しか今できないような状況ですけれども、沖縄本島あたりでは冷蔵施設をつくりましてですね、この冷蔵施設で貯蔵をし、出荷調整が行えるということですので、宮古島でこれができるればですね、出荷調整を兼ねて値段の暴落とかいろんなものが多分影響を余り受けずに済むんじゃないかと思ったり、その加工工場の誘致が可能になってくるんじゃないかと思っておりますけれども、その可能性として検討したことがあるのかどうかですね、この辺をお聞きをしたいと思います。それから、今後もし漁業として養殖事業が行われるとするならば、どういうことが可能性としてあるのか、どういう品目が出てくるのかということもあわせて答えていただきたいと思います。

観光産業の育成についてもお聞きしたいと思っておりますけれども、これからはただ見るだけの観光ではなくて体験することが主流だと言われておりますので、幸い宮古島には農業も漁業も歴史もあります。そこでお聞きをしますけれども、農業や漁業とですね、観光との連携をどのように考えていくのか。城辺の「さるかの会」がですね、その体験型ということで本土からの観光客、体験をするために農家の民泊をしているというようなことがありますけれども、こういうことが大々的に行われるのか、それをもしやるとしたら今どういうことが課題として残っているのかですね、この辺を示していただきたいと。それと、これから宮古島で非常に厳しいと言われている農業、いろんな一次産業を抜きにしてですね、可能性があるのは観光産業でありますけれども、この観光産業を育成するためにも観光協会の強化というのが必要だと思っておりますけれども、もし市長にですね、その観光協会を強化するいい妙案がありましたらですね、これもお聞きしたいと。それから、宮古の観光産業に対する市長の決意のほどもお聞きをしたいと思っております。

それと、公共施設管理公社についてでありますけれども、これは伊良部だけに置いておくのは、せっかくの公社でしたらもったいないということで、本当に公園管理、いろんな施設の管理も行われるということが可能であるならばですね、ぜひこれは有効に活用していただきたいと。そうすることによって、今まで要するに業者に託して委託してやっていた公園管理も、それから荒れ放題になっている公園もきれいになるのであるならば、これは一石二鳥も可能性としてあるわけですから、その辺を考慮していただきたいと思っておりますが、これができるかできないかですね、はっきりしていただきたいと思っております。

それと、ごみ処理施設の件についてでありますけれども、これは先程から市長もおっしゃっているよう

にいろんな問題がやっぱり出てくると。特にこの今の場所でやる場合に、環境アセスメントの調査とかいろんなものを行ってもですね、これをクリアして施設をつくるのに例えば膨大な予算がかかるという可能性が出てくると思うんですよ。これをクリアするためにどういう対策をとらなきゃいけないとかですね、こういうことが出てくると思うんですけれども、この問題をどのようにとらえているのか。やっぱり少々金がかかってもこの場所でやるという決断をするのかどうなのかですね。これはやっぱり市民の税金を使ってやるわけですから、この辺を真剣に考えていただかなければいけないと思いますし、これができるのであれば、大きな膨大な資金を使わずにですね、できるのであればいいんですけれども、これができないとなるとどうするのかですね、やっぱりその辺の基準をはっきりさせていただきたい。これぐらいだったらもうこの場所は変更。ただ、場所を変更すると、どうしてもこれから時間がかかるということが言われておりますけれども、その辺のクリアをどうするのかも含めて検討しなきゃいけないことなんですけど、しかしみんながやっぱり納得のいく場所が最終的には私は一番いい場所だと思っておりますので、その辺のことができればそれを説明をしていただきたいと思います。

さらに答弁を聞いて再々質問を行いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

ごみ処理施設の建設場所については、先程お答えをいたしました。これから調査をするわけです。したがって、その調査結果を見て判断するというふうに先程も答弁いたしました。行政の手続としては、それが完了しない時点で場所を移す、移さないというふうなことは、申し上げることができません。これはやはり調査をして、その結果を見て、そしてまた地域の住民、そして議員の皆様方ともご相談しながら判断することになるというふうに思っております。

観光協会につきましては、やはり今の体制は非常に弱いというふうに思っております。具体的に観光協会からどういうふうにしてくれというふうな具体的な要望はありません。いろんな会合等での話はございますが、協会としての意見という形の取りまとめをしていただきまして、市として何ができるのか、それを検討してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

この公共施設管理公社は、もともと旧伊良部町時代に伊良部の公共施設の管理をさせるためにつくった公社でございまして、実際に職員の方々も地元の方々方が採用されておまして、現状のままでいきますと、宮古島本島の公共施設、例えば公園とかの維持管理、清掃、そういったものをさせるということになりますと、現時点ではですね、伊良部から通うという話になってしまうということが1つネックになるだろうと思っております。本人たちの意向もそれは考えなければいけないと思いますけども、ご提言の件につきましては、今後本人たちとも話をしながら、可能であればやっていきたいというふうに思っております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、養殖の件であります。モズクの貯蔵施設については、漁協へ確認をいたしましたところ、現施設で対応できるということから、施設の整備は現在考えておりません。加工施設につきましては、平成21年度に加工機械の導入、加工場の増設等を計画しており、これにより漁業経営の安定や魚価所得の向上を図ってまいります。

養殖事業をしたら何が考えられるかということではありますが、今後の養殖事業といたしましては、

海ぶどう、いわゆるクビレヅタです、それからアーサ、ヒトエグサの養殖事業を推進してまいりたいと思っております。また、宮古島においては、大浦湾において西原漁業研究会によって昨年アーサの試験養殖が行われております。今年度は1月中旬から3月まで約3カ月間で5トンの生産に成功し、現在収穫して販売に至っております。今後は宮古島のブランド品として推奨させていきたいと考えております。

次に、観光産業であります。観光産業は、宮古島の振興発展を図る上で重要な産業であり、農業及び水産業と連携することによって多くの観光客を誘致できるものと考えております。現在城辺地区の農村部で取り組んでいる修学旅行生への民泊事業、いわゆる「さるかの会」の事業であります。他の地域でも展開して農村部を活性化させることができるよう、宮古全体の活性化につながっていくものと考えております。また、水産業との連携は、現在ダイビング、沖釣り体験等が行われており、観光客と地元の漁業者が交流することによって、農産物及び海産物が宮古島ブランドとして全国にPRできることが期待できるというふうに思っております。

◎上地博通君

いろんなことを申し上げてきましたけれども、これからの4年間、下地敏彦市長、長濱政治副市長を先頭にですね、宮古島市のかじ取りをしていかなきゃいけないと思っております。我々も今度10月には改選を迎えるんでありますけれども、新しい議員でですね、また宮古島市の再生に力をかすことができるもんだと、このように思っております。

最後にですね、所見を述べさせていただきたいと思えます。伊志嶺亮市長から下地市長にかわって、ほとんどの市民が宮古島市はもっとよくなるだろうと期待をしております。職員の意識も変わりつつあります。私は、合併してすぐ職員のタイムカードがないことを取り上げて、時は金なり、時間を守るという意識改革が必要であると思うと、そのためにもタイムカードは絶対必要だということを言い続けてまいりました。くしくも市長がかわってすぐタイムカードが導入されるということになっております。この導入を決定したのは伊志嶺市長でありますけれども、しかし導入を新たにするのは下地市長ということになります。くしくもといいますか、その時期を得てですね、職員の意識改革も含めてやらなければいけないというときに下地市長があらわれてそれをやることになるということもあわせて考えると、やっぱりそういう時期に来たのかなと思っております。前市長の残した問題の後始末もまだまだ終わっておりませんが、新しく下地市長、長濱副市長を中心にしてですね、一致団結、宮古島市の発展のために頑張っしてほしいと。きのうも嘉手納学副議長がですね、できるかどうかは気持ちの持ちようだと言っておりました。私も全く同感であります。なせば成る、おれたちにはできるんだという自信を持ってですね、取り組んでいただきたいというエールを送りまして、質問を終わりたいと思えます。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 智君）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

質問に入る前にですね、私も私見を述べさせていただきます。

本市には数多くの事業が現在進められております。特にごみ処理施設建設、宮古病院新築移転、そして葬斎場建設などは、早急に取り組まなければならない重要な課題であります。特に環境モデル都市選定やエコアイランド宣言をした本市には、これらの事業達成のためにも一日も早い対応が必要だと思っております。

ます。それらの事業の早期の実現のためには、実施に当たっての市長の政治判断や決断が随所にこれから必要になると思われませんが、場合によっては厳しい行政運営を強いられることにもなると思いますが、市長には強いリーダーシップを発揮していただいて、豊かで安心して暮らせる宮古島市実現のためしっかり頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。重複する点もありますが、私なりに質問していきますので、しっかり答弁をしていただきたいと思います。まず初めに、施政方針と市長の政治姿勢についてお伺いします。1点目に、分庁方式見直しや組織機構の改革についてですが、前市政においては総括的な部分では年度を示しながら組織機構の見直しは進めてきました。その中で、分庁方式見直しや組織体制につきましては、職員数の削減を見据えて部、課の統廃合を進め、そして平成28年度までに職員数を約600名にしていきたいとのことでした。市長は、施政方針の中で、組織機構の改革については、市民のニーズに対応した効率的な組織運営と市民のサービスの向上を図るため、行政組織の改革を早期に実現しますとうたっております。組織機構の改革については、昨日の佐久本洋介議員に説明がありましたが、その中で農村総合整備課などと水産みどり課などの分離、見直しなどがありました。それらの見直しについてですね、いつ頃から始めるつもりなのか、具体的に示していただきたいと思います。分庁方式や組織体制等を見ながらの職員数の削減にもなるかと思いますが、市長は適正な職員数についてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、下地島空港と周辺残地利活用についてお伺いします。今年10月、全日空が那覇空港を国際貨物ハブ空港としてアジアと日本をつなぐ国際物流の中継貿易や流通、加工などの航空利用計画を進めております。新しいターミナルも現在建設中ということでもあります。県もアジアゲートウェイ構想の推進にもつながる事業として全面的に支援していくようであります。下地島空港と残地利活用につきましては、宮古島のこれまでの計画ではさまざまな提案がなされておりますが、具体的な事業の導入はされておられません。現在の取り組み状況はどうなっているのか、そして市長はそれらの計画についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、宮古病院の新築移転についてお伺いします。我々宮古島市議会も本定例会において県立宮古病院をはじめ県立病院の地方独立行政法人化に反対し、地域医療を守り医療提供体制確保を求める要請決議を全会一致で可決しております。新年度施政方針の中で、県立病院の独立行政法人化への動きについては、市長は宮古圏域の安定した医療の確保に向け、関係団体と市民の意見を集約し、沖縄県に要請しますとうたっておりますが、その中で具体的な市長の見解が見えておられませんので、市長の独法化に対する考えをお伺いしたいと思います。それと、病院建設に伴って県からの財政的支援に対する要請書、要望書ですか、が来ているとお伺いしておりますが、その内容についても説明していただきたいと思います。

次に、葬斎場建設についてお伺いします。この事業は、平成23年度に供用開始ということで現在進められています。市長は、現在の建設場所や基本計画についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、ごみ処理施設建設については、先ほど上地博通議員に答弁がありましたので、割愛します。

次に、図書館建設についてお伺いします。市長は、新図書館建設につきましては、用地も含めて建設計画の見直しも考えているようですが、これまでの計画では、カママ嶺公園内に合併特例債を利用して事業

費16億円、2013年開館ということで取り組んできております。そこで、お伺いします。市長は、図書館は建設するおつもりなのか、しないのか、もし建設するのであればどういう方針で進められるのか、建設場所、完成年度、事業費等について市長の見解をお伺いします。

次に、健康ふれあいランド事業についてお伺いします。本事業につきましては、定例会中に公園整備事業の補助金返還問題について動議の提出を受け、緊急質疑が行われております。その中で市長は、市が行うすべての事業で不正があってはならない、議会終了後なるべく早く職員懲戒分限審査委員会を立ち上げたいと述べておられました。その点については同僚議員から質問があると思いますので、私は健康ふれあいランド公園整備事業計画全体について質問したいと思います。所期の計画では、修学旅行生の誘致や、今の時期で言いますとJA関係者や年配の方々に来ていただいて、温かい宮古島の自然と触れ合いながら宿泊施設や観光施設でゆっくり過ごしていただき、来たときよりもますます元気になって帰っていただくことが当初の事業のあり方だと思っております。これまでの説明では、公園周辺に宿泊施設などの企業誘致を進めていきたいとのことでしたが、現在どうなっているのか、そして宿泊施設の整備されていない健康ふれあいランド事業に対し、市長はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、県営公園誘致につきましては、棚原芳樹議員に答弁がありましたので、割愛しますが、市民の健康増進や本市の活性化にもつながると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、パイナガマ公園事業についてお伺いします。これまでは、本市の財政状況からすると今後の事業計画の見直しが必要であるということで、年度の予定事業を少しずつ規模縮小しながらこれまで進めてきました。現在の状況では、パイナガマ公園事業はいつ完了するのかわからない状況が続いております。そこでお伺いします。パイナガマ公園事業はいつから始まり、いつごろ終わる予定なのか、そして事業費はこれまで幾らかかったのか、用地費や物件補償費、工事費、進捗状況について説明していただきたいと思います。

次に、環境モデル都市選定についてお伺いします。環境モデル都市選定と言われましても、大半の市民はかなりわかりづらい面があると思います。どのような事業でどのように生かされ、そしてどのように進められるのか、そして本市にどのようなメリットがあるのか、事業達成については当然市民の協力が不可欠だと思いますが、市民の皆様によりわかりやすく説明していただきたいと思います。

次に、観光行政について。1点目に、修学旅行誘致や受け入れ状況についてお伺いします。今年熱帯植物園内に体験工芸村がオープンとの予定であります。そして、健康ふれあいランドも今のところ宿泊施設はありませんが、完成前です。そういった宮古島市の施設を生かすためにも、修学旅行誘致は大事なことでありますが、現在の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。また、それらの受け入れ状況についても説明していただきたいと思います。

次に、体験滞在交流促進事業についてお伺いします。これからの観光地は、多くの議員の皆様がおっしゃっているように観光客誘致という面では体験メニューが不可欠ということで、体験滞在型滞在交流促進事業があるということですが、その事業説明と取り組みについてもお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いします。1点目に、西辺小学校プール建設についてお伺いします。市長は、宮古島市立の小学校でプールが整備されていない小学校は何校あるかわかりますか。来間小学校と西辺小学校の2校だけあります。困りますよね。西辺小学校の子供たちは、プールの時間になると宮島小学校な

ど何校かにお願いして使用させてもらっている状況が現在続いております。これまでは、学校敷地内に整備スペースがないということで建設は見送られてきました。現在西辺小学校では校舎改築中で、敷地もコンパクトに整備され、プールの整備スペースもでき上がっております。プールの建設計画についてお伺いしたいと思います。

次に、沖縄県対米請求権地域振興事業についてお伺いします。本市の対米請求権地域振興事業の今年度の事業内容について説明していただきたいと思います。そして、今年度沖縄県対米請求権事業協会が行っております学力対策支援事業についての説明と取り組みについてもお伺いしたいと思います。

次に、漁業行政について。1点目に、真謝漁港の施設整備についてであります。宮古島市の管理漁港で水道施設がないのは真謝漁港ただ一港ということでこれまでも質問してきました。7億1,000万円余りの地域活性化・生活対策臨時交付金で整備されるものだと期待しておりましたが、21の臨時交付金事業の中には見事に入っておりませんでした。本年度漁村再生交付金事業で整備予定されております防暑施設の現在の状況と水道施設の取り組みについて説明していただきたいと思います。

2点目に、水産養殖事業、モズク、海ぶどう、アーサ、ヒトエグサですね、の生産支援、販路支援についてお伺いします。まず初めに、モズク養殖についてであります。1月末から一部の地域で収穫が始まっております。品質的には申し分ないが、市場の取引価格が低く、今後の高値取引に期待していると漁師の皆さんは言っております。海ぶどうについてであります。先日沖縄本島の恩納村に行く機会がありました。外観だけではあります。平良隆議員の説明で見ることができました。びっくりしました。体育館のようなですね、大きな施設が幾つも連なっているのにはびっくりしました。アーサ、ヒトエグサについては、今年から本格的に大浦湾で養殖が始まっております。収穫はしているが、何分初めてのことなので、販売網が確立されていなく、厳しい状況であるということでもあります。そこで、お伺いします。水産養殖事業の生産支援、販路支援についての本市の取り組み状況を説明していただきたいと思います。

環境行政についてお伺いします。環境保全対策事業についてお聞きします。環境保全課の事業は、ある意味現在の宮古島市の事業の中で最も重要な事業の一つであると思っております。狂犬病予防対策事業など数多く事業ありますが、その中で新年度の環境保全対策事業を具体的に説明していただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

組織機構の見直しをいつからやるのかと。畜産課の新設、それから水産みどり課を分離するという話、農村総合整備課を分けるという話については、4月1日から実施をいたします。

それから、職員の適正な数はどれぐらいかということですが、大体人口規模が同じ市を調べてみますとやっぱり600名程度かなというふうに思っております。現在1,000人前後でありますから、それを600名にならしながら適正な規模に持っていきたいというふうに思っております。

次に、下地島空港とその残地の利活用についてであります。市は、昨年3月に下地島空港等利活用計画書を策定いたしまして、沖縄県に提示してあります。この計画について、現在県と市で構成する下地島空港残地有効利用連絡会議そのものとその下部組織である専門部会ですが、おいて、その専門部会でこの計画書を今県と検証しております。それをしながら、具体的な利活用の方法について論議を進めているとい

う段階であります。今後とも、この計画を踏まえて県、それから関係機関と連携を図り、下地島空港の機能を活用した事業の推進と空港周辺公有地の開発促進を図ってまいりたいと思います。

図書館の整備についてであります。新しい図書館の整備については、新築整備の方針で基本計画、建設計画がこれまで策定をされております。しかしながら、建設予定地についてはまだ決定していないという状況にあります。図書館は、図書資料や利用者へのサービス、そしてソフトが大事であると考えていますので、その部分の充実が図れるよう、現在ある市の既存施設の利用も含め、改めて検討してまいりたいと考えています。そのために、新たに庁舎内に図書館整備検討委員会を設置し、建設場所の選定、そしてそれに基づく建築計画等を策定してまいりたいと考えております。

環境モデル都市についてであります。環境モデル都市は、今後我が国が目指す低炭素社会の姿を具体的に示すため、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的に取り組んでいる都市を選定し、その実現を支援するものであります。本市が目指す環境モデル都市は、本市の特徴、これまでの取り組み実績を生かし、地産地消による循環型社会を市全体で構築しようとするものです。CO₂排出削減を2050年までに70%以上とすることを目指しています。行動計画では、サトウキビ等による自給自足のエネルギー供給、太陽光、風力、バイオマスによる自給自足の自動車エネルギーの供給、太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション等を考えております。

残りについては、担当部長から説明させます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、県立病院の新築に伴いまして、その質問の中で独立行政法人の話が出ましたので、お答えいたします。

そのことについては、昨日與那嶺誓雄議員のご質問にもありましたけども、市長がお答えしたとおりであります。県立病院の独立行政法人化については、現在最終的な取りまとめを行っているところであります。県は、独立行政法人化については、今後3カ年間の実績を見て、離島市町村に負担がかからないよう対処していくとの考えを示していることから、県の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

次に、環境保全対策事業についてであります。その事業、今年度はこういった事業を予定していますかという趣旨の内容であったと思います。平成20年度の環境保全対策事業の内容は、不法投棄の撤去と監視カメラの設置及び道路植栽ますの整地と花卉植えつけ事業などを実施してきました。平成21年度においては、平成20年度の事業に加え、新たに家電リサイクルに伴う市民の負担軽減と不法投棄防止を図るため、沖縄本島までの輸送費の補助を予定しております。なお、新年度における環境保全対策事業については、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、健康ふれあいランド事業であります。この事業は、農村地域に活力を与え、産業の活性化を図ることを目的に公園整備を進め、今年度で公園整備は完了いたします。当初の計画に比べて公園整備は縮小されておりますが、今後は健康や交流の活動の場として有効利用されるものと期待をいたしております。また、地域の自治会は周辺地域の利活用法を検討しており、その中でグリーンツーリズム、エコツーリズム、ブルーツーリズム等観光と農漁業が連携した体験型のツーリズムを検討してまいります。ご質問の宿

泊施設の現状はということですが、当初予定いたしておりました企業が現在計画を中止している状況にあります。

次、修学旅行生の受け入れ状況であります。宮古島への修学旅行は右肩上がりが増えてきていることから、地域のありのままの姿を通して地元と学生が交流する魅力ある地域として誘致活動を積極的に実施していきたいと考えております。平成20年度において宮古島市への修学旅行に訪れた学校は、中学校2校、高校25校の約6,000名で、関西からの修学旅行生が9割を占めているという状況にあります。

次、体験滞在交流促進事業であります。この事業は平成17年度から平成18年度までの2年間、農漁業、郷土文化生活、伝統工芸を観光客に体験させるための指導者を育成するとともに、観光客にその実体験をさせるものであります。2年間で89人がこの研修を受講しており、体験型修学旅行等の受け入れに取り組んでおります。

次、真謝漁港の施設整備であります。真謝漁港の水道施設につきましては、漁港区域外から水道管を導入することとなることから、該当する補助事業がありません。そのため、平成22年度で市の事業として実施できるか検討いたします。防暑施設につきましては、平成21年度において委託業務を発注し、8月ごろの建設着手、11月ごろの竣工を予定いたしております。

次、水産養殖業であります。養殖された海藻の生産、販路の支援については、農商工連携事業での支援や地域活性化臨時交付金による機械設備の充実により、既存商品の改良、新商品の開発研究、流通販売の拡大等を行っていきます。また、国庫補助事業である漁村再生交付金により、漁場の低質改善や岩壁防暑施設整備、集出荷施設整備を行って水産養殖物のさらなる増産や品質向上を図ってまいります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

初めに、パイナガマ公園事業の計画についてのご質問でございます。パイナガマ公園事業につきましては、事業認可の事業期間が平成8年度から平成22年度、面積が8.9ヘクタール、総事業費が25億2,284万円で事業認可を受けてございます。平成20年度までの進捗率が47.5%、事業費で11億9,879万5,000円となっております。その内訳で、用地及び物件補償費で9億3,746万5,000円、工事費で1億6,292万2,000円、測量試験費で3,010万4,000円、事務費で6,830万4,000円、合計11億9,879万5,000円でございます。

次に、宮古病院の新築につきまして、沖縄県のほうからどのような支援要請が来ているかというご質問でございます。昨年の10月16日付で沖縄県の病院管理局長から宮古島市長あてに要請文が届いております。その内容につきましては、新築に係る財政的な支援、新築の経費の一部負担ですね、それから病院の運営に要する経費の一部、上下水道料金等の減免、2番目に一次救急医療の運営のための支援の経費、これは人員派遣と材料経費の一部負担でございます。それから、地域連携の強化を図るための支援、この要請は例えば院内に社会福祉士・保健師、こういった人員を派遣、配置してほしいとの要請でございます。その他としまして、隣接する公園の駐車場もしくは関連施設の使用の要請等が昨年の10月に届いております。

◎教育部長（長濱光雄君）

西辺小学校のプール建設についてでございます。合併当初は平成21年度に整備をしたいという計画をしておりました。しかしながら、国の耐震基準の見直しによりまして、校舎の耐震化を優先しなければならなくなりました。つきまして、平成19年度に当初計画を見直しまして、校舎と体育館の改築を優先して進

めているところであります。そのために、小学校のプールにつきましては平成28年度を計画したいということにしております。ご指摘の早期建設でありますけれども、財政上の問題もありますので、財政当局と協議をしながら検討してまいりたいと思います。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

山里雅彦議員の葬斎場の建設場所と基本計画についてお答えいたします。

葬斎場の建設場所については、予定どおり株式会社ミヤコン北側、山川地区で建設を進めてまいります。基本計画の中身につきましては、敷地面積を9,600平米、地上2階建て、建設面積は2,230平米、延べ床面積は1,780平米、主要組織として火葬部門、管理部門、待合部門であります。

◎教育部長（長濱光雄君）

沖縄県対米請求権地域振興事業であります。この事業は、沖縄県対米請求権事業協会が平成21年4月から実施予定の事業でありまして、教育環境に恵まれない子供たちに均等に教育の機会を与え、学力向上を通して人材育成を図ることを目的に行われます。平成21年1月に同協会より教育委員会に対して事業実施の依頼がありました。委員会といたしましては、各小中学校に關係文書を配付し、周知いたしました。希望する学校がございませんでした。

◎山里雅彦君

再質問を行いたいと思います。初めに、分庁方式見直しや組織機構の改革についてであります。極端な話ではありますが、一年でも早く総合庁舎方式にすることが、組織機構の改革や適正な職員数にもつながっていくんじゃないかと思いますが、先ほど上地博通議員がおっしゃったように3年後とか5年後とかですね、7年後を考えていただきたいと思います。これについては答弁は要りません。

次に、下地島空港と周辺残地利活用についてであります。アジアゲートウェイ構想を踏まえた沖縄県の取り組み方針も策定されております。あらゆる方面の戦略的な部分を探りながら、具体的にどのような構想になるのか、いろんな形でつなげていただきたいと思います。橋ができてからでは遅いです。

宮古病院新築移転については、県から運営費などの財政支援要望書がありますが、財政状況が非常に厳しい中でどう対応していくつもりなのか、もう一度お伺いしたいと思います。ここに宮古病院整備基本計画の案があります。その中でですね、1点だけ読み上げて、1点だけ質問したいと思います。前段では、病院の役割や機能とかですね、後ろのほうでは建物の配置などがあります。その中で、きのう市長が答弁されていた建物の構造、床面積、各階セクションの配置図とかですね、病院の開院予定とかいろいろありますが、その中で1点だけ読み上げて質問したいと思います。整備費の抑制についてであります。「新病院の整備に当たっては、将来的な企業債の元利償還金及び減価償却費負担の軽減を図る観点から、整備費を必要最小限に抑制するよう努めることとする。その際、新病院が果たすべき役割を踏まえ、必要な機能を確保する必要があるが、こうした要因から特に割高となる部分を除き、民間病院並みの水準の整備費で改築を行うものとする。また、整備費のみならず供用開始後の維持管理費の抑制を図ることに留意して整備を行うこととする。そのため、新病院の整備に関しては、民間病院の整備で実績のある特定非営利活動法人医療施設近代化センター等の専門機関と顧問契約を締結し、限られた予算の範囲内で高品質の病院建築を行うこととする」ということでもあります。この限られた予算というのはですね、市長は仲井眞弘多知事と親交がかなり深いですね。当初100億円近くの予算ということで聞いておりましたら、最

近は二十数億円となるという話を聞いております。これを見る限りですね、もっと増えているんじゃないかと思います。それで、市長にですね、この限られた予算、多分内々に知事からお聞きしていると思いますので、その点についてもお伺いしたいと思います。

葬斎場建設につきましては、これからも周辺地域の皆様と合意の上で事業は進めていただきたいと思えます。

図書館建設については、市長がおっしゃるように市民への資料提供や子供たちの学習の場、情報センターとしての役割を担っております。既存の施設も含めて、図書館建設につきましては慎重に取り組んでいただきたいと思えます。

健康ふれあいランド事業についてであります。宿泊施設等がないと当初の事業目的が達成されなく、どこにでもあるような維持管理費など委託料だけが発生する普通の海辺の公園になりかねません。その点についてもしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次に、パイナガマ公園事業計画につきましては、平成22年度に事業の再評価にかかるということで、再評価委員会の意見を踏まえて検討をしたいとのことですが、市長はパイナガマ公園事業に対し規模縮小等も含めて現在どのように考えているのか、もう一度お伺いしたいと思います。

環境モデル都市選定については、環境保全対策や温暖化対策等に対しさまざまな分野で優先的に予算がいただけるということでもありますので、本市が目指す資源循環型社会の実現のためにもしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

修学旅行誘致や体験滞在交流促進事業についてであります。数多くの体験型修学旅行の取り組み、プラン等が実施されているようでもありますので、これからも頑張ってくださいと思えます。そして、体験工芸村、健康ふれあいランド公園なども大いに利用してもらえるようにしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

西辺小学校プール建設についてであります。市長の重点施策の中にも、本市の将来を担う子ども達の「生きる力」を育成するため、確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む必要があるとうたっております。教育環境、教育施設の充実こそが、市長が言う健やかな身体を育むことができると思えますので、プール建設についての、本当に平成28年度でいいのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、沖縄県対米請求権地域振興事業についてであります。沖縄県対米請求権事業協会が進めている学力対策支援事業は、沖縄県の学力が全国で最下位、学習環境の低下を踏まえての事業だと伺っております。県も今後の対応策については研修会等も開催しており、本市の教育委員会も全国学力調査から見える各学校の実態に応じた取り組みを指導、助言していると伺っております。同協会が助成する学力対策支援事業は、本市にとってもありがたい事業だと思えますので、取り組んでいただきたいと思えます。

真謝漁港の施設整備につきましては、県管理漁港、宮古島市管理漁港、唯一上水道が整備されていないのは真謝漁港だけあります。西原の伝統行事である海神祭、子供たちの課外授業、体験学習でも利用されております。施政方針でも重点施策の中に水産業の振興がうたわれております。もう一度真謝漁港の水道施設整備について市長の見解をお伺いします。費用対効果だけを考えると、いろんな事業で市民にサービスは提供できないと思えますので、その点も勘案していただきたいと思えます。

次に、養殖業の支援についてであります。販路開拓も重要ではありますが、地産地消も大事なことで

ありますので、市の給食センターや宿泊施設など消費できる分は地元企業にも働きかけてみてはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、環境保全対策事業につきましては、環境省の新年度……中でも不法投棄されたごみや漂流・漂着ごみの処理事業も示されております。本市も観光産業振興の面でも……

◎議長（下地 智君）

山里議員、時間でございます。

◎山里雅彦君

答弁を聞いて質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

たくさんの再質問がありましたけれども、その中から私がお答えするものをおきたいと思っております。

宮古病院の建設費幾らかというのを聞いているかということですが、現在県はですね、今先ほど提示しましたように宮古病院整備基本計画案を提示して地元の住民の意見を聞いている段階であります。その意見の中で、面積をどうするか、施設をどうするか、そして診療科目はどうかというのもみんな聞いているわけです。したがって、それを聞いて最終的な考え方がまとまらない限りどんな感じの病院というのが決まらないと思っておりますので、予算額については今のところ承知しておりません。

それから、西辺小学校のプールについてでございますが、学校の校舎、西辺小学校の校舎、それから体育館、これが非常に古くなっているということで、どちらを先にするかということで、校舎と、それから体育館の建設というのを今やっている最中でありまして、したがって、これが終わってからというのが今の考えでありまして、これはご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、パイナガマ公園についてでございます。パイナガマ公園の整備につきましては、議会から規模の縮小に関する意見がございました。同事業は、事業の再評価を実施する事業に該当いたします。平成22年度に再評価委員会の意見を聞き、その扱いについてはどうするかを決めてまいりたいというふうに思っております。

◎議長（下地 智君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時38分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎平良 隆君

昼一番で眠気がする時間帯でございますけれども、しばらくの間おつき合いをしていただきたいと思います。私も私見を交えながら質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ市長を初め当局の皆様方よろしくお願いをしたいと思います。

下地敏彦市長におかれましては、去った1月25日の市長選挙におきまして、多くの良識ある市民の圧倒的な支持を受けて大当選をなされております。改めておめでとうございます。市長に当選なされてからもうはや2カ月がなろうとしております。今や市長としての実感もわき、また責任の重大さもしみじみ感じている今日このころだと思っておりますが、いかがでしょうか。また、長濱政治副市長におかれましては、今定例会の初日におきまして、まれに見る議会全会一致の同意のもと同意されて副市長に就任をなされております。本当におめでとうございます。これからまた下地市長のすばらしい女房役として、ぜひ下地市政のために一生懸命頑張ってくださいなと思っております。下地市長も、当選と同時に休む暇なく市長に就任をなされております。就任と同時に平成21年度の予算編成に当たっておられます。私が非常にすごいなと思ったのは、今回の予算編成の中で非常に下地カラーを強く打ち出した予算編成になっております。さすが行政のプロじゃないかなと思っております。特に公約なされたいろんな政策事業についても、わずか1カ月足らずの就任で新しい市の予算に盛り込まれております。特に敬老祝金の復活、この件については私も何回も伊志嶺亮市政にお願いをしてきたわけでございますけど、なかなか認めていただけなかったという経緯がございまして、今回この敬老祝金を復活させた下地市長にですね、心から感謝と御礼を申し上げたいなと思っております。特に敬老者の皆様方も本当に喜んでいるもんだと思っておりますので、これからもぜひ老人福祉のためにまた頑張ってくださいなと思っております。

それでは、質問に入っていきわけでございますけども、私は市長の施政方針について質問をさせていただきたいと思っております。市長は、環境に優しく、健康で活力あるまちづくりをキャッチフレーズに施政方針を述べられております。大きく3章に分けて述べられているわけでございますけども、私は第1章の市政運営にあたっての基本的な考えについて中心にして質問をさせていただきたいと思っております。市政運営にあたっての基本的な考え、重要課題とって6つの項目を掲げておられるわけでございます。先程来多くの議員の皆様方も、この施政方針についても質問をなされているわけでございますけども、私も質問をしていきたいと思っております。

第1に、職員の意識改革についてでございますけども、この職員の意識改革というのは非常に重要課題だと私も思っております。やはり職員の意識改革なくしては宮古島の再生はないと言っても、これは過言ではないんじゃないかなと思っております。これだけにやはりこの職員の意識改革というのは、多くの市民も望んでおられることだと思っております。市長も、この意識改革については、リーダーシップを発揮してやはり意識改革に努めていきたいということもおっしゃっております。これまでもこの職員の数々の不祥事というのも、不祥事、不正行為、事務ミスという要因も、やはりこういう服務規程とか法令遵守を守らないというのも一つの要因ではありますけども、しかし職員の皆様方のこの仕事に対する緊張感、また危機感、また市の公僕としてのこの使命感が欠けているからこそ、いろんな不祥事が起こってきたんじゃないかなと思っております。やはり職員のこの意識改革をするためにはやや時間がかかるだろうと思っておりますけども、ぜひやはり改革しなけりゃならない大きな課題でございます。この意識改革するためには、下地市長がやはり強いリーダーシップを発揮してこれは努めなければならないことだと思っておりますが、市長はいろんな面で指導し、意識改革したいとおっしゃっております。この件についても市長のお考えをお聞かせ願いたいなと思っております。

次に、財政健全化についてお聞きをしたいと思っております。本市の持続的発展というのは、やはりこれは財

政の健全化であると私も思っています。これは、市長もそのように思っておるようでございます。そうすることで、今我が宮古島の財政状況というのは大変厳しい財政状況ではないかと私は思っております。今回の予算編成見ても、やはり自主財源が17.5%、非常に低いわけでございます。恐らく沖縄県11市の中でも大変低いほうではないかなと思っております。また、歳出のほうを見ても、やはり経常経費、これ義務的経費と言ってもいいのではないかと思いますけども、これが65.4%、経常収支率の90%なんですね。このような状況では、我が宮古島のですね、やはり持続的発展はないのではないかと。早急にやはりこの財政の健全化を図っていかねばならないと私も思っています。そのようなことで、市長もやはりこの財政の健全化についても一生懸命頑張っていきたいというようなことをおっしゃっておられます。その点についてもまた市長のご見解を賜りたいなと思っております。

続きまして、経済活性化と雇用の促進についてでございますけども、我が宮古島市はですね、公共事業の減少によって非常に経済が悪化しております、失業率も大分増加して、非常にこれが大きな社会問題になっているのは当然皆様方もご承知かなと思っております。市長は、この施政方針の中で、経済の活性化についてはもう特効薬がないということをおっしゃっております。しかし、経済を活性化しなければ宮古の発展はこれはないわけでございます。ぜひこの経済の活性化についてはですね、やはりスピーディーにやっていただきたいと思っております。僕は、いろんなことがあろうかなと思っております。市長は、当然農水産業の振興を図りながら観光産業の振興をじっくりと図っていききたいというようなことでございますけども、しかしじっくりはしておれないと私は思っておりますので、ぜひその点についても市長のお考えを聞きたいなと思っております。

次に、国民健康保険税についてでございますけども、この件については、市長は6月の定例会でこの負担軽減をしていきたいと、税率改正していききたいというようなことを言っております。私は、この健康保険税というのはですね、徴収率を上げない限りは、いつまでも厳しい運営になっていくのではないかと私は思っています。当然これ軽減するに当たっても、これはもう一般財源からの補てんでございまして、それを補てんするという事は、やはり一般財源が若干使い道が少なくなるということですから、この今までペナルティー、92%の徴収率を上げることによって8,000万円というですね、交付金がおりてくるわけなんですよ。これまで旧平良市合わせて10年間恐らく達成をしていない。そのための私はこれ国民健康保険事業の赤字になっているのではないかと思っています。今九百何十名の職員がおります。本来だったら、この宮古島の状況では600名が適正と言われておりますので、その方々を有効に利用してですね、私はこの保険税の徴収に当たらせればですね、私は92%はすぐ徴収できて8,000万円という普通調整交付金を受けることができるのではないかと思いますけども、その点についてもお聞かせ願いたいなと思っておりますのでございます。

続きまして、事業の見直しについてお聞きをしたいと思っております。私は、根間地区とパイナガマ公園についてお聞きをしたいと思っておりますけども、恐らく新しい市長もこの状況というのは知っていると思っておりますけども、最初根間地区についてお聞きしたいんですけども、この地区においてももう毎議会です、いろいろな面で指摘をなされております。特にこの根間地区事業というのはもう平成16年から始まっております、土地区画整理事業はもう平成19年度で終わっております。これがもう12億2,900万円余のですね、事業費が費やされて今の状況でございます。あの状況で本当にこの事業はよかったのかどうか、多くの市

民が大変不信と疑問を持っているこの事業ではないかなと思います。何せこの区画整理事業の目的というのはですね、安全・安心居住環境の整備なんですよ。だけど、ここの工事のほとんどがもう物件補償でですね、立ち退きしてだれも住んでいる人はいないんですよ。本当にこの事業がですね、その目的なのか非常に疑問に思って、これ終わっている事業なんですけども、これはもうしようもないと思うんですけども、しかしこういうところまで考慮してやっぱりこの事業の見直しをやっていかないといけないんじゃないかなと私は思っています。特に今回また新しい事業、下里・西里地区のですね、まちづくり交付金でまた公園と集客交流施設を建設するというようなことを今おっしゃっております。平成21年度もですね、もう1,000万円余りのですね、予算がこの事業費に計上されております。この事業の目的、商業の活性化なんですよ、またこれも。これ十分ですね、市長、これは精査していただいて、この事業を見直していかなきゃならないんじゃないかなと私は思っているわけですが、市長のお考えをお聞きしたいなと思っております。

次に、パイナガマ公園についてでございます。このパイナガマ公園についても本当にいろんなことがありますね、多くの議員からも事業の見直し、当然凍結とか縮小ということですね、求めてこれ特別委員会まで設置されて議論をなされておりますけれども、しかしこれまでのこの当局の答弁によりますと、やはり予定どおりこの事業を進めていくというようなご答弁をなされております。当然市長もこの件についてはいろいろ精査なされていると思うんですけど、本当に市民が納得できないようこともやっておられるし、立ち木補償なんかいうのも、本来やったら土地を買ってから補償するこれ補償なんですけども、これを補償はやったんですけども、その土地をまだ購入されていないという状況ですね、この計画を進めているわけなんですよ。また、非常にこの地域、土地の値段が高い。平米当たり3万4,000円とか5,000円ぐらいする土地なんですよ。ここにはまた約2万4,000平米ぐらいの農地があるわけでございます。そういったことをいろいろ考えたらですね、やはりこの公園事業もですね、縮小するか凍結するかしなければいけない事業だと思っています。都市公園事業をやることによって本当にもう宮古島の財政状況が圧迫されているのは、これ間違いないと思っております。この事業というのは非常に、2分の1補助事業と言われておりますけども、その中には単独事業があるわけございまして、これを合わせたらこれ2分の1事業じゃなくてですね、恐らく3分の1補助事業になるんじゃないかと。やっぱりこういう効率の悪い事業をやっていたらですね、これからも我が宮古島のこの財政を圧迫してですね、厳しくなっていくことだと私は思っておりますので、その辺も十分精査をなされて、市長は先程再評価委員にかけて、それで検討していきたいというようなことですが、この再評価委員のですね、この委員の意見書というのを1回見せていただいたことがあるんですけども、1人だけ前の再評価委員のこの議事録を見ると、たった1人のことでこれをまた事業継続するという結論を出したというようなこともありますので、その辺も十分ですね、考え、また精査していただきまして、この事業の見直しができないかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、上野地区にある焼却炉の撤去についてでございますけども、この焼却炉は昭和59年ですね、恐らく旧城辺町、旧上野村、旧下地町、この3自治体ですね、つくった施設でございまして、昭和59年に供用開始が始まって、恐らく平成14年で閉鎖をしております。やはり二十数年間使われたこれは焼却炉でございましてですね、非常にダイオキシンの問題、この対策、特に法の施行によってですね、やはりこの改修

には大きな予算がかかるということですので、そのままほったらかしてある状況でございますけども、この焼却炉の撤去というのはいつごろ予定をなされているのかどうか。また、当然これ長年使った焼却炉でございますので、そこには有害物質とか、そういうのが飛散したり残留している可能性もあると思いますが、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、上野の資源リサイクルセンターについてお聞きをしたいと思っております。この施設というのは、当然これはもう旧上野村が計画をしてこれはつくられた施設でございます、合併後ですね、完成をしまして、恐らく平成18年6月ごろからですね、試験的な運転がなされて、平成19年度からこれは本格的に稼働しているのではないかなと思っております。最初は、この原料の供給が心配なされていたわけでございますけども、こういうのを順調にですね、運営をしているのかどうか、それもお聞きしたいと思っております。また、ここでは生ごみも処理していると聞いております。大体1日1トンぐらいの処理能力のある生ごみ処理機だと聞いておりますけども、この処理状態どのようになっているのかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、農水業の振興についてお聞きをしたいと思っております。海ぶどうの振興策についてお聞きをしたいわけでございますけども、この海ぶどうについてはですね、前の経済部長、宮國泰男部長がですね、音頭をとってこれは推進した事業でございます、非常にこの事業はこれからの水産業として有望だということをおっしゃられて、非常に伊志嶺亮市政でもですね、これが重点施策ということで3年間施政方針でうたってきた経緯があるわけでございますけども、しかし何ひとつこの振興策が図れなかったということで、私も文句言ったときもあったわけでございますけども、しかし今回は、今回の施政方針の中でも重点施策ということにもこの海ぶどうの振興策のっておりません。この産業というのはもう余り将来性がないから、これからは振興策として、重点施策としてもうできないということで、今回施政方針の中にもうたっていないかどうか。もしですね、これからこの振興策を行っていくとした場合には、どのような振興策をしていかれるのか。今この海ぶどうを営んでいる方々が大体高野漁港で6業者ぐらい、上野、久松、伊良部とあるんですけども、なかなかもう当時、これは四、五年前にほとんどみんな始まっているわけでございます。伸びていないですね。先程山里雅彦議員からも恩納村の話があったんですけど、本当にもう今沖縄本島では恐らく宜野湾にはあると思うんですけども、大きな補助事業でですね、この振興策を図っているんですね。当然水産業についてはやっぱり市長が詳しいかと思っておりますけども、今後ですね、本当にこれ有望産業ともし考えておられるんだしたらですね、どういう振興策を図っていかれるのかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、嘉手苺アガリカタ地区のほ場整備事業なんですけども、この件については恐らく今の経済部長、上地廣敏部長がですね、十分これまでの経緯についてはおわかりかと思っております。この地区というのは、旧上野村と旧下地町の境界線にありまして、地権者が旧上野村の方、地番が旧下地町なんです。それで、平成3年当時から旧下地町に何回もこれはもう要請をしたんですけども、なかなかやっていただけないという状況ですね。非常に旧上野村というのはほ場整備率の高い地域でですね。今恐らく96%の達成率をしているんじゃないかと思っておりますけども、この地域であるんですけども、なかなかやっていただけないということですね、この地権者の方々からいろいろと苦情も出た経緯があると思っております。この事業を、何回もご質問しておりますけども、平成21年採択したいというようなご答弁をなされておりますけれども、

なぜ私がこういう質問をしているかといいますとですね、今回宮原地区でいろんな事件が起きたものだから、その影響はないのかどうかですね、それをお聞きし、確認するためにこれは質問をしております。当然平成21年の採択、平成22年からの事業執行という計画で今進められていると思うんですけども、それは本当に実現可能なのかどうかですね、その点をお聞きをしたいと思います。

以上、答弁を聞いてから再質問をしていきたいと思います。ひとつよろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

施政方針についての基本的な考え方ということですが、平成21年度の市政運営にあたっての基本的な考え方は、まず第1に職員の意識改革について、これについては、私と職員が胸襟を開いて話し合い、相互理解を深めることで職員の意識改革を促し、市民との信頼回復を図ってまいります。2つ目に、財政健全化については、将来を見据えた財政計画を策定し、健全な行財政運営に努めます。第3に、経済活性化と雇用の促進については、農水産業や観光産業の基盤づくりのため、時間をかけながらじっくり取り組み、足腰の強い経済基盤を確立します。また、確実な雇用を生み出すため、公共及び民間事業の積極的な導入支援を図ります。第4に、国民健康保険税については、6月定例会で条例を改正し、加入世帯の負担軽減を図っていきたいと考えています。これらの考え方に基づきまして、重要課題の解決、重点施策の確実な推進により、環境に優しく、健康で活力あるまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、根間地区、パイナガマ公園の件についてでございます。根間地区の整備は、中心市街地の活性化を推進するため、まず初めに土地区画整理事業で道路及び公園、集客交流施設用地を集約いたしました。今後は、都市再生事業を導入し、土地区画整理事業で集約した土地の買収、施設等の整備を考えております。そのため、可能性調査を今年度、平成20年度に実施しているところです。その調査を見て、事業を導入するかどうかについて検討をいたします。

パイナガマ公園の事業については、これまでも議会から規模縮小に関する強い意見等がございました。事業の再評価を実施する事業にこの事業は該当いたしますので、平成22年度に再評価委員会の意見を聞き、議会の意見を十分尊重して検討してまいりたいと思っております。なお、現在実施しています南西共用部分の用地買収を行うとともに、工事が完了し次第、一部供用開始をすることを考えております。

残りについては、関係部長から答弁させます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

上野地区にある焼却炉の撤去についてであります。

上野焼却炉の解体撤去については、必要であると認識しておりますが、撤去には膨大な費用が必要であると考えております。そのため、撤去費用として環境保全基金を平成20年度に設置し、積み立てを始めているところであります。このことについては、全国市長会においても廃棄物処理施設の解体撤去工事費について国の財政支援措置を講ずる要望をしておりますが、今国の支援を得られるような働きかけをしております。

また、有害物質の飛散及び残留等については、昨年3月に調査を行いました。その結果は、標準の基準をクリアしているという調査結果になっております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、上野の資源リサイクルセンターの運営状況であります。この資源リサイクルセンターは、地元

の豊野堆肥生産組合に作業委託をしております。また、市から職員1名で施設の管理を行っております。

次に、平成20年度の原料搬入量5,474トン、製品の販売数量は3月末で3,627トンを見込んでおります。収支状況につきましては、収入が本年度末見込みで約4,200万円、支出が年度末見込みで4,090万円を見込んでおります。

次に、生ごみについてであります。現在4,800世帯から収集された搬入量が1日平均600キログラムと大変少なく、生ごみ主体の堆肥製品化までは至っておりません。

次に、海ぶどうの振興策であります。海ぶどうの振興策を図るためには、漁村再生交付金事業によって共同集出荷施設の整備を行い、品質管理及び衛生管理の向上を図ることに努めていきます。今後は、宮古島産海ぶどうのさらなる増産とブランド化へ向けた推進をしていきます。また、ハウスの被覆ビニールや生産用ネット等の生産資材につきましては、市単独事業として助成できるように補助金交付要綱の制定を検討しております。

次に、嘉手苜アガリカタ地区のほ場整備であります。同地区の圃場整備計画については、市営の土地改良事業として平成22年度の採択に向けて今県とヒアリングを進めているところであります。同地区の概要といたしましては、地区面積17ヘクタール、受益農家28戸、事業費5億2,000万円を見込んでおります。平成22年度の採択となれば、同年度から測量設計を入れることになります。

◎平良 隆君

市長、先程職員の意識改革について、職員とやはり胸襟を開いて話し合っただけでこの意識改革をしてもらいたいというようなことをおっしゃっていたわけですが、しかしやはりこの意識改革をするためにはですね、もっともっとやはり市長がですね、強力にリーダーシップを発揮しなければ、なかなかこの意識改革できないと思うんです。例えば私はですね、懲戒処分ですね、中身をもっとこれ厳しくやっていかなければ、なかなか職員ですね、意識改革はできないと私は思っておりますけれども、その中身をですね、やはり変えて、もっと厳しくするお考えはないのかですね、お聞きをしたいと思います。

次、根間地区なんですけれども、公園整備とこの集客施設はまだ事業始まっていないんですよ。この事業は平成21年度からということになっておりますけれども、これは当時の計画で、恐らく今の会計部長がですね、計画なされたことだと思うんですけれども、当初は、集客施設ですよ、箱物をつくってこの集客交流施設つくりたいというような案だったらしいけども、ソフト面で問題があるというようなことで、いろいろ考えているらしいんですけれども、この集客交流施設というのはこれからどのような形でつくるのかということで今何かやっているようでございます。しかし、やはりこの地区はですね、非常に商業地でございます。そのために、たくさんの人を集めるためには、やはりこの集客施設をですね、どのような形でつくっていくか、これ真剣にですね、考えていかないと、僕は目的は達成できないんじゃないかなと思っております。土地区画の事業だって、道路のつくり方だって、非常に大きな、市民の方々が非常に疑問視しております。今まであった道路をなくしてですね、これがもう90度曲がる道路もつくられているということですね、非常に交通に危ないと。最近何か接触事故もあったということですね、市民からも非常に不満があるようでございますけれども、その辺も十分考えていただきたいなと思っております。

焼却炉の撤去なんですけれどもですね、部長、これあなたの今の答弁というのはですね、前の答弁全く一緒です。全然進展していないですよ、これ。これはですね、僕なぜそういうことを言うかということ、これ

は上地博通議員が1回質問なされている事項なんです。そのとき全く同じ答弁ですよ。何も進展ない。これは本当に、伊良部だって去年撤去したわけでしょう。何で上野地域だけ残してあるの。今はですね、宮古島はエコアイランド宮古島宣言なされてですね、これは去年の3月ですかね、また今年の1月にこれはもう日本政府から環境モデル都市ですか、これが認定されているわけなんです。そういうことを考えたらですね、こういった予算等でもこれできるんじゃないかと思っているんですよ。あなた基金を集めて、これいつできるんです。これはおかしいですよ、そういうご答弁というのは。ぜひこれ真剣にですね、考えて、一日も早くこれ撤去していただきたい、そう思っているわけでございますけども、そういうお考えはないのか、お聞きをしたいと思っております。

次の、上野の資源リサイクルセンターの運営状況についてはわかったんですけども、生ごみ処理状況についてはですね、まだ何か、処理はしているけども、処理はしていないということですか、さっきの答弁。話聞くとですね、生ごみの量が少なくですね、なかなか処理してもあとはみんな滓になって何も肥料としてできていないというような説明があったんですけども、今我が宮古島市は家庭ごみの生ごみはこれ可燃物として今処理しているんですよ。今度新しくそれは清掃施設つくるということなんですけども、やはり生ごみの分別をきれいにしたらですね、この生ごみというのは非常にいい資源になるんじゃないかと言われております。我々経済工務委員会もですね、この前沖縄本島に研修しに行ったんですけども、恩納村でですね、民間企業がすばらしいこの生ごみ処理をしてですね、肥料と豚のえさ、家畜のえさに分けてですね、これを販売しているんですよ。生ごみというのは、非常にこれはいい資源ではないかと言われておりますのでですね、今回新しくまたつくる清掃施設、そういったやはり生ごみの選別施設もつくって、生ごみもこのような活用の仕方をしていただければなと私は思っております。

それと、海ぶどうの振興策についてでございますけども、この海ぶどうの振興策というのは本当に前々から非常に有望な産業ということで、いまだにこの振興策が図られておりません。恩納村とか向こう、浦添市かね、立派な施設が補助事業でつくられて非常に振興策を図っているんですよ。ぜひ市長にはですね、これが本当に有望なこれから水産業としての産業やったらですね、やはり事業を導入して、これ推進していかなければならないんじゃないかなと思っておりますけども、市長、これ市長お答えしていただきたいなと思っております。

次に、嘉手苺アガリカタ地区、これ何で1年延びたんですか。最近まで平成21年度採択、平成22年のこれはもう施行だということをおっしゃっていたんですけども、やはりこれはこの宮原地区の影響で1年間延びたんですか。その点理由もですね、お聞きをしたいなと思っております。

ご答弁を聞いて私ももう一般質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

職員の意識をどういうふうに改革していくのかというのについてですけれども、やはり個々の職員と実際に会って、そして何を考えているのか、そして事業の実施についてどのほうがいいのかというのを実際に話し合わなければ、お互いに理解できないというふうに思っております。そのために、全事業についてそれぞれ担当者、課長とお会いをいたしまして、それぞれの事業についての考え方、今後の進め方、問題点等について意見の交換をしているところであります。そういうのを通じて私の考え方、そして職員の考え方、それをお互いの市の発展のためにどうするかという、そういう地道な中でしかこの問題は解決できな

いというふうに思っております。今後も事業の実施に当たりましては、やはり丁寧に話し合いながら進めてまいりたいと思っております。

懲戒処分について基準をもっと厳しくしろということですが、これについては、基準そのものは全国的な基準、あるいは沖縄の基準等も照らして、ほぼ全国の自治体として標準的な基準でございます。要はこの基準を厳格に運用するかどうかという運用の問題だと思っております。運用につきましては、厳正にそれをやってまいりたいと思っております。

上野の焼却炉につきまして、長い間待たせるのかということですが、何せ金額が非常に大きな金額になるんで、この金をどうやって捻出するのかということで今本当に頭を痛めているところなんです。撤去を急がなければならないというのは十分認識をいたしております。どうすればいいのか、議会の皆様方のご意見等もあれば、それを参考に早期の撤去に向けてやってまいりたいと思っております。

それから、海ぶどうの振興についてであります。北部の地域でなぜあれだけ恩納村を含めて立派な施設があるかといいますと、沖縄本島北部地区には北部振興策という、毎年100億円の金があります。そのほかに島田懇談会の資金もございまして、北部地域というのはそういう意味では生産基盤についての助成というのが非常に資金が潤沢にあるということで立派な施設ができております。中南部についても、今度は基地周辺整備資金というのを活用してですね、やっておりまして、その点宮古島はなかなかそういう資金がないということで、今後どんな感じでできるか。特に今宮古で考えられるとすると、沖縄振興調整特別資金、こういうふうなのを活用ができるかもしれないということで、この活用等ができるかどうか考えてみたいと思っております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、嘉手苺アガリカタ地区のほ場整備でありますけれども、宮原地区の影響で採択年度が遅れているのではないかとご指摘ですが、そのようなことはないというふうに思っております。平成21年度の採択件数を、当初宮古島市5件を採択要望いたしておりましたけれども、それが3件に絞られてきたというふうなことで、アガリカタについては平成22年度の採択というふうなことで今実施ヒアリングを進めているというふうなことであります。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時42分）

再開いたします。

（再開＝午後2時43分）

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

◎與那覇夕ズ子君

通告に従いまして、所見を述べながら一般質問を行わせていただきます。

まず、下地敏彦市長、長濱政治副市長、就任おめでとうございます。宮古島市民のために、福祉向上のためにですね、全力で頑張ってくださいますようによろしく願いして一般質問に入らせていただきます。まず最初にですね、富名腰10号線の道路拡張と排水路工事についてお伺いいたします。この地域はですね、

住宅化が年々進み、大型店舗、コンビニ、病院、郵便局、介護施設などがあり、交通量が増えております。歩行者、児童通学路の危険性が増加している道路でもあります。住民の方々からですね、要請が提出されていると思いますが、一日も早い対応が必要だと思っております。当局のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

次にですね、下崎―西原線の工事ですけれども、この工事は下崎から砂山の入り口までは道路が完成しております。それから、砂山から成川集落内に入る道路がまだ未整備のままもう長年そのままになっております。それは、観光コースでもあります砂山の立派な景勝地である、その景勝地である砂山を観光する人がですね、たくさんいるんです。そして、去った日曜日に私もその砂山に行ってみました。そうすると、わナンバーがですね、そのときは十五、六台は来ていました。それで、このわナンバーがこれからその砂山から成川を抜けて西原に出て池間のほうに向かうわけです、この道路が。そこがですね、本当に傾斜も悪くてカーブも多い道路となっております。この道路は早目にですね、整備していただかないと、道路のわからない観光客などが事故を起こした場合には大変なことになるんじゃないかなと思っておりますし、また観光産業で生きる我が宮古島にとっては必要な道路だと私は思っておりますので、ぜひ早目の対応をよろしくお願い申し上げます。

それとですね、公設市場なんですが、下里公設市場の再開発がなかなか前に進まない。これは、周辺に住む住民の方々、そして、長年そこで食文化を支えてきたの方々、それを支えにして生活してきた方々がですね、なぜこんなにできないものか、行政とはこんなに時間がかかるものなのかというお言葉を住民の方々からいただきます。それで、これはですね、問題は当時の平良市中心市街地活性化事業の中でこの公設市場は立ち退きになったと私は思っております。それで、その立ち退きになったこと、根間地区もそのとおりです。集客のための計画だったと私は思っておりますし、それでそこで、港湾内で仮施設で商売をしている方もいらっしゃるんですけども、自分たちは結局長年そこで住みなれて生活を支えた場所から本当は立ち退きたくはなかったんですけども、だれかが行動を起こさなければ前進はしないということで立ち退きに応じましたという言葉が返ってまいりました。それで、一日も早い公設市場の開発を、建替えを待っている住民、そこで生活を支えてきた人たちが待っているということ、それと新しくそこで商売をしていこう、生活をしていこうという人がたくさんいるということを行政側も考えながら、下里公設市場再開発委員会の論議がかみ合わないからといって時間だけを稼がないでですね、もう少し早目にそこで生活をしている宮古島の食文化を支えた人たちにですね、温かい日差しを当てていただけたらと思っておりますので、これも早目に対応していただきたいなと思っております。そして、その周辺の商店街で人が全くなって物も売れなくなったとぼやいておりますので、市長、ぜひこれは、市民が期待する市長でありますので、ぜひ早目に対応していただきますようによろしくお願い申し上げます。

それと、今度はですね、児童家庭課についてなんですけど、今度子育て支援センターというのが宮古島にもできております。これが何力所あるのかですね、そして事業内容、どういう対応をしているのか、お答えをいただきたいと思っております。そして、母子・父子家庭もどれだけの対象者がいるのか。そしてですね、今度の子育て応援特別手当が支給されます。これは厚生労働省がですね、特別に子育て応援特別手当金、2人以上の子供のいる家庭の経済生活を支援するのを目的とした少子化対策の一環で、小学校就学前の3年間、平成14年4月2日、平成17年4月1日までに生まれた子供の第2子以下の子供に1人当た

り3万6,000円という金額が厚生労働省から支給されます。そうですね、これに対象する人数、対象外が何名いるのか、お聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いてから再質問に移っていきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

公設市場についてお答えをいたします。

平成19年11月に下里公設市場再開発検討委員会が設置されております。これまで4回委員会を開いておりまして、先程申し上げましたように第1回目が平成19年11月、2回目が平成20年の5月、3回目が平成20年の9月、4回目が同じく平成20年の12月と計4回委員会を開いておりまして、この4回の会議の中で論議されているのは、要約いたしますと、公設市場の必要性、それから建設場所、一番大きなこの2つについて議論をしておりますけれども、これについての方向性というのが今示されていない現状であります。私といたしましては、早い時期に検討委員会が取りまとめをするよう促しいたします。そして、その答申を得て総合的に判断をしてまいりたいというふうに思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、子育て支援センターの業務についてでありますけれども、まず設置場所は何カ所ありますかということになります。今のところ4カ所です。西城保育所、それから上野保育所、伊良部保育所、それからあけぼの保育所、この4カ所になっております。これは、センター型という形になります。それから、活動内容なんですけど、育児相談、これはゼロ歳児から就学前の児童になります。それから、育児講座、それから子育てサークル支援などがあります。それから、利用方法なんですけど、希望者はだれでも利用できます。ただ、登録が必要ということになっております。利用料金はもちろんかかりません。開設日は、月曜日から金曜日までの午前と午後の時間帯で活用、利用ができることになっております。

それから、子育て応援特別手当ですが、支給対象児童数が1,100名、これは概算でやっております。というのは、概算です。要するに補助金をもらってその返却がないので、県の指導で多目に人数は出してこれということになっておりますので、実際には1,100名未満ですけれども、それだけの要求を今補助金の要求はしております。それから、対象外の児童数、要するに議員がご指摘のゼロ歳児から2歳児までの児童数なんですけど、1,769人になります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

道路行政についてのご質問が2点ございました。

最初に、市道富名腰10号線の拡幅についてのご質問でございます。富名腰10号線につきましては、中央線と並行していることから、拡幅改良での整備については険しいものがあると思います。しかしながら、本路線につきましては地域住民の生活道路でもあることから、舗装の剥離等については補修を行うとともに、道路の排水施設、側溝でございますけど、側溝につきましても設置できるように検討してまいりたいと思っております。

次に、下崎—西原線工事の進捗状況についてでございます。下崎—西原線につきましては、平成14年度から道路局所管の地方道路整備臨時交付金事業として整備を進めてまいっております。完成予定年度は平成24年度、計画延長が1,540メートル、総事業費が10億1,300万円になってございます。進捗状況につきましては、平成20年度末で17.5%の予定でございます。今後の計画につきましては、残り区間430メートル

の測量設計及び工事費の、工事の1,270メートル用地買収、物件移転補償等を行う予定でございまして、事業費は5億7,700万円の予定となっております。

◎與那覇夕ズ子君

この下崎10号線、下崎一成川線はですね、やっぱり観光を目玉としていく宮古島市にとっては、別なところを置いてでもその線を早目に対応していくのが本当ではないかなと私は思っております。もし万が一ですね、観光客でもこの、何か本当に傾斜が悪くてですね、本当に見通しも悪いし、何かおかしな道路になっています。市長、行って見てみてください、それこそ。観光客もですね、ちょっと迷って、これはどっちに走るのかなという、道路標識もない、そんな地域であります。ですから、本当に観光コースとしてですね、これが立派に観光コースですよと本当に言えるような、そういう道路にしていってですね、標識も立てたり、案内図も立てたりしてですね、やっていただきたいなと思っております。

それとですね、富名腰10号線は早目に対応と言わずに、いつごろ対応してくださるのかですね、住民の方々も本当に生活雑排水が道路に流れたりしてですね、大変見にくい状態で、これが本当に生活道路、私道路でもないですよ、市道ですよ、この道路が本当に生活道路として今使われているのかなというようなそんな感じで、道路行政、その特別交付金でですね、対応もできるのであればよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、公設市場なんですけれども、下里公設市場はですね、本当に早目にやって生活をしていかなければならないという人もたくさんいます。ですから、そこで仮施設ができたからといって、やっぱり自分たちは人のいる場所で、人の出入りの多い場所で商売はしたいですよという答えもありました。本当に耐えていらっしゃるんだなということはよくわかりましたので、行政の対応とその検討委員会、検討委員会が4回も行われて、何が、どこが原因だったのかお聞かせいただければと思っております。

それとですね、今子育て支援センターなんですけど、宮古島市社会福祉協議会の中でくれよんという場所に、社会福祉協議会の中に委託されているものがありますよね。このところでですね、私もどういう事業を行っているのかなと訪ねてみました。そうしたら、アパートを借りてですね、畳が12畳ぐらいありました。そこに小さいゼロ歳児から2歳児ぐらいの子供を連れた母親が10名ぐらい集まっていました。その中に手すりはあるんですけど、少し狭過ぎるんじゃないかなという感じを受けたのと、その狭い中でもですね、本当にみんなそこに集まって子育てをしようという人たちが一生懸命悩み事を相談したりしている光景を私は見てまいりました。それで、その福祉の中で、プールでですね、予算が組まれている、その中で予算が切られた、それがもろ、このくれよんというところに、子育て支援センターにしわ寄せが来ております。給料も下げられるということでした。今までせっかく自分たちは立ち上げてきて一生懸命やっているのに、なぜ子育て支援、国はですね、厚生労働省は子育て支援の予算を組んだり、少子化対策をしたりという中で、どうしてこの市町村だけがこれに補助が組めないのか、私は本当に残念でならないなという思いで帰ってまいりました。このくれよんという事業計画書を、市長見て、立派に事業しております。父親も参加してですね、子育てに本当に一生懸命になって、そして今度の福祉の予算の中から切られる、そのもろに子育てで予算が切られるということは、私も少し子育て支援という事業に反しているのではないかなと思っておりますので、この辺を市長、もう一度お考えになってこの予算を復活していただけますようお願いしたいと思っております。

それとですね、母子・父子家庭のあれ言いましたね、対象者人数、母子家庭何名、何家族、それと父子家庭のですね、支援を受けている現状等をお聞かせいただけたらと思っております。

それと、砂山ビーチなんですが、経済工務委員会に私は属しております、その節に砂山に参りました。そうしたら、ごみが散らばっていて、その砂山に入る、以前は広がった入り口が、本当に狭く50センチぐらいの入り口になっております。それで、下から上がってくる人、こっちから行く人の交差がなかなかできなくてですね、狭くて、そして両端を見てみたら草が生い茂って前の道路が何メートル、3メートルぐらいあるんじゃないですかね、と見えておりました。そこら辺の周辺の整備も、観光産業で生きる我々もビーチをですね、本当にどこにも誇れるようなこの海をですね、きれいな海を観光客は見に来て、その砂を肌で感じて、そして宮古の観光を楽しみ、宮古で心をいやして帰るその島だと私は思っておりますのでですね、もう少し周辺整備、定期的にもそういう観光地の場所はですね、整備していただけたらなと思っております。それで、公園なども行って、日曜日に私ずっと行ってみましたら、東屋などにたばこの吸いながら、ジュースの空き缶などが落ちておりましたけれども、これが早目に対応されていたことにも驚きましたので、ありがとうございます。これからもそういう公園内を立派に整備されていくようお願いいたします。

それで、この子育て応援特別手当がですね、対象外が1,760名余いるんですが、これの対応をですね、各市町村はこれに漏れた子供たちに何らかの手当を各市町村で予算を組んでおります。でも、宮古島市はその対応がありませんのでですね、この対象から漏れた子供たちに何らかの、その3万6,000円全額上げなさいではなくて、幾らかの何らかの手当が必要ではないかなと思っております。そして、宮古島市は今子育て支援という事業に幾ら予算を組んでいるのか。独自ですよ。国の予算だけに頼らないで、独自で子育て支援センターに補助を出せるような、そんな予算の組み方も私はお願いしたいと思っております。でないと、本当に無抵抗な小さい子供たちがいる場所に補助金を切るということ自体が、私には考えられませんし、そういう市民の声を私たちは引き上げて行政に反映していくのが私たちの役目だと思っておりますので、ぜひその子育て支援センターにだけはですね、予算を切らないで、そしてほかのところは保育所で管理していますよね。保育所と子育てとちょっと意味が違うんじゃないかなと私は思っています。国の予算を丸投げしないでですね、独自に市としてでも予算を組んで対応していただきたいなと思っております。

それと、観光施設も定期的に管理していただけますようにですね、快適な宮古島の旅を満喫していただいて帰るようによろしく。心のいやしに観光客は来るわけですから、やっぱり下地敏彦市長も観光にも力を入れるということですので、ぜひそこら辺の対応もですね、お願いして、私答弁を聞いてから再々質問してみたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

公設市場の件についてであります。

先程も答弁いたしました、4回の委員会の中での論議の内容というのを聞いてみました。そうしますと、そもそも公設市場が要なのかというまず基本的な問題を論じております。もう一つ、建設場所、これまであった下里公設市場では駐車場がないのではないかというふうなことで、本当に基本的な論議をこの4回ともやっているという内容になっております。いずれにしても早く結論を出してくれということ

を、委員会に対しまして市長として促してまいりたいと思っております。委員会からの論議の結論がなければ、市長としても具体的な行動がとれません。そういうことですから、委員会に対して早く結論を出すようにいろいろと言ってまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

子育て支援センターくれよん、下地線にありますくれよんですけども、これは広場型ということで、宮古島市も県の事業に、補助事業になりますけども、地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づきまして、宮古島市もその事業を行っております。当然事業主体は宮古島市であります。それで、今社会福祉協議会に委託をしているんですが、広場型のそのくれよんのなぜ補助金の減額があったかということなんですが、当然補助事業ですので、その理由を説明いたします。実は平成19年度、433万5,000円の補助でもって行いました。それで、平成20年度、減額で222万9,000円となりましたけども、平成20年度は暫定措置として1年間市の予算をその平成19年度予算の県の減った分のを補って、その費用でやりました。今回2年目ということで、平成21年度は減額になっております。これが374万9,000円ということで、マイナスの124万8,000円ということになっておりますが、市の負担がやっぱり今どれだけできるかという問題になっておりますけども、これも一緒にまた協議しながら、皆さんの知恵もおかりしながら、その問題は解決していきたいなと思っております。やっぱり議員ご指摘のように子育て支援というのは大事な事業だと認識しておりますので、このことに関しましては再度今年度中にでも対処していきたいと思っております。

次に、母子・父子家庭の件でありますけども、議員がご指摘の世帯数になりますけども、これは平成20年度の末の統計で大変申しわけないんですが、母子世帯数が813世帯、それから父子家庭が30世帯の計843世帯になってございます。それから、どういう支援をしているかという内容ですけども、国民健康保険、それから社会保険等の加入が条件になります。母子家庭や父子家庭の保護者と児童、扶養者が養育する父母のない児童に対して医療費の助成を行っております。医療費の助成額なんですが、各医療機関診察に係る自己負担額から一部負担金を控除した額を助成いたします。これは、通院の場合ですと1カ月に1診療機関につき1,000円ということになっております。

それから、子育て応援特別手当のゼロ歳児から2歳児、要するに支給対象にならない児童の手だてをどういうふうに考えているかということなんですが、できないかということなんですが、今先程1,769人あるということで説明いたしましたけども、3万6,000円掛ける1,769人といえますとかなり膨大な予算になります。これを減額して、3万6,000円を1万円にするとかという考え方もあろうかと思っておりますけども、これは平成20年度に限りの緊急措置で支給するものでありますので、平成21年度はこの制度がなくなります。ですから、そのことから、ゼロ歳児から2歳児に対する市の独自の支援は、今のところ考えてはおりません。

それから、なぜそういうふうに3歳以上5歳未満の児童にしたかという理由なんですが、これは国が示した理由ですので、ご理解願いたいと思います。一般に就労家庭か否かにかかわらず、保育所または幼稚園に子供が共通して通う年齢が小学校就学前3年であること、それからゼロ歳児から2歳の子供については児童手当制度において乳幼児加算、通常は一律5,000円ですけども、5,000円の加算をしてございます、が行われていることなどを総合的に勘案し、支給対象となる子を小学校就学前3年とされているということで、これがその支給対象から外れているという理由が、主な理由がそういう形になっておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

◎與那覇夕ズ子君

この3万6,000円を1万円にするとか、そういうことではないんですよ。子育てというのは、本当に各市町村でもですね、独自に予算を組んで、3名からは給食費が1人はただとか、3名以上子供がいた場合には医療費を半額にするとかという、そういう事業も私は子育てにはあると思うんです。ただ、この子育て支援だけの金額じゃなくて、厚生労働省だけが取り入れるもので対応をするということではなくて、独自で宮古島としても子育てに支援をしている、予算を組んでいるということ、声を大にして言えるような、そんな行政にしてほしいと私は願っているものであります。

それでですね、那覇市もですね、今度から3名いる子供の家庭には1人は保育所を無料にするという、新聞にも載っておりました。それで、福岡市にもいろんな子育て支援をするためにですね、やっぱり子供を、少子化、産めよ育てよと言っても子供には本当に手がかかるんです。ゼロ歳、1歳児というのはですね、本当に一番対象にならなければいけないところが削られているということに対してですね、不満を私は持っております。なぜ厚生労働省はこういう一番のネックになるところを切るのかなと思っております。ですから、そこら辺の応急処置を独自で組んでいただきたい、行政としてですね、自分たちも子育てにはこれだけやっていますよということをお願いしたいと思っております。

それと、宮古島市社会福祉協議会の中の予算はぜひ復活していただきたいと思います。なぜこんなに強く言うかという、そこに働いている人は子育てで、それこそ大学に行ったりなんたりしてお金が必要なんです。急にそこで給料をカットされたら、それこそ生活に戸惑ってどうしたらいいのかわからなくなっている、そういう人なんです。ですから、子育て支援のためにですね、ぜひそこは復活していただきたいと市長に強くお願いしておきます。

それとですね、公設市場がですね、建設場所が、駐車場も問題にはなっておりますけど、八重山もそのとおりです。八重山も駐車場ありません。那覇の公設市場も駐車場ありません。これは何も車に乗った人だけが買い物に来るわけではありませので、地域の住民がそこを利用し、そしてその穴のあいた今の公設市場があった跡は何でしょう。大きな石が転がっています。あの光景は何でしょうかね。本当に食文化を支えてきたこれが公設市場だったのかなと私は見て通りました。ですから、一日も早い、町なかの人、住民はやっぱり市場は必要だということを強く思っています。ですから、その検討委員会の検討をされる方にも問題があるのではないかなと思っておりますので……いや、そうですよ。やっぱり地域は地域でないといけない。遠くから来て……あっちこっちスーパーができていたりしているから、要らないんじゃないかなと思うはずですけども、そうではないんですよ。町なか活性化のためにこの事業は、公設市場は取り壊されたものと私は思っておりますので、ぜひ復活して、駐車場とかなんとかは自然と歩いてでも、要りません。八重山もそのとおりです。市場は、観光客とですね、地元の人で大にぎわいしております。ですから、そういう駐車場がないから、スペースが少ないからという理由ではなくてですね、一日も早い建設が望まれておりますので、ひとつよろしく願いして私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（下地 智君）

これで與那覇夕ズ子君の質問は終了いたしました。

休憩をしたいと思います。15分ほど休憩します。

(休憩＝午後 3 時21分)

再開いたします。

(再開＝午後 3 時49分)

本日の会議は、議事の都合上あらかじめこれを延長いたします。

順次質問の発言を許します。

◎富浜 浩君

もうあと 2 人で終わりますから、少しご清聴をお願いを申し上げたいと思います。私見を簡潔に述べながら一般質問に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

厳しい選挙を乗り越えてきました。そして、新しい市長が誕生したわけでございます。市長、改めておめでとうございます。なお、副市長には、しっかりと女房役として市長を支えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをします。これからは、2 人が一心同体となってしっかりとやっつけば宮古島市に明るい展望が開けるんじゃないかと私は思っております。合併 3 年余にしまして、職員の不手際、不祥事、事務ミスということが相次いで、行政の資質が問われました。しかも、初代市長が引責辞任という異常事態で 3 年余は明け暮れたわけでございます。市民においても、行政の怠慢にもういいかげんにしろと言わんばかりにあきれ返ったと私は思っております。2 代目の市長となる下地敏彦市長は、行政組織の改革に関し、分庁方式の見直し、指揮命令系統の徹底と責任の所在の明確化、信賞必罰の徹底、そして企画部門の強化などを挙げておられます。市長は、行政を立て直し、職員との対話をすることによって信頼関係を構築すると強調しているわけであります。まさに市長の意欲がその施政方針の中で感じられるわけであります。

さて、市長の政治姿勢についてであります。集中改革プランの取り組みについてということであります。集中改革の取り組みということでありますけれども、そのことは総務省によって市町村合併という中で行政改革をしっかりと地方自治体は取り組みなさいよということが出てきました。平成17年から始まって、平成21年、今年で終わりになるわけであります。そこで伺いをしたいと思います。まず、1 点目に進捗状況はどうなっているか、2 点目に事務・事業の再編、整理、廃止、統合はどうなっているか、3 点目に民間委託の推進は、4 点目に定員管理の適正化は、5 点目に手当の総点検を初め給与の適正化はどうなっているか、その件をまず伺いをしたいと思っております。

次に、人材育成についてであります。今後どのように取り組んでいくかということでありますけれども、まず平成21年度施政方針の第一に職員の意識改革についての中で、「行政の基本は、市民の意見に耳を傾け「丁寧に」、「スピーディに」対処することであり、文字どおり市役所は「市民の役に立つ所」でなければなりません。」と具体的に書いてあります。適切な行政サービスを安定して提供していくためには、職員一人一人の意識改革が極めて重要であると私は考えるわけであります。したがって、市長は人材育成についてどのような目標を持って進めていくのか、この件もお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、モズク事業安定生産はということであります。沖縄県のモズク養殖は全国消費の95%と、原料供給地と言われております。しかし、消費量は横ばいの状態でありまして、生産価格は1 キログラム100円程度と安価であると言われて、収穫量の増加は価格の暴落につながって、経営は不安定で、後継者の確保

は極めて困難な状況にあると言われております。昨年は、市長は県漁連の会長でありました。そして、沖縄県もずく養殖業振興協議会の会長も務めたわけであります。国の活力漁業づくりモデル育成事業の一環として、昨年8月27日、那覇市内で県漁連の総会がございました。特にモズクに対しては、プロジェクトチームをつくり、まず1点目に生産、加工、流通、消費の正確な把握をプログラムとして構築すると、2点目にモズクを活用した生産漁村活性化の企画、実践を、有効な販売を促進をする、3点目に積極的に情報発信ということで、3本柱を特に強調をしておりました。今度は市長は宮古島の市長としまして、宮古島生産のモズクの状況に対してどういうふうに取り組んでいくか。つまり価格の安定を図り、需要に応じた計画的な生産に基づき、流通体制を整えてしっかりと取り組んでいかなければならないと思いますけれども、市長のご見解を求めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、体験工芸村の進捗状況はということであります。先月2月16日から2月18日、経済工務委員会で視察をしました。その中で、宮古の体験工芸村は果たして将来大丈夫かなと非常に懸念を持ちましたので、5点ばかりお伺いしますので、よろしくお願いを申し上げます。まず、1点目に体験工芸村の総事業費、2点目に8施設の工房の状況はどうなっているか、3点目に技術的な人材の確保は、4点目に供用開始はいつごろになるか、5点目に年間の利用人員の計画、つまり観光客がどのぐらい入ってくるかということをお伺いしたいと思っております。

次に、U・Iターンなどの定住化対策はということであります。宮古島市は、各地域において人口が流出をして過疎化になるような地域活力の低下に進んでおるわけであります。U・Iターン希望者はいるものの、移住を決断するには必要とする仕事、子育て、学校環境が不足であると指摘をされております。その中で、その皆さん方はその状況の情報が欲しいということをおっしゃって、移住するのにこの環境に適したものの情報を知りたいということで、宮古島市においても総合的な相談窓口を設置するべきではないかと思うが、この件をお願いを申し上げます。

次に、福祉行政についてでございます。定額給付金事業についてでありますけれども、2008年度第2次補正予算の関連法が3月4日衆議院本会議で再可決によって成立をいたしました。これによって、定額給付金の実施が確定となったわけであります。雇用対策、中小企業支援、国民生活を守る対策として数多くの補正が盛り込まれたわけであります。国民生活と消費拡大による景気刺激を目的とした定額給付金は、国民一人一人1万2,000円、18歳以下と65歳以上は8,000円の加算によって2万円が支給されることになっております。いよいよ給付金が船出が始まったわけでありますけれども、全国のトップを切った青森県の西目屋村と北海道の西興部村の定額給付金が始まったわけであります。各報道機関によれば、テレビなど北海道の一足早い春がやってきたとお年寄りの皆さん方が喜びの状況がテレビに映っていたわけであります。宮古島市においても、このように経済が厳しい環境の状況の中で早く支給していただきたいという市民の皆さんが多々いらっしゃいます。そこでお伺いします。まず1点目に、やはり市民はどこに担当課に行けばいいのかかわからないということがありますので、具体的に言いますから、また具体的に市民に説明をよろしくお願いをしたいと思っております。まず、1点目に担当課はどこにあるのか、2点目に申請の受け付けはどのようになるのか、3点目に支給日は何月ごろになるのか、4点目に宮古島市の対象者数、給付金の総額、5点目に職員体制はきちっとできているかどうか、6点目に地域活性化進行のためのプレミアづくりの商品券の発行は宮古島市では考えているかどうか、その6点をお伺いをしたいと思っております。

次に、子育て応援特別手当についてであります。2008年緊急措置として、複数の子供がいる家庭の中でその子供の経済的に支援をするために子育て応援特別手当ということが単年度で出てきたわけでありませう。2002年4月2日から2005年4月1日という間に生まれた第2子の子供以降3万6,000円支給するというようになっております。そこで、その定額給付金と同じような形で支給するということでもありますけれども、まず1点目に担当課はどこなのか、2点目に宮古島市の対象者数はどうなっているか、3点目にその支給総額と支給日はいつごろになるか。質疑のときと重複することがありますけれども、その件もやはり市民に具体的に説明を求めたいと思います。先程與那覇タズ子議員から、子育て応援特別手当のことで話がされました。まさに定額給付金、子育て応援特別手当の件については公明党の実績であります。タズ子議員にありがとうございますと感謝を申し上げます。PRありがとうございました。

(議員の声あり)

次に、NPO法人ワーカーズコープ沖縄についてであります。経済工務委員会の視察のときに、私は初めてその団体を、グループを知りました。全国で失業により深刻化する中で、共同労働、協同組合という新しい組織の形態であります。みずから仕事を起こし、出資し、経営し、労働するという珍しい団体であります。仕事は、介護、子育て、ひとり暮らしの高齢者の安否確認、宅配給食、清掃などの仕事起こしを高齢者の皆さん方がやっております、地域住民から高く評価をされております。センター事業は、全国経営の責任を持って銀行からの借り入れを一切しない無借金経営することを貫くと。そして、那覇市内でありますけど、私は1カ所しか見ておりませんが、約120名いるそうであります。そこで一生懸命に弁当の準備をしておりました。これは、年寄りの栄養価に対して比例する弁当をつくるそうです。そして、ひとり暮らしの老人に対して、老人の皆さん方が元気かな、体を壊していないかなというようなものも監視をするような団体であるそうです。そのようなすばらしい団体が今まで全国的に、全国的に広がりつつあるわけであります。私はこの状況を見て、これはぜひ宮古でもやるべきことじゃないかなと考えました。そこで、本市にとってその設置は可能であるかどうか、その件をお伺いをしたいと思っております。

次に、環境モデル都市の今後の取り組みはということであります。平成20年12月定例会で私は一般質問をしました。平成20年3月31日にエコアイランド宮古島宣言をしました。ぜひ環境モデル都市に選定されるようにと、本市は努力をすべきであると私は質問をしました。前市長でありますけれども、前市長の話においては、短期、中期、長期に分けて宮古島市は具体的にできる施策を盛り込んでおり、環境モデル都市に選定できるようにダイナミックなアクションプランを策定をしていると、選定の暁には、日本はもちろん世界の離島の環境モデル都市に島づくりを、またアジアや世界から視察のできる環境モデル都市にやっていきたいと、その意気込みがございました。環境モデル、沖縄県で初めて選定を受けたわけであります。私は、この環境モデル都市に選定されたということは、沖縄県で初めてでありますけれども、極めて重要なことだと思います。その効果は大きなものがあると私は思っております。したがって、本市にご答弁を求めたいと思っております。まず、環境モデル都市のメリットとして、この効果はどのようなものがあるか。そして、もう一つは、その一番重要なことである温暖化についてのCO₂の削減が、宮古島市も削減の計画を進めていると思っております。その取り組みをお願いします。そして、環境モデル都市として新市長の将来のビジョンがあるかどうか。初めて市長になったわけではありますが、非常にこういうことを市長は考えるべきじゃないかといってもできるわけではないと思っておりますけど、もしあるんだったらご見解を賜りた

い。なければならないで結構でございます。

次に、宮古島次世代エネルギー事業計画はということであります。ご承知のとおり太陽光、風力発電、バイオエタノール、自然エネルギーの宮古島市は経済の牽引する島と言われております。しかも、将来に向けての第3の産業が宮古島で多く開かれて、明るい希望ができたんじゃないかというような、市民の皆さんとかいろんな方が言っております。今後本市としまして、どのような経済効果をその次世代エネルギーによって進めていくのか、計画があれば示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、宮古島森林整備事業計画はということであります。平成21年、市長の施政方針で森林率平均県46%、市16.2%と非常に宮古島市は県に比べて低いというわけであります。さらに、生活水のほとんどを地下水に頼っているわけでありますから、その地下水を保全すると、水源涵養林を重視するという意味でも、この森林、涵養林の増設は極めて大事なことでありたいと思っております。市民、民間事業所、行政が一体となって、美ぎ島グリーンネットによる植樹活動を引き続き支援するべきだと市長は施政方針で書いてありました。そこでお伺いします。平成20年度から平成24年度の5年間森林計画を進めているわけですけれども、どのような計画で、どういう形で進めているかお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

答弁を聞いて再質問をしたいと思っておりますから、よろしくお祈りします。

◎市長（下地敏彦君）

人材育成にどのように取り組んでいるかということについてお答えします。

職員の資質の向上は、自治体にとって大きな課題であります。本市におきましては、専門的知識を取り入れるため、県の実務研修や自治研修所の分野別研修への派遣、職員の資質向上に努めているところです。今年度は自治大学校への派遣も計画しており、一層の研修機会の充実を図ってまいります。今後は計画的かつ効果的な人材育成を図るため、人材育成計画を早急に策定いたしまして、取り組んでまいります。

次に、環境モデル都市に関連する質問でございます。認定に伴う効果は、施設視察エコロジー活動による地域の活性化が図られること、本市の取り組みが内外に発信され、国内外から多くの見学者の来島が見込まれるなどのメリットが期待できると思っております。CO₂排出削減については、E3燃料の自動車の利用を初め、太陽光、風力による発電やCO₂を排出しない低炭素社会の実現を目指します。現在環境モデル推進計画を今月末までに策定すべく今作業を進めております。計画がまとまりましたら公表をしたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

富浜浩議員の集中改革プランの取り組みについてお答えいたします。

5つほどありますので、まとめて。まず初めに、進捗状況です。集中改革プランにつきましては、107件の改革項目を掲げて取り組んでいるところです。現在のところ、目標達成件数が55件で、順調に進んでいる項目件数が23件であります。約7割が順調に推移しているという状況です。

2番目に、事務事業の再編、整理、廃止、統合につきましては、行政評価による事務事業の再点検、敬老祝金の見直し、家庭ごみ袋の有料化、事務委託事業、行政連絡員制度の見直し、特別職報酬と管理職手当の削減等を行ってまいっております。

3つ目に、民間委託等の推進につきましては、保良川ビーチほかレクリエーション施設など25カ所に指定管理者制度を導入、保育所の統廃合、養蚕センターなど2件の廃止を行いました。

4つ目に、定員管理の適正化につきましては、平成22年4月1日までに91名以上の削減を目標として取り組んでおり、平成20年4月1日現在で48名ほどの削減となっております。また、適正化を早めるため、定年退職者以外の退職者に対して採用補充を控えることや勸奨退職を積極的に推進するなどを方針として取り組んでおります。

5つ目に、手当の総点検を初めとする給与の適正化につきましては、平成17年度において定年退職者特別昇給制度の廃止、昇格制度の見直し、技能労働者の給与の見直しを行っております。また、特殊勤務手当につきましては、平成17年度に30種類ありました手当を18種類に見直し、実施しております。平成19年度は全額支給停止を実施、平成20年度は感染症防疫作業手当など7種類の支給を行っております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

まず、U・Iターン定住促進、定住化対策についてでございますが、宮古島への定住を促進する目的で平成20年9月に庁内連絡会議を立ち上げました。同会議においてこれまで実施している定住対策事業が平成21年度で終了することから、その検証を行い、今後の定住対策を検討しているところです。雇用については、企業の誘致や地場産業を積極的に推進し、働く場の確保に努めます。定住促進事業の窓口は、企画政策部地域振興課となっております。

次に、次世代エネルギー事業計画についてでございますが、太陽光発電導入支援事業についてです。同事業は、国の経済産業省が住宅用太陽光発電システムの価格低下を促し、市場の拡大を図ることを目的に今年度から実施されています。1月13日から3月31日が公募期間で、来年度も継続公募が行われる予定です。市としては、昨年3月エコアイランド宮古島宣言を行い、さらに本年1月には環境モデル都市の認定も受けていることから、エコアイランド宮古島構築に向け、同事業の導入を積極的に市民に広報していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

最初に、子育て応援特別手当についてでございますが、担当課は福祉保健部児童家庭課であります。支給対象児童数は約1,100人。手当の支給総額ですが、3,960万円を予定しております。支給日につきましては、5月中旬ごろを予定しております。

次に、NPO法人ワーカーズコープ沖縄のような類似組織を当宮古島市において設置できないかということですが、同法人は、住民主体の地域社会を創造していくための拠点となって、豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした全国に支部を持つ団体であります。事業内容といたしましては、児童から高齢者にかかわる生活総合支援事業、すなわち介護、障害者、高齢者、ホームレス、子育て等の支援に関する事業のほか、必要な人材育成のための研修、講習会を地域の人々と協同で実施しております。また、公共サービスとしての公民館や児童館、集会施設等の指定管理も行っております。現在宮古島市においては、児童、高齢者、障害者等にかかわる個々のNPO法人が独自の活動を続けておりますので、現状で十分対応できると考えております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、モズク事業の件でございますが、養殖モズクの安定生産を図るため、干潮時に干上がりを起こして

いる漁場の浚渫を平成21年度で、それから日焼けや雨水流入防止のための防暑施設の建設等、これを平成23年度で整備を計画をいたしております。また、宮古島漁協は、モズクの販路拡大のための民間事業者と連携して行っております農商工連携事業で宮古島産モズクの増産と安定供給ができるように努めていきたいと思っております。

次に、体験工芸村の進捗状況でございますが、平成20年度においては貝工房、木材加工房、アイ染工房、それに宮古馬の厩舎の建築及び既存の建物を改築し、郷土料理体験工房として整備を行っております。今年度において体験工芸村整備を完了いたします。開所の時期につきましては、新年度の5月をめどに開所予定をいたしております。ぜひ連休前には開所していきたいというふうに計画しております。それから、ご質問の事業費でございますが、1億6,200万円を見ております。そのうち、8カ所の工房と宮古馬の厩舎、これは乗馬体験もできることとなっております。それから、体験のための観光客と利用者数を年間どれくらい見込んでいるのかということですが、1万人から1万2,000人程度見込んでおります。なお、工房運営のための人材の確保につきましては、平成19年度から研修を実施してまいりました。平成19年度に14名、それから今年度平成20年度に10名の計24名の方が工房運営のための技術研修等を実施を行っております。その研修を受けた方々の中から工房を運営していく人については選定をしていきたいというふうに考えております。

次に、森林整備計画でございますが、市は、平成20年度から平成24年度まで5カ年間の森林整備計画を、平成20年3月に県の認可を受け、現在それに沿って事業を進めております。計画では、5カ年で新植15ヘクタール、下刈り等は670ヘクタールを整備することとしており、平成20年度より事業を実施しております。平成21年度は、新植3ヘクタール、下刈り等217ヘクタールを予定しております。市といたしましては、今後新植用地を確保し、森林率の一層の向上に努めてまいります。

◎総務課長（下地信男君）

富浜議員から定額給付金についてのご質問がございました。6つほどご質問事項をいただいております。まず、担当課、申請の受け付け、支給日、対象者数、支給額、職員体制、それからプレミアム商品券への取り組み。まず、担当課は総務課になりますが、4月から定額給付金と、それから子育て応援特別手当の支給をあわせて実施していくこととなりますので、総務課内に5人体制のプロジェクトチームをつくりまして実施してまいります。したがって、4月からは総務課内に設置されたこのプロジェクトチームが担当課になります。それから、申請の受け付けもそのプロジェクトチームとなります。対象者ですが、国が全国一律の基準日を設けております。平成21年2月1日が基準日になりますが、その基準日の住基人口、外国人登録人口5万5,197名が支給対象者になります。支給額は、8億5,650万円余と試算しております。それから、支給日ですけれども、4月になりましてから各世帯に申請書を郵送しまして、その後各世帯主から申請書が上がってまいります。その申請書を待ってから支給するということとなりますので、5月の中旬ごろになるものと思っております。それから、市限定のプレミアム商品券については、今のところ考えておりません。

◎富浜 浩君

太陽光発電でありますけど、導入についてはということでもあります。これ約7年間日本が世界の中でトップでその太陽光の発電ということに対しては来ておりました。そして、2005年にドイツにそのトップの

座を明け渡したわけでありまして。したがって、日本は経済産業省がですね、2005年、その今まで打ち切っていた住宅用太陽光発電システムを導入しなければならないということで本年度打ち切ったわけでありまして。そのようなことで、本市は努力をしていただきたいというような気持ちを持っております。

モズクの件でありますけれども、ある医学界の本にこういうふうに記載しておりました。モズクと昆布に多く含まれる水溶性食物繊維フコイダンが話題になっておりまして、徹底的に検証した結果、がんや糖尿病、いろんな難病の発生を防ぐということでモズクの効果をあらわしておりました。しかも、モズクは海藻の中でもフコイダンの含有量が昆布の8倍あると、物すごくすぐれたモズクということを言われておりました、体に効くということでですね。水溶性食物繊維、水につけてねばねばしているモズクのそういうところが非常にフコイダンということで効果があるそうですね。それで、医学界からも評価されておりますので、市長もやっぱり水産関係にいてモズクの関係はだれよりも知っていると思っておりますから、ひとついろんな形の中でPRしていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

環境モデル都市の取り組みについてということでもありますけど、今度は1点だけお伺いをしたいと思っております。エコスクールモデル事業ということでお伺いをしたいと思っております。地球温暖化、異常気象ということで環境問題が非常に高まっております。したがって、教育の面でも環境が極めて重要視されておまして、エコスクールモデルということが実施されているわけでありまして。そこで、本市にとってどのような感じの中で生徒の皆さん方にそういう状況をやっているのか、お伺いをしたいと思っております。

私は、ある本を読んで感動したのがあります。少しだけ読んで、それで終わりたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。「指導者の条件」、これは松下幸之助であります。何か失敗したり、問題を起こしたり、だれでもその原因をとかく外に求めがちであります。だれが悪い、彼が悪い、あるいは社会が悪い、運が悪いというぐあいである。しかし実際は、ほとんどの場合、失敗の原因は自分にあると。事前に十分な計画を立て、行動を行う過程で慎重な配慮を怠らなければ大抵のものはうまくいくと。ましてや指導者となる者は、ほとんど100%の責任、自分に返らなくてはいけないと考えるべきであると。仮に部下に失敗があったにしても、その部下が果たして任にふさわしいかどうか、またそれをさせるについて十分な指導、教育をしたかどうか、そういうことを指導者として反省をするべきであると。指導者は、失敗の原因はすべて自分にあるということで、厳しい指導者の条件が話が松下幸之助の中でありました。これまでの私は、市長の条件というのは、やはりトップなる市長が強い信念を持って指導をしていけば、前回の市長の辞任ということはなかったんじゃないかなと、残念な気持ちを持っております。このようなことが二度とないようにしっかりと市長は今後頑張っていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。市長にとって大変差し出がましい失礼なことを申し上げましたけども、よろしくお祈りを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

エコスクールモデル事業についてであります。この事業を利用いたしまして、これは太陽光発電を利用した校舎の改築、それから環境教育の充実というのがありますので、これを宮古島でも取り入れてやってまいりたいと思っております。

◎議長（下地 智君）

これで富浜浩君の質問は終了いたしました。

◎宮城英文君

今日最後となりましたが、しばらくの間おつき合いをよろしく願いいたします。質問に入る前に、私からも、市長、それから副市長、本当にご就任おめでとうございます。お二人は行政のプロですので、本当に市民からの大きな期待が寄せられております。どうぞ宮古島の健全化と発展のために頑張っていたくように私からもエールをお送りして、これから一般質問に入りたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。市長の政治姿勢と市政運営についてお尋ねします。新年度予算については、農業、福祉、教育に重点を置き予算配分がされており、市長の基本政策の農業振興を中心にお聞きしていきたいと思っております。まず初めに、WTO農業交渉についてお尋ねをします。100年に1度という世界同時不況の後退のする中で、国際的改革が急変し、混乱しており、WTOラウンド交渉など予断を許さず、今後の交渉の成り行きが心配されます。7月ごろまでに交渉が再開されるようですが、サトウキビや肉用牛はどうなるのか、現状と今後の推移と課題について市長のご答弁を求めます。

次に、農業行政についてお伺いします。サトウキビは宮古島のエンジンの役割を果たしており、サトウキビの生産振興の中でハーベスター原料のトラッシュ率が県下で上位にあり、このことはサトウキビ生産農家の損失はもとより、製糖工場、ハーベスターのエネルギー損失も大きいものがあり、非効率的であります。トラッシュ率改善に対してはどのような対策を講じているのか、お伺いをいたします。

次に、株出し管理についてであります。サトウキビの増産に向けては、株出し、春植え体系の比率を上げることが必要ですが、来期は556ヘクタールの計画がされていると聞いております。今期の夏植え収穫ほ場は、そのほとんどが株の萌芽が出そろっており、株出しに期待が持たれ、計画達成は可能だと思えます。それには行政の十分なる対応と指導体制の確立が望まれます。株出し管理機による活用状況と助成はあるのかどうか、お伺いいたします。

次に、奨励品種の普及と課題についてお伺いします。現在農林27号に認定されるKR96-93を含めて6品種が普及され、その中で農林25号、26号、27号の普及率は30%弱で普及途上にあり、今後増産傾向にあります。懸念されるのは、農林25号は2月中旬ごろから海綿化が確認され、農林26号は11月ごろから葉焼病が発生し、奨励品種の中では糖度が低いと言われ、農林27号は2月中旬ごろには胴割れ、つまり赤腐病が確認され、台風にも弱いと聞いております。これらの課題が指摘されますが、どのように対処し、奨励しているのか、お伺いをいたします。

次に、病虫害防除についてお伺いします。プリンスベイト、可動式誘殺灯の新規導入など土壌病害虫のハリガネムシ、アオドウガネなどの防除に効果があらわれ、品質、それから収量とも向上し、サトウキビ農家は特にプリンスベイトに期待が寄せられております。新植の夏植えに対してプリンスベイトの確保が十分でなかったと聞いております。今後は確保はできるのか、価格と助成についてお伺いします。また、固定式の誘殺灯は壊れたり故障したりして使用されていないのが見受けられます。特に加治道地区は、地下水保全地域で被害が出て農家の苦情もあります。点検、補修が必要かと思えます。誘殺灯の使用状況についてもお伺いいたします。

次に、化学肥料の使用状況についてお伺いします。依然として804の依存度が高く、地下水汚染防止の対策上も指摘されておりますが、いまだに固定化しております。宮古地域では804、699、S-555、夏キビ一番、春キビ一番などが使用されております。おのおのの単位面積当たりの使用量と実際の年間使用量

についてお伺いをいたします。

次に、畜産行政についてお伺いをいたします。現在肉用牛粗飼料の自給率は7割程度まで向上しており、草地面積は拡大の傾向にあり、サトウキビ生産面積と競合しております。今後の対策として、サトウキビの梢頭部と製糖工場の余剰バガスを利用したサイレージ型飼料が望まれ、サトウキビ生産振興と農業の高度利用により、付加価値の高い農業転換により農家所得も向上するものと思います。ぜひとも新規事業計画として検討していただきたいと思います。市長のご見解をお聞かせください。

次に、畜産課の新設についてお伺いします。現在畜産係は4人体制で、畜産農家への対応、交流などサービスが低下しており、苦情が絶えないと聞いておりましたが、今回市長の裁量で課に昇格され、畜産振興に弾みができたと思っております。少なくとも7名以上のスタッフが必要かと思いますが、市長のご答弁をお願いいたします。

次に、環境行政についてお伺いいたします。エネルギー資源は、油田の化石エネルギーから太陽光の新エネルギーへと移り変わり、我が国においても地球温暖化防止対策として新エネルギー開発事業を支援しております。市長の施政方針にもうたわれているとおり、エコアイランド宮古島構築に向け、環境モデル都市にふさわしい行動計画が望まれます。具体的な計画は進めているのか、ご説明を求めます。

次に、バイオエタノール開発事業についてお伺いします。この事業は5年前あたりから取り組んでおり、現在一部公用車の走行試験を実施しており、平成20年度はエコ燃料実用化地域システム実証事業でバイオエタノール生産プロセスの蒸留、濃縮、残渣液の利用法の確立の研究開発をされております。現在の進捗状況と全島E3普及の見通しについてお伺いをいたします。

次に、デイゴヒメコバチ駆除についてお伺いします。デイゴは今が開花の時期であります。そのほとんどが花をつけるどころか、ヒメコバチにむしばまれ、あわれな姿で公園や施設内で見受けられます。デイゴは、県木として指定され、宮古島市も市木、市花として親しんできており、宮古島市のシンボリック的存在であり、私は市長の顔に匹敵するものと思っております。農業が指定されて1年が経過しようとしております。私の再三の質問になりますが、当局はどのように受けとめているのか、防除する計画はあるのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、野良猫対策についてお伺いをいたします。年を追うごとに野良猫の数が増えてきており、市街地の至るところで見受けられ、集団化しております。地域住民は、ふんの悪臭と夜泣きに悩まされ、その処理と睡眠不足で健康被害をこうむっております。当局の対応についてお伺いをいたします。

次に、道路行政についてお伺いをいたします。宮古総合実業高校のグラウンド南側、中央公民館向けA-40-2号線ですが、交差点から30メートルあたりの地点から約40メートル程度陥没して段差で傾いており、危険な状態が1年以上も続いております。早急な対応が求められますが、当局のご答弁を求めます。

皆さん、再質問にならないように丁寧なご答弁をしっかりとお願いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

WTO農業交渉についてお答えをいたします。WTO農業交渉は、日本に極めて厳しい調停案が示されることが予測されております。交渉の結果によっては、サトウキビを初め農畜産業に壊滅的な打撃を与えるばかりでなく、関連産業に至るまで多方面にわたる深刻な影響を与えるということが懸念されます。特に離島地域においては、人口流出等により地域経済や社会の崩壊等が予想され、交渉の結果によっては宮

古島も厳しい状況になると予測されます。今後はJ Aグループと連携して、守るべきは守るの姿勢のもと、WTO農業交渉の状況を見きわめながら、粘り強く対応してまいりたいと思っております。

次に、畜産課についてであります。今回新設します畜産課は、現在畜産振興係で職員が3名、非常勤1名の体制であります。畜産課新設に伴う職員体制は、課長ほか伊良部支所を含め8人体制を考えております。

環境行政について、民間企業の導入の計画についてであります。新たな次世代のエコエネルギーとしてマグネシウム燃料が世界的に注目されています。現在東京工業大学学内にベンチャー企業がありまして、これを中心に宮古島において実証プラントを設置し、このシステムを宮古島から発信したいとの計画があります。建設場所について今当事者間で交渉している段階であります。市といたしましても、新たなエネルギーとしての利用が期待できることから、その設置に向けて協力をしてまいります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

バイオエタノール事業の進捗状況については、午前中上地博通議員にお答えしましたとおりであります。けれども、実用化を目指したエタノール生産の実証事業を実施するとともに、E3燃料の製造、流通、給油体制の商用化に向けた検証をしているところであります。それから、全島E3普及の見通しなんです。宮古島の一般住民がE3燃料を使えるようにするためには、実証実験の検証を行うとともに、全給油所に給油設備の整備が必要になります。あわせて、関係法令の整備もこれからであることから、その推移を見守りつつ対処策を検討していきたいと考えています。

野良猫対策をどのように取り組んでいますかということです。野良猫については、市民からの苦情が多数寄せられていることから、今年1月から苦情があれば捕獲器を設置して、捕獲された猫は市が責任を持ちまして、その費用も負担いたしまして、去勢、それから避妊の処置を講じております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、ハーバスターの原料トラッシュの件であります。宮古地区の今期2月28日までのハーバスター刈り取り平均トラッシュ率は、沖縄製糖宮古工場で15.59%、宮古製糖城辺工場で14.42%、宮古製糖伊良部工場で13.54%であります。オペレーターに対する指導は、事業導入のときに基本操作、刈り取り技術指導を行っております。特にトラッシュ率に対する苦情があるときは、農家代表の立会人にコアサンプル等を確認させ、農家の理解を求めています。今後は農家に対する機械刈りに合った畝幅の確保、管理作業を徹底するよう指導するとともに、オペレーターに対しては刈り取り時の操作技術の指導を関係機関と連携して取り組んでまいります。

次、株出し管理であります。宮古地域の株出し管理につきましては、現在面積が非常に少なく、今期の収穫面積3,604ヘクタールのうち、株出し栽培は112ヘクタール、3%であります。株出し面積が近年増えない理由は、不萌芽が多く、反収が悪いために横ばい状況になっております。病虫害防除の徹底や新薬剤等を使用して適期に株出し管理等を実施し、面積の拡大を図り、生産振興に努めてまいります。なお、ご質問の管理機は現在9台ございます。助成はあるかとのことですが、現在助成はございません。

次、サトウキビの奨励品種の普及であります。サトウキビの生産の安定と品質の向上及び新品種の普及促進を図るため、サトウキビ優良種苗安定確保事業を導入して、県から委託を受け、サトウキビ原種圃を設置し、生産された健全、無病な優良種苗を農家へ普及推進を図っているところであります。地区によ

り品種が偏りますと、自然災害等発生した場合サトウキビの生産量が大きく影響するため、品種構成を製糖工場と調整し、地域に適した優良種苗を計画的に導入しています。今後ともサトウキビの安定生産と品質向上に努めてまいります。

次に、病害虫防除であります。病害虫のうちアオドウガネの駆除については、固定式誘殺灯533基、可動式誘殺灯が1,586基、両方で5月1日から7月31日までの3カ月間成虫の活動する時期に設置をし、誘導防除を行っております。今年度は、可動式誘殺灯のメーカーと調整し、光源の一部修繕を行って、平成19年度の約2倍を捕獲することができました。その結果、サトウキビの立ち枯れ等の防止を図ることができたものと思っております。ハリガネムシの駆除につきましては、1月中旬より宮古全域において性フェロモン誘因トラップの設置や、新たに確立された交信攪乱方式によるフェロモンチューブを試験的に来間地区15ヘクタール、農研センターで15ヘクタールに設置をしております。芯枯れ茎をなくすためにプリンスバイト剤を植えつけ時に活用するよう指導を行っております。なお、プリンスバイトの価格と助成でありますけれども、1袋3キログラムであります。3,465円ということであり。この助成については、春植え時に50%、夏植え時は35%を予定をしております。

次に、化学肥料の使用状況、なぜ804の依存が高いのかということですが、平成19年度の化学肥料の使用料は27万9,466袋であります。そのうち、化成804が23万6,322袋、率にしますと84.7%、化成699であります。3万3,863袋、率にして12.2%、春キビ一番が1,309袋、0.7%、夏キビ一番が1,006袋で0.4%、CDUs555が5,388袋、2%の割合で使用されております。804は、県内農家に最も多く利用されている肥料であります。699は単価も少々安いんですが、宮古地域では認知度がまだまだ低く、1割余りしか使用されていない状況にあります。また、春キビ及び夏キビ一番やCDU等は単価が高いため、ほとんどの農家が使用せずに、単価の安い速効性のある化成804を使用しているのが実態であります。なお、単位使用量と年間使用量ですが、地区における年間使用量につきましては、先程申し上げましたように27万9,466袋が使用量ということで、単位使用量としてはおよそ10アール当たり6袋ないし8袋程度ではないのかというふうにとらえております。

次に、畜産行政の梢頭部とバガスのサイレージ化ですが、まずサトウキビの梢頭部とバガスの混合サイレージの事業化に向けては、畜産農家以外の農家がサトウキビの梢頭部を提供することへの理解を得ることが困難ではないかというふうに考えております。そのことから、現在のところ事業化は厳しいものと考えております。なお、現在バガスについては、資源リサイクルセンターで肥料原料として活用しているところであります。

次に、デイゴヒメコバチの駆除計画ですが、デイゴヒメコバチの駆除につきましては、市は昨年6月育苗センター前の木に薬剤を投入した結果、当初は効果がありましたので、今後落葉後開花新芽の発芽の様子を見ながら薬剤の残留効果を観察するとともに、県の試験結果等も参考にしながら、当面は保全すべき木を主体に薬剤を散布してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

宮城議員の道路行政についてのご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘の路線につきましては、延長で約50メートルぐらいの間隔におきまして陥没が見られます。この地域は以前は採掘場となっていたことから、これらの影響はあるものと思われませんが、段差が生じている

箇所につきましては早急に補修を行っていききたいと思います。なお、この路線につきましては、平成22年度をめどにして補助事業での整備事業を予定しており、陥没の原因等につきましても調査を行いながら整備を進めていきたいと考えているところであります。

◎宮城英文君

再質問というか、確認のために2度来ましたので、ご理解してください。

市長、WTO関係ですけれども、サトウキビ生産というのは、沖縄県ではこの宮古地域の比率が物すごく高いです。これは行動を起こさないと、やはり地域のこの農家の目線がですね、よく注目しておりますので、旗振り役をして市長が先頭でこれ要請行動を起こさないとですね、大変だろうと私も思っております。妥協案は6%となっており、我が国の主張は8%となっておりますけれども、タリフライン数といえますか、これは1,332の中に8%なると160品目ぐらいになるようです。砂糖だけでも56というタリフライン数はありますので、我が国がサトウキビ関係、この砂糖関係をもし除外していきますと、それ相当にですね、関税は今の305%から100%という頭打ちが上限されていますので、そういうところまで落ち込むと、今、今年のサトウキビは糖度19.8というのもあります。農家手取りが2万8,000円を上回ります。こういったところまで農家の所得もかなり上がってきておまして、農家は非常に喜んでおりますので、ぜひともこのことは行動を起こしてですね、対応していただくようお願いをいたします。

ハーベスターのトラッシュ率ですけれども、なおかつ高いです。私は、2月石垣に行ってきました。これは石垣が12%台なんです。大東が一番低い10%台。だから、努力すればこれ必ず下がるんです。今期の操業から見てもこれを12%台まで下げますとですね、約3,000万円ぐらいの農家手取りが増えますので、ぜひとも植えつけのその畝幅の徹底とかですね、それからハーベスターのオペレーターの技術、話を聞くと余り葉っぱを飛ばさないとかで加減しているとかいろいろ聞いております。石垣ではですね、これは月3回、10日、20日、30日と旬報告をしますので、製糖会社はですね、それで個人個人の成績が出てきます。オペレーターが扱っている機種別に、あんたはトラッシュ率は幾らですよと、あんたは高いですから、もう少し注意なさいというふうにしてですね、この刃の点検とか、このローターのですよ、キビを刈り取る、点検とか、あるいはサンダー仕上げですね、いろいろ工夫して切れぐあいをよくしたり、あるいはそのトラッシュを適宜に除去するとか、そういう工夫をやっていますので、宮古にできないことはないと思いますので、この辺はよろしくをお願いします。

それから、不萌芽で株出しがパーセンテージが3%ぐらいでだめでしたと言っていますけれども、今度ですね、農政課がよく努力していますので、私が言っているそのプリンスベイトという農薬があります。こういったものとか、あるいはアオドウガネの除去などによって非常に萌芽がいいんです。もうほとんどの夏植えほ場は株はきれいにそろって出てるんです。だから、これを何とか行政側の指導ですね、やっていけば、この計画ほ場は面積は確保できると思いますので、助成を検討しながら、今度を起点に株出しの比率を上げてもらいたいと思います。これ市長、市長が就任記念としてですね、特別に補助でもつくって早目に対応していただきたいと思います。

それから、奨励品種の件ですけれども、私が挙げているこの25号、26、27号は新しい品種なんです。だから、普及途上にあります。にもかかわらずそういった欠点が見えていますので、新里聴議員と2人で2月、3月しょっちゅう農家を回ってですね、ハーベスターを見ながら、あるいはその株を見ながら、あ

るいは品種を見ながらですね、よく農家を激励して回りました。その中で、こういった確認もこの目でやっていますので、普及の段階ではこういったものの指導もぜひよろしくお願いします。

化学肥料ですけれども、これは旧平良市のときから私取り上げているんです。宮古島は地下水を保全しないといかんという、その条例でも強くうたっているんです。汚染をしている方は罰もしたり、あるいは個人個人でも汚染しないように必ず心がけなさいということで、一番汚染原因となるのは化学肥料、それから畜産排泄物、それから家庭の生活排水ですね、この3つが大きいと言われてまして、その中でもこの化学肥料の汚染度が高いというふうに指摘をされて、この対策をずっととってきているんですが、いまだにとれていない。だから、行政のほうでですね、699を使う、あるいは今部長から単位面積当たりの使用量が6袋から8袋と、これ20キロですけれども、言っておりますが、この使用量を減らしてできないものか。今有機質も大分還元していますので、この使用量の見直しと、699を使ってどうなるのかですね、804のかわりに、その辺を展示圃場も持ちながらでも指導しないと、これいつまでたっても宮古島はうたい文句だけで地下水のこの保全はなかなか難しいと思います。市長、この辺もひとつ、これは水道水源保護条例というものの5条とか7条にうたわれていますので、その辺もしっかりと指導をお願いしたいと思います。

それから、粗飼料の件ですけれども、私は前も取り上げました。これは必ず事業化に値するものですね、私の試算では乾燥ベースで2万2,000トン以上は可能なんです。そうしますと、今800町歩ぐらい草地があります。これは600町歩ぐらい減らすことができるわけです。そうしますと、この畑が有効利用できましてですね、サトウキビをつくっても5万トン以上はできるし、あるいはほかの農作物をつくってもいんな高度利用の仕方があります。これぜひとも、今政府が環境モデル都市に宮古島も認定して、どうすればそういう資源が有効利用できるのかというふうに注目をしていますので、このエコアイランド宮古島というようなですね、そういうふうに言われていますから、ぜひとも大きなサイレージをつくってですね、貯蔵施設をつくってできるように補助メニューを考えていただきたいと思います。

畜産課の新設の件ですけれども、私が4名と話しましたが、市長から職員3名、臨時1人と書いていますので、市長の8名体制というのは臨時が含まれていないと思っております。だから、私が申し上げたものには2名ほど上乘せされておりますので、非常に喜ばしいことと思います。今後畜産農家は、本当に車の両輪となってですね、行政とともに畜産発展のために頑張っていくと思っております。ありがとうございます。

それから、環境行政の中ですけれども、これ私が考えているものと同じだろうかと思っております。実は海水のにがりからマグネシウムを取り出して水素燃料をつくるというシステムになっていまして、この水素燃料をとった残りが酸化マグネシウムになりますので、これまた太陽光でですね、乾燥させて、今度は燃料電池をつくるという新しい、化石エネルギーを使わずにして自然エネルギーでこれだけのエネルギーができるというシステムになって、特に宮古島がまたこれも立地条件としてはいいだろうと言われて宮古島を物色していると聞いていますので、市長がこの導入については先頭に立ってまた補助メニューを探して必ず事業化が宮古でできるように、そうしますと観光とこれまた両立しますので、よろしくお願いします。

次はエタノールですけれども、これは国の計画ではガソリン自動車は3万5,000台、それから給油所が19カ所、それからエタノール製造量が750キロリットル、それからそれを生み出す糖蜜が3,000トンという

ふうな計画今ずっと進めていますけれども、今年度は何か1,000台ぐらいの走行試験をすると聞いておりますけれども、これとうにですね、宮古島のガソリン車、僕が以前質問したときには調査で4万台は超えていました、3万5,000台とうたってはいますけれども、これとうにできているような形なんです。だから、何も僕は難しいものはないと思うんです、開発にはですね。ただ問題は、排水がかなり出ます。この計画では3,000トン処理するのに1万1,000トン以上の処理水が必要であると、これをどういうふうにして宮古島で処分するかというのがネックにはなっているんです。しかし、今までは行政が余りにもこの取り組みにですね、無関心であると僕は思うんです。だから、市長はですね、これ宮古島には4つか5つのところから、大臣を含めて総理大臣までですよ、何回となく視察には見えているんです。それだけ重要視しているにもかかわらず、市はただ受け皿ができていう形だけでタッチしていないんです。だから、ぜひともこの事業が必ずや早い期間に皆さんにですね、燃料が利用できるようにひとつお願いをしたいと思えます。

次はデイゴヒメコバチですけども、これは県の試験とかなんとかじゃなくて、去年の4月の段階で農薬は指定されているんです。それまでには2カ年以上、このヒメコバチの被害がありますよと言ってもそのまま野ざらしにしてきておったし、この農薬が認定されるのを待ってすぐ実施に移しますと答弁してきていたのが、農薬が認定されても今なおかつこの駆除がされていないというのがちょっと私は問題だなと思っているんです。市長もその公園あたりを見てみてくださいよ。デイゴがあんな哀れな姿になっているというの非常に残念です。これ修復きかないんですよ。だから、カママ嶺公園一帯でも68本ぐらいあります。それから、一番大きいのは亜熱帯植物園の新婚の森というのに86本あります。あそこであれだけ1万何千名の観光客を呼びたいと言いながら、後ろにはデイゴがああいう哀れな姿ではどうにもならないです。これだけは早急にやってもらいたい。しかも、この防除は6月ごろまでに手を打たないと余り効かないそうです。しかも、6カ月ぐらいしか有効期間がないですから、これだけは市長がぜひとも先頭に立ってですね、やってもらうようによろしく願います。

あと、野良猫なんですけれども、本当にこれ笑い事ではないんです。しかも、今が発情期になるんです。物すごい合唱をしてですね、これに本当睡眠不足をするんですよ。猫は、調べてみたんですが、大体1回に4匹ぐらい産むそうです。私の試算では、1つのつがいから年に20匹以上家族が増えることになっております。ほとんど野良猫的な状態で宮古は猫飼っていますので、これはですね、チラシやら何やらでもう指導してもらってですね、必ずこれとってもらいたい。これ浦添でも捕獲して殺傷処分してあるし、静岡あたりでも、焼津あたりでもこれ捕獲して殺傷しております。だから、そういう処分もしているのに、これは保護することはできないとか、そういうふうに進言していますけれども、これ必ず、別を見ますといろんな捕獲の仕方をしていきますので、ぜひとも対応していただきたいと思えます。

(「この後英文議員時間ないよ」の声あり)

◎議長(下地 智君)

1分です。

◎宮城英文君

道路行政ですけども、平成22年度までと言っていますが、ここにはよく歩行者も転んだりしてですね、事故は起きているのは聞いております。向こうを歩いてみてですね、危ないなとほとんどは思うだろうと

思うんです。特に雨の日とか夜間ですね、対向車が来たり、あるいは自転車やらオートバイやらですね、そういうものが通るのに非常に危険です。そういうことで、早急に応急的な処置でもやってもらうようによろしくお願いいたします。

私の質問をこれで終わりますけれども、特に市長にはいっぱい再質問にお答えをよろしくお願いいたします。

◎議長（下地 智君）

宮城英文議員、いいですか。

（「結構です」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

最初に丁寧にみんな答えたつもりではありますが、またいろいろと出てまいりました。かなり細かい指摘でございました。これはまた私どももこのご指摘をですね、生かせるように頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

◎議長（下地 智君）

これで宮城英文君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後5時18分）

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 19 日 (木) 7 日目

(一 般 質 問)

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成21年3月19日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月19日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員（27名）

(延会=午後4時58分)

議長(4番)	下地 智君	議員(15番)	亀濱 玲子君
副議長(10〃)	嘉手納 学〃	〃(16〃)	前川 尚誼〃
議員(1〃)	棚原 芳樹〃	〃(17〃)	宮城 英文〃
〃(2〃)	砂川 明寛〃	〃(18〃)	新里 聰〃
〃(3〃)	新城 啓世〃	〃(19〃)	上地 博通〃
〃(5〃)	與那嶺 誓雄〃	〃(20〃)	下地 明〃
〃(6〃)	友利 惠一〃	〃(21〃)	平良 隆〃
〃(7〃)	山里 雅彦〃	〃(22〃)	池間 雅昭〃
〃(8〃)	仲間 明典〃	〃(23〃)	豊見山 恵栄〃
〃(9〃)	佐久本 洋介〃	〃(24〃)	富永 元順〃
〃(11〃)	眞榮城 徳彦〃		
〃(12〃)	垣花 健志〃	〃(26〃)	與那覇 夕ズ子〃
〃(13〃)	池間 健榮〃	〃(27〃)	下地 秀一〃
〃(14〃)	上里 樹〃	〃(28〃)	池間 豊〃

◎欠席議員（1名）

議員(25番) 富浜 浩君

◎説明員

市長	下地 敏彦君	城辺 支所長	平良 光成君
副市長	長濱 政治〃	上野 支所長	砂川 正吉〃
総務部長	宮川 耕次〃	下地 支所長	平良 哲則〃
企画政策部長	久貝 智子〃	水道局次長	砂川 定之〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	消防長	砂川 享一〃
環境施設整備局長	長濱 博文〃	教育長	下地 恵吉〃
経済部長	上地 廣敏〃	教育部長	長濱 光雄〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺 大〃	生涯学習部長	饒平名 建次〃
会計管理者	平良 富男〃	総務課長	下地 信男〃
伊良部総合支所長兼 伊良部総合支所 経済建設課長	垣花 勝〃	財政課長	石原 智男〃
平良支所長	狩俣 照雄〃	企画調整課長	伊良部 平師〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	喜屋武 重三君	議事 係	仲間 清人君
次 長	荷川取 辰美〃	庶務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、きのうに引き続き一般質問を続行いたします。

本日は、仲間明典君からであります。

それでは、順次質問の発言を許します。

◎仲間明典君

質問の前に、市長、当選おめでとうございます。それから、副市長、おめでとうございます。しっかりと宮古島市のかじをとっていただきたいと思います。

質問に入る前に若干所見を述べて、それから質問に入りますが、質問がどういう趣旨に基づいて質問したのかということで少々所見を述べたいと思います。まず、施政方針を読みまして、下地市政の施政方針、今年は環境に優しく、健康で活力あるまちづくりと、これが目標であるというふうに書かれております。ただ、今の宮古島市どういう現状かという場合、抱えている問題、起こってきた諸問題、その解決と、それから財政問題、それに何よりも合併による弊害、組織改編も含めて全体的にいろんな問題を抱えていると。そういった中で自立への模索というか、あと6年間どういふうな形できちんとした自立をしていけばいいかと、産業の活性化、それから行政のあり方、そういったものを含めて模索をしておるんじゃないかというふうに理解しております。ただ、この場合単なる行政運営と、あるいは単純な産業の活性化と、そういったものではなくして、ちゃんと目標が見えるような宮古島市をつくっていただきたいと、こういうふうな形で、市民は将来宮古島市はこういうものであると市民も理解をして、21世紀にふさわしい自治体づくりをお願いしたいと思います。

特に来年地方分権一括法案がまたおりにきます。再来年沖縄振興開発計画が切れます。そういった中で新しい制度を活用した新しい形での行政のあり方、そういったものが必要になってくるというふうに思います。ただ、取り巻く環境は厳しいと。構造改革による格差の発生、それから三位一体の行政改革による合併を余儀なくされたんですが、そういった問題、それから郵政改革による郵便局の問題、特に医療制度改革による後期高齢者問題あるいは地方の医療の崩壊、公立病院の崩壊ですね、こういった問題が宮古を余儀なく襲いかかってくると。それに加えて100年に1度の大きな不景気と、これをどう打破していくかと。まさに下地市長に問われている課題は膨大なものがあるんじゃないかというふうに思います。

ただ、この場合基本的に大事なものは水とか命とか、あるいは防衛とか、そういったライフラインの整備、それが行政に与えられる最大の課題じゃないかと思います。質問の後ろ辺に出てくるんですが、今我が国を取り巻く状況というのは非常に危険な状態にあると。特に先島圏域を含めてですね、中国問題、尖閣の問題を含めて、それから台湾、韓国との問題、それから何よりもテロ国家である北朝鮮の問題、4月4日からテポドンが飛ぶらしいんですが、これも決して我々は安閑として見ているべきではないと。非常に危険な状態にあると。特に拉致問題は宮古にも発生している可能性がある。こういった周辺の情勢は、沖縄が復帰をしたころ、40年、50年前とはもう既に社会情勢が変わっているということを自治体としても理

解していただきたいというふうに思います。そういった中で私なりに思うんですが、まず開かれた政策の議論が必要であると。自由な発想と先入観や偏見を持たずに柔軟で、かつ迅速な判断、それが求められるんじゃないかと。何が正しいのか、冷静かつ客観的な評価をもって政策を遂行していただきたいというふうに思います。これらをもとにして質問を行います。

まず最初に、市長の施政方針の中でエコアイランドというのが出てきておりますが、エコアイランドというものの、エコアイランド構想あるいは環境モデル都市というのがあるんですが、市民がエコアイランドというものをどれぐらい形として理解しているかと。どのような柱でエコアイランドを進めようとしているのか、市民はエコアイランドに対してどういうふうに参加をすればいいのか、あるいは民間企業はどうしたらいいのか、行政は何をなすべきなのかと、これが形として全く見えていないと。まず、エコを考える場合に私なりに1点目は資源の循環、2点目はエネルギー、3点目は環境保全というかですね、白砂青松というか、それにエコスクールというか、教育を含めたものを加えた3点がエコアイランド構想の3つのポイントじゃないかと思えます。その中でエネルギーの中でCO₂の問題も出てくるだろうし、いろんなが出てくると思うんですが、エネルギーの中では風もあれば、太陽もあれば、地熱もあれば、海流もあれば、たくさんあると思うんです。先程宮城英文議員が言っていた金属を利用したエネルギーの創出もあると。そういったものを計画的にいつまでに何をどういう形でやっていくのかと。あるいは、E3にしてもサトウキビの量産をどういう形でエネルギーにかえて還元して社会に提供できるのかと。また、循環型という場合にごみ焼却炉も含めてそうなんですが、資源をどういうふうな形で活用していくのかと、これも具体的に姿が見えないと。それから、一番大事なのは市民が何をどうすればいいのかと、これが見えないと。ただ机上で計画をつくって環境モデルですよと、観光客を呼びますよと、これでは私は実効性として非常に努力をしないと難しいんじゃないかと思えます。それでお伺いしますが、どういうふうな形で3つの柱、あるいはもっと柱あるかもしれませんが、進めていこうとしているのか、それを端的にわかりやすくお願いしたいと思います。

次、2点目、経済の活性化と雇用の促進についてであります。まず私佐良浜出身なものですから、水産業に危機感を抱いておるといことで、水産業の振興についてお伺いします。まず、基本的に市長は農林水産の専門家でありますから、よくご存じかと思えますが、まず水産業は豊かな海の恵みの上に成り立つ環境依存型の産業であると。ということは、生産力を支える生態系の健全さを保つことが絶対に必要であると。そのためにはまず資源管理が必要であると。それから、魚礁とかパヤオとか、そういったものの整備は絶対必要だと。それから、生活雑排水、汚水の処理ですね、簡易であれそのまま垂れ流しをしないようにするという。それから、藻場とか、そういった環境の育成。それと、もう一つは港の廃船ですね、環境、プラスチックの船とかFRPの船がたくさん野積みされておるんですが、それをどうするかという問題等含めて、どのようなお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。特に平成20年水産庁も包括的資源回復計画を策定していると、そういった中で沖縄県はちゃんと参加していないんじゃないかと。ましてや離島である島々は海は大事です。農業ももちろん大事なんですが、海ほど広い畑はないわけですから、その資源をどういうふう管理をして漁師に後継者を育てるか、これは私が言わなくてもご存じかと思えますけれど、特に今年は佐良浜でカツオ漁が始まって100年ということ、それについてもご支援をいただければと思えますが、これは後ほどということ。

2点目に、加工産業の育成。これは沖縄全体もそうなんですが、特に宮古も弱いと。日本全国の平均は加工産業は19.何%ですね。ただ、沖縄は6%足らんと。ましてや宮古は3%以下だと。雇用力が強いのは加工産業であると。加工産業は、1次産業の下支えができるしっかりしたものであると。特に特産品とかそういったものをつくる上でも加工産業の育成は必要であると。そういった意味で雇用という形で考えたら加工産業は大事であると思います。特にシャコガイの養殖も出されております。私としては、市長は深層水の専門家でもあるんですが、深層水をくみ上げることによって大分加工産業が伸びるんじゃないかというふうに思う。また、モズクとか海ぶどうの海藻の養殖にも非常にいいというし、それに加えて流通ですね、それからさっき言った加工、それも技術的な指導も加えられるようなことはできないのかと、それについてもお伺いをしたいと思います。

続いて、組織の見直しあるいは行政の法の遵守、そういったものから含めて、地方分権一括法及び沖縄21世紀プランへの対応というふうに出してあるんですが、さっきも言いましたけれども、来年から地方分権一括法が市町村におろされると。そうすると、職員の資質、制度をこなせる職員がどれぐらいいるかと、それによって市町村の格差が広がると。それについての対応はどうなっているのかと。同様再来年現行の沖縄振興開発が切れると。これは宮古病院の問題にも絡むんですが、今独立行政法人化ということで決議もしましたけれども、反対ということで、独立行政法人化というのは運営の問題であると。今我々が必要としているのは宮古病院の建設であると、運営は次ですよ。まず最初に、建設を一日も早くしないと3年後、平成21年、平成22年で設計をして、平成22年から平成24年でつくると。平成25年運用開始ということになっておるんですが、1年ずれると10億以上の振興開発計画の中での金が不足してしまう。そういった意味でも早急に対応する必要があると。そういった意味で職員体制をどういうふうにするかということをお聞きしたいと。

同様に4点目、合併特例債及び普通交付税の算定がえが切れる6年後への対応ですね、これはおとこの新聞には基金をつくって対応するというふうに書かれていたので、割愛しても結構でございますが、ただ提言として条例化をして、本土から入ってくる企業、ホテルとか、あるいは観光関連、いろんな企業が来ると思うんですが、彼らを現地法人化させてですね、条例で決めてしまっって現地法人化して法人税とかをきちっと取れるようにすれば歳入が増えるんじゃないかと。一つの提案ですが、ご検討いただければと思います。

次、環境整備についてであります。今年度説明を23日だったかな、27日だったかな、伊良部も都市計画地域に入っていくということでありますが、それについてお伺いします。まず、基本的な考え方、どういうふうにお考えなのか。まず、集落の安全性、それから集落の持っている特性あるいは観光とか地場産業との兼ね合い、それから道路、いろんなのがあります。これについてどういうふうに考えているのか、あるいはまた旧伊良部町基本構想とか基本計画との整合性がどうなっているかということをお聞きしたいと。

特に前からお願いしているんですが、全くやってくれないというか、遅々として進まないのが県立サバ沖公園ですね、あそこは今野原になっているんですね。周辺は、墓地がたくさんあると。墓地の墓地公園化というのは宮古全体必要だと思うんですが、県と協議をした経緯があります、私個人で。県は、オーケー出したんですよ。だから、サバ沖公園の墓地化、これは絶対にお願ひしたいと。私3回ぐらい質問し

たんですが、前向きに検討するという事はやっぱりしないことなのかなというふうに理解しておるんですが、前向きに検討どれぐらいしたのか、現在どうなっているのか。ただ、総合支所に聞いたら、保健福祉の問題だと。保健福祉に聞いたら、伊良部総合支所の問題だというふうに言われて、おれをばかにしておるんじゃないかと思ったんですが、その辺についてもきちんとしていただきたいと。

それから、もう一つは防災道路ですね、佐良浜の下のほう、港側はもう防災道路計画を出して、十四、五年ぐらいになると思うんですが、防災道路についても早急に検討していただきたいというふうに思います。

それから、これは臨時交付金の活用で伊良部がないというのはおかしいんじゃないかと。伊良部は、道路整備を全くしないことになっているんですかと。おかしいよ、これは。計画を出していないから、悪いのか、やる気がないから、おかしいのか。差をつけたのかどうかわかりませんが、その辺もちょっとね、ちゃんと説明していただかないと腹に据えかねる部分があるんで。

それから、2点目、これはお願いでもあるんですが、ぜひお願いしたいんですが、実は伊良部の火葬場ですね、白鳥苑、あそここの前ちょっと事故もあったんですが、あそここの待合所ですね、屋根がないんですよ。雨が降ったときとか、それから夏場は大変ですね。新しい葬斎場ができるまでは向こうも大分本島からの利用者も増えておるようなんですが、ひとつ屋根をですね、あれ聞いたら300万円から400万円ぐらいでできるみたいですから、ひとつ屋根の整備をお願いしたいというふうに思います。

次、3点目、職員の綱紀粛正についてであります。これは補助金返還問題、それから宮原問題ですね、それから健康ふれあいランド問題、これについてはいろいろと今までも質問が出ているんで、それは割愛をしますが、それよりもですね、原因になっているのが職員の質の問題ですね。これは、職員というのは公務員としての倫理観、使命感、それから世界観が必要だと思うんですが、それが欠如しているんじゃないかと。特に去年あたりから目につくようになってはいるんですが、職員の勤務中の怠慢ですね、遅刻、早引き、それからゲームセンターやですね、雀荘へ勤務中に入り浸りをしている職員がいるんですね。これは、私が言うまでもなく職員がよく知っていると思います。信賞必罰という、施政方針の中でも出されていると。これはどう対応すべきかと。金もらってばくちをやって、これは。金もらって1時間も早く帰る、2時間も早く帰る、昼は出てこないとかね、これ税金泥棒もいいところじゃないかと思うんです。

それから、もう一つ、これは勉強不足からくるんじゃないかと思いますが、業務ののろさ、それから対応のまずさですね、間違った対応を平気でやるんですね。住民はわからんと思ってばかにしているんじゃないかと思うんですが、一生懸命やっている職員がいるのはわかります。問題は一生懸命できない人、やらない人、彼らが宮古島市の行政の足を引っ張っていると。この辺は、信賞必罰という文言を使った以上は市長はきちんとしていただきたいと思います。綸言汗のごとしといいますんで、ひとつその辺はよろしく対応をお願いしたいと思います。

それから、宮古病院の新築移転についてであります。これはさっきもちょっと触れたんで、独立行政法人化への対応は議会が議決をしてあると。ただ、懸念される部分はたくさんあると。沖縄全体の公立病院を独立行政法人化で運営していくと。この場合本当に破裂した場合どうなるんですかと。ただ、これは私個人の希望であります。命というものはかえられないと。かえられないのであれば、市が持ち出しをしてでも建設費に関して、運営費に関して、できる範囲はきちんとしてあげないと命は救われないと。

お家は崩してもう一回つくれるけど、命をなくしたらもう一回つけれないと思いますよね。この辺は慎重にやっていただきたいと思います。

それから、次、下地島空港及び周辺公用地の活用、それと国民保護法に基づく取り組みについてお伺いをします。まず、下地島空港残地及び周辺公用地の進捗状況ですね、どういうふうになっているかと、これが1点。

それから、もう一つ、国民保護、要するに武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律と、趣旨は国民保護の対象となる危機、敵国並びに悪意の第三者が大きな被害を発生させようと意図的なたくらみに対して国民を守る必要があると。これは内閣、それから県、それから市町村に対策本部を置くというふうになっておりますが、今テポドンの問題というのは、これは決してね、安閑としてできる問題ではないと思います。実際麻生総理は撃ち落とすと言っておるわけですから。北朝鮮は反撃をしようとしているわけですから。ただ、この前市長は下地島空港は平和利用すると明言をなさいました。国民保護法の中で自衛隊は入れるわけですね。自衛隊問題というのは、これは住民投票とか住民とのコンセンサスを得て初めて結論が出る問題だと私は思います。日本が戦争に負けてアメリカの統治下に入ったと、米軍占領時代と今とはもう既に世の中が変わっているということを感じを覚える必要がある。沖縄、米軍、自衛隊イコール戦争、よって平和ではないと、こういう発想は変えるべきじゃないかと思ひます。現に中国の原子力潜水艦が多良間沖を通過しておるわけですね。今沖縄近辺では2万回以上のスクランブルが起きてると、こういう現実を……

(議員の声あり)

その辺についてもお伺いしたいと思ひます。

内容を聞いて再質問をするかどうか判断をしますんで、ひとつよろしくお願ひをいたします。

◎市長(下地敏彦君)

今日もまたよろしくお願ひをいたします。エコアイランドの推進について、具体的な柱、住民は何をすべきか、行政は何をすべきか、企業は何をすべきかということでございます。エコアイランド宮古島構想は、循環型社会の構築、環境保全の推進、産業観光の推進の3つの柱から成り立っております。分野ごとの役割は、まず美しい島の環境維持、保全を進める主体となるのは企業でもなく、行政でもなく、市民一人一人であるということです。市民は、各自ができることから始めていくべきです。例えばポイ捨てをしない、家庭において省エネに努めるなど、身近でできることから取り組んでいく必要があります。企業は、会社ぐるみで徹底した省エネを取り組むトータルエコシステムの導入を推進していくことです。市は、市民の意識の高揚を図るため、島の現状の認識を深めさせるとともに、エコに関する情報の周知、次世代に対する環境学習の実践等を積極的に推進していくこととなります。市民への理解が得られるよう広報誌等を活用いたしましてPRを行ってまいります。

なお、3月末には計画を策定いたします。その内容についてはまた市民へも公表し、理解を深めながらエコアイランドの推進をしてまいりたいと思っております。

次に、経済活性化と雇用の促進、水産業の振興についてであります。魚の産卵場所の保護につきましては、資源管理上特に重要な海域の管理方法について漁協と相談をしております。

漁業集落排水事業の佐良浜地区への導入については、今のところ地元から特に要望がございません。し

かし、海の保全是重要であると考えておりますので、地元と話し合ってみたいと思います。

同じく加工業の育成についてであります。市は、水産加工活性化事業により新たに養殖が始まったアサや水産物を加工した新加工品の開発と流通販路の拡大を進めます。それにより一層の水産物の利活用の拡大を図っていきたいと考えております。あわせて漁協と連携し、既存商品の改良、新商品の開発を進め、産業まつり等イベントでのPR活動を行い、販売促進に努めてまいります。

深層水の利活用につきましては、今久米島において行われております久米島の深層水利用は、水産の利用とあわせて農業の利用あるいは食品加工の利用と総合的な利用のコンセプトのもとに進んでおりまして、その深層水を活用した民間企業等も多く立地をいたしております。宮古島における深層水の取水の適地は、私どもが調査した限りにおきましては、伊良部の沖合と城辺の沖合、この2カ所が適地であるということまではわかっております。

次に、地方分権一括法と21世紀プランへの対応についてであります。新しい地方分権一括法に対応するため、県は沖縄県事務処理の特例に関する条例において移譲対象事務を追加し、知事の権限に属する事務について市町村への移譲を拡大することとしております。県から市への事務移譲については、専門職の人材確保や事務費に係る財源措置等に課題があり、慎重にならざるを得ませんが、市民サービス向上の観点から今後積極的に受け入れる必要があると考えております。今後は、県と調整を図りながら市の受け皿の整備を進めてまいります。

同じく分権法と関連しまして沖縄振興計画があと3年で切れると、21世紀ビジョンへどのように対応するかという件についてでございますが、現在沖縄県においては2030年のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向け取り組みの方向性などを明らかにする沖縄県初の基本構想である21世紀ビジョンを策定中です。本市においても経済活性化、環境、教育などさまざまな課題を抱える中、市としてもどのように自立を図っていこうと考えているのかが問われております。離島県のさらに離島である本市において自立の道は険しく、国、県の支援が必要だと考えております。こうした中、離島地域の振興について21世紀ビジョンを位置づけられるように取り組むとともに、平成21年度策定開始予定の基本計画において、離島振興策についても本市の意見を十分踏まえて策定するよう働きかけてまいります。

なお、21世紀のビジョンの策定を私どもの本市の意見が十分取り入れられるように、市から県に職員を派遣すべく今調整をしているところであります。

次に、国民保護法についての関連のご質問であります。武力、攻撃事態が発生した場合の飛行場施設等の利用については、国民保護法の関連法令である武力攻撃事態等における特定公共施設の利用に関する法律により、武力攻撃事態等対策本部長、これは内閣総理大臣が当たりますが、が指針を定め、その指針に沿って運用されることとなります。武力攻撃事態において下地島空港の利用が特に必要があると認められた場合、対策本部長から管理者である沖縄県に優先的に利用したい旨の要請がなされ、沖縄県は管理者の立場で空港の使用許可について判断することとなります。仮に市が軍事利用について拒否したとしても、国はその使用を行うことができる仕組みになっております。

残りは関係部長に答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

仲間明典議員の職務怠慢者への対応についてお答えいたします。

市職員の事務ミス等を受けまして、市役所に対して市民の激しい指摘があり、職員の綱紀粛正については事あるごとに厳しく指導しております。今後職員の管理については強化していく必要があります、勤怠管理システムを導入すべく平成21年度予算要求しているところです。遅刻や中抜け等職務怠慢者に対しては、厳然たる姿勢で対応してまいります。また、管理職員に対し職員の管理を徹底するよう強く指導してまいります。

◎総務部長（宮川耕次君）

仲間明典議員の合併特例債などが切れる6年後への対応についてお答えいたします。

地方交付税は、6年後の平成27年度までは合併自治体の特例分として合併算定がえが上乗せされ交付されます。その後5年間かけて段階的に縮減されまして、平成33年以降は現在の交付税と比較して約27億円ほど削減されることとなります。また、合併特例債については6年後の平成27年度までの運用となります。このような見通しを踏まえまして、義務的経費の削減、普通建設事業計画の見直しによる起債借り入れの縮減、また過疎、辺地債等の財政支援のある起債を優先的に活用しまして、各年度における剰余金の2分の1の相当額につきましては財政調整基金や減債基金への積み立てを行いまして、財政の健全運営に努めてまいりたいと思います。なお、財政調整基金につきましては、現在中期財政計画策定中ではありますが、平成24年度末までには13億円程度ですね、金額を計画したいと考えております。

なお、仲間議員がご提案の現地法人化による税収につなげる等々の新しい試みにつきましては、内部で議論をするなど検討してまいりたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

独立行政法人化への対応についてであります。独立行政法人化については、現在県立病院のあり方検討部会で検討中であります。その内容は、まだ決定されていないところであります。独立行政法人化によって県立病院の経営の健全化が損なわれてはならないと考えております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

2点ほどございました。1点目は、伊良部地区の都市計画の策定についてのご質問でございます。基本的な考え方、進捗状況、それから旧伊良部町との整合性、これらについてお答え申し上げたいと思います。

旧伊良部町全域は、都市計画区域外であるため秩序ある整備がなされておらず、土地利用の仕方に整合性がありません。そのため同地区を宮古都市計画区域に編入し、適正な制限のもとで機能的な都市活動の確保をしてまいりたいと考えております。現在旧伊良部町が策定した総合計画との整合性を図りながら、都市計画編入に向けた基礎調査を実施しており、3月末に調査結果がまとまることになっています。これを受けまして3月の27日に住民への説明会を開催し、地域住民との意見交換を行う予定でいます。

次に、下地島空港へのご質問でございます。周辺公有地の活用計画及びその後の進捗状況についてのご質問でございますが、空港周辺残地につきましては、現在県と本市で構成する下地島空港残地有効利用連絡会議並びに同会議のもとに設置してございます観光リゾート、農業的利用、土地所有権、緑化、自然環境保全等の4つの専門部会においてその内容を検証しているところです。一方、空港の利活用につきましては、空港法の改正に伴い、今年4月から空港管理者が空港を拠点とした地域活性化策を検討する協議会を設立できることになったことから、県に対し国、本市及び関係機関を含む協議会の立ち上げを要望しているところです。

◎伊良部総合支所長兼伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

伊良部の火葬場、白鳥苑の待合場の屋根整備についてお答えします。

質問にお答えする前に、去った3月7日白鳥苑で起こりました事故について、ご遺族の皆様にご迷惑をおかけするとともに、市民の皆様にご心配をおかけしました。深くおわび申し上げます。今月22日から修理を開始し、今月末までに完全修復する予定であります。

ご質問の待合所の屋根の整備についてであります。利用者の皆様から要望がありますので、早急に整備計画を策定し、その実現に向け取り組んでまいります。

◎仲間明典君

火葬場の屋根については、早急をお願いしたいと思います。これから暑くなるんでね、非常に大変なんで、これは早目をお願いしたいと思います。

それから、質問事項の中にはきちんと書いていなかったんですが、サバ沖公園の墓地公園化ですね、これは何回もお願いをしているんですよ。私個人的に、これ管理をしているのは県の自然保護課なんで、自然保護課とも兼ね合いをしました。可能だということも4月にやめる上原課長からきちんと聞きましたんで、この辺については新しい市長は懇意だと思いますんで、なるべくできるようにお願いしたいと思います。墓が足らなくて大変しているんですよ。道路のそばで墓をつくっているんです。これは、景観上もよくないし、それから土地利用上も非常によくない。だから、場所を決めてですね、早目にやらないとこれうるう年にしか墓つくれませんので、あと4年間また墓が野ざらしになるんじゃないかと思って、その辺も考慮に入れていただきたいと思います。

それから、これは質問の中でちょこっとしか出さなかったんですが、港の廃船処理ですね、FRP船、これは日本舟艇工業会というところがFRPリサイクルシステムというので補助金があるみたいなんで、ぜひ検討してですね、これうるま市がやっているんで、もらってきて全部燃やしてください。すぐできるみたいですから、よろしくお願いします。

特に答弁を要するのはございませんので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで仲間明典君の質問は終了いたしました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

その前に、下地市長、長濱副市長、ご就任おめでとうございます。選挙前の市長の重点施策、公約があるんですけども、7つの公約ですね、これをつぶさに拝見しておりますと、市長がこの宮古島市市政運営にかける思い、そういったものが十分伝わってくると思いますし、それから今回の施政方針にしても今までの施政方針に比べたら文言とかそういったものが大分少なくなっているんですけど、その割にはコンパクトにまとめられた非常にわかりやすい内容になっていると思って感心しているところであります。

所見を述べながら質問してまいりますけども、まず施政方針の中でですね、市長が市政運営に当たっての基本的な考え方、その第1番目に職員の意識改革について述べておられます。これは、読みますと、「まず、私と職員が胸襟を開いて話し合い、相互理解を深めることが重要だと感じております。その中で、当

たり前のことを当たり前にするのと職員が一丸となって宮古島市づくりに取り組むことの重要性を伝えることで職員の意識改革を促し、市民の信頼回復を図っていくことが最も大切なことだと考えております」、こう述べておられます。そして、重点施策の中でですね、行政組織の改革、この中で「個々の職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の改善を図るとともに、指揮命令系統を徹底し、責任の所在を明確にします。また、法令及び財務規則や服務規程などの遵守を図るため信賞必罰を徹底します」と。先程仲間明典議員も信賞必罰という言葉を取り上げておりましたけども、この言葉にですね、私は市長の強い決意があらわれていると感じております。特に市長の行政運営の取り組み方、あるいは為政者としての覚悟のほどが最もあらわれている部分ではないかと思っ高く評価しているところであります。

それでは、質問に入っていきたいと思えます。市長の市長としての権限、何かと申しますと、大きく分けて3つあると言われております。1つ目に予算の編成権、それから人事権、それから許認可権、この3つが大きな市長の権限事項として挙げられておりますけれども、予算の編成権、これ平成21年度一般会計で314億4,000万円、特別会計で124億4,693万円、合計いたしますと438億8,693万円と大きな予算額になっております。これを予算案として作成できるのは市長たった1人だけの権限でありまして、議会に承認を得た予算を執行できるのが市長の間違ひもない専権事項であると思えます。ですから、私は予算の編成におきましては市長の個性と申しますか、あるいは行政運営に対する考え方と申しますか、これがカラーとして色濃く出ていなければ、おかしいとは言いませんけども、そういったものが望まれるのではないかと思っております。

それから、人事権についてですけども、副市長や監査、教育長などの議会の同意の必要なポストを除くと、すべての職員の採用、人事異動、昇格などを独自に市長はすることができます。また、公務員は首にはならないとよく言われるのでありますが、それは絶対ではない。地方公務員法の第32条には、上司の職務上の命令には忠実に従わなければならないという記載がありますし、同じく29条には職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合に免職を含む懲戒処分ができるという規定がございます。それが市長の裁量権の範囲内で認められるという判例が全国には幾つもございます。ですから、先程申し上げました行政の改革、特に職員の意識の改革、それから市長の徹底した信賞必罰、こういった姿勢がこれからの下地市政運営に当たって出てくるものだと期待しているところであります。

最後の許認可権については、条例をつくったりいろんなことをして住みよい、あるいは適合した社会を市長がどのようにつくっていくか、そういったものだと思っております。

長くなりましたけども、質問に入ります。この施政方針を拝見してございまして私考えたものは、同僚議員の皆さんも何名か質問されておりますけども、条例を改正してまで筆頭部をかえると、総務部であったものを企画政策部にかえるということなんですけども、市長の重点施策の中の企画部門の強化、これ挙げておられますけども、その内容と目的をもう少し具体的に企画政策部をなぜ筆頭部にしてこなければならなかったのか、各種プロジェクトの創出、導入に向けて企画部門を強化しますとうたわれておりますけれども、今現在市長ご自身の頭の中にはすぐにも取り組みたい事業は、あるいは実現したい企画や計画等があるのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

2番目の財政に関するものは、ちょっと後で出てきます財政再建計画の中でお聞きしますから、これは割愛をさせていただきます。

次に、観光事業についてお伺いたします。施政方針では観光事業に関しては余り詳しくは述べられておりませんが、現在の宮古島市の産業の中でも第3次産業、特に観光関連サービス業は宮古島市民の雇用と平均所得を押し上げているれっきとしたリーディング産業であると認識をしております。その基盤の充実、強化を一層図っていく必要があると考えているわけですが、沖縄県全体の産業のGDPの8割以上が第3次産業、そして観光産業に依存していると言われておりますので、宮古島市においてもこの産業を確実に充実したものに雇用を促進し、基盤を拡大していくということが望まれると思うんですが、観光産業というのはよその地域との比較、差別化を図っていかなければならないわけですから、宮古島市の特異性、優位性と、そういったものを確立していかなければならない。市長の現在の観光業に対する現状認識や課題、そして取り組み等がありましたらお伺いしたいと思っております。

次は、財政の健全化についてお伺いたします。最初に、財政力指数と、これは経営収支比率じゃなくて経常収支比率のミスプリントです。済みません。財政力指数と経常収支比率を直近の一番近い数字をもし出しましたら教えていただきたいと思っております。この中にも、施政方針の中の一番最後に出てきますけども、主要政策の地域活性化、生活対策臨時交付金に係る事業というのがございます。今年度は21事業で、総額で7億1,000万円宮古島市は交付されておりますけれども、考えてみますと、裏を返せば各県内11市のこの交付金の額を見ますとですね、宮古島市が7億1,000万円、断トツで高いんですね。なぜそのようなことになるかと申しますと、当然国は自治体の財政基盤を見ながら配分するわけですから、ということは宮古島市が7億1,000万円、南城市が4億ちょっと、あとの9市はほとんど1億円を切っているような交付金の交付がありました。裏を返せば宮古島市は11市の中でそれほど貧乏な自治体であるという証拠でもあるんです、市長。お金がたくさん来たから、喜ぶというだけの話ではなくてですね、もっと財政基盤を強化しなさいと、合併をして3年経過しましたから、4年目に入っておりますから、国のほうでもそろそろ財政基盤を強化して、交付金だけに頼らないで自立の道を歩みなさいという段階に入ってきていると思うんですね。ですから、私が一番経済の指数で大事にしたいのは財政力指数であって、そして市長がどのような投資的経費を使って政策を実行していこうと考えていまして、経常収支比率が高くて財政の弾力性がなければですね、結局市長はがんじがらめになって余り動けないということになるわけですから、経常収支比率、これを教えていただきたいと思っております。

市長の財政再建策を具体的に書いてありますけれども、施政方針の中でも出てきますけれども、毎年27億円程度の合併特例措置によって地方交付税が加算されております。それによって宮古島市の財政状況、トゥリバーが売れた後では好転をしたということになっておりますけれども、この20億円の加算される交付金がなければとてもじゃないけどやっていけない。当然皆さん同僚議員も指摘しておりますように、平成27年度決算ベースでこれはもうなくなって、その後の5年間はだんだん減らされていくわけですから、今のうちに財政基盤を確立してしっかりしたものをつくっていかなければならないという状況にあると思っております。ですから、自主財源のですね、17.5%ですか、大幅な増加が急には望めない以上はですね、結局は歳出の削減を抜本的な形で見直していかなければならないということになると思っております。つまり義務的経費、人件費、物件費、扶助費、公債費等なんですけれども、これの大幅な見直し、そして断行すると、削減をしていかななくてはならないという状況に近い将来必ず来ると思っております。投資的経費は当然事業の見直しや縮小、補助金等のカットなどがあると思っておりますけれども、これはですね、非常に厳しい形ではあるんで

すけど、市長のこの辺の財政状況に対するお考えをお聞きしたいと。近い将来の展望でもよろしいですから、よろしくをお願いします。

それと、もう一つ気になるのは、先程も仲間明典議員から質問もありましたように、財政調整基金がどれくらいあるのか。今回2009年度の県内11市の予算を見ますと、赤字を埋めるための基金の取り崩し、これを各自治体やっております。ところが、宮古島市と南城市だけが基金の取り崩しがゼロということになっています。何を意味するかと申しますと、つまり基金がないということ。取り崩して一般会計に充てる基金がないから、交付税で全部賄う、そういう形だと思います。ちなみに、那覇市は55億7,000万円、沖縄市が19億円、宜野湾市が13億円、類似自治体の糸満市で5億円、隣の石垣市でも5億円、このように宮古島市の財政調整基金がないばかりにですね、ゼロというのは非常に心もとないなと思っております。ちなみに、平成21年2月28日現在の財政調整基金は724万円で、減債基金は2,106万円であります。そのことも踏まえて、先程も総務部長が仲間議員にお答えしましたから、これはいいんですけども、私どもは議会としてはですね、議会のたんびに財政問題取り上げてやっておりますけれども、もう少し、新しい市長になられて体制も変わりましたんで、下地市長の現在の宮古島市の財政状況とですね、将来どのような形で財政再建をするおつもりなのか、ちょっと具体的ではないですけども、よろしく願いいたします。

それから、財政健全化法における各指標の市長の現状認識とあるんですけども、これは当然2007年度総務省が策定をいたしました自治体における財政健全化法によって各4つの指標が示されて、これをクリアしなければ財政健全化団体あるいは財政再生団体、そういったことに陥っていくと、そして国、県の指導が入って自治体の財政を縛っていくと、運営を縛っていくという形になるわけですけども、今現在確かに平成19年のベースで見ましてもですね、宮古島市は実質赤字比率、連結実質赤字比率はこれは黒字ですから、問題はない。実質公債比率が13%、これは財政健全化基準が25%ですから、倍くらいあるから、まだいいと。将来負担比率も139.3、これもイエローゾーンが350%ですから、まだまだあると。しかしながらですね、これを見てもですね、宮古島市の平成19年度の、こういった4つの指標を計算するデータがあるんですけどもね……済みません、ちょっとどこ行ったかな。後でやりますけども、一般会計、特別会計、それからあわせて水道企業の公営企業会計、これを合わせた連結実質赤字比率が黒字になっているわけですけども、当然その中には水道企業会計、これが入っているわけですから、剰余金を2億9,000万円計上して、数字的にはこれは全体としては問題はないということにはなっているんですけども、ところが私から言わせれば、水道局の黒字というのは水道局が幾ら黒字になっても我々一般会計には一銭もくれないんですね。水道局が1億円もうかろうが2億円もうかろうが、全体として宮古島市の会計総額としては黒字になるんですけども、しかしこれは数字のマジックと言ったら言い過ぎかもしれないですけども、水道局のおかげで連結実質赤字比率を免れていると。ですから、我々一般会計あるいは市の特別会計でもってどうしても黒字を将来心配のないようにここで基盤整備をしておく必要があると思っております。

ちなみに、平成19年度ベースでも国保会計では3億8,000万円ぐらい、下水道特会でも4億円近い赤字が出ております。それを全部交付税と水道局の黒字分で埋めていくと、そういうことになっておりますので、どうしてもこれからの自治体はですね、この法律がある以上この指標とか数字は避けては通れない。ですから、市長におかれましてはですね、この数字をどのように市長として認識をされておられるのか、そして見通しはどうか。平成27年度決算ベース、要するに平成28年度からでもまあまあやっけていける

と、行政に詳しい市長ですから、その辺は我々も見通しは立てておられると思うんですけども、私どもを安心させるためにもですね、ぜひ指標における市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

話が長くなりましたので、答弁をお聞きしてから次の質問に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

企画部門の強化についてのその内容と目的は、筆頭部としたのはどういうことかということですけども、今の本市には合併時に策定した新市建設計画、私が公約等で市民と約束したプロジェクト、さらに環境モデル都市の指定を受けて取り組むべきプロジェクトなど、早急に取り組むプロジェクトが数多くあります。そのプロジェクトの実現に向け、具体的な方策を急ぎ策定しなければなりませんので、企画部門の強化が必要不可欠であると考えております。また、市の総合計画を確実に実行するためにも企画政策部を筆頭部として権限を強化し、プロジェクト班を設置するなど、市の政策を強力に推進する体制で取り組んでいきたいと考えております。

次に、観光業に対する市長の認識ということでございますが、観光分野では年間約40万人の入域者があり、約200億円の収入があることから、圏域におけるリーディング産業であると認識をいたしております。また、観光産業はあらゆる分野への波及効果を及ぼしており、特に農産物、水産物を利用した商品は1次産業の下支えをしています。しかしながら、観光分野と他の分野との連携は今のところ十分でないと考えておりますので、その強化を図っていく必要があります。特に環境モデル都市に認定されましたので、そのPRも含め観光協会と協力いたしましてエコアイランド宮古島を大いに売り出したいと思っております。

次に、財政改革について具体的にどうなっているかというお話です。市の歳入予算は自主財源が17.5%、依存財源82.5%の構成比で、依然として依存財源型予算となっています。自主財源確保のため市税の収納率向上に努めておりますし、歳出予算については市の標準財政規模類似団体比では義務的経費の構成比率が大きく、経常収支比率がまだまだ高い状況にあります。そのため義務的経費の人件費については縮減を優先課題として取り組み、勸奨退職の推進についてもあらゆる角度から検討してまいります。物件費につきましては、事務事業を再検証し、事務費のスリム化による削減に取り組みます。扶助費及び補助金等の単独事業については、市民の行政ニーズを的確に把握するとともに、費用対効果を検証し、決算や実績により適正な予算措置に努めてまいります。また、各年度における剰余金の2分の1相当額を財政調整基金、減債基金等へ積み立てすることにより、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

財政力指数は幾らかということですが、残念ながら平成19年度の数字しかございません。0.32%ということでもあります。これは平成17年、平成18年それぞれ改善されてきておりまして、現在0.32%です。経常収支比率も同様で、平成19年度が90.9%、平成17年、平成18年からそれぞれ改善されてきております。数字につきましては、そのような状況になっております。

◎眞榮城徳彦君

続いて事業について伺います。

これも旧平良市時代から何度も何度も質問して大変恐縮なんですけども、根間地区区画整理事業について

て。この区画整理事業は、これまでも12億9,000万円を投じて事業としては完了したという報告を受けておりますけれども、当初の目的からいえばですね、完了したとは、区画整理事業としては完了したかもしれませんが、継続事業として新たなメニューを持ち込んで、平成21年度は1,100万円の予算措置で委託料が計上されております。事業名は、下里・西里地区都市再生整備計画策定事業。その概要が集客交流施設拠点整備事業、根間公園整備事業、事業活用調査等の複数事業をもって一定の効果を担う事業と記されておりますけれども、平成16年あたりからこの事業が始まって、区画整理事業としては12億円余りのお金を投じてこれが一応とりあえず完了したと。しかしながら、問題はこの事業が何のために行われた事業であるかといいますと、街なか活性化事業とか、街なか再生事業ですか、そういったもので商業ゾーンの活性化を図るということで始めたにもかかわらずですね、今市長もご存じのようにあのままほったらかしにされている。そして、新しい事業メニューを持ってこなければ手につけられない。とりあえず委託料だけ計上して、そこから始めようという趣旨だと思うんですけども、行政の仕事としてもですね、余りにもこの事業の程度でスパンが長過ぎると思うんですよ。活性化事業というのは、市長がおっしゃるようにスピーディーに物事を処理していかないと商業施設のためにならないし、地域住民のためにもならない。ましてや多額の十数億円というお金を使ってやるわけですから、目に見える形であの地区が集客交流施設も含めてですね、こういった事業をしますと、そして地域住民あるいは商店街にとっても喜んでもらえる事業にしたいというのが趣旨であって、これをほったらかしにする行政の感覚というのは私はどうしても納得できませんので、この事業のですね、もっと詳しい計画状況をお聞かせください。

それと、健康ふれあいランド構想、これも何度も質問しておりますけれども、16億9,000万円使って事業が完了します。それで終わりです。遊歩道と遊具と、それから公園整備と、そういうことをやってだれも遊びに行かないような公園つくって、狩俣集落からも遠く離れたところで、場所もどこにあるかわからないと。この事業がこれも最初の本来的目的から大きくずれてしまって、あるいは目的に達しないまま中途半端な形で終わってしまう。これ市長はどのようにお感じになりますか。率直なところをお聞きしたいですね。

私は、伊志嶺市政の時代からこの事業に関しては伊志嶺市長を厳しく追及してまいりましたけども、一体この工事は、この構想は何のためにだれのために始まった事業なのかよくわかりません。そして、これで事業が終わるといふ。もし会計検査員がこれ調査に来て監査をしたら通りますかね。第1次のハード事業、第2のソフト事業、これが初めて完了して健康ふれあいランド構想が完了するんであってですね、当然新しい観光客のニーズに合った体験滞在型の交流施設あるいは宿泊施設、そしてエコツーリズムを核としたグリーンツーリズムとかブルーツーリズム、これを狩俣集落あるいは池間集落も含めて、島尻集落も含めて、その辺一带の方々と一緒になって、そして観光客があつて、地域と密接につながった交流事業としてやっていこうというコンセプトがあつたわけですから、これを全部コンセプトを取り外してしまって、ただの公園事業でしただけで終わっていいのか。あげくの果てはそこでもまた宮原と同じように検査調書の偽装、そして虚偽の報告、それから手抜き工事、こういったもので補助金返還五百数十万円がなされておりますけれども、こんなむちゃくちゃな、中身もむちゃくちゃ、そして税金の無駄遣いももうこれ以上ないと思うようなやり方、そして業者の手抜き工事あるいは職員の虚偽の報告。私は、これに携わった業者の皆さんにまだペナルティーを科していないと思いますよ。補助金返還当然要求したと思うんで

すけども、行政処分まだとっていないんじゃないですか。これは質問に入っていないですから、いいんですけども、とにかく私は事業に関してはですね、市長はゼロベースで見直してもいいと施政方針でもおっしゃっているわけですから、見直しあるいはゼロベース、こういったもの含めてですね、これはぜひとも検討していただきたいと思っておりますので、答弁をよろしくお願いします。

下里公設市場に関しましては、きのう與那覇タズ子議員が熱く語っておられましたから、私はこれは割愛させていただきます。

最後に、マクラム通りの拡張事業、拡幅道路事業についてでありますけども、これも旧平良時代から何回となく質問させてもらっております。そして、沿線住民の方々と一緒にですね、要請活動もやってきました。恐らく3回か4回ぐらいは市長に直接要請書を渡して、この地域の中央の旧平良市の市街地発展のためにはどうしても南北に大きな歩道のついた幹線道路が必要であると、この必要性を訴えてまいりましたけれども、これもまだ実現には当然至っておりませんし、計画にも上がっておりませんので、このことをぜひお聞きしたいと思います。

3回目を聞いたら市長に怒られそうですから、私はこれでやめますけども、ぜひ市長、大変なこういった状況のですね、宮古島市に市長として就任なされて苦勞も多いと思うんです。これからも苦勞は山積していると思います。課題も多過ぎる。ところがですね、これまでの16年間、伊志嶺市政が、15年間ですか、やっておりましたけれども、私いつも議会のたんびに思っておりましたのは、市長のステレオタイプといえますか、紋切り型の答弁でいつも終わってしまって、それに合わせるように職員もそのような事なかれ主義のような守りの姿勢といえますかね、そういったことで答弁が行われてきたと。ですから、行政と議会は、こういった3カ月に1遍しか議会ないわけですから、市長におかれてはですね、副市長もそうなんですけども、どうぞ我々の議会の議員の意見をストレートに受けとめていただいて、本当に真剣な議論の場にしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、職員の皆さんにおかれましてはですね、市長筆頭に頑張っているところなんですけども、私一回リセットしたと思ってるんですね、市政が。伊志嶺市政から下地市政に継続ではなしに、一回リセットしたんだと。そして、15年間のこれはすべて行政を洗い直して新しい下地市長が就任して、これから下地市長カラーのもとで下地市長の主体性でもって行政運営していくということですから、この中で、施政方針の中でも市長はいみじくも語っておられますけど、意識改革をしていくということと同時にですね、私は経済用語でいうとパラダイムシフトといえますかね、価値の変換とか発想の変換とか、そういったものの全体がですね、役所自体に充満していると、市長が常に先頭に立って改革をしていく、こういったものが必要だと、私一人ではなく市民も、そして議会の皆さんもそれは感じていることだと思いますんで、どうぞ堂々と正面から受けとめてですね、答弁はできるだけ紋切り型ではなく自分のお言葉で、自分の考え方でやっていただければなと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦君）

健康ふれあいランドの件についてでございます。この事業確かに16億9,000万円かけて終了いたします。現地を見てまいりました。海岸線沿いに遊歩道をつくるということで、それと東屋をつくるという形で終わっております。この構想は、それとあわせて宿泊型の施設をつくるということでありましたけれども、この分は全然進んでいないと、つまりソフトの部分がほとんどなされていないという状況での事業の完了

という形になっております。しかしながら、島尻の自治会は独自に農家民泊という形での受け入れの施設を実現しておりまして、独自でそれを始めていると。さらに、それを見て狩俣の自治会も何かやらなければならんという動きが今のところございます。自治会の持っている用地を利用しての利活用というのを地域が始めているということでもあります。ただ、それだけでは当初の構想の理念といいますか、目的といいますか、そういうものは十分生かせないと思っておりますので、例えばファミリータイプの宿泊施設が希望している企業がないとか、そういうふうなものを少しいろいろとアタックをしてみたいなというふうに思っております。確かにこれまでも述べてきましたように、すべての事業本当に効果があったかどうか、そして継続している事業についても本当にやるべきかというのはきちんと見直しをしながらやってまいりたいと思っております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

まず最初に、根間地区に関するご質問でございますが、根間地区につきましては平成20年度におきまして根間地区の集客交流拠点施設整備のための可能性の調査を現在実施しています。その結果を見た上でですね、都市再生整備事業、まちづくり交付金でございますが、同施設の用地買収もしくは公園整備を判断してまいりたいと考えています。

次に、マクラム通りの拡張事業の可能性についてのご質問でございますが、県道243号線であるマクラム通りの拡張計画については、県に確認いたしましたところ、平成22年度の事業採択に向けて検討中であるということでございます。

◎議長（下地 智君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議を1時半といたします。

（休憩＝午前11時21分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

午後の質問のトップバッター、公明党の富永元順です。まず、下地市長、宮古島市の第2代目の市長就任まことにおめでとうございます。また、長濱副市長も就任おめでとうございます。長濱副市長には定年目の前にしてですね、最後となるべく宮古支庁長を辞職したり、また副市長に就任したり、あいさつ回りで席の温まる暇もないまま3月定例会に入りました。しかし、今日までのところしっかりと下地市長を支えながら難なく答弁している姿にさすが市長の選んだ女房役だと頼もしく思っております。市長、副市長、2人の行政経験豊かな宮古支庁長経験者と、また有能な職員が心一つにしていけば、前市政での失われた15年は一、二年で十分に取り戻せるものと信じております。また、取り戻さなければならないとも思っております。そのためにも議会とともにまたその一員としてしっかりと協力していきたいと思っております。

それでは、現在侍ジャパンがキューバに圧勝することを祈念しながら通告に従って質問を行ってまいり

ますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。初めに市長の施政方針の中から市民へのサービスについてお伺いしたいと思います。市長は、市民の声にしっかりと耳を傾け、丁寧に、そしてスピーディーに行政を進めていくことを基本に掲げておりますけれども、その上で市長は宮古島市の最高責任者として市民の生命と財産を守ることが第一の責務であると思います。先月20日に発生したビル火災によって一晩にして生活の糧を失ったテナントの方々から議会に陳情書が寄せられ、市に対して公的資金の無利子による融資の支援をお願いしておりますが、市長は先日の一般質問での答弁で利息に関しては支援できるということでありましたけれども、具体的な支援策があれば示していただきたいと思いません。

次に、100年に1度の世界経済不況の中、多くの宮古島市民も社会不安を抱える中、特に国民健康保険税の大幅な値上げにより家計のやりくりに関り、市の窓口においては連日相談が絶えない状況と聞いております。その中で市民は納税義務を果たすため一生懸命努力をされていると思います。しかし、相談内容によってはプライベートなことにも触れざるを得ない状況がたびたびあると聞いておりますので、そこで市民への配慮という観点から生活保護申請の面談のときのようにですね、別室において相談ができるような何でも相談コーナーといったような部屋は設置できないかどうかお聞きしたいと思います。

次に、財政健全化についてお聞きしたいと思います。午前中の質問で眞榮城議員がさまざまな指数を示してですね、説明を求めていますので、詳しい数字は私は求めませんので、よろしく願いいたします。市長は、旧城辺町の助役時代やその後の沖縄県漁連の会長として自治体や組合の財政立て直しに手腕を発揮してきております。特に県漁連においては過去3年間で5億円あった赤字を3億円減らすなど、その努力が実り、組合の職員にもボーナスを支給できるまでになるなど、組合の財政を立て直してきたと聞いております。そこで、ぜひその手腕を大いに発揮して宮古島市の財政健全化も進めていただきたいと思っております。そこで、現在の宮古島市の一般会計及び特別会計の財政状況と今後の健全化に向けての取り組み計画についてお示しいただきたいと思いません。

次に、エコアイランドの推進についてお伺いしたいと思います。1点目に、環境モデル都市についてありますが、モデル都市として全国13都市の一つに宮古島市が選定されて非常に喜んでおりますが、その選定に当たって宮古島市でどのようなことを取り組んできたのか、またどのような点が評価されてそのモデル都市の選定に至ったのか、また今後これに基づいてどのような事業を計画しているのかお聞きしたいと思います。

2点目に、宮古島市エネルギービジョンについて質問をしたいと思いません。エネルギー問題というのは世界的にも国家レベルにおいても重要な問題でありますけれども、我々の身近な暮らしにもガソリンや灯油の値上げという形で影響があります。そういう状況において、国レベルでは石油にかわる新たなエネルギー源の開発など、さまざまな形で取り組みが展開されておりますが、多くの対応策の中で我々地方に住む者にとって割と短時間で具体的に結果を出す方法というのは省エネではないでしょうか。実際市内の民間施設、企業においても省エネ型の照明器具を用いたり、より高度の省エネ設備を導入することで電気の使用量を削減し、その結果年間を通じて1,000万円近く電気代を圧縮するといった効果を上げている施設もあります。

このような時代の到来を見越して、さきの平良市では平成14年に新エネルギー産業技術開発機構、NE

DOの支援を受けて地域省エネビジョンを策定しております。このビジョン策定の最大のメリットは、ビジョンに基づいて省エネ設備等を導入する場合、公的施設で2分の1、民間が実施する場合でも3分の1の国の補助が得られる点であります。省エネをはかりたいが、金をかける余裕がない民間でも、ビジョンに基づいた補助を活用すれば少ない投資で効果を上げる方法が出てくると思います。

さらに、具体例としてですね、ESCO事業というのがあります。エネルギー・サービス・カンパニーの略で、ESCO事業とは工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業であります。また、ESCOの経費はその顧客の省エネルギーメリットの一部から受け取ることも特徴となっております。これだと導入する側の金銭的負担はゼロということになり、宮古島市においても同方式で一円の負担もなく省エネ、省マネーを実現している会社もあります。このようにこの宮古島においても具体的な実例がありますが、いずれも市町村合併後の導入だったために宮古島市の省エネビジョンが策定されていないこともあって、その恩恵にあずかることができませんでした。補助がなくても効果を上げている施設へ補助があれば、その効果はさらに大きなものになっていたと思われます。

そこで、当局にお伺いいたしますが、さきに述べましたように省エネというのは省マネーに結びつき、市民生活に経済効果をもたらす可能性を秘めております。その可能性をより具体的に高め、エネルギー問題に前向きに取り組んでいる姿勢を内外に示すためにも、宮古島市として新たにエネルギービジョンを策定すべきと考えますが、いかがでしょうか。ちなみに、エネルギービジョン策定事業についての募集がですね、NEDOのほうで4月にも始まると聞いておりますけれども、具体的な導入も含めてぜひ宮古島市としてもこのビジョンづくりをやっていく必要があると思っておりますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

3点目に、施設管理課の新設についてお伺いしたいと思います。当市においては学校や公民館、また庁舎等を含めて多くの施設がありますけれども、施設管理に関しては各課で予算化しております。省エネ、省マネーの観点からも公的施設の維持管理に関しては施設管理課が一括して管理していくのが無駄をなくすことにつながると思っております。当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、経済活性化と雇用の促進についてお伺いしたいと思います。これまで下地敏彦市長は、経済活性化と雇用の促進に対しては観光産業を強力に推進しながら農業、水産業とリンクして活性化事業を推進していくとのことでありますけれども、今後どのような事業を導入して行政でも支援をしていくのかお聞きしたいと思います。

次に、国民健康保険税についてお伺いしたいと思います。市民が今一番関心を持っている国民健康保険税に対して、下地敏彦市長はさきの市長選においても国保税の見直しを公約に掲げて市民の負託を受けておりますけれども、今定例会でも6月定例議会において条例の改正をして軽減化を図ると述べておりますけれども、この内容について市民に理解のできるような説明をお願いしたいと思います。

次に、職員の管理についてお伺いしたいと思います。新年度において出退勤システム導入事業費として500万円余の予算が計上されております。職員の出勤、退勤を管理するタイムカードを各庁舎に設置すると聞いておりますけれども、こういった機種を選定していくのか、それとタイムカードの実施開始はいつごろになるのか、これについてもお聞きしたいと思います。

次に、農林水産業の振興についてお伺いしたいと思います。これまで何名かの議員も取り上げております宮古島産農産物のブランド化の推進についてでありますけれども、新城啓世議員は宮古島のイメージキャラクターをつくったらどうかとか、そしてまた上地博通議員は農産物の鮮度を長期間保存できるような冷蔵施設の建設も含めて販路の開拓をぜひ行政側として進めていくべきであるというふうにも言っておりますけれども、今後当局としてどのように農林水産業の振興に対してですね、どういった事業をしていくのかお伺いしたいと思います。

次に、海産物の養殖事業の推進についてでありますけれども、現在宮古島市においてはモズクや海ぶどう、最近ではアーサの養殖事業も展開されております。施政方針の中でもこれらの事業への支援をするとともに、新たにシャコガイの試験養殖についても検討していくとありますけれども、現在宮古島市で展開している養殖事業の現状と今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

次に、水産施設の活用状況についてであります。現在の海業センター、旧栽培漁業センターについては、現在どういった体制でどういった事業に取り組んでいるのかお聞きしたいと思います。

また、池間島にある現在廃屋状態にありますかつおぶし工場でありますけれども、今後の利用計画はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、畜産振興についてお伺いしたいと思います。新年度において組織機構の改革に合わせて実施される畜産課の設置は、畜産振興に大いに役立つものと思います。そこで、宮古牛のですね、生産及び消費の拡大、そしてブランド化の推進を図るためにも粗飼料の地元生産、そして肥育技術の習得等畜産農家だけでは取り組むことが困難な点もたくさんあると思いますけれども、行政がこういったことに対してもしっかりと支援策を講ずるべきであると思いますけれども、どういうふうな計画があるのかお聞きしたいと思います。

次に、ウコン栽培、ムツウサ等薬草栽培への助成についてお伺いしたいと思います。北緯24度に位置する宮古島は、世界に類を見ないほど薬草のみならずあらゆる生物が生育に適した環境にあると言われております。気候も亜熱帯で、ミネラル豊富な土壤に恵まれた宮古島で生育するウコンやムツウサ等の薬草栽培は今後の宮古島の期待される産業としてぜひその推進が必要であると思いますけれども、そこで台風や干ばつなどの自然災害を最小限にとどめるためにもですね、マルチ栽培の推進や、また防風ネット設置をするなど行政側からの助成事業が必要であると思いますけれども、当局の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、伊良部葬斎場、白鳥苑の事故についてであります。この事故についてはですね、一般質問を通告した翌日に全く面識のない伊良部のこの親族のある方からですね、電話がありまして、二度とこのような嫌な思いはさせないでもらいたいというような電話がありまして、私もびっくりしております。どれほど遺族、親族はですね、嫌な思いをされたのかなというふうに感じました。そこで、改めてですね、故人のご冥福をお祈りを申し上げるとともにですね、二度とこのような事故が起きないようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

この事故の原因とそれを管理している業者、また市当局の管理責任についてお聞きしたいと思います。それとですね、市長はこのことに対してどのように対応したのかについてもお聞きしたいと思います。また、今計画されております新しい葬斎場建設後ですね、現在使用されている伊良部の白鳥苑のですね、今

後の運営についてはどう考えているのかお聞きしたいと思います。

2点目に、新葬斎場建設についてであります。施設の概要と管理運営はどうなっているのか、また供用開始時期と火葬料については検討されているのかどうかも含めてご説明を願いたいと思います。

3点目に、現在宮古島本島内で稼働しております民間の白川葬斎場についてでありますけれども、火葬料の助成についてはですね、委員会においても取り上げました。できればですね、新葬斎場が供用開始されるまでの間、約2年間だと思いますけれども、その間ですね、現在宮古島市からの助成は1万円でありますけれども、ぜひこれをですね、以前旧平良市ではその当時の火葬料が5万円だった時代にですね、3万円の助成がありました。ですから、そのことからあわせまして現在11万円の火葬料に対してですね、できれば5万円ほどの助成ができないのかどうかぜひお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また、民間施設でありますけれども、やっぱり市としてもですね、監督責任というのがあると思いますけれども、どう対応しているのかお聞きしたいと思います。

次に、新図書館建設についてお聞きしたいと思います。市長は、新聞報道でも昨年検討委員会が答申した建設用地、カママ嶺公園の一部ですか、に建設することに対してですね、既設の施設を活用するのも含めたですね、見直しを今議会で述べておりますけれども、私は一番にですね、市民へのサービスを考えるならば、多くの市民が気軽に通える場所に建設すべきだと思っております。できれば市街地の真ん中でですね、位置する場所にぜひつくっていただきたいと思っておりますけれども、見直しを考えておられる市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、宮古島マリンターミナル事業についてお伺いしたいと思います。市の第三セクターで経営悪化が懸念されておりますマリンターミナル事業でありますけれども、市長がかわったことにより社長が不在という状況が続いております。宮古島マリンターミナル社の筆頭株主としてですね、そのような状況に対してどう対応しているのか、また今後どういった対応をしていくのかについてお聞きしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、久松五勇士歴史公園整備計画についてであります。久松五勇士といえば「怒濤逆巻く黒潮のしぶきを上げてこいでいく」で始まる黒潮の闘魂の歌に合わせて雄壮な踊りがいろんな結婚式場で披露されることなどもたくさんあります。また、空港売店やお土産店などで久松五勇士というバームクーヘンですか、そんなお菓子もお土産品として宮古では一番の人気であると聞いておりますけれども、また昭和53年にはですね、歴史作家であります有名な司馬遼太郎氏が宮古を訪れております。日露戦争を題材とした歴史小説、「坂の上の雲」にも久松五勇士は登場しております。この久松五勇士に関してはたくさん話題がありますけれども、現在久松五勇士の碑がある公園はですね、駐車場もなく、これといった資料館があるわけでもなく、売店もなく、本当にみすぼらしいといえますか、もっと整備をしてもらいたいという気持ちがありますけれども、この公園の整備について市としての今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

2点目に、フィルムオフィス事業についてお伺いしたいと思います。昨年9月に宮古島市においてもフィルムオフィスが開設しております。現在の状況と今後の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。1点目に、中央公民館前道路の拡幅整備についてであります。先日もこの道路については宮城英文議員も補修が必要であるという質問がされておりますけれども、私は何回かこの道路の拡幅整備を取り上げてまいっております。私は、これまでこの道路を早急に拡幅整

備をして、パイナガマビーチ前の国道バイパス道路につなげることによって交通の利便性の面からでもですね、重要であると訴えてきております。当局の計画をお聞かせください。

2点目に、マクラム通りの拡幅整備についてでありますけれども、建設部長の答弁では平成22年度に事業計画をしているということでもありますけれども、カママ嶺、サンエーの前の部分が大原区画整理にかかっておりますけれども、この大原区画整理との調整はどうなっているのかについてもお聞きしたいと思います。

次に、3点目です。出口通りの拡幅整備についてお伺いしたいと思います。この出口通りにおいて大きな火災事故が先月の20日の火災事故を含めて2度起きております。通勤、通学路として幅員を広げて歩道の設置は市民の安心、安全を守るまちづくりにとっても早急な対応が望まれておりますけれども、私はこの出口通りの整備についてはですね、単なる拡幅整備ではなくして、将来の市街地の活性化を見据えた国が現在推進しておりますコンパクトシティー構想に立脚した再開発事業としてですね、ぜひとも当局に取り組んでもらいたいと思っております。できれば図書館や大型テナント、バスセンター、映画館、高層集合住宅、介護施設等が一体となった複合施設の建設を伴った整備計画をぜひお願いしたいと思っておりますので、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、離島航路客船の運航再開についてお伺いしたいと思います。有村産業社が倒産してから石垣、台湾への船旅もできなくなり、我々先島住民にとって大きな不便を来しております。県や市の責任はどうなっているのか、今後市としての取り組みはどういう取り組みを今後していくのかお聞きしたいと思います。

次に、パブリックゴルフ場の運営状況と売却計画は現在どうなっているのかお聞きして、再質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

市の累積赤字等について何年をめどに解消していくのかということでございます。市は、これまで財政健全化への取り組みといたしまして集中改革プランや緊急行動計画を策定し、物件費の削減に努めてきました。また、市税の徴収率向上や売却可能資産の処分等に取り組んできた結果、トゥリバー地区が売却され、平成19年度において港湾特別会計は黒字に転じました。平成20年度では、下水道特別会計の約3億9,000万円の累積赤字を一般会計から繰り入れて解消しています。国民健康保険特別会計でも平成19年度決算での約3億8,000万円の累積赤字のうち2億円は一般会計から繰り入れて、平成20年度で解消をいたしております。次年度以降も保険税の徴収率の向上、一般会計からの繰り入れを行うことから、市の累積赤字は平成22年度末までに全部解消できるものと考えています。

新たに施設管理課を新設できないかということについてはありますが、宮古島市は5つの市町村が合併したため、公共施設の数かなりの件数あります。公共施設の管理については、施設の統廃合や管理経費の抑制など真剣に検討しなければならないと考えております。平成21年度には、財産管理の強化を図るため管財検査課を新設します。そこにおいて各施設の管理強化を図り、光熱水費等の抑制に努め、エコアイランド実現に取り組みたいです。

経済の活性化と雇用の促進の中で民間事業の導入、支援はどうなっているかという話であります。宮古圏域の発展を図るためには、公共事業の推進は当然であります。それとあわせて民間事業の導入も重要な問題であります。そのためバイオエタノール、マグネシウム、天然ガス等の新しいエネルギー関連企業

が宮古への進出を検討していることから、その誘致を積極的に推進してまいります。そのほかホテルの建設を計画している企業もありますので、その実現に向け支援をしてまいります。

国民健康保険税についてであります。国保税については、市民の負担が大幅に増額したことから、これまでも再三申し上げますように、6月議会を見据えて改正の条例を提案したいと思っております。

職員の管理についてであります。職員の管理強化の一環として勤怠管理システムを導入すべく平成21年度の予算で要求をしてあります。このシステムは、出勤、退勤時間を記録するタイムカードの役割のほか、休暇や時間外勤務の管理、代休の振替や月報の取りまとめなど、職員の勤怠管理を迅速に行うシステムです。また、出退勤時間や時間外勤務の記録が残るため、人事管理や今後導入される人事評価制度に反映できるなど、幅広く活用できると思います。4月から機器の導入やシステムの構築を進めまして、7月ごろには運用を開始する予定です。なお、機種についてはこれから検討をいたします。

新しい図書館の見直しについて市街地ではどうかということですが、新しい図書館の設置場所については、合併時の理念である地域の均衡ある発展の視点、本市の財政状況等、総合的視点に立って判断したいと考えております。市街地の設置に向けての提言についてもその中で検討してまいります。

それから、先程ありました八番街の人たちに対する融資についてですが、融資の制度を今いろいろ調べておりますが、なかなかこれはという融資の制度が今のところ見つかっておりません。引き続き何かあるのかいろいろ調べてみたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

葬斎場、白鳥苑の事故についてでございますが、事故の原因は炉圧調整計と差圧発信計器、何かセンサーみたいなものがあるそうですが、そういったものの経年劣化、古くなったためによるものとの報告を受けております。市は、火葬施設の管理委託契約を業者と締結しておりまして、その維持管理につきましては業者のほうでやっていたらということでございます。いわゆる経年劣化が発見できなかったということにつきましては、もちろん業者の責任もございまして、それから監督している市にも管理責任はあるというふうに思っております。

それから、市長はどのように対応したかというふうな質問ございましたけども、真っ先に報告を受けましたのは私のほうで受けました。事故が起きているというふうなことを受けまして、私のほうで一応の対応をいたしました。その結果を少し報告いたします。すぐに伊良部総合支所のほうに経緯をまとめて報告するようにということと、それから遺族に対しては謝意を丁寧にしていただきたいということですね、それから原因の究明と早急な修繕、もし予算がなければすぐ対応するんで、予算の確保には当たってほしいということをお願いしました。それから、こういった危機管理のあり方につきましてももっと迅速に対応してくださいということをお願いしました。そういったことを申し上げた後に市長には状況を報告いたしまして、市長は3回ほど遺族の方に電話を入れておりますが、ちょっとタイミングが悪かったんでしょうか、コンタクトがとれておられないという状況です。

総合支所のほうでは、まず担当課長が8日には、葬式のときに担当課長が遺族に対して一応謝意を表明しております。それから、11日には伊良部総合支所長と、また課長、それから担当補佐、3名でまた一応謝意を申し上げておるというふうな対応をしております。それから、一応予算を、総合支所になかったものですから、緊急に本庁のほうで手当いたしましたして、今月の22日から修繕に入りまして、今月中には修

理を完了すると、いろいろご迷惑をおかけいたしましたけども、何とか対応できるところまで今月中には持っていけるというふうに思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

市民へのサービスについてということですが、相談に訪れる人々が何でも相談できるように相談室を設けることはできないかというご質問でございます。今回福祉部が平良庁舎へ移転する際にですね、そういった個別相談室を設けるよう現在作業を進めているところです。また、プライバシーに対応した窓口対応につきましては、接遇マナーも含めまして市民が気軽に相談できる、そういった環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

それから、火葬料助成につきましてのご質問ですが、現在火葬に対する補助金は民間施設の白川葬斎場の利用者に対しまして1万円の補助金を支給しているところです。公設の伊良部の火葬料金は2万円で、補助金はございません。白川葬斎場は老朽化が激しいことから、新たな葬斎場の建設を進めておまして、平成22年度中の供用開始を目指しております。新たな葬斎場の火葬料は伊良部の白鳥苑の火葬料を参考に検討してまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

1つ抜けておりました。済みません。マリナターミナル事業について、今後の運営についてでございますが、3月6日に臨時取締役会が開催されまして、新市長であります下地敏彦市長の取締役就任がその取締役会で決議されました。来る3月25日に開催予定の臨時株主総会で取締役選任決議がなされ、それからそれに引き続きまして開催される取締役会で下地市長の代表取締役社長選任決議がなされる予定でございます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

まず、宮古島新エネルギービジョンについてでございますが、新エネルギービジョンにつきましては平成7年度に旧宮古広域圏事務組合で作成いたしました。新市になってからは作成しておりません。新市は、エコアイランド宮古島の構築を目指しており、今年1月には環境モデル都市にも認定を受けるなど、環境問題に真剣に取り組んでいるところです。新時代にマッチした新エネルギービジョンの策定に向け、国や県の関係機関と調整していきたいと考えております。

次に、離島航路についてですが、有村産業是那覇や本土、台湾を結び、旅客や貨物輸送で沖縄の離島経済発展の一翼を担ってききましたが、経営破綻に伴い昨年6月から運航を停止しております。先島への旅客運送は年間約2万人と言われており、運航停止によって住民の帰省や修学旅行、観光客の往来にも影響を与えています。この運航停止に伴う影響について去った2月に県と宮古の経済関係者、これは市、JA、商工会議所、観光協会等ですが、による意見交換が行われました。その中で住民の経済的な負担や貨物輸送料値上げへの懸念、観光客の減少、台湾との人的、物的交流の促進などが課題として上げられました。離島である本市にとって離島航路の充実が離島の振興を図る上で重要なものであると考えておりますが、運航を再開するかどうかは企業の判断によることから、その動向を見守りたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

白川葬斎場の監督責任についてでございます。葬斎場については、墓地、埋葬等に関する法律により、県知事は必要に応じて火葬場への立入検査を行うことができることになっておりますので、監督は県が行う

こととなります。現在の白川葬斎場は老朽化が激しいことから、市営葬斎場の建設を着実に進めてまいりたいと考えております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、農産物のブランド化の推進でありますけれども、市の特産品の差別化、ブランド化を図るため、平成18年度にゴーヤ、とうがん、カボチャ、この3品目について拠点産地の認定を受け、品質向上と増産に取り組んでまいりました。また、平成20年には流通業者、航空会社、県、市、JAを主なメンバーとする宮古地区流通対策推進協議会を設置し、産地偽装対策や台風、自然災害等の流通対策等について意見交換がされております。なお、来る3月26日、宮古島産マンゴーが拠点産地として認定されるとのことであります。特に拠点産地認定を受けている品目については、今後系統出荷に際しても出荷箱等に宮古島産の表示をして出荷することで宮古島産としてのブランド化につながるものであり、その取り組みを強化してまいりたいと思っております。

次に、海産物の養殖事業であります。シャコ貝につきましては現在海業センターにおいてヒメジャコの種苗5,000個を生産し、飼育を行っております。シラナミについては、県八重山水産試験場から平成20年12月に稚貝2,000個を譲り受け、飼育を行っております。今後成長を見ながら自然界への放流を計画しているところであります。アワビについては省きたいと思っております。

次に、海業センターであります。こういった体制かというご質問でありますけれども、現在3名の職員で対応いたしております。海業センターではタイワンガザミ、シャコ貝の種苗生産とモズクの種つけを行っております。今後は、水産従事者の所得向上を図る観点からも、モズクの養殖を初め海ぶどうやアーサの養殖事業を推進するとともに、品質向上を図るために技術指導と販路拡大等を支援してまいりたいと思っております。

次に、池間島のかつおぶし工場であります。台風で破損している池間のかつおぶし工場の再利用については、池間漁協はモズク種苗供給施設、海ぶどうの陸上養殖の計画をしているようではありますが、具体的計画はまだ市のほうに示されておりませんので、計画内容を見て今後判断をしていきたいというふうに思います。

次に、畜産振興でありますけれども、畜産の振興につきましてはこれまで進めてきました市単独事業の継続実施を平成21年度も引き続きやっております。優良雌牛の自家保有への支援、それから子牛生産奨励補助金、飼料作物等への種子代の助成等引き続き実施してまいります。また、新たに若年者を育成するために担い手総合整備事業、これは平成17年度から平成19年度まで実施してきましたが、これまでの実績を踏まえまして平成20年度に計画を策定しております。これによりますと、平成21年度から平成24年度まで引き続き事業を実施していくということで、現在宮古第3地区事業実施を予定をいたしてございまして、参加農家11戸予定をいたしてございます。ちなみに、平良地区が4戸、城辺4戸、上野地区が3戸の参加を予定をいたしてございます。

次に、ウコン、ムツウサ等の薬草栽培であります。県は沖縄県強い農業づくり交付金の制度の中で薬用作物の実証試験の実施に対して助成できることになっておりますので、ウコン等がその対象になるどうか県と調整してまいりたいと思っております。

次、久松五勇士の公園整備計画であります。久松五勇士の記念碑は市街地にも近く、歴史的業績を記

念する重要な碑であり、観光客も多く訪れております。そのため記念碑周辺が記念碑としてふさわしいものとなるよう今後もその維持管理に努めてまいります。

次に、フィルムオフィス事業であります。テレビ、映画等のロケ地として宮古島の自然を紹介するフィルムオフィス事業については平成20年9月で予算の補正をし、市のホームページで現在全国にPRをしているところであります。今後は、ホームページ等の内容の追加等を行い、より充実した内容として県内外からの問い合わせに対応してまいりたいというふうに考えております。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

新葬斎場の建設についてお答えいたします。

まず初めに、施設の概要と管理運営についてですが、葬斎場の概要につきましては、敷地面積を約9,600平米、地上2階建て、建築面積は約2,200平米、延べ床面積を約1,700平米で、主要施設を火葬部門、管理部門、待合部門で構成されております。駐車場は、会葬者用、身障者用、職員用合計で46台分計画しております。管理運営につきましては、那覇市、浦添市が共同で行っているいなんせ斎苑の運営方法等を参考にするのか、民間委託にしていくのか今後検討してまいります。

次に、供用開始時期と火葬料について。供用開始時期につきましては、平成23年2月ごろを予定しております。火葬料につきましては、現在市が運営している伊良部の白鳥苑の火葬料は2万円であります。県内の他の市町村等の火葬料は平均で約2万5,000円となっていることから、これらを参考に今後検討してまいります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、環境モデル都市について経緯、評価、それから今後具体的にどのような事業を計画しているのかというご質問でございます。環境モデル都市は、温室効果ガスの排出制限に取り組む自治体を選び、市民や地元企業の参加を促すことで地域活性化を図ることを目的に選定されるものです。本市は、糖みつかから製造したバイオエタノールをガソリンにまぜたE3燃料自動車の利用、太陽光、風力発電などによるCO₂排出を極力抑えた低炭素社会の実現を目指した取り組みが評価され、認定されました。今後は、環境ネットワークの構築を図りながらバイオエタノールによるエネルギーの供給、太陽光、風力、バイオマスを利用した発電システムの構築、太陽エネルギーを活用したエコハウス等の推進等に取り組んでいきます。

次に、道路行政についてのご質問でございます。最初に、中央公民館前の道路の整備計画についてのご質問ですが、この路線につきましては既存路線の一部変更を行いまして、国道バイパスまでの区間560メートルを新たにB-80号線として路線認定してあります。整備につきましては、平成22年度をめどに補助事業での整備を予定していきたいと考えています。

次に、出口通りの拡幅整備についてのご質問でございます。県道78号線である出口通りの道路につきましては、旧平良市自転車利用環境整備基本計画、その中でコミュニティー道路としての位置づけがされております。県も同計画に沿って整備する方針であることから、今後関係機関と協議しながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。出口通り周辺地域の再開発計画を策定するに当たりましては、地域住民がどのようなまちづくりにしたいのか、みずから原案を策定していくことが先決であると考えております。

次に、パブリックゴルフ場について、売却計画についてのご質問でございます。サンバリンクス伊良部

の売却につきましては、同敷地内に県の未登記土地3筆と個人有地2筆があり、現在沖縄県下地島空港管理事務所と連携しながらこれらの土地の購入作業を行っています。しかしながら、年月がたっていることから、地権者の所存、相続権等の問題、また移転登記に必要な書類の収集などに時間を要してございます。これらの課題を早急に処理し、終了次第再度売却に向け公募をしていきたいと考えてございます。

◎富永元順君

再質問をしたいと思います。

まず、宮古島のエネルギービジョンの策定についてでありますけれども、エコアイランド宣言をしております宮古島、また環境モデル都市にも選定されたこの宮古島ですね、ぜひ地球温暖化を防いでいくためにも市ですね、やっぱり早急なエネルギービジョンの策定が必要であると思っております。昨日の経済財政諮問会議でですね、斉藤鉄夫環境大臣が地球温暖化対策など環境を切り口とした日本版のグリーンニューディールの素案を説明し、学校や国、自治体の庁舎、公園といった公的施設に太陽光発電パネルを設置したり、省エネ家電の普及を促進をするとしており、今月内にもですね、この成案を作成するというに、それを発表しております。それから、昨日の市長の答弁でもですね、これから建設される小学校とかそういった体育館あたりにですね、太陽光のパネルを設置をしていくということをお話しておりますので、ぜひエネルギービジョンを策定することによっていろんな国の助成メニューというんですか、それが大幅に有利なそういった助成事業があるというふうに聞いておりますので、早急な宮古島のエネルギービジョンの策定をやっていただきたいと思います。

それから、海産物の養殖事業の推進についてでありますけれども、実は現在池間漁協の組合員が数名でですね、会社を立ち上げてアワビの養殖をしたいということを市のほうにも相談をしていると思っておりますけれども、今後このアワビ養殖についてですね、宮古市の支援についての計画をお伺いしたいと思います。

最後に、道路行政についてでありますけれども、中央公民館前道路のですね、整備計画でありますけれども、平成22年度に整備計画をやるということでありまして、実は先週ですね、総合実業高校に行つてですね、校長にお会いしたときに、去年の8月1日付でですね、校長から宮古島市長あてにですね、要望書が出ております。というのは、旧農林高校と翔南高校の間に市道、これはB-32号線というのがありますけれども、現在合併して総合実業高校となっているために、そういった生徒が行き来をしょっちゅうやっていると。そういった中でぜひ学校としてはこの道路をですね、いわば実業高校の敷地として利用させていただきたいという要望がありましたけれども、これについて市としてはどのように対応してきたのか、去年の8月1日に要望書が出されておりますけれども、その対応の結果についてご説明を願いたいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

新エネルギービジョンを策定したほうがいいんじゃないかというお話でございまして。この提言のありました内容とですね、それから今私どもが策定を進めております環境モデル都市の計画の中身はほぼ同じような中身になるというふうには思っております。したがって、今私どもが進めている計画の中で今提言のありましたいろんなものを組み入れた形でやってまいりたいと思っております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

富永議員ご指摘の道路の要望につきましては、要望は確かに担当課としては受け取っております。現在関係機関、県含めてですね、それから総合事務局との協議も必要になりますので、協議中でございます。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、アワビの陸上養殖につきましては、現在県内で国頭漁協と今帰仁漁協の2つの漁協が養殖を行っているということを聞いておりますが、まだ出荷まで至っていないというふうなことであります。宮古島市といたしましては、現在養殖している機関等の養殖実績を見ながら今後養殖事業について検討してまいりたいというふうに思います。

◎議長（下地 智君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

市長におかれましては、合併して4年目、大事な節目での市長就任です。3度目の正直で喜びもひとしおだと思えますけれども、そういう中ですね、非常に世界中が混乱している、そして国民が閉塞感の中で苦しんでいます。そういう中でこそあの痛苦の体験から勝ち取った憲法、それを暮らしに生かしていく、その憲法のもとで自治権を確立した地方自治、その本旨を生かす住民の命と暮らしを守るという、そういう立場に立ってぜひ副市長ともども頑張ってくださいと思います。

それで、初めての予算議会なんですけれども、今度の議会で小中学校への派遣費、これが増額されました。さらに、図書費の増額もなされています。加えて妊婦健診の14回への拡大。私は、こういった取り組みを高く評価したいと思います。ぜひ私はこのような市民の利益につながる、そういったお仕事に対しては力を合わせて頑張ります。しかし、住民の利益を損ねるような、そういったものに対しては厳しくチェックしてまいりますので、よろしくをお願いします。

それでは、質問に入ります。まず第1に、雇用と経済対策についてお伺いいたします。まず、雇用破壊と経済の悪化についてなんですけれども、昨年秋にサブプライムローンの破綻、ニューヨーク発で株式市場が大暴落いたしました。アメリカの金融危機が世界を襲っています。政府は、先日16日に景気の基調判断を急速な悪化が続いており、厳しい状況にあると先月の基調判断を据え置きました。さらに、雇用情勢についても急速に悪化、この表現を据え置きました。そこで、お伺いいたします。現在の雇用破壊と経済の悪化、これは国の市場原理、規制緩和万能の構造改革路線、それを推し進めて極端な外需、いわゆる輸出に依存する経済構造にあって、明らかにそれを進めてきた政治の責任だと考えますけれども、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、景気の悪化、これは宮古の出稼ぎ派遣労働者にも及んでいます。6カ月間の契約で出たのに、出稼ぎ先で突然雇い止めになった、そういう話が聞こえてまいります。雇用、経済問題は与党も野党も、そして市当局も知恵と力を出し合い、一緒に取り組むべき課題だと考えます。そこで、お伺いいたします。他府県での宮古島市出身の解雇、雇い止めの状況はどうなっているのでしょうか。

次に、景気の悪化の中で厳しい経営を余儀なくされている中小零細業者のことについてお伺いしますが、非常に売上げが落ち込む、仕事がない。あるレストランでは1日お客さんが来ない。それから、卸業者の話を聞きましたけれども、全く注文がない日が続くといいます。こういう深刻な状況のもとで中小零細業

者の資金繰り、その支援のために現在宮古島市には小口融資制度がございます。その融資制度の枠を拡大して利子補給も行っていくべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、定額給付金についてお伺いいたします。麻生内閣の景気対策の目玉として定額給付金の実施が決まりました。当初生活対策だから、金持ちは受け取ってはいけない、そう言っていたのに、今度は景気対策だと言って金持ちも受け取ってほしい、私も受け取ると麻生総理大臣が説明に苦慮していました。そういう説明がころころ変わって所得制限をやるかやらないか、これについても自治体に判断を任せる、そういう丸投げの状態、目的が生活対策のものなのか景気対策のものなのか、これがはっきりしない。はっきりしたのは選挙目当てのばらまき、国民の批判の強いところでもあります。これを示したものと私は思います。生活対策といってもネットカフェ難民、そしてホームレス、これには届く保証もありません。生活に困窮している方々にこそ使ってほしいと思いますけども、2兆円あれば暮らしの支援のために大きな仕事ができます。医療や介護福祉、そして障害者福祉の充実のためにこそ使ってほしいというのが市民の声です。そこで、お伺いいたします。定額給付金は消費税増税と抱き合わせて施策化が検討されたものですが、給付金と消費税増税について市長のご見解をお伺いいたします。

次に、出稼ぎに出ている人、DVの被害者、そういった方々の最後の1人まで手を差し伸べること、通知書を送付する際に市民が被害に遭わないような対策が必要だと思いますけども、どのような手だてをお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、下地島空港問題についてお伺いいたします。市長は、さきの本院の質問に自衛隊誘致はやらないと明言した、これ新聞でも報じられたとおりであります。そこで、下地島空港の平和利用、それについて市長の描く平和利用とは具体的にどんな内容なのかお伺いいたします。

次に、県立病院についてお伺いいたします。県立病院の独立行政法人化についてですけども、市長は県立病院をどのように今評価しておられますでしょうか。

次に、市長は県立病院、県内に6軒ありますけども、その赤字の原因をどのようにお考えでしょうか。

次に、市長は県立病院の独立行政法人化について、県立病院を守る先頭に立って独立行政法人化に反対すべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いします。国保についてですが、所得が増えないのに本年度において大幅な引き上げとなった国保税、引き下げるべきではないか、通告をいたしましたけども、本員の質問に対し明快に6月で引き下げの対応を進めるとお答えになりました。私はこのことを高く評価するとともに、今景気悪化のもとで失業した方々大勢いらっしゃると思います。そんな中で国保の減免、宮古島市にありますけども、その減免の実施に当たって失業保険の給付、これが支給されるわけですけども、それを収入扱いにしない対応が求められます。そのことに対し市長のご見解をお伺いいたします。

次に、市長は高過ぎる国保税を引き下げるために国に対して国保事業に対する現在の国庫負担率、これをもとに戻すこと、もともとは49.8%ありました。それが現在では34.5%に引き下げられています。これをもとに戻すよう強く求めるべきだと思います。加入者の過半数が年金生活なんですね。それと低所得者。どうしても国や県の援助なしには成り立たない制度だと考えます。あわせて県に対しても財政支援を行うようぜひ求めていただきたいと思います。

そして、前後しましたけども、国に対してはペナルティーをやめること、いわゆる収納率が低い自治体

に対して財政調整交付金を減額する、そういったことを国がやっています。これはやめさせるべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、全庁体制で全戸を訪問した、そうお聞きしています。その結果、市民の実態についてどんな報告があるのでしょうか、お伺いします。

6点目に、これ1点目とダブっていますけども、私がお聞きしたかったのは生活保護世帯の給付金の扱いであります。もう要望で済ませますけども、その給付金を生活保護世帯の収入扱いにしない取り組みをお願いしたいと思います。

次に、後期高齢者医療制度についてですが、政府が実施したこの制度、構造改革で毎年2,200億円の医療費を削減する、そういう取り組みの一環として導入された制度です。まさに命と健康にかかわる医療に75歳という年齢で差別をする、そして高齢者への新たな負担、そして長年社会に貢献してきた高齢者に対して新たな苦しみを強いる、そういう制度は廃止しかないと考えます。本議会におきましても廃止を求める陳情書が採択されています。県議会でも意見書が採択されました。ぜひ市長は先頭に立ってこの制度の廃止、国に求めていくべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、介護保険制度についてお伺いいたします。スタートして10年の節目を今年迎えました。せんだつて3日付の毎日新聞、これを読んでびっくりしたんですけども、この3年間で介護に関連する殺人事件、これが97件発生している、そういう報道がありました。どの事件を見ましても制度を活用しながらそれを防げなかったと、衝撃を受けました。そんな中で本市におきましては、国保税が引き上げられた、市民が悲鳴を上げて引き下げを求める、そんな中に今度は介護保険の引き上げ、これが今議会に提案されています。負担増で苦しむ市民にさらなる負担を押しつけるものであって、こういったことは中止すべきだと考えますけども、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、一般会計からの繰り入れによって介護保険、この保険料の引き上げ、これをやめるべきだと考えます。保険料や利用料の減免、これを拡充して、経済的理由で介護が受けられない市民をなくすべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、市長はだれもが安心して利用し、安心して働ける公的介護制度の実現へ介護保険の抜本的見直しを国に求めていくべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、医療費助成制度についてお伺いします。子供の医療費を就学前まで入院、通院とも無料にすべき、このように考えます。加えて償還払い制度、いわゆる現物給付制度、これの導入によって窓口で文字どおり無料にすべきだと考えます。市長のご見解をお伺いします。

あわせて就学前まで年齢枠を拡充した際に財源は幾らになるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、市民相談のことについてお伺いいたします。私は、さきの議会でも繰り返し取り上げてまいりましたが、今新聞、ラジオ、テレビを通して今度の景気の悪化のもとで自殺者がこれまでの3万人、これを大きく上回ることが予測されると。そのことによって国は自治体独自に相談窓口を設置するように、そういう通知も来ているかと思えます。また、そういう取り組みを実施している自治体も数多くあります。関係者が突然自殺で亡くなるが増えて、多くの方が心を痛めています。自殺については、個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですけども、実際には失業、倒産、そして長時間労働、多重債務、そして病気の悩み、介護疲れ、そして看病疲れ、幾つもの要因が複雑に関係しています。そして、弱肉強食の

新自由主義、構造改革路線によって引き起こされた現在のゆがんだ社会、人間を人間として扱わない、そういう人間らしく生きられない社会、これが自殺の増加として反映していると思います。そこで、お伺いします。景気悪化のもとで緊急に総合的な市民相談の窓口、さきの本員の質問にもありましたけども、窓口設置の方向で取り組んでいるというお話でしたが、これまでの各課が連携したそういった取り組み、それを今進めて窓口設置を急ぐというさきの議会でのご答弁でありましたけども、これだけ深刻な状況のもとで市民の苦難解消のために手を差し伸べることが強く求められています。取り組みについてどうなっているのかお伺いいたします。

次に、公共交通網の整備についてですが、これも繰り返し繰り返し取り上げてまいりました。巡回バスの運行について、難しくとらえずに簡単な私は南城市の事例を現場を見てきてご紹介もいたしました。いわゆる特殊免許を持たなくても運転できる、そういった役所の車、8人乗り程度の車を利用する、そういった対応で南城市は時計回り、反時計回りの分庁方式の庁舎を結ぶ、そういった巡回バスを運行しています。環境モデル都市の事業としてメニューがあるので、巡回バスの運行ができるように検討したいというご答弁でしたけども、その後取り組みはどのようになっているのでしょうか。

以上お伺いして再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

雇用破壊と経済の悪化について、これは明らかに政治の責任だと考えるけれども、市長の意見はどうかということでもあります。アメリカのサブプライムローン問題に端を発する世界同時不況により、地球規模で経済活動が悪化しています。日本の経済は、これまで輸出を伸ばすことにより大きく進展してまいりましたが、ここに来て急ブレーキがかかり、国内でも不況の状況にあります。それに伴い大量の解雇問題が発生しており、その対策は急務であることから、国は緊急経済対策を実施しているところです。政府は国民の生活の安定のためできる限りの政策を実施していると考えています。

次に、他府県での宮古島市出身の解雇、雇い止めの状況はということですが、平成20年9月から平成21年3月2日までの、これは沖縄県全体です。沖縄県出身者の離職者の状況は、事業所数で100社、離職者数で1,042名となっております。そのうち宮古公共職業安定所管内での離職者数は38人となっております。他府県での宮古出身者の解雇の実態は把握しておりません。

次に、小口融資の制度の枠を拡大したらどうかと、利子補給もあわせて行うべきじゃないかということについてであります。本市の小口融資は、3つの銀行におのおの50万円、合計で150万円を元資として出資し、その10倍の1,500万円が融資枠となっております。ちなみに、平成20年度の実績は1件のみでありますので、今後の利用度を見て増資については検討いたします。利子補給についても同様であります。

市長の描く下地島の平和利用とは具体的にどんなものがあるかということについてであります。下地島空港については、民間航空機以外の使用は認めないとの屋良覚書や西銘確認書などを踏まえ、同空港の機能と立地特性を生かした経済や産業の振興に寄与する利活用を図るということであります。具体的には訓練飛行場としての拡充はもとより、国際的な航空関連教育や災害時における緊急支援活動の拠点、国際緊急医療施設が利用できる空港の活用、こういうふうなものをすることだと考えております。

次に、県立病院の独立行政法人化のうち県立病院をどのように評価しているか、県立病院の赤字についての考え方、独立法人化について反対すべきというふうなものについてどう考えるかということでありま

す。まず、1点目の県立病院は地域医療に極めて重要な役割を果たしており、県民のかけがえのない財産として充実、整備しなければならないと考えております。

2つ目の県立病院の赤字については、各病院によって赤字の原因が異なるものと思います。一般的には救急、小児、周産期医療、精神科医療等の不採算医療を担わなければいけないことが大きな要因ではないかと考えています。

3点目の独立行政法人化については、現在県が最終取りまとめを行っている段階です。今後県の方針を注視して対応してまいりたいと考えております。

国保の関連でございますが、失業保険給付金を収入扱いしないということができないのかということがあります。市は、国保税の減免をするに当たっても収入等の判断を明確にするため、平成20年7月に宮古島市国民健康保険税減免規則を制定いたしました。同規則では、失業保険給付金は収入として扱うことになっています。収入扱いにする理由でございますが、減免額が増加して税収不足となるおそれがあること、減免した額を他の被保険者が負担することになるということによって扱っております。

次に、同じく国保についてですが、現在の国保の負担率をもとに戻すこと、国保税の収納率の悪い自治体に交付金を減額するペナルティーをやめさせることを要求すべきではないかということですが、私もそのように考えております。そこで、沖縄の11市で構成いたします沖縄県都市国保研究協議会等を通して、国に対し国庫負担金の負担率の引き上げ、ペナルティーの廃止について要望しているところであります。

市長は県に対し市町村国保への独自の財政支援を行うよう要求すべきであると考えているが、どうかということについては、宮古島市も他の10市と共同で県に対し財政支援策の一つとして国保財政共同安定化事業拠出金への負担金を要望しているところであります。

残りについては、担当部長から答弁をさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

上里議員の市民相談についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のように現在さまざまな問題が出ておりますので、この相談の設置は緊急を要しているかと思えます。ただ、現在市民からの寄せられた相談や苦情につきましては、担当課を割り振って対応させているところであります。総合的な窓口設置については、特に緊急を要する多重債務者への対応を検討するため、庁内連絡会議を設置すべく準備を進めているところであります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

全庁体制で各戸訪問をした結果の市民の実態ということについてであります。訪問及び電話督促をした人の人数は237人、そのうち電話督促を実施したのは15人です。それから、特別徴収戸別訪問対象者は222人ですが、そのうち55.4%が納付相談はできましたけども、残りの44.6%が納付折衝ができませんでした。市民の声といたしましては、国保税が高くて払えない、納められないとか、それから仕事がなく収入が減り、生活をするのに精いっぱいなので、国保税に充てる費用がないとの返事でありました。そのほかサトウキビ作農家では、サトウキビ代が入ってから一括納付するという声が多かったです。

次に、後期高齢者医療制度についてでありますけども、国に対して後期高齢者医療制度の廃止を要求すべきだという考えはいかがですかということですが、後期高齢者医療制度は国民皆保険制度を堅持す

るために制定されました。現在政府で改善策が検討され、高齢者医療の円滑な運営のための保険料負担の軽減対策、公費投入問題、運営主体等の論議がされています。厚生労働省では、高齢者医療制度の見直し法案を来年の通常国会に提出するとの見通しを示しており、今後の国の動向を注視したいと考えています。

次に、国保税の引き上げに続く介護保険料の引き上げは負担増で苦しむ市民にさらなる負担を押しつけるものではないか、中止すべきものであるかという考えの所見なんですが、お答えいたします。介護保険制度は、給付費と負担の明確と相互扶助を基本に創設された制度であります。今回の引き上げは、主に介護従事者に対する処遇改善、3%の改善がありましたので、その処遇改善のための増加と従来の給付費の増加による負担増であります。

次に、同じく介護保険についてでありますけども、一般会計からの繰り入れで引き上げを中止し、保険料、利用料の減免を拡充し、経済的理由で介護を受けられない市民をなくすべきだと考えていますが、いかがでしょうかということなんですが、宮古島市の一般会計の負担額は介護保険法により定められており、これ以上の補てんを行うことは制度の趣旨を根底から覆すことになります。経済的に利用が困難な市民に対する介護サービスについては、利用者負担の4分の1を軽減する制度がありますので、この制度をご利用していただきたいと思っております。

続きまして介護保険についてでありますけども、だれもが安心して利用し、安心して働ける公的介護制度の実現へ介護保険の抜本的な見直しを国に要求すべきだということについてでありますけども、介護保険制度については国、県、市の役割がある給付費と負担の明確化と相互扶助の基本姿勢は今後も変わらないものと考えております。市では、市民が安心して地域に住み続けることができることを目指して、平成21年度から介護予防や地域の高齢者の見守りや支え合いの取り組みのために補助金を増額いたしました。財源を一般財源としたのは、介護保険料をこれ以上増額しないための配慮からであります。

次に、医療費助成についてでありますけども、子供の医療費を就学前まで入院、通院とも無料化し、自動償還払い制度の導入により窓口負担をなくすべきだと考えますがということであります。乳幼児医療費助成事業は、現在通院については4歳未満、入院については就学前までとなっております。入院、それから通院ともに就学前までの制度拡大については市単独事業となることから、市の財政状況を勘案する必要があります。それから、自動償還払い制度については市民の負担軽減につながることから、受診する医療機関等との調整が必要となります。実施している他市においては、医療機関側から負担増加に伴う手数料が必要との意見があることのようにあります。今後医療機関との調整を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、医療費助成についてでありますけども、就学前まで年齢を拡充し、無料化の財源は幾ら必要ですかということです。お答えいたします。現在乳幼児医療費助成事業に係る経費は約5,950万円で、補助率が2分の1、これは県でありますけども、2分の1でありますので、市の負担はその2分の1の2,975万円となります。通院を就学前まで無料化した場合で試算すると、すべて市の持ち出しとなります。3歳児1,000円控除分、それから4歳から就学前まで合計しますと、合算しますと約8,700万円が見込まれ、本年度決算見込みから増額分約2,500万円分の財源が新たに必要となります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

コミュニティーバスについてのご質問でございますが、コミュニティーバスの運行につきましては平成

19年度に全額助成による実証事業を実施しました。同事業は単年度事業だったことから、継続するための補助がないか調べましたが、該当する事業がございませんでした。環境モデル都市事業につきましても現在具体化するまでの話には至ってございません。次善の策といたしましては、議員ご指摘のように南城市の例に倣いまして市が所有しているバス、ワゴン車等を使いまして運行、運用していくことができないかどうか、関係課等含めまして協議をしていきたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

答弁が漏れておりましたので、追加してお答えをいたします。

定額給付金は消費税増税と抱き合わせて施策化が検討されたものですが、給付金と消費税増税についての見解はということであります。定額給付金の目的は、景気後退に伴う住民の生活支援を行うとともに、あわせまして住民に広く給付することにより地域の経済対策に資することです。本市にもたらされている給付額は8億5,000万円余であり、地域の経済に好ましい影響を与えるものと期待をいたしております。消費税の増税につきましては、昨今の市民生活の現状を考慮に入れ、慎重に進めるべきだと考えます。

◎総務課長（下地信男君）

上里樹議員から定額給付金の市民被害に対する対策はということです。定額給付金の申請については、市からの送付をされる申請書によって世帯主が郵送または直接市町村の窓口での申請になります。この事業は、申請をもって初めて支給されるという仕組みになっておりまして、申請がなければこれは辞退したものであるというふうになります。したがって、申請が困難な方々への給付が漏れてしまうということが懸念されております。市としましては、申請が滞っている方々に対しまして在所確認あるいは申請書の受け取り確認など各世帯の状況の把握に努め、申請漏れがないように対応してまいります。また、成り済ましによる第三者の受給などが起きないように受給者の本人確認を徹底するとともに、振り込め詐欺などに対しましても給付手続に関する情報を提供しまして、あるいは注意を喚起しまして、市民が犯罪に巻き込まれないように対応してまいりたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

現在の国保率をもとに戻すこととあわせてペナルティーの問題について先程答弁を申し上げましたけれども、どうも私は国に対し国庫負担金の負担率の引き上げというところを引き下げと言ってしまったようなので、訂正をいたします。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

景気対策について国は必要な対策を講じているということでしたけれども、国の対策というのは結局臨時交付金だの給付金だの、そういうことを指してお話しなさっていると思いますけれども、残念ながら雇用の悪化、これを解消するための具体的な手だてとして共産党は強く求めているのがありますけれども、いわゆる企業に対して雇いどめをやめるようにきちんと指導する、そのことを国が責任持ってやるべきではないかと、そのことを要求していますけれども、首切りになって雇いどめになって後の対策しかないという、そういう対策は根本的な対策にならないと私は思います。

それで、なぜこのような急激な景気の悪化が引き起こされたのかということで、外需頼み、輸出頼みの

経済構造、市長もおっしゃいましたけども、それに加えてですね、いわゆる雇用不安が一番大きく影響したと思うんですね。いわゆる冷え込んだ内需を温める、そういう手だてをしっかりと国がとってれば、これほどひどい状況にはなっていなかったんじゃないかと。この事態は、小泉構造改革以来進めてきた、繰り返しますけども、規制緩和万能論と弱肉強食の市場原理主義、構造改革路線にあると思います。ですから、今政治に求められていること、これは人を物のように使い捨てにする派遣、そして期間工、非正規労働者を切り捨てるやり方、これが今正規の職員にまで及んでいるということを強く反省すべきだと思うんですね。それで、政治の責任として大企業に対して、中小零細企業に対してもですけども、社会的責任を果たせと、人間らしく働ける職場を確立して内需主導の経済に踏み出すこと、これが求められていると思います。そして、安心できる社会保障、それを築くこと、そして中小零細企業の経営と家計を応援する、ここに政治が知恵と力を尽くすかが問われていると思います。

そこで、小口融資制度の活用が平成20年度1件だけと、これには驚いていますけども、やっぱり努力として借りやすく利用しやすくする、また周知徹底をしっかりとやる、これが大事だと思うんですね。私が事業者訪ねますと、銀行はもう貸してくれないと、せっかく借りたお金も貸しはがしというんですか、早目に返せという取り立てに回っているといます。ですから、市長は地元業者の実態をですね、しっかりとつかんで、解雇や雇いどめを防止する手だてを講ずるべきだと思います。失業してしまった後の対策、それだけではやっぱり不十分だと思うんですね。ぜひ資金繰りに困っている、そういった中小零細業者に対しても銀行に対して貸し渋りや貸しはがしをやめるようにとぜひ市長からも要求していただきたいと思います。こういったものに対応するためにやっぱり対策本部をしっかりと市が設置して、対策や方針、それをしっかりと立てていく、これが大事だと思いますので、市長のご見解を改めてお伺いします。

次に、定額給付金なんですけども、2002年からこれまで国民は耐えがたい負担増で苦しんでまいりました。2002年には老人医療費の負担増、加えて雇用保険料の引き上げ、2003年は健保の窓口の3割負担、それから失業給付の削減、年金のマイナススライド、介護保険料の引き上げ、2004年は所得税の配偶者控除制度を廃止しました。そして、厚生年金の保険料を引き上げました。これは、その後毎年行われています。消費税の免税点1,000万円に引き下げました。さらに、2005年は住民税の配偶者控除制度を廃止しました。高齢者の所得税増税、国民年金の保険料の引き上げ、これもその後毎年です。介護保険料のホテルコストの導入、2006年には定率減税を半減して高齢者の住民税を増税しています。そして、介護保険料の引き上げ、老人医療の負担増、障害者の自己負担の引き上げ、生活保護の老齢加算の廃止、2007年には定率減税の廃止、生活保護の母子加算も廃止してしまいました。2008年は後期高齢者医療制度の創設。この7年だけでまさに13兆円の負担増なんです、国民は。加えてこの2002年から2008年までの負担増の累計、これは50兆円近いものがあります。このような大負担増、これを押しつけておいて2兆円の1回限りの給付金、これにどんな効果が期待できるんでしょうか。加えて将来は消費税の大増税です。今回の給付金を何倍も上回る税金を取り戻す、それが自民、公明のねらいです。ばらまきはまさに一瞬で、増税は一生続く、それが本質です。一方で大企業や大資産家への優遇税制、法人税の減税ですね、これは1998年から2007年までの10年間で40兆円です。ですから、消費税を導入して結局何に消えたのか。大企業の減税なんです。ですから、そのようなやり方では本当の意味での経済の活性化はかち取れないと私は思います。ですから、麻生政権は2011年に消費税増税の方針を附則に明記した税制の改正関連法を国会に提出しています。マス

コミの世論調査でも定額給付は78.1%、これ読売新聞の調査ですけども、反対です。日経、毎日新聞の世論調査では、消費税増税には68%が反対しています。消費税が導入されて20年です。この間に入った税収が188兆円といます。それが160兆円が、繰り返しになりますけども、先程の大企業の減税の穴埋めとして消えてしまったわけです。そもそも消費税というのは社会保障の恩恵を一番受けるべき人たちに逆に重い税制だと私は考えます。生活保護の受給者、そしてホームレスのような人、そういう収入がほとんどない人でも消費税が課税される、これは廃止しかありません。

次に、県立病院についてですけども、毎年2,200億円の医療費削減ありきの構造改革のもとで全国の病院が危機に瀕しています。そんな中で私は赤字の原因が医者や看護婦の責任ではないと強く言いたいと思います。せんだって那覇市内で県立病院のあり方についての学習会がありました。その勉強会に参加してきましたけども、県立の6軒の病院が中部病院を中核にして離島医療、それをしっかり支えているということがよくわかりました。ですから、宮古や八重山だけが特別ではなくて、県立6病院ですね、これをしっかりと公立病院として守る、これが大事だと考えます。改めて市長は公的責任を果たす、そういった意味で独立行政法人化への反対の先頭に立つべきだと思いますけども、再度決意をお伺いいたします。

次に、下地島空港の問題ですけども、緊急医療支援の活動とかそういう具体事例が上がりましたけども、緊急医療活動という際に自衛隊が動く事例、米軍が動く事例が多々見られます。その際にも市長はきっぱりとノーと言えるのでしょうか、改めてお伺いいたします。

次に、介護保険制度ですけども、介護保険制度について私たち日本共産党はだれもが安心して働ける介護制度、そして利用できる制度として、この10年目に当たる節目に当たって2月9日に見直しを求める提案をまとめました。もう時間もありませんけども、市民を苦しめる介護保険料の引き上げ、これはやはり撤回すべきだと思います。制度の趣旨をゆがめる、このように言いますけども、国も結局負担増を回避するために国が負担軽減のために財源を投入しているではありませんか。一般財源を投入するのは私は当然だと考えます。

それから、財源についても年間に7兆円を超える、そういう減税、それから5兆円の軍事費の負担、それからグアム移転についても1戸当たり7,500万円もする米軍住宅、それを350戸も建設する、このような無駄遣いを改めれば国民の医療、福祉を守る財源はしっかりと確保できる、このことを最後に主張しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

1つ目が中小企業の対策として対策本部を設置してやったらどうだろうかという提言であります。今の段階ではですね、何も対策本部というのをつくらなくても、それぞれ関係するセクションのメンバーを集めて、この問題だけではありませんが、常に機動的に問題が起こったら対応するという形をとっております。基本的には何とか対策会議とかそんなものを、大げさなものをつくるよりも、行政の組織の中で問題点をそれぞれ共有している部分を集めて方向性を見つけるというのが行政の機動的な動きだというふうに思っておりますので、この問題もそういうふうに対処してまいりたいと思っております。

県立病院の独立法人化に先頭になって反対したらどうかということですが、これまでも再三申し上げております。離島の医療を確保するということは、非常に重要な問題であります。ただ、どうするかということはまだ県は決めていないということでもあります。離島の医療が完全に確保されるようにすべきという

ことについては、認識は一致しております。県の動向を見て対応したいと思います。

次に、例の下地島空港の緊急医療の場合にこれを自衛隊や米軍が使うと言ったらどうするかということですが、今の段階私が考えているのは、あの空港はそういう医療の拠点としたらどうかということぐらいまででありましてですね、それを実際に運用するのがどこなんだというところまではまだ考えておりません。これは、もしそういう形で空港を使うという、緊急医療の拠点として使うということがほぼ見えてきた段階で論議をしていきたいと思っています。

◎議長（下地 智君）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

10分間休憩したいと思います。

（休憩＝午後 3 時25分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時41分）

本日の会議は、議事の都合上あらかじめこれを延長いたします。

順次質問を許します。

◎池間健榮君

日本が勝ちました。まさに私に激励をしているようであります。市長、副市長、今回の市長選、立候補の乱立も含め、議会議員補欠選挙も含め、私は今市民の皆様は行政及び私ども議会に対しての不信は大きいものがあると思っております。私ども会派政治研究クラブも政治理念及び政策協定の一部を市長と確認をし合い、選挙協力をして市民にしっかり訴えさせていただいて当選しましたから、同じように市長と責任を残し10月までであるということをお願いしたいと思います。

さて、市長は就任この2カ月の間、まさに臨時交付金及び定額給付金等の補正、そして新年度予算編成も含めて副市長就任も先送りしながら頑張ってきたことについては、やはり支持した者としてうれしく思います。

それでは、市長の施政方針について若干の質問を行いたいと思います。その第1は、前市長が任期途中で初代宮古島市長として政権をほうり投げるというこの平時でない今の状況において、真っ先に財政計画の見直しに触れていることであります。本市は、合併後の平成18年度から平成27年度までの10年間について、歳入歳出の各項目ごとに過去の実績等を基礎として、合併にかかわる特例措置等を見込み、普通会計ベースで財政計画を策定し、合併特例がなくなる合併15年以降を見据えた中長期的展望に立って策定しております。市長も当時幹事長としてこの策定計画にかかわっておられます。当然この計画は議会の議決を踏まえ総務省に提出されていることは承知のとおりであります。私は、昨今の世界的金融不況に伴う国内の経済情勢の急速な悪化、地方自治を取り巻く環境はさらに厳しさを増しているものだと認識しております。本市においては、確かに連結赤字の解消はされたものの、依然自主財源は乏しい財政状況には変わりはありません。私は、財政見直しに必要なその第1が人件費を初めとする経常経費の抑制と効率的、効果的な行政体制の構築であると思っております。しかし、それだけでは合併の効果は出せないであります。その際には厳しい財政状況を勘案しつつも、本計画の主要施策、いわゆるリーディングプロジェクトを含む主要事業、さらにはエコアイランド、環境モデル都市としての認定など情勢は変わっております。

本市の経済活性化、合併効果を出すためにもこのリーディングプロジェクト、約208億円の合併特例債活用事業は重要であります。市長は、施政方針演説の中でこの財政計画の見直しをうたっております。いつごろまでに市民に対し公表されるおつもりなのかお尋ねをいたします。

次にお尋ねしたいことは、現在実施している事業の総点検であります。いつの時点でまた市民に対し公表していかれるのか。行政は継続であります。執行部は過去を反省し、その責任を自覚をし、みずから律する姿勢を示すとともに、その適切なる措置を速やかにとらなければならぬことは無論のことです。市長は、職員とひざを突き合わせ、その声を聞いて理解を求める努力を惜しんではならないと思っております。同時にこれまでのことを責めることなく、その責任を追及するだけでは本市の今日の混乱の具体的解決にはならないものであります。いわゆる前市長の辞任に至った野原学童線物件補償、平良地区ふれあいランド補助金返還、パイナガマ公園事業、根間地区土地区画整理事業等、私は見直すべきは見直す、中止すべきは中止すべきものだと思っております。いつごろまでにこれがまた市民に公表できるのかお尋ねをいたします。

第3にお尋ねしたいことは、農林水産業の振興についてであります。本市の基幹産業であるサトウキビ、畜産、葉たばこ等、この振興は今WTO交渉もあり、本市を取り巻く環境はさらに厳しい現実であります。しかしながら、基幹産業を守りつつ農林水産業の構造改革そのものに早急に取り組まなければならないと思っております。今回の市長の畜産課8人体制で新たにスタートする、私はまさに時宜を得た決断であり、高く評価するものであります。

この農業を含めた産業構造の第1は宮古島農畜産加工施設の有効活用であり、計画書にもあるとおり健康と島の恵み、キーワード、新たな製品の創造を行うとともに、マーケティングや物産展など市場開拓を推進し、需要拡大と安定市場の確保に努め、地産、地元産品のオリジナルブランド化、マンゴーも含めて今やられております。さらに、学校給食等も含め地産地消、今修学旅行生が農家民泊しています。そのことも踏まえしっかりと生産拡大することが肝要だと思います。そのことこそが農家所得の向上にもつながり、現在15億円程度の野菜、果樹が20億円、30億円になって新たな農家所得の向上になるものだと確信をしているところであります。これがまさにこれまで言われている観光と農業のリンクであります。絵にかいたもちにならないように、速やかに生産組合の皆さんとしっかりと行政がリーダーシップをとっていただいて、可及的速やかに実行することをお願いするものであります。

第2に、宮古島市海業センターの活用であります。21世紀は栽培漁業である。しかし、現状を見ますとただ3名職員を配置をして、施設の老朽化も非常に厳しいものがあります。今後の育てる漁業、モズクにしても俗に言うアオサにしてもしっかりと頑張っている組合があります。そういう方との連携も非常に大事だと思っておりますから、県漁連会長も務められた市長のいわゆるソフト面を含めた所見をお伺いをしたいと思います。

4つ目の国保加入世帯の負担軽減については、市民の納得する形で速やかに条例改正を6月定例会に提案するという答弁がありました。改めて決意をお聞かせいただきたいと思っております。

5つ目の職員の意識改革についても、これまで同僚議員の皆さんに答弁してありますけれども、さらに申し上げたいことがあれば市長の見解を求めます。

最後に、市長は職員を大事にしていく、職員の意識高揚、そして管理職手当もやはり4月1日から支給

する。そういうことであれば、伊志嶺市政が3年に及ぶあの企業団、今水道局としている局長不在、次長にそのすべてがかかっているような感じでは、私は水道局の運営についても非常におかしな点が見受けられます。私は、やはり企業団の経験と、そして企業団時代に4市町村が集まって議会運営もしたというあの企業局のリーダーが不在ということは納得がいきません。ぜひとも水道局に精通している方の早目の任命が必要だと思えますけれども、市長の見解を伺いたいと思えます。

再質問は、答弁を聞いて考えます。

◎市長（下地敏彦君）

財政計画はいつの時点で策定するのかということでもあります。財政計画については、平成20年度から平成24年度までの中期財政計画を策定するよう取り組んでまいりました。しかしながら、国内の経済情勢の急速な悪化等に伴う地方財政を取り巻く情勢が大きく変化していること、市税の立て直しと事務事業の総点検を行っていたことから、計画の策定が現在のところ遅れております。しかしながら、今年の5月までには平成25年度までの5カ年計画を策定し、6月ごろには議会に報告するとともに、市民に公表したいと考えております。

次に、職員の意識改革についてでございます。これまでも再三申し上げてまいりました。信頼関係がなければ仕事はできないということは申すまでもないことだと思っております。信頼関係を深めるためにはやはり対話しかありません。事業の実施を通じ、お互いの市の発展の方向に向けて何をすべきかという共通理解を地道に得ていきながらやっていきたいというふうに思っております。

水道局長の不在についてのことでもあります。水道局の今後のあり方については、これまで広域化検討委員会でいろいろ検討して、前市長は検討結果を踏まえて検討するとずっと言っております。そういう中において2月の6日、私になりましてから広域水道化検討委員会からの答申を受けました。その内容ですが、広域化するか市の単独にするかは市長に任せると、委ねるという結論で答申をいただいております。したがって、多良間村は市町村合併時に自主自立で行政運営ができるとの観点から独自路線を選択していること、これらのことを踏まえてですね、さらに検討委員会からの意見等も参考にした結果、今後は市の行政組織に組み込むことが望ましいと考えております。平成21年度中に移管するよう準備を進めてまいります。局長の配置については、その中で対処してまいりたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間健榮議員の事業の総点検はいつごろまでに実施するのかというご質問にお答えします。

事業の総点検につきましては、企画部の総合計画の実施計画、そして総務部で取り組んでおります集中改革プランにより行うことになっております。総合計画の実施計画におきましては、平成21年度予算より同計画に記載された事業のみを予算化し、実施するものとしております。また、同計画は毎年度ローリング方式により見直しすることになっておりまして、5月中旬から点検作業をスタートし、10月頃までには公表、お知らせすることができるかと思えます。また、集中改革プランにつきましては平成21年度までの1期目の計画となっております。平成22年度から平成26年度までの5年間の集中改革プランを平成21年度において策定することとしております。その中で実施計画以外の議員の指摘にもあった事業等も含めてですね、検証しまして、プランに取り入れていきたいというふうに考えております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、コーラル社の件でありますけれども、コーラル社の施設についてはハセップ対応の施設を整備しているということ。商品の品質管理は十分に行っているというふうに思っております。アロエベラについては、多数の商品が開発されていることから、その販売促進の強化について指導、助言を行って施設の適正な管理運営に努めていきたいというふうに思っております。

また、海業センターですが、につきましては現在タイワンガザミ、シャコ貝の種苗生産とモズクの種つけを行っております。同センターの施設は老朽化が激しく、種苗生産に支障を来しており、維持管理は市の単費で行っております。この施設は、種苗生産を目的とした施設であり、生産販売を目的とした設備がされていないことから、民間に委託しても収益等期待できないことから、そのなり手はないものと現在のところは考えております。

次に、水産業の従事者の所得向上については、海で大きなウエートを占めている漁船漁業を推進するとともに、モズクの養殖を初め海ぶどう、アーサ等の養殖事業を推進するとともに、その品質向上の指導及び販路拡大を支援して、増産と安定供給に努めてまいりたいというふうに思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国民健康保険加入世帯の負担軽減については、市長が申し上げているように、6月議会を見据えまして国保税の税率を引き下げる国保税条例の改正を提案したいと思っております。税率の引き上げの内容につきましては、平成20年度国保事業特別会計の決算状況及び一般会計からの繰入等を見極めながら検討してまいります。

◎池間健榮君

これまでも事業の目的、費用対効果含めてですね、やはり農林水産業というのはこれからの宮古島市にとっては市長も同じ認識でありますから、ぜひともやはり行政として何ができるのか、サトウキビもある意味で機械化されています。引き続きいわゆる基盤整備、かん排は促進されます。失礼な言い方かもしれませんが、私が市長になっても基盤整備はできます。畑かんもできます。ただ、言えることはその後やはりサトウキビは機械化。機械化によって労力が余る。それをほかの作物、いわゆるブランド化、マンゴーも含めてですね、やはりそういった部分で野菜、果実をもっと出荷する、地産地消も含めてやることによって私は農家所得の向上、これから税負担があってもですね、対応できると思っております。どうぞ生産組合、JAさんと協力してしっかりと畜産課を新設したように力を入れていただきたいと思えます。

海業センターについても、やはり部長答弁されたように民間が収益事業じゃないから、委託できないということも踏まえて、行政にできるものはやはり行政で漁業従事者の皆さんの支援はやりながら、また漁業従事者の所得向上につなげていかれるようお願いをしたいと思います。特に市長、副市長は県漁連、そして宮古支庁の経験がありますから、しっかりと県と相談をしながらやっていただきたいと思えます。

そして、1番目に申し上げた合併効果、私も6市町村の新市建設計画の小委員会で議論をした経緯があります。今平成18年度から平成27年度のこの計画があります。基本的事業が約90億円で推移していますけれども、合併プロジェクトが29億円からスタートして年間15億円、そして10年間にわたって208億円の合併特例債の活用が認められております。現在今度の新年度予算の葬斎場を含めて約9億円しかこれまで執行予算計上されておられません。私は、まさに1つの自治体でできないことを合併することによってやはり財政基盤を強化をし、葬斎場にしろ、ごみ焼却施設にしろ、いろんな主要施策の推進にしろ、この208億

円を活用することによって自立する宮古島をつくるために合併したものだ」と認識しております。

私が提案を申し上げますけれども、合併協議会で各市町村から派遣された職員もおります。これまでの4年間の、合併4年目に入ってこれまでどうだったか、この財政計画本当にそのとおりにいっているのか、そして今回の世界的不況も含めて6月まで見直しする作業に当たり、まずリーディングプロジェクトのこの合併特例債活用の推進、そして新たに前市長の頑張ったエコアイランド、環境モデル都市指定含めて、私は早急なプロジェクトチームを設置をしてこの事業推進に当たるべきものだと思いますけれども、そのプロジェクトチームのための合併特例債を活用したプロジェクトチーム、エコアイランド、そして環境モデル都市推進のためのプロジェクトチームを企画部に設置をして、しっかりと宮古島市の自立のために合併特例債が切れるあと6年後、そしてその後5年間で交付税60億円規模になります。職員も600名になります。そういう意味では早目の取り組みを市長、お願いしたいと思います。私の提案のプロジェクトチームの設置についてどのようなお考えがあるのかお聞かせを願いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

合併してその効果をなるべく早く上げなければならないということは当然であります。そういう意味合いもあって大型のプロジェクトをなるべく具体化させたいという思いから組織の改革を行いまして、企画部の強化をいたしております。そして、その企画部の中に企画調整課の中にプロジェクト班というものを今回設置したいと思っております。2つの班を設置いたしまして、その班の中でまず何を具体的に組みむかという優先順位を決めて、その中からそれぞれ役割を与えて取り組んでまいりたいというふうに思っています。したがって、大きなプロジェクトでありますから、基本的には主幹クラスを配置したいと思っております。プロジェクトチームとしては4名ほど考えてスタートをいたします。

◎池間健榮君

市長、ありがとうございます。三たび挑戦をして当選したという同僚議員がいらっしやいましたけれども、私も今回の市長就任はですね、前市長さんが悔しい思いをしながら断腸の思いしながら去っていったこともわかります。乱暴な言葉も使いました。あなたは医者だけれども、がん末期症状治せないから、やめてくれんかと。そのとおりにはありませんけれども、寂しい思いはします。ただ、私も今度11月に出るのか出ないのかこれから相談をしますけれども、政治家は常に市民のために汗をかいて顔も怖くなってですね、皆さんと議論をするわけでありまして。しかし、この合併は絶対失敗は許されません。私は、政治家が生きているうちに評価をもらおうと思うな、伊志嶺市長にも申し上げました。一生懸命市民のために汗をかく、これこそが今市長にとって重要な政治理念だと思っております。市長と候補者のときに政治理念及び政策協定、個別的にはこれから議論をさせてもらいますけれども、しっかりと一緒になって10月までの間、任期中は宮古島市が一日も早く合併効果が出る、そして今の世界的不況も含めてさらに厳しさを増しておりますけれども、車の両輪のごとく頑張っていきたいと思っております。それで我々は政治研究クラブを立ち上げたのでありますから、市民の皆さんにもお約束を申し上げます。仮におかしな道にいけばまたタイヤを外す覚悟も持ち合わせていることも申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（下地 智君）

これで池間健榮君の質問は終了いたしました。

◎垣花健志君

3年半ぶりであります。質問に入る前に、少しばかり所見を述べさせていただきたいと思います。

1月25日の市長選挙及び市会議員の補欠選挙におきまして、宮古島市議会議員に当選させていただきました。市長を初め同志の議員の皆様、市民の皆様にこの場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。そして、市長、当選並びに市長の就任おめでとうございます。また、副市長にも就任のお喜びを申し上げます。多くの市民の期待を一身に受けての就任であり、難題の山積する宮古島市のトップに就任することはまさに火中のクリを拾うということであり、前政権のツケを払うことは容易なことではないというふうに思われます。市民の目線で見ますと、マスコミによる報道等で得る行政情報は理解しにくいことが多々ありました。市民にわかりやすい行政運営が望まれますし、新市長、新体制に対して大きな希望と期待を市民はいたしているというふうに思います。聞くところによりますと、市長は土日を返上して会議を行って、職員の皆さんもついていくのが大変なくらいだというふうに聞いております。どうぞお体を大切にされまして、公約の実現、そして宮古島市の発展と市民のためご尽力くださいますようお願いを申し上げて、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢でありますけれども、これについては質問を割愛をさせていただきたいと思います。重複する部分も大いにありますので、この辺はご容赦願いたいと思います。ただ、予算についての部分ですね、私が一番申し上げたかったのは、市長が就任をして就任後すぐに1億円の特別予算をつくり、その中で多くの補助金を捻出されたということを知りました。特に教育関係でいいますと派遣費の1,000万円、そして敬老祝金等含めたですね、補助金の大幅な増がありました。これに対してどなたか議員がお礼を申し上げておりましたけれども、私自身も本当にこのことに対しては市長の政治手腕を大いに評価するものでありますし、市民の、そして派遣する子供たちですね、親の喜ぶ顔が本当に目に浮かぶようで大変うれしく思っておりました。今後ともできましたら増額のほうができるような市政運営をしていただけるようお願いしたいというふうに思います。

次に、ふるさと文化村構想についてお伺いをいたします。まず初めに、計画についてでありますけれども、これは旧城辺町時代に平成6年に調査報告書ができ上がって、基本計画が平成8年の3月にでき上がっております。先程聞きましたら、市長もこれごらんになっているというふうなことでありますけれども、この件について市長はどの程度知っていたのかお教え願いたいと思います。

次に、実現についてでありますけれども、恐らくごらんになったと思いますが、この文化村構想、旧城辺町時代にはですね、ぜひやりたいというふうなことで、これだけ力を入れてされているわけでありませうけれども、この資料を見ていただいて、市長はこの実現に向けてどのように考えていらっしゃるのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、経済効果についてでありますけれども、この計画は経済産業の部分でありますけれども、就業の場の確保、諸産業の地域産業に果たす役割は大きく、今後とも過疎対策、まちの活性化に貢献するような産業振興が必要である、生産性の高い若年層の就業を刺激するような魅力ある農業の創設と新しい産業エネルギーの導入が大きな産業振興の課題となっているというふうなことで、産業の振興と、そして雇用の問題も踏まえてこの実現に向けて構想を報告しております。これについても市長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

次に、サッカーのキャンプ誘致についてであります。この件につきましては、私は十三、四年ぐらい前

から取り組んでおりました、ヴェルディ川崎の総監督をされておりました小見幸隆さんという方をですね、お招きをしまして、下地町の現下地庁舎の向かいにですね、今農村公園がありますけれども、あの公園が計画中のときに監督を招聘しまして、できましたらあの広さでサッカーができるような芝の確保ができないかということでお呼びをいたしました。当時今の下地庁舎の前の農村公園とサニツ浜カーニバルにですね、この農村公園を予定しておりましたので、この2カ所を見てもらいました。いずれも大きさが足りなかったんですけれども、お願いをしましたが、農村公園の規模がですね、どうしても補助関係で決まっているということで、この2カ所はどうしてもできませんでした。そして、前福多目的広場に行ったんですけれども、大きさ、長さがありますけど、幅が足りないというふうなことで、どうしてもこれは市の財政の問題で前市長には実現をしていただけませんでした。

今年の2月に吉武博文さんという財団法人日本サッカー協会の方とお会いをしました。今ある既存の施設を利用して芝植えやれば十分活用できる施設があるんじゃないかということをおっしゃっていただきましたけれども、まず初めにお伺いしたいのは、サッカー協会からのキャンプ誘致についての要請はあったのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

先程言いましたように今現在ある場所を利用してですね、芝を植えて管理をすれば十分サッカー場として利用できるという場所があると思いますけれども、この辺の現状についてお伺いをいたします。

次に、宮古病院についてお伺いいたします。移設についてでありますけれども、この件につきましてはたくさん議員の方が質問をしていらっしゃいました。先日、日曜日にですね、宮古病院の整備計画基本計画の説明会がありました。そのときに行って初めてわかったんですけれども、敷地面積が現在の約半分ぐらいというふうなことでありまして、非常にびっくりしました。駐車台数が300台、1日400人から450人の外来患者に対応するというふうなことを言いながら、意外と小さなですね、敷地の報告に驚きました。宮古病院の移設についての諮問の中で、移設に当たっては駐車スペースの確保、建替える際の建替える建物を別の建物をつくる際のスペースの確保、そして各地区からのアクセス、道路の確保、そして自然災害に対する安全な場所であることというふうなことが説明をされました。ところが、現在の位置は非常に面積が小さいということでありまして、なおかつ病床の数が少なくなっているということをごんたか言っておりましたけれども、現在の305床が277床になるということ、それと部屋の面積が70平米がちょっと小さいのではないかと質問等がありました。特に質問の中でほかに地区医師会の事務所を敷地内に置けないのか、夜間診療所も併設できないか、福祉介護の窓口も併設できないかなどなどの意見が出ておりました。

説明の中でですね、実はちょっと気になることがあったので、少しばかり質問をさせてもらいたいと思いますけれども、1と2が同じになると思いますが、場所と面積についてというふうなことで質問させていただきますけれども、実は説明の中でこの建物の配置図の中でですね、この辺の下のほうの図面が勤労青少年ホームの敷地になっているんですね。これは、新聞でもご存じのように勤労青少年ホームの敷地も使わせていただきたいということをお話しておりました。その敷地を入れて初めて目標の4万平米に近くなる。それでも3万8,000平米しかありませんが、その報告をされておりました。この点について現在市がですね、県との話し合いがどの辺までいっているのかお教え願いたいと思います。

3点目の独立行政法人化については、何度も答弁をいただいておりますので、割愛をしたいと思います。

次に、航路の浚渫についてお伺いいたします。川満漁港と久松漁港周辺の航路についてでありますけれども、聞きますと干潮時には非常に浅くなってしまって、小さな船でも非常に航路を行き来するのが難しいというふうに聞いております。これは残り200メートルぐらい、わずかな距離だというふうに聞いておりますけれども、この辺がなぜ今まで浚渫されずにいるのか、その辺のところをお教え願いたいと思います。それと、現状と見通しについてもお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、ごみ処理場について、焼却炉についてお伺いいたします。まず、進捗状況でありますけれども、これまでの何名かの議員の質問にも答弁されておりますけれども、進捗状況についてであります、その中でですね、できましたら現在どこまで進んでいるのか、その辺のところある程度具体的にお伺いしておきたいと思います。

次に、建設場所についてでありますけれども、先日保里2区自治会の会長を初め数名の方が要請書を提出されました。この中で一番目につくのは、前市政は現在地が一番適しているというごり押しの中強硬に計画を推し進めてきた経緯がありますというふうなことが一番気になりました。

次に、県知事からの宮古支庁あての知事意見書というのの中に約5点の内容が示されておりました。これはぜひ読んで市民の方にもご理解していただきたいと思いますが、知事意見書の内容を要約しますと、宮古島市は上水として地下水を利用している地域であるが、予定地は地下水の流域境界に位置していて、地下水水質の影響が懸念される。2つ目に、予定地は宮古島の特色ある景観資源に位置しており、宮古島市が策定中の景観計画との整合性に欠け、景観の影響が懸念される。3点目に、予定地は以前旧平良市のごみ処理場として野焼きが行われており、地盤の安定性、野焼きの廃棄物等による環境影響が懸念される。4点目に、この辺は大事だと思います。予定地周辺には住宅、福祉施設、学校等が点在し、各施設及び周辺住民への生活環境悪化が懸念される。以上のことで本事業は可能な限り回避するよう検討することというふうなことであります。そして最後に、保里2区の自治会としては新ごみ処理施設が早急に建設されるべきことは私たちも重々承知をしています。ならばこそ新ごみ施設建設早期実現のため建設用地選定を見直していただきますよう陳情、要請いたします。私は、このならばこそというところに一番大きな思いが込められていると思うんです。当然宮古の人たちは新ごみ処理場が早期に建設されることを望んでいると思います。しかし、この場でやるということは保里2区の皆さんは何をもっても反対していきたいというんですね、この意思がこのならばこそというところに込められているんじゃないかというふうに思っております。この建設場所についての市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、反対住民の対応についてでありますけれども、千三百余名の反対署名が出されたというふうに聞いております。私は、市民の目線というのはですね、行政のあるべき姿だと思いますし、それが市民のためになることかということが私は市民の目線であるというふうに考えております。そういう意味では1,300名ですね、反対署名の皆さんの気持ちをどのように考えるのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、道路整備についてお伺いいたします。道路についてはですね、もうどなたもたくさん質問されておりますけれども、私のところも含め各議員のところにはですね、周りの悪路についての舗装の要請がどんどん来ているものというふうに思います。私のところにも本当に4カ所ぐらいからの要請が来ております。今回の特別給付金でできないものかという声ですね、新聞にも1億円余りの補助金が出るということが載ってございましたので、そのせいかと思っておりますけれども、その辺も含めてですね、現在その要請にど

のようにこたえていくかというふうなことも含めて、現在の未舗装道路はどれくらいあるのか、件数及び長さなどをお教え願いたいというふうに思います。

予算についてでありますけれども、この特別予算ですね、どの程度できるのかが知りたいと思いますので、現状についてお教え願いたいと思います。

以上、お聞きしてから再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、ふるさと文化村構想についてであります。この構想策定に当たって、垣花議員が当初から加わっているいろいろと助言等もいただいてでき上がった構想だということは、十分理解をいたしております。ふるさと文化村構想は、市町村合併前の平成の8年でございます。旧城辺町において策定されたものであります。この計画は、合併時に策定しました新しい島づくり計画の中にも盛り込まれています。この計画の主な内容ですが、高腰城跡を中心に歴史的な建物、文化財等を集約し、地域の振興に資するという形になっております。高腰城跡の復元につきましては、今後どういうふうにするかというのは検討いたしますが、その他の計画部分につきましては今熱帯植物園の中で宮古島体験工芸村として整備している内容とかなり重複している部分がありますので、このふるさと文化村構想の趣旨を生かして同公園の整備、充実の中でやってまいりたいというふうに思っております。高腰城跡の復元につきましては今後検討いたしますが、その他の計画部分が植物園に移るわけですから、この部分だけ、高腰城だけやるという形になるとなかなか事業の計画としてうまくいかないと思っております。この高腰城の跡、それから上比屋山、それから飛鳥翁の遺跡等一連の遺跡をトータルの形で整備できないのかということこれは今後検討してみたいというふうに思っております。

事業の経済効果ですから、今申し上げたように分けてやっていこうということなので、特に今のところどうのこうのと言える段階ではないというふうに思っております。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

ごみ焼却炉、ごみ処理場についてお答えいたします。

まず初めに、進捗状況ですが、新ごみ処理施設建設につきましては、平成20年度は測量、ボーリング調査及びごみ質調査を行っております。平成21年度は、都市計画等の法的手続を行い、基本設計や工事発注仕様書の策定を行います。あわせて県知事の意見書に沿った環境影響評価の調査を行って準備書を作成いたします。準備書作成後に住民説明会及び公告、縦覧と住民意見を付し、県環境影響評価審査会と知事意見を受けて準備書が完了いたします。さらに、評価書を作成し、県審査会の審査と県知事の意見を受けて環境影響評価書ができ上がるのが平成23年10月ごろを予定しています。その結果を踏まえ、特に問題がなければ平成23年11月ごろ工事に着手し、平成25年度の供用を予定しております。

次に、県知事の環境アセスメントの意見書ですが、平成21年3月5日付の県知事意見書は、沖縄県環境影響評価審査会からの答申と関係市町村の意見を踏まえ、環境保全の見地からの意見を述べたものです。意見の内容は、1つには環境、景観保全の観点から事業予定地東側の石灰岩底をできる限り残すこと、赤土防止計画の検討、生ごみ処理量を慎重に算出することを求めています。2つ目に、予定地が過去に廃棄物が埋め立てられ、地下水への影響が懸念されることから、新たに埋設廃棄物の調査を追加し、調査すること、待機室について、施設供用開始時における煙突からのダイオキシン濃度等の調査及び冬場の風下側

に位置する東小学校まで拡散予測地点として範囲を広げることなどの内容となっております。

それから、保里2区自治会の住民の意見書に対する考えですが、保里2区自治会の知事意見に対する認識は、現在の場所での新たなごみ処理施設の建設は好ましくないと理解しているようですが、知事意見は環境保全の立場から建設予定地の調査を行うよう述べているのみであります。再三申し上げていますように、現在関連調査を行っている段階ですので、その結果を見て判断してまいります。今後も周辺住民に対し説明を行うとともに、最新の施設の見学等を実施し、理解を得よう努めてまいります。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、川満漁港の航路でありますけれども、なぜこれまで整備できなかつたかということではありますが、合併前の旧下地町で途中までは航路浚渫をしております。区域外であるということができなかった理由であります。この航路浚渫につきましては、漁村再生交付金事業で実施をする予定であります。事業内容といたしましては、航路浚渫が約400メートル、水深が2.5メートル、幅30メートルで整備計画をしております。

次に、現状と見通しであります。川満漁港からの出漁については航路が非常に浅く、安全な海域に出るまでスピードを落として航行しなければならないというふうな厳しい状況にあります。航路を浚渫することによって漁業者の安全航海及び労働時間の削減につながることから、久松、川満漁港間の航路浚渫をいたします。この航路浚渫につきましては、現在の漁港区域を見直す必要があります。よって、変更認可を受けた後に工事の着手となります。平成25年ごろの整備予定をいたしております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

まず、宮古病院についてのご質問でございます。宮古病院の新築場所につきましては、県において幾つかの候補地の中から法令、利便性、インフラ等を考慮しまして、現在の旧宮古農林高校跡地において計画を進めてございます。面積は、2万3,051平米でございます。また、勤労青少年ホームの件につきましては、カママ嶺公園の面積にも関連することから、現在関係課で検討中でございます。

次に、未舗装道路についてのご質問でございます。現在市道として認定されている路線数は1,555路線、延長が96キロメートル。その中で未舗装道路が21キロメートル、全体の約21%で、未舗装と一部舗装合わせて路線数で664本となっております。

次に、予算についてでございます。整備計画に沿って年次ごとに整備してございますが、財政等のこともありまして、計画どおりには進んでいないのが現状でございます。

なお、臨時交付金事業の増額分で整備できる道路につきましては、延長にして約1キロメートル程度の整備を予定してございます。

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

垣花議員のサッカーキャンプ誘致についての質問にお答えいたします。

サッカー協会の要請についてということ、それから既存の施設で場所の確保はできないかということでもあります。まず、宮古サッカー協会からのキャンプ誘致については正式な要請はありません。そして、現在市内にはプロのサッカー選手がキャンプをする質の高いサッカー場はありません。サッカー場の整備については、その必要性があると思われ、県営公園の整備の中で県に提案してみたいと思っております。

◎垣花健志君

再質問をしたいと思います。

サッカーのキャンプ誘致につきましては、1度市長がスポーツ関係の団体からの要望を聞いたことがあったと思うんですが、その中でもきちんと要請じゃなくて、あれはお願いだったんですかね、サッカーの施設のことについて要請があったというふうに思っているんですが、それはその中で意見だけだったんでしょうかね。

（「検討段階です」の声あり）

わかりました。答弁をしていただきましてありがとうございます。

それでは、文化村構想についてお伺いいたします。今市長がお話をされました城の件でありますけれども、これが構想のイメージで、今市長が話されたのはこの辺に城跡があるということなんですよ。これだけの広大なところでやりたいということだったんですが、今市長が言われている確かにダブる部分も非常に出てくるとは思いますけれども、しかし実際にこの文化村構想というのはですね、この部分なんかが大事だと思うんですよ。こういうふうな昔の民家を残すということが基本的なものだったんで、植物園にはこのようなものは設置されていないと考えます。この報告書の中でですね、宮古観光が近年脚光を浴びているにもかかわらず、本町では宿泊施設や観光関連産業などが整備されていないこともあり、東平安名崎を周遊する観光客の通過点にすぎず、素通り型の観光になっている、その要因として平安名崎を初めすぐれた自然環境資源や上比屋森、上比屋山遺跡、高腰城遺跡の遺跡群、民謡、踊りなどの伝統芸能、その他各種の地域の歴史や文化が観光の要素として活用されるまでに至っていないことが挙げられると、そして本町の観光地としての魅力を地域の雇用の場の創出や活性化のために利用していくには、町内に観光客が滞在できる条件や町内での各種の観光活動を楽しんでもらえる条件づくりが必要であるというふうなことを書いてあります。また、宮古圏域を視野に入れ、城辺町内における独自の観光ルートを確立しておくことも必要である、城辺町ふるさと文化村では、実際に生活体験をする中で宮古地域の自然の恵みと文化的風土を体験できるような宮古ならではのリゾート地と市地域住民と観光客との心の触れ合いができるような場とするというふうなことであります。本当に市長の言われた植物園で今整備をしようとしている部分とは若干違ってくるというふうに思われます。特に今見ていただいたですね、古い民家を利用して映画村として活用することも可能だというふうに考えます。そういう意味ではできれば、先程池間健榮議員からもありましたけれども、合併特例債の活用ができないものなのかどうか、この辺も含めて市長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

宮古病院についてでありますけれども、一番問題なのは、面積を今報告されましたけれども、敷地が今2万2,914平米だということで、説明会ではその数字を聞きました。目標は、4万平米だったそうであります。そういう意味ではどうも小さい。その中で勤労青少年ホームをどうしても使わせていただければこの確保ができないというふうになっていると思うんですが、実際その辺の話は聞いたかったのはですね、勤労青少年ホームを取り壊してしまうのか。それと、噴水広場も利用しなければ面積が足りない。それだと公園整備がですね、されているところを除外をすることが可能なのかということも含めて、そのときにちょっと不安に感じました。その辺のところももしお答えできるようでしたらお答えを願いたいと思います。

次に、ごみ処理施設についてでありますけれども、できれば市長から住民の1,300人のですね、反対の

署名についての意見をお伺いしたいというふうに思います。住民の話によりますとですね、風向きによっては窓もあけておれないという状況だそうであります。この意見書にもありますように、野積みになった状態の場合には風向きによっては当然周辺の住民にですね、迷惑がかかることは十分考えられるというふうに思います。1日目の2番目の棚原芳樹議員の質問の中で、この施設は1年、2年のものじゃなくてそれこそ30年から50年の施設であるというふうに考えるならば、北部を振興するという意味でもあの地域じゃなくて別のほうの場所のほうがいいのではないかとということも話しておられましたけども、私もまさにその辺のところを考えていただきたいというふうに思います。あのごみ処理場がなければあの北部一帯の今あいているですね、空き地として、また農地として使っているところが十分活用されてですね、もっともってあの辺は発展をしていくものというふうに考えます。現在の周辺住民の気持ちを思うときにですね、ぜひ、もちろん環境アセスをやった後というふうに聞いておりますけれども、この辺のところをですね、できましたらアセスをする前に考えていただきたいなとも思います。できましたら環境アセスメントにかかる費用、そしてですね、造成工事にかかる費用、あの辺は大分斜めになっておりますので、その辺についてのかかる費用の概算がありましたらお伺いしたいというふうに思います。どう考えてもあの場所が最適地だというのは考えにくいし、多くの住民が反対している中でですね、これを行政が押し進めていくというのはどうしても納得のいかないことでもありますので、この辺についてのご答弁をお願いをして再質問にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、ふるさと文化村について、昔の生活がよくわかるような形のやつをきちんとした形で残すべきじゃないのかなということと、合併特例債があるじゃないかと、その間にやるべきじゃないかというお話であります。昔の生活を再現すると、そしてどういう形で宮古島の人たちが住んでいたかというふうなものを自分たちの子供や観光客にそれを紹介するという考え方については賛成であります。ただ、どんな感じでやるのかというふうなものは考えていかなければならないし、一部この考え方はですね、環境モデル地区の形成の中で古いというか、昔の生活の要するに自然の状態で生活をしていて、自然のエネルギーを使ってやっていたという中において、そういう施設ができないのかということも今検討はしているんですよ。ですから、あの城辺の場所でやるとかやらないとかじゃなくてですね、その考え方は非常に理解できますので、どこかでそれはやってみたいというふうに思っております。

ごみ処理施設の件であります。これまでも再三申し上げてきております。現在調査をやっている段階なんですね。だから、それを途中でやめるとか、そういうふうな乱暴な話はできないと思うんです。しかも、調査費で約1億3,000万円かけての調査をやっている最中なんです。私は再三申し上げていますが、この調査の結果でどうしても地下水に大きな影響があるというんだったらそれは再考しますよと申し上げております。調査をやっている段階で途中で止めるなんていうのは、行政の事務上それはなかなか難しい。そして、結果を見ないうちにあそこがだめだということも言えないということでもありますから、調査の結果を見て判断する、そういうふうにこれまでも申し上げておまして、これからもこの姿勢は変わりません。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

新葬斎場の造成費はどのぐらいかかるかということですが、平成20年度にボーリング調査、測量調査、

ごみ質調査を行っております。その資料に基づいて平成21年度、来年度です。ごみ焼却炉の基本設計を行います。その中で建物の配置計画が決まってくるので、今の段階では造成工事費については算出できませんので、算出しておりません。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

宮古病院の移転新築に係るインフラ整備等の窓口につきましては、地域戦略局で今現在やっております。それから、公園に至っては都市計画課のほうで担当しておりますので、担当同士で現在のところは検討中ということでございます。

◎垣花健志君

市長、大変市長も答弁苦しいでしょうけれども、聞く私も非常に苦しいです。1億3,000万円もかけてあるというふうなことで、実はどなたかの議員のですね、答弁に補助金の返還があるかもしれない、あるというふうなことを話しておりましたけど、この1億3,000万円のうちどれぐらいなのか、もしよろしかったらお教えてください。

実は群馬県のですね、太田市の清水聖義市長という方がおります。この方は非常に有名な市長でですね、各地で講演をしている市長です。この方は、平成7年に当選しておりますけれども、当時300億円をかけて21階建ての庁舎を建築しようという計画をですね、反対をして当選をいたしまして、総工費を半分の150億円、12階建てに変更したということがあります。そして、初登庁の日に基礎工事が済んでいた工事を中止を申し渡して、実際12階建てにしたということで、先程言いました市民の目線というのが、これが本当に市民のためになることかということから清水市長は当選をして、現在建築している中でこれを中止をしたということでありまして。そういう意味では市長の判断でできることというのはたくさんあるというふうに思いますので、ぜひこの辺のところを考えていただきたいというふうに思います。

最後になりますけど、一般質問を終える前にですね、一言申し上げたいと思います。3年半ぶりに議会に戻ってまいりました。以前のような通告書を提出いたしましたらですね、不満がありますけれども、通告漏れの質問をするつもりは毛頭ありませんでしたけれども、野党時代が長かったせいかなですね、細かい質問の内容になっていたかと考えております。今後気をつけてまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

今の補助金を返すという話ですが、それは今は庁舎の話をしておりました。庁舎については、原則として補助金は入っていないはずで。これはそれぞれの市町村の単独の事業ですから、そういうのが可能であると思いますけれども、おっしゃいますように補助金を途中で返したらどうなるかというのは私どもはやっていませんし、現に工事が始まっているやつを返す必要もないと。それは、調査が終わってから判断すればですね、そこがだめだというのがわかれば新たな調査費は要求できると思うんです。途中で調査をやめてしまったら返さなきゃならない、調査が終わった結果ここはだめだと思ったら、新たなところの調査費を下さいということと言えるわけです。だから、そういう形でやってまいります。

◎議長（下地 智君）

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後4時58分)

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (月) 8 日目

(一 般 質 問)

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成21年3月23日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月23日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午後5時44分）

議長（4番）	下地 智君	議員（15番）	亀濱 玲子君
副議長（10〃）	嘉手納 学〃	〃（16〃）	前川 尚誼〃
議員（1〃）	棚原 芳樹〃	〃（17〃）	宮城 英文〃
〃（2〃）	砂川 明寛〃	〃（18〃）	新里 聰〃
〃（3〃）	新城 啓世〃	〃（19〃）	上地 博通〃
〃（5〃）	與那嶺 誓雄〃	〃（20〃）	下地 明〃
〃（6〃）	友利 惠一〃	〃（21〃）	平良 隆〃
〃（7〃）	山里 雅彦〃	〃（22〃）	池間 雅昭〃
〃（8〃）	仲間 明典〃	〃（23〃）	豊見山 恵栄〃
〃（9〃）	佐久本 洋介〃	〃（24〃）	富永 元順〃
〃（11〃）	眞榮城 徳彦〃	〃（25〃）	富浜 浩〃
〃（12〃）	垣花 健志〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子〃
〃（13〃）	池間 健榮〃	〃（27〃）	下地 秀一〃
〃（14〃）	上里 樹〃	〃（28〃）	池間 豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦君	上野支所長	砂川 正吉君
副市長	長濱 政治〃	下地支所長	平良 哲則〃
総務部長	宮川 耕次〃	水道局次長	砂川 定之〃
企画政策部長	久貝 智子〃	消防長	砂川 享一〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	教育長	下地 恵吉〃
環境施設整備局長	長濱 博文〃	教育部長	長濱 光雄〃
経済部長	上地 廣敏〃	生涯学習部長	饒平名 建次〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺 大〃	総務課長	下地 信男〃
会計管理者	平良 富男〃	財政課長	石原 智男〃
伊良部総合支所長兼 伊良部総合支所 経済建設課長	垣花 勝〃	企画調整課長	伊良部 平師〃
平良支所長	狩俣 照雄〃	働く女性の家館長	平良 千恵子〃
城辺支所長	平良 光成〃	水道局保全課長	池間 昌克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	喜屋武 重三君	議事 係	仲間 清人君
次 長	荷川取 辰美〃	庶務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、前日に引き続き一般質問を続行いたします。

本日は、亀濱玲子君からであります。

それでは、順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、朝エレベーターで教育長、教育部長とご一緒させていただいたんですけど、聞くところによりますと、議会中、またこのお休みを利用して庁舎の引っ越しとか、移転する課が引っ越しをされたようで、今日から新しいところというふうになっていますよということだったので、本当に職員の皆さん、お疲れさまでした。どうぞまた新しい場所で心機一転スタートしていただけたらというふうに思います。

それでは、質問に移らせていただきます。まず、1点目ですけれども、市長の政治姿勢と市政運営についてでありますけれども、新年度の施政方針を、私も市長のお話もお伺いいたしましたし、また読ませていただきました。重点施策の冒頭には、「環境に優しく、健康で活力あるまちづくり」というふうにごうたわれておられて、さきにも與那嶺誓雄議員がおっしゃっていましたが、主要施策の一覧を見させていただきましたら、百五十余の事業がありまして、その中で10項目ぐらい市長の新しく取り組まれる事業というのがうたわれております。改めて施政方針でわかったのですが、市長の思いが、新市の合併においてつくったこの新しいまちづくり計画というものが、これほどまで市長が思いを込めて、これを推進するのが私の政治姿勢の根幹であるとまで言われました。ですから、宮古島の総合計画はこれと重なって市長が進めていかれる施策もそのようにいくのであろうというのを前提に、そして市長が最初に掲げてあります役所は市民に役立つところではなければならないというその物差しを私もこれからの議会で当てて考えていきたいというふうに思っております。

まず、1点目に挙げました市民に役立つところとしての役所づくりについてどう具現化していくおつもりですかということをお聞きさせていただいたんですけども、これはこれまでの市長の答弁で何名もの方にご答弁されておりますので、あわせて最後の質問と重なりますので、最後の質問と一緒にこのことは質問をさせていただきたいというふうに思います。

2点目ですけれども、まず宮古島の島づくりのキーワードは、前市政からあわせてエコアイランド宮古島でした。それについて市長も、続けて施政方針にも主要施策、重要な部分として位置づけてくださっておりますので、それはすごく評価したいというふうに思っております。何よりも地下水の問題で臨時交付金の部分にも置き、そしてまたさらに継続のものにも置いてくださっているので、まず1点目にこれについて質問をさせていただきますけれども、地下水保全対策事業について、地下水利用基本計画の策定、そして地下水保全に向けた条例の整備等の取り組み状況が今現在どうなっているのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

2点目です。これは、今年度出ています宮古島市地下水保全学術調査委員会の報告書が出ております。かなりの膨大な量になっておりますので、すべてここに持ってくるということはできませんでしたので、幾つか、何点か抜いて、その総論というか、結論の部分の後で示したいと思うんですけど、その中で書かれている提言というか、結論というか、課題、問題点の指摘があります。それについて、中にある塩分濃度、硼酸イオン、臭化物イオン等、調査委員会が問題としていた対象病院から流れる白川田水源流域における課題ということについて、どのようにお考えなのかということについてお聞きしたいと思います。

2点目です。その施政方針にもうたわれておりますけれども、地下水保全のための水源涵養林の保全について、その実施内容とあえて施政方針にも森林率を挙げていらっしゃいます。確かに16.2%、なかなか本当に小さな数でしか推移していない森林率です。沖縄本島が46から47、そして本土の60%台というのに比べたら、本当に砂漠化していると言っていいぐらいの森林率になっておりますけれども、中には緑地率を合わせて、いやいや、宮古島はまだまだそんなふうになんか少ないですよというような意見もありますけれども、市長が施政方針で挙げられておりますので、その実施内容と森林率の実施目標ですね、どういふふうに年次目標を定めてそれを実現していこうとお考えなのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、医療、福祉の充実についてであります。これは、市長が選挙公約でも挙げられておりましたし、早速に施政方針にもうたわれております。あえて文章の中にもありましたので、聞かせていただきますけれども、これまでも何名かの議員さんが登壇されて聞かれております県立病院のあり方検討委員会の動向は、かねてからもう方針は出ております。市長は、4月になって県の人事が落ちついて知事の答申が出たら、それからなんですよということをこの間答弁されておりますけれども、そのあり方検討委員会についての住民説明会もされております。その中で、これは県の福祉部が持ってきておりますけれども、これはこのように答申されるというふうに考えるほうが妥当であろうというふうに思うんですね。この中をごらんになって何が課題だというふうにお考えなのかということについて、市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。それについてまた再度再質問でさせていただきますけれども、とりあえず私市長がお考えになっている離島医療の格差是正や医療水準の充実はどのようにして実現していくのか、それについてこのあり方検討委員会の動向というのは何が課題なのか、宮古圏域においてですね。それについてお答え願いたいというふうに思います。

あと、県立病院の新築移転についてでありますけれども、進捗状況はもうほかの議員さん聞かれましたので、これについてのお答えは結構でございます。その出されている課題ですね、実は私も住民説明会に参加できなかったものですから、早速にインターネットで中身を読ませていただいたんですけども、随分課題があるように思います。ですけれども、私がこういうことが課題ではないですかという前に、行政当局としては新築についての問題点をどのように整理されているのか、そのことをきちっと整理して、県が何かをこうですよと言う前に、こうあってほしいというのがやっぱり宮古島市がとるべきスタイルだと思いますので、それについてお答え願いたいと思います。

続きまして、平和行政ですけども、下地島空港の平和利用に、軍事利用については、既に屋良覚書を遵守します、そして西銘確認書を守りますということが明確に示されておりますので、これについても細かいお返事、2つに分けて出してありますけれども、それについてのお返事は要りませんので、あわせて市長

の政治姿勢というようなことで最後に取り上げたいと思います。

続きまして、環境行政です。設置されておりますクリーン指導員の活動の実績と新年度の活動の計画についてお聞きしたいと思います。

続きまして、ボランティア清掃への市の対応ですね、なかなか市民から、ボランティア清掃している方から、対応が余りスムーズにいかないという声がよく届いております。それについては、これまでできるだけ自分たちで対応しておさめるようにというのを当局はとってきたと思うんですが、ここに来てやっぱりボランティア清掃にちゃんと集めたものは引き取るという関係性が必要なのかなと、ボランティア清掃を前進させるためにはですね。ですから、前もって電話を入れてやるのに対してはやっぱり収集をさせていただきたいと思いますが、それについての答えいただきたいと思います。

続きまして、福祉行政ですけれども、国保税の問題についてはもう既に何名かの議員さんにお答えになっていますように、6月議会で対応したいと、その条例を改正して値下げをしたいということなので、その内容を見てまた次の議会で取り上げたいと思いますので、これは割愛させていただきます。

2点目に、高齢者福祉についてですけれども、市長がこの間思っている福祉の充実というのはどういふところに観点を置いて組み立てていらっしゃるのかということです。つまり介護保険料の値上げというものが今回出されました。値上げ幅が小さいとはいえ、これ値上げで負担増です。それについて実施された場合、どのような課題が生まれてくるというふうに当局のほうでは考えているのか、お答えください。

この間施政方針の感想を述べることをちょっと忘れましたが、市長の施政方針の中は前の議員さんおっしゃったように簡潔であります。表でも示してあります。ですけれども、足りないところ、私は残念だなどと思うところが何カ所かあって、1つには障害者福祉が市長の言葉で語られていないということであり、それは、市長が進める施策の中で優先順位が後のほうにいくというようなことにも市民から見るとなりかねません。それで、あえて私は取り上げましたけれども、施政方針の中ではうたわれておりませんが、表では上がっております。表では継続事業がありますから、うたわれておりますけれども、市長の言葉でのメッセージというものはまだ市民はいただいておりません。障害者福祉の充実に向けて市長はどのように考えて、新年度でどういう政策に力を入れていきたいとお考えなのかということについてお尋ねしたいと思います。

続きまして、宮古南静園の将来構想です。いよいよというふうには言わせていただきたいんですけども、いよいよ4月から施行されて、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律が、省令案ができております。その案は、最後の在園保障、園の中で安心して暮らせるために、孤独な暮らしをしないようにということで厚生労働省は省令用の案をつくりました。この案の中には、主にこういうことなんです。土地等の利用についての契約を交わすというような内容に主になっております。これは、いよいよ具体的に国立療養所のハンセン病療養所が、そこに住んできたかかる方たちだけではなく、ほかの方が利用できる可能性がもう法律上生まれるという作業であります。その中では、あえてうたわれておりますのは、こういうふうには書かれています。当該国立ハンセン病療養所の土地を利用しようとする地方公共団体または地域住民に供することができるというふうにまずうたわれておまして、その中で幾つか条件があるわけですね。それは、地域から入所者が孤立することがないように、入所者が良好な生活環境を確保できるように、そして入所者に対する医療の提供に支障がないように、そして当然ハンセン病療養所の機能向上に資するも

のというものを前提に、自治体もそこに入っていいですよというようなことがもう既に4月をめどに入っていくわけなんですね。南静園はかねてから私が申し上げておりますように、地域が近いところですから、平均年齢81歳、今現在いらっしゃる方が87名ですね。もういよいよ宮古島市の行政がここに一緒になって将来構想を形にしていく時が来たというふうに思っております。それについての市長のお考えを少しお聞かせ願いたいということが1点。

2点目には、名護にあります愛楽園は260名ほどの入所者がまだいらっしゃいますから、目の前にすぐ迫っている問題ではありませんけれども、この前1月、2月でしたか、名護でも沖縄愛楽園将来構想フォーラムというものが開催されました。そこにも宮古島市の担当の方も一緒に参加していただいたんですが、いよいよ向こうも動き出すというようなところにあります。今宮古島市では、検討委員会の中にある作業部会で意向調査、聞き取り調査をしているところです。皆さんが入所者も退所者も何を望んでいるのかということを知っているところです。それに向けて市は何の協力ができるのか、何が主体的に取り組めるのかというのがこれから問われるところだと思いますので、市長のお考えをお聞かせください。そして、その2園と一緒に県と連携して取り組むというのを具体的に新年度どういうふうに取り組んでいこうというふうにお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、農水産業についてですけれども、施政方針にもうたわれております防災農業への取り組みを、具体的な取り組みと目標をお聞かせください。

2点目の農業用廃プラスチックの処理については、既にお答えが出ておりますので、割愛いたします。

続きまして、教育行政ですけれども、養護学校から特別支援学校へと移行します。高等部も新設されます。ですけれども、とても私は課題が多いかなというふうに思っています。児童の障害に合わせた教員の確保、新年度からの学校との連携と、ただいまの現状というのと、あるいはこれから迎えるであろう課題というのについてお聞かせ願いたいと思います。施政方針にうたわれております空き教室の活用ですね、それは具体的に載っておりませんので、具体的にどのようにお考えか、お示してください。

続きまして、図書館の建設ですけれども、ここでは市長のお考えをお聞きしたいと思います。どのように見直していくかについてはもう何名かの議員さんたちにお答えになりましたけれども、なぜあえて私が市長に聞きたいのかというと、新しい島づくり計画ではリーディングプロジェクトとして位置づけて、総合文化情報センター化を図るというふうにうたわれております。それはとても優先順位の高いものとして位置づけられております。それについてあえてこの間、例えばアンケート調査、ワークショップ等で積み重ねられてきた新市の図書館建設計画をあえてここで変える可能性が出てきたということは、市長ご自身が新たな図書館についてのお考えというものをもちなんでしょうというふうなことから、市長のお考えを確かめたいというふうに思います。

続きまして、男女共同参画行政ですが、残念ながらこの言葉も市長の口からお言葉として施政方針の中にはうたわれておりません。それであえてお聞きしますが、「うい・ずうプラン」というものを宮古島市はつくって、普及版もつくってやっております。この中にもるるいろんなことがうたわれておりますけれども、審議会、委員会への女性の活用、起用ですかね、それと職員の女性登用というものも書かれて、女性職員の登用促進というふうに書かれておりますが、それをどういうふうに進めていこうというふうにお考えなのかが少し見えてきません、市長のお考えがですね。それで、お聞かせ願えたらと。どういうふう

具現化していくおつもりなのか、それを重ねて、このプランを重ねて行政にどういうふうに反映していくおつもりなのかをお聞かせください。

2点目です。女性相談事業の充実、DVの対策事業の強化についてですね、さきの質疑の中でも相談件数が増えていますということだったんですが、今は週3回ですかね、嘱託の方がいらっしゃいます。私は増やす必要があるのではないかと思います、それについてお答え願いたいと思います。

続きまして、先程と重なりますね。本市管理職への女性登用、審議会、委員会への委員起用ということについて、これについてもお答え願いたいと思います。さっきのものは、新年度の重点施策についてです。ごめんなさい。新年度の重点施策について、男女共同参画は何をしようとしているのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

市民生活のサービス向上の取り組みについてですね。宮古、八重山と本島を結ぶ、あるいは台湾を結ぶ先島航路については、さきにも議員さんお聞きになった方がいらっしゃいましたけど、当局はこれは民間の事業所の問題なので、成り行きを、動向を見守りたいというお返事だったと思うんです。つまり市長は、この先島航路についてどういうふうにお考えかということが私はお聞きしたいわけです。これはつまり飛行機に乗れないという方、経済的に船でなければ行けないという方、さまざまいらっしゃいますけれども、それへの対応を行政努力としてどういうことが考えられるのかということについてお答え願いたいというふうに思います。

新築される保育所なんですけれども、私は財政の問題も考えても複合施設というか、融合して施設が活用されるのが望ましいというふうに思っています。今例を挙げるのは、例えば北保育所が団地の中に併設する、あれもなかなか進まなかったことが課をまたいでできるということになりました。努力をして何か可能性があるかと思つけると見つかる場合もあります。このことについては、課は違うかもしれませんが、公の施設としてコミュニティ施設をつくり、地域の自治会が一定指定管理で管理をして、すべての市民が利用できる地域の中にある保育所としての位置づけをするならば、そのほかにあえて公民館をつくったり、自治会館をつくったりしなくてもセットでできるというような良さがあると思いますけど、それについて市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

市民相談室ですけれども、先程言いました市長が市民に役立つところでなければならない、丁寧にスピーディーにというのが実は施政方針から私にはなかなか感じ取れませんでした。それは庁舎の移転とかはありますけれどもね。それで、ぜひできることならば消費相談、生活相談、女性相談、さまざまな問い合わせ等の窓口がもし1カ所であって、それが必要ならばネットワークして専門にさらにつなぐ、司法書士だったり、嘱託の司法書士を置く、嘱託の弁護士を置く、それで問題解決をするというようなことも十分にこれは市民に対して行政が丁寧であり、スピーディーであるためには必要不可欠なことと私は思っておりますけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

以上、お答えを伺いましてから再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

質問にお答えする前に、先程亀濱議員からもありましたけれども、この3連休を利用して城辺にありました福祉保健部を平良庁舎に、平良庁舎にありました教育委員会を城辺のほうに移動もう終わっております、今日から滞りなく業務ができるようになっておりますので、ご報告をしておきたいと思っております。

まず、市民に役立つところとしての役所について、具体的にどういうふうを考えているかということであります。これは行政の基本は、市民の意見に真摯に耳を傾け、業務の遂行に当たっては丁寧に、スピーディーに対処することが市民の信頼につながり、文字どおり市民のお役に立つところと考えております。こうした職員の意識改革とあわせ、環境を核にしたエコアイランドの推進、農水産業及び観光産業、福祉の充実など公約を着実に実施してまいりたいと思っております。いろいろとありました多重債務を含めてというふうな話についても、十分連携をとりながらやってまいりたいと思っておりますが、それについては具体的には関係部長から答弁をさせます。

次に、下地島空港の件についてであります。下地島空港の利用については、空港設置管理者である沖縄県がこれまで述べているように、屋良覚書、それから西銘確認書を踏襲すると言っておりますので、自衛隊の誘致については県の方針を尊重したいと思っております。なお、與那嶺議員には、私が公約等でこれはやらないと、誘致しないということを答弁してありますので、そのとおりやってまいりたいと思っております。

次に、医療、福祉の充実についてであります。案が示されているけども、課題は何かということでありましてけれども、やはり大きな問題点というのは医療の中身というよりも経営上、健全な運営ができるかというのに非常に論議が集中しているし、ここが問題だなというふうに思っております。病院の運営について市町村の負担も何かやってほしいというふうな形にありますので、まだ具体的に何をどうというふうなのがありません。したがって、これからそれをどうするかというふうなものを詰めてまいりたいというふうに思っています。

南静園の構想についてであります。これについては、南静園今の施設かなり老朽化していると、そして入所者も数が減少しているということで、新たに建替えをするというふうに聞いております。したがって、建替えをして、その残った分の土地についてどう利用するかというのが問題ですと、市も何か考えられませんかということで所長がお見えになっていました。厚生労働省の将来の改正に伴ってそういうふうになっているから、この部分の後利用について一緒に考えてもらいたいという要望がございましたので、それは一緒にやりましょうという返事をしてあります。

それから、沖縄2園の国立ハンセン病療養所将来構想についてですが、沖縄2園の将来構想については、県、名護市、宮古島市で平成21年の1月に意見交換会を開催いたしました。その中で県は、将来構想案に対しては2つの地域の計画を見ながらみずから担うべき役割を明確にし、支援、協力をするとしております。今後も県、名護市と連携を図りつつ、沖縄2園の将来構想が国の計画に組み入れられるよう働きかけてまいります。

図書館の建設についてであります。確かにおっしゃるように設計まではできました。場所の決定をしていなかったんです。あの場所という前提で進めたかもしれませんが、およそ12億円という事業費がかかる。しかも、これをやるには特例債を活用しようというふうに考えておりますので、特例債をまずほかの分野でも有効に活用したいということ。それから、中身についてですね、音楽ホールも併設できないかと、小規模の音楽ホールみたいなものもできないかというふうに考えておまして、まさに総合文化施設のようなイメージでもう一回考えてみたいということでもあります。

残りについては、部長から答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

亀濱玲子議員の男女共同参画について、特に本市管理職への女性の登用についてお答えいたします。

本市においては、女性の係長以上の役付の職員の数は49名であり、全体の12%程度となっていることから、適性を見きわめ、積極的な登用を図っていきたいと考えております。内訳は、部長級1名、課長級5名、補佐級5名、係長級38名、計49名です。

それから、審議会、委員会委員への女性起用率は、平成20年4月1日現在、各種委員会、審議会の数は53ありまして、委員総数は754人、うち女性委員の数が153人で、登用率は20.3%となっております。審議会等委員への女性登用については、「うい・ずうプラン」で平成23年度までに30%とすると定めております。女性登用率向上のため、各種委員会、審議会、委員会への女性登用を図るための運用指針に留意して進めるよう毎年全課に対し通知しているところでございます。

◎総務部長（宮川耕次君）

亀濱玲子議員の市民相談室についてのご質問にお答えいたします。

現在、市民から寄せられました相談や苦情につきましては、担当課へ割り振って対応をさせております。総合的な相談窓口の設置についてですが、特に緊急を要する多重債務者への対応を検討するため、庁内連絡会議を設置すべく今準備を進めているところであります。

◎教育長（下地恵吉君）

新年度からの特別支援学校との連携についてということですが、4月から「沖縄県立宮古養護学校」が「沖縄県立宮古特別支援学校」と名称が変わります。そして、これまでの知的障害児童生徒の受け入れから、すべての障害者を受け入れる総合型の特別支援学校になります。したがって、すべての障害者に対応する教育を施すことができるようになります。宮古島市教育委員会としても、今後とも県教育委員会及び特別支援学校と連携し、訪問指導や研修会の実施など本市の特別支援教育の推進に努めていきたいと考えております。

次に、空き教室の活用についてですが、各学校の施設の管理は財政的に厳しいことから、機械警備システムで行っております。そのため、各学校の空き教室や体育館などの施設利用については、事前に申請書を各学校長に提出して許可を得ることになっております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

亀濱議員の先島航路の客船確保に向けてについてお答えいたします。

有村産業は、経済破綻に伴い、昨年6月から運行を停止しております。この運行停止に伴う影響について、去った2月に県と宮古の経済関係者、これは市、JA、商工会議所、観光協会ではありますが、による意見交換会が行われました。その中で、宮古における貨物輸送については大きな影響はないものの、他地域への移動が航空機に頼らざるを得ない住民の経済的な負担や今後貨物輸送料値上げへの懸念、観光客の減少、台湾との人的、物的交流の促進などが課題として挙げられました。離島である本市にとって離島航路の充実が離島の振興を図る上で重要なものであると考えていますが、運行を再開するかどうかは企業の判断によることから、その動向を見守りたいと思います。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目のクリーン指導員の活動実績と新年度の活動計画についてであります。

現在、宮古島市のクリーン指導員は12人で、昨年10月から活動を行っております。毎月活動報告書を提出してもらっており、ごみの分別が不適切である市民への指導や不法投棄やごみの散乱箇所などの報告に加え、ボランティア清掃など積極的な活動を行っております。ごみの分別については、直接市民に指導することにより、以前よりよくなっているとの報告も受けております。新年度においては、各自治会と連携をとりながら指導員の増員を図り、組織を強化するとともに環境に関するイベントへの参加など活動内容を充実させてまいりたいと考えております。

次に、海岸清掃や道路、史跡等で行っているボランティア清掃とごみの収集への対応についてですが、ボランティアが収集したごみについては基本的にはクリーンセンターへの自己搬入をお願いしているところであります。多くの個人、団体の皆さんに協力をいただいているところであります。ボランティア団体等が直接搬入できない場合は市の職員が収集し、搬入を行っております。しかしながら、本年度だけでもボランティア清掃の申し込みが多数、ちなみに150件と聞いておりますけれども、限られた人数と車両でその対応に苦慮しているのが現状であります。平成21年度は、ボランティア活動への協力を促進するため、地域活性化、生活対策臨時交付金で臨時職員も採用して対処したいと思っております。

次に、高齢者福祉についてであります。介護保険料の値上げについてであります。介護保険法の施行令の改正に伴い、介護保険料は4,800円となりますが、現行の料金が4,500円であることから、市民の負担軽減を図る観点から段階的に引き上げることになります。宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金から、これは今回の定例会提出議案にもなっておりますけれども、条例にもなっておりますけれども、年度ごとに繰り入れをし、平成21年度に4,686円、平成22年度に4,744円、平成23年度には4,800円といたします。市民に周知徹底できるよう広報活動に努めてまいります。

次に、障害福祉の充実に向けてでありますけれども、新年度の障害者福祉の施策が見えない、内容が見えないということでもありますけれども、今回の施政方針の策定に当たっては、市長の市政運営に関する考え方をより簡潔に、よりわかりやすく市民の皆様に伝えることができるよう、これまでの構成を見直しました。これまで福祉施策については各部門の主要施策の項目で記載しておりましたが、実施する事業を明確にするため、文言から一覧表への記載へと変更いたしました。入所施設等利用者の地域生活移行に関しましては、地域での生活の場となるグループホームやケアホームの整備が必要であると認識しております。今年6月には、10人規模のグループホームが開所いたします。今後の供給量の確保に向けては、現在平成21年度から平成23年度までの第2期障害福祉計画を策定中ですので、それに基づき計画的に推進してまいります。障害者や家族の活動拠点については、相談支援事業所や活動支援センターの機能を充実させてまいります。

次に、女性相談事業の充実、DV対策事業の強化についてでありますけれども、議員がおっしゃるように現状といたしましては相談員が1人体制で週3日、これ月、水、金の勤務になりますけれども、相談に対応しております。課題といたしましては、休みの日の対応について、家庭児童相談員が電話を受け、女性相談員が後日対応するか、緊急相談の場合は県の宮古福祉保健所内DV支援センターを紹介して対応しているところであります。増員のお尋ねですけれども、先程年度的には増えつつあるという話もありましたけれども、現在の相談件数から見まして相談員の増、勤務日数の変更については今のところ考えてはおりません。

次に、新築の保育所、東保育所、東川根保育所の統合についての新保育所の建設に伴いまして、コミュ

ニティー施設の併設はできないかという内容のご質問ですが、新たな保育所の建設は平成21年度に計画しており、その場所は選定が終わり、現在設計を行っています。コミュニティー施設を新たに併設することは、一連の作業過程から今のところ困難であるというふうに考えております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、施政方針中の地下水保全のための水源涵養林の保全についてであります。

市は昨年、平成20年度から平成24年度までの5カ年間の森林整備計画を策定しております。平成24年度までには、緑地率を現在の18.3%から18.59%に引き上げることとしております。計画では、5カ年で新植15ヘクタール、下刈り保育等670ヘクタールを整備することとしており、平成20年度より事業を実施しております。宮古の緑地率を1%増やすためには226ヘクタールの造林事業を必要とすることから、緑地率を高めるためには多くの時間を要することになります。緑地を造成することが水源涵養につながることから、今後はほ場や街路、公園、農地、防風林の整備もあわせて行い、緑地の拡大に努めてまいりたいと思います。

次に、防災農業への取り組みであります。作物の防風対策として現在ほ場整備事業で防風林帯を造成するための植樹を行っております。平成19年度に友利地区、平成20年度は狩俣、島尻地区の整備を行っております。また、平成22年度の採択に向けて保良地区を現在県と調整中であります。本事業での防風林設置については、県でも優先的に取り組むとしており、防災農業を目指す本市としましても今後も積極的に取り組んでまいります。防災農業を目指すに当たり、任意団体、美ぎ島グリーンネットであります。との連携を強化し、維持管理体制を住民に広くアピールするとともに、農家意識の高揚と理解を強く求めながら災害に強い農業の島の実現に向けて努力いたします。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、エコアイランド宮古島構築に向けた取り組みについてのご質問でございます。

地下水保全対策事業につきまして、現在地下水保全に対しましては地下水保護管理条例と水道水源保護条例があります。これら2つの条例は類似する内容を多く含むことから、地下水保全に関する行政の効率を高めるため、整理、統合して改正する作業を進めているところであります。地下水利用基本計画は、現在平成16年から平成25年までの利用計画ですが、新たに地下ダム建設や伊良部島への送水により水利用状況が大きく変化しますので、平成21年度に計画の全面改正作業に着手します。改正に当たっては、臨時交付金による地下水収支調査の結果も反映させたいと考えています。

次に、県立宮古病院の新築移転に向けての進捗状況と課題についてのご質問でございます。宮古病院の整備基本計画案が公表されておりますが、病院の新築につきましては20年、30年先を見据えた上で計画を立てなければならない重要課題であると認識しております。その上で、施設規模、医療機能の充実等については、宮古病院、医師会ともこれまでに意見交換をしてきておりますが、今回は基本計画が公表されておりますので、施設規模等につきましても今後とも県に対して要請すべきところは要請していきたいと考えております。また、県から協力要請のある周辺施設の使用、整備についても、関係機関と協議しながら協力すべきところはできる限り協力していきたいと考えております。

次に、下地島空港等利活用計画書の策定の基本姿勢と新年度の取り組みについて、また実現に向けて国、県とのパイプをどう生かしていくかというご質問でございますが、市が策定した下地島空港等利活用計画

書は空港の建設経緯を踏まえ、平和利用と地域振興を基本としています。新年度における空港周辺公有地の利活用については、県が主体となって県と市で構成する下地島空港残地有効利用連絡会議並びに専門部会で同計画の内容を検証します。一方、空港につきましては、空港法の改正に伴い、管理者である県に対し活性化策を検討する協議会の立ち上げを求めてまいります。今後は、取り組みの進捗、管理の把握や企業のオファー状況等を勘案しながら協議会を通し関係機関と計画の実現に向けて協議してまいります。

◎働く女性の家館長（平良千恵子君）

男女共同参画の推進については、「うい・ずうプラン」に基づいて男女共同参画の理解を深めるために75の事業を計画しています。そのうち、事業を実施しているのは67事業です。事業の実施は計画より遅れぎみですが、事業の実施による意識の改革が思うように進んでいないのが現状です。「うい・ずうプラン」の計画年度は平成19年度から平成23年度までの5カ年計画ですので、関係各課がプランに沿って事業を実施し、全市民の意識改革と向上に努めます。

◎水道局保全課長（池間昌克君）

水源流域における水質調査と現在の状況と課題についてですが、地下水が汚染されているかどうかの指標である塩化物イオン、硝酸性窒素濃度の推移を見ると、塩化物イオンの基準値は200ミリグラムパーリッターですが、白川田流域の4水源では平成17年11月の188ミリグラムパーリッターをピークに低下しており、現在は60から80ミリグラムパーリッターとなっています。硝酸性窒素の基準値は10ミリグラムパーリッターですが、水源3流域において昭和63年ごろをピークに減少してきましたが、現在は横ばいから微増傾向となっています。3流域のうち、白川田流域は4.74ミリグラムパーリッター、東添道流域は6.37ミリグラムパーリッター、福里流域は5.88ミリグラムパーリッターとなっています。今後とも監視を継続していきます。

現在、温泉排水は流域外排水を行っていますが、水質の変動を監視する観点から、温泉水の一部が地下浸透をされていないかどうか確認するため、温泉水に特徴的に含まれるホウ酸イオン、臭化物イオンを含む10項目の検査を昨年12月に行いました。その結果、2カ所の監視井戸の測定では、ホウ酸イオンの最高値が6.61ミリグラムパーリッター、臭化物イオン最高値が9.71ミリグラムパーリッター検出されました。平成21年度はこの検査を毎月実施し、その結果を踏まえ対策を講じます。地下水の水質問題は重要課題でありますので、今後も県、関係機関等と連携をとりながら対処していきたいと思っています。

◎亀濱玲子君

ご丁寧な答弁ありがとうございました。再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、教育長、空き部屋をどう活用するかということについては、どういうプランをお持ちかということをお聞かせ願いたいと思うんですが、それを1点と。

もう一つは、学校警備のセキュリティーシステムが、人がやるほうが良いというもしそういうような状況があれば、それはそれに戻して活用しやすくするという工夫もされることが必要だと思うんですが、このことについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

もう一点、特別支援学校の中では、宮古から聾の学校が必要なので、聾の先生がいらないから、専門がいらないから寄宿舎に入っている子もいるんですね。ですから、それぞれの障害に合った教員がきちっといなければ安心した教育というの受けられないわけなので、そのあたりの課題が私には少

し不透明なんですけれども、そのことについてきちっと対応できているかということをもう一回お答え願いたいと思います。

女性登用はぜひ頑張っていたきたいですし、審議会、委員会の起用もお願いしたいと思いますが、DV対策なんです、それは市長のおっしゃる丁寧、スピーディーにということを実際に真剣にお考えなのであれば、被害相談に来る女性、深刻な相談に来る女性には日々窓口はあいているほうがいいわけですので、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。これについて可能性をぜひ見つけていただきたいんですけど、できればご答弁をいただけたら助かります。

市長ですけれども、有村産業の先島航路の件ですが、市長ご自身はその先島航路をどのようにお考えなのですかということをお答えください。必要だとお考えなのであれば、主体となって積極的に必要な行動を、要請なりとっていくというようなことが求められるのではないかと思いますので、よろしくお願いをいたします。

先程の宮古病院の新築の件なんですけれども、関係機関と協議していきたいという答えは聞いているわけですが、これまでも。何が課題とお考えなのですかと、宮古圏域における。そのことを聞いているわけですよ。つまりこういう、例えば具体的に敷地面積が最初に宮古島市が土地を提供してでもいいですよというのは恐らく3万8,000平米。4万平米を求めていたけれども、3万8,000平米ぐらいは可能であったはずなんです。それがなぜ今日その話が十分進まないのかということ。例えば駐車スペースは、ピーク時では現在380台あるということで、それを400台を超えて430台ぐらいの駐車スペースが望ましいというようなことというのは、恐らく聞いていらっしゃる。でも、今現在は341台というふうに新しい計画ではなっている。つまり敷地の面積が足りないということなんです。それについて、例えば延べ床面積が1床当たり70平米という、それは十分ありますよという計算になるわけです。ですけれども、宮古病院がこれまで抱えている課題は、標榜する診療科が22科です。同じような科が移動します。それについて、ここで病室、診察室が狭く、患者のプライバシーの保護は十分でない、あるいは職員の休憩室、図書室が十分でない、あるいは災害時の拠点病院として機能を維持するのに苦慮している、さまざまあるわけですね。それが新しい建設計画ではずらっと並んでいるわけです。いろんなことがありますよ。個室もあります。トイレもつけます。さまざまのがついている。ですけれども、この面積で足りるかということは精査が必要なのではないかということ、精神科の病棟は45床ですかね。今50床まで減らされて45床つくる。急性期の保護室を5つくるんですかね。46平米なんですよね。なぜ精神科は、一般病棟は70平米、精神科は46平米。これからの精神科の医療は、開放、あるいは個人を重んじる、あるいはその人が過ごしやすいうように、閉鎖病棟で何名も小さな場所に閉じ込めておくというような医療ではもうなくなってきているわけです。そんなことを考えたらもっと、部長がおっしゃった30年後、あるいは一つのベッドの周りにさまざまな進んだ機器を置けるスペース、そういうことを考えたり、あるいはこれから後使い勝手のいいものをというふうに考えたら何が課題ですか、今のうちにちゃんときちっとしたものをつくっておく知恵を出しておくべきじゃないですかという意味で質問をしたわけです。

それともう一点、アクセス道路の件がありますが、隣に病院がありますから、アクセス道路の件があるわけですね。それについてどのようにお考えかという点をお答えいただきまして、再登壇をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、離島航路の件についてですが、これまで宮古一沖縄間、あるいは台湾も含めてですが、有村産業と琉海の2つでやってまいりました。そのうち有村産業がなくなったということで、少々不便になっているとは認識はしております。ただ、現在この件については、県とも話をしてみました。具体的に、今までどおり有村が就航できるようにするにはどんな方法がありますかねということは話し合ってみました。やはりこれは基本的には会社の運営の問題であると。そういうことで、再開するかどうかは有村さん自体が考えることなんで、それをどうする、こうするというのは県も言えないよと。また、行政の立場としてはそうだと私も思います。全く航路がないというのであればそれは積極的に離島航路を維持せよという話はできますが、現に琉海が今運航しているわけです。これでそんなに今不便を来しているというふうなのは聞いてもおりません。ですから、現時点においては琉海が一生懸命やっているというんで、それをやっていただきたいというふうに思っております。

2点目の宮古病院の件についてであります。さすがに細かく見ていらっしゃるなという気がいたします。その中で、まず場所をあそこに決めたという最大の決め手は排水路をどうするかという問題があったということで、前に市が提示した場所ではその排水路をまた新たに整備しなきゃならないと、これに膨大な金がかかるということで、旧農林高校の跡地ということに最終的に決まったというふうに聞いております。

駐車場につきましては確かに狭いんです。ですから、隣接する公園の駐車場、これも一緒に使えないかということで今県と協議をしております。あわせて駐車場として使えるような形を今協議中であります。

アクセス道路については、確かに今の実業高校を通るということになる。救急車が授業時に通るといのはやはり少し問題があるということで、別ルートでの道路をつくれないうか。これもまた公園用地にかかってまいりますんで、それを一部通すとなると公園面積が減ると。その分はどっかで修復しなきゃならないということと、公園用地に道路をつくるための事業というふうなものもまた何でやるかという問題が今ありましてね、そういうものを今県と詰めているという段階です。

◎教育長（下地恵吉君）

空き教室については、現在も放課後子ども教室、あるいは学童クラブ、その他PTAの活動、それからスポーツ関係の同好会等も使用をしているわけですけど、今後ともこういった児童生徒を含めての社会人の活用というのが今後とも増えると思います。その辺については、十分に対処ができればというふうなことで考えていきたいと思っております。

それから、現在の機械警備、これはやはり予算上の関係で機械警備になっているわけですけど、これがもとに戻した形の人的警備については今後予算との兼ね合いで非常に厳しい面があると思っております。

それから、特別支援学校について、これまで養護学校というふうに名称があったものが、特別支援教育というふうなもので、知的障害だけではなくて、盲、聾ですね、そういう障害、複数の障害を持つ子供たちが一緒にできるというふうな面ではですね、これまでの特殊教育のあり方というのが大幅に見直されるというふうな中で、4月から特に宮古養護学校についてもですね、それぞれの専門職の先生方が配置されるかどうかですね、その辺は確認をしながら、ちゃんとした子供たちへの対応ができる専門職の先生方がちゃんと配置できるようにというふうなことでですね、県ともこの人事の件については連携を十分に

対応していきたいというふう考えております。

◎亀濱玲子君

はい、ありがとうございます。

最後に、市長に提案を1つさせていただきませう。南静園のことは、ぜひ力を入れて進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

最後に、ぜひですね、これを見ていただきたいんです。これは、市町村職員へ多重債務についての、これは金融庁が出したマニュアル、対策です。ちゃんともう自治体では、どうやったら多重債務に苦しんだ方を救えて、その中から滞納している税金も出していただくかという工夫をしているもう自治体もあるわけなんです。これをやると、その本人も救えるし、自治体も滞納した原因がわかって回収ができるというのにもつなげているということも実績があります。取り組んでいる自治体の言葉としては、そのことは、住民の生活や安全を守るのは自治体の責務であるという立場からそれを設置しているということがあります。ですから、今なかなか進まない問題ですから、その入り口、窓口をまず設置して、そこから専門につなぐという作業でもいいですので、「何でも相談窓口」でもいいですよ。設置してそこから相談をつなぐという、ネットワークというか、それはつくっていただきたいというふうに思ひます。

最後になりましたけれども、よく国が決めたこと、例えば国保の問題、介護の問題、下地島空港の平和利用の問題、あるいは県立病院の問題、さまざまあります。国が決めたこと、県の動向を見て、県の方針が出てからという、そういうことをよく私たちは使おうとします。ですけれども、宮古島の市民の、住民の命と暮らしを守るという今この社会情勢の中にあつて、特に追い詰められた情勢の中にあつて、主体となる責任というか、主体となる覚悟というのが、かじ取り役の市長にも、あるいは議会議員の私たちにも市民から求められているのではないかというふうに思ひます。そのことをしっかり取り組んでいただくことをお願ひして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

◎議長（下地 智君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

◎新里 聰君

一般質問も4日目となりまして、かなり重複する部分もあるかと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

通告に従ひまして一般質問を行いますが、その前に前伊志嶺市長の失職に伴ひ行われた市長選挙において当選された下地敏彦市長にお祝ひを申し上げたいと思ひます。おめでとうございませう。また、定例会初日において、全会一致で選任された長濱副市長にもお祝ひ申し上げたいと思ひます。おめでとうございませう。市民の願ひは、混迷を続ける本市を早期に立て直す、この一言に尽きると思ひます。そして、市民はそのことを下地敏彦市長に託したと思ひます。

私ども21世紀新風会は、本議会においては野党であります、野党だから当局に何でも反対という立場はとりませぬ。まずこのことを市民の前で明らかにしておきたいと思ひます。私どもは、常に会派の理念に基づき、議員個々の利害を乗り越え、主権者たる市民の声を反映させるべく、そして権力に憶することなく、議員としておごることなく、従来スタンスでは是は是、非は非の姿勢で臨みます。また、市勢発展のためには、多くの提言もしてまいりたいと思ひます。

市長就任初の予算において、敬老祝金の復活、老人クラブ補助金の増額を初め、体育協会、婦人連合会、青少年市民育成会議、青年団協議会、子供育成連絡協議会等への補助金の増額、そして小中学生への選手派遣費の大幅なアップ等市民団体活性化に必要な予算の配分、また農家への種子、種苗、園芸施設設置補助金の増額等合併後軽視されたところへの予算の増額については、下地市長の予算配分に率直に敬意を表したいと思います。しかしながら、今回の市長はだれが市長になったにせよ、公約の実現とともに前市政で問題が発生し、解決されなかった山積する課題を市民に透明性をもって説明し、大多数の市民が納得できる形で取り組んでいただくことが最も肝要であると考えます。以下、市長の基本的な考え方について、順次質問に移らせていただきます。

まず、パイナガマ公園についてお伺いします。パイナガマ公園事業は、平成8年4月16日に事業認可され、その後平成15年3月25日、平成17年3月11日、平成19年3月16日と3回の施工期間の延長が行われ、その期間は今月の3月31日までとなっております。実に14年の歳月が費やされております。しかしながら、平成21年度予算にも計上されていることからすると、4回目の施工期間の延長がなされたものと思われまます。この事業は、事業開始のころから区域内の用地が買い占められていて、市民から疑惑の声が上がり、議会でも事業開始以来常に問題となって紛糾してきた事業であります。そして、市町村合併後においても、用地買収の不透明さが指摘される中、財政逼迫した状況においても、この事業を当局の言うがままに用地購入に7億円余も費やして実施しなければならないことの疑問から、調査特別委員会を設置して議論してきたところであります。調査特別委員会では、パイナガマ公園用地内にある競売された一部の土地において、法外な値であり、その購入の実態は不透明な部分が否めず、公園を整備する必要があるのかと甚だ疑問であると結論づけ、競売に付された土地を除外し、規模の縮小を求めるとの報告書が本会議において了承されております。そこで市長にお伺いしますが、市長は選挙公約の中で現在実施しているすべての事業の総点検と見直しの推進と述べております。平良隆議員に対しては、平成22年度において再評価委員会の結果を踏まえ、議会の意思も十分尊重し、判断したいとの答弁でありましたが、再度答弁を求めたいと思います。

次に、健康ふれあいランド公園整備構想についてお伺いします。この事業についても、前政権のときから指摘されていた事業であります。健康ふれあいランド事業は、平成14年度から事業着手し、平成20年度、今年度で事業は完了であります。これまでに8億2,000万円余の予算が投じられております。しかし、この事業は、設計基本計画策定時の構想とは全然似つかぬものとなっております。事業の目的は、過疎化が進む農村地域に活力を与え、産業の活性化を図ることが最大の目的であると言っています。多くの交流都市などの高齢者や子供たち及び観光客との体験滞在交流活動を通して地域の産業振興につなげていく、そして年間における集客数を12万3,000人と計画されています。まず、この事業今後どのようにして見直し、推進していこうとしているのか、見解を求めたいと思います。

次に、竹原地区土地区画整理事業についてお伺いします。この事業も、昭和41年に都市計画決定され、平成17年事業認可まで約40年間進展がなかった事業であります。この間この地域は、家を建てるにも規制が行われ、住民に負担がかかってまいりました。ようやく平成17年から平成30年までの施工期間として認可され、事業総額66億円の計画で着手し、平成18年には土地区画整理法に基づき仮換地が行われておりますが、一部の権利者から反対の声が上がっております。うかがい知るところによれば、区画整理事業を考

える会を立ち上げ、反対しているようなことも聞いておりますが、反対の理由はどのようなことで、そして当局としてはどのような形で解決していこうと考えているのか、反対の理由とその解決法についてお伺いしたいと思います。

次に、根間地区土地区画整理事業についてお伺いします。根間地区については、平成15年度から平成22年度までの事業であります。この事業は、もう既に平成20年度において完了しております。投資した予算12億3,000万円、事業の内容は調査費、物件補償費、測量試験費であります。用地の購入、施設の整備は、これからの計画だということでもあります。つまりこれまで6年間行ってきたことは、建物の補償を行ってきただけの事業であります。今後どの補助メニューでもって用地の購入にどれだけの費用が見込まれ、どのような施設整備が計画され、その費用がどれだけかかるかということが議論されなければならないと思いますが、さきに眞榮城議員への答弁では、可能性調査をしなければ補助メニュー、予算規模、施設計画等わからないとの答弁であったと思います。全く無責任な行政手法だと思います。この事業の進め方について、要するに後先のわからないような、まずは物件補償費からだというようなこういった事業の進め方について、市長の見解を賜りたいと思います。そして、いつごろまでに事業計画書を策定し、市民に公表できるのかということについてもお答えください。

それから、図書館建設計画についてお伺いします。もう既に何名かの議員が質問しておりますが、私からも再度質問させていただきたいと思います。図書館建設計画については、合併協議中の新市建設計画で、合併後10年の中で合併特例債を活用して建設することが位置づけられていることは承知をしているところでございます。そこで、前政権では有識者などで構成する建設委員会に諮問し、昨年12月、カママ嶺公園内で建設するとの答申が出されております。答申内容は、平成22年に測量と基本設計、平成23年に実施設計、平成24年から着工して、平成25年10月にオープンとの工程が示されております。事業費16億円を見込んであるということでもあります。市長は、このことについて施政方針の中で次のように言っています。

「地域の均衡ある発展の視点、宮古病院移転計画による公園敷地の提供に伴う公園機能の縮小、本市の財政状況を総合的に判断し、建設場所等についても改めて調査検討します」という、基本方針ではそういうふううたっております。それで、この基本方針で言っていることの意味をもっと具体的に説明していただきたいと思いますが、同僚の山里議員に対しては、現在ある市の既存施設の利用施設も含めて改めて検討するとの答弁でありました。一方、富永議員への答弁では、市街地での建設についても含みを残した答弁であったように思います。それから、先程亀濱議員への答弁では、特例債等を他の分野にも使用したいと。それから、中身について、小音楽ホール、こういったものもできないかということを検討したいということではありますが、私どもがここで質問をしている趣旨は建設をするのかしないのかということの明確さでございますから、財政状況を総合的に判断とあるのは新たに建設をしないということと理解していいかどうか、その場合施設の建物で対応するとのことなのか、明確な答弁を求めたいと思います。

2つ目に、地域の均衡ある発展の視点とは、平良地区に施設を集中させることなく、本市全体の中のバランスを考慮してのことなのか。つまり建設はするけれども、建設場所は変更したいという意味なのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、教育長にもお伺いしたいと思いますが、この答申を受けてございます。教育長はこのことについてどのように考えているのか、教育長の考え方をお聞かせください。

次に、上野、野原学童線の物件補償に伴う市の損失補てんについてということでお伺いしたいと思います。上野、野原学童線の物件補償費が職員の職務怠慢により、裁判所の差し止めにもかかわらず支払われ、その結果、裁判においても敗訴し、結果として市民に1,261万9,000円の負担が起きました。議会においては、これは市民が負担すべきものではないと否決をいたしました。が、当局は義務的経費であるとの理由で再議に付し、議会の意思とは関係なく、市長の専決で裁量権を行使し、支払ったというのが内容であります。一方において、本市は債務者に対し不当利得の訴えを起こして全面勝訴はしておりますが、債務者は無資産状態であり、これまで当局も認めているとおり、相手の善意によってしか徴収することはできないのが現状であります。本来このような事案、行政のミスによる損害が発生した場合、住民訴訟によって支払いの不当性を求めて市長にその損害を補償するよう住民行動が起こるはずなんですけれども、この小さな宮古島市においてはいろんなしからみから訴訟が起こり得る環境にもありません。しかし、これをこのまま放置することは、行政のミスは許されるのかと市民の政治行政への不信、不満が高まるのは当然でございます。私は冒頭にも申し上げましたように、だれが市長になっても本市が抱える問題から逃避することはできないと思っております。したがって、率直にお伺いしますが、本市がこうむった損失分について前、前のですよ。前の市長に対し損失補償についての訴えを起こす考えはないのか、お伺いします。

次に、宮原地区ほ場整備事業の補助金返還に伴う市の損失補てんと、同地区未執行业業の費用負担についてお伺いします。宮原地区における補助金不正受給問題は、宮古島の行政にあって、市町村合併の前後を通して歴史上一類のない行政の大汚点でありました。このことが直接の原因となって現職の市長が辞任に追いやられたことは、周知のとおりであります。しかし、この問題は市長がおやめになったから問題が解決したということにはならないのであります。市民の税金で返還された7,058万円をだれが負担するのかという大きな課題が残されております。本議会では、昨年12月定例会において、宮原地区かんがい排水事業に係る設計委託料の660万円と補助金不正受給に係る返還金7,062万円の補正予算について、設計委託料については関係業者から返還を求め、そして補助金不正受給に係る返還金については業者に関係なく、市長以下関係職員で負担することとして決議案を提出し、可決をした経緯がございます。

そこで、市長に3点ほどお伺いいたします。まず1つ目に、設計図書が納品されなかったために新たに660万円を補正しました。これ市民の税金です。これをだれが負担すべきと考えるのか、お伺いします。

2つ目に、補助金不正受給による返還金が7,058万円発生し、返還しました。これも市民の大事な税金です。これについてもだれが負担すべきとお考えなのか、お伺いします。

3つ目に、業者は工事金を受領したにもかかわらず、工事は未着工のままです。宮原地区受益者のためにも早目に事業を行わなければならないと思いますが、だれが工事費を負担すべきとお考えなのか、お伺いいたします。

次に、サトウキビの年内操業による農地の高度利用についてお伺いいたします。私は、平成19年12月議会においてもこの問題を取り上げました。当時の新聞は1面で取り上げ、多くの農家から年内操業についての協議が加速されるものだと期待がありました。しかし、今年度も例年のごとく年明け操業となりました。市長の施政方針でも、「宮古地区さとうきび糖業振興会」を中心として、病害虫対策、優良種苗の選択・普及、栽培技術の普及を進め、さとうきび増産と品質向上に向けて取り組めます。」そして「収穫後、夏植えまでの期間の換金作物として、大豆等を生産奨励いたします」とあります。農家所得を向上させる

ためにこの年内操業がいかに重要かということについては、何も触れられておりません。本市の平成18年度の農業生産額は、139億円となっております。そのうち、サトウキビが53億2,000万円、肉用牛が20億3,000万円、葉タバコが24億7,000万円、野菜が15億円、果樹が5億円、その他となっております。その中でサトウキビの栽培面積が7,181ヘクタールで、収穫面積が3,755ヘクタール、52.3%しか収穫できないというのが現状であります。この生産額を10アール当たりの単価で見ますと、サトウキビの場合14万927円となり、夏植えサトウキビは2年に1度の収穫ですから、これを単年度の金額にしますと7万463円となります。とても農家が生活できる金額ではありません。肉用牛を同様に計算しますと、817.5ヘクタールで25億3,000万円の生産額ですから、牧草地10アール当たり単価で30万9,480円となります。同様に葉タバコを計算しますと、610ヘクタールで24億7,000万円ですから、40万4,918円となります。サトウキビがいかに生産性が低いかということがわかれると思います。しかし、生産性が低いといえども宮古からサトウキビをなくすことはできませんので、それは自然災害に強い作物だということでもありますから、そこで私が提言をしたいのはですね、年内操業を実施することによりせめてサトウキビ栽培面積の70%までの収穫面積を引き上げる。つまり年内操業を実施することにより、春植えと組み合わせることで株出し面積を増やし、1年1産に近づけるような体制を構築する。そのことがキビ代金の増収をもたらし、他の換金作物と複合経営をし、農地の高度利用につながると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いします。幸い市長は宮古地区農業振興会の会長にも就任されておりますし、また宮古の農業振興のためできることは何でもやるとの決意も表明されておりますので、ぜひ見解をお示しいただきたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

新しい図書館の建設についてであります。これについて建設するのかもしれないのかということですが、図書館は建設します。そして、施政方針でも述べたように、カママ嶺の公園はまず宮古病院の建設に伴って用地が一部とられてしまう。そうすると、公園そのものの機能が今よりも少し弱くなってしまうということ。それから、特例債について、これは活用したいと思っているんです。ですから、この期間内にこれもやらなければならないというふうに思っていますし、今後宮古島市全体を見渡した場合に、都市部だけにいろんな施設が集中していいのかという基本的な問題があります。そういうものを総合的に判断して、やはりもう一度検討委員会で私の考えているものを提示してまた検討してもらって、最終的には私は決めたいというふうに思っております。

サトウキビの年内操業についてであります。年内操業すると農地の高度利用が図られるんじゃないのかということですが、年内操業に移行する場合の阻害要因というのが今あると思います。1つが春植え株出し用の種苗の確保体制がまだ確立されていないということです。2つ目が、現在植えつけているサトウキビ品種の熟度が一番ピークに達するのが1月から3月ごろになるということから、その移行がなかなか進展していないという現状です。今述べましたこれらの要因について解決策を見出すべく、農家、JA、製糖会社、県及び市による協議会を設置し、これから早急に検討していきたいと思っています。あわせて特に多くの農家の方々は、サトウキビは冬場の冷え込みがなければ糖度が上がらないと思い込んでいますが、そうではないということ早く認識を改めさせる必要があると考えておりますので、その広報、

あるいは指導もあわせてやっていきたいと思っております。

◎教育長（下地恵吉君）

図書館建設計画についてということですが、図書館建設候補地としてカママ嶺公園内西側部を庁舎建設検討委員会から答申を受けたところではありますが、新しい図書館整備について下地市長が均衡あるまちづくり、本市の財政状況等を勘案しながら全体的に見直しするとしておりますので、これから新たに検討をしていくことにしたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

宮原地区の問題につきましては3点質問がありましたが、そのうちの2番目のものに限って私からお答えしたいと思います。

市がこうむった損害をだれが負担すべきかというご質問であります。補助金の不正受給に伴う損害につきましては、前市長は市に損害を与えたと認めているところです。そのことから、監査委員に対し損害の有無、損害があるかどうか、損害額、職員の賠償責任等について、監査請求を行っているところであります。その監査の結果によって、幾ら損害があるか、負担すべきかが明らかになるかというふうに考えております。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、ふれあいランド事業の公園の利活用でありますけれども、健康ふれあいランド事業は長期滞在保養地及び体験滞在型の拠点を目指して整備を進めてまいりました。同事業は、今年度で整備を完了いたします。当初の予定では、民間資本による宿泊施設を建設する予定でありましたが、長期にわたる不況から実現に至っていません。そういった中であって、島尻自治会の住民による農家民泊事業はスタートしていること、また狩俣自治会住民も民泊事業等を計画していることなど、観光と農漁業が連携した各種体験型ツーリズムの実現に努め、地域の活性化を図ってまいります。市としましても、各地域の皆さんと協働して当初目的が達成されるよう努力してまいります。

次に、委託料の660万円の件でありますけれども、だれが負担すべきかというご質問であります。畑かん施設の設計をこれからですね、新たに単独で発注するというふうになった場合と平成15年度に発注した場合とを比較いたしますと、単独で発注する場合は新たに諸経費等を計上することとなるために割高になるということがわかりました。未執行の返還額を算定した結果、新たな市の負担が発生することになります。市の負担をなくすためには、当該業者への設計を完了させたほうがよいというふうに判断をいたしております。そのため、12月補正で計上した委託料660万円については、不用額としていきたいというふうに考えております。

また、宮原地区の未執行业業の処理であります。昨年12月に補助金返還額の確定以降弁護士と相談してまいりました結果、工事の未執行については市、業者とも双方に原因があると。そのことにより、話し合いによって未執行分を施工してもらう方向で協議を進めたほうがよいというふうな意見をいただいております。なお、測量設計については、既に設計を完了している状況にあります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、パイナガマ公園事業の見直しについてのご質問でございますが、パイナガマ公園整備事業につきましては議会からも規模縮小に関する意見がありました。同事業は、平成22年度に事業の再評価を実施

する事業に該当することから、再評価委員会の評価結果を見まして今後検討をしていくことになります。

次に、竹原土地区画整理事業につきまして、一部の地権者が事業に対して反対しているが、その理由とどのようにして解決していくのかというご質問でございます。平成18年8月18日付で仮換地の指定を行ったところ、権利者326名中22名が行政不服審査請求を行いました。審査長、これは県知事でございます。で却下もしくは棄却されました。その中で1名の地権者が行政訴訟を起し、現在係争中でございます。行政不服審査請求の内容は、仮換地された土地が従前地と形状が違うということ、また減歩によって減った土地の補償がなぜないのか等の理由によるものであります。事業に反対する地権者の対応は、当事者の趣旨説明を粘り強く行いまして、理解を得る努力をしていきたいと思っております。

次に、根間地区の土地区画整理事業につきまして、今後の計画策定についてのご質問でございます。根間地区の区画整理につきましては、道路の整備と公園の整備、それから集客交流拠点の施設の用地の集約を換地作業において行ってございます。現在、同地区におきましては、集客交流拠点施設整備のための可能性調査を実施してございまして、本年の6月ごろこの調査結果が出る予定でございます。今後はこの調査結果を見まして、検討を踏まえ計画策定を行っていきたく考えているところでございます。

次に、上野、野原学童線の物件補償に伴う市の損失補償につきまして、前市長への賠償請求の訴えを起す考えはないのかというご質問でございますが、野原学童線の物件補償に伴う不当利得返還請求につきましては、去った12月に強制執行を行うべく本人名義の資産等を調査しましたが、無資産の状態であるため、強制執行をしませんでした。今後の対応としましては、分割支払いについて粘り強く交渉してまいります。なお、請求については、平成20年の12月と平成21年の3月に再請求をしてございます。なお、前市長への賠償請求を考えているかのご質問ですが、弁護士に問い合わせましたところ、法的には市からの請求はできないということであります。

◎新里 聰君

再質問を行います。

まず、年内操業について、種苗の確保がされないとか、熟度が足りないかというような説明で、それから年明けにしないと糖度が上がらないというようなことを農家側のほうにまた考えているというような、そういった答弁だと思いますけども、これは僕はちょっと違うんじゃないかと思うんですね。つまりサトウキビ政策というものは、いわゆるそれが基幹作物と言われるそのゆえんですね。まず、国において甘味資源特別措置法というものに基づいて、このサトウキビが九州、南西諸島以下沖縄に至る生産地として指定をされて、それが国の政策のもとにサトウキビがあると。いわゆる国策でもってされていると。それによっていろんな生産者に対する保護策がうたわれていると。それもサトウキビ増産プロジェクト基本方針というように、これも国家プロジェクトの中に、国の農水副大臣等を筆頭とするそういった組織の中で計画が練られていると。ここでうたわれているものが、サトウキビ増産会議の基本方針というものの中でですね、平成27年産までに収穫面積をいかにして引き上げようかという中で、夏植え型秋収穫栽培技術を早急に確立すると。このことは、夏植え型、秋収穫というのは、11月か12月に収穫しなさいよと。そのことによって株出し面積いっぱい増えますよということが計画されているわけですね。じゃ、これが本市において平成20年度の増産目標の中でどうなっているかということ、収穫面積4,729ヘクタールと計画をいたしましても、実績は3,924ヘクタールと。要するに計画面積比83%にしかならないと。この原因は、

夏植え、春植えについては大体計画を満たしておりますけれども、株出しが50%しかないというようなことで目標値に足りていないということでもありますから、これは宮古における農業振興会ですか、糖業振興会ですか、そういう中でもこれまでも何回も議論されているということも聞かされておりますけれども、なかなか年内操業に腰を入れないということは、そこに何かおかしい原因があるんじゃないかと。私なりに計算をしてもですね、反収6トンでその計画どおり実施されればじゃどうなるかという、サトウキビだけで10億円の増収も図れるという計算にもなってきます。その上に換金作物等の収入もあると。つまりこの宮古における農家の所得向上というものを重視するならば、これ絶対不可欠な年内操業が求められるというふうに思いますから、これ市長においてはですね、再度その糖業振興会、事務方ばかりの集まりでこれまでやっているようなことではありますが、会長が先頭に音頭をとってですね、年内操業に向けた行動を起こすという決意を伺いたいと思います。

パイナガマについても、平成22年度において再評価をするということではありますが、この再評価の仕方がですね、これ前にも再評価されているんですけども、やはり市長の意思が規模の縮小にあるのか、あるいは現行計画を存続するのかと、そういうものを明確にして諮問をしなければ、再評価にかけても前回と同様な、それどういうことかといいますと、事務局における資料の提示と。やっぱり市長の考え方に基づく諮問でなければならぬというふうに思いますから、そのことについても市長の見解を求めたいと思います。

何かたくさんありますけれども、時間がございませんので、もう質問はこれぐらいにして終わりたいと思いますが、これまで4日間一般質問を聞いてまいりましたんですが、全般的に当局が非常に丁寧にお答えしていることについては大変評価しておりますから、どうぞ今後とも議会の意思も十分酌み入れるような市政運営であっていただくようお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、サトウキビのもっと高度利用すべきだと、糖業振興会等で十分早目に論議して年内操業に向けて努力せよという提言でございましたが、そのとおりいたします。

次に、根間地区の再評価委員会、これはこれまでも平成22年に評価をやりますと……

◎議長（下地 智君）

パイナガマですね。

◎市長（下地敏彦君）

ああ、そうか、そうか。ごめんなさい。パイナガマについては、平成22年の再評価でやりますと言ってまいりました。そのとおり実行するつもりであります。再評価に当たって市長の意思を表示した形でやるべきだというお考えですが、これは制度上ですね、市の意見というものを outsizing に、真っさらな状況で評価をしてくださいという制度になっております。したがって、この委員会に私の意見を付してというわけにはまいりません。冷静な判断をこの委員会でやってもらうという形ですので、ご了解をいただきたいと思います。

◎議長（下地 智君）

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午前11時52分)

再開いたします。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎下地秀一君

一般質問を行う前に、一言お祝い申し上げたいと思います。下地市長、長濱副市長、このたびは就任おめでとうございます。激しい選挙の結果、多くの市民の判断として向こう4年間下地市長に宮古島の将来を託すとの結果が出た以上、我々21世紀新風会も結果は結果として謙虚に受けとめて、健全野党としての、また議会議員としての責任と使命において是々非々の立場で対処していきたいと考えておりますので、行政のプロとして市民本位の公正、公平な行政運営を期待したいと思います。

では、続いて一般質問に入ります。行政のプロとして一番下地市長に期待しております行政改革と財政再建について伺います。宮古島市は、市町村合併前と申しますか、平良市時代から非常に財政的に厳しい時代をある意味では乗り越えてきました。大きな荷物でありましたトゥリバー、あそこが何とか売れまして、ある意味では連結赤字決算比率が改善されまして、財政再建団体の転落は回避できたと思っております。それらの観点からも、やはり今宮古島市の財政がどういう状況にあるかということで、人間で言えば健康診断、行財政の健康診断と言われるメニューと申しますか、新年度における宮古島市の標準財政規模と自主財源比率、そして経常収支比率、公債費比率並びに市債の、現在のどのくらい今あるのか、総額と財政調整基金の総額についても伺います。また、私が以前からたびたび質問しております職員のレベルアップのための昇任、昇級の試験について、試験を導入する考えはないのか、伺います。

次に、水道事業の将来についても伺います。去った2月6日に宮古島市と多良間村との水道事業広域化を検討する宮古地区水道事業広域検討委員会の答申があり、広域化の是非についての方向性を示さない報告だけの答申になり、大変残念に思っております。これまで水道事業のあり方については、平成17年2月9日の旧宮古島上水道企業団の理事会において、うるま市の例もあり、水道局として管理者は特別職による運営が望ましいとの判断がありますが、残念ながら今日まで水道局長は不在のままです。また、宮古島水道事業施設整備事業評価委員会の水道事業に係る提言書では、国、県の推進する水道事業広域化のメリットは、経営基盤の強化、安心、快適な給水の確保、災害対策の充実等があります。圏域住民がひとしく水道の恩恵が受けられるよう多良間村との広域化を推進していただきたいと、そういう答申をしており、そのような観点からも再考と申しますか、多良間村との広域化についてまず検討する考えはないのか、伺います。

次に、これで何回かですかね、葉タバコ生産並びに喫煙ルームについて伺います。現在、葉タバコ生産農家の方々は、極端に言えば禁煙というあらしの中で葉タバコ生産を行っているのが現状であります。ところが、宮古の葉タバコ生産は県内の約50%の生産高を誇っており、また宮古地区の農業生産額においてもサトウキビ、肉用牛に次いで昨年も28億円の生産高で、特に生産農家の中には将来を担う若い方々が多いというのが特徴でもあります。そして、忘れてならないのが、宮古島市に年間、毎年ですね。毎年と言

ったほうが正しいと思いますが、3億円余りの税金が入っていることで宮古島の財政に大きく貢献しており、収穫期間中でも約2億円近い雇用効果があると言われております。また、喫煙は法律で禁止されない限り本人が自由に選択することであり、行政が喫煙者のために喫煙場所を提供することは住民サービスの一環であり、喫煙者の正当な権利だと考えております。そこで伺いますが、なぜ今年度の施政方針から農業振興の観点から葉タバコ生産に関する文言が削除をされたのか。また、喫煙ルームの設置についても検討する考えはないのか、伺います。さらに、葉タバコ生産農家のために宮古独自のタバコの日を設定して、つまり時期的にもごろ合わせでも10月8日ごろが適切かと考えております。そういうことで、3億円余りももらっているたばこ税の一部を流用してでも葉タバコ生産農家を激励する考えはないのか、伺います。

次に、八番街のビル火災について伺います。先月20日の未明に発生した八番街のビル火災で、11の店舗、約40人の経営者や従業員が職場を失い、生活の不安を抱えながら宮古島市に救済を求めて陳情書が提出されております。被災した経営者の関係団体である宮古島社交飲食業組合、宮古観光協会など4団体は、市民や各団体に対し救済を求めているところであり、行政側も何らかの対策を講ずるべきで、一日も早く被災者の職場復帰と生活の安定に可能な限り協力すべきだと考えております。そこで伺いますが、総務財政委員会は先週、八番街ビルの被災者からの陳情書に対し、陳情書の内容を審査した結果、法的根拠がないとの理由で不採択にした中で行政側に対して何らかの支援策を求めています。当局として委員会の判断や宮古島社交飲食業組合など4団体の意向も踏まえながら被災者に対しどのような対策を考えているのか、伺います。

次に、宮古上布について伺います。国内の織物業界では、東の越後織、西の宮古上布と言われるように、国の重要文化財として高い評価をいただいております。また400年の歴史を誇る宮古上布は宮古の歴史そのものだと考えております。ところが、職員や公職にある一部の方々の中には宮古上布の重要性について理解と認識にまだまだ薄いのではないかと感じており、今当局が進めている体験工芸村もできれば伝統工芸村として宮古上布の生産、販売の拠点としての施設にしてほしかったと考えております。そこで、製品の販売窓口の一本化は牛の競り市と同様に価格安定のためにも不可欠であり、なぜ販売窓口の一本化が今日までできないのか、伺います。また、宮古上布、宮古織をサマーシャツとして今後議会や職員に対しても宮古の文化財そのものですから、着用するよう指導する考えはないのか、伺います。

次に、認可外保育園に対する支援策について伺います。認可外保育園の補助金についてはほぼ昨年と同額になっておりますが、認可外保育所の経営状況については当局が最も詳しいと考えております。公的支援の必要性から、園児に対する給食費の増額と保育士のレベルアップの観点からも研修費用の新設について検討する考えはないのか、伺います。また、昨年内閣府は、県内の認可外保育所の認可化を促進するために沖縄特別振興対策調整費を活用して本年度中に基金を新設して、3年間で8億円を国庫補助する方針を発表したが、その後どうなったのかなかなか見えてこないのか、現在どのようになっているのか、伺います。

次に、後期高齢者制度の保険料について伺います。昨年4月からスタートしたこの制度は、今全国でさまざまな議論を呼んでいるところですが、宮古地区においても無年金者の老人の方々生活を圧迫しているのが現状であり、本来老人医療は無料にすべきとの観点から伺います。嘉手納町が新年度から後期高齢

者医療制度の保険料に対し、一部を助成するとの方針を決定した。当然宮古島市としても、財政状況を見ながら嘉手納町と同様に保険料の一部助成について検討すべきであり、そこで伺いますが、宮古島市の後期高齢者の保険料で均等割額の総額と、それから一部助成について検討する考えはないのか、伺います。

次に、スポーツ振興条例の制定について伺います。これまで条例の制定につきましては、何度も質問しております。ところが、当局の取り組みがなかなか見えないので、もう一度新体制になったところで改めて伺いたいと思います。児童生徒の各種スポーツに対して学校や父兄の方々が子供たちの派遣費用についていかに苦勞しているか、そのような現場事情を踏まえて伺います。当局のこれまでの答弁を聞いていると、どうも当局と私の考え方に若干のずれがあるように考えております。当局の答弁は最初から財政が厳しいからと財政ありきの答弁で、私が考えているのは私が当局に資料として差し上げた木曾広域連合の資料をたたき台として検討委員会を立ち上げて、スポーツ振興基金をどのようにつくっていくかという議論が必要であって、つまり宮古で生産している泡盛にスポーツ振興基金として1升瓶1本に対して50円を販売の際に乗せしてもらおうとか、ゴルフの利用者に対してゴルフ料金の中で100円寄附してもらおうとか、つまり娯楽や生活と関係の深い商品などからまずは財源を探すのが検討委員会の検討すべき最初の仕事であって、そのような観点から検討委員会を立ち上げるということについて再度検討をする考えはないのか、伺います。

次に、道路行政について伺います。これは荷川取公園並びに公民館への進入道路についてですが、公園があれだけの金をかけて完成しているにもかかわらず、北と南からの道路が全く整備されない状況で、利用者の方々からいろいろな苦情があり、そして隣にも畑があるんですが、雨降るたびに冠水するもんですから、何とか排水路をつくってくれという、そういう強い要望もありますので、現在荷川取公民館への進入道路についてどのような状況になっているのか、伺います。

また、荷川取線の整備計画についても伺います。当局はこれまで私の質問に対して、昨年6月議会においては平成20年度に東環状線、大原線が完了予定しておりますので、今早期の整備に向けて調整を進めているところでありますと答弁しております。また、去った9月議会においては、平成22年度を目標に事業採択できるように県と協議しながら取り組んでいきたいと考えているところでございますと、そういう答弁をしておりますので、現在整備計画についてどのような状況にあるのか、伺います。

次に、農林水産業の振興について伺います。2006年12月に日本とオーストラリアとの間で交渉開始が合意されたEPA、経済連携協定というものですが、この問題は食料自給率の低い日本にとって、特に沖縄県にとっても重要な課題だと考えております。もし関税が撤廃された場合、WTO、EPA、FTAなど主な国際貿易交渉の枠組みの中で我が国の農業や関連産業が受ける影響が大きく、沖縄県においてもサトウキビが約613億円、肉用牛が104億円、宮古農業、基幹作物であるサトウキビに壊滅的な影響を与えるだろうと言われておりますので、現在EPAにおける交渉問題はどのような状況にあるのか、伺います。

以上、答弁をいただいて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

行政改革と財政再建の中の昇任、昇級試験について導入する考えはないかということですが、現在職員昇任については人格、見識、経験年数等を総合的に勘案して決定しております。昇任試験については、

職員の意欲向上と職場の活性化にもつながりますから、さらに有能な人材を登用するためにも今後検討してまいります。

多良間村との水道事業の広域化についてであります。これについてはこれまでも再三答弁をいたしております。市としましては、今後独立事業として取り組んでまいります。

八番街のビル火災についてであります。突然の火災により仕事の間を失った皆様に対しては、心からお見舞いを申し上げます。3月5日に被害者から要請を受け、何らかの融資制度が活用できないか検討をいたしました。そのうち、「小規模企業対策資金」「小口零細企業資金」「経営振興資金」の融資制度について沖縄県信用保証協会に問い合わせをしましたところ、「風俗営業等」の許可証で許可している場合は保証協会が保証する業種に該当しないということでありました。それで、この制度については活用できないというふうに判断をいたしております。さらに、今市が実施しています「宮古島小口融資資金制度」についても、制度の中身として保証協会の保証が必要であるという中身になっておりますので、この制度も活用することができません。そこで、じゃどうするかということですが、被害者の皆様が融資を受けた分に対する利子補給という制度をこれから考えてみたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

下地秀一議員の葉タバコ生産並びに喫煙ルームについてお答えいたします。

今回の施政方針の策定に当たりましては、市長の市政運営に関する考え方をより簡潔に、よりわかりやすく市民の皆様にご伝えることができるよう、これまでの構成を見直しました。これまで葉タバコ生産については各部門の主要施策の項目で記載しておりましたが、実施する事業を明確にするため、文言から一覧表への記載へと変更いたしました。ご理解願います。今回の施政方針では葉タバコ生産について明記してはおりませんが、本市の農業産出額においてもサトウキビ、畜産に次ぐ産出額であり、重要な品目であると認識しております。また、喫煙は健康に悪影響を及ぼすことから、喫煙しない人へ配慮する必要がありますので、喫煙ルームの設置を検討します。タバコの日制定を記念するイベントの開催は、特に考えておりません。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

認可外保育園に対する支援策についてであります。

現在、宮古島市には14カ所の認可外保育所があり、現在施設補助金として、健康診断料、それから賠償責任保険料、それからおやつ代、それから教材費、調理員の検便費、それから職員健康診断料、それから米代を助成を行っております。議員ご指摘の職員の資質の向上のための研修費助成については、検討してまいりたいと考えております。

それから次に、認可外保育所の認可化についてでありますけれども、認可外保育所は認可保育所と比べ保育料が格安であることと、施設の整備基準が緩やかであることなど市民の多様なニーズにこたえるべく設置されています。今後とも認可外保育所の育成は必要であることから、これまでの助成等に加えて職員の資質の向上のための研修費について検討してまいります。

次に、後期高齢者医療制度の保険料についてであります。議員ご指摘の保険料の均等割額の増額と一部助成について検討する考えはないかということでもありますけれども、平成21年度保険料の均等割額の課税総額は約1億3,100万円です。仮に全額均等割で助成すると1人当たり1万8,500円となり、一部助成

するとしても多額の金額となります。75歳以上の高齢者に対しては、長寿健康診査の自己負担額を全額助成しており、老人の健康対策については各種の施策を総合的に実施してまいります。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、宮古上布の振興でありますけれども、宮古上布は昨年地域団体商標制度で宮古上布として商標登録されました。同上布は、地域のブランド商品として宮古上布織物組合が検査し、認定をしておりますが、受託販売をするには組合の財政状況に厳しいものがあると考えますので、価格の維持等につきまして関係者で話し合うように促してまいります。なお、宮古織等につきましては、小物、バッグ、サマーシャツ等議員ご指摘のようにその商品の生産を促進いたします。なお、今回のトライアスロン大会のメダルのリボンも、宮古織で作製をしております。

次に、EPA交渉についてであります。2006年12月に日本とオーストラリアとの間でEPA、いわゆる経済連携協定の交渉開始を合意しております。オーストラリアは農畜産物のうち、米、麦、牛肉、砂糖、乳製品について、輸入関税の撤廃や輸入枠拡大を強く求めています。これに対しこれまで農畜産物を守る宮古郡民総決起大会、食と暮らしを守る県民大会が開催されております。市といたしましては、今月9日から13日にかけて第8回の日豪EPA交渉会合の事務レベル協議が開催されており、予断を許さない内容であると聞いておりますので、今後の取り組みについて県及びJAと連携をとりながら共同歩調で進めてまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、荷川取公園の進入道路の整備につきましてのご質問でございます。

荷川取公園の進入路の拡幅につきましては、利用頻度、それからほかの整備すべき道路と比較して優先順位が低いことから、当分の間整備は考えておりません。

次に、荷川取線の整備計画についての現在どのような状況にあるのかというご質問でございます。荷川取線は、2つの事業で整備する予定となっております。竹原土地区画整理事業地区内においては平成18年度から事業を実施し、平成22年度に整備を完了する予定であります。2つ目の街路事業で整備する箇所につきましては、平成22年度の事業採択に向けて取り組んでまいります。

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

下地議員のスポーツ振興基金条例の制定についての質問にお答えいたします。

スポーツアイランドを推進するため、スポーツ振興基金は必要であると考えています。しかしながら、昨今の経済不況及び市の財政状況等を勘案すれば、現時点の基金条例は困難であると考えます。経済状況が好転すれば、検討してみたいと考えています。

◎財政課長（石原智男君）

下地秀一議員の新年度予算に対する標準財政規模、それから自主財源比率、経常収支比率、公債費比率並びに市債の残高と財政調整基金の総額についての質問にお答えします。

平成19年度決算における経常収支比率は90.9%、これ前年より2.1%の好転です。公債費比率は13.3%で、前年より1.2%の好転です。健全化法にもよる健全化判断指数、4つありますけれども、1つ目の実質赤字比率は実質収支が黒字のためにゼロであります。2つ目の連結実質赤字比率も、連結実質収支が黒字のためにゼロであります。3つ目に、実質公債費比率は13.0%で、早期健全化団体への基準が25%であ

るためにクリアしております。それから、4つ目の将来負担比率は139.3%で、これも早期健全化の基準が350%であるためにクリアをしております。健全化判断比率はクリアして、平成19年度は財政健全団体となっております。また、新年度予算における標準財政規模は、まだ正式な決定はありませんが、平成20年度程度の約180億円を見込んでおります。次に、平成21年度末の一般会計の市債残高は、約311億3,900万円を見込んでおります。次に、財政調整基金の総額は、今年度、平成20年度末で3億3,051万6,000円を見込んでおります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後2時28分)

再開いたします。

(再開=午後2時30分)

◎市長(下地敏彦君)

宮古上布、宮古織でつくったサマーシャツをつけるように指導できるかということですが、これはそれをつけるかどうかは個人の判断ですが、宮古織、宮古上布はやはり宮古の特産品ですから、こういうのがありますよというPRをすることはできると思います。PRをします。

(「休憩」の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後2時31分)

再開いたします。

(再開=午後2時32分)

◎財政課長(石原智男君)

済みません。答弁漏れございました。

自主財源比率は17.5%で、依存財源比率が82.5%でございます。

◎下地秀一君

答弁をいただきまして、再質問したいと思います。

行政改革と財政再建、先程当局は本市の新年度における財政につきましては財政健全団体とすばらしい答弁をなさいました。しかし、中身を見ますと、経常収支比率90.9%、これは市税に対して人件費がどれくらいあるのかという指標であって、公債費比率が13.3%、これは借金に充てる元金と利息です。そして、隠れ借金と申しますか、市債が300億円。恐らくこの数字見る限りにおいては、財政健全団体とは言い難いのではないかと私自身は判断しております。そういうことで、やはり今後市がやらなければいけないことは、経常収支比率を80%以下に下げなければいけない。そして、また公債費比率も10%以下に下げなきゃいけない。これをやってこそ初めて健全団体と言えるのではないかと私は思っておりますので、今後その比率を、経常収支比率を80%以下、公債費比率を10%以下に持っていくには今後どのような考えを持って対処していくのか。つまり現在の厳しい、その数値に持っていく改善策についてもしあれば答弁をいた

だきたいと思います。

そしてまた、昇任、昇級試験につきましては、本人の経験とかいろいろ言っておりますけど、やはり今後はどうしてもこの昇任、昇級試験はやっぱり僕は必要だと考えております。これまでの年功序列型をやはり欧米並みの能力主義に変えていくのが、まずその点で行政がもっとリードすべきだと思っておりますので、恐らくその制度のチェンジそのものがやはり行政改革の大きな僕は原点だと考えております。これまで人事を拝見しますと、やはり職員は教育部門から福祉部門に行ったり、福祉部門から事業部門に行ったり、なかなか適材適所とは言えないこれまで人事が多々あったと考えてもおります。極端な例を申せば、この宮古島市に1級建築士の資格を持って、そして都市計画事業のエキスパートと言われる方がいると聞いております。ところが、その方は全く畑違いのところまで仕事をしていると、そういう話を聞いたときに、やはりこれこそ行政の損失だと。そういうことで、今後はやはりこれからいろんな福祉、教育、農林水産業にしましても、やはりいる職員はその職務に必要な資格を取る、これは当たり前なことだと思っております。つまりその職種によって本人自身がエキスパートに育っていく、そういう体制をつくっていくのがこれからの行財政改善の大きなポイントだと考えておりますので、再度伺いますが、昇任、昇級試験について再度取り入れる考えはないのか、伺います。

そして、次に水道事業についても再度伺いますが、これまでいろんな検討委員会の話を聞きましても、多良間村との合併につきまして、広域化につきましては財政的に何ら問題ないと、そういうふう聞いておりますし、検討委員会も望ましいと、そういう判断をしております。ところが当局は初日の下地明議員の質問に対し、多良間村との広域化は行わないと明快に答弁しております。これまで前伊志嶺市長が多良間村との広域化の可能性を求めて時間と金をかけて検討委員会を開催してきましたが、下地市長の多良間村との広域化は行わないとの一言で多良間村民や多良間村宮古郷友会の方々は市長の答弁に失望したと感じております。さらに、市長は多良間村との広域化を行わないという理由に、多良間村は市町村合併時に自主財源で自主独立できるとの観点から独自路線を選択したと答弁しているが、広域化の断念の理由についてはやはり説得材料に欠けると考えております。もし断念の理由がお互い自主独立の市町村であって、宮古島市が多良間村を広域化することによって市に大きな財政的な負担を与えるなら多良間村も納得できると思います。やはり電気、水道というのは、これは我々住民の生活にとって欠かすことのできない大変な、重要なもので、例えば極端な例を言いますと、那覇のど真ん中で1流マンションに住んでいる方々も、また多良間村に住んでいる方々も、電気におきましては料金も一緒、安全で良質な電気の恩恵を得ている。これが基本的に公益事業の原点だと考えております。そのような観点からも、やはり力のある宮古島市がこういう財政的に、まだ厳しいと思いますけど、やはり今後将来にわたって設備投資もしなきゃいけない。そういう中で、力のある宮古島市がやはり考えて広域化することは、私はこれは当然だと考えております。そういうことで、ぜひそれらの観点から再度市長が初日の答弁どおりやはり広域化を行わないとまた答弁するかわかりませんが、検討する余地はないのか、再度伺いたいと思います。

次に、葉タバコ関係について伺います。喫煙ルームの設置について検討するという答弁をいただいて大変喜んでおります。これまで何回も質問したかいはありました。ぜひ前向きに検討するようお願いしたいと思います。

そしてまた、さらには産業振興の観点から葉タバコ生産に対する文言が削除をされた。質問しましたが、

一覧表に移したと、そういう答弁だったと思いますけど、じゃなぜ昨年の施政方針でもサトウキビ、畜産業、マンゴー、葉タバコ、この4点はちゃんと明記されております。ところが、今年の施政方針にはサトウキビ、畜産業、マンゴーはちゃんとありますけど、あれだけの宮古島市にとっても莫大な税金を納めている葉タバコが、どうしてじゃこの1つだけ一覧表に移したか、それ理由があればぜひ伺いたいと思います。なぜ4点のうち3点は残って1点だけ一覧表に移したか。畜産業やサトウキビならわかりますけど、畜産業やマンゴーと何が違うのか、これについてご説明をいただきたいと思います。

それから、タバコの日は考えていないということですので、ぜひ今後考えていただくようお願いしたいと思います。

次に、スポーツ振興基金条例の制定についてですが、先程来当局はやはり財政的に経済状況も厳しいということですが、私は最初この問題を取り上げたときから、当局は財政的に厳しいという、そういうのをほとんど繰り返しているものですから、これ先程も言いましたように、やはりこれ振興基金の財源をどこに求めるか。別に市から出さなくても、皆さんが、我々が経済悪くても酒を飲むし、この1升瓶に50円スポーツ振興資金として上乘せすればこれ自然とそういう財源は集まってくるし、僕はそういう角度で考えてほしいと。何も市から金を出せとは言っていません。そういう振興基金を探せる、その財源をどこから求めるか、そういう考えで検討委員会は考えてほしいと、そういうことで今回も質問しましたが、先程来検討、昨年の9月ですね、検討しますと答弁しておりますけど、では9月から今議会までの間にいつ、どのような話し合いをしたことがあるのか。なければよろしいです。

次に、宮古上布につきましてぜひ、やはり宮古上布は宮古の宝であり、これは職員や議会議員が着用するのがこれ当たり前だと思っております。私はいつも宮古を出るときはすべて、出るときも入るときも宮古上布。というのは、やはりそれだけ地域がやらないのを売るというのがね、これは本末転倒であって、まずは地域が親しんで着用する、そしてそれから外に持ち出すという、これはある意味では今後宮古上布はもちろん厳しいという報道もありました。しかし、安定した生産を今後考えていかなければならない。こういう話の場をつくってほしいというのが私の考えであって、今後こういう話せる場をまたつくる考えはないのか。その場をつくることによって、例えばこれある方が言いましたけど、学校の名札に取り入れてはどうですかと。または、制服の一部にどうですかと。毎年子供さんは入学してまいりますので、ある意味では一定の需要が見えてくると。そういう考え方も今後上布の振興のために必要かと思っておりますので、いろんなアイデアを出すようなこういう話し合いの場が持てないかどうか、もう一度当局に伺いたいと思います。

そして、次に、八番街のビル火災につきましては、できるだけ考えると、そういう答弁をいただきましたので、速やかに具体的な支援策をぜひ考えてほしいと思います。

それでは、答弁をいただきまして、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

職員の昇任の件、水道局の件、議員に答弁したとおりであります。

スポーツ振興基金につきましては、なかなか基金をつくるのはすぐには難しいということで、平成21年度は小学校、中学校の派遣費を助成するという形で対処しております。

宮古織について、これをどうやって売っていくかという問題であります。基本的には、これは織物組合が考えるべき話です。織物組合がどんな感じで何を売りたいか、どういう方法でやりたいかまず決めていただいて、それに私ども市として何を一緒にやってほしいかという定義があれば積極的に対応してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

今回の施政方針の策定に当たっては、これは同じことになるんですが、できるだけわかりやすくという話が1つということと、それから主要施策の項目で取り扱うものと、それからそうじゃないものというふうな考え方がありまして、特に施政方針の中に入れてはないんだけど、重要な品目であるということは認識していて、主要施策の項目のほうに入れていくということでございます。ご理解願います。

◎財政課長（石原智男君）

財政状況は今の現状は厳しいんじゃないかと、どのような形で健全化していくのかという再質問にお答えいたします。

市は、ご承知のとおり、義務的経費が大きく経常収支比率を押し上げております。その中でも、人件費の削減は優先して取り組む課題であります。それとあわせて、集中改革プランにおける合併後15年後の職員数600名を早期に実現できるよう勧奨退職の推進に向けて検討します。市債残高については、繰上償還の方策も検討するとともに、普通建設事業の見直し、優先順位の選択を行って借入金の削減を図ってまいります。それからまた、合併における交付税の特別措置終了後の交付税減額に備えて、各年度における剰余金の2分の1相当額について、財政調整基金、それから減債基金への積み立てを行って、議員ご指摘の経常収支比率80%、公債費比率10%以下となるように、財政の健全化に取り組んでまいります。

◎下地秀一君

答弁いただきまして、ありがとうございました。

先程行政改革と財政再建、やはり行政改革、財政再建というのは、これはもういい人材を集めるのが基本でないかと思っております。そういうことで、今どんな職場におきましてもやはり旧来の年功序列はもういいんだと、それよりも能力ある者が、若いのがどんどん上がってくる、やはりこういうのをまず行政も、私は以前から言っていますように、やはり公務員の発想よりもこれからの行政は民間的発想が必要だと。そういうことで、ぜひ職員の昇任、昇級試験、これだけはひとつ導入していただきたいと。検討ということですので、これ質問ではありません。前向きに検討していただきたいと思えます。

さらにまた、水道事業にしましても、先程の答弁どおりと聞いて非常にちょっとがくんときましたけど、もう少しね、一步踏み込んで、同じ検討にも検討の仕方があると思えますから、できればね、やはり今後のね、多良間村が自立の道を進んだ以上は、これはまあ仕方ない。しかし、あえてこれに手を差し伸べるのがやっぱり力のある宮古島市の与えられた大きな責任だろうと思っておりますので、ぜひ市長、再検討する考えないのか、もう一度伺いたいと思えます。

そして、宮古上布、やはりこれから宮古、先程も市長は織物組合が考えて相談に来たらと今言いましたけど、はっきり言いましてこういう織物組合は財政的にも厳しいと聞いておりますし、これは皆さんの税金で成り立っている宮古島市がやはりある意味ではいろんな形で、そういうのができればこういうところにこそ僕はエキスパートが必要だと、職員には、ぜひね、行政というのはある意味では指導する立場に

あるもんですから、考えるところじゃなくして、ちょっと相談したいことがあったら来いと、そういう体制をつくるのが僕は行政の大きな責任だと考えております。ぜひそういうことで今後やはり行政があらゆる面で手を差し伸べて、いかにして宮古をよくしていくか、経済の底上げいかにして上げるか、そういうひとつ考えで、今後行政のプロとしていい行政運営を期待したいと思います。

これで私の一般質問は終わります。

◎市長（下地敏彦君）

水道局については、やはりさきに答弁したとおりです。

◎議長（下地 智君）

これで下地秀一君の質問は終了いたしました。

◎池間 豊君

少しばかり私見を述べてから質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、市長、副市長には、ご就任おめでとうと申し上げたいと思います。今年は大変気象、環境にも恵まれて、昨日ですか、農家のサトウキビの収穫も終了しましたけども、例年以上に大変な豊作だというふうになっていてですね、数量も32万トン以上と。農家の皆さんには、70億円以上のお金が入ったかなと。さらに、葉タバコも発育が大変よくてですね、豊作が見込まれると。大変いい年が予想されるわけですから、その年に就任されてスタートを切ったわけですから、大変好スタート、恵まれているというふうには思いますけども、午前中に新里聴議員からも話がありましたように、ただ本市においては解決しなければならぬたくさん問題があります。さらに、まだ混迷で、しっかりと解決されているかなという意味ではまだまだのところもあるというふうに思っておりますので、市長はその辺もみんな含めてですね、しっかりとやるという思いで市長にはなられたと思っておりますから、ぜひその辺もしっかりと解決して、そして市長が申されております再建、そして再生という形ですね、この宮古島市をしっかりとリードしていただきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして質問をいたしますけども、もうしんがりあたりになっていますから、たくさん同じような質問がいっぱい出ておりますから、割愛する部分は割愛いたしたいと思っております。

初めに、市長の政治姿勢についてであります。施政方針に示してあります7つの重点政策から順を追って一つずつ質問いたしますので、明快なご答弁をお願いしたいと思います。

1点目に、行政組織改革についてであります。市長は、就任早々からいろんな改革を行いました。企画、福祉、教育、そして伊良部総合支所の改革、畜産課の新設、たくさんの改革をしております。大変市長として意気込みを感じるころでありますけども、ただこの在籍4年間の中でですね、そういった改革を本当に成果としてあらわすためには、これからやはり職員一人一人の意識の改革等が必要じゃないかなというふうに思っております。市長は、職員一人一人と胸襟を開いて話し合う、それからひざをつき合わせて話し合うと対話を強調されておりますが、この対話大変大切なことだとは思っております。ただ、それだけで職員の意識改革が果たしてスムーズに改革できるのかというふうに思いますと、それ以外の部分もたくさんやはりしなければこの意識改革は思うようにいかないんじゃないかなというふうな思いであります。その辺をまずお伺いしたい。

2点目に、財政健全化について伺います。平成20年度の管理職手当は、議会の否決を踏まえて再議には

付さないと申されております。ただ、平成21年度の分に関しては6月議会で、補正で提案されると伺っておりますから、一般会計からの歳出は増えることとなります。ほかにも、前市政ではカットされていた補助金や助成金、そして市長裁量枠で設けてある1億円などいろいろな復活をさせております。そのことについては、職員や市民の多くの方からはサービスがよくなったと喜ばれていると思っておりますが、一方では財源の裏づけも必要であります。財政のバランスをどう考えているのか、まず伺いたい。また、自立した行政運営をできるようにしたいと申されておりますが、具体的に自立できるための施策を詳しくご説明ください。

3点目に、農林水産業の振興についてであります。農林水産業に関しては、狩俣、久松、それから島尻のモズク養殖場、そして漁港の整備、さらには長い間待ち望んでいた伊良部漁協や池間漁協の製氷機の設置の予算を措置していただいた。そのことに関しては、市長、職員の皆さんには大変感謝したいと思っております。市長は、県の行政マンという時代にですね、農林水産業には深くかかわっていたというふうに伺っておりますから、その分本市のそういう分野においてもかなり強い思いをされていると思えますし、私どももまたその分立派にリードしていただくもんだというふうに期待をいたしております。本市が環境モデル都市に選定されたことで、基幹作物でありますサトウキビの重要性がさらに高まるのは必至であります。先程下地秀一議員からもEPAの問題がありましたけども、WTO農業交渉ですね、これもまた県内の主な農畜産物が特別枠から外された場合、これは今本市で進められているこの環境モデル都市をどんなすばらしい計画で進めていても、この県内農産物の主要作物、畜産物がですね、そうやって枠から外された場合は、もう計画どころじゃないんですね。本当に泡になって消えてしまう、そういった心配がありますし、農家にとっても大変壊滅状態になるのじゃないかなと。担当部長もおっしゃっているように、この自治体すら本当に存続が危ぶまれると、そういった危機的状況にあるのじゃないかなというふうに思っておりますから、先程の秀一議員が言いましたEPA問題、これはオーストラリアに関してなんですけども、ただまたWTOの農業交渉問題も、こういったものなどはぜひ県、国との情報も常にやりとりしながらですね、アンテナをしっかりと張っていただきたい。そして、いつ何ときでも、すぐにでもこの行動が起こせる、また少しでも不利な情報があればすぐ政府の要人には地元から大きな声でしっかりとした要請をすると、そういったアクションが必要じゃないかなと、こういうふうに思っておりますので、ぜひ市長にはその辺のアンテナしっかりと張っておいていただいて、そういったアクションもすぐ起こせるような体制はしていただきたい。その辺についてもお答えをください。

次に、マンゴーのブランド化を初め、ほかの果実類や野菜類、またはモズクや海ぶどう、アーサなどの生産向上を図るのは当然でありますけども、加工施設、販路または流通のシステムやコストなどいろいろ解決しなければならない問題もたくさん抱えておりますので、これらのことについてもお答えをください。それから、施政方針の中にサトウキビの夏植えまでの期間中に換金作物として大豆を挙げております。そしてまた、ムツウサも健康食品の戦略作物として支援していくという考えのようですが、このことについてもお答えください。

4点目に、観光、スポーツの振興についてであります。観光とスポーツの振興についてですね、施政方針の中で「市民と観光客が一緒になって楽しめる新たなレジャー」という文言と、それから「環境未来税」という文言が入っております。まず、この2点についてお伺いします。ご存じのように、オリックスが宮

古島でキャンプをいたしておりますが、大きな経済効果をもたらすだけではなくて、この宮古島の名前を全国に報道してくれるという効果もあります。特に今年は、選手の皆さんと子供たちがマングローブの記念植樹をしたというニュースもあり、選手の皆さんはもちろんのことではありますが、子供たちにとっても一生の思い出になるよい企画だったと思っております。ニュースを見ていた全国の方たちもですね、宮古島はスポーツの島だけでなく、こういうエコの島でもあるというふうな思いで見えていただいたことだというふうに思っておりますから、かなりイメージ的には大きなインパクトがあったものだというふうに思っております。そして、このオリックスが今1球団宮古でキャンプをしておりますけれども、まだ沖縄にキャンプをしていない球団が3球団ありますね。巨人と西武とどこでしたっけ。とにかく3球団ありますけれども、この宮古島にあと一球団誘致できないものか。大変……

(「ソフトバンク」の声あり)

あっ、ソフトバンクですね。無理じゃないかと笑う方もいるかもしれませんが、もちろんハードルはかなり高い部分があると思うんですけども、あと一球団宮古島にプロの球団をキャンプ誘致できればこの宮古島市は物すごい島になるんじゃないかなというふうな夢を持っておりますけれども、下地市長はその辺についてもお答えをください。

それから、せっかく環境モデル都市としての選定をいただきましたわけですから、そしてエコアイランドという宣言もいたしております。こういったことをやはり当該全国にもっともっと宣伝するためにですね、新城啓世議員が申ししておりましたキャラクターグッズですか、あれなども大変私はいいいことだなと思っておりますけれども、この宣伝の方法としてですね、宮古空港を今利用しているJTAとANAの機内での放送も利用する必要があるんじゃないかなと。例えば機内放送などで必ずあと何十分で到着しますというような放送と同時に、同じようにですね、そのときに「エコの島宮古島です」とか、あるいは「環境モデル都市に選定されている宮古島です」とか、そういった文言を入れていただければ、これはもう本当にただでPRするわけですからね、そういったことを聞いた観光客はそれぞれイメージも膨らませるでしょうし、また興味もいろいろ持つんじゃないかなというふうに思っておりますから、これは質問というよりもそういう民間企業へのお願いという形での要請といいますかね、そういうふうな部分になりますけれども、市長はそういうことをやっていただけるかどうか、お伺いをいたします。

5点目に、医療、福祉の充実についてであります。医療、福祉の充実については、まず国保の見直しをしなければいけないというふうに思っておりましたんですけども、たくさんの方の質問に対して6月議会で条例改正するというふうに市長は明言していただいておりますので。ただ、この6月議会で条例が多分通ると思うんですけども、通ったらその条例はいつから適用されるか、その辺をお伺いしたいと思います。

6点目に、教育の充実であります。確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむと施政方針で示しております。一昨年の全国学力テストでは、沖縄県は最下位でありました。県の教育委員会では、学校や教師などに影響があるとして公表はいたしませんでした。事実を明らかにすることで早急な対応策が講じられるし、解決が図られるものと思っております。そのような状況下で、確かな学力、その学力向上をどうやって図っていくのか、そして豊かな心、健やかな体をはぐくむための道徳授業ですね、そういった倫理にかかわるような授業、それから体育の授業などはどういうふうに行っているのか、教育方針を示していただきたいと思っております。

7点目に、宮古島活性化のためのプロジェクトについて伺います。天然ガスの活用と温泉水を利用した保養施設の誘致というふうに施政方針の中にあります。この2点のご説明をお願いします。

最後に、この結びにですね、公約の実現についてはこの進捗状況をしっかりとまとめて市民に公表するというふうに結ばれておりますけれども、ぜひこれは市民サービスの基本だというふうに思っておりますから、ぜひその辺はしっかりとわかりやすくですね、市民に公表していただきたいというふうに思っております。

次に、職員の綱紀粛正と信賞必罰について伺います。市長は施政方針の中で信賞必罰を行うとうたっておりますが、賞を与え、罰を加えるにはチェック機能が必要だと思っております。信賞必罰を確実に実行するならば職員の綱紀粛正にもつながると思っておりますが、チェック機能の体制はどうするかについて伺います。

次に、市長裁量枠の1億円についてであります。単純な疑問であります。市長は1億円の枠をどのような思いで設けたのか。さらに、特にこの1億円の枠をつくらなければ、児童生徒とか、敬老祝金とか、たくさんの補助金や助成金を復活させておりますけれども、またほかにもいろんな事業等へ配分しておりますが、そういった予算の配分は特別な枠をつくらなければできなかったのか、その点もお伺いしたい。それから、この1億円の特別枠は今回限りなのか、それとも4年間の在任期間中は4年とも続けてやるのかについてもお願いします。

次に、環境モデル都市について伺います。環境モデル都市は、温室効果ガスの大幅削減を主な目的に関連事業などを先駆的に進める都市を国が選定し、その実現に向けて支援していくという事業であり、全国でも12カ所の都市しか選定されておらず、本市にとっては大きなチャンスではないかと思っております。そこで伺いますが、計画の概要、目的、それから実現に向けての取り組みについてお答えください。さらに、民間の協力や活用についてはどのように考えているのか。例えば民間事業所、企業などはこの温室効果ガスを抑制するための設備をするには大きな投資をしなければならないんですね。これからの還元というのは、20年、30年しなければ元が取れないぐらいの大きな投資をしながらこのリスクを抱えるわけですから、行政として民間に、あるいは個人にそういった温室効果ガスを抑制するための政策を広げるための助成とか、あるいは優遇制度、また新しい条例などもつくってこういった広げるような優遇策はできないものかということをお伺いしたいと思えます。

次に、宮古病院の新築移転と独立法人化について伺います。宮古病院の新築移転については、合併以前から宮古圏域の懸案事業でありました。今ようやく動き出そうとしておりますが、本市の市民が当初から希望していた計画と現在県が示している計画とは差があるように伺っております。そこで伺いますが、当初計画と現在の計画について、予算面、敷地面積、建物、病床数、医療機器、救急体制、特にこの救急体制はヘリで那覇に運ばれるような、沖縄本島に運ばれるような急患などの体制をですね、含めて詳しくご説明をください。

独立法人化については、今月の20日の新聞に県立病院のあり方検討会が開かれたということで掲載されておりました。2012年をめどに地方独立行政法人を設立とし、今日ですね、23日に仲井眞知事に答申するとあります。県民や市民は、独立法人化は民営化の前段階になるのではとの心配もあると思っております。そこで伺いますが、独立法人化についてのメリット、デメリットについてお答えください。それから、法

人化した場合、最も懸念されることは、黒字運営優先のために赤字部門の切り捨てなどや本市のような離島の医療の格差は生じないか、さらに医師の確保などに影響はないのか、そういったことも含めてお答えください。

次に、水道広域化についてですけれども、先程何回も市長は答弁をされておりますが、私も自分の考えを述べたいと思いますので、よろしく申し上げます。合併前は上水道企業団ということで、5つの自治体で企業団を構成しておりました。水道事業始まって以来ずっと合併時までですね、合併のときまでこの宮古の地下水を守って、歴代の企業長、そして高度な知識や技術を持った職員方でのこの地下水を守って、安全、安心な水を私たち市民にずっと供給してきたわけであります。合併してから、水道局なのか、部なのか、その存在がなかなかはっきりしていない。高度な知識、技術を持った職員方がそういう中で簡単に人事異動がされる可能性が心配されるわけなんです。そういう意味においても、私は企業団というような立場がいいのではないかと、好ましいというふうに思っております。

次に、県立公園について伺います。県立公園については、市長は観光の振興を図る上でも早期に県のほうに要請したいというふうにもうされておりますから、ぜひ早目の要請をしていただきたい。宮古圏域だけにこの県立公園というのはまだないんですね。県立公園があれば、雇用、経済、文化、スポーツなどにも大きな影響が出てきますので、ぜひ早目の要請が望ましいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、狩俣地区の側溝の改修と墓地団地への農道の舗装について伺います。この側溝の改修については、担当課の方を2回ほど現場まで連れて行って見てもらっておりますので、大変この排水溝の側溝、側溝というのは水が流れやすいように、排水が流れやすいようにつくられているのが側溝なんですけれども、この部分だけは流れにくい構造でつくられているんですね。不思議なんです。ですから、そこでよんでしまうんですね。それをぜひ改修していただきたい。

それから、この墓地団地への農道については、旧平良市時代からもう再三質問もいたしておりますけれども、なかなか舗装していただいておりますので、ぜひいいご答弁をお願いしたいと思います。

答弁をお伺いして再質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

まず、公約の中の職員の意識改革をどうやっていくのかということですが、合併によって行政組織が肥大化したことにより、職員間の意思の疎通や業務の連携等が十分に行われていない状況にあると思います。私は、就任後すぐに各部、各課との事務調整、ヒアリングを行いました。職員と胸襟を開いて話し合い、相互理解を深めているところです。また、今回の議会の開催に合わせて議員の皆様方から出た質問についても、それぞれ職員と私で今後宮古島市をどうすればよいかという具体的な協議を行いながら事業についての認識、職員の意識の向上に努めております。チェック機能をどうするかというお話ですが、今の総務課の持っている機能で十分であると、これを活用していきたいというふうに思っております。

次に、天然ガス、温泉水の活用についてであります。これにつきましては、天然ガスを活用したコンビナートの建設、温泉水を利用した保養、それからリハビリ施設の誘致について、宮古島活性化プロジェクトとして位置づけをしております。プロジェクトの実行に当たっては、企画調整課にプロジェクト班を設

置し、強力に推進していく体制で平成21年度から取り組んでまいります。

同じく職員の綱紀粛正と信賞必罰についてであります。職員の一連の不祥事によって、市役所に対する市民の信頼が大きく揺らいでおります。職員の綱紀粛正については、事あるごとに厳しく指導しておりますが、今後とも市民の皆様の信頼回復に向けて綱紀粛正の徹底を図ってまいります。また、刑事事件で起訴された職員については現在休職処分としておりますが、起訴内容を把握し、宮古島市職員の懲戒処分に関する指針によって処分してまいります。

市長の裁量枠の1億円を設けた理由は何かということですが、予算の編成はすべて市長の専権事項であります。全事業において予算案を編成しております。

◎教育長（下地恵吉君）

1点目が全国学力学習状況調査を公表しなかった理由、それから2点目が今後の学力向上対策と豊かな心、健やかな体をはぐくむための教育方針についてお答えしたいと思います。

まず、1つ目、国は全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力、学習状況を掌握、分析し、教育の結果を検証し、改善を図る。2つ目に、各教育委員会、学校等は、みずからの教育の結果を掌握し、改善を図る。3つ目に、各学校は各児童生徒の学力、学習状況を掌握し、教育指導や学習の改善に役立てることです。調査目的は、最終的には児童生徒の学力掌握等を行い、教育指導等に役立てることとしていることから、調査結果はそのための資料として活用するのが望ましいと判断し、特に開示はしておりません。

市の今後の学力向上対策と豊かな心、健やかな体をはぐくむための教育方針については、まず学力向上対策として学習状況調査結果から、習得した知識、技能を活用する力を育てる指導が十分でなかったとの反省から、児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせるために、各学校において個々に応じた指導法の工夫などきめ細かな指導を展開していきます。また、本市の児童生徒の家庭学習時間は短いとの調査結果から、家庭と学校の連携強化を図り、家庭学習時間の確保や家庭学習の充実に向けて取り組んでいきます。

次に、豊かな心と健やかな体をはぐくむための教育については、体験活動の充実を図るとともにスポーツや文化活動に参加する機会を増やし、児童生徒一人一人が自分の目標実現を目指して取り組むよう指導します。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

公約、7つの重点施策の中で、医療、福祉の充実が国保税の軽減、見直しであるということについての説明であります。

国保税については、市民の負担額を大幅に増加したことから、税率引き下げについて強い意見、要望があります。その意見を踏まえ、6月議会を見据えて国民健康保険運営協議会の意見を聞き、国保税の税率を引き下げる国保税条例の一部改正をする条例を提案したいと考えております。税率引き下げの内容については、平成20年度決算状況及び一般会計からの繰り入れ等を見きわめながら検討してまいりたいと思います。それから、条例の施行日なのですが、当然可決されるということ的前提にいたしますけれども、施行日は公布の日から施行いたしまして、平成21年4月1日から適用をいたします。

次に、宮古病院の新築移転及び独立法人化についての中で、当初計画と現在の計画の比較、その中で私

の説明は、医療機器、それから救急医療体制、それから急患ヘリ輸送についての説明をいたします。県立宮古病院は、本圏域の中核となる地域完結型医療機関であることから、医療機器及び人員配置も地域のニーズに応じた対応をするものと考えています。また、急患ヘリ輸送は、平成19年度が57件、平成20年度が2月末現在でありますけれども、25件であります。搬送に伴う市の負担については、同乗する医療スタッフに係る経費になりますので、平成19年度が28件の38万3,612円、平成20年度が13件の26万3,250円となっております。

次に、独立法人化に伴う本市におけるメリットとデメリット、それから離島、僻地の医療格差、それから医師の確保についてであります。独立法人化した場合のメリットは、経営の自立性向上、効率的な業務運営、経営企画力の向上等などであると理解しております。デメリットについては、目的が効率的な経営のための独法化なので、個々の病院の独立採算制が強くなり働き、離島である宮古病院への人材確保、特に医師の確保が難しくなるおそれがあると思います。特に離島、僻地の県立病院は医師、その他専門職の確保を十分行い、格差が生じないように対応していくことが重要だと考えています。

◎経済部長（上地廣敏君）

まず、施政方針の中のWTOに関する件でありますけれども、WTO農業交渉においてモダリティー合意を目指す閣僚会議が7月ごろに開催される見通しであります。同会合では、日本に極めて厳しい調停案が示されることが予測されており、交渉の結果によっては沖縄県の基幹作物であるサトウキビを初め農畜産業に壊滅的な打撃を与えるばかりではなく、関連産業に至るまで多方面にわたり深刻な影を与えることが懸念されます。特に砂糖などが主要産業となっている離島地域においては、人口流出等により地域経済や社会の荒廃等が予想され、WTO農業交渉結果によっては宮古島市も厳しい状況になると予想されることから、今後JAグループと連携をし、守るべきは守るの姿勢のもと、WTO交渉の状況を見きわめながら粘り強く対応してまいりたいと思っております。サトウキビの生産は、少人数による生産法人で実施しているのがほとんどであります。また、農地法の改正等に伴って株式会社等も対象となることもできるようになりましたので、製糖工場でも法人組織等を立ち上げ、未耕作地の利活用ができないか、そのことについても話し合ってみたいと考えております。

次に、海ぶどう、モズク、アーサ等の生産向上であります。加工施設と販売については農商工連携事業及び地域活性化臨時交付金による機械等の設備の充実を図ってまいります。販路につきましても、県漁連の流通システムに参入できるよう漁協を指導してまいります。

次に、マンゴー等の販路拡大であります。平成18年度に拠点産地に認定されたゴーヤ、とうがん、カボチャに加え、来る3月26日に宮古島産マンゴーが拠点産地として認定を受けることになっております。県のソフトの補助事業等を活用し、今後販路の拡大を図り、生産農家が安心して生産できるように努めてまいりたいと思います。

また、ムツウサ等新商品への支援強化であります。換金作物としてはカボチャの2期作に加えて、大豆、ムツウサを考えています。大豆については民間で契約栽培を行っており、その実績を見ながら農家への普及に努めてまいります。ムツウサについては、健康補助食品として国の認定を受け、新たに工場を増設すべく準備中とのことでもあります。このムツウサは、宮古島の土壌に適した作物であること、また台風対策を特に要しないこと、肥料は基本的に要らないということ、将来とも有望であると思っております。

で、戦略的品目としてその支援を行ってまいります。

次に、市民と観光客が一体となって楽しめるレジャー等についてであります。市の観光とスポーツの振興を図るため、市の豊かな自然や文化等について積極的にPRしてまいります。現在、市の観光を担っている体験滞在型観光、ダイビング等のマリンレジャーやイベントの推進はもとより、問題点を検証し、さらなる振興に努めてまいります。なお、市民と観光客が交流できる施設等の整備も進めながらリピーター確保に努めるとともに、リゾート関連の企業の誘致についても取り組んでまいります。

次に、狩俣地区の道路側溝の改修でありますけれども、議員ご指摘のようにですね、現場を踏査して見ました。同地区は、平成元年に農村総合基盤整備事業で整備がされております。現地調査の結果、排水処理の工法が現場に適切に処理されていない排水溝、いわゆる水が流れにくいクランク型としての整備がされているため、雨水がスムーズに処理されておられません。したがって、工法等については平成21年度で調査をし、住民生活に支障がないように整備をしたいと思っております。

また、墓地団地への農道の舗装でありますけれども、このご指摘の道路についてもですね、側溝の調査をしたときに一緒に現場を見てまいりました。この道路は、平成19年10月に側溝の土砂除去をした後に道路路面については石粉で舗装整備をしております。当面はこの石粉舗装による対応で農道としての維持機能は果たせるというふうに考えているところであります。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、環境モデル都市につきまして、計画の概要、目的、実現に向けての取り組み、それから民間への対応についてのご質問でございます。

環境モデル都市は、温室効果ガスの排出制限に取り組む自治体を選び、市民や地元企業の参加を促すことで地域活性化を図ることを目的に選定されるものであります。本市は、糖蜜から製造したバイオエタノールをガソリンにまぜたE3自動車の自動車燃料の利用、それから太陽光、風力発電などによるCO₂を極力排出しない低炭素社会の実現を目指した取り組みが評価され、環境モデル都市に認定されました。今後は、環境ネットワークの構築を図りながら、バイオエタノールによるエネルギーの供給、それから太陽光、風力、バイオマスを利用した発電システムの構築、太陽光エネルギーを活用したエコハウスの推進等に取り組んでいきます。民間への助成、優遇措置等につきましては、これからアクションプログラムの具体化に向けて取り組んでいくこととなりますので、その中で検討をしていきたいと思っております。

次に、宮古病院の新築移転によります総予算の比較、現在の場所と敷地面積についての比較についてのご質問でございます。当初計画と現在の計画の総事業費の比較についてであります。事業費総額につきましては県のほうに確認したところ、現在公表されてございません。今後基本計画の一つの規模、それから機能等につきまして関係機関で意見調整がなされ、基本計画が確定した段階で公表されていくものと考えております。また、規模等につきましては、県病院事業局と宮古病院との間で調整され、病院側の意見も反映されていると考えていますので、必ずしも事業費の減少イコール病院施設規模の縮小にはつながらないものだと考えております。

2番目に、移転場所と敷地面積についてであります。移転先は旧宮古農林高校跡地で計画は進んでまいりまして、敷地面積は2万3,051平米となっております。既存の病院敷地面積が2万4,271平米ですので、若干狭くなりますが、今後駐車場のスペースの確保等につきまして関係機関と協議しながら協力していき

たいと考えています。

次に、現在の病床数と新築後の病床数についてのご質問でございます。現在の宮古病院の稼働病床は305床ありますが、新築病院におきましては277床が計画されております。病床数の減になった原因について県、宮古病院に確認したところ、過去における病床利用率により277床に決定したとのことで、宮古病院側も了承した上での病床数とのことです。

◎生涯学習部長（饒平名建次君）

オリックス球団のほかにあと1球団の誘致はできないかということでございます。

現在、本市が保有する既存の体育施設規模では1球団のみのキャンプへの対応が限度であり、2球団目のキャンプを誘致することは困難な状況です。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

大変申しわけありません。県立公園の建設につきましてお答え申し上げます。

宮古圏域における県立公園計画は当初池間島で計画しましたが、地域住民の理解が得られず、平成12年8月に同地区での計画を断念しました。県内においては、本島北部、中部、南部、八重山圏域において県立公園が設置されていますが、宮古圏域のみ県立公園が設置されていません。市民の健康増進、スポーツ振興及び観光振興の観点から同公園は必要と考えますので、県に対し要請してまいりたいと考えています。

なお、平成20年度県市町村行政連絡会議に重点施策として県立公園の整備促進要望書を提出しております。今後も県及び関係機関へ継続して誘致要請を行ってまいります。

◎市長（下地敏彦君）

職員の人事の配置については、やはりそれぞれ資格を持っている人、あるいは適性があるかどうかというのを考えてやるのは当然であります。ですから、今までの中で資格がありながら別の場所でやっていたという人もそれは適正に戻したいというふうに思っていますから、水道局についても技術職、資格が要るといふふうなものは当然それなりに配慮した人事になります。

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時44分）

再開いたします。

（再開＝午後3時44分）

◎池間 豊君

再質問をさせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

このWTO問題に関しては、県内の国会議員ですね、県選出の。もう超党派という形で本当にすぐでも、みんなと連絡をとりながらでも、そういったいつ何どきでもというような部分を答えてもらいたかったんですけど、ちゃんと連絡とり合っているのかどうか、その辺はもう一度お願いしたいというふうに思っております。

それと、天然ガスを新しくこの施政方針の中で見たんですけども、これはかなり大きなプロジェクトのような感じがええますけども、これは場所等については具体的にありましたら。それから、もう始めた

いというふうな年度もですね、ありましたらこの辺もお答え願いたいと思います。

教育行政についてはですね、教育長、今伊良部の子供たちが、高校生が大変活躍されております。やはり本人たちの努力もさることながらですね、やはりPTA、父兄、そして周囲の、地域の皆さんの協力が相当やっぱし影響すると思うんですね。この前テレビを見ていたら、お昼の差し入れだとか、おやつ差し入れですとか、いろんなこういった協力をして全国大会にも行っているわけですから、その地域との要するに教育に対する取り組みですね。狩俣のスナックゴルフも全国大会で3連覇したんですけども、沖縄電力で働いている職員が朝6時から毎日自分の仕事をしっかりこなしながら子供たちに指導するんですよ。土日にもさらに返上するんです。そういった協力でそういったところは子供たちの教育も、今言ったのはスポーツに関してだけなんですけども、そういうふうな部分ありますから、地域との連携、取り組み、そういったのも大変必要じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこの辺も考慮していただいて、教育はしていただければというふうに思っております。

狩俣の排水溝ですけども、これはしっかりと平成22年度と言いましたかね、に施工していただくというふうに伺いましたので、その辺は、これも本当に何十年というふうに我慢をしているんですね。家庭雑排水がたまる、よどむ、臭いが発生する、蚊が発生するということで周囲の皆さん大変迷惑をこうむっているわけですから、ぜひ早目の、約束した時期にはしっかりと改修をお願いしたいと思います。

それから、団地への舗装ですけども、コーラルで舗装はしていただきましたが、ブロック塀、この墓地団地に入る道路と境目がですね、ブロックの1つ分ぐらいはやっぱり削られるんですよ。だから、人間が歩いていく分には階段を上がるような状況で上ればいいんですけど、車で行くというふうになるともう上がれないんですね。そういうことで、アスファルトでの舗装がやっぱし必要だというふうに思っていますので、その辺ももう一度考え直していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

たくさんありますけども、環境未来税ですね、これを質問していないということでしたので、最後にこの環境未来税はどういったものなのか。これは、どういった形で徴収するのか、使うのかという部分も含めてお答え願えればと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

天然ガスどこで掘るのかということですが、宮古島の地質構造を見てみますと、平良のほうから城辺のほうに傾斜をしております。城辺のほうが一番埋蔵量が多いというのがわかっております。したがって、今のところは城辺の地域がいいのかなと考えているところです。いつからかということですが、これも環境モデル都市形成の中の事業の中に入れたいということで、今その入れ込みはやってありますが、これからこの事業がいつからできるかという調整は国との調整の中で決まっております。

それから、環境未来税についてであります。環境未来税は、環境保全、それから観光振興を図る事業を実施するための財源と考えておまして、これは法定外目的税としたい、これで対処したいと思っております。法定外目的税については、これまで導入についての課題整理や基礎調査を進めているところです。新たな財源の確保により、環境を核とした観光振興や雇用対策などより幅広い地域振興が図られることから、さらに十分な調査研究を行ってまいります。それが済み次第速やかにこの条例案を提議できればいいとい

うふうに思っております、今のところその準備の作業をしているという段階ですので、いつからということは今のところ検討させていただきたいと思えます。

◎副市長（長濱政治君）

WTOの国会要請等につきましてはですね、JA、それから県とももちろん足並みをそろえまして、地元選出の国会議員ももちろん超党派で動いていただくというふうなことはもういろいろやっておりますので、今後ともそのような線で十分対応していきたいというふうに思っております。

◎議長（下地 智君）

本日の会議は、議事の都合上あらかじめこれを延長します。

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

15分間休憩したいと思います。

（休憩＝午後3時53分）

再開いたします。

（再開＝午後4時14分）

◎豊見山恵栄君

しっかりと下地市政を支えながら一生懸命に頑張っていく与党議員として、あるいはまた我々政研クラブは少数会派であるんですが、任期期間中下地市長と意見交換をしながら、そしてこの本市にはいろんな問題が山積をしております。この問題解決のためにも議論を通して、あるいはまた情報、意見交換をしながら頑張っていきたい、このように思っております。

一般質問に入る前に、私見を述べさせていただきます。市長も副市長も、ご就任おめでとうございます。私を知る範囲では、市長、副市長そろって行政のベテランとして、今お二人手を取り合って頑張っていると思います。だがしかし、就任まだ2カ月足らず、これからが下地カラーを出せるんじゃないかと、このように大きな期待をしております。だが、市長、副市長両方ともプロの行政であり、行政にはいろんな人脈を持っていらっしゃると思います。一番大事なのは、政治家という政治に人材があるかどうか。もちろん多少たりとも政治課題にも人脈は持っていると思うんですが、行政大事であります、政治家との政治人脈を持って、今後向こう4年間この宮古島市のかじ取り役として頑張っていくのもまた大事なことじゃないかなと、このように思っております。

我々議員は、11月で任期が終わります。私は今、下地市長が就任して2カ月足らず、一生懸命頑張っておりますけれども、本格的な下地カラーの出せる選手として仕事ができるのはこの10月の議会議員選挙後でなかろうかなと、このように考えたりもしております。まさに今助走期間であるんじゃないかなと、このように考えます。だがしかし、11月までの期間中、我々議会は議会の場から、いろんな角度から市長、あるいはまた職員の皆様方等行政機関をチェックしながら、これまでの市民に迷惑をかけないような行政、負担をかけないような行政をしていただくためにもぜひ必要であると、このように考えております。

市長は、去った市長選挙に大きな7つの政策を掲げて当選をいたしました。私なりに考えてみますと、市長が掲げて市民の負託を得たその大きな政策の一つ一つ、これが今我々本市にとって一番大事な政策だと考えております。今やり遂げなければならない一番大事な政策、やり遂げることができなくても今明示をしていかなければならない大事な政策だと思っております。よって、市長を初めとする当局の皆様方に

は、市民の目線でもって政治をやる、行政をやる、そのような考えのもとで一生懸命に頑張っていたきたい。お願い申し上げます。

先程池間豊議員も話しておられましたけれども、今全国で春高バレーが開催中であります。伊良部高校第1戦を見事突破することができましたけれども、2回戦で惜しくも負けてしまいました。だがしかし、伊良部高校は全国春のバレーボール大会に参加をして、その十何名の選手が堂々と全国の高校の選手の皆様方に負けずとも劣らず一生懸命頑張っている。これは、少なくとも我々の、宮古島の、あるいは宮古島のPRにもつながったんじゃないかなと、このように思っております。だから、伊良部高校の選手のみならず、関係する皆様方に本当にご苦労さん、そしてありがとうございますと申し上げさせていただいて、一般質問に入らせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。施政方針について、行政組織の改革について。前伊志嶺市長は、合併後伊良部架橋が完成するまで伊良部総合支所を設置し、伊良部住民の行政サービスを行いたいとの考えであったと私は理解します。下地市長の総合支所を削った理由と、今後の伊良部地域の住民行政の組織のあり方についてお伺いします。宮古島の伊良部総合支所を削ることによって一番私が心配するのは、伊良部地域への行政サービスの低下につながるものが心配されるわけであります。よって、この件について、総合支所を削って佐良浜出張所の設置によって、佐良浜出張所の業務の内容は市民に対しどのようなメリットがあるのか。そして、伊良部地域住民の皆様方にこの行政改革によってどのようなメリット、デメリットがあるのか、ご答弁をお願い申し上げます。

財政の健全化についてお伺いをいたします。宮古島市、これまで類似市に比べ、人件費、生活保護法などに基づく扶助費、道路整備等の公債費などの義務的経費が高い等々であるとのことであります。今後財政健全化に向けてどのような計画をなされているのか。さらに、何年計画で財政計画を策定し、健全な行政運営の実施計画をするのか、ご答弁をお願い申し上げます。

3番目に、農林水産業の振興についてであります。この件については、先程来同僚議員の皆様方から農林については国営かんがい排水伊良部地区を初め、県営及び団体営の土地改良を推進するというふうなご答弁をもらっております。そして、水産業の振興については、佐良浜、池間両漁協に新たな製氷施設を整備するというふうな明確な市長のご答弁をいただいておりますので、割愛をさせていただきます。

4番目、観光行政についてお伺いをいたします。伊良部地域の通り池についてであります。通り池はご承知のとおり、昭和49年3月の18日、沖縄県天然記念物に指定されております。今では、県内あるいは県外より多くの観光客が来島をいたしております。そこで伺いをいたします。通り池駐車場より通り池までの遊歩道の整備、そして駐車場の西側トイレ周辺の整備、観光バスが到着するとき今のトイレではどうしても少ないとのこと。いわゆるトイレの施設をもっと増やしてほしい。観光バス二、三台、あるいはまたそれ以上に着くときがあるそうであります。どうしても今のトイレ施設では足りない。これを何とかして増やしてほしいということ。そして、東屋の整備もそうありますが、あわせてこれも整備をしていただきたい、このようにお願い申し上げます。

さらに、牧山展望台についてお伺いをいたします。牧山展望台、駐車場より展望台までの距離が長うございます。その周辺の整備もしていただきたい。私展望台見てまいりましたけれども、どうしても階段が両側にあるわけですが、障害者の方が展望台まで上がることができない。これを何とか改善してほしい

との声があります。車いすでもって、到底に展望台まで上がって、伊良部の展望台からその景観を見ることができない。何とか改善してほしいとの声があります。その点についてもしてできるんだったらどのような方法でやるのか。もしできなかった場合には、今後どのような方法でもってその改善策に当たっていくのか、この点についてもご答弁をお願いを申し上げます。

さらには、伊良部島には観光案内図があります。だがしかし、どこにあるのかわかんない状態であります。私が今皆さんに質問したいのは、船着き場の前のほうにでかい観光案内板を設置してほしい。そのことによって、伊良部島、伊良部地域に入った観光客の皆様方はその観光案内板によって、この島にはこういう観光地があるんだな、あるいはまたこの島にはどのような産業で生計を立てているんだなというふうなことは一目瞭然でわかるような観光案内板を立ててもらえないものかどうか、お伺いをいたします。

次に、道路行政についてお伺いをいたします。伊良部橋の整備、市道伊良部7号線については、先程来嘉手納学議員から質問がありました。嘉手納学同僚議員の質問に対して当局の答弁は、もう予算も獲得してであると。早いうちに、12カ月内ですか、12カ月以内にこの伊良部橋はちゃんとしたものに復旧するというふうな答弁を聞いておりますので、この点については割愛させていただきます。ただ、その伊良部橋、伊良部7号線の手前のほう、北側のほうの道路についてであります。向こうの地域の方々から、その伊良部橋の手前までは排水路はあるんですが、その間に排水路がないと。だから、ちょっとした雨でも水がたまってどうしようもないと。だから、そう予算はかからないと思うんですが、だがしかし住民の声ですから、また住民の生活の場ですから、これはちゃんと市長あるいはまた担当課でもって調査をしていただいてこの道路に排水路をつくっていただきたい、このように質問をいたします。

さらには、宮古病院の新築移転計画についてであります。この件については、たくさん同僚議員の皆様方から質問をされております。そして、答弁も聞いております。だから、割愛したいと思えます。けれども、1つだけ要望をさせていただきたい。今、宮古病院の移築、移動については、旧宮古農林高校の跡地ですか、に計画をしているというふうなことでございます。規模的にはちょっと小さくなったし、病床的にも少なくなった。これは、見直しができれば見直しもしていただきたいなと思えます。さらには、向こうには宮古総合実業高校という高校があります。宮古病院が向こうに移ることによって、交通量が倍、それ以上に増えることはまず間違いないわけでありまして。だから、その道路等についても、今後の課題として検討をしていく必要があるんじゃないかなと、このように思っております。そして、宮古病院と緊急病院とは一緒になければならぬというふうなことであります。なら救急車が頻繁に往来することも考えられます、昼、夜問わず。そばに高校があるわけです。これも検討しながら、どのような方法、どんな方法でやっていけばいいのかなと、このようなこともお互いが検討し合いながらいい病院が新築できたらいいなと、このように思っております。

答弁を聞いて再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

伊良部総合支所の支所への移行について、何でそうしたのかということですが、合併時に伊良部地域については総合支所方式を採用し、総合支所長を配置して業務完結型を進めてまいりました。3年間実施してみて、まず1つ目、部と総合支所において同じ業務を別々に行っており、非効率的であるということが

わかりました。2つ目、県との調整も部でしか行えず、効率性、迅速性に欠けているということもわかりました。3つ目に、同一事業で地域格差が出るなど公平性に欠けるケースが出てまいりました。これらの課題が指摘され、事務の迅速化や効率化、指揮命令系統の明確化などの視点から、福祉、経済、建設業務をそれぞれの部の管轄下に置くこととし、住基の問題、それから戸籍業務や地域振興に関する業務は伊良部支所で担当することとしました。各部分室を配置することによって地域の課題に迅速かつ的確に対応することができ、伊良部地域の活性化につながるものと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

豊見山恵栄議員の財政の健全化についての質問にお答えします。

市は、これまで財政健全化への取り組みとしまして緊急行動計画等を策定し、定員管理の適正化、また物件費の削減に努めてまいりました。また、市税の徴収率の向上ですとか売却可能資産の処分等に取り組んできた結果、平成19年度決算においては連結実質赤字比率や財政力指数、その他各指数につきましては合併後徐々に改善されてきております。現在、平成20年度を基準にしまして、平成25年度までの中期財政計画を策定中ではありますが、今後ごみ処理施設等大型事業が控えております。引き続き厳しい財政運営が予想されますので、自主財源を確保しまして、各種経費の圧縮、施設の統廃合などによる物件費の削減など、より一層財政の健全化を推進していく必要があると考えております。

◎伊良部総合支所長兼伊良部総合支所経済建設課長（垣花 勝君）

観光行政についてお答えします。

まず初めに、通り池の遊歩道、東屋の件であります。遊歩道につきましては周囲の木々の枝が張り出し、観光客の皆さんが通りづらい状況にありますので、枝打ちや雑木の伐採を早急に行い、遊歩道の機能を回復させるようにいたします。また、東屋につきましては平成21年度に予算を組んでおりますので、平成21年度で整備してまいります。トイレにつきましては、どれぐらいの利用度があるか調査を行いまして、検討してまいります。

次に、牧山展望台の件であります。車いすの方が気軽に上がってもらえるようにするためのバリアフリー化には階段が急であることから、どのような工法がよいのか、検討してまいります。

次に、観光案内板であります。観光案内板につきましては設置できるよう努めてまいります。

次に、道路行政についてであります。議員ご指摘の市道伊良部115号線から市道伊良部8号線の区間の伊良部7号線は、側溝が未整備であり、豪雨で路面が冠水し、交通に支障を来していることから、地域活性化臨時交付金事業で平成21年度に整備を行ってまいります。

◎豊見山恵栄君

再質問をさせていただきます。

先程来の市長のご答弁、伊良部地域のよりよい行政充実化のためにこのような方法がいいんじゃないかというふうなことでございます。まさにそうであればいいかと、このように思っております。そして、財政健全化については、平成25年をもって行財政運営の健全化の策定するというふうなことですね、部長。そうですね。

（「そうです」の声あり）

平成25年度をめどに財政健全化の策定計画を立てて、それを実行したいというふうなことでもあります。

頑張っていたきたい、このように思います。

さらに、観光行政についてであります。支所長に要望をしていきたいと思っております。通告書に入っておりませんが、私行ってみましたら通り池から鍋底までの遊歩道が途中で切れております。どこでどういうふうになったかわかりませんが、全然15メートルか20メートルぐらいの遊歩道がもうなくなっております。これ早急に現場を見ながら県とも、向こうは県指定の施設でありますから、県とも相談もしながら早急に直していただきたい。そのことによって伊良部地域の観光客大いに増えるもんだと、このように思っております。

そして、不況のせいであるとは思いますが、今伊良部島に観光客入るのが少ないというふうな話を聞いております。確かに宮古島40万の観光客を見越しての観光PRをやっていることも事実であります。市長、もっともっとですね、観光PRに観光協会ともお話をしながら力を入れていただいて、観光産業、そして農業、水産業、リンクした宮古島市経済を潤すようなですね、計画を策定しながらやっていただければありがたいと、このように思っております。

全部やるというふうなことでありますので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで豊見山恵栄君の質問は終了いたしました。

◎池間雅昭君

3月定例会も、本当にこれまで例を見ないような25名の議員が一般質問を通告するというですね、新しい市長や副市長にとっては大変長く感じられたのではないかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか、市長。やはり当選をされて、あるいは就任をされて最初に来たのが3月定例会。一番会期も長いし、そして予算や、あるいは3月補正という重要案件を審議をする3月定例会に臨むに当たりましたですね、いかような対応をなされるのかなというふうに大いに注目をしていました。これまで一般質問を通して感じたことは、やはり市長も副市長もしっかりと議員の質問事項について関係部課長と密に勉強会を持って、そして無駄を省いたまさにコンパクトな答弁をなされている。非常にこの議会がスムーズに進んできた大きな要因ではないかということで、私は今回の市長、副市長の議会に臨んでの対応に対して高く評価をいたしているところでございます。どうぞ私の質問に対しても、これまでのように真摯に、そして市民がわかりやすいようにご答弁をいただきたい。これをお願いしながら一般質問に入っていきたいと思っております。

まず最初に、市長の市政運営についてであります。施政方針で示された市政運営の基本方針について市長の説明を求めますが、これについてはたびたび多くの議員の方々にも説明をされております。そこで私はですね、施政方針で基本方針として6番目に示されました「総合計画の基本理念と将来像の実現に向け、公約に掲げた宮古島活性化のためのプロジェクトを着実に推進します」とあります。ここで言うですね、多分宮古島市の第1次総合基本計画だと思んですけども、これには市長もご承知のとおり、新市建設計画の理念が盛り込まれております。この新市建設計画の理念とともに、この新しい第1次総合計画の基本理念と将来像とはどういったものか、市民にわかりやすくご説明を願いたい。

次に、新年度の一般会計予算についてであります。まず、一般会計予算は314億4,000万円の計上でありますが、この予算編成に当たっての基本方針をご説明願いたい。さらには、予算の中で財源別の内訳

を説明を願います。

もう一点は、歳出における性質別内訳についてのご説明を願います。

次に、今回43億円にも上る繰越明許費が計上されました。その中で、臨時交付金事業以外の繰越事業について説明を求めたいと思います。

まず、第1点目に繰越総額は幾らなのか。

2番目に、事業ごとの繰越理由及び事業費についてご説明を求めます。

3番目に、対前年度、前々年度との比較についてご説明を求めます。このことはですね、いかに今回の繰越額が多いかということですね、市民にわかっていただきたい。そして、今後こういうことがないような対処策をきちっと考えていただくということで説明を求めました。

4番目に、新年度予算に計上された事業とあわせた事業執行の見通しについてご説明願います。

4番目に、新ごみ処理施設事業についてお伺いいたします。事業年度と今後の事業計画の内容についての説明を求めます。また、総事業費は幾らになるのか。

2番目に、環境影響評価方法書に対する知事意見の内容について説明を求めます。これとあわせてですね、その方法書の中に現在地に決定をした事由が掲載されているはずですが。この現在地に決定をした経緯について、方法書の中のね、説明を求めます。それから、市民とのいわゆる説明内容について、市長にどのような説明をなされたのか。これまでの市民に対して説明をね、どのような形で市長に報告したのか、これについてもご説明を願います。私の聞いている内容とちょっと違うような話が聞こえていますのでね、はっきりさせてください。よろしく願います。

次に、農業用廃ビニール、廃プラスチック等も一緒に処理できる施設及び規模が望ましいと考えますが、市長の見解を求めます。廃プラ等については、単独事業でしかできないというような話ですけども、これは事業についてですね、一般廃棄物処理だけでなくそういったことも含めてできる事業がもっともっと検索する、模索をしてみる必要があるかと思うんですけども、できるならばこのほうが好ましいと思うんですね。ですから、その点についての考え方も、市長のお考えをお聞かせください。

次に、葬斎場建設についてであります。総事業費と事業計画の内容及び財源について説明を求めます。

それから、この新しい葬斎場が完成しますと、伊良部地区と白川田地区、施設が2つになります。やはり今市民の間で注目されているのは、伊良部の白鳥地区の葬斎場は2万円。ところが、本島内で既存の個人の葬斎場使うと11万円かかると。それで、補助が1万円ということですね。2万円と11万円という大きな開きがあるわけですね。その新葬斎場ができた際には、やはりこの料金については公平性持ってしなければならんと思うんですけども、この事業費等の関連もあるでしょうけれども、その公平性については保たれるのかどうなのか、ご説明を求めます。

次に、国民健康保険税についてお伺いいたします。市民負担の現在の税額ですね、税率、これについての説明を求めます。そして、この条例案は去年の3月定例会で提案されまして、賛成多数で通りました。いろいろと問題点も指摘されまして、高過ぎて払えない。これは、徴収率にも響くんじゃないかというようなことですね、大いに議論がなされたと思います。はっきり申し上げまして、下地市長はこの条例改正から、前の伊志嶺市長もそうですけども、もう条例改正を視野に入れてきたわけです。そして、今回下地市長がはっきりと6月定例会で条例改正案を出しますというふうに明言をされました。これはいかに現

在の税率が高いかということの私は証左だと思うんですね。ですから、ぜひとも担当部長にはこの数字の根拠を求めたい。なぜ市民がそこまで抗議に殺到するような税率、税額を決定したのか、この根拠を示していかなければ、なぜ必要かといいますと、6月定例会における条例改正案の一つの精査する、審査をする基準になる数字だと思うからです。ぜひとも求めます。市長にはですね、本当に大英断を下していただいたというふうに思いますし、市民からも大いに感謝されることだと思いますので、ぜひとも方針どおり実行していただきたいというふうに思います。

3点目に、現在の国保税の徴収率と今後の徴収見通しについてご説明ください。

次に、教育行政についてお伺いいたします。小中学校生徒の選手派遣、それから小体連、中体連への補助金、助成金が大幅に増額をされました。私はこの件につきましてですね、先年中体連あるいは小体連の助成金がカットされたということで夏季大会が中止された、それから余りにも生徒派遣費が低額であるために子供たちの向学心をそいでいる、そういうことでぜひとも増額してほしいということで前市長にも申し上げてまいりましたが、下地市長は私の主張を聞いていたかごとくですね、大幅に増額をしていただきました。大変感謝にたえない次第であります。そこで、教育長にお聞きするんですけども、この増額ですね、いわゆる教育効果、その増額したことによってどれほどの教育効果が期待できるのかについてご説明を求めたいというふうに思っております。

それと、教育の日のあり方についてであります。アンケートをとられているということでもありますけども、そのアンケートの調査結果についてですね、ぜひとも市民にも明らかにしていただきたい。また、そのことについては学校にも報告されているのでしょうか、そのことについてもお伺いしたいというふうに思います。

次に、県立宮古病院の新築移転についてお伺いいたします。建設工事期間及び開院予定についてご説明ください。

それから、新築移転用地の場所と面積について、市長は適正だとお考えでしょうか、ご見解をお願いします。

独立行政法人化については、県立病院のあり方部会でいよいよ全会一致で決まったようでもありますけども、今後ですね、宮古の医療、福祉を考えた場合、どうしても我々議会としても独立行政法人化反対の議決を全会一致でやったわけですから、ぜひとも行政の長として市長もですね、議会とともに、市民とともにその独立行政法人化についてはぜひ反対という立場を明確にさせていただいて、県当局にも要請をすべきだと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

それとともに、今後県立宮古病院の機能の充実について、県と本当に人脈の多い市長ですから、県との交渉等を通じてぜひとも宮古病院の機能の充実について頑張っていたいただきたいと思っております。今後そういうふうなお考えをお持ちでしょうか、市長のご見解をお願いいたします。

答弁をお聞きしましてから再質問をいたします。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

まず最初に、宮古島市の総合計画の理念はどうなっているかということでもあります。基本理念として、3つを掲げてございます。1つ目が住む人が健康で安心、安全な美しい誇れる島づくり、2つ目が交流と

連携による活力あふれる元気な島づくり、3つ目が地域の特性が活かされ、心の通う結いの島づくり、この3つの基本理念のもとにそれぞれ基本目標を掲げ、さらにこの基本目標を具体的に事業としてどうするというふうな形でこの計画は成り立っております。この計画は、市の総合計画でございます。これに沿って私も行政を進めてまいりたいと思っております。

新年度の予算編成に当たっての基本的な方針は何かということですが、平成21年度予算編成は市町村合併4年目を迎え、市民サービスの向上を図りつつ、合併後の将来を見据えた予算づくりと機動力のある市役所づくりを目指し、選択と集中を基本に重点事業を積極的に推進することといたしました。基本的な考え方として、1つ目、政策的経費については費用効果の検証を十分に行い、必要性、緊急性、優先度の論議をし、事業を進めることとしました。2つ目は、あらゆる事務事業について、目的や手法等を原点に戻って再点検することとしました。3つ目は、特別会計及び企業会計については独立採算制を基本として、経営の合理化、効率化を積極的に推進することといたしました。そして、12項目を定めて予算の編成を行っているところです。

新しいごみ処理施設の建設について、農業用廃ビニールも一緒にやるほうがいいんじゃないかという提案でございますが、新たなごみ処理施設については一般廃棄物処理を対象に焼却炉の規模を1日63トンの処理量としております。これに新たに農業用廃プラを加えますと、焼却炉の規模を拡大する必要があります。それに伴い一般廃棄物処理計画書と環境影響評価方法書の見直しが必要になり、再度県と協議するとともに環境影響評価審査会の審査を受けなければならないということになります。また、産業廃棄物をあわせ処理することになれば、周辺住民の同意を再度得る必要があります。新しいごみ処理施設は、一般廃棄物の処理をするということで周辺市民へ説明を行い、添道自治会とは覚書を交わしています。国、県からは、一般廃棄物施設として測量、ボーリング調査、ごみ質の調査のための交付金を受けております。焼却炉の機具の変更や建設場所を変更した場合、交付金を返還することになり、新たに調査を行うこととなりますので、工事着工が大幅に遅れることとなります。農業用廃プラ等と一般廃棄物のあわせ処理について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で認められています。しかし、全体条件として産業廃棄物の処理は排出者みずから行わねばならないと規定されております。また、市町村が所有する一般廃棄物処理施設であわせ処理をする場合は、産業廃棄物処理施設のために必要な設備は国の交付金の対象にはなりませんので、市単独で行うこととなります。

◎副市長（長濱政治君）

池間雅昭議員の新年度予算に計上された事業とあわせた事業執行の見通しにつきましてお答えいたします。

確かに繰り越しが多くなっておりまして、新年度予算と、それから繰越事業をあわせた事業執行につきましては、例年と比べますとハードになります。そのため、今回は各部各課で事業執行計画の目標みたいなものを、上半期執行何%というふうなものを一応設けまして、全庁体制でチェック体制をつくりまして、しっかりと推進していきたいというふうに思っております。

◎教育長（下地恵吉君）

小中学校児童生徒の選手派遣費増額について、まず1つ目に増えたことによる教育的な効果はどのように考えているか。2つ目に、中体連への補助金額はどうなっているか。県内外への派遣費増額は、スポー

ツや文化活動において、県大会や九州、全国大会に参加する機会を増大させ、向上心の育成を図るとともに、目標実現に取り組む中で豊かな人間形成が図られます。また、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより保護者の教育に対する理解が深められ、学校、家庭、地域が連携した児童生徒に対する支援体制の強化が図られます。中体連の補助金については、平成20年度の65万3,000円から平成21年度は73万5,000円に増額されています。

次に、教育の日のあり方について、実施時期の見直し等について。平成18年に2月の第3日曜日が教育の日と定められ、これまで授業参観、学芸会、学力向上対策成果報告会等各学校が工夫を凝らして取り組んできました。しかしながら、時期等について見直したほうがよいとの意見があったことから、平成19年と平成20年にアンケート調査を実施しました。平成20年に実施したアンケート調査の結果は、2月に実施したほうがよいと答えているのが62%、12月のほうがよいと答えたのは24%でした。特に保護者、地域だけのアンケート結果では、64%が2月に実施したほうがよいと答えています。なお、アンケートの結果については、学校を通して保護者、地域のほうにも報告をしてあります。教育の日の行事については、当分定められた日に行うこととし、どうしても不都合な事態が明確になったとき、見直しを検討したいと思えます。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間雅昭議員の繰越事業についてのご質問にお答えいたします。

繰越総額がですね、47億8,284万4,000円ですが、このうち国の景気対策あるいは活性化策ということであります2次補正ですとか臨時交付金事業を除きますと、通常の繰越額は一般会計で30億1,189万5,000円となっております。

次に、繰越理由ということですが、平成20年度一般会計の繰越事業における繰越理由につきまして申し上げます。国の2次補正や臨時交付金等を除く繰越事業は49件あります。かなり多いですので、かいつまんで総括的に申し上げたいと思えます。繰り越しの理由として、用地交渉ですとか補償交渉、移転手続等の地権者や関係機関とのやりとりで不測の日数を要して繰り越した事業が18件。設計変更や計画、工法変更により繰り越した事業が19件。建築確認申請に関する理由で繰り越した事業が1件。国庫補助による建築物の撤去に関する事業で国との調整理由で繰り越した事業が1件。国の事業採択、承認にかかわる協議に日数を要したことにより繰り越した事業が1件。事業費の変更、承認等に関する増額により繰り越した事業1件。環境影響評価調査及び公有水面埋め立て申請に関する理由での繰越事業が1件。整備計画策定委託業務に対する調査項目の増により繰り越した事業1件。自然環境の影響による理由で繰り越した事業が1件、耐久度調査業務期間延長による理由で繰り越した事業が1件。報告書の執筆者の原稿などの遅れによる理由が1件。資材の高騰ですとか輸入の遅れによる理由が2件。国保税の納付期限の延長による理由が1件とそれぞれなっております。なお、理由等につきましては、議会におきまして総務財政委員会で説明するとともに、新聞でも取り上げられております。

次に、対前年度比較であります。議員おっしゃいますように、平成19年度が15億132万1,000円となっております。前々年度、平成18年度が18億6,805万1,000円となっております、その差額は平成19年度で15億円余、平成18年度で11億円余となっております、かなり多くの繰越事業となっております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国民健康保険事業における市民負担の現状についての認識及び現負担額や負担率についての説明を求めるとのことです。

国保事業の健全化を目的とした税率改正が結果として市民負担額を大幅に増額し、また景気悪化が進む現下の経済状況が市民の負担に追い打ちをかけたと思っております。標準基準課税総額に対する応能、応益の割合は、標準割合の50%対50%の課税をしております。現負担額については、医療分でありますけれども、均等割額1万9,500円、標準割額が1万7,000円。それから、後期高齢者支援分が、均等割額が7,100円、平等割額が6,800円。介護分の支援分が、均等割額が8,900円、平等割額が5,400円であります。負担率ですが、医療分が所得割率10.90%、資産割率が31.30%。後期高齢者支援分が、所得割率が3.60%、資産割率が9.00%。介護分が、所得割率3.50%、資産割率8.10%であります。

次に、国民健康保険税の市民負担の軽減についてでありますけれども、国民健康保険の加入世帯の負担軽減については先程までも何度か答弁しているとおりでありますけれども、6月議会を見据えまして国民健康保険運営協議会の意見を受けまして、国保税の税率の引き下げを図る国保税条例の一部を改正する条例を提案したいと考えています。税率の引き下げの内容については、平成20年度国民健康保険特別会計決算状況及び一般会計からの繰り入れ等を見きわめながら検討してまいりたいと思っております。

次に、国民健康保険税の徴収率と今後の徴収見通しについてでありますけれども、先日佐久本洋介議員の質問の中で、私は一般被保険者、それから退職被保険者の合計額で徴収率は説明いたしました。今回雅昭議員の質問の中では、一般被保険者の徴収率のみを説明を求めていますので、お答えいたします。平成21年度3月13日現在の一般被保険者の徴収率は74.95%であります。各地区の収納率でありますけれども、平良地区72.69%、それから城辺地区78.97%、下地地区が83.39%、それから上野地区が81.46%、伊良部地区が75.72%であります。全体で前年度2月末比でありましたけれども、3.05%の増率となっております。

次に、今後の徴収見通しについてでありますけれども、景気の悪化等も重なり厳しい状況であります、国保調整交付金のペナルティー解除の92%の徴収率が達成できるように努めてまいります。今後は、未納者に対し補助金の交付要件の納付期限が5月29日までに延期したことも周知いたしまして、納めてもらうようにきめ細かに説明いたしまして、理解を求めてまいります。また、悪質な滞納者については、完納者との公平を図るため滞納処分も実施いたしまして、さらなる徴収率の向上に努めてまいります。

次に、県立病院の新築移転についてであります。独立行政法人化についてでありますけれども、県立病院の独立法人化については、現在県が最終的な取りまとめを行っている段階であります。県は、独立法人化については今後3年間の実績を見て離島市町村に負担がかからないよう対処していくとの考えを示していることから、県の動向を注視いたしまして対応してまいりたいと考えております。

次に、移転新築される県立宮古病院の機能充実についてのことでありますけれども、県立宮古病院も宮古島市の中核的となる、また地域完結型の医療機関として整備、充実していくことが明記されています。宮古圏域は沖縄本島とは医療環境が異なり、不採算部門である政策医療部分の大部分を県立病院が背負っております。市民が安心して医療を受けられるよう、不採算部門を切り捨てることがないよう、県に対し強く要請してまいります。

◎環境施設整備局長（長濱博文君）

新ごみ処理施設建設事業の環境アセスメント方法書についてお答えいたします。

平成21年3月5日付の知事意見書は、沖縄県環境影響評価審査会からの答申と関係市町村長の意見を踏まえ、環境保全の見地から意見を述べたものです。意見の内容は、1つには、環境、景観保全の観点から、事業予定地東側の石灰岩提をできる限り残すこと、赤土防止計画の検討、生ごみ処理量を慎重に算出することを求めています。2つ目に、予定地が過去に廃棄物が埋め立てられ、地下水への影響が懸念されることから、新たに埋設廃棄物の調査を追加し、調査すること。大気質について、施設供用開始時における煙突からのダイオキシン濃度等の調査及び冬場の風下側に位置する東小学校まで拡散予測地点として範囲を広げることなどとなっております。

次に、葬斎場建設についてお答えをいたします。葬斎場建設工事費につきましては、これは進入道路等も含めて概算で約8億円を予定しております。現在基本設計が完了し、実施設計業務の発注準備を進めております。実施設計業務完了は平成21年の11月ごろを予定しており、その後には工事を発注し、平成23年2月ごろ供用開始する予定であります。財源につきましては、合併特例債を活用します。建設費の95%が起債で充当され、その元利償還金の70%は交付税措置されます。火葬料につきましては、現在市が運営している伊良部の白鳥苑の火葬料は2万円であります。県内の他の市町村等々の火葬料は平均で約2万5,000円となっていることから、これらを参考にして今後検討してまいります。

次に、現在地を決定した経緯について説明いたします。これまで現在地が決定した経緯につきましては、後期ごみ処理計画が平成13年に設置されました。そして、13カ所の中から3カ所選定しましたが、いずれも反対住民の受け入れ反対で決定されませんで、そして宮古島市の取り組みといたしましては下地町川満地区も候補に挙げましたが、これも住民の反対により実現できませんで、その後平成18年の7月に庁内に検討委員会を設置してあります。それで、5つの候補地から現在選考いたしました。計画地の検討経過ですが、平成13年度の選定委員会でも現工場地は候補地の一つになって審議されました。その経緯から合併後も現工場地について再度検討を行い、施設外への排水もなく、地下水に影響を与えない方式を採用することで現工場地を計画地として選定いたしました。

それから、市民についての説明を市長にどのように報告したかということですが、まず市長には13回の検討委員会を開催いたしましたということと、そして3回の建設委員会を開催いたしました。それと、添道自治会と2回の住民説明会を行っております。保里2区自治会とは、5回説明会を行っております。そして、前市長と前副市長が2回戸別訪問して、後で事務局職員がアンケート調査にも行っております。そういう経緯を話しして、それで添道自治会とは平成20年の1月31日に覚書を交わしております。その中で、保里2区の一部住民がまだ反対しているということは報告してあります。国、県との調整状況も報告いたしました。そして、現在の状況、建設に向けた取り組み状況についても説明いたしました。新ごみ処理施設建設事業実施計画では、平成20年度に地形調査とかボーリング調査は実施している。平成21年度については、基本設計をやります。それから、環境影響評価については、これまで業務報告書を作成いたしまして、平成21年度の4月から環境アセスの調査に入りますということも報告してございます。

◎建設部長兼地域戦略局長（與那嶺 大君）

最初に、県立宮古病院の新築移転につきまして、建設工事期間及び開院予定についてのご質問でございます。県から公表されております宮古病院整備基本計画によりますと、基本設計及び実施設計の期間が平成21年度から平成22年度、建築工事が平成22年度から平成24年度、平成25年度に開院予定となっております。

す。

次に、新築移転用地、場所の面積について適正かどうかと、考えるかというご質問でございますが、宮古病院の新築場所については、幾つかの候補地の中から法令、利便性、インフラ等を考慮しまして、現在の旧宮古農林高校跡地で計画が進んでおります。敷地面積についてであります。旧宮古農林高校のグラウンドが2万3,051平米、既存の病院敷地面積の2万4,271平米より狭く、基本計画においても十分な駐車スペースが確保されていないというのが現状であります。そのため、県のほうからは隣接するカママ嶺公園の一部を駐車場として使用させてほしいとの協力依頼が来ておりますが、公園用地となっているため、専用駐車場として使用するには今後クリアすべき課題が幾つかあり、現在検討している段階であります。

◎財政課長（石原智男君）

新年度一般会計予算における財源別、それから性質別内訳についての説明をということですので、お答えします。

平成21年度一般会計予算の自主財源比率は17.5%となっております。その主な財源でございますが、市民税や固定資産税等の市税が13.8%。それから、ごみ袋の手数料や公営住宅の家賃等で占める使用料、手数料が1.9%。それから、県営事業の受託者負担金や保育料などで占める分担金、負担金が1%となっております。歳入のそのほかの依存財源でございますが、82.5%であります。その主な内訳としては、地方交付税が39.4%、国、県補助金が29.3%、それから借入金、市債であります。10.4%となっております。また、歳出の性質別内訳として、経常的経費が65.4%、それから投資的経費が27.3%、その他経費が7.2%となっております。その経常的経費の内訳ですが、職員給与や退職金などの人件費が23.2%、それから生活保護等の扶助費が13.1%となっております。投資的経費では補助事業と単独事業に分かれますが、国、県の補助を受けて事業を行う補助事業が22.6%、市の財源で事業を行う単独事業は3.3%となっております。その他の経費の主なものは、特別会計等に支出する繰出金が7.0%となっております。

◎池間雅昭君

再質問をいたします。

繰越明許については、全力を尽くして目標を定めて頑張ると。職員にですね、余り負担かけないようなことも考えなければならぬと思うんだけど、市民の生活福祉面考えたら、これはもうぜひとも執行をしていただいでですね、まさに豊かな市民生活が送れるように頑張してほしいと思います。

次に、新ごみ処理施設の建設についてでありますね。これまで市民とのいわゆる説明会等について、まだ市長に説明していない。地元紙の報道によりますと、市長が市民はもう大体了解を得ているというふうな認識で自治会の方とは話されているような感じがするんですね。こういう市民生活に直接かかわるようなことについては、市長がかわられたんですから、早速市長に対して説明すべきだと思うんですよ。それをしないことには、市長はやはり現実をですね、きちっと把握をして、そして市民の方々には対処をしなければいけないと思うんですね。今一部住民というふうにおっしゃったんですけども、保里2区の方々はちゃんと自治会結成して多数の方々が反対しているんです。だから、一部住民という言葉も私は適切でないと思いますよ。

それとですね、この方法書見ますとね、事由がすべて費用対効果ではかられているということですね。現在地がごみのいっぱい出る市街地に近いから費用がかからないとか、あるいは市街地に近いからこそか

えって考えなければいけない問題だと思うんですよ。市民に対し環境的な、ああいう生活的な被害が出るわけですから。あるいは、市有地だからお金がかからないとかね、この方法書の中身はですね、費用対効果のことばかりで、市民生活に関する環境保全の問題とか、それが全くないんですね、皆さんの方法書見ると。今まで市民の皆さん方には、ほとんど公害も起こりませんよと、公害はありませんよと、だから安全ですよというふうなことで皆さんも説明してきたと思うんですよ。ところが、方法書を見ますと、この環境調査に係る項目を設定して補助の理由示しているけども、みんなごみ処理施設が稼働するとか、あるいは工事とかそういうことについて、環境の影響が出てくると書いてあるじゃないですか、理由の説明には、いいですか。環境影響評価の項目の選定理由としてはですよ、これには土地の改変とか、あるいは構造物の存在とか、リサイクルセンター、あるいは焼却施設とかね、みんな書いて、これらの工事とかそういった供用開始によって影響が出るというふうに書いてあるじゃないと。と考えられると。皆さんが地域の市民に対しては、公害とかそういったものはほとんどありませんよと、またそのように頑張りましょうと言いながらですね、方法書の中にはちゃんと懸念されること書いてあるじゃないですか、すべて。これらについてですよ、ごみ焼却施設やそういったものが、建設に係るものすべてですね、例えば環境影響評価の根拠並びに調査、この一つ一つ全部書いてあってね、2には大気質、騒音、振動、もう悪臭とか、地下水の汚染とか、すべて皆さんはこの事業によって影響が考えられると書いてあるじゃない。なぜ市民に対してはそういうことを真摯に説明しないで、公害は発生しませんよというふうなことを説明するんですか。しっかり読んでください、この方法書。だからね、そういうことをするから市民から不信感を抱かれるんですよ。これで県知事からも15項目43の指摘がなされているじゃないですか。皆さんの方法書に関してこれだけの指摘がされているんですよ。これをどういうふうに市民に説明するんですか。こういうね、やはりこの地域については地下水の保全と環境の保全ですよ。これは知事の意見書にも書いてあるとおり、土壤汚染が大いに懸念される地域なんです。そうしますと、この工事をやることによって地下水が汚染されるおそれがあると。汚染された土壌が大量に出てくる可能性がある。じゃ、それをどうするんですか。この保全についてもね、やはり対策は考えないといけませんよね、ここで事業を執行する際には。これらについてどのような対策を考えていらっしゃるんですかね。ご説明願います。

知事のその意見書読むと、地下水の湧水境界上にある。だから、ここの事業を執行することによって地下水が汚染される懸念が大きい。そして、事業執行によって昔埋め立てられた廃棄物、それから焼却残灰、残滓、残渣、そういったもろもろの汚染された物質が出てくる可能性があるんですよ、向こうの地域は。これらのことを伏せてですよ、地域の市民に対して公害は発生しませんなどというね、説明ができるんですか。皆さんの方法書に書いてあるでしょう。基本的にはね、当然ありませんよと、基本的には処理施設からの大気汚染、水質汚濁、悪臭などの公害を防止するために十分な措置を講ずる、当然です。方法書にはしかし全部懸念が示されておるんですよ、全部。これらがすべて知事から指摘をされているんですね。それで、経過についてはいいとしても、私はね、これまでの答弁で市長がね、環境アセスメントを行って水質汚染がされるならば考えると、要するに建設用地の変更も視野に入れて考えるというふうなお答えをしているというふうに聞いておりますけども、それでよろしいでしょうか。

それに加えてですね、この地域は汚染物質が大量に出るおそれがあるんです。今ほど申しあげました県の資料もありますように、平良市時代の野積みされたまさに産業廃棄物や燃え残った残灰や残渣や残滓、

昔は薬剤かけてハエや蚊の発生を防いでいました。こういう大量のものが埋まっていった可能性があるんですね。ですから、そういう状況をきちっと市民に説明していかないことには、これは市民がわかっただけで逆に怒って当たり前だと思うんですね。じゃ、市長にお聞きします。水質の汚染はもとより、この地区でいわゆる汚染された土壌、廃棄物、そういったものが出てきた場合、どのように対処されるのか、建設場所の移転も含めてですね、市長のご見解をぜひとも賜りたいというふうに思っております。

次に、国民健康保険についてであります。幸い市長が大英断されまして改正すると。今部長から指数が示されましたね。ちなみに、私はですね、市長ね、今回の改正に当たっては、一番いい方法は合併前の旧市町村でとられた最低の数字で賦課してほしい。それがもし財政的に難しいのであれば平均値をとっていただいて、その平均値で負荷していただきたい、こう思います。今部長から説明がありました10.90%、31.30%とかありましたけどもね、ちなみに医療分の所得割、これが平均すると7.56%です。それから資産割が42.11%、それから均等割が1万3,500円、平等割が1万3,400円、大体6,000円、3,600円の差が出ます。この平均値で賦課できないものかどうかですね。

それから、介護分についても同じように所得割が今3.50%ですけども、旧市町村の平均すると1.14%。資産割が今8.1%ですけど、5.99%。そして、均等割が8,900円、4,700円、平等割が5,400円、3,080円です。こういうふうですね、徐々に手ならしていくことによって市民も大きな負担感感じずにですね、お支払いすることできると思うんですね。ですから、やはりこの国民健康保険税というのは、徴収率を92%以上上げることによって財政交付金の8,000万円がきちっと入ってくるようにする。その結果、二、三%の税増も図れるわけですから、やはり市民が払いやすいような税で賦課していくということですね、ぜひとも市長、もう基本的にそういう考えでもって6月の条例案にはそれをきちっと反映させていただきたいと思うんですけども、市長のご見解をお願いしたいというふうに思います。

もう少し残っておりますけども、ご答弁お聞きしてから再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

新しいごみ処理施設の件について、調査項目を選定する理由としてですね、例えばダイオキシンの調査をやりたいと。それは何でダイオキシンの調査をやるかということ、影響があると考えられるからという形で全部そういうふう書いてあるわけです。ですから、基本的に調査する項目については結果やってみなければわからないんですけども、一応影響があるかもしれないからとりあえずやりますよという形で調査項目では、選定理由としては一応そういうふう書いてございます。これはご理解をいただきたいと思いますが、それでその調査項目が決まりました。結果、これから調査をずっと進めるわけです。その結果がこれから出てまいりますから、その結果を見て、再三申し上げますとおり、地下水に影響が出るという結論が出ましたら、それはそこでもう一回検討し直すということを再三申し上げますので、そのとおりにやりたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

議員がおっしゃる国保事業の健全化といいますか、運営はですね、確かに徴収率92%の財政調整交付金の8,000万円、92%をクリアしての8,000万円の交付金を入れてその分負担を下げる、8,000万円分の負担を下げるというのも一つの手であります。また、そうするような仕組みになっています。ただ、旧市町村、合併前の市町村の不均一課税を統一するという意味では、最大のこれ目標でありましたので、それを統一

することができました。ただ、議員がおっしゃる段階的に改正をするべきだったんじゃないかという指摘ですけども、それも一つの手だったと思っております、今思えば。また、それについては、6月を見据えてですね、改正するということでもありますので。ただ、内容については、再三おっしゃっておりますけども、議員がおっしゃるように改正前の5市町村の平均値をとってということも視野に入れながら、また1億3,000万円じゃなくして13億円という膨大な費用でありますので、そのためには市民のですね、医療費の削減というものも含めて努力目標はありますので、そういうものも勘案しながら税率の改正については一般会計からの繰り入れ、あるいは決算も含めてですね、勘案いたしまして考慮していきたいと思いません。

◎池間雅昭君

いよいよ3月定例会の一般質問も終わりでございます。市長と副市長にはですね、本当に初議会在長丁場の議会で、4つの定例会のうちでも一番重要な議会ということでですね、大変ご苦労もされたと思えますけども、しかし職員とね、本当に公約どおり胸襟開いていろんな事業等についても話をし、そして事業を進めていく。議会に臨むに当たっても、こういうふうにもう一生懸命ご報告を受けながらですね、勉強して答弁をまとめていくと。みずからなるべく答弁するというような形でですね、市民サービスを理解した上の対応もきちとなされた良い議会ではなかったかなというふうに思っております。今後ですね、市長、副市長先頭にして、この宮古島市の総合計画の将来像を見据えて、宮古島市の将来ビジョンとしてですね、きちと市民の生活福祉の向上のために頑張ってくださいことを心からお願いし、また期待しながら私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで池間雅昭君の質問は終了いたしました。

一般質問通告者の質問は、本日をもって全部終了しました。

よって、本日はこれにて散会いたします。

（散会＝午後5時44分）

平成 21 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 24 日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成21年3月24日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第22号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	(委員長報告)
" 第 2	" 第23号	宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3	" 第24号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 4	" 第25号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 5	" 第26号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 6	" 第27号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	(")
" 第 7	" 第28号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	(")
" 第 8	" 第29号	宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	(")
" 第 9	" 第30号	宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例	(")
" 第10	" 第31号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例	(")
" 第11	" 第32号	宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例	(")
" 第12	" 第33号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	(")
" 第13	" 第34号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	(")
" 第14	" 第35号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第15	" 第36号	うへのドイツ文化村指定管理者の指定について	(")
" 第16	" 第37号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	(")
" 第17	" 第38号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	(")
" 第18	" 第39号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	(")
" 第19	" 第40号	市道の路線の廃止について	(")
" 第20	" 第41号	市道の路線の認定について	(")
" 第21	" 第12号	平成21年度宮古島市一般会計予算	(")
" 第22	" 第13号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第23	" 第14号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第24	" 第15号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算	(")

日程第25	議案第16号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(委員長報告)
" 第26	" 第17号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(")
" 第27	" 第18号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第28	" 第19号	平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算	(")
" 第29	" 第20号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(")
" 第30	" 第21号	平成21年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第31	陳情書第1号	皆福公民館(農事集会所)敷地内市有地の無償提供について(要請)	(")
" 第32	" 第2号	池間幼稚園・小学校校舎改築要請書	(")
" 第33	" 第3号	第39回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する請願書	(")
" 第34	" 第4号	宮古島市の組織改編にともなう城辺庁舎への経済部移転について(要請)	(")
" 第35	" 第5号	医療提供体制確保と地域医療を守る事に関する陳情	(")
" 第36	" 第6号	公的資金の無利息融資について(要請)	(")
" 第37	同意案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(市長提出)
" 第38	" 第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第39	" 第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第40	" 第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第41	" 第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第42	発議第1号	宮古島市議会の議員の定数を定める条例	(議員提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年3月24日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第12号	平成21年度宮古島市一般会計予算	原案可決
議案 第22号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	”
議案 第23号	宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例	”
議案 第24号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第25号	宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第26号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第27号	宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例	”
議案 第34号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	”

平成21年3月24日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第4号	宮古島市の組織改編にともなう城辺庁舎への経済部移転について（要請）	不採択とすべきもの	
陳情書 第6号	公的資金の無利息融資について（要請）	”	

◎陳情書第4号の不採択の理由

総合庁舎方式も視野に入れ、現時点ではそのままの計画で進めていくべきである。

◎陳情書第6号の不採択の理由

公的資金の公的機関以外での無利子融資制度を支出する法的根拠がないこと。

平成21年3月24日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

文教社会委員会
委員長 下地 秀 一

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第13号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第15号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算	”
議案 第18号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算	”
議案 第19号	平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算	”
議案 第20号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	”
議案 第28号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	”
議案 第29号	宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	”
議案 第30号	宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例	”
議案 第31号	宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例	”
議案 第35号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	”

平成21年3月24日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

文教社会委員会
委員長 下地 秀 一

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 2 号	池間幼稚園・小学校校舎改築要請書	採択すべきもの	
陳情書 第 3 号	第39回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する請願書	”	
陳情書 第 5 号	医療提供体制確保と地域医療を守る事に関する陳情	みなし採 択	

◎採択の理由

陳情書第2号、3号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

陳情書第5号については、同趣旨の要請書を平成21年3月12日に県知事及び県議会議長へ手交したことで陳情書の願意は達せられたものとし、みなし採択と決した。

平成21年3月24日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第14号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第16号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	”
議案 第17号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	”
議案 第21号	平成21年度宮古島市水道事業会計予算	”
議案 第32号	宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例	”
議案 第33号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	”
議案 第36号	うえのドイツ文化村指定管理者の指定について	”
議案 第37号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	”
議案 第38号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	”
議案 第39号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	”

議案番号	件名	結果
議案 第40号	市道の路線の廃止について	原案可決
議案 第41号	市道の路線の認定について	”

平成21年3月24日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 1 号	皆福公民館（農事集会所）敷地内市有地の無償提供について（要請）	継続審査	

平成21年3月24日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 1 号	皆福公民館（農事集会所）敷地内市有地の無償提供について（要請）

2. 理 由

陳情書第1号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成21年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成21年3月24日

（開議＝午前10時07分）

◎出席議員（28名）

（閉会＝午前11時42分）

議長（4番）	下地 智君	議員（15番）	亀濱 玲子君
副議長（10〃）	嘉手納 学〃	〃（16〃）	前川 尚誼〃
議員（1〃）	棚原 芳樹〃	〃（17〃）	宮城 英文〃
〃（2〃）	砂川 明寛〃	〃（18〃）	新里 聰〃
〃（3〃）	新城 啓世〃	〃（19〃）	上地 博通〃
〃（5〃）	與那嶺 誓雄〃	〃（20〃）	下地 明〃
〃（6〃）	友利 惠一〃	〃（21〃）	平良 隆〃
〃（7〃）	山里 雅彦〃	〃（22〃）	池間 雅昭〃
〃（8〃）	仲間 明典〃	〃（23〃）	豊見山 恵栄〃
〃（9〃）	佐久本 洋介〃	〃（24〃）	富永 元順〃
〃（11〃）	眞榮城 徳彦〃	〃（25〃）	富浜 浩〃
〃（12〃）	垣花 健志〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子〃
〃（13〃）	池間 健榮〃	〃（27〃）	下地 秀一〃
〃（14〃）	上里 樹〃	〃（28〃）	池間 豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦君	城辺 支所長	平良 光成君
副市長	長濱 政治〃	上野 支所長	砂川 正吉〃
総務部長	宮川 耕次〃	下地 支所長	平良 哲則〃
企画政策部長	久貝 智子〃	水道局次長	砂川 定之〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	消防 長	砂川 享一〃
環境施設整備局長	長濱 博文〃	教育 長	下地 恵吉〃
経済部長	上地 廣敏〃	教育部 長	長濱 光雄〃
建設部長兼 地域戦略局長	與那嶺 大〃	生涯学習部長	饒平名 建次〃
会計管理者	平良 富男〃	総務課 長	下地 信男〃
伊良部総合支所長兼 伊良部総合支所 経済建設課長	垣花 勝〃	財政課 長	石原 智男〃
平良支所長	狩俣 照雄〃	企画調整課長	伊良部 平師〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	喜屋武 重三君	議事 係	仲間 清人君
次 長	荷川取 辰美〃	庶務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時07分）

本日の出席議員は、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりでございます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（喜屋武重三君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

本日付で総務財政委員会の前川尚誼委員長並びに経済工務委員会の池間豊委員長の両名から去る2月に実施いたしました視察報告書が下地智議長へ提出されましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

この際、日程第1、議案第22号から日程第36、陳情書第6号までの計36件を一括議題とし、各所管委員長からそれぞれの審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

それでは、委員会審査結果報告を行います。

宮古島市議会議長、下地智殿。総務財政委員会委員長、前川尚誼。

委員会審査結果報告を行います。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第12号、平成21年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

議案第22号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第23号、宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第24号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第25号、宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第26号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第27号、宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第34号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、原案可決。

次に、陳情書の審査結果を報告いたします。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第4号、宮古島市の組織改編にともなう城辺庁舎への経済部移転について（要請）、不採択とすべきもの。

陳情書第6号、公的資金の無利息融資について（要請）、不採択すべきもの。

陳情書第4号の不採択の理由。総合庁舎方式も視野に入れ、現時点ではそのままの計画で進めていくべきである。

次に、陳情書第6号不採択の理由。公的資金の公的機関以外での無利息融資制度は支出する法的根拠がないこと、ということでございます。

以上、報告いたします。

◎文教社会委員会委員長（下地秀一君）

それでは、文教社会委員会として委員会審査結果報告を行います。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第13号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第15号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算、原案可決。

議案第18号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第19号、平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算、原案可決。

議案第20号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第28号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第29号、宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例、原案可決。

議案第30号、宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第31号、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例、原案可決。

議案第35号、宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

次に、陳情書審査結果報告を行います。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第2号、池間幼稚園・小学校校舎改築要請書、採択すべきもの。

陳情書第3号、第39回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する請願書、採択すべきもの。

陳情書第5号、医療提供体制確保と地域医療を守る事に関する陳情、みなし採択。

採択の理由。陳情書第2号、3号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

陳情書第5号については、同趣旨の要請書を平成21年3月12日に県知事及び県議会議長へ手交したことで陳情書の願意は達せられたものとし、みなし採択と決した。

以上、報告します。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第14号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第16号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第17号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第21号、平成21年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決であります。

議案第32号、宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例、原案可決であります。

議案第33号、宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例、原案可決であります。

議案第36号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第37号、宮古島海宝館指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第38号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第39号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第40号、市道の路線の廃止について、原案可決であります。

議案第41号、市道の路線の認定について、原案可決であります。

次に、陳情書の審査結果を報告いたします。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、報告します。

陳情書第1号、皆福公民館（農事集会所）敷地内市有地の無償提供について（要請）、継続審査であります。

次に、閉会中、継続審査の申し出について報告いたします。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第1号、皆福公民館（農事集会所）敷地内市有地の無償提供について（要請）。

理由。陳情書第1号については、閉会中も慎重審査を要する。

以上、報告いたします。

◎議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎與那嶺誓雄君

議案第28号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例について、文教社会委員会委員長にお伺いいたします。

委員会の審査の結果を見ますと原案可決ということですが、話を聞くところによると反対の意見も、少数意見もあったような伺っておりますので、その内容について少しご説明をお願い申し上げます。

◎文教社会委員会委員長（下地秀一君）

介護保険条例の結果は、原案可決であります。審査の段階で2人の委員の方から、やはりこれは経済的にもいろんな負担を与えるんじゃないかという、そのような理由をもって反対の意見がありました。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ありますか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時20分)

再開いたします。

(再開＝午前10時21分)

まず、日程第1、議案第22号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第2、議案第23号、宮古島市総合支所・支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例についての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第24号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第25号、宮古島市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第26号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第27号、宮古島市離島振興施設条例の一部を改正する条例について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第28号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例について討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第28号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論をいたします。

議案第28号は、介護保険料を基準額で月300円、年3,600円引き上げるものであります。この保険料は、全国平均よりも高くなっていて、国民年金の平均受給額が年額51万3,505円、月に4万2,792円という宮古島市の高齢者にとっては、この負担は重いものであります。この間の増税、それに物価高で苦しんでいる、生活にゆとりがなくて、家計をやりくりしている、そういうのが今の実態ではないでしょうか。介護が必要なのに、利用料の負担ができずに制度を利用できない、それから高い保険料や利用料を負担できずに制度を利用できないという声が上がっています。それから、家族介護の負担も重いものがあります。介護のために、せっかく仕事についての方が仕事をやめざるを得ないと、そういった声も聞こえてきます。高齢者と家族を支援するための介護保険制度がその役割を果たせなくなって、高齢者と家族を苦しめているのが実態です。このままでは、お金のない高齢者はこの制度から排除されることになってしまいます。そもそも介護サービスが増えたり介護労働者の待遇を改善すれば保険料や利用料が連動して引き上がる、そういう保険制度の仕組みそのものに大きな矛盾があると考えます。介護保険料や利用料の高い原因、これは国庫負担が少ないことにもあると考えますけども、介護保険制度が始まった10年前、国庫負担は当時50%ありました。ところが、それをスタートと同時に25パーに引き下げられました。それだけに全国市長会と全国町村会も重ねて要求しているとおり、介護保険への国の負担金、負担割合を50%に戻せという要求、これをしながら直ちに緊急に5%引き上げる、30%にする。そうすれば、保険料の負担を増やさなくても済みます。今制度の改善が急がれています。介護保険は、低所得者ほど負担割合が重くなっています。保険料や利用料の減免、軽減、これも求められます。現在の軽減措置は、最大で5割軽減しかありません。国保の7割軽減、後期高齢者医療制度の9割軽減と比較しても不十分です。そこで、宮古島市独自に介護保険料、利用料の減免制度の拡充を直ちに実施すべきです。さらに、基金と一般財源からの繰り入れを行って、引き上げは中止すべきです。介護保険は、地方自治法の自治事務です。ですから、三原則と言われている、国がそれに基づいて指導を行いますけども、保険料の全額免除はだめとか、資産の審査なしの一律減免はだめとか、それから一般会計からの繰り入れはだめ、こういうことに法的な拘束力、根拠がないことは国会答弁からも明らかになっています。ですから、今度の介護保険料の引き上げは後期高齢者医療制度の導入と国税の異常な引き上げに続くものであって、収入が増えないのに負担増に苦しんでいる高齢者、これをさらに苦しめる、そういう結果になります。住民の福祉を担う自治体本来の役割を今発揮することが求められます。そこで、高齢者の生存権を脅かす、そして高齢者にさらなる苦しみを押しつける介護保険料の引き上げは撤回すべきだと考えます。よって、私はこの議案に反対するものであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、反対討論といたします。

◎議長（下地 智君）

ほかに討論ありませんか。

◎亀濱玲子君

私もこの介護保険料の値上げについての条例については反対の立場で少しお話しさせていただきたいんですけども、事実上の、上げ額が小さいとはいえ、これ負担増になります。これは、考え方が問題だと思うんですよね。国の介護保険制度が問題というのは、私たちはこの議会でも声を発信してきました。今市長の施政方針の中でも、6月にも条例を改正してでも国保税を下げたいという思いが示されております。この間、議会で考えていかなきゃいけないのは、一たん私たちは、私は国保税の上げるのも反対ではありませんけれども、賛成多数で国保税を条例改正して上げてきた経緯があります。ここに来て、市民に負担が大きいから、下げなければいけないという判断をしているわけですから、これにあわせて考えると、上げ幅が低いとはいえ、上げるということに関して、私たちはもっとしっかりとむしろ執行部に、これを差し戻すので、ちゃんと筋が通るように考えてほしいというふうにむしろ私は議会のほうから言っていかなきゃいけないというふうに思っているんですね。ですから、条例改正して、上げるという改正案には反対です。

◎議長（下地 智君）

ほかに討論ありますか。

◎嘉手納 学君

私は、賛成の立場から討論したいと思います。

介護保険料値上げというのは、やはり負担が来るのは間違いないことで、介護される側に負担増は間違いなく来ると思います。しかしながら、介護する側の制度といいますかね、介護するほうの、今各テレビとかマスコミでも取り上げているように、介護する側がいなくなっていくこと、負担が大きい。身内でも介護できない。そういう中で、じゃ介護する側をどのように守っていくかという形で、結果的に国がとった施策というのは介護されるほう、するほう、それを両方を守っていくために今回の値上げがあるんじゃないかなというふうに私は認識しておりますので、よって議案第28号に賛成したいというふうに思っております。

◎議長（下地 智君）

ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第29号、宮古島市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、議案第30号、宮古島市立診療所条例の一部を改正する条例について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第10、議案第31号、宮古島市多目的福祉施設設置及び管理に関する条例について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第11、議案第32号、宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計設置条例を廃止する条例について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第12、議案第33号、宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第13、議案第34号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第14、議案第35号、宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第15、議案第36号、うへのドイツ文化村指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第16、議案第37号、宮古島海宝館指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第17、議案第38号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第18、議案第39号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

日程第19、議案第40号、市道の路線の廃止について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第20、議案第41号、市道の路線の認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第21、議案第12号、平成21年度宮古島市一般会計予算について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第22、議案第13号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第23、議案第14号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計予算について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第24、議案第15号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第25、議案第16号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第26、議案第17号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第27、議案第18号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第28、議案第19号、平成21年度宮古島市診療事業特別会計予算に対する討論の発言を許しま

す。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第29、議案第20号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第30、議案第21号、平成21年度宮古島市水道事業会計予算について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第31、陳情書第1号、皆福公民館(農事集会所)敷地内市有地の無償提供について(要請)については、経済工務委員会委員長から会議規則第103条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。陳情書第1号については経済工務委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号については経済工務委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第32、陳情書第2号、池間幼稚園・小学校校舎改築要請書について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は採択されました。

次に、日程第33、陳情書第3号、第39回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する請願書について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号は採択されました。

次に、日程第34、陳情書第4号、宮古島市の組織改編にともなう城辺庁舎への経済部移転について(要請)の討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情書第4号について挙手により採決いたします。
なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(下地 智君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第4号は不採択されました。

次に、日程第35、陳情書第5号、医療提供体制確保と地域医療を守る事に関する陳情について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告はみなし採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号はみなし採択されました。

次に、日程第36、陳情書第6号、公的資金の無利息融資について(要請)の討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情書第6号について挙手により採決いたします。

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時50分)

再開いたします。

(再開＝午前10時56分)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情書第6号については挙手により採決いたします。

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

進め方にはね、皆さんが言っているのもわかりますけども、また事務局からの説明もありましたように、そういう進め方もありますから。

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時57分)

再開いたします。

(再開＝午前11時10分)

陳情書第6号について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長(下地 智君)

挙手なしであります。

よって、陳情書第6号は不採択されました。

次に、日程第37、同意案第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第2号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第38、同意案第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第3号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第39、同意案第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第4号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第40、同意案第5号、固定資産評価審査委員会委員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第5号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第41、同意案第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第6号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第42、発議第1号、宮古島市議会の議員の定数を定める条例を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

発議第1号、宮古島市議会の議員の定数を定める条例。標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。平成21年3月24日、宮古島市議会議長、下地智殿。提出者議員、豊見山恵栄。賛成者議員、新里聡、同じく賛成者議員、下地明、同じく賛成者議員、富永元順、同じく賛成者議員、與那嶺誓雄、同じく賛成者議員、前川尚誼。

提案理由。平成17年1月19日の第8回合併協議会の会議において、新市の議員定数30人との案が否決されたことにより、26人を主張する委員もいる中、1回に限って28人とする折衷案が提出され、採決の結果、挙手多数で決定された経緯があります。この事は、明らかに将来は減するとの市民への約束と受けとめられる。よって今回、地方自治法第91条第9項によるみなし定数から、新たにその定数を26人とした定数条例を提案する。

宮古島市議会の議員の定数を定める条例。地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、宮古島市議会の議員の定数は、26人とする。

附則。1、この条例は、次の一般選挙から施行する。

2、平良市、宮古郡城辺町、宮古郡伊良部町、宮古郡上野村及び宮古郡下地町の廃置分合に伴う議会の議員の定数（平成17年3月28日平良市告示第19—2号、城辺町告示第20—1号、伊良部町告示第8—1号、上野村告示第9—1号、下地町告示第38—3号）は、廃止する。

以上であります。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎池間健榮君

議運の委員長、うちの会派の会長でありますけれども、私どもも24名をこれまで主張してきました。しかし、これまで議長折衷案ということだね、これは提案理由の中にもあるように、要するに市民に対しての約束と書いてあるんですよ。賛成者の中に全会派の会長さん署名してありますですよ。そういう意味では、これは全会一致ということで話し合いがついたかどうかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

◎豊見山恵栄君

この件については、会派代表者会議を持って、二、三回会合を持っております。よって、この賛成者議員の中には皆さんが会派の代表としての賛成者議員であります。よって、全会一致という結果はまだ見ておりません。

◎池間健榮君

私ども24というのも、またそれなりの理由があったわけです。しかしですね、やはり議員、市民に対して説明責任があるわけで、なぜ26かというね、提案理由にあるとおりで市民が納得すれば、それでよろしいんですけども、ここでまた採決がね、採決がまた全会一致であれば異議なしという問題になるわけですからね、私はこれが全員一致が見られないということはちょっとおかしいかなと思います。後で意思は示しますので、これで質疑は終わらせていただきたいと思います。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により

……

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時21分)

再開いたします。

(再開＝午前11時30分)

◎池間健榮君

先程のですね、私の発言の中に、いわゆる法的根拠のない会議においてね、会派名を上げて、定数をこれだけという発言については、削除を議長のほうで取り計らっていただきたいと思います。

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日の会議において直ちに処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの発議第1号、宮古島市議会の議員の定数を定める条例に反対の立場から討論いたします。

まず、代議制の民主主義の根幹である議会、この定数はいわゆる多様な意見をいかに反映させるか、その問題であると考えます。できるだけ少数意見を切り捨てないように配慮しながら定数を定める、それが求められていると思います。でありますから、地方自治法でその目安が定められていて、宮古島市は5万以上の人口で定数が30と定められていますけども、議会定数の削減というのは少数意見の切り捨てにもつながるものであります。安易にするものではないと考えます。

まず、議員定数についてですけども、削減する必要はないと考えます。まず、合併によって、5市町村の84名の議員が28になりました。そのことによって、議員1人当たりの人口比も3分の1になって、住民の声が届きにくいと、そういう声が方々から聞こえてきます。さらに、合併によって新設された全国の新市と比較してみても、決して突出した定数とは言えないと思います。

次に、議員定数を単に財政的な面から論じるのではなくて、先程言ったように、いかに民意を反映させるかという観点で論ずるべきだと思うんですね。歴史をさかのぼれば、ヨーロッパではチャーチスト運動がありました。いわゆる一部の人たちに限られた選挙権、これをその国の国民、これが手に入れる、要するに平等に選挙権を得る、そういう歴史的な背景もあります。これは、日本においても自由民権運動の流れがその根底にあります。

さらに、今緊急に実施しなければいけない、議会としてやらなければいけないことは、むしろ議会をどのように市民に身近なものにしていくか、それが求められていると思うんですね。ですから、議会運営を民主的に改善する、そして議員の資質と議会運営の改善を進める、そのことが求められていると思います。

ですから、私はなぜ今26なのか。合併のときも折衷案で28と決まりました。根拠は示されませんでした。それに基づいて今回も26、私はなぜ26なのか。24という意見も先程ありました。ですから、26の根拠のなさ、それを指摘しまして、この条例に反対の意見を申し上げます。議員各位のご理解をよろしく願います。

◎下地 明君

私は、賛成の立場から意見申し上げたいと思います。

実は今上里樹君の反対の意見の趣旨も一部同意する面がありますけれども、実はこれに提案理由の中にもありますけれども、ちょうど平成17年の合併協議会の中に私も議会代表して合併協議会の委員として出席し、定数について議論をした一人でございますので、一応その当時の責任として一応は一言意見を申し上げたいと思います。当時もやっぱり法定定数は宮古島市の人口からすると30名でございます。そういうふうなことで、我々議会代表としては法定定数の30名を主張した経緯があります。しかし、やっぱり有識者、また学識経験者のご意見等がございますので、どうしても24とか、また26と、そういうふうな意見が多くありました。そういった中を合併してすぐはやっぱり急に5市町村が1つにまとまるということで、どうしてもできたら法定定数ぎりぎりがいいんじゃないかというふうなこと等も私は意見を出して、一応は30を主張した一人でございます。しかし、その中であって、いろいろと意見が、これ1回では決まりませんでしたので、何回かの協議会で決まりましたので、それじゃということで28というふうなことを最終的には私も議員でありますけれども、出した経緯がありまして、それはさらにこっちにも、提案理由の中にもあるとおり、1回に限りというふうなことでみんな了解、挙手多数で28に決まった経緯がございます。そういったことで、もちろん議員は多いほうが地域の声が届くのは当然でございますけれども、やはりあくまでも議会は議会として、また地域の意見を聞いて、やっぱり議会活動しなきゃなりませんので、やはり今地域の声の削減を望んでいる市民が多いような感じがいたしますので、あえて合併協議会の中で1回に限りというふうな経緯もございますので、28というのを26、24というふうな意見もありますけれども、やっぱりそれをまた議長折衷案として26にいたしました経緯がございますので、代表者会議で26と決まっておりますし、やはりそういったことも含めまして、過去の経緯なども含めまして、私は26でいいということで賛成の立場での意見といたします。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。今、明議員からも合併協議会のときの議員の定数についての論議が出されました。十分私もその今のいきさつは承知いたしております。ここに来て、類似自治体は法定いっぱいのところもありますし、また少ないところもあります。同様に市民からも、削減すべき、あるいは現状のままでいい、法定いっぱいではないかとさまざまな声届きます、私のところにも。そして、それについては削減の中では、今ある議会の現状を厳しく市民が指摘しているという、ありようをですね、指摘している中での削減がいいという、そういう厳しい意見もいただいております。ここに来て、私も確かに財政状況だとか、さまざま減らす理由というのはあるとは思いますが、こう言うと、またこんな大きなことと言われるかもしれませんけど、戦後日本で女性が参政権得たのは戦後本当に1946年、地方議会に女性が出るようになりました。それから今日まで、なかなか女性がたくさん議会の中にいるという状況が生まれておりません。こういうことを考えるときに、草の根の本当に隅々の若い人や女性やを含めて、た

くさんの人の声が議会の中に届くように、届きやすい環境というのは、法定の中で定められている議席数の中で考えていくべきものでありますから、もし今宮古島が合併後4年目を迎えますけど、落ちついている、そうじゃない、さまざまあると思います。ですけれども、このことには今28と決まっているのをそのままいって、もっと時間をかけて市民の中でね、このほうが適正数であるという市民の声の喚起というのがこれから議論されて出てくるのであれば、それは望ましいことと思いますけれども、議会の中で議会議員だけで議会の数を、もちろん合併のお約束ということも理由に上がっておりますけども、もっともっとさまざまな立場の方がね、出れる環境というのを私は望む立場から、現状のままでということをお願いしておりますので、26という条例には反対の立場です。26という提案されているのには反対いたします。

◎池間健榮君

賛成の立場から討論をさせていただきます。

この定数削減については、賛成者である明議員から話されました。そのとおりです。何も反対討論をしたお二方が討論されているように、これはあくまでも議員全員の約束事でありますから、今1,000名いる職員も含めて、合併というあの在任特例も使わないという状況の中で、現状維持も理解が得られるでしょう。24名も理解が得られるでしょう。しかし、今合併によって、やはりしっかりとした条例策定して、まず26からスタートしようと、私はそのことが一番大事であります。財政の問題については、交付税算定がえも含めて10年間保障されているし、私はこれまで前市長が3年途中でやめたということも踏まえて、私は議員の数ではない、まさに議会改革が必要、それが一番大事でありますから、そのためには議員が全会一致で今回の26を異議なしで通すべきだと私は思います。したがって、反対する理由がわかりません。賛成の立場で頑張りましょう。

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより本案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 智君）

挙手多数であります。

よって、発議第1号、宮古島市議会の議員の定数を定める条例は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議は、これを全部終了いたしました。

よって、平成21年第2回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会＝午前11時42分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成21年3月24日

宮古島市議会

議 長 下 地 智

議 員 新 城 啓 世

” 前 川 尚 誼